

令和2年度決算に係る主要施策の
成果に関する説明書

飛 騨 市

目 次

第1	総務部	5
1	危機管理課	5
2	総務課	10
3	財政課	21
4	管財課	25
5	税務課	34
第2	企画部	40
1	秘書広報課	40
2	総合政策課	47
3	地域振興課	52
4	特別定額給付金室	65
第3	市民福祉部	66
1	市民保健課	66
2	子育て応援課	90
3	障がい福祉課	101
4	地域包括ケア課	116
5	新型コロナウイルスワクチン接種推進室	159
第4	環境水道部	161
1	環境課	161
2	水道課	173
第5	農林部	184
1	農業委員会	184
2	農業振興課	186
3	畜産振興課	198
4	林業振興課	207

第6	商工観光部	-----	216
1	商工課	-----	216
2	観光課	-----	231
第7	基盤整備部	-----	244
1	建設課	-----	244
2	都市整備課	-----	258
第8	病院管理室	-----	264
1	管理課	-----	264
第9	議会事務局及び監査委員事務局	-----	270
1	議会事務局	-----	270
2	監査委員事務局	-----	271
第10	会計事務局	-----	272
1	会計事務局	-----	272
第11	教育委員会事務局	-----	273
1	教育総務課	-----	273
2	学校教育課	-----	278
3	生涯学習課	-----	284
4	文化振興課	-----	290
5	スポーツ振興課	-----	297
第12	消防本部	-----	302
1	総務課	-----	303
2	救急課	-----	310
3	予防課	-----	312
4	指令課	-----	313

第13	振興事務所	314
1	河合振興事務所	314
2	宮川振興事務所	318
3	神岡振興事務所	322
参考資料	新型コロナウイルス感染症による飛騨市財政への影響	331
	一般会計歳出決算不用額の状況	344

(注) 各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

第1 総務部

1 危機管理課

① 危機管理係

総括事項

地域防犯力の向上に向け、市内3か所に新たに防犯カメラを設置した。

防災対策については、災害備蓄品の市内高校2か所への新たな配備に加え、福祉避難所用備蓄品を市内5か所に整備をした。また、地域の防災活動の中心となる防災リーダー養成講座は3年目となった。この他、宮川町打保ストア廃止に伴い、同施設を防災備蓄品倉庫として整備した。

市内に存在するがその活動状況が不明であった活断層について、令和元年度に引き続き富山大学と連携して断層調査を行った。

- 1 防犯カメラ設置及び助成事業
- 2 防災活動の支援事業
- 3 福祉避難所等の防災備蓄品の整備事業
- 4 打保ストア廃止後の防災備蓄倉庫活用事業
- 5 電気自動車等による災害時給電支援体制の整備事業
- 6 富山大学と連携した市内断層調査事業
- 7 ライフライン保全対策事業
- 8 災害時ドローン活用事業

施策の概要

1 防犯カメラ設置及び助成事業（決算額 4,268千円） 決算書 P138

市内3か所に防犯カメラを設置した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
防犯カメラ設置及び助成事業	4,800 (800)	4,268 (68)	532 (732)	防犯カメラ設置費 4,268千円 (3か所) 防犯カメラ設置助成 0千円

(評価)

市内主要道路沿い以外の場所にある金融機関の安全を確保するため、神岡町防災公園、古川町大横丁公園及び古川町式之町内の3か所に防犯カメラを設置した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,590千円】

教育委員会及び飛騨警察署との新たな協議に基づき、市内の通学児童・生徒の安全を確保するため、令和3年度予算に古川町杉っ子広場及び古川町若宮3丁目地内農道の2か所に防犯カメラを設置するための経費を計上した。

2 防災活動の支援事業(決算額 1,966千円) 決算書 P137~138

市内の自主防災組織への支援及び防災リーダー養成講座の開催と防災士資格取得に対する支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
自主防災組織への支援	900 ^{千円} (0)	735 ^{千円} (0)	165 ^{千円} (0)	市内の自主防災組織に対して、消火栓ホース・看板、発電機購入等13件の防災活動支援を実施し、地域防災力の向上を図った。
防災士資格取得に対する支援	805 (0)	9 (0)	796 (0)	防災士育成支援事業を活用して、新たに53名(うち女性27名)が防災士資格を取得したが、防災士資格登録の手続き上、令和2年度では執行できなかった。
防災士資格取得のための研修講座開催	1,205 (0)	1,172 (0)	33 (0)	飛騨市防災リーダー育成講座を市主催で開催し、受講者55名に対し「飛騨市防災リーダー認定証」を配布した。
飛騨市防災士会の活動支援	450 (0)	50 (0)	400 (0)	市民福祉部と連携して、「赤ちゃん防災」について、防災士資格取得後のフォローアップ研修を実施した。

(評価)

令和2年度で防災リーダー養成講座開催は3年目となり、今回は、中・高校生等の若年層の参加が多かった。コロナ禍のため感染対策を十分に行い実施したが、直前になり、受講を辞退する者が数名見られた。防災士資格試験の結果53名が合格した。

また、飛騨市防災士会の活動が少しずつ開始され、古川小学校、古川中学校において防災講座を実施した際、防災士が講師として活動した。

メディア掲載実績：1月30日 中日新聞、2月2日 中日新聞、岐阜新聞2件、2月11日 ぎふチャン、3月6日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：4,622千円】

教育委員会及び市内の高等学校を通じて、中・高校生の受講者を増やす一方、区の役員等の参加が低調なため、令和3年度の受講募集には区長会等を通じて早期から案内をしていく。また、防災士会の活動を支援するため、会員に対して防災ベストの購入及び活動のための資機材の購入の経費を計上した。

3 福祉避難所等の防災備蓄品の整備事業（決算額 18,417千円） 決算書 P137～138

災害時に福祉避難所となる5か所の施設に福祉避難所用防災備蓄品を整備した。また、吉城高等学校及び飛騨神岡高等学校に新たに備蓄用コンテナを設置した。このほか新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、フェイスシールド等の新型コロナウイルス感染症防止資材を避難所及び備蓄用コンテナ等に配備した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
避難所用 防災備蓄品等の整備	20,000 (1,483)	18,417 (2,108)	1,583 (△625)	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄用コンテナ <ul style="list-style-type: none"> ・吉城高等学校、飛騨神岡高等学校 ○防災備蓄品 <ul style="list-style-type: none"> ・エアマット、避難所運営用備蓄品セット、避難所運営用備品セット、おむつ、固形ミルク、アルファ化米、仕切りボード ○新型コロナウイルス感染症備蓄品 <ul style="list-style-type: none"> ・サージカルマスク、感染症防止衣上衣草下、非接触式赤外線温度計 感染症防護対策キット、使い捨て手袋、フェイスシールド、消毒液、PEエプロン、電子体温計

(評価)

市内の福祉避難所として開設が予定されている5つの施設に対し、福祉避難所用防災備蓄品を整備した。また、避難所に指定されているものの未配備であった2つの高校に備蓄用コンテナの設置と避難所用備蓄品を配備した。これにより、令和元年度までの一般避難所用防災備蓄品とあわせ、防災備蓄に関する基本的な体制を構築できた。福祉避難所で使用が予測される専門的な機器については、市内業者からリースを行う。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、サージカルマスク、フェイスシールド、感染症対策防護キット等を備蓄用コンテナ等に配置するとともに、文化交流センター地下倉庫に市予備の備蓄品を配備した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：6,400千円】

台風等により屋根等が被害を受けた場合に備えブルーシート等購入経費を計上した。

4 打保ストア廃止後の防災備蓄倉庫活用事業（決算額 146千円） 決算書 P137～138

打保ストア廃止に伴い、電気施設等を改修し、防災備蓄倉庫として活用することとした。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
打保ストア改修	182 (182)	146 (146)	36 (36)	<ul style="list-style-type: none"> 賃借料 82千円 光熱水費 24千円 手数料 40千円

(評価)

打保ストア廃止に伴い、店舗利用時の電気設備をスケールダウンする工事を行い、防災備蓄倉庫として使用できるようにした。

飛騨まんが王国敷地内に配置していた防災備蓄品を打保ストア建物内で保管するとともに、使用していた備蓄用コンテナを宮川振興事務所内に移動させ、振興事務所用の防災倉庫として活用することとした。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：202千円】

防災備蓄倉庫として活用するための賃借料及び光熱費の経費を計上した。

5 電気自動車等による災害時給電支援体制の整備事業(決算額 0千円)

災害時の給電支援を条件に電気自動車等を購入する際の補助制度を創設するとともに、電気自動車等による給電協力制度を設けた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
電気自動車等購入補助事業	千円 500 (500)	千円 0 (0)	千円 500 (500)	災害発生時に電気自動車等による給電支援に協力することを条件に電気自動車等購入時に50千円を補助(実績0件)

(評価)

災害時の給電支援を条件に電気自動車等(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車又は燃料電池自動車であって四輪のもの)又は外部給電器を購入する市民又は企業に対し、購入補助を実施する制度であり、問い合わせが1件あったが購入補助の実績はなかった。また給電協力制度についても実績はなかった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：500千円】

新型コロナ禍でもあり補助金の使用はなかったが、令和3年度は飛騨市及び高山市内の自動車販売店等に補助金制度について普及をするとともに、給電協力についてはSNS等を活用して広報していく。

6 富山大学と連携した市内断層調査事業(決算額 3,999千円) 決算書 P137

令和2年度は、太江断層、畦畑断層の掘削調査及び数河断層、稲越断層の地表調査を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
断層調査事業	千円 4,000 (0)	千円 3,999 (0)	千円 1 (0)	市内の太江断層、畦畑断層の掘削調査及び数河断層、稲越断層の地表からの調査委託

(評価)

市内の太江断層、畦畑断層に対し令和元年度から実施した地表からの地図判読、踏査、測量等調査を基に、掘削による活断層の調査を行うとともに、数河断層、稲越断層の地表調査を実施した。また、令和2年度の調査には、吉城高等学校から生徒が数名参加した。

本調査の成果の一部は、古川中学校における総合学習（防災）、飛騨市防災リーダー養成講座の場で披露された。

メディア掲載実績：12月8日 岐阜新聞、12月10日 中日新聞、12月12日 飛騨市民新聞

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：3,500千円】

令和3年度には、新たに数河断層及び稲越断層の掘削調査を行うための経費及び3か年の成果を取りまとめるための経費を計上した。

7 ライフライン保全対策事業（決算額 29,641千円） 決算書 P138

令和2年度は、令和元年度に調査を実施した国道41号沿い、国道471号沿いの樹木の伐採及び令和3年度伐採予定の国道41号線沿いの立木調査を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ライフライン保全対策事業	千円 30,000 (4,500)	千円 29,641 (211)	千円 359 (4,289)	北陸電力区域の国道41号沿いの神岡町東茂住～中山の間、1.3km、中部電力区域の国道471号沿いの野口の地域0.2km、古川町数河の林道洞・数河線沿い0.4km及び古川町岡前の林道岡前線沿い0.8kmの樹木を伐採した。

（評価）

停電によるライフライン被害の発生を防ぐため、県、電力会社等と連携し、電線沿いの倒木のおそれのある立木の伐採計画を進めており、令和元年度は、樹木伐採の計画区間である約4.9kmのうち、約2.5kmの区間において、伐採に向けた所有者等の確認調査を実施した。令和2年度は、残りの約2.4kmの区間の調査を行うとともに、令和元年度に調査を実施した一部区間の樹木伐採を行った。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：30,000千円】

令和3年度には、国道41号及び国道471号沿いの残り区間の伐採を行うための経費を計上した。

8 災害時ドローン活用事業（決算額 887千円） 決算書 P138

令和2年度は、消防本部の新規ドローン操縦手3名の養成及び夜間及び目視外操縦のための講習未実施者3名について講習を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ドローン講習業務委託事業	千円 1,123 (0)	千円 887 (0)	千円 236 (0)	消防本部の新規ドローン操縦手3名を養成し、夜間及び目視外飛行の未講習者3名の追加講習を実施した。

（評価）

令和2年度は、新規ドローン操縦手3名を養成し、消防署の3直勤務に対応できる体制が整った。併せて平成30年に養成した操縦手3名が夜間及び目視外飛行のための講習が未実施だったため、追加講習を実施し、人的なドローン運用上の制約を解消した。また、現行ドローンが夜間飛行等に対応していないため、今後ドローンの耐用年数を考慮しつつ今までの運用実績を踏まえ、機種選定を含め計画的に更新を行う必要がある。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：990千円】

令和3年度には、消防署内の人事異動に伴う制約をなくすため、新たに3名の操縦手を養成するための経費を計上した。

2 総務課

① 行政係

総括事項

市民生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら市民により身近な制度の見直しや設備の充実に取り組んだ。また、行政組織全体を統制するための連絡調整を図るとともに、法令、公文書、情報の管理を徹底し、より強い組織の骨格づくりに努めた。

- 1 第四次行財政改革事業
- 2 空家等対策事業
- 3 消費者行政事業
- 4 市営バス等運行事業
- 5 民間バス利用料金差額負担事業
- 6 選挙事業（岐阜県知事選挙）

施策の概要

1 第四次行財政改革事業（決算額 2,453千円） 決算書 P122～124

○事務事業の見直しによる業務の効率化について

（標準化への取組み）

一人当たりの業務量を調整しやすくするため、事務分掌を細分化し、4月から7月までの3月間を職員の適正判断期間として定め、業務の割振り状況をみながら変更できるよう、柔軟な体制を整えた。

（自動化への取組み）

PC上の定型業務操作を自動化するRPAツール、文字の読取りによるデータの自動作成を行うAI-OCR、音源をもとに文字化する会議録システムの導入に向けたトライアルを実施し、令和3年度からの実証実験に繋げた。また、議会提出資料・内部会議資料を原則ペーパーレス化することで、印刷業務や印刷コストの軽減を図り効率化を図った。

（テレワークへの取組み）

本庁と振興事務所間における会議を原則オンライン化することで移動時間の効率化を図るとともに、国の機関が行う自治体テレワークシステム実証実験を活用し、自宅や市内の宿泊施設（お宿で安心テレワーク事業）での勤務を行い、遠隔勤務の体制整備と課題抽出を実施した。加えて、自治体専用ビジネスチャットツール（LOGOチャット）を試行的に導入し、業務効率化に向けて取り組んだ。

○内部統制による行政運営の透明化について

令和2年3月に策定した内部統制基本方針に基づき、①リスクの洗い出し、②対応策の策定、③業務中のリスク発生事案報告、④組織内でのリスク共有、⑤

リスク対応策の見直しという内部統制業務の浸透を図った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
第四次行財政改革事業	2,674 (2,674)	2,453 (2,453)	221 (221)	<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の見直しによる業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・自動化への取組 先進地視察 関市 8月26日 (会議録システム) 検討会議：3回、システムトライアル：4機種 (RPA、AI-OCRシステム) 検討会議：3回、 システムトライアル：RPA 4機種・AI-OCR 2機種 ・議会事務等のペーパーレス化 議会用タブレット端末導入 16台 ・テレワークへの取組み 実施者数 延べ256人、604回 ○内部統制による行政運営の透明化 <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理シート掲載件数 2,204件 ・リスク発生件数 76件

(評価)

第四次行財政改革計画の初年度として、RPA、AI-OCRシステムの導入を目指し、複数のアプリケーションをトライアルとして取組み、令和3年度からの実証実験に繋げることができた。また、議会や内部資料のペーパーレス化により、印刷製本に係る経費と労力の削減が大きく進んだ。

テレワークについては、国の実証実験と市の新型コロナ対策事業である「お宿で安心テレワーク」事業にタイミングよく参加することができ、市役所外でのL2WAN接続をした働き方を体験することができ、今後の働き方の多様性に向けた経験値を積むことができた。

内部統制については、リスクの大小に差はあるものの、業務中のリスクを報告し、部長会議で共有するという流れが浸透しつつあり、組織としてのリスク対策が前進した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：4,514千円】

令和3年度の実証実験として、ふるさと納税業務と会計処理にRPA、AI-OCRを導入するとともに、他の業務に対する導入の可能性を確認し、ルーティンワークの自動化を拡大する。会議録システムについては、良質な音源に左右されることが検証できたため、令和3年度にマイク設備等を購入の上、実際の業務の中で会議録を作成する。また、テレワークについては、実証実験から得られた課題をもとに働き方のガイドラインを定め、公文書の取扱いについても必要な規定を見直し適正な運用を確立する。

2 空家等対策事業 (決算額 223千円) 決算書 P120~123

平成30年度に特定空家として認定した2棟について経過観察による状況確認を継続し、うち所有者が死亡した1棟については、相続人を特定の上、改めて指導・助言・勧告を実施し適正な管理を促した。また、令和元年度に立入調査した1棟と令和2年度に立入調査した2棟について、空家対策協議会の承認を得て新たに特定空家としての認定を行った。

空家の荒廃を予防するための対策としては、転出等の異動届を提出された方に対して空家情報の登録と適正な管理を促すとともに、承諾を得られた方の所有する家屋については「飛騨市住むとこネット登録事業者会議」に情報を提供した。また、CATVを利用した啓発活動を随時実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
空家等対策事業	千円 263 (263)	千円 223 (223)	千円 40 (40)	<ul style="list-style-type: none"> 空家対策協議会開催 1回（令和3年3月25日） 建築士による立入調査 2棟（河合町1棟、神岡町1棟） ワンストップ窓口での情報収集と適正管理の周知を実施（対応件数18件） CATVによる適正管理の周知を実施（12月28日～一週間）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：5,360千円】

令和元年から2年度にかけて立入調査を実施した3棟について、特定空家としての認定に繋げることができたが、所有者が死亡している家屋については、相続予定者に対する対応など所定の手続きが必要なことから、解消までには相当の時間を要する状況にある。

なお、河合町羽根地内に存する特定空家について、所有する法人が既に倒産している上、代表取締役も死亡しており、これ以上管理義務者を追跡できない状況にあることから、令和3年度において略式代執行による除却を行うこととして、6月補正にて所要額5,000千円を措置した。

3 消費者行政事業（決算額 48千円） 決算書 P122

消費者の不安やトラブルが増加している状況を背景に、市民により身近な市役所として利用していただけるよう、専用の相談窓口を設置し、消費者被害の減少に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消費者行政事業	千円 64 (40)	千円 48 (24)	千円 16 (16)	<ul style="list-style-type: none"> 受付19件（通信販売7件、架空請求1件、電話勧誘3件、その他8件） 専門相談員 第1水曜日実施 9回 広報活動 CATV放送1件、同報無線放送1件 製品安全法3法立入調査 4店舗

（評価）

広報媒体を用いた注意喚起や専門員による相談体制を継続し、安心できる消費活動の支援を促進した。また、東海労働金庫と社会福祉協議会との連携協定により、令和3年度から予防活動として保育園や小学校低学年の保護者を対象とした金融教育や多重債務の相談窓口を設置する体制ができた。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：64千円】

ここ数年同程度の相談を受けているが、高齢者に関わる相談が多く寄せられており、継続した情報提供と啓発活動が必要である。また、連携協定を基に他部署、他機関との連携による対応と予防活動を積極的に実施する。

4 市営バス等運行事業（決算額 166,351千円） 決算書 P136～137

令和2年度末の地域公共交通網形成計画の終了を見越し、令和2年10月に全体的な路線やダイヤ等の見直しを行った。具体的には、利用の少ない便を調整し、JRや他路線との接続性を図ることを主眼に、高校通学に対する予約制の導入、古川町内の終着から医療機関へのデマンド運行、濃飛路線の一部（吉田線）の委託化、利用の少なかった路線の減便に伴うデマンド運行（稲越乗合タクシー）を導入した。

また、地域公共交通活性化再生法の改正に対応した飛騨市地域公共交通計画（令和3年度から7年度までの5年間）を策定し、基本方針である最低限のQ

〇Lを極力確保する公共交通網の維持・改善に向けた取組みを、飛騨市公共交通会議として推進することを確認した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
市営バス等運行事業	169,144 (90,420)	166,351 (98,205)	2,793 (△7,785)	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市公共交通会議（2,357千円） 会議2回（7月20日、1月21日） ・飛騨市地域公共交通計画策定業務委託事業（1,000千円） ・有償バス運行経費（123,036千円） 市営バス14路線の運行業務を市内事業者へ委託（4月～3月） 利用者数 27,477人（令和元年度 28,712人） ・稲越乗合タクシー車両の購入 車両保険料等含む（3,368千円） ・臨時バス運行委託（198千円） 市主催の事業、イベント等で運行する臨時バスを市内業者へ委託 利用件数7件（令和元年度46件） ・民間バス路線維持負担金（35,958千円） 一般乗合自動車運送事業者が運行する古川神岡線、神岡猪谷線及び吉田線の運行経費から運賃や補助金等を差し引いた不足部分を補てん 利用者数109,235人（令和元年度16,002人） 対象期間：令和元年10月～令和2年9月 ※令和2年度から古川神岡線が対象となったため利用者数が増加

(評価)

平成27年10月の再編から5年間が経過する中、寄せられた市民の声や課題となってきた運行方法について可能な限り見直し、稲越乗合タクシーについては、令和元年度のワークショップでの意見を取入れる形で、昼間の減便の代替としてデマンドタクシーを導入し、市が主体となり市民ドライバーを公募することで運転手不足への対応を支援するなど、地域住民にとって利用しやすい地域公共交通サービスを形作ることができた。

また、これまで差額補填路線としていた古川神岡線を神岡猪谷線と同様の赤字部分を補填する維持負担金路線へ見直し、経費の抑制を図った。

メディア掲載実績：10月3日 岐阜新聞、10月6日 中日新聞

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：186,805千円】

新しく策定した飛騨市地域公共交通計画を基に、市・事業者・利用者がそれぞれの役割を認識し、サービスの維持とさらなる効率性・利便性を高める必要がある。なお、実験期間を6カ月延長とした実証実験神原峠線については、令和3年10月からの代替手段の確立が急務であることから、地域住民の意向把握や事業者との調整を図りながら、現行の中型車両または小型車両を活用した通年運行を目指す。

また、令和2年9月末で国の再編特例期間が終了し、令和3年バス年度（令和2年10月から令和3年9月）に対する神岡猪谷線・吉田線への補助金が減少するため市負担の増加を避けることができない。今後も、利用者数の少ない路線を見直し運行経費の抑制を図る。

5 民間バス利用料金差額負担事業（決算額 997千円） 決算書 P137

平成27年10月の再編により市営バス運賃及び定期料金を統一したため、一般乗合自動車運送事業者が運行する路線の運賃及び定期料金との差額を市が負担

し市全体のバランスをとりながら公共交通の利便性向上を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
民間バス利用料金差額負担事業	千円 1,200 (0)	千円 997 (97)	千円 203 (△97)	・対象路線：奥飛騨富山線 利用者数 8,799人 ・対象期間：令和元年10月から令和2年9月まで（バス年度）

(評価)

濃飛バスが運行する高山神岡線が、利用人数の増加により国庫補助の対象外となる見込みになったため、高山古川線と古川神岡線に分離することで、高山古川線の市内区間は差額補填路線として継続し、古川神岡線については維持負担路線に切替え高山から神岡をつなぐ大切な幹線として維持することができた。(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：579千円】

古川神岡線は、通学補助開始前と比べ、朝夕の通学時間帯に多くの利用が見られるものの、一般の利用者数が依然として少ない。また、令和2年1月頃からのコロナ禍での出控えや、学校休校の影響によって利用者数が大幅に減少し、事業者路線の運行継続が困難な状況となっている。このような中で、令和3年3月末をもって奥飛騨富山線が廃止され神岡ー富山への直通バスが無くなるなど、市内の一部では公共交通自体が減退している。濃飛バスによる神岡ー上宝間のバス運行及びJRでの猪谷ー富山間鉄道運行は引き続き存続することから、幹線と市営バスの接続、バス利用にかかる市内運賃統一の継続、利用啓発など関係機関との連携調整を図り、各路線及び地域公共交通を維持していく。

6 選挙事業（岐阜県知事選挙）（決算額 16,712千円） 決算書 P143～144

令和3年1月14日に2回目の緊急事態宣言が発令されている中、岐阜県知事選挙が1月24日に執行された。本市としては、コロナ禍の中での初めて選挙執行となり、使い捨て鉛筆を利用するなど感染症対策をとった選挙となった。投票を控える傾向が心配されたが分散した投票が進み、期日前投票率は37.09%（令和元年度第25回参議院議員通常選挙 35.34%）と比較的高かった。また、選挙への関心が高く最終的には67.36%の投票率であった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
岐阜県知事選挙	千円 17,428 (0)	千円 16,712 (0)	千円 716 (0)	令和3年1月24日執行 第20回岐阜県知事選挙 投票総数 13,599人 投票率67.36% 県全体投票率48.04% (平成29年1月29日執行 投票総数12,242、投票率57.07%) (平成25年1月27日執行 投票総数12,933、投票率58.47%) ・選挙管理委員会の開催 3回（11月2日、12月1日、1月6日）

(評価)

新型コロナウイルス感染症対策が欠かせない選挙となったことから、他自治体における対策情報を幅広く収集し万全の体制を整え選挙を執行することができた。投票による感染対策としては、使い捨て鉛筆を取入れ、その内容を段取り良く広報することで期日前、選挙期日ともトラブルなく執行できた。また、選挙事務の見直しとして、①宣誓書を統合した入場券へ変更、②期日前投票のデータ処理、③全ポスター掲示場の位置情報を岐阜県統合型GISへ集約、④開票における有効票束を100枚から200枚へ変更し、全体的な作業時間の短縮や効率化を図ることができた。

メディア掲載実績：1月21日：読売新聞 1月25日：中日新聞、岐阜新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞 2月19日：中日新聞

(課題及びその対応策)

期日前投票における立会について、行政区長経験者に依頼する形をとってきたが確保が困難になってきている。この選挙で初めて立会人を公募し、応募者が1人あったが、選挙期日における投票立会人も含めた立会人確保が課題である。今後は、公募を継続して行うことや投票所数の見直しを行い人材の確保を適正化する。

② 人事給与係

総括事項

市民生活を支えるため行政需要に対応するため、きめ細かい行政サービスの提供と、組織力をより発揮できる人材の育成と適正な人事管理に取り組んだ。

- 1 給与の適正化と定数管理
- 2 職員の衛生管理事業
- 3 人材育成研修事業
- 4 人材確保事業

支給科目別一般職員数の状況

(単位：人)

会計	款	項	目	正職員	会計年度任用職員			合計
					フルタイム	パート	計	
一般 会 計	01. 議会費	01. 議会費	01. 議会費	3		1	1	4
	02. 総務費	01. 総務管理費	01. 一般管理費	61	13	31	44	105
	02. 総務費	02. 徴税費	01. 税務総務費	13	4	2	6	19
	02. 総務費	03. 戸籍住民基本台帳費	01. 戸籍住民基本台帳費	7	2		2	9
	02. 総務費	04. 選挙費	02. 岐阜県知事選挙費			24	24	24
	02. 総務費	05. 統計調査費	01. 指定統計調査費			1	1	1
	02. 総務費	06. 監査委員費	01. 監査委員費	1				1
	03. 民生費	01. 社会福祉費	01. 社会福祉総務費	21	9	5	14	35
	03. 民生費	01. 社会福祉費	08. 国民年金事務取扱費	1				1
	03. 民生費	02. 児童福祉費	02. 児童保育費	27	19	31	50	77
	03. 民生費	02. 児童福祉費	03. 障がい児通所支援費	5	4	14	18	23
	03. 民生費	02. 児童福祉費	04. 地域子育て支援費	4	4	8	12	16
03. 民生費	02. 児童福祉費	06. 児童手当費	1				1	

会計	款	項	目	正職員	会計年度任用職員			合計
					フルタイム	パート	計	
一般 会 計	03. 民生費	03. 生活保護費	01. 生活保護総務費	2	1		1	3
	04. 衛生費	01. 保健衛生費	01. 保健衛生総務費	18	4	6	10	28
	04. 衛生費	02. 清掃費	02. じん芥処理費	5	12		12	17
	06. 農林水産業費	01. 農業費	01. 農業委員会費	1		1	1	2
	06. 農林水産業費	01. 農業費	02. 農業総務費	18		1	1	19
	06. 農林水産業費	02. 林業費	01. 林業総務費	5	1		1	6
	07. 商工費	01. 商工費	01. 商工総務費	15	4		4	19
	08. 土木費	01. 土木管理費	01. 土木総務費	25	3		3	28
	09. 消防費	01. 消防費	01. 常備消防費	76				76
	10. 教育費	01. 教育総務費	02. 事務局費	7	22	73	95	102
	10. 教育費	04. 社会教育費	01. 社会教育総務費	17	22	37	59	76
	10. 教育費	05. 保健体育費	04. 学校給食費	7	2	11	13	20
一 般 会 計				340	126	246	372	712
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業勘定）			6	2	2	4	10
	国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）			11	2	4	6	17
	介護保険特別会計（保険勘定）			11	4	11	15	26
	介護保険特別会計（事業勘定）				1	1	2	2
	公共下水道事業特別会計			3	1		1	4
	特定環境保全公共下水道事業特別会計			1				1
	農村下水道事業特別会計			1				1
	下水道汚泥処理事業特別会計			3	4	1	5	8
情報施設特別会計			1				1	
特 別 会 計				37	14	19	33	70
企 業 会 計	水道事業特別会計			6				6
	病院事業特別会計（市民病院）			74	24	25	49	123
	病院事業特別会計（たかはら）			11				11
企 業 会 計				91	24	25	49	140
合 計				468	164	290	454	922

※特別職は含まない

※会計年度任用職員数は、短期雇用や年度途中で退職した者等を含んだ年間支給者総数

施策の概要

1 給与の適正化と定数管理

今年度の人事院勧告は、新型コロナウイルスの影響により民間への調査が遅れたことから、ボーナスと月例給の2回に分けた勧告がなされた。勧告内容は、期末手当の0.05月分の引下げと、月例給については据置とするもので、本市としては職員組合とも協議の上、勧告内容に沿った改正を行った。

加えて、会計年度任用職員についても正職員に準ずる形で勧告を実施し、期末手当を0.05月分引下げた。

また、第3次定員適正化計画に基づく定数管理の観点から、会計年度任用職員については、適正な事務の配分を進める中で、一般事務職をフルタイムから週35時間のパートタイムの職へ段階的に見直す方針とし、令和2年度においては7名分の見直しを行った。

(基準日：令和3年4月1日)

第3次定員適正化計画に基づく職員数（目標数）		実 績				目標値との差	
		正 職 員	専門業務職員	業務支援職員	合 計		
正職員（会計年度任用職員以外の職員）	478	471	—	—	471	7	
会計年度任用職員 （一般会計）	フルタイム	145	—	49	78	127	18
	パートタイム	260	—	76	132	208	52
合 計	883	471	125	210	806	77	

※正職員内訳：471人（一般職240、消防職75、技能労務職16、福祉職33、医療職(1)医師8、医療職(2)病院24・栄養5、医療職(3)病診57・保健13)

(評 価)

地方公務員法に基づく情勢適応の原則に従って人事院勧告に基づき給与を改定し、適正な給与体系を確立することができた。給与水準の面では、国家公務員の俸給を100とした場合の地方自治体の給料の水準を示すラスパイレス指数は93.3であり、類似団体との比較からも適当であった。

また、職員数については、令和2年度中の定数管理の結果、第3次定員適正化計画に掲げる目標値を77人充足する結果となった。

(課題及びその対応策)

今後も人事院勧告を適正に反映させ、国家公務員に準じた給与体系を維持するとともに、引き続き、定員適正化計画に基づく定数管理を行っていく。

2 職員の衛生管理事業（決算額 9,065千円 ※健康管理事業のみ） 決算書 P122～125

産業医による労働安全衛生法に規定された事業場巡視と衛生委員会を開催し、労働環境の向上に努めた。働き方改革としては、長時間労働を抑制するため10月12日から6つの「長時間労働抑制策」を実施した。具体的には、①21時強制シャットダウン（一般事務職）、②勤務時間の割振り変更による柔軟な勤務、③振休・代休の徹底、④ノー残業デーの徹底、⑤各部課別の時間外勤務時間の公表、⑥管理職員の体調管理の徹底を実践した。また、個人パソコンへのメッセージ通知、パソコンのログ管理によるヒアリング調査を継続して実施するとともに、100時間超者等に対して産業医面談を実施した。

健診については、人事評価面談を通じ所属長による実施確認と要検査対象者への受診勧奨、40歳以上を対象とした特定健診の実施と特定保健指導の呼びかけを徹底するとともに、日常的に健康づくりへ関心を高めるため、まめとく健康ポイント事業への参加を推進した。

また、風しん予防接種が定期化されていない時期に生まれた職員に対し、市制度を利用した抗体検査と予防接種の推進を行った。

メンタルヘルスへの取り組みについては、令和元年度に引続き一般職を対象とした研修を開催し、自身や職場内の職員が心に不調をきたす前に改善を図るための知識の習得に努めた。また、パワハラ防止法施行を背景とし、管理職を対象としたハラスメント防止研修を開催し、ハラスメントに対する取り組みの重要性を再確認するとともに、自身・自職場におけるハラスメントを未然に防止するため、ハラスメントの発生メカニズムへの理解を深めた。加えて、全職員（会計年度任用職員の3種を除く）に対してアンケート調査を実施し、ハラスメントへの認識を深めるとともに、結果公表による予防対策に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
健康管理事業	千円 10,549 (10,549)	千円 9,065 (9,065)	千円 1,484 (1,484)	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断委託（負担金含む） 受診者数 正職393人 会計職185人 受診率98.5% 産業医委託による長時間労働者面談 15人 事業場巡視 10回、衛生委員会 12回 ストレスチェック診断委託 実施者数 645人/674人 高ストレス者医師面談 3人/68人 まめとく健康ポイント事業参加者 321人 月45時間超過者数延べ190名、年360時間超過者数 26人 メンタルヘルス研修 12月14、15、16日 一般職 185人 ハラスメント防止研修 1月29日 管理職 46人 ハラスメントに関するアンケート調査 2回 1,028人（68.75%）

（評価）

組織運営の重要な柱である職員の健康管理については、定期的な健康診断による自己確認を進め、要検査対象者への受診勧奨に継続して取り組んだ。

大きな課題である長時間労働の抑制については、特に夜間における職場パソコンの強制シャットダウンにより22時以降の時間外勤務を16%削減した結果、令和2年度における一般会計所属職員の総時間外勤務時間は42,117時間となり、前年度と比較して879時間（選挙を除く）の削減となったものの、新型コロナウイルス対策を始めとする他律的な業務に係る超過勤務が7,074時間（コロナ対策は5,390時間）に及んでいることから、引き続き法定時間を超過した職員を対象に産業医への面談・受診を勧奨する等、職員の健康管理に努めた。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：10,563千円】

長時間労働の抑制については、新型コロナウイルス対策など、長時間の労働を避けられない業務もあることから、全体的に長時間労働の大きな抑制は難しい状況にある。また、メンタル不調の原因は、業務や業務に絡んだ対人関係、家庭での問題等様々であるが、不調を訴える職員が増加し組織としての損失が課題である。3年度は、長時間労働を減少させるため、抑制策のさらなる定着とメンタルヘルスを継続し、職場としての健康づくりを推進する。

また、健康診断と特定健診の結果からは、血圧と脂質の高い値を示す職員が散見されることから、健診受診率と特定保健指導率を向上させ、自分で健康状態を確認できる環境を整えるとともに、特定健診以外の職員に対しても保健指導の導入を検討し、若年期からの健康づくりを推進する。

3 人材育成研修事業（決算額 845千円） 決算書 P122～124

地方分権・行財政改革の推進、人口減少時代の到来、市民ニーズの多様化等、めまぐるしく変化する社会環境の中、限られた財源を有効に活用しながら、

時代に対応した行政サービスの実現と向上が求められている。実現にむけて人材（人財）の育成は喫緊の課題であり、職員の能力と資質の向上を図り行政組織の活性化を目指すとともに、市民から「ありがとう」と言ってもらえる職員育成のために各種研修事業を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
人材育成研修事業	千円 2,081 (1,755)	千円 845 (494)	千円 1,236 (1,261)	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（管理職員、監督職員、中堅職員、新任職員） ・専門研修（財政、税務、水道、契約、土木、建築、観光 等） ・人材育成研修（職員によるプレゼンテーション）3回 延べ115人 ・職員提案型研修 3回 91人 ・人事交流、派遣による実務研修等（国1人、岐阜県3人）

(評価)

新型コロナウイルスの影響により多くの研修が中止となる中であっても、オンラインによる一定の研修を実施することができた。特に、階層別研修では必要な知識を学ばせることができ、職員提案型研修では、自ら事業を企画・実践する経験をさせることができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：5,162千円】

業務が増加し複雑化する中で職員の世代交代が進み、管理職や監督職の経験が浅い職員を配置せざるを得ない状況にあることから、定型的業務のマニュアル化や、引継書の充実を図り、経験が浅くとも業務がこなせる体制を整える。また、コロナによって定着してきたオンライン研修により時間を有効活用し、節目における研修に参加することで知識を増やし自己の強みを見つけること、それを現場で実践し上司や周りの職員が支援する人事評価との連携を図り、組織的な人材育成に取り組む。

4 人材確保事業（決算額 545千円） 決算書 P122～124

平成29年度から続いている大量の定年退職に対応するため、引き続き年齢制限を撤廃したふるさと枠採用を推進するとともに、就職ガイダンスへの参加や地元高校での説明会を開催するなど、積極的な募集活動を行った。

受験希望者に対しては、引き続き公式ホームページ内の入力フォームからの申込みを受けるとともに、試験会場についても、県内他団体との合同会場のほか、市役所を会場とする飛騨市会場を独自に設け、受験しやすい環境を整えるとともに、実際の利用はなかったものの、オンラインによる面接試験制度を導入した。また、初の試みとして内定者交流会を開催し、職員としての意識醸成と早期の仲間づくりを推進した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
人材確保事業	千円 574 (574)	千円 545 (545)	千円 29 (29)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスへの参加（令和3年4月採用向け） 富山大学：12月25日 ・地元高校への募集活動の実施 吉城高等学校：2月15日 飛騨神岡高等学校：2月19日 ・職員採用試験（年3回実施 7月、9月、12月） 統一試験・論文試験446千円、独自適性検査94千円 ・内定者交流会を12月に開催し、山中和紙の内定証書を発行

(評 価)

一般行政職（公務員経験者・民間経験者）、獣医師、土木技術職、建築技術職、司書、保育士、保健師、臨床心理士を募集した。昨年度に引続きインターネットによる申し込みが多く、66人中58人が公式ホームページからの申し込みとなった。また、試験会場についても、56人中34人が飛騨市会場を利用するなど、受験者の負担軽減を図ることができた。採用実績としては、一般行政職5人、土木技術職1人、建築技術職1人、司書1人、保育士1人、保健師1人で、全体的には、12人の職員採用と再任用職員の任用により、大量退職を補完することができた。（病院医療職を除く）

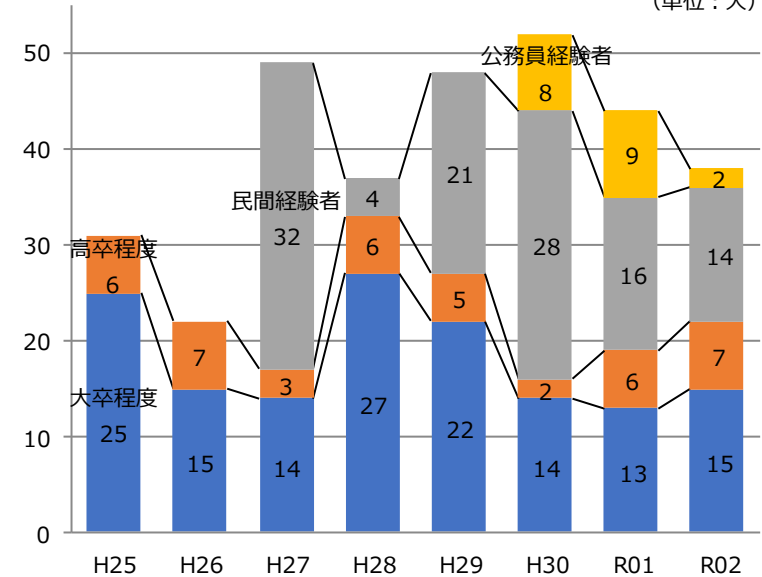
初めて開催した内定者交流会は、昼食交流会形式で市長講話や市役所の組織体制等についての説明を行い、職員と参加者、また、参加者同士の面識を深める良い機会となり、就職に対する早目の意識付けにも繋がる効果的な事業となった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：526千円】

学卒者の減少や専門職（獣医師、土木技術職、建築技術職、保健師）がなかなか見つからない状況であり、世代の継承が難しい状況にある。人材確保を優先するため、随時募集が可能な専門職については試験体制を見直す必要がある。また、学卒者を中心としたUターン学生を獲得するため、都市部に試験会場を設ける取組みを試験的に実施する。

一般行政職採用試験受験者数の推移

(単位：人)



3 財政課

① 財政係

総括事項

市の財政運営を統括し、事業実施に当たり最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、予算の調製及び執行管理を行った。また令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、時世の変化に合わせた市民の不安解消を図るべく、ピンポイントに効果的かつ重層的な施策を実現するため、過去に例のない回数の補正予算及び専決予算を編成した。

- 1 予算の調製
- 2 予備費の充用

施策の概要

1 予算の調製

(単位:千円)

	一般会計	主な内容(抜粋)	特別会計	企業会計	合計	議決日 (専決)
当初	17,700,000	・令和2年度予算は、新たに策定した飛騨市総合政策指針に示すまちの将来像「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」を実現するため、政策スローガンである「元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市」のもと、「対話と協働」、「交流と連携」、「挑戦と前進」の3点を基本姿勢として編成した。	8,558,000	2,612,626	28,870,626	R2.03.27
4月 専決	125,430	・新型コロナウイルス感染症の影響から離職等を余儀なくされた方を市の非常勤職員として直接雇用 21,000 千円 ・市民の外出自粛に伴い、自社のサービスを宅配等で提供する意欲ある事業者の配達費用を支援 20,000 千円 ・返済免除付き生活支援資金の貸付要件を大幅に緩和し、公的福祉機関への補助金 50,000 千円 ・市民から仕事づくりの提案を広く募集して実際に市から当該事業を委託し地域経済を循環させる費用 22,000 千円	-	-	125,430	R2.04.23
5月 補正	2,892,400	・医療や福祉機関に対しマスク等必要な物資を提供する費用 10,000 千円 ・国民一人あたり10万円を給付する特別定額給付金について、事務経費を加えた所要額 2,388,000 千円 ・児童一人あたり1万円を児童手当に上乗せして給付する国の施策に事務費をあわせた費用 26,000 千円 ・県からの休業要請に応じた市内事業者への休業補償金の一部を岐阜県に対して負担する費用 55,000 千円 ・飛騨市ががんばれプレミアム事業としてプレミアム率 20%(子育て世帯 33%)商品券や電子地域通貨発行 245,000 千円 ・運転資金などを喫緊に必要とする事業者のための融資枠拡大預託金 100,000 千円 ・住宅リフォーム補助金制度を大幅に拡充し、小さな仕事を数多く地元事業者が受注できる仕組み 60,000 千円	1,000	-	2,893,400	R2.05.01

5月 専決	219,000	<ul style="list-style-type: none"> ・市産品の通信販売にかかる送料を市が負担するおうちで飛騨市満喫キャンペーン事業 9,000 千円 ・市内事業者から金融機関への融資相談件数が急増し、中小企業経営安定資金の預託金を増額 200,000 千円 ・観光客が安心して宿泊できるよう感染症対策を講じる宿泊事業者を支援するあんしんの宿応援事業 10,000 千円 	-	-	219,000	R2.05.25
6月 補正 ①	209,483	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お出かけ安心支援事業における安全運転サポート車購入補助と補聴器購入補助の追加分 10,000 千円 ・スキー場の圧雪車やリフトを修繕する経費 5,000 千円 ・索道メンテナンス費用やリフト監視室の改修など、安全性の確保のために必要な経費 30,000 千円 ・地元消防団員の退団者数が確定したことに伴う退職報奨金の増額 23,000 千円 ・国のGIGAスクール構想を実現するため、ネットワーク環境整備(小学校費)115,000 千円、(中学校費)64,000 千円 	2,362	-	211,845	R2.06.24
6月 補正 ②	118,100	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言解除に伴い県をまたぐ観光に対して行う安心安全の宿応援事業補助金 33,000 千円 ・住宅リフォーム補助金制度拡充に伴う増額分 83,000 千円 	-	-	118,100	R2.06.24
7月 補正	73,952	<ul style="list-style-type: none"> ・神岡町船津地内の建物火災復興に向けて、当該用地を購入するほか被災者の生活再建資金確保 24,000 千円 ・市有施設に必要となるアクリル板設置など感染防止対策費用に加え、換気対策の網戸設置等の費用 10,000 千円 ・子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対して、1世帯あたり最低 5 万円の臨時特別給付金 13,000 千円 ・感染対策が不十分な店舗対策として、市が認定したコーディネーター監修による感染対策補助金 22,000 千円 ・感染予防対策を講じた貸切バスを利用した旅行等に最大 5 万円補助するあんしんバス旅応援事業 15,000 千円 ・地域集会施設等におけるコロナ感染防止対策の費用に加え、懇親会費用の一部も支援 12,000 千円 	-	-	73,952	R2.07.14
9月 補正 ①	1,462,615	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附金が好調に推移していることから、返礼品や手数料など諸経費 200,000 千円 ・財政調整基金積立金 520,000 千円 ・ふるさと納税に係るふるさと創生事業基金積立金 200,000 千円 ・コロナ感染症対策として販売促進事業や環境整備事業を中心とした商工業活性化包括事業補助金 60,000 千円 ・融資制度利子等補給金に増額 60,000 千円 ・昨シーズンの暖冬により生じた損失について全額公費補てんが必要と判断し、指定管理料 12,000 千円 ・流業スキー場の運営及びその周辺施設に係る 10 月～3 月までの指定管理料追加 26,000 千円 ・7 月に発生した農地及び農業用施設の被災にかかる災害復旧事業 18,000 千円 ・同公共土木施設の被災について、過年災の復旧対応分もあわせて 61,000 千円 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額歳入計上し、その調整予備費 293,000 千円 	72,527	-	1,535,142	R2.09.24
9月 補正 ②	0	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者が発生した際に介護施設等が事業継続できるよう事業所同士の職員派遣の仕組み構築支援 1,000 千円 ・コロナ感染症とインフルエンザの同時流行に備え、高齢者や基礎疾患を持つ方、医療従事者の接種支援 26,000 千円 ・財源調整のため、予備費△27,000 千円 	-	-	0	R2.09.24
10月 専決	0	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始商戦や事業継続に向けた設備投資を図る中小製造業者を支援する商工業活性化包括補助金 15,000 千円 ・未だ回復が見込めない宿泊事業者を支援するため、合宿等で市内に宿泊される場合に支援する補助金 20,000 千円 ・市内小中学生に対するリフト券の無料化及び市内宿泊者に対するリフト券の割引措置 20,000 千円 ・財源調整のため、予備費△103,000 千円 	-	-	0	R2.10.23

12月 補正 ①	136,867	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム食券発行事業にかかる地元飲食店等が金融機関での換金回数を増やすため 1,000 千円 ・プレミアム食券発行事業にかかる各金融機関に対する換金預託金として追加 100,000 千円 ・県道長倉神岡線の整備が事業化されたことから、市の負担金にあたる県営事業負担金 40,000 千円 ・移住者をはじめとした住宅を取得される方に交付する住宅新築・購入支援助成金追加 10,000 千円 	10,199	-	147,066	R2.12.17
12月 補正 ②	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得のひとり親世帯に対し、1世帯あたり 5 万円、第 2 子以降 3 万円のひとり親世帯臨時特別給付金 8,000 千円 	-	-	8,000	R2.12.17
1月 専決 ①	850,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附金について、返礼品や手数料など諸経費 430,000 千円 ・ふるさと創生事業基金積立金 420,000 千円 	-	-	850,000	R3.01.04
1月 専決 ②	306,000	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪にかかる道路除雪や雪下ろしが困難な世帯の支援に要する経費 306,000 千円 	-	-	306,000	R3.01.12
2月 専決	184,860	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種にかかる関連経費 148,000 千円 ・自らの希望により市内医療機関でPCR検査を受ける場合に検査費用の一部を助成 5,000 千円 ・医療・介護・福祉などの公共性の強いサービス事業者の更なる感染防止対策に活用できる包括交付金 10,000 千円 ・市内事業所の感染対策環境整備、サテライトオフィスを開設するための商工業活性化包括補助金追加 20,000 千円 ・12 月 18 日から 2 月 7 日における岐阜県から飲食店等への営業時間短縮要請にかかる市負担金 37,000 千円 ・土産物の販売促進のため、事業者自らが実施する対面販売及びネット販売など関連経費の一部を支援 13,000 千円 ・市内宿泊施設の空き部屋を市が借り上げ、市職員や協力事業者がリモートオフィスとして活用 5,000 千円 ・市内の宿泊事業者や交通事業者に対し、施設の固定費及び車両維持費の一部を支援 18,000 千円 	-	-	184,860	R3.02.05
3月 補正 ①	△83,314	<ul style="list-style-type: none"> ・防災基金積立金 50,000 千円 ・社会基盤維持基金積立金 100,000 千円 ・障がいサービスにおいて生活介護や就労継続支援の利用者が増加しているため、給付費 32,000 千円 ・ワクチン接種について飛騨市医師会など関係機関と接種の予約体制強化にかかる関連経費 26,000 千円 ・国の補正予算を活用して前倒して実施するため、県営土地改良事業負担金 16,000 千円 ・国の補正予算により、市道蟻川～相生線の道路防災工事等を前倒して実施 42,000 千円 ・予備費調整 115,000 千円 	△107,685	0	△190,999	R3.03.11
3月 補正 ②	-	※繰越事業の追加のみ	-	-	-	R3.03.11
合計	24,203,393		8,536,403	2,612,626	35,352,422	

【再掲】特別会計予算の内訳

	国民健康 保険	後期高齢者 医療	介護保険	公共下水道 事業	特定環境 保全公共 下水道事業	農村下水道 事業	個別排水処 理施設事業	下水道汚泥 処理事業	駐車場事業	情報施設	給食費	計
当初	2,867,500	423,500	3,408,500	1,047,000	181,000	327,000	14,000	161,000	4,700	87,000	36,800	8,558,000
5月 補正	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000
6月 補正	-	-	-	-	-	2,362	-	-	-	-	-	2,362
9月 補正	48,587	-	18,835	-	-	-	-	-	-	8,165	△3,060	72,527
12月 補正	△882	-	11,081	-	-	-	-	-	-	-	-	10,199
3月 補正	△7,107	△206	△71,777	△21,797	△2,150	-	-	△9,726	2,608	2,055	415	△107,685
計	2,909,098	423,294	3,366,639	1,025,203	178,850	329,362	14,000	151,274	7,308	97,220	34,155	8,536,403

2 予備費の充用(充用額 34,380千円) 決算書 P000

地方自治法第217条の規定に基づき、予算外又は予算超過の支出に充てるため、以下のとおり予備費から15件、34,380千円を充用した。

・令和2年7月豪雨による復旧費用	7件	15,100千円
・神岡町船津火災罹災者に対する災害見舞金支給	1件	750千円
・営業時間短縮要請で影響を受ける酒小売業支援	1件	11,000千円
・コロナ感染による建物消毒費用	1件	83千円
・クリーンセンター火災訴訟の和解に伴う弁護士費用	1件	4,174千円
・古川中学校体育館修繕	2件	1,210千円
・基金運用の増益に伴う積立	2件	2,063千円

4 管 財 課

① 管 財 係

総括事項

年間を通じて、公平・公正な入札制度の運用に取り組んだ。また、庁舎の計画的改修及び維持管理経費の節減、不用財産売却による財源確保等に努めた。

- 1 庁舎非常用電源設備の整備
- 2 本庁舎・振興事務所の改修等
- 3 市有施設個別施設計画策定
- 4 市有施設の新型コロナウイルス感染防止対策
- 5 神岡町船津地区火災特別支援措置事業

施策の概要

1 庁舎非常用電源設備の整備（決算額 108,581千円） 決算書 P129

災害等による停電発生時における危機管理体制の強化を目的として、本庁舎並びに各振興事務所に非常用自家発電設備を新設または更新するための工事を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
庁舎非常用電源設備の整備	千円 109,200 (0)	千円 108,581 (81)	千円 619 (△81)	本庁舎と各振興事務所に非常用自家発電設備設置工事を実施 内訳 本庁舎 59,070,000円 河合振興 13,750,000円 宮川振興 11,000,000円 神岡振興 24,761,000円

(評価)

災害発生時に対策の拠点となる各庁舎において、自家発電設備が未設置又は老朽化のため、災害対策に必要な場所の給電体制がとられておらず、停電時の危機管理体制が脆弱な状況であったことから、停電時においても各庁舎間の通信、被災情報の収集、避難情報の発信をはじめとする災害対策本部機能の確保を目的に工事を実施した。本工事の完了により、停電時における危機管理体制の強化が図られた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,210千円】

自家発電設備は定期的な保守点検が必要であり、燃料についても使用推奨期限があることから、定期的に動作確認運転とメンテナンスを実施し、緊急時の稼働確保に努める。

2 本庁舎・振興事務所の改修等（決算額 31,816千円） 決算書 P128～129

平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を踏まえて作成した建物系施設維持修繕計画に基づき、施設の中・長期的な保全或いは利用者目線に立って緊急度が高いと判断した改修等を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
庁舎改修等事業	千円 31,904 (904)	千円 31,816 (822)	千円 88 (82)	P C B 含有照明器具の撤去工事 401,500円 神岡振興事務所屋上防水改修工事 30,993,600円 ほか

(評価)

限られた予算の中で対応する必要があることから、例年実施する事業を厳選している。令和2年度は神岡振興事務所の屋上防水改修の事業費が大きく重要度も高い施設であることから、改修工事は本事業のみの実施であった。神岡振興事務所の屋上は、高層部分は建設時から未改修で雨漏りも発生していたが、本事業により雨漏り被害をくい止めて施設長寿命化を図ることができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：45,804千円】

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に計上された事業を基本に、内容の重要度・緊急度に応じて優先順位付けして整備を進める。

3 市有施設個別施設計画策定（決算額 ー 千円）

「飛騨市公共施設等総合管理計画」に基づき、昨年度作成した「施設カルテ」を元に、施設を系統ごとに分類し、公共施設個別施設計画を策定した。

また、今年度は個別施設計画策定と並行して、公共施設の用途転用・複合化等検討プロジェクトを実施した。施設の廃止イコール地域の衰退のようなイメージにとらわれることなく、有効活用されていない施設を転用することによる再生活用や、複合化により集客向上と維持費削減につなげる等の新たな可能性を見出すべく、プロジェクトメンバー24名を各部署の職員から委嘱し、各地区の4チームを編成して検討した。

(評価と課題及びその対応策)

個別施設計画に基づき、計画どおりにメンテナンスや改修工事を実施していくことで施設長寿命化を実現することが理想ではあるが、実際には管理すべき施設過大で財源を超過していることから、施工計画年度に予算化することができるかは未知数である。今後は、管理すべき施設数をさらに削減していくことが課題となると考えられる。

用途転用・複合化等検討プロジェクトチームでは各地域住民の意見聴取も行っており、報告会では聴取した意見も参考にしたうえで、複合化等の案が発表された。発表された案が即採用されるものではないが、参考となるアイデアも多くあったことから、今後も同プロジェクトチームにより実現可能な案へ昇華するべく研究を進めたい。

4 市有施設の新型コロナウイルス感染防止対策（決算額 9,995千円） 決算書 P128～129

市中での新型コロナウイルス感染拡大のため、市役所庁舎、文化施設・体育施設等に、網戸設置による換気促進、トイレ自動水栓化による接触防止、庁舎等の市民利用施設にアクリルパーテーション等による飛沫対策と消毒薬剤配備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市有施設の新型コロナウイルス感染防止対策	千円 10,000 (6)	千円 9,995 (1)	千円 5 (5)	アクリル板、消毒薬剤等の配備 36施設 5,479,295円 接触対策、換気対策修繕 3,910,500円 網戸設置 宙ドーム、美術館、図書館、体育館、神岡保健センター等 トイレ自動水栓化 飛騨市美術館、神岡振興、河合振興 非接触顔認識体温計の購入 3台 605,000円

(評価)

新型コロナウイルス感染防止対策として、換気の促進、接触の防止、体調不良の早期発見を行うことを目的に実施した。実施する対策については市職員のうち保健師等により構成された新型コロナウイルス対策検討委員会で効果が見込めると判断されたものを実施した。令和3年5月末時点で対策を実施した施設において感染者の発生報告はなく、一定の効果があったものと考えられる。

5 神岡町船津地区火災特別支援措置事業（決算額 19,721千円） 決算書 P139、P150

令和2年5月27日に神岡町船津地区で発生した大規模火災では、15棟の建物が被災し、その多くが使用できない状況になった。当該被災地は神岡町市街地で狭隘な敷地に建物が密集している地区であり、建築基準法等の制限により同面積の建物を再建することができないことから、個別では土地の再活用が難しくなること、被災者に生活再建・解体費用の捻出が難しい方も複数おられること、被災した建物には倒壊の恐れがあるものもあり地域の安全確保のために速やかな解体作業を行う必要があることなどから、今回の火災に限る特別措置として「令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例」を制定し、被災者支援を行うと同時に被災地周辺の安全性の確保に努めるため、被災跡地を市で購入し利活用を図ることとした。

事業名	現計予算額	決算額	不要額	事業の概要
被災土地の購入	千円 17,962 (17,962)	千円 16,493 (16,493)	千円 1,469 (1,469)	被災跡地の土地購入費 8軒（16筆） 15,608,416円 ※ 空き家1軒（1筆）について、被災建物込みで無償譲渡を受けた。 ※ 区域内の無地番地1筆について、無償譲渡を受けた。 該当地を購入するための登記事務委託料 884,609円

被災物件等に係る減免措置	0 (0)	0 (0)	0 (0)	<p>固定資産税の減免措置 被災家屋に係る固定資産税について減免を実施した。 11件(15棟) 総額 87,400円</p> <p>(内訳) 全額減免 9棟64,400円、減免割合8/10 2棟11,600円 同6/10 2棟3,600円、同4/10 2棟7,800円</p> <p>一般廃棄物処分料の減免措置 火災により発生した一般廃棄物の処分料を減免した。 9件 総額 1,961,101円</p> <p>火災廃棄物仮置場の提供 火災廃棄物の分別作業等のための仮置場として市有地を提供し、使用料を減免した。</p>
令和2年神岡町大規模火災被害臨時資金貸付事業補助金	6,000 (6,000)	2,003 (2,003)	3,997 (3,997)	<p>被災者が家屋の解体費用や直近の生活に必要なものの調達等、生活再建を進めるにあたり緊急臨時的に必要な資金需要に対して市社会福祉協議会が貸付主体となって特別の資金貸付支援を行うため、その貸付原資を同社会福祉協議会へ補助して実行した。 資金貸付 1件 貸付額 2,000,000円</p>
被災者居住支援事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	<p>市営住宅入居支援 被災者1件について、市営住宅への入居手続きを行い、規定に基づき住宅使用料について減免した。(12か月分 252,000円)</p>
被災跡地の安全対策工事	500 (500)	475 (475)	25 (25)	<p>被災跡地を応急的に駐車場として利用可能とするための安全対策工事 防護柵設置工事 401,500円 被災建物開口部閉鎖工事 73,700円</p>
災害見舞金	750 (750)	750 (750)	0 (0)	<p>災害見舞金 5件 総額 750,000円</p>

(評価)

被災者の転居等については、転居困難者について市営住宅を用意し、被災後の生活再建の支援を実施した。また、市が解体工事の手続きを支援したことで速やかに解体を実施することができ、7月23日に相生町側道路、8月6日に大津通側道路の通行止めを解除することができた。なお、被災が軽微であった未相続の空き家については、調査により相続権者を確定して協議を行い、被災建物込みでの土地の寄付申出をうけたことで、被災跡地全体の取得及び被災家屋の撤去について一定の目途を立てることができた。

市有地としての跡地利用については、近隣町内会や関係団体にアンケート調査を実施し、地域要望状況の把握に努めた。

(課題及び対応策)

被災跡地の今後の活用について、アンケートでは、駐車場や公園、住宅や観光振興施設など多岐に渡る要望が寄せられたが、いずれも多額の費用が必要で

あり、財源確保を含めた方向性の検討を速やかに進める必要がある。

② 情報システム係

総括事項

平成29年度に策定した「飛騨市防災行政無線・情報インフラ整備基本構想」に掲げた基本方針に基づき、観光客向けWi-Fi利用環境の拡充、災害時避難施設におけるWi-Fi利用環境の整備に取り組むとともに、飛騨市ケーブルテレビの安定運用に努めた。

また、飛騨市ケーブルテレビ事業の大きな課題であった光ケーブルによる施設再整備について、民間移譲により実現する方針を決定し、その事業者をプロポーザルコンペ方式により公募し選定した。

- 1 情報システム機器の更新・導入等
- 2 コンベンション利用施設のWi-Fi環境整備
- 3 観光Wi-Fi環境の整備
- 4 庁舎内ネットワークのフリーアドレス化
- 5 避難施設Wi-Fi環境の整備
- 6 飛騨市ケーブルテレビ再整備事業（情報施設特別会計）
- 7 飛騨市ケーブルテレビ自主放送番組システム更新（情報施設特別会計）

施策の概要

1 情報システム機器の更新・導入等（決算額 34,954千円） 決算書 P135

現在の行政事務運営に欠かせない情報システム機器は、通信の高速化や大容量化への対応、セキュリティ対策の高度化等、常に技術の進歩に併せた更新が必要であることから、基幹系ネットワーク機器の保全的更新や、庁舎間・庁舎内のメディアコンバータやフロアスイッチの更新、大容量ファイル交換サービスの導入を行い、行政事務効率化に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
情報システム機器の更新・導入等	千円 36,988 (8,488)	千円 34,954 (6,516)	千円 2,034 (1,972)	基幹系ネットワーク機器の更新 メディアコンバータ、フロアスイッチの更新 大容量ファイル転送サービスの導入

（評価）

基幹系ネットワーク機器の更新については、利用範囲が収納管理や宛名管理等の市民に直接影響する業務であることから、予防保全の観点から使用期間5年を目途とした更新計画としており、今回の更新により不意の機器故障による事務中断のリスクを低下させることができた。また、メディアコンバータ、フ

ロアスイッチの更新については、経年により機器能力の陳腐化が進んでいたことから、今回の更新により通信の高速化・大容量化が図られ、事務の効率化に繋がった。大容量ファイル転送サービスの導入によって、これまで多量の写真を含む報告書や動画等の大容量データを扱う際にはCDやDVD等の物理メディアを使用する必要があり手間と時間を要していたが、本サービス導入により机上で完結することが可能になり事務の効率化が図られた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：39,335千円】

情報システム機器については、絶え間なく新技術が開発され、機器の機能向上や仕様変更が行われることから、継続的な費用投下が必要である。特に現在、国のデジタル庁創設に向けて準備が進められており、行政のデジタル化推進は地方においても必須の事柄となるもの考えられる。行政デジタル化の時流に乗り遅れることなく、なおかつ導入費用が最大の効果を発揮できるよう、システム導入の仕様やタイミングについては多方面から情報を集め検討したい。

2 コンベンション利用施設のWi-Fi環境整備(決算額 748千円) 決算書 P135

市では平成28年度よりコンベンション事業推進補助金を創設するなど、スポーツ、文化、研修会、学会等のコンベンション誘致を図ってきた。今後のコンベンション等の多人数が参加する行事においては、Wi-Fi利用に関する需要の高まりにより整備が必須となることが想定されることから、中核施設となる飛騨市文化交流センターや古川町、神岡町の公民館にWi-Fi設備を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
コンベンション利用施設のWi-Fi環境整備	千円 974 (974)	千円 748 (748)	千円 226 (226)	コンベンション行事に利用が見込まれる施設に無料Wi-Fiを整備 古川町 飛騨市文化交流センター4台、古川町公民館1台 神岡町 神岡町公民館2台

(評価)

令和2年度は、コロナ禍により当初計画されていたコンベンション等の行事が中止となったが、今回の整備により市内でコンベンション利用の中核となる施設に無料Wi-Fiの設置が完了し、今後コンベンション系行事が実施される際の利用者の利便性を高める準備ができた。

(課題及びその対応策)

今回の整備で多人数のコンベンション利用が想定される施設の整備は完了した。今後は通信技術の進歩や仕様変更等によって、機器の陳腐化や非対応が起こることが見込まれることから、対応のための機器更新が随時必要となる。

3 観光Wi-Fi環境の整備(決算額 583千円) 決算書 P135

Wi-Fi機器の普及が進んだ現在では、観光施設等において無料でWi-Fiが利用できることが半ば常識となりつつあることから、観光客からのニーズが高い観光施設のWi-Fi利用環境を充実させるため、飛騨市の南側の玄関口である道の駅アルプ飛騨古川に観光Wi-Fiを設置した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
観光Wi-Fi環境の整備	千円 610 (610)	千円 583 (583)	千円 27 (27)	観光Wi-Fiアクセスポイントの設置 道の駅アルプ飛騨古川

(評価)

道の駅アルプ飛騨古川は飛騨市の南の玄関口であり、国道41号沿いに立地することから利用者は多く、これまでも簡易なWi-Fi設備はあったが機器能力が脆弱で、利用範囲や同時利用者数が限定的であった。今回のアクセスポイント整備により、通信エリアと同時利用可能人数が拡大し、観光客の利便性向上を図ることができた。

(課題及びその対応策)

現状で観光客からのニーズの高い施設については整備が一巡したことから、令和3年度予算は計上していないが、今後も広域周遊型観光客の利便性向上のため、観光課と連携し必要な箇所の整備については随時予算化して対応していきたい。

4 庁舎内ネットワークのフリーアドレス化（決算額 3,739千円） 決算書 P135

新型コロナウイルス感染防止対策として、外部の方との接触を減らすことや、執務室内での人同士の密集を避けることが求められたことから、テレビ会議対応機器の導入や会議室等を執務場所として利用可能とするフリーアドレス化のためのWi-Fi機器を設置した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
庁舎内ネットワークのフリーアドレス化	千円 4,000 (4,000)	千円 3,739 (3,739)	千円 261 (261)	Wi-Fiアクセスポイントの設置14台、Wi-Fi接続用子機120個 テレビ会議対応PC10台、Webカメラ6台、スピーカーフォン6台 ZoomProアカウント2、広角Webカメラ1台、スイッチャー1台

(評価)

大会議室、中会議室、情報発信室等にWi-Fi親機を設置し、接続用子機100個を導入したことにより、最大100名程度が自席以外の場所での執務が可能となった。会議室のネットワーク接続が可能となったことで、ペーパーレス会議の促進にも寄与するものと考えられる。

全国的なテレビ会議の大幅な普及により、テレビ会議用機器の利用頻度は非常に高い状態である。

(課題及びその対応策)

主要な会議室等にはアクセスポイントを設置が完了したが、庁舎内すべての執務場所をカバーするまでにはなっていない。現状の有線によるネットワークは配線の複雑化や規格の混在により全面改修には手間と費用が大きくなることを見込まれるため、今後は庁舎内ネットワークも無線を基本としたものへ置き換える検討が必要と考えられる。テレビ会議対応機器については、今後さらに需要が高まるものと見込まれ、機器増強の検討が必要。また、それに伴い、端末の認証方式などセキュリティ対策も検討していく必要がある。

5 避難施設Wi-Fi環境の整備（決算額 715千円） 決算書 P137

災害時等に避難施設となる公民館等の施設で公共用として開放しているWi-Fiは、通常時は運用上の必要性から深夜から早朝は接続停止を行っているが、避難施設になった際には制限を解除する必要があるため、避難施設のWi-Fi機器を本庁舎から遠隔操作を可能とするため、機器の追加と設定を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
避難施設Wi-Fi環境の整備	千円 823 (823)	千円 715 (715)	千円 108 (108)	避難施設に設置のWi-Fiアクセスポイントを、本庁舎からの遠隔操作による設定変更を可能とするための機器追加と設定作業 古川町公民館、河合町公民館、宮川町公民館、神岡町公民館、まんが王国の5施設

(評価)

時間帯を問わず開設される避難所で夜間等のWi-Fi利用に対応するためには、通常時からの設定変更が必要であるが、災害時には各施設への移動が不可能な場合も考えられることから、遠隔操作をするための機器の追加と設定変更を実施した。これにより河合、宮川、神岡にある施設であっても本庁舎からの速やかな設定変更による対応が可能となり、災害時の情報収集環境の確保、避難者の利便性向上を図ることができた。

(課題及びその対応策)

令和元年度までに整備済みの4施設（古川小、古西小、古川中、神岡小）と合わせて9施設のWi-Fiが遠隔操作可能となった。

6 飛騨市ケーブルテレビ再整備事業（情報施設特別会計）（決算額 1,980千円） 決算書 P364

平成29年度に策定した情報インフラ整備基本構想で、飛騨市ケーブルテレビについては民間による整備促進の方針を打出しており、令和2年度に事業者選定の準備を行う予定としていたが、国の令和2年度第2次補正予算において光ケーブルの敷設に対する補助制度が拡充されたことにより民間による光ケーブル整備の可能性が大きく高まったことを受け、飛騨市ケーブルテレビ再整備事業の事業者選定をプロポーザルコンペ方式により公募した。結果、応募のあった1社の計画を採用することとし、中部テレコミュニケーション株式会社を再整備事業者として選定した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市ケーブルテレビ再整備事業	千円 2,000 (2,000)	千円 1,980 (1,980)	千円 20 (20)	飛騨市ケーブルテレビ再整備事業の事業者を選定 プロポーザルコンペ方式により公募し、中部テレコミュニケーション株式会社を選定 新聞掲載 中日新聞11/28、岐阜新聞12/2、電気新聞12/14 飛騨市ケーブルテレビ再整備事業にかかる許認可手続きのための資料作成業務委託 1,980,000千円

(評価)

市の大きな課題であったケーブルテレビ事業の再整備が、民間参入により実施されることが決定したことは、運営者である市のみならず、利用者にとって非常に有益な結果となった。特に、付帯するインターネット需要がコロナ禍によって大きく増加しており、現行施設によるインターネットサービスには通信速度の限界がきていることから、利用者にとっては光ケーブルによる再整備が行われることは大きなメリットとなる。また、業界大手である中部テレコミュニケーション株式会社が選定されたことは、利用者の費用面や事業継続性について有利に働くことが期待される。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：198,000千円】

再整備事業者である中部テレコミュニケーション株式会社との間で、基本協定とそれに伴う特定事業契約書を締結し、令和4年度末までに再整備事業を完了し、また加入者の移行手続きも終了して事業移譲を完了する予定である。本事業により、市内全域でF T T H方式光ケーブルによる通信サービスが利用可能となる。

7 飛騨市ケーブルテレビ自主放送番組システム更新(情報施設特別会計)(決算額 9,325千円) 決算書 P364

飛騨市ケーブルテレビにおける自主放送番組の放映は、放送法による総務省の許可を得た放送事業者として実施しているものであり、番組放映の不具合等が発生した場合は放送事故として報告事案となる。現行の自主放送システム機器は導入から5年が経過しており、経年劣化による故障のリスクが増加していることから、予防保全措置として自主放送システムを更新した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市ケーブルテレビ自主放送番組システムの更新	千円 9,467 (9,467)	千円 9,325 (9,325)	千円 142 (142)	飛騨市ケーブルテレビ自主放送番組システムの更新 送出サーバー、デコーダー、管理PC、L2スイッチ、プログラム等 サーバーパーツ7年保証オプション

(評価)

今回の更新により、機器故障による放送事故のリスクを低減することができた。なお、パーツ保証オプションにより7年間の利用を見込んでいる。

(課題及びその対応策)

飛騨市ケーブルテレビ事業のうち、テレビ放送再送信とインターネットサービスは中部テレコミュニケーション株式会社へ引き継がれることとなるが、自主放送番組についてはこれまで通り、飛騨市が制作した番組を放送する計画であり、今回更新の機器についてはケーブルテレビ事業の民営化後も引き続き飛騨市が保有して使用する。

5 税 務 課

① 市民税係

総括事項

個人市民税、法人市民税、軽自動車税及び諸税について、公平・公正な課税を行うために、正しい申告の指導・説明及び課税客体の適正な把握に努めた。

- 1 適正な賦課業務
- 2 確定申告期間中における納税相談業務
- 3 個人市民税の特別徴収の促進

施策の概要

1 適正な賦課業務

地方税法及び飛騨市税条例に基づいた賦課決定及び納税通知を行うため、的確かつ効率的な賦課スケジュールを計画し、適正な賦課業務に取り組んだ。

- | | | |
|-----------|--------|--------------------------|
| (1) 個人市民税 | 納税義務者数 | 12,579人（うち給与特別徴収 7,949人） |
| (2) 法人市民税 | 納税義務者数 | 622社 |
| (3) 軽自動車税 | 課税台数 | 13,340台 |
| (4) 市たばこ税 | 課税本数 | 23,806千本 |
| (5) 鉱産税 | 納税義務者数 | 1社 |
| (6) 入湯税 | 入湯客数 | 65,481人 |

(評価と課題及びその対応策)

納税者からの相談や問い合わせに対し、正確かつわかりやすい説明と丁寧な対応に努めた。今後とも市民の信頼を損ねることのないよう、専門研修への参加や職場内でのOJT等により、職員の更なる知識・能力向上を図り、引き続き公平・公正な課税に努める。

2 確定申告期間中における納税相談業務

確定申告期間中は、市役所本庁及び各振興事務所に相談会場を設け、申告相談を行った。特に今回は、本庁相談会場を例年より広い西庁舎大会議室に変更して開催するとともに、各振興事務所会場も含め机レイアウトの工夫、アクリル板設置、フェイスシールド着用、こまめなアルコール消毒等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して実施した。

・申告相談期間 令和3年2月16日から3月15日まで

・相談者数 市役所本庁舎 1,384人 河合振興事務所 200人 宮川振興事務所 153人 神岡振興事務所 1,104人 合計 2,841人

(評価と課題及びその対応策)

高山税務署と協力し、事前案内や広報等による周知を徹底するとともに、国税のe-Taxとのデータ連携（電送）により業務の効率化を図るなど、トラブルなく対処することができた。

申告相談にあたっては、相談対応職員数の確保が年々難しくなっており、スマートフォン等からの電子申告の更なる推進啓発を行うとともに、税務経験職員OBや民間の税務業務経験者の短期雇用や、振興事務所における申告相談日時の調整等を含め検討する必要がある。

3 個人市民税の特別徴収の促進

納税者の利便性の向上や収納の確実性を高めるため、給与受給者が3人以上の特別徴収されていない事業所に対して、岐阜県及び他市町村とも連携しながら周知・案内を行い特別徴収の促進に努めた。結果として特別徴収実施割合（給与所得のある納税義務者に対する特別徴収の割合）が86.32%（県内市町村第2位・県平均81.00%）と前年並みの高水準を維持した。特別徴収納税義務者数（事業所数） 1,334事業所

（評価と課題及びその対応策）

広報ひだでの制度周知及び岐阜県との連携により促進効果があった。今後も、岐阜県及び県内市町村で組織する「ぎふ税収確保対策協議会」で平成25年度に策定した「個人住民税の特別徴収完全実施を目標としたアクションプラン」に基づき、文書通知等による特別徴収完全実施に向けた取り組みを継続する。また、新たに指定した特別徴収事業者が滞納事業者にならないよう、的確な収納管理を行う。

② 資産税係

総括事項

市税の過半を占める基幹税である固定資産税について、公平・公正な課税を行うために、課税客体の適正な把握及び評価に努めた。

- 1 適正な賦課業務
- 2 土地の調査及び評価業務
- 3 家屋の調査及び評価業務
- 4 償却資産の調査業務

施策の概要

1 適正な賦課業務

地方税法及び飛騨市税条例に基づいた賦課決定及び納税通知を行うため、的確かつ効率的な賦課スケジュールを計画し、適正な賦課業務に取り組んだ。

固定資産税	土地	納税義務者数	7,997件（課税筆数 125,229筆）
	家屋	納税義務者数	9,852件（課税棟数 21,315棟）
	償却資産	納税義務者数	414件（大臣配分、知事配分含む）

(評価と課題及びその対応策)

納税者からの相談や問い合わせに対し、正確かつわかりやすい説明と丁寧な対応に努めた。今後とも納税者の信頼を損ねることのないよう、専門研修への参加や職場内でのOJT等により、職員の更なる知識・能力向上を図り、引続き公平・公正な課税に努める。

2 土地の調査及び評価業務（決算額 11,951千円） 決算書 P141

令和3年度が固定資産税の基準年度にあたることから、評価替えに必要な調査・事務を行うとともに、令和3年度以降の固定資産税を賦課するため、固定資産評価基準に基づき適正な土地の調査及び評価に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
公図修正及び製本	2,715 (2,715) 千円	2,365 (2,365) 千円	350 (350) 千円	分合筆等による登記の異動及び地籍調査の成果に基づき、公図の修正を行った。 公図修正 一式
地番現況図データ修正	6,193 (6,193)	5,725 (5,725)	468 (468)	分合筆等による登記の異動及び地籍調査の成果に基づき、地図情報システム（GIS）で使用する地番図データの修正を行った。 データ修正 一式
固定資産税（土地） 評価システム	3,933 (3,933)	3,861 (3,861)	72 (72)	令和3年度の宅地の評価替えに向け、時価路線価の評定、標準宅地図、価格図の作成等を行った。 評価替え業務 一式

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：41,100千円】

令和3年度の評価替えに向け、必要な業務を適時適切に実施できた。納税者に対して説明責任を果たせる適正な課税資料を整備するために、税務地図情報システム（GIS）の航空写真を更新するとともに、令和3年度以降の課税に必要な調査等や関係機関からの情報収集を行うなど、適正な評価に努める。

3 家屋の調査及び評価業務

令和3年度が固定資産税の基準年度にあたることから、評価替えに必要な調査・事務を行うとともに、令和3年度以降の固定資産税を賦課するため、固定資産評価基準に基づき適正に家屋の調査及び評価に取り組んだ。 家屋調査棟数 109棟（増築、課税漏れ物件含む）

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,190千円】

令和3年度の評価替えに向け、必要な業務を適時適切に実施できた。未登記家屋や建築確認不要家屋の課税漏れ及び滅失処理漏れを防ぐため、定期的なパトロールを継続実施するとともに、GIS航空写真更新に合わせ、新旧写真の比較判読や家屋外形図と課税データの紐づけを行うことにより、課税漏れ、滅失処理漏れ物件を抽出し、公正・公平な課税の更なる追求と税収の安定確保を図る。

4 償却資産の調査業務

未申告や申告資産の誤り・漏れがないか、法人登録台帳との照合及び国税申告における減価償却費明細との突合等による確認調査を行った。また、必要に

応じて実地調査を行い、適正な課税に努めた。

(評価と課題及びその対応策)

償却資産申告に係る対象異動期間と法人の事業年度の差異による新規導入資産の課税漏れや、再生可能エネルギー発電事業計画認定事業者（太陽光）の申告漏れ事案が散見されたことから、この視点での確認調査を継続実施する。また、新設法人に対し申告の案内を行い、課税客体の捕捉に努める。

③ 収納・共通関係

総括事項

市政運営における自主財源の確保と税負担の公平性の観点から収納率の向上に努めた。また、市民の納税意識向上を図るための啓発及び税務証明発行等窓口業務の充実に努めた。

- 1 滞納整理及び滞納処分実施
- 2 納付の利便性向上
- 3 新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置への対応
- 4 納税啓発実施
- 5 税務証明発行等窓口業務の充実

施策の概要

1 滞納整理及び滞納処分実施

自主納付の意識付けや滞納の長期化防止の観点から、架電、臨戸や面談による納付折衝を推進する一方で、督促及び催告に応じない滞納者に対し、財産調査の上、積極的に差押を行った。また、公売事件に伴う交付要求を行った。

(1) 債権差押 国税還付金：6件（5名）153千円 預貯金：65件（31名）1,133千円 給与・年金：2件（2名）360千円
その他：16件（5名）2,354千円

(2) 不動産差押 1件（1名）361千円（対象額）

(3) 交付要求 3件（3名）6,966千円（要求額）

(評価と課題及びその対応策)

市税全体の収納率は98.32%と対前年度比0.19ポイント下降し、現年度分の収入未済額も約870万円増加したが、これは新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予特例分860万円が含まれるためであり、これらを除く実質収納率は98.55%と令和元年度並みの高水準を維持することができた。今後も新規滞納者及び長期滞納者を増やさないよう、滞納者個々の状況に応じた適切な催告・徴収方法を工夫して対処する。滞納繰越となっている困難事案については、滞納者の生活状況や資産状況等を改めて調査し、分割納付等の働きかけを行うとともに、一方では、要件を満たす事案については執行停止についても検討する。また、賦課業務と徴収業務をバランスよく効率的に行えるよう、月毎に滞納整理の重点取組目標を掲げるなど、計画的な催告及び徴収業務を行うとともに、必要に

応じ滞納処分を実施し、税負担の公平性の確保に努める。

2 納付の利便性向上

(1) 納税手段の多様化

コンビニ納付やスマートフォンアプリによる電子マネー決済を納付手段としてPRし、利用件数が年々増加している。

個人市民税 平成30年度（ 954件 21,769千円）→ 令和元年度（1,174件 27,844千円）→ 令和2年度（1,441件 29,291千円）

固定資産税 平成30年度（ 1,574件 33,467千円）→ 令和元年度（1,931件 42,178千円）→ 令和2年度（4,038件 49,505千円）

軽自動車税 平成30年度（ 2,052件 14,575千円）→ 令和元年度（2,365件 17,314千円）→ 令和2年度（2,780件 22,268千円）

※個人市民税（普通徴収）の収納額には県民税分を含む。固定資産税の令和2年度の件数増は、全期分納付書廃止によるものもある。

(2) さるぼぼコイン決済（上記(1)の内数）

個人市民税 令和元年度（39件 1,496千円）→ 令和2年度（105件 2,176千円）

固定資産税 令和元年度（44件 1,163千円）→ 令和2年度（288件 5,230千円）

軽自動車税 令和元年度（18件 117千円）→ 令和2年度（ 48件 326千円）

(3) さるぼぼコイン以外のスマホ決済（上記(1)の内数）

個人市民税 令和2年度（ 37件 595千円）

固定資産税 令和2年度（104件 1,350千円）

軽自動車税 令和2年度（ 43件 318千円）

（評価と課題及びその対応策）

納税者のライフスタイルの変化に対応すべく、夜間や休日でも納付が可能なコンビニ収納に加え、家に居ながら手軽に納税できる電子マネー決済についても選択肢を拡充したことで、納税者の利便性向上が図られた。

コンビニ収納等件数の増加は、徴収コストの増につながるが、若い世代や遠方居住者の収納率向上には有効と考えられることから、今後も口座振替の推進と合わせて多様な納税手段をPRしていく。

3 新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に売上が減少した事業者等に対し、市税の徴収猶予特例適用等の対応を行った。

(1) 市税の徴収猶予特例

許可件数等 42件 16,980千円

（個人市県民税 14件 646千円、法人市民税 7件 6,764千円、固定資産税 28件 9,566千円、軽自動車税 1件 4千円）

(2) 中小事業者の償却資産及び事業用家屋に対する令和3年度固定資産税軽減

申告受付件数 183件（うち対象資産免税点未満のため非該当3件）、軽減税額 53,032千円

（評価と課題及びその対応策）

新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営環境に直面している事業者等に対し、適時に各種媒体を通じ制度を周知するとともに相談に対応し、事業者の税負担軽減や資金繰りの円滑化に資することができた。猶予期限を迎える令和3年度は、各々の納付状況を確認するとともに、猶予期間内の納付が困難との申し出を受けた場合は、通常の猶予制度の適用等、納税者の事情に配慮した対応を検討する。

4 納税啓発実施

- (1) 次代を担う児童・生徒に対し、納税意識の向上を図ることを目的に関係団体とともに租税教育に取り組んだ。（対象学年：小学校6年生、中学校3年生）
 - ・税務担当職員による租税教室 山之村中学校（12月10日）
 - ・神岡中学校は高山税務署、山之村小学校は飛騨県税事務所、古川西小学校及び神岡小学校は飛騨法人会による租税教室を行った。
- (2) 広報ひだ、同報無線、市ホームページ、市ケーブルテレビ等を通じ、各税の納期限など税務情報を随時発信した。

（評価と課題及びその対応策）

児童・生徒に対する租税教育は、税金の意義や役割を正しく理解させるとともに、納税者意識を養う上で意義深いものであることから、今後も関係機関と連携して継続する。また、市税の納期内納付推進や制度改正に関する情報等について、様々な媒体を通じて発信に努める。

5 税務証明発行等窓口業務の充実

- (1) 税務証明発行件数及び閲覧件数 7,995件（うち無料 2,769件）
- (2) さるぼぼコイン決済による税務証明 上記件数のうち、292件 89,600円
- (3) 楽天Edy決済による税務証明 上記件数のうち、73件 26,900円

（評価と課題及びその対応策）

窓口混雑時には職員全員で対応し、お客様を長時間待たせることがないようにするなど、年間を通じて正確かつ丁寧な接客ができた。また、さるぼぼコイン、楽天Edyによる窓口証明手数料決済を通じ、窓口業務のキャッシュレス化推進及び市民サービスの向上に努めた。

今後も市民対応の窓口として接客向上に努めるとともに、個人情報の厳格な管理及び取扱いについて徹底して取り組む。

第2 企画部

1 秘書広報課

① 秘書係

総括事項

市長・副市長の窓口として、市長・副市長の日程調整、後援許可事務などの秘書渉外事務を適切に行った。市長、副市長さらに教育長及び総務部長と振興事務所長をメンバーとする所長会議を定期的で開催し、各振興事務所の懸案事項等について調整を図った。

また叙勲及び県表彰候補者の内申、市定例表彰式の開催などの表彰事務については、対象となる方が機会を逃すことがないよう適切な実施に努めた。

- 1 秘書渉外事務
- 2 表彰事務

施策の概要

1 秘書渉外事務

市長・副市長の日程調整は、内容や移動時間を考慮した時間の設定に努め、各部局との重要な協議時間を適切に確保した。外部との面談の場合には極力事前に目的を伺い関係課長の同席を判断し、その後の調整を円滑に進めるよう配慮するとともに、市長招待のご案内はできる限り本人出席とし、無理な場合でも極力代理出席者を調整した。また市長については可能な限り週に一日は17:30以降の予定不可日を設けるなど健康面にも配慮した。

後援等許可件数：44件 所長会議開催数：7回

2 表彰事務

飛騨市表彰式 令和3年2月6日 飛騨市役所

自治功労者3名、功績者7名、未来づくり賞2団体、叙位叙勲・褒章披露14名

(課題及びその対応策)

市長・副市長への報告・相談メモへの市長指示の原課伝達は前年度までは総合政策課が行っていたが、より迅速化を図るため秘書広報課で行うこととした。更に、当該メモ様式を改定し発信責任者（原則課長）の明確化、報告相談内容の明瞭化、押印の省略で市長判断・指示までの円滑化を図ることができた。市長・副市長への協議資料等の提供はPDFファイルを基本とし、ペーパーレス化を図るとともに、当該資料データのその後の活用の利便性を高めた。また、コロナ禍でオンライン会議が定着化したこともあり、スムーズな接続や事前の資料入手などに配慮することで円滑な運営ができた。

② 広 報 係

総括事項

市の政策や事業、市民生活に必要な情報等を市民等へわかりやすく、かつ迅速に届けるため、様々な広報ツールを利用して「市民目線」で「伝わる」情報発信に心掛けた。そして、新聞やテレビに数多く取り上げていただけるよう、報道機関への丁寧な情報発信に努めた。

令和2年度は、コロナ禍で市民や市内事業者への迅速な支援と不安解消を図るため、広報ひだ号外版の発行や市長メッセージ等の同報無線放送、動画配信等を組み合わせた積極的な情報発信に努めた。また、外出の自粛やイベント等が制約される中、より多くの市民の意見を政策に反映するため、人数制限した会場参加とオンライン参加を並行して実施する市政報告イベント「ほっとライブひだ」や、オンライン面談「オンライン市長室」を新たに開催した。また、市民の意識、興味、関心、満足度等の経年変化を調査して市政運営の基礎資料とすることを目的とした「市政世論調査」を初めて実施した。

- 1 広報誌の発行
- 2 ホームページでの情報発信
- 3 メール配信・SNS・FMラジオによる情報発信
- 4 市長による広聴事業
- 5 市政世論調査の実施
- 6 どうやなボックスの設置
- 7 新型コロナウイルス感染症に関する困りごと収集・回答

施策の概要

1 広報誌の発行（決算額 6,759千円） 決算書 P125

市の政策や事業、暮らしに関する手続き、イベントやまちの話題等、様々な情報を市民にお伝えする広報誌を発行した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
「広報ひだ」の発行	千円 7,473 (7,187)	千円 6,745 (6,642)	千円 728 (545)	【通常版】A4版、20頁/月、2色印刷（8頁は4色印刷） 9,200部/月⇒11月から8,500部に見直し（全戸配布、ふるさと納税寄付者） 【号外版】9回発行（全戸配布、新聞折込及び折込不能地区への郵送）
市民ライター	千円 360 (360)	千円 14 (14)	千円 346 (346)	【市内取材】市民ライター（会計年度任用職員3種2号、普通旅費） ※5月2名採用。毎月1～3回の取材と広報原稿作成・掲載 【市外取材】市外在住者等ライター ※採用0名。コロナの影響で市外事業中止により実績無し

（評価）

コロナ禍において刻々と状況が変化していく中、市民や市内事業者へ迅速な情報伝達を行うため、「広報ひだ号外」を9回発行し、コロナ対策等の情報をわかりやすく発信出来た。

公募採用の市民ライター「広報ひだまち特派員」2名による広報誌や市Facebookへの掲載記事は、市民目線で市民に親しみを持っていただける情報発信となった。そして、一つ一つの発信文書のわかりやすい内容への修正やホームページの改善、広報ひだ号外発行、市YouTube・ケーブルテレビ動画の充実等、全体的な広報力の向上を図ることができた。

また、広報モニターの見解等を反映させ、より見やすい、読みやすい広報誌への改善に取り組めた。(令和3年3月号から横書き・左開きを試験的に実施。)
 (課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：12,774千円】

企画部内の「秘書広報課」と「総合政策課」を統合することで、政策的な情報発信を強化するとともに、これまで管理部署が異なり発信内容を把握しきれなかった市ケーブルテレビ、同報無線放送等の発信業務を広報係に集約、一元管理し、より一層発信力の強化を図る。また、「広報ひだ」の発行業務は高い専門的な知識が求められるため、人事異動により業務に支障をきたさないように、令和3年度からは委託で実施することとした。併せて、事業名称やイベント名称を付ける際に後々他者の権利所有が発覚し、事業遂行に支障をきたすことが懸念されることから、商標、権利侵害等の法律に精通する「弁理士」の助言・指導を受けられる仕組みを構築する。

2 ホームページでの情報発信(決算額 4,186千円) 決算書 P125

飛騨市の総合的な情報発信を行うため、市公式ホームページに情報を積極的かつ分かりやすく掲載するとともに、市民公募の広報モニターを委嘱し広報全般に係る意見等を踏まえ部分的改修、整理を進めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ホームページ維持管理事業	4,455 (4,455) <small>千円</small>	4,186 (4,186) <small>千円</small>	269 (269) <small>千円</small>	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページの全体カスタマイズ、個別ページ更新(派遣業務) 市公式ホームページの管理システム(CMS)の保守(委託業務)
広報モニター委嘱	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 公募市民(無報酬)7名、アンケート実施2回

(評価)

市民からわかりにくい、探しにくいとの指摘が多かった市公式ホームページについて、広報モニターを市民公募しその意見等を踏まえて、トップページのレイアウトの変更、検索カテゴリーの見直し、古い記事の整理、個別ページの分かりやすいタイトルへの修正等、即座に実行可能な部分的改修を進めることが出来た。また、個別ページの作成、更新業務においても、各部署からの掲載依頼原稿を一つ一つ丁寧にわかりやすい内容になるよう手を加え、掲載することに心掛けた。

新たな取り組みとして、1日・15日の全戸配布、町内回覧文書をデータ化し、回覧後でも市公式ホームページで閲覧、確認ができるようにするとともに、記者会見資料もデータ化し、新聞掲載に乗り切れない詳細を市公式ホームページで閲覧、確認できるようにした。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,104千円】

ホームページを分かりやすく探しやすいするためには、引き続き「市民目線」で「伝わる」掲載に心掛ける必要があるが、市公式ホームページには膨大な記事が掲載されており、全体のレイアウトや過去の記事を地道に修正していく必要から相当の時間を要する。当該作業には専門的な技術が必要なうえ、事業

原課との調整作業が必要なため、令和3年度は派遣対応から会計年度任用職員の直接雇用に切替え、更にスピード感をアップさせることや引き続き広報モニターを活用しつつ、各部署によるチェック機能の強化を図る取り組みを進める。

3 メール配信・SNS・FMラジオによる情報発信（決算額 3,043千円） 決算書 P125～126

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
メール配信・SNS・FMラジオによる情報発信	千円 3,103 (3,103)	千円 3,043 (3,043)	千円 60 (60)	様々なツールの特性を活かした効果的な情報発信を行う。 通信運搬費 1,459千円 放送設備使用料 1,584千円

- ・ほっと知るメール（メール配信） 登録者数 2,127人（令和3年5月30日現在。前年比1.2倍。昨年度同時期1,839人）
- ・市公式Facebook フェイスブック 平成29年4月開設 フォロワー数 2,666人（令和3年5月30日現在。前年比1.1倍。昨年度同時期2,524人）
- ・市公式Instagram インスタグラム 平成29年4月開設 フォロワー数 1,774人（令和3年5月30日現在。前年比1.1倍。昨年度同時期1,564人）
- ・市公式Twitter ツイッター 平成29年4月開設 フォロワー数 781人（令和3年5月30日現在。前年比1.5倍。昨年度同時期 519人）
- ・市公式LINE ライン 平成29年12月開設 フォロワー数 2,397人（令和3年5月30日現在。前年比3.0倍。昨年度同時期 803人）
- ・市公式YouTube ユーチューブ 平成28年12月開設 フォロワー数 904人（令和3年5月30日現在。前年比1.8倍。昨年度同時期 494人）
- ・ヒッツFM 「おしゃべり市長室」 月2回（10～15分枠）：市長とナビゲーターの対話形式
- ・エフエムぎふ「ウイークリー飛騨」 毎週月曜・火曜（3～5分枠）：担当者又は関連する市民との対話形式

（評価）

新型コロナウイルス関連情報を含め、市民に伝えたい市政情報を様々な情報発信媒体から迅速に発信することができた。また、コロナ対策の重要な局面においては、市長が市民に対し直接語り掛けるメッセージ動画を収録し同報無線やYouTube動画で発信することで、市民からはより関心が高まったとの評価の声をいただいた。一方、スマートフォンや携帯電話に送信、通知するメール配信やLINEは、頻繁な受信がかえって迷惑にもなることがわかり、改善策として毎晩19時にその日のホームページ掲載情報のタイトルと、URLアドレスのみをピックアップして配信する「こんばんは！広報ひだです」の配信に変更し、市民から好評を得ている。なお、防災情報、クマ出没情報、ごみ回収情報、子育て情報等の緊急を要する情報や、特定の受信者向けの情報は、これまでどおり随時配信を行っている。

（課題及びその対応策） 【令和3年度予算計上額：3,792千円】

スマートフォンやインターネット環境が普及し、情報発信ツールも日々様々なものが開発されている。令和3年度は、自治体アプリに焦点を当て、全国の様々な自治体アプリを調査研究し、令和4年度の導入を目指す。

4 市長による広聴事業

(1) 市民と市長の意見交換会（年度当初、各町単位で新年度予算の主要施策を説明し、意見交換を行う会）

※新型コロナウイルス感染対策により令和2年度は実績なし

(2) 「市長と共にふれあいトーク」(市長が市内の様々な場所で様々な分野について造詣が深い方をゲストに迎えて行うトークイベント)

コロナ禍で市民を集めるイベントは開催ができず、オンラインによる生放送でコロナをテーマに2回開催した。(後日市CATV、YouTubeで録画配信)

開催日	テーマ	会場	Zoom 参加人数	会場 参加人数	Facebook 再生回数	YouTube 視聴回数	合計
5月8日	緊急事態宣言延長、どうなる飛騨市!?	市長室	28	-	6,373	428	6,829
5月22日	コロナと共に生きる生活とは!?緊急事態宣言解除後の飛騨市	市長室	31	-	3,308	214	3,553

※Facebook再生回数・YouTube視聴回数は令和3年5月31日現在

(3) 市政ゼミナール(市長が市政の様々な分野の取り組みをゼミ形式で参加者へ紹介する)

※新型コロナウイルス感染対策により令和2年度は実績なし

(4) 市長の市政定期便 ほっとライブひだ(市長がナビゲーターとのトーク形式で行う市政ゼミナールとふれあいトークを合わせたオンラインイベント)

市長とナビゲーターが市政の様々なテーマについてお伝えする「特集コーナー」をメインに、「先月のまちの話題」「市長への質問」「来月のイベント情報」の各コーナーを設けたテレビ番組風のトークイベントをコロナの状況により会場参加形式とオンライン形式で開催した。(後日市CATV、YouTubeで録画配信)

開催日	テーマ	会場	Zoom 参加人数	会場 参加人数	Facebook 再生回数	YouTube 視聴回数	合計
8月7日	第1回 飛騨市の防災	市図書館2F にじのひろば	14	7	1,111	285	1,417
9月1日	第2回 広葉樹のまちづくり	市図書館2F にじのひろば	19	15	844	214	1,092
10月5日	第3回 飛騨市の食	市図書館2F にじのひろば・河振・宮振・船津座	-	11	-	524	535
11月4日	第4回 飛騨市の文化財「城」	西庁舎3F 大会議室・河振・宮振・船津座	-	17	-	291	308
12月3日	第5回 飛騨市の環境「ごみ」	市図書館2F にじのひろば・河振・宮振・船津座	-	14	-	317	331
1月5日	第6回 飛騨市の基盤整備	西庁舎3F 大会議室・河振・宮振・神岡町公民館	-	19	995	143	1,157
2月1日	第7回 飛騨市の水道	本庁舎2F 会議室	-	-	1,143	360	1,503
3月2日	第8回 飛騨市の障がい児者支援	本庁舎2F 会議室	-	-	908	501	1,409

※Facebook再生回数・YouTube視聴回数は令和3年5月31日現在

(5) おでかけ市長室、オンライン市長室

市民の方々と気楽に意見交換することを目的に、市長が市民の集う場所へ直接うかがう「おでかけ市長室」は、コロナの状況により開催できなかったが、「オンライン市長室」を新たに始め、コロナ禍でも市民と対話できる環境を整えた。その他、市長室での直接面談や本制度以外のオンライン面談を多数開催した。

(評価)

コロナ禍で直接対面形式の広聴事業が制約される中、新たにオンライン参加形式での面談を試行錯誤しながら始めたことや、普段からインターネットを利用されない方向けに、各振興事務所のパソコンで市長とオンライン面談できる環境や、配信映像をモニターで視聴できる環境を整えるなど、コロナ禍であり

ながら市民と市長とのコミュニケーションの場を大きく拡げることができた。また、事前の質問受付や、ライブ配信中の文字入力での質問も可能となったことで、より気軽に意見を発言できる環境も整えることができた。

(課題及びその対応策)

コロナの終息後も、直接対面形式を基本としつつも、より多くの市民との対話を図れるオンライン形式も積極的に取り入れて、市民がより一層参加しやすい広聴事業を推進する。

5 市政世論調査の実施【新規】(決算額 1,265千円) 決算書 P125

市民の意識、興味、関心、満足度などの経年変化を調査し、市政運営の基礎資料とすることを目的に世論調査を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市政世論調査業務委託	千円 1,265 (1,265)	千円 1,265 (1,265)	千円 0 (0)	調査対象 市内在住の満16歳以上の男女個人(約20,000人) 標本数 2,000人 抽出方法 住民基本台帳から無作為で抽出 調査方法 郵送 調査時期 令和2年9月16日～9月30日 回収数 1,563人(回収率78.2%) 報告書 令和3年1月22日納品 委託内容 調査票印刷・発送・回収・集計、調査結果報告書作成 結果公表 市公式ホームページに掲載。図書館、振興事務所に閲覧用設置

(評価)

公平に広く意見を集めるため、抽出にあたっては、地区別(投票区別)、年代別、性別の人口構成、さらに同一世帯に複数の調査票が届かないよう配慮した上で、2,000人を抽出した。回収率78.2%で多くの市民にご協力いただいた。

(課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額: 1,650千円】

飛騨市は調査対象者が約20,000人の小規模自治体であり、抽出はその10分の1にあたる。次年度以降調査するにあたり、幅広く調査するため既調査者を除いて抽出するなど工夫する。

6 どうやなボックスの設置

市政ゼミナール等に参加できない方や、公開の場での発言をためられる方にも市政への意見表明の機会を広げられるよう、平成28年9月から本庁、各振興事務所に市政へのご意見箱「どうやなボックス」を設置。令和2年度投函実績: 67件

(評価)

ご提案内容は、所管部署において速やかに対応を検討したうえで実施することを基本とし、予算が必要となるものについては補正予算や翌年度予算による事業化を検討し、迅速な対応に心掛けた。宛名のあるご提案者に対しては所管部局長名(2月からは自署)で対応内容を明示した返礼文を送付し、責任ある回答と迅速な対応に謝意もあった。

(課題及びその対応策)

本制度は市民が気軽に意見しやすい制度であり、いただいたご意見に真摯に対応することは広聴事業の本質である。今後も本制度を継続し市民との丁寧な対話に努めたい。

7 新型コロナウイルス感染症に関する困りごと収集・回答

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民や市内事業者の相談体制を強化する一環として、市公式ホームページに相談フォーム「新型コロナ困りごとQ&A」を設置。

令和2年度相談実績：93件

(評価)

収集した困りごと相談は、毎週の新型コロナウイルス対策本部会議で情報共有し、迅速に対応するとともにホームページやSNS等でも回答を配信することで、相談者以外の同一の悩みを抱える方々へも伝わるよう努めた。

(課題及びその対応策)

コロナの終息はまだ見通しが付かないため、引き続き当該取り組みを継続していく。

2 総合政策課

① 政策企画係

総括事項

政策本位の市政実現のため、政策協議を主導し、総合的な企画立案に取り組んだ。また、庁内横断的なプロジェクトを統括し、事業の推進を図った。

- 1 台湾新港郷との友好交流の推進
- 2 飛驒地域連携協議会事業
- 3 総合政策調整費
- 4 飛驒市総合政策審議会の運営
- 5 飛驒市緊急経済対策「みんなで仕事づくり応援パッケージ」

施策の概要

1 台湾新港郷との友好交流の推進（決算額 314千円） 決算書 P130～131

新型コロナウイルス感染症の影響により、直接の行き来を予定していた交流はできない中でも、飛驒市と新港郷の友好都市提携3年目の交流として、令和2年10月13日に双方の首長をはじめ、これまで交流をしてきた関係者らと共にwebを介した3周年記念セレモニーを実施。記念すべき日を祝い合うとともに、今後、市民間の交流を促進させる母体として飛驒市・新港郷友好クラブ設立の発表を行ったほか、飛驒市と新港郷の小学校6年生同士による手紙とWebを利用した英語の授業交流などを実施した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
飛驒市・新港郷文化交流	563 (563)	314 (314)	249 (249)	<p>友好提携から3周年を記念したセレモニーをこれまで交流を行ってきた関係者らと実施。直接交流が出来ない中、web通話により新港郷と互いの会場を映して3周年を祝い合うとともに、新たな市民間の交流母体として飛驒市・新港郷友好クラブを設立した。これを記念し、映像越しに首長同士が互いに会員カードの受け渡しを行った。</p> <p>また、新港郷では3周年を記念し、飛驒の粃から育てた酒米から3周年記念酒「友」を製造し、会場への披露が行われた。</p>

飛騨市と新港郷の小学生の英語学習交流	0 (0)	0 (0)	0 (0)	古川小学校6年生と新港国立小学校6年生とが、手紙やweb通話を活用して、英語による自己紹介や趣味、好きなもの、名物などを質問し合う授業交流を実施。 【交流授業内容】3月10日 2月に互いのプロフィールや質問を書いた手紙を送り合い、受け取った手紙をもとに、当日改めて顔を合わせながら質問と返事のやりとりを行った。一部の児童だけの交流とならないよう、グループで協力し合いながら質問や返事の仕方を創意工夫し、6年生3クラス同時に交流を行った。
合計	563 (563)	314 (314)	249 (249)	

(評価)

当初予定していた古川祭の際の来訪や高校生のホームステイ研修、青年の受入など直接行き来を伴う事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら中止となった。しかしながら、SNSによる励ましのメッセージのやりとりやマスク不足の状況のなかで5,000枚ものマスクを送っていただき、マスクを受け取った市内学校の生徒からのお礼の手紙を送るなど、助け合いの交流を行い、苦境においてもより親交を深めることができた。

交流事業では、友好提携から3年目を記念し、Web通話を介して飛騨市と新港郷、双方の会場の様子を映しながら、3周年記念セレモニーを実施した。また、市民間の交流を促進させるための新たな交流母体となる飛騨市・新港郷友好クラブを設立し、新港郷との交流に興味のある方を会員（R3.8.12現在122人）として集め、今後ツアー等の交流事業を展開していく。

小学校間の英語の授業交流では、新型コロナウイルス感染症によって授業が圧迫されたことで、当初予定よりも少ない開催となったが、古川小学校と新港国立小学校の6年生同士で、web通話を利用し、児童同士が英語の授業交流を実施した。顔を合わせる前に事前に手紙を送り合い、親しみを持ってもらうことで、児童同士が前向きに交流に向けての準備や工夫をし、開始して間もなく打ち解けた交流を行うことができ、外国への興味や親しみ、国際感覚を養うきっかけになった。

メディア掲載実績：4月23日中日新聞（SNSによる励ましのメッセージ交流）、5月28日岐阜新聞（古川小学校でマスクのお礼メッセージ動画）、10月14日岐阜新聞・中日新聞（3周年記念セレモニー）

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：5,000千円】

友好都市提携4年目を迎える令和3年度は、新たに設立した飛騨市・新港郷友好クラブによる交流を促進するため、物産展や互いの風景写真の展示会を新たに企画するとともに、新港郷の名所である鉄道公園が20周年を迎えることから、市からお祝いのメッセージなどを収めたビデオレターをお送りする予定。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、渡航が困難な場合には、行き来を伴わないweb交流や、写真の展示会などを主体に切り替え、交流の継続を図っていく。

2 飛驒地域連携協議会事業（決算額 544千円） 決算書 P132

飛驒地域三市一村による飛驒地域連携協議会において、飛驒地域への移住・定住促進連携事業と飛驒国ブランドロゴ作成事業を実施した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
飛驒移住・定住促進連携事業	712 (712)	469 (469)	243 (243)	<p>飛驒地域移住・定住促進連携事業 首都圏等在住者を対象とした移住フェアへの参加、飛驒地域での仕事探しサイトの運営管理や企業向けセミナーの開催、移住後の生活支援環境の充実により、飛驒地域への移住を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛驒地域仕事探し特設サイトの運営、求人掲載企業向けセミナー・勉強会の開催（求人掲載：41社・60求人、セミナー参加：20社・20名、勉強会参加：6名） ・総合移住サイト「グッとくる飛驒」の運営及び地元ライター集団「未来の地域編集部」による情報発信（サイト閲覧数年間約2.9万PV、掲載記事10件） ・ふるさと回帰フェア（オンライン）への参加（開催日10/10.11、相談者1名） ・JOIN移住・交流&地域おこしフェア（オンライン）へ参加（開催日3/13.14、相談者2名） ・各市村において、仕事・住まい・地域に関わる民間団体等と行政が情報共有し、連携して対応できる仕組みづくりを検討
飛驒国ブランドロゴ作成事業	75 (75)	75 (75)	0 (0)	<p>「飛驒国ブランド」ロゴ作成事業 飛驒地域の団体・事業者による地場製品の販売及び地域内経済の循環を促進するため、地域の優良な地場産品を見える化する統一ロゴを作成。商標登録のための委託業務を発注した。</p>
合計	787 (787)	544 (544)	243 (243)	

(評価)

飛驒移住・定住促進連携事業は、広域連携によるスケールメリットを活かしたイベント出展に取り組むとともに、各市村で異なる特色や独自施策を織り交ぜた移住検討者へのアプローチを行ったが、今年度コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催が相次ぎメリットを生かしきれなかった。しかし飛驒地域全体での移住者数は前年を上回り、うち飛驒市への移住者は171人と前年比60人増加となった。

飛驒国ブランドロゴ作成事業においては、ロゴが完成し、他社の類似の商標登録をしていた場合や飛驒国ブランドロゴを乱用するなどのリスクを回避するため、商標登録を弁理士に委託した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：527千円（飛驒地域連携推進事業負担金）】

飛驒移住・定住促進連携事業は、引き続き定住人口増加の為、これまでに構築したポータルサイト等の運営管理を行い、サイトへの誘導と地方移住を検討

されている方へのアプローチ等情報発信の強化を図る。

飛騨国ブランドロゴ作成事業は、令和2年度に弁理士へ商標登録の委託を行い、令和3年度に登録が完了する予定であり、完了後はブランド管理を徹底し、事業者によるロゴ活用の普及に取り組む。

3 総合政策調整費（決算額 2,499千円） 決算書 P130～133

映画「君の名は。」に関する取り組みのような社会現象や最新の情報等について、機を逸することなく政策立案し、産業振興や生活環境の充実に繋げる必要があるため、総合政策調整費を設け、事業の緊急性を判断し総合政策課主導で予算を執行した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
総合政策調整費	3,000 (3,000)	2,499 (2,499)	501 (501)	<ul style="list-style-type: none"> ・おうちで飛騨市満喫キャンペーン事前準備 ・みんなにやさしいまちづくり宣言普及グッズの作成 ・旧和光園リノベーションに係る入居希望等のニーズ調査 ・飛騨市まるごと応援セール開催 <p style="text-align: right;">他</p>

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,000千円】

令和2年度は特に新型コロナウイルス対策で機を逸することなく事業を実施したことにより、各事業者等への支援を迅速に実施することができた。令和3年度も調整費の活用について庁内への周知を徹底し、更なる積極的な活用を促すよう引き続き部長会議等でその周知を図る。

4 飛騨市総合政策審議会の運営（決算額 274千円） 決算書 P129～130

飛騨市の政策に対し、市の現状や様々な課題、施策等市政全般にわたる運営方針等について、各分野の有識者18名から意見を賜り、その後の政策立案や次年度予算に反映させることを目的として実施。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
飛騨市総合政策審議会	282 (282)	274 (274)	8 (8)	<p>第1回（7月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要施策の成果 ・飛騨市総合政策指針の改訂 ・令和元年度地方創生関連交付金事業の効果検証 ・新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応状況 ・今年度施策の状況と次年度の政策方針 <p>第2回（10月19日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の政策方針（案） <p>第3回（12月18日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初予算 主要事業の概要（案） <p>第4回（3月23日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初予算の概要 ・令和3年度当初予算の編成検討資料

(評価)

令和2年度は、地区代表委員の人数を1名から各地区1名ずつの4名に増員し、各地区の現状や困り事などについて詳細にご意見をいただくとともに、開催回数を予算編成後の結果を丁寧に説明するため、年3回から3月に1回追加し年4回の開催とした。

内容は、市のコロナ対策や新年度予算編成方針案等を提示しご意見をいただくとともに、一市民としてそれぞれの分野を越えた市政に対するご意見や普段の生活の困り事など、多くのご意見をいただくことができ、年度内に即時対応するとともに、令和3年度予算に反映することができた。

即時対応した代表的な例としては、保育園や小学校を通じた保護者への新型コロナウイルス感染症の正しい知識の周知、医療施設・介護施設等でのクラスター予防のためのPCR検査等の支援など。令和3年度予算に計上したものは、防災士の活動のための資機材の支援、子育て支援員認定研修の市独自開催、アフターコロナに向けた観光受入体制補助金の創設など。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：299千円】

令和3年度も引き続き委員の皆様からご意見をいただけるよう、資料作成や会の運営に努めるとともに、早めの市民周知により市民参加を促進する。

5 飛騨市緊急経済対策「みんなで仕事づくり応援パッケージ」(決算額 11,639千円) 決算書 P181~182

コロナショックにより離職や休業を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市内事業者等が離職者等を臨時的に雇用する際の人件費支援や、市民や事業所から仕事づくりのアイデアを募集し、市から事業費を支援する緊急雇用対策を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
事業継続支援制度	千円 3,772 (3,772)	千円 3,612 (3,612)	千円 160 (160)	申請者数：6事業者 (内訳) 旅館業4・飲食業1・小売業1
市民雇用奨励金	11,168 (11,168)	8,027 (8,027)	3,141 (3,141)	申請者数：12事業者 (内訳) 農業6・小売業3・製造業1・飲食業1・ 施設管理業1 雇用者数：15名
合計	14,940 (14,940)	11,639 (11,639)	3,301 (3,301)	

(評価)

事業継続支援制度は主に対象として想定していた飲食・宿泊業種からの申請があり、市民雇用奨励金については当初は申請件数が少なかったが、その後農繁期と重なったこともあり、農業振興課と協力して市民雇用奨励金のPRを行ったところ、多くの申請があり農業関係者から好評をいただいた。

メディア掲載実績：4月23日中日新聞・岐阜新聞・朝日新聞 この他、全国の自治体から多数問合せあり。

(課題及びその対応策)

引き続き、生活支援資金貸付窓口などで市民生活の状況を丁寧に聞き取るとともに、市内経済状況等も注視しながら適切なタイミングで雇用対策を講じることができるよう努める。

3 地域振興課

① 地域振興係

総括事項

市民が誇りを持てるまちづくりを推進するため、市民やまちづくり団体、関連企業等と協働で、魅力ある地域資源の活用など様々な事業展開を図った。ふるさと納税の寄附額拡大に努めたほか、コロナ禍で今までどおりの交流が図れない中でも創意工夫により、飛騨市ファンクラブ事業や関係人口を通じた外部から飛騨市を応援していただく施策、ドローンプロジェクト推進や薬草ビレッジ構想の推進により地域振興に繋がる施策を展開した。

- 1 ふるさと納税推進事業
- 2 まちづくり拠点node（ノード）を軸としたまちづくり活動支援事業
- 3 小さなまちづくり応援事業
- 4 飛騨市ファンクラブ事業
- 5 関係人口育成プロジェクト事業
- 6 魅力ある地元高校づくり事業
- 7 ふるさとこども大使事業
- 8 社会科見学ツアー実施事業
- 9 移住・空家流動化対策事業
- 10 ドローンプロジェクト推進事業
- 11 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業
- 12 コロナ対策 市内観光土産物等販売促進事業

施策の概要

1 ふるさと納税推進事業（決算額 1,547,619千円） 決算書 P120、122～123、125、127

飛騨市では6つの募集サイトによる募集をおこなっており、各サイトの返礼品紹介ページの写真を改善し、検索されやすいように工夫を施した。さらに返礼品については昨年度よりさらに380品追加し、計1,080の商品を取り揃えるなど寄附者の間口を広げる展開により、寄附金額は前年度比36.2%増の15.5億円となった。この結果、約8.2億円の一般財源が確保されたことに加え、返礼品の発送を契機として、直接販売（自社サイト、自社のネットショップ開店）を強化する事業者も増え、コロナ禍において直接販売で経営を支える事業者も多くみられた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ふるさと納税推進事業	1,538,500 ^{千円} (0)	1,536,119 ^{千円} (0)	2,381 ^{千円} (0)	インターネット上の6つの募集サイトにより寄附を募った。 ふるさとチョイス、楽天、ANA、さとふる、ふるなび、au Payふるさと納税
ふるさと納税を活用した東京大学宇宙線研究所への寄附	11,500 (0)	11,500 (0)	0 (0)	ふるさと納税の使途を「東京大学連携推進事業」とする寄附額から必要経費を除いた金額の3割相当を、東京大学への寄附に充てた。

(評価)

順調に増加する飛騨市ふるさと納税において、多様な返礼品を準備するなど寄附の獲得を円滑に進めるため、ふるさと納税に付随する業務を委託した。市、ふるさと納税支援業務受託者、市内事業者の連携を強化するとともに、コロナ禍の巣ごもり需要の影響をうまく取り入れながら新規事業者の開拓を図った結果、返礼品取扱事業者を102事業者から130事業者に拡大した。さらに、低価格返礼品や定期便の充実、事業者間で協働した返礼品の追加、商品ページの写真を寄附者に分かりやすいものに変更するなどの改善を図り、件数は前年度の約1.7倍、寄附金額は約1.4倍へと大きく伸ばすことができた。また、「日本一ふるさと納税をしてよかったと思っただけの自治体を目指す宣言」を行い、寄附者の想いに沿って寄附の使い道を明確にすることを発表し、メディアにも大きく取り上げていただいた。ふるさと納税寄附金額の3割が返礼品費として市内事業者に支払われることから、地域への経済波及効果も大きい。

メディア掲載実績：6月17日 毎日新聞、7月10日 中日新聞、7月17日 中日新聞、7月31日 岐阜新聞、9月9日 中日新聞、10月13日 岐阜新聞、10月13日 中日新聞、11月18日 読売新聞、12月18日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：500,000千円】

総務省からの制度の趣旨に則した運用の中で、寄附額を維持・拡大できるよう、新規参入事業者の開拓や新商品の企画、商品のブラッシュアップに関し、民間のノウハウを導入・活用する「ふるさと納税事務支援事業」の委託を継続して実施する。これにより商品力向上や事業者研修会開催に取り組むほか、寄附額増加による事務負担の増加についても同時に解消することができる。また、プロジェクト型のふるさと納税（ガバメントクラウドファンディング）も積極的に活用し、ふるさと納税を接点とした地域及び事業者のファンづくりを強化する。

2 まちづくり拠点node（ノード）を軸としたまちづくり活動支援事業（決算額 5,065千円） 決算書 P130～131

「ひだプラす」からのまちづくり拠点の重要性に関する提言を受けて、市と「ひだプラす」が協働で古川町市街地中心部の空き店舗を活用し、まちづくり拠点の整備を行った。まちづくり拠点は、施設の名称にもなった「node（ノード）」の意味でもある「結び目、中心点、接続点」をコンセプトに、拠点を軸として人と人、団体と団体など様々な繋がりから新たな可能性が生まれ、飛騨市のまちづくりが発展していくことを目指している。

オープン後は拠点の存在を市民に広く知ってもらうため、SNSなどを中心に定期的に情報発信をしたほか、常時体験できるメニューづくりや飛騨みんなの博覧会によるワークショップの開催などを行った。決まった利用形態にとらわれず、市民や「ひだプラす」などにもアイデアをいただきながら、みんなに利用してもらえる施設として様々な活用を図っていく。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
まちづくり拠点node 整備・運営事業	千円 5,334 (0)	千円 4,965 (0)	千円 369 (0)	7月21日 市民等とのオンラインミーティング（活用方法等について） 8月～10月 拠点整備工事 11月1日 オープン（オープニングセレモニー実施） 開館時間：10時～16時 定休日：水、木 ※予約により上記以外も対応可能 利用実績：来場者1,198名、まちづくり相談件数50件 体験メニュー利用 延べ166名 展示会開催2件、会議等利用20回
ひだプラスによるまちづくり 活動支援事業	千円 353 (0)	千円 100 (0)	千円 253 (0)	まちづくりキャラバン 毎月開催 計12回 まちづくりレシピ 毎月広報及び市HPに掲載 まちづくり塾 まちプラス（オンライン開催） ・R2. 7. 21開催 第1回「まちづくり拠点について語ろう」 ・R2. 12. 21開催 第2回「コロナでまちづくり活動どうしてる？」 飲食店応援プロジェクト SNSによる飲食店情報発信、デリバリーの試験実施 まちづくり拠点整備の支援 DIYによる拠点整備作業（8月～10月） 定例会議 プラス会議 計12回開催

(評価)

拠点の整備にあたり、「ひだプラス」にも全面的に協力をいただき、活用方法などについてオンラインミーティングで市民等との意見交換会を実施した。また、整備の段階から市民に関わってもらえるよう一部DIYの手法を取り入れ、飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」なども活用し多くの方に関わっていただき、みんなから親しまれる施設として令和2年11月1日にオープンすることができた。オープン後は、市民や観光客などにも広く利用してもらえるよう缶バッジやトートバックづくりなど気軽に体験できる常設メニューをつくり、まずは拠点の存在を知ってもらうこととした。そのほか、市内まちづくり団体にも活用方法の提案を行い、拠点でのワークショップ開催や展示会、会議などで利用していただいた。そのほか、大人だけでなく幅広い世代が利用できるよう吉城高校へ出向き、拠点の概要説明とあわせて写真部や美術部の展示会開催などの提案を行った。

また、「ひだプラス」はコロナ禍で活動が制限され、令和2年度は非常に難しい運営を余儀なくされたが、オンラインなどをフル活用しキャラバンや定例会など継続して活動した。そのほか、コロナ禍で大変な状況にある市内飲食店を応援するため、「飛騨市飲食店応援プロジェクト」として飲食店の情報を誰でもSNS上で情報発信できる仕組みを構築するとともに、古川～神岡間のデリバリーサービスを試験的に実施した。さらに、これまで「ひだプラス」が視察などを通じて交流してきた市内外のまちづくり団体とオンラインによる情報交換会を実施し、現在の活動状況や困りごとなどを共有することができたことで、各団体にとって今後のまちづくり活動を考えるよいきっかけをつくることができた。

メディア掲載実績：4月16日 岐阜新聞、4月29日 岐阜新聞、5月8日 中日新聞、5月28日 岐阜新聞、8月14日 岐阜新聞、10月7日 中日新聞、
11月10日 岐阜新聞、11月10日 中日新聞

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：7,509千円】

まちづくり拠点は、利用者や利用方法を限定するのではなく、市民からも様々な使い方を提案してもらい、常に変化を加えながら使いやすい施設を目指していく。また、今後、高校生などの幅広い世代の利用を検討していくうえで、開館時間や定休日の見直しなどを検討する必要がある、引き続き「ひだプラス」

と連携を図りながら、まちづくりを支える体制整備を進めたい。

3 小さなまちづくり応援事業（決算額 1,700千円） 決算書 P130、132

市内のまちづくり団体等が自ら行うまちづくり事業について支援した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
小さなまちづくり 応援事業助成金	2,300 (0)	1,700 (0)	600 (0)	市民団体が自ら行う事業を募集し、応募のあった事業を市民が審査、応援できるコンペ審査会を実施。応募事業の周知にも努めた。 平成29年度事業 交付実績：13団体 平成29年度事業追加募集 交付実績：5団体 平成30年度事業 交付実績：18団体 平成30年度事業追加募集 交付実績：3団体 令和元年度事業 交付実績：11団体 令和元年度事業追加募集 交付実績：2団体 令和元年度事業ちよこつと支援部門 交付実績：2団体 令和2年度事業 交付実績：7団体 令和2年度事業ちよこつと支援部門 交付実績：2団体

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：5,000千円】

令和2年度は各団体とも新型コロナウイルスの影響により事業プランの見直しを余儀なくされたが、感染拡大防止対策などを考え、今できることを工夫して実施された。

令和3年3月17日に開催した令和3年度事業のプレゼン選考会は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、関係者のみの出席に限定した。また、審査会の様子を市ケーブルテレビやYouTubeを利用し、後日配信することで市民等へ広くPRするとともにオンライン投票を行った。コロナ禍で大変な状況にも関わらず、多くの市内企業等からも協力していただいたことで、市民のやる気を後押しする支援に繋がった。

また、年度途中からでも気軽にまちづくり活動が実施できるよう、「ちよこつと支援部門」を見直し、会場使用料等に限定していた支援対象を様々な活動費に充てられるように改善した。そのほか、まちづくり拠点nodeを利用して、各団体の事業PRや過去の成果を展示することで、より多くの人に市内のまちづくり活動を知ってもらうことができた。

本制度は開始から5年が経過するが、まちづくりはすぐに成果が表れるものではなく、地道な活動の積み重ねが必要である。市民のやる気を継続してもらい、多くの方に応援してもらえるよう、まちづくり拠点をはじめ様々なツールを通じて市民の活動を積極的にPR・支援できる体制を整えるとともに、本制度を効果的に利用してもらえるよう利用者の意見を取り入れながら進めていきたい。

メディア掲載実績：4月4日 岐阜新聞、中日新聞、朝日新聞（やってみよう展）、4月7日 岐阜新聞（やってみよう展）、4月14日 中日新聞（T L S L）、4月21日 中日新聞（T L S L）、5月21日 岐阜新聞（やってみよう展）、9月22日 中日新聞（T L S L）、9月30日 岐阜新聞（つるしかざり）、10月2日 中日新聞（つるしかざり）、10月23日 岐阜新聞（やってみよう展）、10月24日 中日新聞（やってみよう展）、

10月27日 中日新聞（青年会議所）、10月28日 岐阜新聞（つるしかざり）、12月15日 岐阜新聞（つるしかざり）、2月28日 中日新聞（T L S L）、3月19日 中日新聞（プレゼン選考会）

4 飛騨市ファンクラブ事業（決算額 18,940千円） 決算書 P130～131

平成29年1月に飛騨圏外の個人、団体等に飛騨市の情報を発信し、末永く交流の持てる関係性を構築しつつ、飛騨市の魅力を多方面に発信してもらうためにファンクラブを創設した。楽天(株)との包括連携協定の一環事業として、飛騨市ファンクラブの会員証は全国どこでも利用可能な「楽天Edy」機能を導入し、電子マネーを活用した制度（利用額の0.1%が市へ寄附される仕組み）を構築した。広報等で市民への周知を行い、都市部で居住している親族や友人等にも紹介いただいたほか、ふるさと納税寄附者にも積極的な勧誘を行った。

なお、令和2年度ふるさと納税寄附者のうち、ファンクラブ会員の方からの寄附は、579名、延べ603件、1,851万円。また、ふるさと納税をきっかけにファンクラブに入会された方は2,058名で、それらの方からの寄附額は5,061万円あった。

会員には定期的に市の魅力をメールマガジンやFacebook等のSNSを中心に情報発信を実施した。また、例年実施している「飛騨市ファンの集い」がコロナ禍で開催できないため、ネット通販でのキャンペーンや会員から提案いただいた「オンライントラベル」を実施するとともに、令和2年度より同じテーマに興味のある人が集い自由に活動を行う「部活動」の取り組みを開始し、これまで以上に飛騨市の魅力を発信し、新規会員の獲得や会員同士の交流を深めた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
飛騨市ファンクラブ事業	19,486 (3,782)	18,940 (3,236)	546 (546)	<p>平成29年1月より会員の募集を開始した。 楽天(株)との包括連携を活かし、会員証を「楽天Edy」カードとした。 令和2年度末 会員数6,283名 協力店 40店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット通販を活用した「おうち割キャンペーン」の実施 令和2年5月1日～31日 26事業者参加、14,554件、売上6,300万円 ・ネット通販を活用した「シェア得キャンペーン」の実施 令和2年11月20日～12月20日 20事業者参加、5,445件、売上2,770万円 ・オンライントラベルの実施 神岡編 令和2年10月17日 16名参加 古川編 令和2年10月18日 11名参加 ・部活動の実施 薬草部 令和2年11月22日 薬草ピザ・カレー作り 6名参加 まちあるき部 令和2年11月23日 神岡まち歩き 15名参加 お酒部 令和2年12月2日 酒蔵見学ほか 11名参加 おこめ部 令和2年12月13日 お米の美味しい炊き方 12名参加

(評価)

楽天(株)との包括連携事業の一環として本事業の仕組みを構築したこともあり、メディアへの発信も強みとなり、飛騨市の知名度向上に寄与している。コロナ禍であるが、できることを検討し、楽天(株)と協働しながらネット通販でのキャンペーンの実施や新たな企画として部活動を開始した。また、関係人口育成プロジェクトで実施する飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」のプログラムに参加する会員も増え、新たな交流も生まれている。さらに、ふるさと納税からの

ファンクラブ入会が非常に増えており、ふるさと納税をきっかけにコミュニケーションがとれる仕組みが構築できている。飛騨市ファンクラブ事業の発信により、全国から行政視察の受け入れや講演依頼も増加し注目を浴びている。（6月13日魚津市行政視察他全5件、11月19日岡山県笠岡市ブランド協議会より講演依頼）

メディア掲載実績：9月12日 岐阜新聞、9月12日 中日新聞、10月21日 岐阜新聞、11月6日 岐阜新聞、11月11日 中日新聞、12月17日 岐阜新聞、12月24日 中日新聞

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：11,035千円】

新たな会員の獲得や入会していただいた方との繋がりを強化し、市への影響を可視化していく取り組みが必要である。今後は、会員がどのような形で市と関わり、市の地域振興に寄与しているのかを確認するため会員への特典の充実を図りながら検証していくとともに、ファンクラブの交流を通じた地域振興、地域経済の発展を目指す。社会情勢に沿った特典の見直しや定期的な情報発信を行うとともに、引き続き、会員との交流が持てるようにオンライン・オフラインを織り交ぜながら事業を実施する。また、企画のマンネリ化を防ぐため、会員自らが企画できるような取組や飛騨市に関わる仕組みを構築し、会員の飛騨市への愛着度がより高まるような取組を目指す。

5 関係人口育成プロジェクト事業（決算額 5,299千円） 決算書 P130～131、133

人口減少が進む中、地域外の人との交流を推進し地域の活力を生み出すために「観光客以上移住者未満」と定義される「関係人口」に着目し、『飛騨市ファンクラブ』や『種蔵村民制度』の仕組みをつくり、関係人口の増加に取り組んでいる。令和2年度は、これまでの楽天㈱や東京大学等産学官民の連携による「マーケティング」やアカデミックな「調査」などを組み合わせたファンづくりを研究した結果を活かし、新たに飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」という仕組みを構築。地域の困りごとや課題と一緒に取り組み、飛騨市ファン・関係人口と共創するまちづくりを推進した。

また、コロナ禍で故郷への帰省や外出の自粛を余儀なくされた市外で学ぶ飛騨市出身の学生等を応援するため、「市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦」を実施した。これにより、将来、市外に転出したとしても飛騨市の関係人口として関わっていただけるきっかけづくりや、学業を理由とした転出先エリアの検証などを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
関係人口育成プロジェクト事業	千円 6,312 (2,917)	千円 5,299 (0)	千円 1,013 (2,917)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒダスケプログラム 45プログラム 参加者人数延べ 445名 ・クラウドファンディングサポート実績 オンライン物産展ほか全10件 総支援者1,979名 総支援額21,383千円 ・市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦 利用件数342件

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：5,700千円】

飛騨市ファンクラブやふるさと納税寄附者、観光をきっかけに飛騨市に興味を持つ人に対して飛騨市に関わっていただく仕組みとして飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」を令和2年4月に開設。飛騨市の課題や困りごと、お手伝いのニーズを吸い上げ、プログラム化し、地域外で地域に関わりたい人とのマッチングを行い、地域外人材の活用による新たな視点やノウハウの活用、地域活力向上を目指した。コロナの状況を見ながら市内限定の募集、オンラインでの実施など多様な形で取り組み、1年間で45プログラムを実施したところ、参加者は延べ445人であった。さらに飛騨信用組合と連携し、クラウドファンディン

グのサポートも実施した。引き続き、これまでに実施した調査結果を基に『関係人口になるための要素』や『関係性を深めるための要素』を継続して研究し、研究成果の論文化や情報発信、豊かな関係性を創り出すための有益なプログラム開発を行い、関係人口の拡大と地域課題の解決を促進する。また、取り組みをする中で、市内に地域外人材活用の事例を増やし、関係人口に対する市民への理解を深めていく。

メディア掲載実績：5月24日 岐阜新聞、7月7日 中日新聞、9月12日 岐阜新聞、9月12日 中日新聞、12月10日 岐阜新聞、3月5日 岐阜新聞

6 魅力ある地元高校づくり事業（決算額 1,044千円） 決算書 P130

少子化が進む中、吉城高校及び飛騨神岡高校は各校の特色を活かしつつ、高校の魅力を発信するとともに地域と連携した取り組みを強化しており、市としても、両校は地域の活性化に繋がる重要な高校として位置付けている。令和2年度は、コロナ禍により両校ともに予定していた事業の多くを縮小又は中止の措置をとらざるを得なかったが、吉城高校では学校運営協議会を3回実施し、地域課題解決型キャリア教育「YCKプロジェクト」の推進を図った。また、飛騨神岡高校では、同じく学校運営協議会を3回実施（うち書面評決2回）し、地域や地元企業と連携した特色ある探求学習を展開している。両校ともにそれぞれの活動が可視化されつつあり、その取り組みの認知度が向上している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
魅力ある地元高校づくり事業	千円 1,105 (0)	千円 1,044 (0)	千円 61 (0)	市長のオンライン授業、地域への出前授業、YCKプロジェクトを通じて地域密着型の事業を推進。両校のPRを目的としたタブロイド紙を作成し、市内をはじめ、高山市や白川村への新聞折り込みを行った。

(評価)

吉城高校、飛騨神岡高校の取り組みの見える化に向け、地元フリーペーパー広告掲載のほか、報道機関への情報提供やSNS（Facebook、LINE、Instagram）を活用した情報発信を積極的に行った。両校のPRを目的としたタブロイド紙の作成については、両校の生徒計6名の希望者にて高校生編集室を立ち上げ、高校生自らが中学生をターゲットにしたキャッチコピーや文章の作成を担当するとともに写真のモデルも務めた。成果品は、飛騨圏域（市内・高山市・白川村）へ新聞折込するとともに圏域内の中学生やその保護者へ配布し、幅広く両高校の魅力を発信することができた。

また、コロナを題材とした地域課題解決方法を学ぶ対面式の市長夏季特別講座の開催や、コロナ禍において急速に進展したICT活用によるオンライン飛騨市長特別授業を開催するなど、社会情勢に対応した地域課題解決型人材育成にも取り組むことができた。

メディア掲載実績：5月20日 中日新聞、5月22日 岐阜新聞、5月31日 岐阜新聞、6月6日 中日新聞、8月5日 岐阜新聞、8月12日 中日新聞、1月22日 中日新聞、2月9日 朝日新聞、3月12日 中日新聞、3月13日 岐阜新聞、3月13日 中日新聞、3月16日 中日新聞、3月17日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,833千円】

両校の取り組みが市内及び近隣自治体の住民に見える化できるよう、継続かつ積極的な情報発信が必要である。また、学校の活性化については、中高校生や保護者のニーズ、現状把握を行った上での取り組みの推進が求められる。両校の存在は地域住民の心の支えであり、地域の大切な高校として「飛騨市学園構想」の下、さらなる地域や行政の協力体制の強化が必要である。

今後は引き続き、学校運営協議会への出席に加え、普段からコミュニケーションを図ることで高校との連携を強化し、必要な支援を行う。

7 ふるさとこども大使事業（決算額 93千円） 決算書 P130～131

平成28年度の河合町における市長と市民の意見交換会を機に、市内の子どもたちに、ふるさとの伝統文化や風土を学ぶ機会を通じて、郷土に誇りと愛着を持ってもらうことを目的に、市内の小学4年生から6年生を対象に募集と講座（ツアー）を行い、こども大使として任命のうえ、イベントなどでのPR活動を実施している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ふるさとこども大使事業	千円 169 (169)	千円 93 (93)	千円 76 (76)	令和2年11月22日（日）参加者 33名 ふるさと講座と題し市内2町巡りバスツアー（飛騨古川まつり会館：見学及び体験（古川町）、ドローン体験及びスカイドーム・カミオカラボ見学（神岡町）を経て任命証と名刺を市長より直接手渡し、子ども大使として任命した。子ども大使には今後も、各種イベントに出席しPRを行っていただく。

（評価）

令和2年度は、参加する子どもたちの熱中症などのリスクを避けるため真夏の8月開催を見直して11月開催とし、コロナ禍における密回避のため見学施設を縮小（4町から2町）するとともに、移動用のバスを2台に増やして実施した。33名の子どもたちが、今まで訪れた事のない場所や物に実際に触れ、新たな発見、気づきにより郷土への誇りと愛着を創出することができた。

メディア掲載実績：11月28日 飛騨市民新聞

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：90千円】

中学校への進学により子ども大使の人員が減少するため、事業を継続し人員を確保したい。講座（市内巡りバスツアー）の内容を毎年度変更する事でより魅力的な内容とし、市内小学生が郷土に誇りと愛着を培う場とする。また、任命後の活躍の場として、市主催行事への参加や飛騨市内で映画やTV撮影が行われる際のエキストラ参加、こども大使ツアー実施時のツアー添乗員など、様々な場所でこども大使として活躍していただく。

8 社会科見学ツアー実施事業（決算額 224千円） 決算書 P131

日常では訪れることがない民間企業の製造工場や上下水道施設等のインフラ施設など、その現場でしか見聞できず、一般に公開されていないコンテンツを繋ぎ合わせ、非日常が体感できる観光コンテンツの掘り起しを図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
社会科見学ツアー実施事業	千円 266 (266)	千円 224 (224)	千円 42 (42)	令和2年11月27日（金）参加者13名 見学：(株)西野製材所・(株)イバタインテリア・史跡江馬氏館跡公園・カミオカラボ・(有)老田屋 昼食：史跡江馬氏城館跡公園 饗応膳

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：266千円】

令和2年度は、見学箇所の幅を広げるため初めて平日開催としたが、定員を上回る参加申込があった。(キャンセル待ち2名)。

木材が加工され製品化されていく流れや、食品加工工場の製造過程の見学、江馬氏城館跡公園にて学芸員の説明を聞きながら饗応膳の食事等、地元でありながらなかなか見聞きすることができない場所を見学し、参加者事後アンケートでは満足度の高い評価をいただき、新たな飛騨市の魅力発見に繋がった。

令和3年度については、市民カレッジのコンテンツの一つとして開催予定である。

メディア掲載実績：11月28日 岐阜新聞

9 移住・空家流動化対策事業 (決算額 20,369千円) 決算書 P130~132

飛騨市への移住のイメージをより描きやすくするため、「働く場所」「住む場所」「子育て」「買い物」などの情報をまとめた飛騨市移住情報誌に、新しく移住促進補助金等の情報を追加してリニューアルし、移住検討者や移住者への説明時に配布を行ったほか、移住サイト「飛騨に暮らす」において広く情報発信を行った。また、令和2年度より神岡在住の移住者に新しくコンシェルジュへの就任を依頼し、計4名体制で移住検討者や移住者への寄り添い型の支援を行った。

コロナウイルス感染症の影響により、首都圏での移住相談会参加が困難となったことや、首都圏からの来訪による移住相談なども難しい状況のため、令和2年10月から新たにオンライン相談窓口を開設した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
移住・空家流動化対策事業	24,384 (5,000)	20,369 (0)	4,015 (5,000)	各種補助制度等を活用した移住実績 92世帯、171名 移住相談件数 114件 うちオンライン相談 1件 ・米10俵プロジェクト36名 918千円 ・空き家流動化対策補助金5件 5,734千円 ・家財道具処分費補助金15件 1,125千円 ・賃貸住宅家賃補助金(新婚世帯13件、転入世帯54件) 8,941千円 ・移住促進補助金70件 1,142千円 ・移住者向け雪下ろし講習会(令和3年1月16日)開催 参加者 7名

(評価)

移住者の実績は、平成28年度77名、平成29年度97名、平成30年度100名、令和元年度111名、令和2年度171名と増加傾向にあり、平成30年度以降、年間移住者目標100名を達成している。また、移住コンシェルジュ4名が移住検討者18世帯・24名を案内し、その内7世帯・11名が令和2年度中の移住に至り成果をあげている。(内訳：東海地方1世帯1名、関東地方4世帯7名、中国地方2世帯3名)

メディア掲載実績：田舎暮らしの本2020年11月号 飛騨市紹介見開き2P、物件紹介2物件、米10俵プロジェクト紹介

田舎暮らしの本2021年2月号 田舎暮らしランキング 小さな市部門全国総合25位、東海エリア総合3位

4月3日 中日新聞、4月3日 岐阜新聞、10月29日 中日新聞、12月22日 中日新聞、1月19日 岐阜新聞、1月20日 中日新聞、

1月21日 建設業通信、1月16日 メーテレ、1月16日 NHK

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：30,059千円】

移住検討者や移住者のニーズに寄り添った支援が行えるよう、移住体験者からのヒアリングや移住受入先進地の取組みなどを調査研究し、補助制度の拡充を図る。さらに、年々増加している女性移住者へのサポート強化のため、女性の移住コンシェルジュを追加予定である。

今後も、移住支援施策の周知と併せて、コロナ禍でも安心して移住相談に対応できるオンライン相談窓口をホームページなどで積極的にPRし、更なる移住者の増加を図る。

10 ドローンプロジェクト推進事業 (決算額 3,119千円) 決算書 P130~131、133

専門的な知識・技術を有する地域おこし協力隊を新たに採用し、体験会などを通じてドローンが市民にとってより身近な存在となるための事業展開を行った。また、新たにドローン資格取得補助制度の創設や連携協定を締結している富山ドローンスクールによる出張講習会の開催などにより、市内企業等のドローン活用を促進した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
ドローンプロジェクト推進事業	3,310 (2,200)	3,119 (2,009)	191 (191)	ドローン資格取得補助制度創設 飛騨流葉ドローンパーク開設 延べ136名利用 飛騨まんが王国ドローンパーク開設 R2年10月2日~R3年4月11日 延べ25名利用 地域おこし協力隊の採用 R2年10月1日~ 小学生向けドローン体験会の開催 R2年12月20日、R2年1月16日、 R3年3月20日 延べ30名参加

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：6,240千円】

令和2年度は、10月から専門的な知識と技術を有した地域おこし協力隊を採用し、着任当初より市内企業や学校関係、各種団体を積極的に訪問して市内でのドローン活用の推進を図った。様々な用途でドローンの活用を検討している市内企業からの要望を受け、地域おこし協力隊による従業員に対する操縦指導や助言を行い、ドローン活用の推進に繋がった。また、飛騨市を舞台にしたドラマ「いってきます！」の撮影支援も行い、今後のロケ誘致に際し他にはない新たな強みをつくることができた。

教育分野では、授業でダムや砂防堰堤などの機能や仕組みをより分かりやすく説明するための教材の一つとして、ドローンによる空撮映像を活用してもらうとともに、これを足掛かりに、今後授業などで様々な活用を検討していただくため先生方への説明会も実施した。その他にも、ドローンを使った公共施設の日常点検、消防署職員と協力隊による合同操縦訓練を行うとともに、体験会や飛騨みんなの博覧会などを通じて気軽に触れてもらう機会を継続的に開催したことで、子どもから大人まで多くの方に最先端技術を身近に感じ興味をもってもらうことができた。

現在、ドローンによる空撮で市内の四季折々の風景を撮影しており、これまでにない映像を活用したPRや、協力隊や富山ドローンスクールとの連携によるドローンツアーやドローンレース大会実施などにより、観光客の誘客促進にも繋げていきたい。

メディア掲載実績：8月28日 中日新聞、8月31日 岐阜新聞、10月2日 中日新聞、10月4日 岐阜新聞、10月21日 日本テレビ、12月16日 岐阜新聞、12月20日 東海テレビ

11 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業（決算額 12,518千円） 決算書 P130～132

飛騨市薬草ビレッジ構想を推進する事業として、職員プロジェクトチーム、地域おこし協力隊、NPO、地元企業等との協働により、コロナ禍ではあったが、「飛騨市薬草フェスティバル2020」の開催、朝霧の森の薬草壇整備等を実施した。

また、市民への薬草普及と観光客の滞在時間の延長を目的として、薬草拠点施設「ひだ森のめぐみ」を令和元年10月にオープンし運営を行っている。令和2年度は、薬草加工（乾燥・加工）サービスを導入し、市民への薬草普及を図った。また、薬草ワークショップを新たに開発し、観光客等の来場者数の増加と滞在時間の延長に繋がった。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業	13,169 (3,992)	12,518 (0)	651 (3,992)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬草拠点施設「ひだ森のめぐみ」の運営 NPO法人薬草で飛騨を元気にする会に運営委託し、薬草茶の試飲や、薬草を活用したワークショップの常時体験、薬草関連商品の販売を実施。令和2年度より新たに薬草加工（乾燥・粉末）サービスを導入。 (R2.4.1～R3.3.31：来場者4,646名) ・「飛騨市薬草フェスティバル2020」の開催 (R2.10.10～11) 3会場に分けた薬草ワークショップや地元飲食店の薬草料理出品による「飛騨の薬草体験めぐり」を行った。薬草カードラリーが会場をつなぐツールとして効果的だった。夜には3会場を巡る新しいスタイルの「薬草料理交流会」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (1日目) 薬草フェスティバル全体来場者 600名 <ul style="list-style-type: none"> 内 薬草ワークショップ参加者 242名 内 薬草カードラリー参加者 100名 内 薬草料理交流会参加者 49名 (2日目) 薬草フェスティバル全体来場者 200名 <ul style="list-style-type: none"> 内 森のクイズラリー参加者 62名 内 薬草ワークショップ参加者 26名 内 朝霧の森フィールドワーク参加者 19名 内 薬草Verクアオルト健康ウォーキング参加者 10名 ・「飛騨市薬草商品登録制度」の創設 一定の基準を満たした薬草を使った料理や商品を、飛騨市認定の薬草商品として登録する制度を創設した。 登録商品：42商品 取扱事業者：20店舗

(評価)

庁内プロジェクトチーム、NPO法人薬草で飛騨を元気にする会、アルプス薬品工業(株)による実行委員会で、「飛騨市薬草フェスティバル2020」を10月10日(土)・11日(日)に開催し、2日間で約800名の方が来場。薬草を通じた様々な体験をしていただいた。コロナ禍での開催となったが、徹底したコロナ感染防止対策を行い、ワークショップや料理交流会の会場分散、黒内地内の朝霧の森周辺を会場にするなど、密にならない新しいスタイルの薬草フェスティバル

を開催した。告知等は飛騨地域を中心に行い、地元の家族連れや若い方など新しい客層が参加され、薬草活用を広く普及することができた。

薬草拠点施設「ひだ森のめぐみ」では、業務用の乾燥機と粉碎機を導入し、薬草の乾燥加工と粉末加工を誰もが気軽に行えるようにした。収穫時期には多くの方が利用され、市民への薬草普及に大きく繋がった。また、薬草入浴剤づくりなどの薬草ワークショップメニューを新たに開発し、体験型プログラムの充実を図るとともに、観光客等の来場数の増加や滞在時間の延長に繋がった。

さらに、飛騨の薬草を使った薬草料理や商品について、薬草の含有量などの一定の基準を満たしたものを飛騨市認定の薬草商品として登録する「飛騨市薬草商品登録制度」を創設した。一年間で登録商品は42商品、取扱事業者は20店舗となり、登録商品取扱MAPを作製し、まち全体で薬草を楽しめるよう取り組んでいる。

メディア掲載実績：【テレビ】 8月 5日 チューリップテレビ、8月7日 NHK三重（津放送局）「ナビゲーション」 他1件

【Web媒体（SNS含む）】 11/25 「youtuber 大西裕次郎」 他2件

【紙媒体】 月間さるぼぼ（5月号）、女性誌「あまから手帖」他10件

【新聞掲載】 5月23日 中日新聞、 6月11日 岐阜新聞、 6月14日 中日新聞、 6月26日 中日新聞、 6月27日 岐阜新聞、
9月 5日 岐阜新聞、10月11日 岐阜新聞、10月20日 岐阜新聞、12月23日 岐阜新聞、12月26日 岐阜新聞、
1月 7日 岐阜新聞、 1月21日 中日新聞、 1月24日 中日新聞、 1月24日 岐阜新聞、 3月26日 岐阜新聞

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：14,723千円】

薬草拠点施設「ひだ森のめぐみ」の開設や毎年開催している「薬草フェスティバル」、薬草レター「ひだ森通信」の発行等により、薬草を普段の生活に取り入れる方（実践者）が増えてきている。これらに加えて、ファミリー層や30代～50代の女性など新しい客層が薬草に興味を持たれるようになり、確実に薬草普及が進んでいる。今後は、より多くの実践者を増やすため、市民を対象とした薬草料理教室や、薬草採取ツアー、メナモミ栽培セットの市民配付などにより薬草を活用した健康のまちづくりの実現を図る。

一方で「ひだ森のめぐみ」での商品販売や、「飛騨市薬草商品登録制度」の創設等により、薬草需要が高まる中、中山間農業研究所や地元企業と連携し、生産性の向上やエビデンスの確立、新商品開発に向けた調査研究に着手し、全国に自慢できる魅力ある薬草のまちづくりを目指す。

12 コロナ対策 市内観光土産物等販売促進事業（決算額 1,047千円） 決算書 P130～131、133

国の緊急事態宣言による観光客の減少により、売上が減少している事業者の支援と大量に在庫を抱えた土産物等の販売促進のため、緊急土産物等物産展を開催した。また、市内開催の「飛騨市まるごと応援セール」では、さるぼぼコインを活用したキャッシュレス決済の推奨と土産物等の販売を促進するため、さるぼぼコインのポイントバックキャンペーンを併せて実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
コロナ対策 市内観光 土産物等販売促進事業	千円 1,113 (1,113)	千円 1,047 (1,047)	千円 66 (66)	緊急オトク宣言！飛騨市まるごと応援セール開催 1回目 R3.2.6(土) 於 飛騨市役所駐車場 出店6事業者 来場1,300人 売上1,803千円 2回目 R3.2.20(土) 於 飛騨市役所駐車場 出店14事業者 来場1,500人 売上2,543千円 3回目 R3.2.21(土) 於 神岡振興事務所駐車場 出店11事業者 来場1,000人 売上1,886千円 ぎふ・ひだ緊急物産展開催 R3.3.13(土)・14(日) 於 JR岐阜駅北口2階 杜の架け橋 飛騨市内出店6事業者 来場3,000人 売上2,023千円

(評価と課題及びその対応策)

刻一刻と変化する市内事業者への影響を把握するため聞き取りを行ったところ、土産物卸先から大量の土産商品が返品されて大きな打撃を受けている状況が分かり、緊急的に飛騨市役所駐車場及び神岡振興事務所駐車場を利用した土産物等物産展を開催した。当日は、困っている市内事業者を少しでも助けようという気持ちで多くのお客様にお越しいただくとともに、会場では入場制限などの新型コロナウイルス感染対策を徹底して行い、トラブルなくスムーズな買い物をしていただいた。

また、JR岐阜駅北ロイイベントスペースにて岐阜市との合同緊急物産展も開催し、市外の方に飛騨市の土産物を購入していただくとともに、コロナ収束後を見据えた飛騨市への誘客宣伝をすることができた。

今後も、市内事業者に対して必要な時期に必要な支援を行えるよう、市内事業者の困り感の把握に努めたい。

メディア掲載実績：2月5日 中日新聞、2月7日 岐阜新聞、2月7日 中日新聞、2月20日 岐阜新聞、2月20日 中日新聞、3月12日 朝日新聞、
3月14日 中日新聞、3月14日 岐阜新聞

4 特別定額給付金室

総括事項

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業実施要領（令和2年4月30日付け総務省自治行政局地域政策課特別定額給付金室長名事務連絡）に基づく給付を行った。

- (1) 給付対象者：令和2年4月27日（基準日）において、住民基本台帳に記録されている者【23,615人】
- (2) 給付額：給付対象者1人につき10万円
- (3) 申請・受給権者：給付対象者の属する世帯の世帯主。ただし、当該世帯主が基準日以降に死亡した場合には、新たに当該世帯の世帯主となった者（これにより難い場合は、死亡した世帯主以外の世帯構成者のうちから選ばれた者）【8,959人】
- (4) 申請期間：令和2年5月13日（オンライン申請は5月1日）～令和2年8月13日

1 特別定額給付金給付事業（決算額 2,364,963千円） 決算書 P139

令和2年4月22日に企画部内に特別定額給付金室を設置し、職員14人（すべて兼務）体制により事務を推進した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
特別定額給付金給付事業費	2,357,500 (0)	2,357,500 (0)	0 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数：8,931件（オンライン160件、ダウンロード85件、郵送8,686件） ・給付決定数：8,931件（99.7%）、2,357,500千円（99.8%） ・他自治体給付：0件、300千円（世帯構成員の一部） ・給付辞退数：6件、900千円 ・未決定数：22件、2,800千円
特別定額給付金給付事務費	7,467 (41)	7,463 (36)	4 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務手当 1,845千円 ・消耗品費 216千円 ・印刷製本費 263千円 ・通信運搬費 2,571千円 ・手数料 9千円 ・電算処理委託料 2,380千円 ・複写機使用料 143千円 ・一般備品購入費 36千円（補助対象外）

（評価と課題）

申請書の郵送に先立ち、マイナポータルを利用したオンライン申請、市ホームページからのダウンロード様式による申請を受け付け、速やかな給付開始に努めた。また、郵送申請受付開始後の一週間に、受給権者の約8割に及ぶ6,930件の申請が集中したが、全庁的な応援体制の下、適正な申請書の受け付けから概ね1週間以内に給付を完了させることができた。

なお、基準日において受給権を有するものの、申請書の発送前に死亡された一人世帯の受給権者に対しては、国の制度設計上給付を行うことができないことから、該当する2件については、それぞれの親族に対する説明を行った。

(注) 各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

第3 市民福祉部

1 市民保健課

① 市民係

総括事項

市民生活の基礎となる住民登録(各種戸籍の届出、転入、転出等の届出)に関する業務を行う中で、来庁者への丁寧な対応、わかりやすい説明を心がけ、親しみのある市役所窓口を目指し、市民サービスの向上に取り組んだ。また、総合案内業務及び代表電話交換業務についても、行政サービスの低下とならないよう努めた。

- 1 住民異動届・諸証明書発行事務
- 2 個人番号カード交付事業
- 3 社会保障・税番号制度システム整備事業 (戸籍情報システム・戸籍附票システム改修)
- 4 人権啓発事業

施策の概要

1 住民異動届・諸証明書発行事務

戸籍、住民異動に関する各種届出の受付業務、戸籍謄抄本、住民票等の証明書発行业務、旅券の発給事務、個人番号カードの交付事務等を行っている。毎週月曜日には、窓口を夕方1時間延長する窓口延長(各振興事務所は電話予約制による延長)を行っている。また、年度末・年度始めは、転勤や就職、入学等により、住所変更等の取扱件数が極端に増加することから、休日窓口も毎年開設している。各種証明手数料については、電子決済も導入している。

○戸籍届書受付件数

単位：件

出生	死亡	婚姻	離婚	養子縁組	養子離縁	転籍
102	353	55	24	13	2	26

○住民基本台帳関係状況

単位：人

転入	転出	出生	死亡	年度末住民登録人口	世帯数
498 (64)	583 (41)	94 (0)	353 (0)	23,227 (184)	8,870 (125)

() うち外国人

○証明発行処理 戸籍・住民票謄抄本等 30,286 件（うち無料交付 4,290 件） 手数料収入 10,373 千円

○窓口手数料電子決済

さるぼぼコイン 利用件数： 813 件 利用金額： 305,150 円（市民保健課関係分のみ）

楽天E d y 利用件数： 387 件 利用金額： 165,000 円（市民保健課関係分のみ）

※利用手数料：さるぼぼコイン 1.5% ・ 楽天E d y 3%

○旅券発給事務 申請 31 件 交付 37 件

○個人番号カード交付件数 2,914 件

○郵便局広域交付 袖川郵便局 56 件 東茂住郵便局 11 件 打保郵便局 9 件

(評価と課題及びその対応策)

本庁と各振興事務所との窓口業務における対応について、常に情報共有を行いながら業務を行った。今後も市民生活の変化に合わせ、よりよい市民サービスの実施に努めていく。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、窓口カウンターに飛沫防止パーテーションを設置し、カウンターや椅子の消毒作業、換気を常に行い、窓口が密にならないよう間隔を開けてお待ちいただく等、市民の方が安心して行政手続きができるように感染予防対策に努めた。

2 個人番号カード交付事業（決算額 10,251千円） 決算書 P142

国はマイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進めるべく、令和4年度末には全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、運転免許証や健康保険証との一体化などの普及策を講じている。マイナンバーカード関連の委託料については、マイナンバーカード作成等に係る総経費を全国の市町村の人口で按分され、委託先である地方公共団体情報システム機構へ支出している。全額国の補助事業。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
通知カード・個人番号カード 関連事務委託事業	14,391 (0)	10,251 (0)	4,140 (0)	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付枚数 2,914 枚 出張申請 6回（企業等4団体で実施） 受付件数 108件 個人番号カード交付枚数 H29年度 349枚、 H30年度 201枚、 R1年度 648枚

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：8,582千円】

マイナンバーカードの未取得者に対し、地方公共団体情報システム機構がQRコード付きの申請書を発行したことや、マイナポイント事業の効果もあり、マイナンバーカードの交付率が全国的に伸びてきている。市においても、職員が企業等へ出向き、マイナンバーカード作成に係る申請を受付する「出張申請」を実施するなどマイナンバーカードの普及促進に取り組んだ。また、マイナンバーカードを交付する際には、ご利用時の注意点や紛失した場合の対応等もあわせて説明している。今後も他部局と連携し、マイナンバーカードの利用等についての分かりやすい情報発信に努めていく。

3 社会保障・税番号制度システム整備事業（戸籍情報システム・戸籍附票システム改修）（決算額 2,327千円） 決算書 P142

デジタル手続法により、戸籍法、住民基本台帳法が一部改正され、令和5年度からの新システム運用開始(予定)に向け、令和2年度から段階的に既存のシステム改修を行っている。新システムでは、戸籍の届け出の際に添付していた戸籍謄抄本が不要となるほか、本籍地以外の市町村においても戸籍謄抄本の取得が可能となる。また、国外に滞在する日本人が増加していること等から、附票を個人認証の基盤として利用し、国外転出者もマイナンバーカードが利用できるように、附票に4情報(住所・氏名・性別・生年月日)を追加する。全額国の補助事業。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
	千円	千円	千円	
社会保障・税番号制度システム整備事業	8,751 (0)	2,327 (0)	繰越額 6,424 (0)	国の管理している戸籍副本管理システムの機能を拡張し、各市町村の戸籍情報システムと連携した新システムを構築する。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:792千円】

新型コロナウイルス感染症の影響により、開発環境の変化に対応する必要が生じたことから工程が遅延したため、改修の一部を令和3年度に繰り越した。令和3年度は、令和2年度繰り越し分と令和3年度分の改修業務を速やかに実施する。令和3年度分の改修は、専用装置を使用し、戸籍データを法務省へ送信、法務省にて加工後既存の戸籍システムに取り込む作業を予定している。

4 人権啓発事業（決算額 305千円） 決算書 P142

一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが「自分らしく」生きることができる「人権尊重のまちづくり」を目指し、人権擁護委員と協力して人権啓発に取り組んでいる。また、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染者・濃厚接触者・医療従事者やその家族、外国人の方などが、いわれのない誹謗中傷やいじめ、差別的対応を受ける等、新型コロナウイルス感染症に起因した人権侵害が全国で問題となった。市では「みんなにやさしいまちづくり」宣言を行うことで、新型コロナウイルスに起因した人権侵害がないように人権擁護委員と協力・連携して啓発活動を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
人権啓発事業	305 (305)	305 (305)	0 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県人権啓発センター人権啓発指導員による「人権研修会」 市役所新任職員等 43名受講 8/25 ・LGBT の理解を深めるための研修会 「LGBTを知る～多様な性のあり様とは(企業・管理職編)」 講師:一般社団法人 LGBT 理解増進会代表理事 繁内幸治氏 青年会議所、市役所管理職、総務課担当職員、議員、人権擁護委員 32名受講 2/16 ・「やさしいまちづくり宣言」ポスターの配布 市内企業・施設等へ人権擁護委員、商工会、商工会議所と協力し、配布 ・新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別をなくすための講演会開催 講師:NPO法人 地球のステージ 代表理事 桑山 紀彦 総合会館・にじのひろば(YouTube を利用したオンライン聴講) 85名参加 10/16

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額 670千円】

様々な人権課題に対し、他機関とも協力・連携し、人権侵害がないように人権擁護委員と協力連携し、引き続き啓発に努める。

メディア掲載実績:「やさしいまちづくり宣言」ポスターの配布 10月17日 岐阜新聞、10月24日 中日新聞、10月16日 NHKテレビ

② 保険年金係

総括事項

市民の生活を守る社会保障制度として、医療(国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療)、年金(国民年金)、子育て支援(児童手当)に関する事業を、国・県・広域連合等との連携により実施した。市民の一番身近な窓口として、親切、丁寧な対応に心がけ業務にあたっており、社会保障・税一体改革による社会保障制度の機能強化と事務の効率化を進め、持続可能な社会保障制度の確立を図るとともに、市民サービスの向上に向けて取り組んだ。

- 1 後期高齢者医療費
- 2 福祉医療費助成事業
- 3 児童手当給付費
- 4 子育て世帯への臨時特別給付金
- 5 傷病手当金

施策の概要

1 後期高齢者医療費（決算額 307,218千円） 決算書 P154

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとの広域連合に一元化することで財政・運営責任の明確化を図っており、高齢者医療を社会全体で支える観点に立って、医療費の負担を現役世代からの支援金と公費で約9割を賄う仕組みを設けている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
後期高齢者医療給付費負担金	千円 307,219 (307,219)	千円 307,218 (307,218)	千円 1 (1)	医療費負担は、公費（税金）が5割、現役世代（74歳までの方の保険料）からの支援が4割、高齢者（被保険者の保険料）が1割を負担（一人当たり）医療費 685,036円/年 受診回数 26.01回/年 (H29年度 732,022円 H30年度 723,542円 R1年度 725,819円)

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：312,634千円】

令和2年度の一人当たりの医療費は、685,036円と前年度と比較して40,783円減少しており、要因としては新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が考えられる。令和3年度も引き続き、後期、保健、介護が一体となり高齢者の保健事業と介護予防を実施し、さらに地域医療団体等とも連携しながら、高齢者の健康づくりに取り組んでいく。

今後は、全世代型社会保障制度改革が進められている後期高齢者の自己負担割合の在り方について、窓口負担割合が2割（令和4年10月から令和5年3月の間で実施見込み）となる被保険者への制度説明を丁寧に行いたい。

2 福祉医療費助成事業（決算額 178,740千円） 決算書 P155

福祉医療費助成事業は、重度心身障がい者、子ども、ひとり親家庭等の受給資格要件を満たす方に対し、医療保険の自己負担額を助成する地方公共団体（岐阜県と飛騨市）の制度である。令和3年3月現在、飛騨市における受給対象者は、飛騨市人口のおおよそ5分の1を占めている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県単福祉医療助成（重度）	千円 113,400 (56,700)	千円 100,777 (51,294)	千円 12,623 (5,406)	【重度等の障がい者医療費助成制度】 県単967人 市単121人 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B1、精神福祉手帳1～2級の所持者に対して、県と市で1/2ずつ助成を行う。 身体障害者手帳4級、療育手帳B2、精神福祉手帳3級所持者で非課税世帯及び県単の基準の所得制限を越えた者に対し、市単独で助成を行う。
市単福祉医療助成（重度）	13,500 (13,500)	10,682 (10,682)	2,818 (2,818)	
県単福祉医療助成（乳幼児）	22,800 (10,550)	19,507 (4,812)	3,293 (5,738)	【乳幼児等の医療費助成制度】 県単904人 市単1,994人（小中学生1,452人、高校生世代542人）

市単福祉医療助成（小中学生）	33,200 (33,200)	31,483 (31,483)	1,717 (1,717)	0～18歳に達する年度末までの乳幼児等に対する医療費助成を行う。 (0～6歳までは県と市で1/2ずつ、7～18歳までは市単独で助成)
市単福祉医療費助成（高校生）	4,800 (4,800)	4,427 (4,427)	373 (373)	
県単福祉医療助成 (母子父子家庭等)	10,100 (5,050)	9,473 (4,608)	627 (442)	【母子、父子家庭等の医療費助成制度】 県単318人 市単116人 母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、父母のいない児童で児童扶養手当受給資格を満たすものに対し医療費助成を行う。 基準の所得制限内の者に対して県と市で1/2ずつ、超過の者に対しては市単独で助成を行う。
市単福祉医療助成 (母子父子家庭等)	3,200 (3,200)	2,391 (2,391)	809 (809)	

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：190,600千円】

近年、受給対象者数はやや減少傾向にあり、令和2年度はコロナによる受診控えの影響が考えられ決算額も減少した。福祉医療助成事業に対する市の財政負担は大きいですが、受給対象者の経済的な負担軽減に対する市民のニーズも高い。令和3年度も高校生世代までの医療費助成を継続し、出生から自立まで切れ目のない支援を行う。

3 児童手当給付費（決算額 288,545千円） 決算書 P166～167

児童手当は、児童の健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、中学校終了まで（15歳到達後の3月31日まで）の児童を持つ保護者に支給される。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要				
				支給延人員(人)	国負担率	県負担率	市負担率	
児童手当被用者 (0～3歳未満)	49,320 ^{千円} (4,384)	49,290 ^{千円} (4,382)	30 ^{千円} (2)	3,286	37/45	4/45	4/45	児童1人当たり ○3歳未満、3歳以上小学生 (第3子以降) 月額 15,000円 ○3歳以上小学生 (第1・2子) 月額 10,000円 ○中学生 月額 10,000円 ○所得制限以上 月額 5,000円 【過去の支給実績】 H28年度 340,585千円 H29年度 329,395千円
児童手当非被用者 (0～3歳未満)	5,745 (958)	5,655 (943)	90 (15)	377	4/6	1/6	1/6	
児童手当被用者 (3歳以上小学校終了前)	156,910 (24,568)	156,910 (26,621)	0 (△2,053)	14,572	4/6	1/6	1/6	
児童手当非被用者 (3歳以上小学校終了前)	17,295 (2,883)	17,255 (2,877)	40 (6)	1,621	4/6	1/6	1/6	

児童手当 (小学校終了後中学校終了前)	55,795 (9,300)	55,700 (9,284)	95 (16)	5,570	4/6	1/6	1/6	H30年度 319,610千円 R01年度 300,255千円
児童手当 (所得制限世帯)	3,740 (624)	3,735 (623)	5 (1)	747	4/6	1/6	1/6	

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：291,390千円】

過去4年の支給実績は、対象となる児童の減少に伴い、約3～6%ずつ減少している。出生や転入による認定請求のほか、転出や公務員該当による消滅の手続きも行っている。手当支給事務において、未支給などが生じることのないよう、子ども・子育て支援の適切な実施に努める。

今後予定されている一部高所得世帯の児童手当（特例給付）の廃止や現況届の廃止などの制度改正について、対象者へ周知を行っていく。

4 子育て世帯への臨時特別給付金（決算額 25,950千円） 決算書 P167

学校などの臨時休業により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、低・中間所得者層の児童手当受給世帯に対象児童一人当たり1万円を支給した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
子育て世代への臨時特別給付金	千円 26,600 (2,000)	千円 25,950 (0)	千円 650 (2,000)	受給対象者 1,495名 支給児童2,595名 うち、受給対象者 一般分1,298名、公務員197名 支給児童 一般分2,233名、公務員362名

(評価と課題及びその対応策)

国の子育て世帯に対する時限的施策であったが、一般分及び公務員分ともに、問題もなく給付時期にあわせ適正に実施することができた。

5 傷病手当金（決算額 0千円）

新型コロナウイルス感染症に感染し、事業が営むことができなくなった個人事業者（国民健康保険及び後期高齢社医療保険の被保険者）に対して一定の要件のもとで傷病手当金を支給する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市単独事業 傷病手当金 (個人事業者)	千円 400 (400)	千円 0 (0)	千円 400 (400)	該当者（申請者）なし

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：400千円】

令和2年度において該当者はいなかった。令和3年度においても引き続き広報等で制度の周知に努める。

③ 健康推進係

総括事項

市民が生涯に渡って健康でいきいきと暮らしていくためには、働き盛りの若い世代の死亡を減らし、健康で暮らせる期間（健康寿命）を延ばすことが大切であるため、成人保健では「健康寿命の延伸」、「青壮年期からの健康の推進」、「健康な生活習慣の形成」の3つの課題が解決できるよう取り組んだ。

また、母子保健では安心して出産・育児ができる環境を整備するため、育児相談体制の充実を図るとともに、疾病の早期発見や乳幼児期からの健康な生活習慣の形成をめざし、健康診査や保健指導などの徹底に努めた。

- 1 保健衛生総務臨時事業
- 2 感染症予防事業
- 3 成人保健事業
- 4 母子保健事業
- 5 新型コロナウイルス感染症対策

施策の概要

1 保健衛生総務臨時事業（決算額 8,211千円） 決算書 P169～170

まめとく健康ポイント事業は、自らの健康は自らが作るというセルフマネジメントの意識を持って、それぞれのレベルに応じた健康づくりに踏み出す仕組みとして実施している。令和元年度と比較し、エントリー数は704人、交換者数は178人の増加となり市民に定着しつつある。

がん患者の治療と就労・社会参加等との両立を支援し療養生活の向上を図るため、令和元年度よりがん患者に対する医療用ウィッグ購入費の助成制度を岐阜県で開始した。これに呼応して、市においても県のウィッグ購入助成への上乗せ支援を行うとともに、市独自の取り組みとして乳房補正具の購入費助成制度を創設、令和2年度からは県の助成制度においても乳房補正具が対象となり、がん患者の経済的な不安の解消を図っている。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
まめとく健康ポイント事業	2,700 (2,700)	2,279 (2,279)	421 (421)	<ul style="list-style-type: none"> ・エントリー数 2,975人 ・賞品との交換者数 1,784人 県事業のみ 34人 ・賞品内訳 古川町商品券 990人、神岡町商品券 364人、さるぼぼコイン 196人、市内障がい者施設授産品 220人、寄付 14人

骨髄移植ドナー助成金	210 (105)	0 (0)	210 (105)	交付者数 0件
がん患者医療用ケア用品 購入助成金	250 (250)	58 (58)	192 (192)	交付者数 6件 (ウィッグ 5件、乳房補正具 1件)
健康管理システム改修事業	6,030 (6,030)	5,874 (5,874)	156 (156)	Windows10に対応するための改修 デスクトップ型 2台、ノート型 5台

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額 4,390千円】

まめとく健康ポイント事業は、特定健診やがん検診の受診、健康に関するイベントへの参加など自己目標メニューを設定し、それぞれのレベルに応じた健康づくりを推進した。

さらに健康課題である高血圧予防につながる食塩摂取を抑える取り組みを、健康ポイントの必須項目として、まめとく減塩キャンペーンとあわせてPR活動を実施し、おいしい減塩の推進を図るとともにエントリー数の増加につながった。他方、骨髄移植ドナー助成金の交付者はいなかったが、ドナー登録の啓発を継続して実施する。

がん患者医療用ケア用品購入助成金について、飛騨市民病院、高山赤十字病院、久美愛厚生病院及び岐阜県に制度周知の協力をいただき、制度の活用に努めた。なお、令和3年度からは、岐阜県の助成制度が間接補助となり手続きの一元化が図られる。

2 感染症予防事業（決算額 85,211千円） 決算書 P171

感染症予防対策として予防接種法に基づく定期の予防接種の他、結核検診を実施し、免疫水準の維持と結核の早期発見に努めた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
予防接種委託料	75,054 (65,468)	67,855 (58,269)	7,199 (7,199)	定期予防接種（延件数） BCG 107件 四種混合 411件 二種混合 186件 麻しん・風しん 270件 日本脳炎 826件 ヒブ 404件 小児肺炎球菌 404件 水痘 222件 B型肝炎 324件 子宮頸がん 13件 ロタウイルス 82件 成人肺炎球菌 403件 季節性インフルエンザ 7,329件（R2年度 無償）
結核検診胸部X線 デジタル撮影委託料	6,644 (6,644)	6,351 (6,351)	293 (293)	対象者数 16,628人 受診者数 3,521人 受診率 21.2% ※対象者数は40歳以上人口
予防接種助成金	14,979 (10,869)	8,572 (4,462)	6,407 (6,407)	任意予防接種（延件数） おたふくかぜ 100件 季節性インフルエンザ 3,041件（小児2,534件、妊婦 30件、高校生256件、基礎疾患を有する者221件）

				ロタウイルス 119件 成人風しん 21件 成人肺炎球菌 37件 定期予防接種償還払い(延件数) 日本脳炎 1件 四種混合 1件 小児肺炎球菌 2件 ヒブ 2件 B型肝炎 2件
緊急風しん抗体検査事業	3,132 (1,972)	2,433 (1,273)	699 (699)	対象者数 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 2,607人 R2.3月～R3.2月 風しん抗体検査 356人 予防接種 107人

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：83,355千円】

止むを得ない事情により飛騨市内で予防接種を受けることが困難な場合は、県内の登録協力医師に依頼することができる広域化予防接種事業を実施している。また、県外での接種については、医療機関との個別契約や償還払いにより、予防接種機会の確保に努めている。

「ロタウイルスワクチン」については、平成30年度より予防接種費用の一部助成を行ってきたが、令和2年10月1日から定期接種となり、対象となる令和2年8月1日生まれの児からは無料で接種できるようになった。そのため生まれ月で差が生じないよう令和2年4月から7月生まれの児についても無料で接種できるよう助成費用の拡大を行うことで定期対象外となる児21人のうち、90.5%の児が接種された。

季節性インフルエンザの定期接種については、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、65歳以上の高齢者の予防接種費用の無料化及び基礎疾患を有する者への助成(2,200円/回)を行った。これにより、65歳以上の定期接種については、対象者の78.5%の方が接種され、昨年度より20%の増加となった。

風しんの追加的対策における風しん抗体検査は、令和元年度からスタートし、令和3年2月までの検査者が1,291人(49.5%)、抗体価の低い方で予防接種を受けた方は331人(89.9%)となっている。令和4年2月までの事業であるため、未検査者に対しては、検査の実施勧奨、また予防接種の接種勧奨を行っていく。

3 成人保健事業(決算額 32,945千円) 決算書 P172

脳卒中、心臓病、糖尿病、がんなどの生活習慣病の早期発見に向けて、特定健診や基本健康診査及びがん検診などの各種健診を実施した。

特定健診・特定保健指導、また健全な生活習慣確立のため、各種健診の事後指導として、疾病の特性や生活習慣を踏まえた個別の健康教育を実施するとともに、健康に関する知識の普及や相談体制の充実に努め、切れ目のない健診を提供するため75歳健診を実施した。また、重症化予防を図るために、15歳～75歳の529人を訪問し、保健・医療・介護の一体事業としては84人を訪問、特定保健指導は150人に実施した。

15歳から18歳までの若年の健診についても、学校との連携で実施することができた。20歳から39歳の若者健診未受診者については、KDDIの「スマホでドック」を実施し、健診受診の啓発に努めた。

(1) 健康診査事業

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
基本診査委託料	5,026 (4,676)	4,838 (4,143)	188 (533)	若者健診（他保険加入者）175人 中3健診125人 フレッシュ健診144人 75歳健診 138人 生活保護者受診者 2人 スマホでドック 対象者251人 実施者44人
がん検診委託料	27,113 (21,408)	25,807 (20,639)	1,306 (769)	胃がん検診（40歳以上） 対象者 16,628人 バリウム検査受診者925人 経鼻胃内視鏡検査受診者 261人 合計1,186人 7.1% 大腸がん検診（40歳以上） 対象者16,628人 受診者 2,855人 受診率 17.2% 子宮頸がん検診（20歳以上） 対象者 10,441人 受診者812人 受診率 7.8% 乳がん検診（40歳以上） 対象者 8,879人 受診者 926人 受診率 10.4%
肝炎ウイルス検診委託料	594 (394)	549 (257)	45 (137)	肝炎ウイルス検査（40歳以上希望者） 対象者 816人 受診者 227人 受診率 27.8%
骨粗しょう症検診委託料	98 (0)	0 (0)	98 (0)	骨粗しょう症検診（30、35、40、45、50、55、60、65歳） 新型コロナ対策のため実施せず（令和3年度に延期）
歯周病検診委託料	1,751 (1,126)	1,751 (1,041)	0 (85)	歯周疾患検診（40、45、50、55、60、65、70歳） 対象者 2,152人 受診者 389人 受診率 18.1%

(2) 食生活改善推進員活動

- ・子どもの健康・食生活に関すること（回数：0回 参加人数：0人）
- ・若者・働き世代の健康・食生活に関すること（回数：5回 参加人数：73人）
- ・高齢者の健康・食生活に関すること（回数：12回 参加人数：151人）

(3) 精神保健事業

- ・精神相談受付数（実数：32人 延べ人数：35人 電話相談：7件）
- ・精神家庭訪問指導者数（実数：3人 延べ人数：8人）
- ・こころの相談室（実数：8人 延べ人数10人）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：50,261千円】

がん検診は、非常事態宣言の中、すべての検診が一時中止になったが、その後に完全予約制で実施できた。また、国のガイドラインに則り、乳がん検診の対象年齢を40歳以上にするとともに、子宮がん・乳がん検診の実施年齢を隔年とした。各がん検診の無料対象年齢は、令和元年度に引き続き、胃がん検診40歳、大腸がん検診40歳、子宮がん検診20歳、乳がん検診40歳とした。また、骨粗しょう症検診については、会場が密になることを避けるため、実施を令和3年度に延期した。このほか、歯周病検診では、対象年齢を5歳刻みとすることで対象者を増やすとともに、飛騨市内ほか高山市での実施も可能とした。

また、中3健診は学校での実施を予定していたが、コロナの影響から授業日数が減ったことから、夏季休暇中に保健センターにて実施した。なお、結果の説明については、学校にてZOOMを活用して実施した。

飛騨市の健康課題である高血圧予防に繋がる取り組みとして、減塩チャレンジプロジェクトを本格展開した。減塩食品を販売する「まめとく減塩協力店」15か所を登録するとともに、登録店マップを全戸配布した。また妊婦や3歳児健診の受診者に減塩食品の試供品を提供することで、減塩教育を実施した。さらに河合町で11月21日（土）に減塩フォーラムを実施し、ゆうわ〜くハウスでの試食の提供などに河合町民50人が参加された。またスマートミールは、8月にゆうわ〜くハウスの「まぐろほうば味噌」が認証を受けることができたほか、神岡町のひだ小僧と茶屋丸のスマートミール申請にかかる支援を行った。

食生活改善推進員活動については、令和2年度は新型コロナウイルス対策からイベントや学校行事など中止になり活動の機会が減少した。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染対策を施しながら、活動の支援をしていく。

4 母子保健事業（決算額 21,836千円） 決算書 P172~173

安心して出産を迎えられ、心身ともに健やかに成長できるよう、各事業を通し指導・助言を行った。

(1) 母子保健一般事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
母乳相談委託料	391 ^{千円} (391)	259 ^{千円} (259)	132 ^{千円} (132)	乳房ケアの実施 交付者 120人 使用枚数 258枚
母乳相談助成金	21 (21)	14 (14)	7 (7)	里帰り出産等における乳房ケアの実施 申請者 7人 使用枚数 14枚

(2) 妊婦等医療機関健診事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
妊婦一般健診委託料	10,934 (10,934)	9,809 (9,809)	1,125 (1,125)	妊娠経過の観察等 交付者 112人 使用枚数 1,270枚
妊婦歯科健診委託料	228 (228)	154 (154)	74 (74)	妊婦の口腔状態の観察等 交付者 107人 使用枚数 44枚
産婦健診委託料	1,188 (913)	736 (368)	452 (545)	産後の母の体と心の健康状態の確認及び育児状況の確認 交付者 113人 使用枚数 163枚
新生児聴覚検査委託料	408 (408)	296 (296)	112 (112)	聴覚障がいの早期発見のために実施。早く見つけて適切な支援をすることによって、赤ちゃんの言語の発達を助けることができる。 交付者 112人 使用枚数 80枚
妊婦健康診査費助成金	1,832 (1,832)	1,048 (1,048)	784 (784)	里帰り出産等における妊娠経過の観察等 申請者 26人 使用枚数 151枚
産婦健診助成金	120 (95)	120 (74)	0 (21)	里帰り出産等における産後の母の体と心の健康状態の確認及び育児状況の確認 申請者 21人 使用枚数 26枚
新生児聴覚検査助成金	74 (74)	74 (74)	0 (0)	里帰り出産等における聴覚障がいの早期発見の実施等 申請者 19人 使用枚数 19枚

(3) 乳幼児健診・教室・相談・家庭訪問事業

事業名	回数	参加延べ人数	事業名	回数	参加延べ人数
母子健康手帳交付	48	104	1歳6か月児健診	15	105
乳幼児相談	83	441	3歳児健診	18	159
パパママ教室(コロナにより中止)	0	0	むし歯予防教室(コロナにより中止)	0	0
妊産婦訪問	199	213	フレンドリー広場	29	50
こんにちは赤ちゃん訪問	108	116	赤ちゃんふれあい体験教室(コロナにより中止)	0	0
乳児健診	21	101	こども相談	24	137

(4) 産後・産後ママサポートプロジェクト

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
産後ケア事業委託料	千円 825 (412)	千円 262 (131)	千円 563 (281)	産後ケア利用者数 医療機関での宿泊型 0人 助産師による訪問型 7人 (延べ回数 65回)
託児業務委託料	200 (200)	144 (48)	56 (152)	乳児託児利用者数 実数5人 延数24人
産前産後サポート事業委託料	1,589 (795)	1,273 (636)	316 (159)	産前産後サポート事業 ママサロン (古川 週2回 利用者 実数90人 延数647人 神岡 月2回 利用者 実数34人 延数143人 電話相談 1人) 交流会 (古川 4回開催 利用者 実数18人 延数19人 神岡 2回開催 利用者 実数7人 延数7人) メディア掲載実績: 7月19日 中日新聞、8月9日 岐阜新聞、 8月19日 岐阜新聞、1月14日 中日新聞)
子育て支援ヘルパー派遣委託料	176 (176)	43 (43)	133 (133)	子育て支援ヘルパー利用者数 4人 延数 (37回)

(5) 女性のライフサイクル講演

妊よう性についての啓発のため、「女性のライフサイクル」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、講師にDVDを作成してもらい、吉城高校及び飛騨神岡高校の全校生徒を対象に密を避けるためクラス毎に視聴してもらった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
妊婦通院費助成金	千円 1,000 (1,000)	千円 675 (675)	千円 325 (325)	妊婦の通院に関する交通費の一部を助成 交付者 95人

(6) 不妊治療等支援事業

不妊・不育症治療費等助成金	6,929 (6,829)	6,929 (6,856)	0 (△27)	① 一般不妊治療費助成金（自己負担の1/2 限度額 5万円/年） 交付者 6人（延人員 6人） ② 特定不妊治療費助成金（上限30万円/回 10回まで） 交付者 16人（延人員 33人） ③ 不育症治療費助成金（自己負担の1/2 限度額30万円/治療期間） 交付者 0人 ④ 不妊治療、不育症治療に関する交通費の一部を助成 交付者 35人
---------------	------------------	------------------	------------	--

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：31,131千円】

令和元年度に開始した飛騨市産前産後ママサポプロジェクトでは、産後ケア助成事業、産前産後サポート事業(ママサロン、交流会)、乳児託児、子育て支援ヘルパー派遣事業を実施し、妊娠中から産後まで切れ目のない母親支援につなげている。令和2年度の産前産後サポート事業では、対象地域を拡大し、古川・神岡でサロン・交流会を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため休止した期間については、対象妊婦全員に保健センターから連絡をし、希望のあった妊婦にサロン助産師より電話相談を実施した。今後もより身近で参加して頂けるよう地域の拡大や、支援充実を図っていく。(メディア掲載実績：1月14日 中日新聞)

赤ちゃん防災への取り組みをスタートさせ、まずは母子防災講座を開催し、助産師・看護師など妊産婦や乳幼児に対する専門的知識を持つ防災士を「飛騨市赤ちゃん防災リーダー」として認定した。また、岐阜県助産師会と令和2年8月8日に防災協定を締結するなど、災害発生時にも「地域全体で母子をサポート」できる体制整備を行っていく。(メディア掲載実績：8月9日 8月19日 岐阜新聞)

赤ちゃん訪問の全数実施や乳幼児健診受診率100%など、子どもの健康づくりの拠点としての機能を果たしているが、市の健康課題である高血圧予防等については、乳幼児期からの取り組みが重要であるため、各事業を通して学びの場を提供していく。

妊よう性の啓発については、女性外来で診療に携わる産婦人科医師による講演が教員や生徒に好評であったため、今後も高校等の協力を得ながら若い世代への啓発を継続して実施したい。また、不妊治療については高額な医療費が必要となるため、引き続き出産を望む方の経済的負担の軽減を図った。特に高額となる特定不妊治療については、個人の治療状態に合わせて助成できるよう、年度内の回数制限及び年度の制限を撤廃している。今後も制度の普及・定着に取り組んでいくとともに、生殖医療技術が進歩するなか、助成内容について国・県の動向を注視しながら見直していく。

5 新型コロナウイルス感染症対策（決算額 7,045千円） 決算書 P171～172

新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」や、業種ごとに制定された「感染拡大予防ガイドライン」の実践にあたり、社会経済活動と感染拡大防止の両立に向けた取り組みを商工観光部と連携して進めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
無症状者に対するPCR検査等助成	3,724 ^{千円} (3,724)	317 ^{千円} (317)	3,407 ^{千円} (3,407)	助成者 22人

感染防止対策 包括支援事業補助金	10,000 (10,000)	5,958 (5,958)	4,042 (4,042)	交付事業者 51件 (医療機関13件、介護・障害福祉21件、保育所3件、公共交通4件、その他10件)
抗原検査キット備蓄	770 (770)	770 (770)	0 (0)	抗原検査キット 200個

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額(補正第1号):3,000千円】

基本的な感染対策やフェーズ、季節毎の注意喚起等をWeb、同報無線、新聞、広報、区長配布等を活用し周知を実施したほか、市民病院のインフェクションコントロールドクターによる飲食店向けの感染対策講演を実施した。また安心安全宣言事業者応援事業において、安心安全コーディネーターが作成した調査票を審査した。(審査件数121件 内飲食・宿泊90件)(メディア掲載実績:4月8日、5月30日、7月15日、12月6日 中日新聞、8月15日 岐阜新聞)

④ 保険年金係(国民健康保険特別会計(事業勘定))

総括事項

国民健康保険は、平成30年度より都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営に参画し、財政運営の責任主体となることで保険制度の安定化を図る大幅な制度改正が行われている。令和2年度は制度改革の3年目であり、制度運営の安定化を図る都道府県単位化された趣旨を理解し、引き続き、医療費の増加につながらないよう、特定健診・特定保健指導等による疾病リスク及び重症化を予防し、医療費の適正化に取り組んだ。

- 1 国民健康保険料
- 2 徴収の適正化
- 3 療養給付費
- 4 医療費の適正化
- 5 保険者努力支援制度
- 6 特定健診・特定保健指導事業
- 7 若者健康診査事業
- 8 健康づくり推進事業助成金

施策の概要

- 1 国民健康保険料(決算額【歳入】 469,267千円) 決算書 P247~248、250

国民健康保険事業費納付金の額から市が直接収入する県交付金や一般会計からの法定内繰入金等を除いた額を保険料として徴収するもの。

事業名	現計予算額	決算額	決算増減額	事業の概要																												
【歳入】国民健康保険料 (現年度分)	千円 414,000	千円 434,818	千円 20,818	(1)保険料率の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>標準保険料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割率</td> <td>10.00%</td> <td>10.00%</td> <td>10.41%</td> </tr> <tr> <td>資産割率</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>均等割率</td> <td>41,300円</td> <td>41,300円</td> <td>44,949円</td> </tr> <tr> <td>平等割率</td> <td>28,000円</td> <td>28,000円</td> <td>30,026円</td> </tr> <tr> <td>保険料/人・年</td> <td>87,140円</td> <td>88,995円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽減前保険料/人・年</td> <td>99,342円</td> <td>101,316円</td> <td>104,888</td> </tr> </tbody> </table> <p>※区分ごとの料率は医療分・高齢者支援金等分・介護納付金分を合算した値 保険料は各年度の本算定時における一人当たりの額(軽減前保険料は低所得者に対する保険料軽減措置を行う前の参考値)</p>	区分	令和元年度	令和2年度	標準保険料率	所得割率	10.00%	10.00%	10.41%	資産割率				均等割率	41,300円	41,300円	44,949円	平等割率	28,000円	28,000円	30,026円	保険料/人・年	87,140円	88,995円		軽減前保険料/人・年	99,342円	101,316円	104,888
区分	令和元年度	令和2年度	標準保険料率																													
所得割率	10.00%	10.00%	10.41%																													
資産割率																																
均等割率	41,300円	41,300円	44,949円																													
平等割率	28,000円	28,000円	30,026円																													
保険料/人・年	87,140円	88,995円																														
軽減前保険料/人・年	99,342円	101,316円	104,888																													
【歳入】国民健康保険料 (過年度分)	3,540	4,221	681																													
【歳入】財政調整基金繰入金	30,228	30,228	0																													
				(2)被保険者数の状況(年度平均) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>3,287世帯</td> <td>3,191世帯</td> <td>△96世帯</td> </tr> <tr> <td>[加入率]</td> <td>[37.1%]</td> <td>[35.9%]</td> <td>[△1.2%]</td> </tr> <tr> <td>被保険者数</td> <td>5,166人</td> <td>4,970人</td> <td>△196人</td> </tr> <tr> <td>[加入率]</td> <td>[21.7%]</td> <td>[21.1%]</td> <td>[△0.6%]</td> </tr> <tr> <td>うち前期高齢者数</td> <td>2,921人</td> <td>2,909人</td> <td>△12人</td> </tr> <tr> <td>[構成率]</td> <td>[58.3%]</td> <td>[59.8%]</td> <td>[1.5%]</td> </tr> </tbody> </table> <p>※加入率は市全体の世帯・人口に占める割合、構成率は被保険者数に占める割合</p>	区分	令和元年度	令和2年度	増減	世帯数	3,287世帯	3,191世帯	△96世帯	[加入率]	[37.1%]	[35.9%]	[△1.2%]	被保険者数	5,166人	4,970人	△196人	[加入率]	[21.7%]	[21.1%]	[△0.6%]	うち前期高齢者数	2,921人	2,909人	△12人	[構成率]	[58.3%]	[59.8%]	[1.5%]
区分	令和元年度	令和2年度	増減																													
世帯数	3,287世帯	3,191世帯	△96世帯																													
[加入率]	[37.1%]	[35.9%]	[△1.2%]																													
被保険者数	5,166人	4,970人	△196人																													
[加入率]	[21.7%]	[21.1%]	[△0.6%]																													
うち前期高齢者数	2,921人	2,909人	△12人																													
[構成率]	[58.3%]	[59.8%]	[1.5%]																													
				(3)財政調整基金の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立(増加)</td> <td>446千円</td> <td>393千円</td> <td>△53千円</td> </tr> <tr> <td>取崩(減少)</td> <td>51,000千円</td> <td>30,228千円</td> <td>△20,772千円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>312,832千円</td> <td>282,997千円</td> <td>△29,835千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和元年度	令和2年度	増減	積立(増加)	446千円	393千円	△53千円	取崩(減少)	51,000千円	30,228千円	△20,772千円	年度末残高	312,832千円	282,997千円	△29,835千円												
区分	令和元年度	令和2年度	増減																													
積立(増加)	446千円	393千円	△53千円																													
取崩(減少)	51,000千円	30,228千円	△20,772千円																													
年度末残高	312,832千円	282,997千円	△29,835千円																													

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：416,650千円(保険料)、24,000千円(基金繰入金)】

市の保険料水準は県内でも最低水準であり、統一化の際には被保険者の負担が急激に増加する可能性がある。このため、当面の間は財政調整基金による補てんを行いつつ段階的に保険料率を引き上げるものとしている。今後も保険料率の引上げを検討していくが、令和3年度においては一人当たり年間保険料を約8.7万円(対前年度本算定時比250円程度の増)として、保険料率等は据え置きとする。

また、県全体の国民健康保険加入者の高齢化に伴う医療費の増加等により、納付金の額は今後も増加を続けていく可能性が高いと推測されるが、県や他市町村との連携を図りながら、基金繰入金とのバランスを考慮しつつ、毎年度の最適な保険料率の設定に取り組んでいく。

2 徴収の適正化

保険料を滞納している者のうち、十分な資力があるにも関わらず納付しないと認められるケースについては預金の差押を実施するとともに、様々な事情により一括納付が困難なケースでは、納付誓約による徴収猶予を行うなど適正な徴収事務に取り組んだ。

(評価と課題及びその対応策)

電話催告、訪問催告及び納付誓約を中心とした滞納整理を行う他、未申告者に対して申告を促し所得の把握に努めるとともに、低所得者世帯に対して保険料の軽減を適用し納付につなげる徴収事務に取り組むことができた結果、現年度分の収納率は99.02%となり、前年度比で0.28ポイントの増となった。飛騨市の収納率は県内でも高い状況にあるが、引き続き悪質なケースには預金差押えなどを積極的に行い、給付などの申請時には納付状況の確認、納付相談を実施しながら、財源と公平性の確保に努めていく。

3 療養給付費（決算額 1,548,907千円） 決算書 P254～255

加入者が病気やけがをしたときの治療に要する費用に対し、保険者が負担する費用（現物給付分）。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要				
	千円	千円	千円					
療 養 給 付 費	1,640,400 (0)	1,548,907 (0)	91,493 (0)	(1)一般被保険者分				
				区分	令和元年度		令和2年度	
					件数	給付費	件数	給付費
				全体	92,712件	1,567百万円	84,190件	1,549百万円
				全体/人	18件	303,619円	17件	311,268円
				【費用額の状況】				
				区分	令和元年度		令和2年度	
					件数	費用額	件数	費用額
				入院	1,488件	845百万円	1,478件	828百万円
				外来	46,746件	663百万円	41,952件	687百万円
				歯科	10,427件	142百万円	9,133件	131百万円
				調剤	33,882件	430百万円	31,409件	398百万円
				(2)退職被保険者等分				
				区分	令和元年度		令和2年度	
					件数	給付費	件数	給付費
全体	61件	2百万円	2件	-百万円				
全体/人	12件	411,854円	1件	-円				
(3)傷病手当金（新型コロナウイルス感染症関係）								
区分	令和元年度		令和2年度					
	件数	給付費	件数	給付費				
全体	一件	-百万円	一件	-百万円				
全体/人	一件	-円	一件	-円				

(評 価)

令和2年度の給付総額は18.2億円となり、対前年度比約0.1億円、0.01%の減少となった。内訳では、療養給付費の一般被保険者分全体で23百万円の減となっており、外来、歯科、調剤の件数が大きく減少していることからコロナ感染症による受診控えの影響が推測される。なお、費用額は減少しているものの、

被保険者数の減少により、一人当たりの給付費が7,649円増加となった。また、被用者に対する新型コロナウイルス感染症に関わる傷病手当金を新たに創設したが、該当はなかった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,601,200千円】

一人当たりの医療費は、加入者の減少がありつつも前期高齢者割合の増加や疾病の重症化等により増加しており、引き続き、特定健診・特定保健指導を始めとする疾病の予防・重症化対策に重点的に取り組むことで、医療費の抑制を図りたい。

4 医療費の適正化（決算額 5,770千円） 決算書 P255、257～258

診療報酬明細書（レセプト）の点検業務による過誤調整や再審査請求を行うことで適正な保険給付に努めた。この他、加入者に対する医療費の通知による適正受診の啓発、後発医薬品利用差額の通知による安価なジェネリック医薬品への切り替えの呼びかけ、資格喪失後の受診にかかる不正利得の返還請求、退職被保険者等にかかる資格の遡及適用などを通じ、財政運営の適正化に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
診療報酬明細書点検業務	5,068 (5,068)	4,242 (4,242)	826 (826)	点検件数 電子レセプト点検83,999件、紙レセプト整理・点検2,958件、返戻処理1件
医療費・後発医薬品差額通知	1,585 (1,585)	1,528 (1,528)	57 (57)	通知件数 医療費通知16,053件(6回) 後発医薬品利用差額通知267件(2回) 財政効果 後発医薬品の利用率(R2.12月現在・数量ベース)83.5% 通知後に対象者が後発医薬品へ切り替えた額 63千円(R2.5月の通知から8ヶ月間の累積)
その他の対策	—	—	—	(1)不正利得に伴う返納金の徴収 返納額659千円(延べ103件) (2)退職被保険者等の適用適正化 8件

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：6,620千円】

いずれの取り組みも医療費の抑制やその他収入の獲得という形で効果が現われている。過誤調整対象となったレセプトや第三者行為による保険事故の中に必ずしも高額事案が含まれているとは限らないが、引き続きこれらの適正化業務に積極的に取り組んでいく。

5 保険者努力支援制度（決算額【歳入】12,227千円） 決算書 P248

制度改正に伴い、医療費の適正化や収納率の向上といった保険者（県・市町村）の努力を伴う取り組みに対するインセンティブとして交付金を配分する「保険者努力支援制度」が導入されている。

事業名	現計予算額	決算額	決算増減額	事業の概要		
	千円	千円	千円	区分	令和元年度	令和2年度
【歳入】特別交付金 (保険者努力支援制度分)	10,977	12,227	1,250	評価点数(飛騨市)	734点	842点
				(県平均)	575点	593.4点
				得点率	満点995点	満点1,000点
(特定健診・特定保健指導)	—	—	—	評価点数：170点/満点190点 主な取組：国目標値(受診率60%以上等)を達成		
(がん検診・歯周疾患健診)	—	—	—	評価点数：50点/満点70点 主な取組：がん検診受診率が全国上位5割に該当		
(糖尿病性腎症重症化予防)	—	—	—	評価点数：90点/満点120点 主な取組：かかりつけ医と連携した保健指導を実施		
(個人インセンティブ)	—	—	—	評価点数：110点/満点110点 主な取組：まめ得健康ポイント事業を実施		
(重複服薬)	—	—	—	評価点数：45点/満点50点 主な取組：対象者への文書通知・訪問指導を実施		
(後発医薬品)	—	—	—	評価点数：100点/満点130点 主な取組：後発医薬品使用割合が全国上位3割に該当		
(収納率)	—	—	—	評価点数：60点/満点100点 主な取組：平成30年度実績と比較し収納率0.5ポイント以上向上に該当		
(データヘルス計画)	—	—	—	評価点数：40点/満点40点 主な取組：データヘルス計画を策定し、都度PDCAを実施		
(医療費通知)	—	—	—	評価点数：25点/満点25点 主な取組：医療費通知を実施(確定申告に対応)		
(地域包括ケア)	—	—	—	評価点数：30点/満点30点 主な取組：国保部局として地域包括ケア体制に参画		

(第 三 者 求 償)	—	—	—	評価点数：32点/満点40点 主な取組：レセプト点検、国保連への求償事務の委任
(適正かつ健全な事業運営)	—	—	—	評価点数：80点/満点95点 主な取組：資格管理・収納対策の適正化、レセプト点検の充実

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：12,889千円】

従来の取り組みに加えて、予防・健康づくり事業が強化され、特定健診・保健指導などの配点割合が引き上げられるなどの指標が拡大された他、セルフメディケーションの推進や外国人被保険者への周知の見直しなどにより、令和2年度分の評価点数は842点に向上した。特定健診・特定保健指導やがん検診、収納率といった評価項目は、従来から高い水準を維持しており、既に評価項目の大半を獲得している状況ではあるが、更なるポイント向上のため、引き続き事務事業の見直しにより財源獲得に取り組んでいく必要がある。

6 特定健診・特定保健指導事業（決算額 19,956千円） 決算書 P258

特定健診事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
特定健診委託料	千円 21,319 (12,509)	千円 18,574 (9,764)	千円 2,745 (2,745)	特定健康診査（40歳～74歳） 対象者 4,139人 受診者 2,126人 特定健診二次検査 受診者 0人（新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず）
特定健診情報提供委託料	1,382 (1,382)	1,382 (1,382)	0 (0)	特定健診情報提供事業 特定健診未受診者で市内の医療機関で糖尿病を治療中の方について、本人の同意を得た上で、特定健診と同じ検査項目の結果を医療機関に情報提供を求め、重症化予防に繋げる。 情報提供件数 358件

特定保健指導事業

特定保健指導事業：積極的支援23人対象（初回面接18人 78.3%実施）動機づけ支援127人（初回面接123人 96.9%実施）

重症化予防に関する訪問：健診事後重症化予防指導 訪問延べ人員：542人

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額 32,699千円（特定健診事業分）】

令和2年度の特定健診受診率は、63.9%（令和3年5月6日現在速報値）の見込みである。コロナ禍であったが健診期間を変更するなど感染防止対策に努めながら実施した。受診率の変動はあるものの、国の指標である60%を超えており依然高い水準を維持している。今後も受診率向上に向けて事業を展開するとともに、特に医療費の増加につながっている重症化予防に取り組む。

7 若者健康診査事業（決算額 617千円） 決算書 P258

令和元年度から引き続き、国保保健事業として中3（15歳）、フレッシュ（16～19歳）、若者（20～39歳）の健康診査を実施した。若年層からの健診を実施することにより早期からの生活習慣改善への介入が可能になると思われる。国保加入者分の健康診査委託料は国保特別会計から支出した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
基本診査委託料	1,039 (1,039)	617 (617)	422 (422)	若者健康診査（国保加入者） 受診者 73人 中3健診 0人 フレッシュ健診 6人

8 健康づくり推進事業助成金（決算額 1,456千円） 決算書 P258

被保険者に対する人間ドック受診費用・インフルエンザ予防接種費用の助成により、疾病の早期発見と重症化予防、健康に対するセルフマネジメント意識の向上を図ったほか、減塩フォーラムの開催や市職員向けに減塩研修を実施するなど意識啓発に取り組んだ。

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：2,480千円】

人間ドック助成は制度開始4年目となり、飛騨市内の医療機関に限っていたものを飛騨市外の医療機関も対象とするよう拡充を図ったことで、54件（前年比30件増）の申請があった。

インフルエンザ予防接種助成については、助成額を2,000円から2,200円に引き上げし、50代112件、60代157件の計269件の申請となった。（前年比△5件）

⑤ 保険年金係（後期高齢者医療特別会計）

施策の概要

1 健康保持増進事業（決算額 12,139千円） 決算書 P280

後期高齢者医療保険は、県内の自治体により設置された岐阜県後期高齢者医療広域連合で運営されており、市は、主に保険料の徴収や給付申請の受付など市民の窓口としての業務を行っているほか、加入者の生活習慣病の早期発見、早期治療と、医療費の適正化を目的とした健康診断補助事業（ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診）を広域連合からの委託事業として実施している。

飛騨市においては、団塊の世代が75歳を迎えるなどさらなる加入者の増加が予測されており、一人当たりの医療費も増加傾向にあるため、健全な事業運営のためにも医療費の適正化が大きな課題である。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ぎふ・すこやか健診 ぎふ・さわやか口腔健診	千円 14,226 (0)	千円 12,139 (0)	千円 2,087 (0)	地域の医師会及び歯科医師会と委託契約し、身近な医療機関で検査を受けることが出来るように健診費用の補助を行っている。 ・すこやか健診 受診者数 1,032人 受診率 19.2% (県内平均 22.5%) 内、相互受診 受診者数 9人 受診率 0.8% ・さわやか口腔 受診者数 467人 受診率 8.7% (県内平均 5.3%) 内、相互受診 受診者数 48人 受診率 10.3%
医療費・後発医薬品差額通知 (岐阜県後期高齢者医療広域連合)	千円 —	千円 —	千円 —	被保険者数 75歳以上 5,271人 65歳～74歳 13人 (令和3年3月31日現在) 医療費通知回数 1回 5,124件 3年2月発送 (R元.11月～R2.10月診療分) 後発医薬品利用差額通知 2回 1回目 71件 R2年7月発送 (R2年4月診療分) 2回目 77件 R2年11月発送 (R2年8月診療分)

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：17,237千円】

すこやか健診は、令和2年度から市民の利便性を図るため高山市と相互受診を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えを懸念していたが、医師会や関係各所の協力により前年度より受診率が向上する結果となった。

さわやか口腔健診においては、平成30年度から実施している高山市、白川村との相互受診を継続し、受診率が前年比で2.1%上昇し、県内平均を超える結果となった。令和3年度以降も引き続き相互受診を行っていくとともに、医療機関への協力依頼と被保険者への周知方法の改善を行う。

すこやか健診については、令和2年度より岐阜県国民健康保険団体連合会による費用決済を開始した。本事業により国保データベースに蓄積された健診結果を高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業で活用していくため、さらに受診勧奨を行っていく。

2 子育て応援課

① 保育園係

総括事項

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の対応を全園（私立保育園含む）で実施する事になり、特に4～5月の期間は国・県からの要請に基づき市内全保育園の臨時休園措置を行った。また、子どもの健康と安全・安心な保育所運営に取り組むため日常的に感染症対策を実施しながら保育業務を行った。保育所の運用に関しては地域からの要望の強かった宮川保育園の再開園を行うことができ、地域住民や保護者から喜びの言葉をいただいている。その他、従前から実施している未満児保育、障がい児保育をはじめ、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な特別保育サービスを展開し、子育て家庭の就労支援に努めた。

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応
- 2 保育所の管理運営
- 3 病児・病後児、体調不良児保育事業

施策の概要

1 新型コロナウイルス感染症への対応（決算額 6,602千円） 決算書 P160～162

新型コロナウイルス感染症の非常事態宣言を受けて、国・県からの要請に基づき4月14日～5月31日の間は市内保育園の臨時休園措置を行った。なお、医療等業務従事者やひとり親家庭等、やむを得ない事情のある家庭については柔軟に園児を受け入れながら市としての対応を実施した。

保育園の新型コロナウイルス感染症対策では国や県等の通知に基づき毎日遊具や設備の消毒、手洗い、健康チェック、3密（密閉・密集・密接）対策を実施した。運動会や親子参観等の催しでは行事内容を見直すと共に、感染症対策を盛り込みながら、時間調整、人数制限、分散、場所の変更等を行う事で実施することができた。

また、国・県の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を活用し、空気清浄機、電解水生成装置、アクリルパーテーション、マスク、消毒液、プラスチック手袋等の備品や消耗品を購入して日々の感染症対策にあたった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
保育園における新型コロナウイルス対策事業	千円 7,000 (0)	千円 6,602 (0)	千円 398 (0)	私立保育園（保育所施設運営補助金） 1,000千円×3園 病児保育（2箇所分 備品・消耗品） 389千円 公立保育園（5園分 備品・消耗品） 3,213千円 空気清浄機・電解水生成装置・パーテーション・マスク・消毒液他

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：200千円】

保育園における国県補助の新型コロナウイルス感染症対策事業を活用し、私立・公立園とも必要な物品を購入した。また毎日の消毒作業や体調チェックに

よって園児・保護者が安心して通園できる環境づくりを行った。今後もコロナ感染症対策については継続した取り組みが必要であり対応していく。

2 保育所の管理運営（決算額 722,446千円） 決算書 P159～162

園児数の傾向として、出生者数の減少等が影響し令和2年3月1日時点の園児数は680人であったが、令和3年3月1日現在の園児数は635人であり45名の減少となった。令和2年4月1日からは3年間休園していた宮川保育園の再開園を行う事ができ地域住民や保護者からの要望に応える事ができた。

また、増島保育園、さくら保育園、双葉保育園の3園に対しては運営費補助等を実施することにより、民間ならではの創意工夫に富んだ良質な保育が実施された。障がい児保育については、保育園において個別の支援が必要な子どもにとって、集団生活や生活習慣の面において良い効果が期待され、他の子どものこころの発達にも有用とされることから、市内保育園に加配保育士を配置（私立保育園へは加配保育士給与分を補助金交付）して統合保育を実施した。（対象園児数30名 加配保育士数22名）

宮城保育園では市内の園児を対象とした休日保育（延利用者数23名）を実施。さくら保育園では同園の園児を対象とした祝日保育（延利用人数56名）を行っている。

また、私立保育園2園に対し、通園バスを無償譲渡していることからその平等性を確保するため、残り1園の双葉保育園に対して、通園バスの購入補助を実施し、園児輸送の効率化を図った。（補助額2,273千円 車両本体費用の1/2）

※人数は令和3年3月1日現在

事業名		現計予算額	決算額	不用額						
		千円	千円	千円	3歳以上児	3歳未満児	障がい児保育	一時保育	体調不良児保育	休日保育
児童保育費		773,179 (454,427)	722,446 (422,844)	50,733 (31,583)						
公立	宮城保育園	325,404	309,939	15,465	57人	35人	○	○	-	○
	河合保育園				13人	5人	○	○	-	-
	宮川保育園				4人	1人	○	○	-	-
	旭保育園				54人	-	○	○	-	-
	山之村保育園（へき地保育園）				3人	0人	-	-	-	-
私立	増島保育園	148,864	141,098	7,766	136人	40人	○	○	○	-
	さくら保育園	157,344	144,167	13,177	114人	56人	○	○	-	○ 祝日のみ
	双葉保育園	105,372	95,207	10,165	76人	31人	○	△	-	-
他	広域入所（市外保育園等委託）分	11,140	9,226	1,914	5人	5人	-	-	-	-

	病児・病後児、体調不良児保育分	25,055	22,809	2,246						
--	-----------------	--------	--------	-------	--	--	--	--	--	--

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：518,678千円】

子どもの数は全体的に減少しているものの、通常保育以外の特別保育(未満児・休日・病児等)に対する保育ニーズは多様化し、その需要も増加している。

令和2年度はコロナウイルスの影響で、保育の利用を控える方が有り、自宅で子育てを行う方たちには電話連絡や親子で製作するキットなどを贈り利用者に寄り添った対応も行った。

しかしながら、全市的に未満児保育の需要が増加している状況が続いており、特に年度途中からの入園希望に対し十分な受入体制ができていない状況にある。こうした課題により保育士確保を更に進める必要があることから、令和3年度は「私立園の保育士確保の支援」の補助金を創設すると共に、自宅で子育てを行っている方たちにも一時利用保育がしやすい「子育てリフレッシュタイム取得の応援」「子育て支援員の育成研修」等の事業を行いながら職員の確保と保育ニーズに合わせた取組みを実施したい。

メディア掲載実績：7月28日 岐阜新聞、8月5日 中日新聞、10月15日 中日新聞、1月21日 中日新聞、2月26日 岐阜新聞、3月2日 中日新聞、3月25日 中日新聞

3 病児・病後児、体調不良児保育事業(決算額 22,809千円) 決算書 P161

子ども・子育て支援に関するニーズ調査で要望の多かった病児・病後児保育について、古川地区では平成28年10月から社会福祉法人飛騨古川に業務委託し、同法人が運営する特別養護老人ホーム「あさぎり」内の保育室で実施。また、神岡地区では令和元年度から社会福祉法人神東会へ業務委託し、同法人が運営する特別養護老人ホーム「たんぼぼ苑」内にて病児保育の運営を行った。

令和2年度については新型コロナウイルス感染症を心配して利用を控える方が多かった事やインフルエンザの季節性流行が無かったため利用者が少なく、令和元年度と比べると約4割の利用実績であった。また、増島保育園については保育中に体調不良となった園児を専任の看護師が緊急的に対応する事業を継続実施したが、令和元年度と比べると約6割の利用実績であった。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
病児・病後児、体調不良児保育事業	25,055 (10,363)	22,809 (9,359)	2,246 (1,004)	<ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児保育事業 <ul style="list-style-type: none"> 古川地区：病児・病後児保育室「む～みん」 利用実績延人数：117人(小学生5人、以上児46人 未満児66人) 神岡地区：病児保育「たんぼぼキッズ」 利用実績延人数：36人(小学生0人、以上児15人 未満児21人) 体調不良児保育事業(増島保育園「すやすやルーム」) 利用実績延人数：858人(以上児587人、未満児271人)

※病児・病後児、体調不良児保育委託料は「保育所の管理運営」の決算額の内数

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：24,588千円】

令和2年度はコロナの影響を受けて、利用を控える方が多くなる一方、必要な方にはこの施設がある事で安心して子供を預けて仕事や用事が出来ることから感謝の声がある。現在は古川・神岡の2施設となるため、各施設における利用状況を踏まえた課題などを共有し、保護者が利用しやすい事業となるよう今後も連絡会議を引き続き開催し、施設周知を継続していく。

体調不良児保育事業については、増島保育園において継続して実施しており、専門的な知識を有する専任の看護師を配置し対応ができるため、保護者だけではなく保育士も安心して保育できる環境となっており今後も継続実施していく。

② 子育て政策係

総括事項

令和2年度はコロナの対応をする中で、子育て支援センターの休所や子供の居場所づくり事業などは利用控え等が発生し、事業の縮小が余儀なくされたが、国のひとり親に対する臨時特別給付金支給の対応を実施した。また、子育てに関する様々な不安や負担を軽減するために、相談業務や支援事業を行う事で次代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことができるよう、他の支援が必要な方には他部署に繋げるようきめ細やかな支援を実施した。

- 1 入園・入学準備品支援事業
- 2 児童扶養手当給付金（ひとり親世帯臨時特別給付金を含む）
- 3 子育て支援センター事業
- 4 ブックスタート事業
- 5 全天候の子どもの遊び場の開設事業
- 6 子どもの居場所づくり事業
- 7 ひとり親家庭等応援事業
- 8 その他の施策

1 入園・入学準備品支援事業（決算額 20,864千円） 決算書 P158

将来を担う未来ある子ども達の入園・入学を祝することを通して、きめ細かく充実した市の子育て支援制度を広く市内外に発信するとともに、市の定住促進及び子育て環境の充実を図るため、保育園・幼稚園・認定子ども園入園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・高等専修学校及び特別支援学校入学を迎えた子を持つ市内在住の保護者に対して、入園・入学のための準備品費用の一部を助成した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
入園・入学準備品支援事業	20,864 (64) <small>千円</small>	20,864 (264) <small>千円</small>	0 (△200) <small>千円</small>	交付者:666人(保育園133人・小学生161人・中学生178人・高校生等194人)

(評価)

本事業については、以前に実施した保護者へのアンケート調査に基づき、特に保護者からの要望が強かった対象品目の見直しを行い、平成30年度からは高校生の学校指定の制服、体操服、作業服、通学用品等についても助成対象に加えることとしている。(助成限度額：保育園 10,000円 小学校 20,000円 中学校 60,000円 高校 30,000円) 申請率：95.6%

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：22,950千円】

申請後なるべく早く振り込んで欲しいとの要望については、平成30年度より対応済みである。市民が当事業を有効に活用していただくため、事業周知を図るとともに、子育て世帯のニーズをリサーチしていく。

2 児童扶養手当給付金(ひとり親世帯臨時特別給付金を含む)(決算額 75,695千円) 決算書 P158~159

離婚等で母子、父子家庭等になり18歳未満の児童を養育しているひとり親世帯の養育者(所得制限有)に対して、国制度に基づき児童扶養手当を支給した。

【財源】国負担 1/3 市負担 2/3

また、コロナの影響を受けた子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯を支援するため、国の政策として「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給した。

【財源】国負担 10/10

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要																							
児童扶養手当給付金	57,227 (38,250) <small>千円</small>	55,148 (36,937) <small>千円</small>	2,079 (1,313) <small>千円</small>	受給資格対象者 139名(令和3年3月末現在 全額支給停止者34人含) 令和2年3月~令和3年2月分(12ヶ月分) ※一部、3月末資格喪失者随時払い分含む <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">延人数</th> <th rowspan="2">支給額(円)</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>父子家庭</td> <td>24</td> <td>82</td> <td>106</td> <td>3,824,320</td> </tr> <tr> <td>母子家庭</td> <td>528</td> <td>755</td> <td>1,283</td> <td>51,028,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>552</td> <td>837</td> <td>1,389</td> <td>54,852,720</td> </tr> </tbody> </table>		延人数			支給額(円)	全部支給	一部支給	合計	父子家庭	24	82	106	3,824,320	母子家庭	528	755	1,283	51,028,400	合計	552	837	1,389	54,852,720
	延人数			支給額(円)																							
	全部支給	一部支給	合計																								
父子家庭	24	82	106	3,824,320																							
母子家庭	528	755	1,283	51,028,400																							
合計	552	837	1,389	54,852,720																							

	千円	千円	千円	
ひとり親世帯 臨時特別給付金	21,260 (0)	20,547 (△63)	713 (63)	【基本給付】※再支給分含む（1回目8月・2回目12月） ① 令和2年6月分の児童扶養手当受給対象者 112名 14,980,000円 ② 公的年金給付等受給対象者 16名 2,020,000円 ③ 家計急変者 4名 400,000円 【追加給付】 基本給付を受けた①②の方で新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した方 41名 2,050,000円 【事務経費】 1,097,000円
計	78,487 (38,250)	75,695 (36,874)	2,792 (1,376)	

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：62,426千円】

児童扶養手当受給資格者は、令和元年度現況届時は155名、令和2年度現況届時では148名であり7名の減となった。

手当の支給について令和2年1月支給月より、支給回数がこれまでの年3回から年6回（2ヶ月分を6回）に見直されたことにより、受給者の利便性の向上と家計の安定が見込まれ、奇数月の給付が定着してきた。しかし、受給資格者の認定審査及び異動に係る確認事務、手当支払い事務処理数が増加していることから、手当の過誤支給が発生しないよう今後も複数人でのシステム確認を徹底し、事務処理の効率化を図っていく。

国の政策で令和2年度コロナの拡大に伴う支援措置として「ひとり親世帯臨時特別給付金」が児童扶養手当受給資格者を対象に給付したことの他に、公的年金等を受給しており、過去に児童扶養手当の申請をしていれば令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も交付申請の対象となったため、個別に申請書等の案内を発送し周知を図った。

3 子育て支援センター事業（決算額 42,344千円） 決算書 P164～165

市内4箇所の子育て支援センターを設置し、親子での遊びや育児相談等の子育て世帯の育児サポートを行った。令和2年度はコロナの非常事態宣言を受けて4月6日～5月31日の間は休所の措置を行った。また、休所措置以降、コロナ対策として飛騨市居住者限定での開設としたことから、古川子育て支援センターの利用について従来より市外の利用者が1/3ほどあったことから大きく減少した。

その他、国・県のコロナ対策補助金を活用し、各支援センターに空気清浄機やアクリルパーテーション、消毒薬等備品や消耗品を購入して日々の感染対策にあたった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
子育て支援センター事業	千円 45,328 (27,832)	千円 42,344 (24,017)	千円 2,984 (3,815)	子育て支援センター（古川、神岡、河合・宮川、諏訪田） ・登録者数 289組（古川149 神岡92 河合・宮川22 諏訪田26） ・延べ開所日数 688日（古川226 神岡224 河合・宮川195 諏訪田43） ・延べ利用者数 10,880人（古川4,533 神岡5,717 河合・宮川257 諏訪田373） ※登録者数及び利用者数には宮川保育園の出張ひろばを含む。 ※コロナウイルス対策費用 1,028千円

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：43,316千円】

令和2年度はコロナ感染症の対応として休所中の利用者の為に親子で作る制作キットの送付をし、電話連絡する等の相談支援を行うことで利用者からの感謝の手紙などが寄せられた。また、毎日の消毒作業、健康チェックを実施し感染症対策を実施することで利用者から安心して子育て環境を提供することが出来た。なお、子育てに不安を持つ家族から年間280件ほどの相談業務に対しても的確なアドバイスを送る事により利用者からの信頼を得られるよう努めている。

令和3年度もコロナ対策を実施しながら多様化・複雑化する相談内容に的確に応ずることができるよう、研修会、勉強会に積極的に参加し、研修や他課職員との連携を通じたスキルアップを図っていく。

メディア掲載実績：6月19日 岐阜新聞、2月6日 中日新聞

4 ブックスタート事業（決算額 439千円） 決算書 P164

親子の絆を深め、乳幼児の心豊かな成長を願うことを目的に、ファーストブックとして3ヶ月児に絵本2冊を配布。セカンドブックとして3歳児に対して絵本1冊を配布した。なお、令和2年度はコロナ対策として、ボランティアによる読み聞かせ（セカンドブック）については11月～3月（15回）開催したが、ファーストブックについては絵本の配布のみとなった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ブックスタート事業	千円 463 (463)	千円 439 (439)	千円 24 (24)	・ファーストブック2冊（3ヶ月児対象） 配布人数 102人 ・セカンドブック1冊（3歳児対象） 配布人数 160人 ・選定委員会（R3.3書面開催）にてR3・4年セカンドブック配布絵本を選定

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：496千円】

毎年、絵本の配布後にアンケート調査を実施しているが、圧倒的に好意的な意見が多く、絵本の読み聞かせが幼児の情操教育に効果的であることから、図書館をセカンドブック配布場所とすることで施設の利用も促進しながら、今後もボランティアの方々の協力を得て本事業を継続する。

なお、ファーストブックはコロナ対策により絵本の配布のみとなったため、令和3年度は状況を把握しながら実施方法を検討したい。

5 全天候の子どもの遊び場の開設事業（決算額 488千円） 決算書 P164～165

令和2年6月からハートピア古川2階多目的ルームにおいて、乳幼児～小学生までを対象とした「子どもの遊び場：ハートびあ広場」を毎月第1・3・5

土曜日と祝日に実施した。また、神岡子育て支援センターにおいて、9月から試行的に毎月1回（第2日曜日）子どもの遊び場を開催することができ、天候に左右されることなく親子で触れ合う場の提供ができた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
全天候の子どもの遊び場の開設事業	千円 496 (496)	千円 488 (488)	千円 8 (8)	施設開設 ・開催日数 ハートびあ広場 31回 神岡子育て支援センター 7回 ・利用者 ハートびあ広場 437人 神岡子育て支援センター 59人 全天候型あそび場検討委員会 会議開催1回

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,337千円】

令和2年度の事業を開始するに伴い、コロナの影響により4月からの開催が遅れたが、6月20日にプレオープン、7月より通常開催することとなった。開催にあたっては、消毒作業に非常に時間がかかるためすべての遊具の利用は控えることにした。一方、雨天時、冬季間も多く利用があり、戸外で遊べない時期の利用は大変好評であった。なお、常設の開設を望まれる意見もあることから令和2年度末から「全天候型遊び場検討委員会(委員:33名)」を立ち上げ、市内に新たな遊び場施設の設置場所や設置遊具の検討をするように会議等を行っている。

6 子どもの居場所づくり事業(決算額 186千円) 決算書 P158

岐阜県子ども食堂運営支援事業の採択を受け、「いぶにんぐハウス」及び「子ども食堂いこいの家」を開設し、家庭的な環境の中で食事をとる機会が少ない子どもに、みんなで食卓を囲み楽しく夕食をとり宿題をしたり遊んだりできる「居場所」を提供し、孤食になりがちな子どもへの支援を行っている。

令和2年度はコロナの影響により、利用を控える方が多く、また各家庭で孤食になる家庭が少なくなり利用申請する家庭が減少した。また、コロナ感染を考慮し開設が最小限であった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
子どもの居場所づくり事業	千円 3,247 (0)	千円 186 (0)	千円 3,061 (0)	※社会福祉法人吉城福祉会委託事業 【いぶにんぐハウス】 ・対象者：古川小、古川西小の児童で、夜間に保護者のいない児童、ひとり親家庭の児童、生活保護世帯の児童等、その他 ・年間0日開催 延べ利用者数：0名 ※コロナの影響により実施なし 【子ども食堂「いこいの家」】 ・対象者：古川小、古川西小の児童(第2土曜、昼間に開催) ・年間3日間開催 延べ利用者数：19名

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,924千円】

令和2年度、市内には食事(子ども食堂、みんな食堂)を提供できる場が4か所開設している。何らかの課題を抱える家庭で生活している子どもたちが、日常的な学習習慣や学習に対する意欲、基本的な生活習慣が身につけていないなど、本人に関する課題があった場合には、関係者が個別で丁寧な指導や、支援を実施し、今後に繋げることが重要である。令和3年度は支援する側のスタッフが不足していることから、関係機関等と人材情報を共有し確保に努めたい。

※令和2年度「新型コロナウイルス感染予防対策」による小学校等の休校に伴い、期間限定で市内10か所において「子ども食堂」が実施された。(所管：地域包括ケア課)

7 ひとり親家庭等応援事業（決算額 220千円） 決算書P165

平成29年度に実施したひとり親家庭アンケート調査により、ひとり親家庭の保護者の方より「パソコン操作や調理に関する希望」が多数であったことから継続した取り組みとして実施している。令和2年度のパソコン教室については受講者それぞれの能力と受講時間を自由に選択できる方式で実施した。

また、親子料理教室（ひとり親家庭）は、親子で簡単にできるスイーツづくりを開催し、短時間ではあったが親子で楽しい時間を過ごしていただけた。

いずれも参加者からは、次年度もまた参加したいとの声もいただいております、今後も時期や開催内容を充実し、継続した企画を実施したい。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ひとり親家庭等応援事業	千円 622 (0)	千円 220 (0)	千円 402 (0)	<p>【パソコン教室】 2月～ 1ヶ月通い放題プラン（受講料を支援（無料）） （テキスト代、試験料は自己負担） 参加者数：9名（延べ受講数 78回）</p> <p>【親子料理教室】 令和3年2月27日（古川会場）、28日（神岡会場） 参加者数：古川会場2組6名、神岡会場3組6名</p>

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：622千円】

令和2年度のパソコン教室は、個人のニーズに合わせて受講内容、受講時間など自分に合ったプランで受講できるよう体制を整備し実施したことにより、延べ受講数は大きく増加した。料理教室は簡単にできる親子スイーツづくりを開催し、コロナに配慮し会場での試食は無しとし、2日間2会場（古川会場・神岡会場）で開催した。いずれの事業も、ひとり親家庭のニーズがあることから今後もコロナへの対策を配慮しながら実施したい。

8 その他の施策

○子ども・子育て会議

子ども・子育て会議は、「子ども・子育て支援制度」に基づく飛騨市子ども・子育て支援計画（平成27年3月策定）の見直しやその進捗管理などについて、保護者を含む子育て支援に関わっている方々の意見を伺うための会議である。平成30年度は「第2期子ども子育て支援計画」のためのニーズ調査結果について報告、令和元年度には「第2期子ども子育て支援計画（案）」について意見徴収し、令和2年3月に計画を策定した。令和2年度はコロナの影響により延期。

○ファミリーサポートセンター事業（決算額 1,351千円） 決算書P165

乳幼児や小学生等の児童を養育しながら就労している方や主婦等を会員として、児童の預かり援助を希望される方と預かる援助を行う方との相互援助活動をスマイル・キッズに委託し実施した。（サポート会員数：28名 利用会員数：286名 延べ利用回数：151回 延べ利用時間：419時間）

なお、令和元年度より6ヶ月未満児を対象とした乳児託児を開始している。(所管：健康推進係)

○親子いきいきふれあい事業(決算額 131千円) 決算書P165

飛騨市社会福祉協議会に委託し、市内の保育園児から中学生までの子を養育しているひとり親家庭を対象に、親子の触れ合いと、ひとり親家庭同士の交流を目的とした日帰り旅行を実施した。令和2年度は、コロナの影響で県外への旅行は難しい状況であったことから、市内の「飛騨まんが王国」を行き先とし実施した。例年と比較すると参加者は少なかったが、親子でゆっくりとした休日を過ごしていただき大変好評であった。また、参加された方々から「来年度も参加したい」との言葉もあり、ひとり親世帯の親子に楽しんでいただける事業として令和3年度も継続事業として実施したい。

(期日：令和3年2月20日 行先：飛騨まんが王国(飛騨市宮川町杉原) 参加者数：5世帯 10名)

○母子家庭等対策総合支援事業(決算額 26千円) 決算書P166

母子家庭の母または父子家庭の父が、職業能力開発のために対象講座を受講した場合に受講料の一部助成を行った。

令和2年度実績 自立支援教育訓練給付金(医療事務講座受講) 1名 26千円

○母子自立生活支援施設

18歳未満の子どもを育てている母子家庭や一時保護が必要な場合など、母子家庭に準ずる女性が子どもと一緒に利用できる施設に入所措置を行うことができるが、令和2年度の利用希望者はなかった。

○子育てガイドブック、ひとり親家庭子育てガイドブック作成

官民共同で子育てガイドブック2020年度版を作成し、中学生以下の子どもを持つ家庭へ学校・保育園等を通じ世帯に1冊配布した。また、ひとり親家庭子育てガイドブックを情報更新し窓口配布等を実施した。

○母子・父子自立支援員及び家庭相談員

令和2年度は、母子・父子自立支援員及び家庭児童相談員として、専門の相談員を5月に採用したが、都合により退職となった。

母子・父子自立支援相談や家庭児童に係る相談は、他課と連携を図り体制を整えながら、相談員の資質向上を図るため県協議会で開催される専門性の高い研修会等を受講し相談員としてスキルアップを図る。令和2年度は、相談員単独での相談は行っていない。

DV相談延べ6件、母子・父子相談延べ30件、児童(虐待)相談延べ13件

○子どもの遊び場設置促進事業補助金(決算額 500千円) 決算書P158

市内の子どもたちが、安心・安全に地域の遊び場を利用できるように、破損・老朽化している遊具の修繕や新規で遊具を設置する等、遊び場の整備を図ることで、充実した遊び場を提供し、地域の子どもの健康増進と情操教育を推進すべく、要望のあった地区に対し補助を実施した。

令和2年度実績 1件 古川町17区(遊具設置2基分)

○育児支援家庭訪問事業

児童を養育する保護者が、妊娠・出産・育児期に子育てに対する強い不安や孤立感等を抱え養育が困難となり、継続的な養育支援が必要であると認めた家庭に対し、養護若しくは保育の経験豊かな支援者が訪問し、育児相談、指導等を行うことで、安定した子どもの養育が可能となるよう支援する。令和2年度の利用者はなかった。(委託先：飛騨市社会福祉協議会 延利用日数：0日)

○子育て短期支援事業

保護者の疾病や冠婚葬祭、育児疲れなどによって、一時的に養育が困難になった方に対して、児童の一時的な養育を代わって行うことにより、児童とその家庭の安定を図るものであるが、令和2年度の利用はなかった。(委託施設：児童養護施設 夕陽ヶ丘 利用日数：0日)

○要保護児童養育者支援金(決算額 518千円) 決算書P165

市内で民法上の扶養義務の無い18歳以下の子どもを、児童福祉法に規定される里親制度等の支援を受けることなく養育している世帯(市民)に対し、その養育費の一部を支援し、養育者及び当該児童が安定した環境で生活できるよう支援金を交付した。

令和2年度実績 対象となる世帯 1世帯 518千円

○子育てステーション

増島及びさくら保育園において実施している子育てステーション事業(親子の交流の場を設け遊びや育児相談を保育士等が提供し、子育て世帯の育児をサポート)についても情報共有している。

3 障がい福祉課

① 障がい福祉係

総括事項

障がい児者が幼少期から高齢期に至るまで安心して暮らせる地域となるよう切れ目の無い支援の実施やサービスの提供を行った。

- 1 障がい者自立支援協議会の定期開催
- 2 適正な手当の給付及び生涯にわたる切れ目のない支援の実施
- 3 障がい福祉施設の管理
- 4 多機能型障がい者支援施設整備事業
- 5 障がい者支援事業所立地促進補助金の交付
- 6 障がい者地域生活移行・就労移行相談支援事業
- 7 障がい者就労施設応援企業奨励金事業
- 8 遠隔手話通訳体制の整備

施策の概要

1 障がい者自立支援協議会の定期開催（決算額 10千円） 決算書 P146

福祉・医療・保健・教育・就労等、様々な関係機関が相互に連携して、障がいのある方が地域で安心して暮らせる仕組みづくりを検討する地域自立支援協議会を開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい者自立支援協議会	千円 428 (428)	千円 10 (10)	千円 418 (418)	協議会は、福祉・医療・教育・就労等各分野から30名の委員で構成。協議会全体会は、コロナ対策の一環で通常人数の半分（コアメンバー）にて感染症対策をしっかりと行った上で開催した。6つの専門部会（地域生活支援、就労支援、相談支援、重症心身障がい・医療的ケア、子ども）の年間活動報告、「第1期飛騨市生涯安心計画」の進捗状況確認、自立支援協議会設置要綱の改正や「第2期生涯安心計画」の素案について協議を行った。 （開催実績：令和3年2月5日（下部組織：相談支援部会、就労支援部会、地域生活支援部会、重症心身障がい・医療的ケア部会、子ども部会）

（評価・課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：428千円】

相談支援部会を年10回、就労支援部会を年3回、地域生活部会を年7回、重症心身障がい・医療的ケア部会を年3回、こども部会を年5回開催し、それぞれの分野で意見交換や課題解決に向けての協議を行った。令和2年度は、障がい児・障がい者福祉計画策定時期だったため、全体会では主に、「第2期 飛

「飛騨市生涯安心計画」の素案を基に協議し意見交換を行った。また、令和2年度の市の取り組みについて評価・点検を行い、一定の評価が得られた。令和3年度は、基幹相談支援センターとして「地域生活安心支援センター」を新たに設置し、当センターを中心に「第2期 飛騨市生涯安心計画」に基づいた諸施策を推進していく。

2 適正な手当の給付及び生涯にわたる切れ目のない支援の実施（決算額 621,458千円） 決算書 P146～151

(1) 障がい児者等への手当の支給（令和3年3月末現在）

特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に基づき、障がい児者等へ手当の支給を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
家族介護応援手当	400 ^{千円} (400)	340 ^{千円} (340)	60 ^{千円} (60)	在宅の重度身体障害者及び知的障害者を介護する家族へ支給 3名
重度心身障がい児福祉手当	3,448 (3,448)	3,402 (3,402)	46 (46)	身体障害者手帳3級以上または療育手帳B1以上の障がいのある20歳未満の児童を養育する保護者へ支給 1級：20名 2級：2名 3級：13名
精神障がい者福祉手当	4,176 (4,176)	4,135 (4,135)	41 (41)	精神障害者保健福祉手帳を所持している方に支給 1級：18名 2級：69名 3級：25名
特別障がい者手当	6,112 (1,529)	3,006 (752)	29 (8)	精神又は身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給 9名 支給月額 27,350円
障がい児福祉手当		3,077 (769)		精神又は身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給 18名 支給月額 14,880円
合計	14,136 (9,553)	13,960 (9,398)	176 (155)	【令和3年度予算計上額：15,342千円】

(2) 障がい者自立支援サービス給付事業（令和3年2月末現在）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づき、障がい児者に対する介護・訓練等、自立を支援するサービス給付を行った。

事業名		現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
居 住 系	施設入所	千円 106,749 (26,697)	千円 104,264 (28,749)	千円 2,485 (△2,052)	高山山ゆり園 大野山ゆり園 吉城山ゆり園 幸報苑 はなみずき苑 わかくさの丘 はるがぜの丘 こだまの丘 はなの木苑 可茂学園 飛騨うりす苑 みずなみ荘 利用者数 58人 延べ 686人
	グループホーム (共同生活援助)	30,627 (7,659)	29,914 (8,248)	713 (△589)	宇津江ホーム ゆりホーム なつめホーム 石浦ホーム 自由ヶ丘ホーム こぶしホーム 荏名ホーム ふじホーム りずむハウス アクトヒダ 新宮の里 はんもっく 利用者数 18人 延べ 214人
	短期入所	4,507 (1,127)	4,402 (1,214)	105 (△87)	高山山ゆり園 大野山ゆり園 吉城山ゆり園 山ゆり学園 飛騨うりす苑 うさか寮 老健はなさと 利用者数 14人 延べ 61人
日 中 活 動 系	生活介護	235,331 (58,855)	229,852 (63,379)	5,479 (△4,524)	高山山ゆり園 大野山ゆり園 吉城山ゆり園 ゆりのこ 幸報苑 はなみずき苑 わかくさの丘 はるかぜの丘 こだまの丘 はなの木苑 可茂学園 飛騨うりす苑 きららハウス てとら みずなみ荘 ナーシングデイ 高山 ピース ばわふる 利用者数 101人 延べ 1,124人
	自立訓練 (生活訓練)	5,570 (1,393)	5,440 (1,500)	130 (△107)	あじめ ひるねこ 利用者数 6人 延べ 41人 【宿泊型】利用者数 1人 延べ 12人
	療養介護	25,050 (6,264)	24,467 (6,746)	583 (△482)	長良医療センター 石川病院 富山病院 あゆみの郷 利用者数 8人 延べ 96人
	就労移行支援	9,981 (2,496)	9,749 (2,688)	232 (△192)	ぷりずむ ハートネット 憩いの家 利用者数 9人 延べ 56人
日 中 活 動 系	就労継続支援	116,306 (29,087)	113,598 (31,323)	2,708 (△2,236)	【A型】富士リネン 環境ネット エーペックスインクルージョン 日本社会福祉デザインセンター サン・ドリーム ひだっこの里 飛騨しいたけ 【B型】憩いの家 はたらくねっと 青空作業所 たかやまコスモス作業所 ハートネット てとら クレヨン・ひだ きららハウス 流葉牧場 ディーセントワークきりん ピース 【A型】利用者数 29人 延べ 305人 【B型】利用者数 68人 延べ 695人
	就労定着支援	209 (53)	204 (57)	5 (△4)	ぷりずむ 青空作業所 利用者数 2人 延べ 8人

訪問系	居宅介護	16,688 (4,173)	16,300 (4,495)	388 (△322)	吉城ホームヘルプステーション古川 新生メディカル ホームヘルプサービスたんぽぽ苑 JAひだ在宅サービスステーション 須田病院ヘルプステーション 利用者数 46人 延べ 464人
	重度訪問介護	303 (76)	296 (82)	7 (△6)	吉城ホームヘルプステーション古川 ニチイケアセンター高山 利用者数 3人 延べ 23人
	同行援護	1,633 (409)	1,595 (440)	38 (△31)	ホームヘルプサービスたんぽぽ苑 吉城ホームヘルプステーション 利用者数 9人 延べ 68人
	サービス等利 計画作成	15,355 (3,840)	14,998 (4,135)	357 (△295)	飛騨市障がい者生活支援センター ぷりずむ やまびこ 蛍火 他 利用者数 237人 延べ 778人
その他	補装具	2,691 (673)	2,628 (725)	63 (△52)	補聴器 車いす 座位保持装置、義足、下肢装具等 交付26件 修理15件
合	計	571,000 (142,802)	557,707 (153,781)	13,293 (△10,979)	【令和3年度予算計上額：555,242千円】

(3) 地域生活支援事業（令和3年3月末現在）

障害者総合支援法に基づき、障がい児者が自立した日常・社会生活を送ることができるよう、地域特性に応じた事業を行った。

事業名		現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
必須事業	意思疎通支援	4,585 ^{千円} (944)	3,769 ^{千円} (734)	816 ^{千円} (210)	設置手話通訳者 1名 手話通訳者派遣回数 38回/年 要約筆記者派遣回数 0回/年 手話奉仕員養成講座（入門課程）講習31.5時間 受講7人 修了7人
	自発的活動支援	2,658 (2,658)	2,497 (2,497)	161 (161)	なかましてらこや事業（当事者及び保護者支援） 定期開催9回 運営検討会5回、啓発活動（チラシ配布）、ペアレントトレーニング講座 1回、学習会（進級、進路の不安） 延べ10人参加 委託事業者：飛騨市障がいのある人を支える会
	移動介護	1,152 (237)	1,012 (249)	140 (△12)	吉城ホームヘルプステーション ニチイケアセンター高山 ホームヘルプサービスたんぽぽ苑 JAひだ在宅サービスステーション 高山市福祉サービス公社 岐阜ヘルパー 利用者数 14人 433時間
	障がい者相談支援	8,742 (8,742)	8,742 (8,742)	0 (0)	飛騨市障がい者生活支援センター ぷりずむ やまびこ 利用回数 3,695回

	地域活動支援センター	1,806 (1,806)	1,806 (1,806)	0 (0)	やまびこ 利用回数 416回
	重度障がい日常生活用具給付	9,705 (1,995)	7,580 (1,154)	2,125 (841)	たん吸引器 ストマ用装具 頭部保護帽 パルスオキシメーター 他 利用件数 611件
	成年後見制度利用助成費	336 (69)	265 (42)	71 (27)	後見人等の報酬 利用者数 1人
任意事業	日中一時支援	9,895 (2,034)	8,690 (2,139)	1,205 (△105)	ぼかぼかハウス 飛騨うりす苑 吉城山ゆり園 大野山ゆり園 山ゆり学園 ピース てとら 和光園 ばわふる 利用者数 28人 2,354回
	福祉ホーム	346 (71)	304 (75)	42 (△4)	むらやま 利用者数 1人 12回
	障がい者デイサービス	3,498 (719)	3,072 (756)	426 (△37)	たんぼぼ苑 吉城福祉会 利用者数 7人 1,053回
	訪問入浴	700 (144)	615 (151)	85 (△7)	吉城福祉会 利用者数 2人 37回
合計	43,423 (19,419)	38,352 (18,345)	5,071 (1,074)	【令和3年度予算計上額：37,718千円】	

(評価・課題及びその対応策)

地域生活支援事業は、国県の補助額に上限があるため、市の補助負担割合の上昇が課題であったが、市内2事業所がそれぞれ「自立支援給付費（生活介護・就労継続支援B型）」「障がい児通所支援費（放課後等デイサービス）」のサービスに移行したため、市の補助負担割合が大幅に下がり、市単独経費の圧縮に繋がった。今後もサービスの安定供給を続けていくために、自立支援費及び障がい児通所費へのサービス転換を推進していく。

日常生活用具給付品目について、基準設定後年数が経過しており実情にそぐわない品目もあったことから、利用者の声を参考に給付品目や基準額を拡充したが想定していた実績が得られなかったことから周知に徹する。

(4) 障害者自立支援医療給付事業（令和3年2月末現在）

障害者総合支援法に基づき、障がい児者に対する医療サービス給付を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
更生医療	千円 1,892 (452)	千円 1,604 (164)	千円 288 (288)	医療を行うことによって身体の機能障害を軽減または改善するなど、治療効果が期待できる者に支給 人工透析 心臓ペースメーカー埋め込み術等 9人

育 成 医 療	600 (150)	277 (△173)	323 (323)	医療を行うことによって身体の機能障害を軽減または改善するなど、治療効果が期待できる児童に支給 聴覚機能障害、口蓋裂等 7人
療 養 介 護 医 療	8,044 (2,032)	8,043 (2,031)	1 (1)	長良医療センター 石川病院 富山病院 あゆみの郷 利用者数 8人 延べ96人
合 計	10,536 (2,634)	9,924 (2,022)	612 (612)	【令和3年度予算計上額：10,296千円】

(5) 自立支援給付利用者負担助成事業

障がい者の経済的な負担を軽減して、継続して適切なサービスを受けられるように、自立支援給付サービスの利用者負担に対する政策的な助成を行った。
(根拠：飛騨市障害福祉サービス等利用者負担金軽減事業実施規則 目的：障がい者自立支援給付事業等の利用時の費用負担を軽減)

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
自立支援給付利用者負担助成事業	千円 2,000 (0)	千円 1,515 (0)	千円 485 (0)	1. 障がい者自立支援給付費 【居宅介護、同行援護、短期入所、就労継続 (A・B)】 211件 1,174,844円 2. 障がい者自立支援給付費 【補装具】自己負担の減免 18件 87,531円 3. 療育通所介護事業所通所・送迎支援 (通所支援) 0回 0円 療養通所介護事業所の利用者負担の独自減免を行うとともに、送迎にかかる家族の心身負担を軽減するため、事業所利用時の送迎費を助成 4. 療育通所介護事業所通所・宿泊支援 0回 0円 療養通所介護事業所の利用者負担の独自減免を行うとともに、家族の心身負担を軽減するため、宿泊料を助成 5. 日中活動系サービス送迎費 (実費負担額) 3,933回 252,995円 就労継続支援事業の送迎実費負担分を助成

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：2,000千円】

利用者負担に対する助成によって利用者負担額が軽減され、福祉サービスが利用しやすくなっている。令和2年度の利用はなかったが、医療依存度の高い重度身体障がい者にサービス提供する事業所が少ない中、療養介護通所事業所が行う宿泊サービスを対象とすることで、緊急時の受入れや家族等のレスパイトにも繋がっている。今後とも、飛騨市において安心して暮らしていけるよう継続して支援していきたい。

3 障がい福祉施設の管理（決算額 306千円） 決算書 P156

障がい者の社会参加、地域社会での自立を目指し、適性に応じた就労の場や日中の生活の場を確保するために、多機能型障がい福祉サービス（生活介護・就労支援B型、日中一時）施設の管理について、指定管理者制度を活用して行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
山田地域福祉センター(神岡町)	千円 306 (306)	千円 306 (306)	千円 0 (0)	令和2年4月からは、「生活介護」「就労支援B型」「日中一時支援」サービスを提供する施設として管理を行った。 《年間利用者数》 ・生活介護：1,640人 就労支援B型：310人 日中一時支援：655人 その他：405人 計：3,010人

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,000千円】

山田地域福祉センターは、地元のコミュニティ施設と障がい者福祉施設としての複合的な機能を活用し、障がい者福祉の啓発に努めてきたが、用途の区画が明確でないことから事業者と地元双方から使いにくいとの声がある中で、新たなサービスの提供、利用者の適性に応じた多様な支援と地元市民との交流を行う施設として「飛騨市多機能型障がい者支援センター」を旧山田小学校の跡地に新設した。

4 多機能型障がい者支援施設整備事業（決算額 195,746千円） 決算書 P157

市の遊休施設を転用して事業を行っていたが、部屋数の不足、設備の老朽化やこれに伴う重度障がい者への対応等に課題があった。これらの課題を解決すべく、平成30年度において施設の新築に向けた実施設計を行った。令和元年度に工事に着手し、令和2年12月には工事が完了。施設の運営管理については指定管理者制度を導入することとし、山田地域福祉センターで多機能型障がい福祉施設の指定管理者として管理を行っていた事業者決定し、令和3年4月から供用開始することとなった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
多機能型障がい者支援施設整備事業	千円 199,898 (26,498)	千円 195,746 (24,746)	千円 4,152 (1,752)	【令和2年度現年分】 完了検査審査料 56千円 施設外構工事 22,550千円 R2. 11. 5～R3. 3. 19 一般備品購入 4,696千円 R3. 2. 1～R3. 3. 26 下水道事業受益者負担金 700千円 【令和元年度繰越明許分】 施工監理委託料 5,610千円 R1. 11. 29～R2. 12. 25 建築設計意図伝達業務委託料 2,090千円 R1. 12. 3～R2. 12. 25 施設工事（建築工事） 120,450千円 R1. 10. 21～R2. 12. 25 施設建設（電気設備工事） 14,575千円 R1. 10. 18～R2. 12. 25 施設建設（機械設備工事） 22,510千円 R1. 10. 21～R2. 12. 25 各所電灯工事 1,236千円 R3. 3. 1～R3. 3. 30 各所内装工事 1,273千円 R3. 3. 1～R3. 3. 30

(評価と課題及びその対応策)

従前の施設の老朽化や使い勝手の悪さ等の課題解決に向け整備したもので、この施設を整備したことにより、充実した環境の中で障がい者の自立に向けたサービスを提供することが出来るようになった。初年度は施設の管理経費が不透明な部分が多いことから、サービスの提供内容や量と施設の管理運営経費とのバランスを吟味して適正な指定管理料を見極め、健全な管理運営を行う。(メディア掲載実績：3月31日 岐阜新聞 4月1日 中日新聞)

5 障がい者支援事業所立地促進補助金の交付(決算額 5,531千円) 決算書 P149

市内に障がい児者支援事業所を設置する事業者が、開設時から安定した質の高いサービスの提供ができるよう、その事業者に対し、初期費用等に対する助成措置を平成30年度から行っている。令和2年度は、前年度からの継続分他、事業拡大のための支援や新規申請(多機能型障がい児通所支援事業所)に対し支援した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい者支援事業所立地促進補助金	千円 5,676 (5,676)	千円 5,531 (5,531)	千円 145 (145)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等借上料 4件 補助金計 1,609千円 ・送迎車借上料 1件 補助金計 344千円 《R2年度の新規申請》 ・施設改修 2件 補助金額 3,578千円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,040千円】

本事業の実施によりサービス支援に関する環境が向上してきた。サービスの種類によっては当初の目的を達成しているため、需要と供給のバランスを見極め、補助対象とするサービスを限定するなど既存の社会資源を効率的に活用しながらニーズに素早く対応し、より充実した支援体制の確立に努める。

6 障がい者地域生活移行・就労移行相談支援事業(決算額 0千円)

精神科病院と連携した相談支援事業所が、地域生活支援事業所に専門的な見地からアドバイスを行い、利用者の早期支援及び支援者の意識向上を図り、個々の特性に応じた支援を行うもの。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい者地域生活移行・就労移行相談支援事業	千円 220 (220)	千円 0 (0)	千円 220 (220)	地域活動支援センター やまびこ 利用件数 0件

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：76千円】

計画相談対象者以外の方のサービス利用が少なく、また、安定したサービスが利用できていることから、今年度の相談はなかった。今後も計画相談対象者以外の方が利用する地域生活支援事業所等に事業利用を促していく。

7 障がい者就労施設応援企業奨励金事業(決算額 290千円) 決算書 P149

障がい者雇用を支援する仕組みを整えるとともに、障がいのある人が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤の強化促進、並びに障がい者就労施設

からの物品調達等を推進するために障がい者就労施設応援企業奨励金制度を創設し継続している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい者就労施設応援企業奨励金事業	300 ^{千円} (300)	290 ^{千円} (290)	10 ^{千円} (10)	奨励金該当企業 6社（障がい者就労施設への業務委託）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：300千円】

奨励金該当事業所から「自社が求める従業員の確保が困難な中、就労支援事業所の利用者の方々との連携は企業運営上非常にありがたい。」との話を伺っており、企業と就労支援事業所でウィンウィンの関係性が構築されていることを感じた。この事業を活用してこうした関係性を広く周知し、より広範で強固な関係性づくりへとつなげ、障がい者の自立の促進と生きがいを推進する。（メディア掲載実績：8月22日 中日新聞・岐阜新聞）

8 遠隔手話通訳体制の整備（決算額 256千円） 決算書 P151

市内の聴覚障がい者への支援策として、ハートピア古川に配置している設置通訳者1名と市内に在住している6名の派遣通訳者により行政手続きを行う際や通院時、買い物時等に通訳による支援を実施している。また、派遣通訳者の人数が少ないことから、ハートピア古川と各振興事務所をタブレット端末でつなぎ聴覚障がい者と窓口の担当者が遠隔手話通訳により会話ができる環境を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地域生活支援事業 （意思疎通支援）	268 ^{千円} (268)	256 ^{千円} (256)	12 ^{千円} (12)	《購入備品》 ハートピア古川用タブレット 1台 42千円 各振興事務所用タブレット 4台 166千円

（評価と課題及びその対応策）

聴覚障がい者が遠隔手話通訳を利用するためには、タブレット端末のある振興事務所足に足を運ぶ必要がある。視覚障がい者の持つスマートフォン等を活用してどこでも遠隔手話通訳が利用できるようWi-Fi環境の整備について検討する。

② 発達支援センター

総括事項

「個人の尊厳」に相応しい日常生活・社会生活を営むことができるように、発達障がいの早期発見と切れ目のない発達支援を行うとともに、市民が発達障がいに対する理解を深め、発達障がい児者が地域で安心して暮らし続けることができるよう環境整備に努めた。

- 1 第2期生涯安心計画・生涯安心こども計画の策定
- 2 飛騨市基幹相談支援センター（地域生活支援センター）の開設準備
- 3 発達支援における専門多職種の関与・連携の強化（総合相談窓口）
- 4 発達障がいの理解促進事業
- 5 障がい児通所支援施設運営事業
- 6 障がい児通所支援給付事業
- 7 障がい児利用者負担助成事業
- 8 障がい児相談支援事業
- 9 新型コロナ感染症対策を徹底した上での障がい福祉サービスの提供

施策の概要

1 第2期生涯安心計画・生涯安心こども計画の策定（決算額 131千円） 決算書P147

障がいの有無に関わらず生涯共に安心して暮らせるまちづくりを目指し、平成29年度に、平成30年度からの3年間を計画期間とする「第1期生涯安心計画・生涯安心こども計画」を策定した。令和2年度で本計画が終了することから、令和3年度からの3年間を計画期間とする「第2期生涯安心計画」を策定した。なお、年齢にとらわれることなく生涯継続した支援を行うため第2期生涯安心こども計画を、第2期生涯安心計画と一体的に策定した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
第2期生涯安心計画・生涯安心こども計画の策定	352 (352)	131 (131)	221 (221)	飛騨市障がい者自立支援協議会の専門部会で現状のニーズ（課題）を出し合い、課題に対する取り組み方法について、飛騨市外の専門家からご意見をいただき、飛騨市の方向性、理想とする将来像を第2期に取り組むべき目標として決定。その目標を踏まえ、各専門部会における計画や取り組みの方向性を検討し、その結果を盛り込んだ計画を策定した。

（評価）

第1期の計画では、「身近なところでサービスを受けることができる体制づくり」を重点的な取り組み事項として、相談の受け入れ体制や福祉サービス事業所の拡充や連携の強化を図った。第2期においては、第1期の計画に基づいて構築した体制を活用し、「相談から地域で生活できる支援システムの構築」を重点的な取り組み事項として掲げ、ワンストップの相談支援体制や地域で安全・安心に生活できる体制を構築することによりまちづくりの土台を築くといった前計画から継続性のある計画を策定することが出来た。

第1期の計画は、飛騨市障がい児者支援ビジョンを基に策定した。第2期については、飛騨市障がい者自立支援協議会・専門部会や外部の専門家の意見を取り入れ、飛騨市の財産（良い所）を活かしたまちづくり（将来像）・土台づくりを明記したことにより、行政だけでなくサービス提供事業者や民間団体が中心となって計画を実行していこうとする機運が高まった。

(課題およびその対応策)

第2期計画は、まちづくりの土台を作るために専門家等の意見を反映させながら行政が主となって策定したが、今後の施策の実施については、市の現状やニーズ、課題を踏まえて、既存のサービス事業者等社会資源を活用しながら新しいサービスの在り方を事業者と協議を交えながら生み出していく必要がある。また、計画の推進や進行管理等のみならず、自ら目標を立て、新しいサービスを生み出すための組織作りが必要である。

2 飛騨市基幹相談支援センター（地域生活安心支援センター）の開設準備（決算額 0千円）

令和元年度に発達支援センターに作業療法士などの専門家を配置し強化を図ったことから相談件数が増加し、相談方法や支援方法等の共有が必要になった。また、ライフステージごとに市役所内の担当部署が異なることから、担当部署や関係機関が連携して生涯一貫した支援を行うことのできる体制（基幹相談支援センター機能を有する体制）を構築する必要性があった。そのため令和2年度は、飛騨市の実情に応じた最も効果的な基幹相談支援センターの開設を目指し、準備を行った。

(評価)

地域の相談支援の中核的役割を担う機関として、医療的セラピストを配置し困難な事例に対して専門的な視点から評価し助言することで、解決の糸口を発見することができた。また、本人や家族の相談だけでなく、支援機関からの相談も受けるようになり、相談対象が拡大した。

(課題及びその対応策)

支援機関への対応に関し、基幹相談支援センターとしてどこまで行うのか、相談対応マニュアルを支援機関と共に作成する必要がある。このほか、緊急相談事案に対応する地域生活支援拠点等事業を共に実施できる支援体制が必要である。

3 発達支援における専門多職種の関与・連携の強化（総合相談窓口）（決算額 7,131千円） 決算書P163

相談の背景となる事象や関わる環境も視野に入れアプローチしていくために、総合相談では今年度配置された公認心理士や、昨年度配置した作業療法士、看護師、教員、保育士が各関係機関と連携することにより体制を強化した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
発達支援における専門多職種の関与・連携の強化（総合相談窓口）	千円 8,500 (0)	7,131 (0)	千円 1,369 (0)	昨年度のOT相談から拡充し、障がいや発達、特性により生きづらさを感じている全ての人を対象とした相談窓口を設け、多様化する相談に対応するための連携を強化した。 総受付件数 235件（うち作業療法士連携件数224件） 内訳・児童相談件数 154件 ・成人相談件数 34件 ・機関からの環境調整 47件

(評価)

学校訪問時の直接助言（不登校に関する事など）を含めると相談件数は300件程度になり、大きく増加した。また、公認心理士による検査を地域連携支援員（元教員）が学校と連携して実施に結び付け、その結果を作業療法士の見立てと合わせて支援に繋げたり、就職を希望する成人の相談においては、乳幼

児期の姿、在学時の情報も含め見立てに繋げるにより効果的な相談支援に繋がった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：7,722千円】

支援機関からの相談(成人)が増えてきたことで、更なる関係機関との連携が必要となるほか、相談や見立て後のアフターを行う職員が不足し、支援の継続が難しいケースがあった。不登校等の方の居場所づくりや、就労前に人との関わり方を学ぶサービス等、現在のサービスにない支援が必要と思われるケースや、本人の特性に合わせた合理的配慮について、事業所としての具体的な対応方法の検証を希望するケース等があり、新たな支援の必要性を感じたが、職員や事業所に人員的な余裕がないため実施が困難だった。これらの課題を解決すべく、相談や支援の中核となる「基幹相談支援センター」を設置し、関係機関との連携強化による支援のワンストップ化の実現にこぎつけた。また、令和3年度からは同センターに相談に関する進捗状況を管理するマネージャーや様々な支援方法を提案するコーディネーターを配置することにより、切れ目のない支援が実施できるシステムを構築することとした。さらに飛騨市障がい者自立支援協議会の専門部会等で、制度と制度の狭間を埋めたり施策を改良するなど、障がいの有無に関わらずその人に必要なサービスの実現化に向け活発に協議できる場を設ける。

4 発達障がいの理解促進事業(決算額 145千円) 決算書 P158

発達障がいの正しい理解と具体的な支援方法に関する研修会を実施し、市民や保護者、支援者の理解促進を図った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
発達障がい理解促進事業	286 (286)	145 (145)	141 (141)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民対象研修会「しり～ず」2回(ズームによるオンライン研修) <ul style="list-style-type: none"> ① 10/14 (32名参加) SST普及協会認定講師 office夢風舎 土屋徹先生 「子どもの生きる力を育む～ペアレントトレーニングの視点から～」 ② 11/29 (26名参加) 大湫病院 児童精神科医 関正樹先生 「子どもたちはネットやゲームの世界で何をしているんだろう」 ・支援者対象研修会「CO-OP研修会」1回 中部大学 塩津先生の講義をZoomで受講 日時：令和3年2月10日 対象者：古川西小学校教員 発達支援センター地域連携支援員等 参加人数：20名(教員：16名 地域連携支援員等：4名)

(評価)

コロナの影響により、昨年のように会場に集まって研修を実施することが出来なかった。8月に予定していた「しり～ず」は止むなく中止としたが、10月、11月の「しり～ず」は、会場を設定せずZoomを利用したオンライン講座として実施した。受講後に参加者に行ったアンケートでは「コロナ感染を気にすることなく参加することが出来た」「Zoomでの参加が初めてで興味深かった」「Zoomでの講座で十分すぎるほど学ぶことが出来た」等好意的な意見が

あり集まらなくても学べる・楽しめる開催方法の発掘に繋がった。実際に現場で支援する方からの「CO-OP」に関する研修会の開催希望に応え、中部大学から講師を招いて開催した。このことにより小学校と作業療法士が連携して新しい療育方法による支援を行っていく環境を整えることができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：251千円】

Zoomを利用してのしり~ずの開催だったが故に参加できなかった方がみえ、会場を設定しての開催に加えオンラインといった開催方法の検討が必要となる。

5 障がい児通所支援施設運営事業 (決算額 2,690千円) 決算書 P163

古川やまびこ教室・神岡ことばの教室に言語障がい、情緒障がい及び発達に特性のある子どもを通わせ、その障がいの性質や程度の改善を目指し、症状と程度に応じた機能訓練を行い、その子の持っている能力をできるだけ伸ばし、子どもらしい豊かな生活が送れることに努めた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要			
				事業名称	児童発達支援	保育所等訪問支援	放課後等デイサービス
障がい児通所支援施設 運営事業	3,449 (3,449)	2,690 (2,690)	759 (759)	事業所名	古川やまびこ教室 神岡ことばの教室	古川やまびこ教室	古川やまびこ教室
				利用開始までの流れ	乳幼児健診・相談 保育園訪問・総合相談窓口より		小学校訪問・児童発達支援終了後・総合相談窓口より
				対象年齢	未就学児	未満児～小学1年生	小学1年生～小学6年生
				事業の目的	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練、その他子に合わせた必要な支援を行う	保育園入園や進級または小学校入学時の環境の変化において親子ともに安心して新しい集団生活に適応できるよう支援を行う	充実した学校生活が送れるよう運動面や読み書きの力について作業療法士の評価の下、支援を行う
				主な内容	発達段階に応じた個別支援計画を作成し、その子に合った発達支援、保護者支援、地域支援を行う	保護者の願いを個別支援計画に反映させ、新しい生活場面に適した支援等を提案し、安心して過ごせる環境を作る	自分自身で苦手さをクリアする方法を見つけるための支援(CO-OP)を用いた学習支援。また、こどもと家族の問題解決スキルの向上を目指す

(評価)

児童発達支援事業は、保健、保育現場との連携を密にし、保護者の思いを大切に面談を重ね、支援を求めている家庭、必要な児にはほぼ100%提供できた。これに伴いやまびこ教室の通室児が増加している。また、放課後等デイサービスでは、職員がCO-OPに関する研修を重ね、理解に努め支援に当たったことにより利用児を通して小学校と連携する機会が増えた。このほか、コロナ禍での通所サービスにおいて、リモート療育、支援グッズ送付、電話確認等の代替支援を行い、サービス提供の継続に努めた。

(課題)【令和3年度予算計上額：3,135千円】

児童発達支援事業は、やまびこ教室の通室児が月ごとに増加する傾向にあり、一人ひとりの子の支援を深める時間の確保が難しくなっている。保育所等訪問支援では、職員がすべて兼務となっており、アウトリーチの時間確保が難しく、事業の拡充が図れていない。また放課後等デイサービスは家庭と小学校で活用してこそ子供のスキル向上につながるため、三者の情報共有が重要だが、学校現場との時間のすり合わせが難しい。

6 障がい児通所支援給付事業（決算額 84,618千円） 決算書 P163～164

子どもの発達に応じた療育が受けられるよう、療育事業所への通所支援を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要			
				区分	支給決定人数	延べ利用人数	金額(円)
障がい児通所支援給付事業	92,445 (24,622)	84,618 (16,535)	7,827 (8,087)	児童発達支援	55人	447人	22,562,554
				放課後等デイサービス	82人	710人	44,795,436
				保育所等訪問支援	7人	24人	511,391
				障がい児相談事業	136人	381人	9,018,578

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：99,000千円】

なかよしキッズの放課後等デイサービスへの移行、HABILIS-HIDA（児童発達支援、放課後等デイサービス）の開所を筆頭に、市内の障がい児通所支援施設が充実してきた。神岡地区においては、令和2年度から複合児童福祉施設として神岡ことばの教室（児童発達支援事業所）と、なかよしキッズ（放課後等デイサービス事業所）が運営を開始し、支援体制の充実化が図れた。また、古川地区ではHABILIS-HIDA（児童発達支援、放課後等デイサービス）の開所により、これまでなかなか支援の提供が出来なかった重度の障がいがある児童への支援が可能になった。また、同事業所の土日祝祭日の開所は、支援窓口の拡充に大きく貢献している。

7 障がい児利用者負担助成事業（決算額 2,446千円） 決算書 P163

保護者の経済的な負担を軽減し、継続して適切なサービスを受けられるようにするため、児童通所サービスの利用者負担に対する政策的な助成を行った。

(根拠：飛騨市障害福祉サービス等利用者負担金軽減事業実施規則 目的：障がい児通所支援等を利用時の費用負担を軽減)

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
障がい児利用者負担助成事業	2,486 (0)	2,446 (0)	40 (0)	1. 自立支援給付利用者負担助成 841件 2,434,682円 自己負担の減免（通所支援） 2. 重症障がい児の短期入所における個室利用料等の助成 2件 11,760円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,100千円】

利用者負担への助成に伴い利用者負担額が軽減され、福祉サービスが利用しやすくなっている。中でも、重度心身障がい児など、医療依存度が高い子どもへの生活機能向上のための機能訓練等(児童発達支援)や日常生活上の支援(生活介護サービス)も対象とすることで福祉サービスの利用回数が増え、本人の生活能力の向上はもちろん、家族等のレスパイトにも繋がっている。

8 障がい児相談支援事業(決算額 0千円)

令和元年度に開設した「クリエイト」では、障がい児が適切な療育を受けることができるよう、障がい児及び保護者の願いを聞き取り福祉サービス利用計画を作成した。

(評価と課題及びその対応策)

発達支援センター、療育施設及び保育園との連携が必要な相談支援を行う際には、十分に連携・協議を重ねながら慎重に進めていくことが出来た。障がい児の計画相談を行う事業所が市内に一箇所しかなかったことから直営で開設したが、職員が兼務体制で対応していることから事務負担の増加にもつながっており、既存の社会資源と需要に考慮しながら今後の運営体制について検討する必要がある。

9 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での障がい福祉サービスの提供(決算額 766千円) 決算書 P163

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、小中学校の休業や外出の自粛が求められるなか、障がい福祉サービスは障がい児者やその家族の生活を支えるためには必要不可欠なものであり、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、サービスを提供する必要があった。そのため、岐阜県の支援事業を活用して必要な物資を確保し、万全の感染予防対策を講じながら障がい福祉サービスを継続して提供した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での障がい福祉サービスの提供	826 (6)	766 (6)	60 (0)	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所「古川やまびこ教室」 ノートパソコン、空気清浄機、パーテーション、アクリル板等を購入 児童発達支援事業所「神岡ことばの教室」 iPad、空気清浄機、パーテーション、扇風機等を購入 相談支援センター「クリエイト」 非接触型体温計等を購入

(評価と課題及びその対応策)

県補助金を活用した感染防止に必要な備品や消耗品を購入しサービスを継続することで、障がい児本人及びその家族の安定した生活を確保できた。

4 地域包括ケア課

① 社会福祉係

総括事項

暮らしに困難を抱える方に対し、生活困窮者自立支援事業（ひきこもり支援、家計改善支援、就労支援等）を重層的に実施し、生活保護に至る前での伴走型支援を実施しながら自立への援助を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により離職、休業を余儀なくされ、収入の減から一時的な生活困難に陥った方に対しての相談対応を随時行い、市の補助により飛騨市社会福祉協議会が実施する生活資金貸付制度へのつなぎや国制度による住居確保給付金の支給等による支援を行った。それでも生計困難な方についてはセーフティネットでもある生活保護制度につないだ。

また、地域福祉の課題である少子化対策や地域福祉ネットワークづくりに向けた取り組みとして、結婚支援事業による結婚希望者への出会いの機会づくりや安心して気軽に相談できる場の提供、やさしいまちづくり応援事業による地域福祉活動団体への助成などを実施した。

- 1 生活困窮者自立支援事業
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活支援事業
- 3 生活保護事業
- 4 やさしいまちづくり応援事業
- 5 結婚支援事業
- 6 所管施設の運営

施策の概要

1 生活困窮者自立支援事業（決算額 9,557千円） 決算書 P146～148

生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため生活困窮者自立支援事業を実施している。会計年度任用職員により必須3職種（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員）を配置し、具体の取組みを行っている。また、令和2年度においては2つの必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金）と2つの任意事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業）を実施している。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
自立相談支援事業	7,282 (0)	6,451 (0)	831 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談支援者数：29件（令和元年度 58件）、継続相談支援数21件（相談内容）就労10件、多重債務1件、家計改善3件、ひきこもり5件、その他（生活全般）10件 ・自立者数 6人（就労、家計改善等） ・出張相談所（千代の松原公民館・神岡町公民館） 相談件数 1件

就 労 準 備 支 援 事 業 (農×ジョブチャレンジ事業)	3,084 (0)	3,080 (0)	4 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりなど働くことに困難を抱えた方に対し、農業を通じた就労体験・訓練等による段階的な支援を実施 支援件数 8 件 (令和元年度 8 件) 内、自立件数 2 件 (就労) ・就労後の相談の場、家以外の居場所等としても活用 (定着支援)
飛 騨 市 地 域 支 援 会 議	60 (60)	26 (26)	34 (34)	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨圏域における支援機関支援者が参加し、ケースを通じて支援者間で相談し合える関係性、有識者・専門者によるケース対応助言の機会を得る等の連携体制を構築 ・会議参加者 16名 (須田病院精神専門医師、飛騨圏域発達障がい支援センター、就労準備訓練事業所、飛騨子ども家庭支援センター、市発達支援センター等) ・開催回数 令和2年11月、令和3年3月 (2回開催)

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：15,032千円】

生活困窮者の新規相談及び支援件数は、事業開始当時(平成27年度)の10件程度から増加傾向にあり、令和2年度においては新規相談件数29件、継続支援件数は21件となっている。相談内容は多様で複雑なものも多く、相談者及び周辺情報の整理、アセスメントを通じて相談者の見立てを行い、支援の仕方を整理した上でじっくりと腰を据えて伴走支援を行っている。相談者の見立ては軌道修正をしながら、自立に向けて順次ステップアップをしていく流れで、目指す自立や生活に向けてケースに応じて時間軸も無理なく設定しながら対応している。相談者の生活状況が生活保護を要する手前のような状況であっても、就労支援、家計改善支援など自立のための伴走支援を行うことで、生活保護に至らず自立するケースもあり、その効果の大きさを実感している。

令和2年度は、自立相談支援事業、就労準備支援事業および家計改善支援事業により8名の自立に繋がったが、ひきこもりなど心の問題を抱えた方の相談が増加傾向である。社会復帰や就労自立に向けた支援や訓練の受入先として協力いただける民間事業者(現在16社)も増えてきたが、相談者の状態ステージに応じたさらに多様な支援資源づくりが必要である。また、支援者もケース対応に定型的対応はないため、個別のケースごとに悩みながら支援をしているのが実情であり、特に精神医療者からの助言や別の支援者との相互支援や相互助言など地域の支援者同士の気軽な輪をつくり、支援者の視野を広げられる地域支援体制が求められる状況である。

このことから一昨年試行的に行った飛騨管内の支援者間の顔の見える関係づくりとケース会議の効果が良好であったため、令和2年度から正式に飛騨圏域における精神科医、作業療法士、発達支援センター、就労支援事業所、計画相談事業所、子どもの福祉支援機関等の支援者を集め「飛騨市地域支援会議」を立ち上げた。コロナ禍ということもあり2回の開催にとどまったが、支援方法に行き詰った部分を支援者同士が相談し合え、精神科医療者からの助言や実績ある有識者等によるケース対応助言等も支援者間で共有でき、支援者のモチベーションも上がるとともに、支援の解決策を別視点で見出す有意義な場となった。また、支援者連携の新たな手法を取り入れた試行的取組みを次年度から行う流れもでき、地域支援体制の礎ができた。令和3年度もこの取組みを推進し、有機的に活性化させていく。

2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活支援事業（決算額 35,804千円） 決算書 P149

新型コロナウイルス感染症対策の影響による就労先の休業等により、収入が減少し家計運営に支障をきたしている市民がカードローン等に安易に手を出し、家計を崩すことのないように国でも県社会福祉協議会を通じた生活福祉資金貸付制度でコロナ禍の特例対応があるものの、より迅速かつ柔軟に対応できるようにする必要があると判断し、「返済免除付き飛騨市生活支援資金貸付制度」を市単独で創設し、市社会福祉協議会に貸付原資となる資金を補助して対応した。さらにコロナ禍が長引く中で生活に窮する方々の状況をみながら、途中返済免除要件を大幅に緩和し、実質給付となりうる制度にまで緩和してきた。

また、収入の減少により家賃等の支払いが困難となり住居を失うおそれがある方に対して、国制度である「住居確保給付金」の支給により、住居の喪失といった事態とならないよう支援を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
生活支援資金貸付事業	35,000 (34,078)	34,750 (34,105)	250 (△27)	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨市新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活資金貸付事業 生活資金貸付相談延べ件数 225件（貸付実相談件数 104件） 生活資金貸付実績件数と貸付実績額 88件 2,575万円 償還免除件数と免除総額 16件 480万円 (R2. 4. 24掲載 岐阜新聞・R2. 9. 16掲載 中日新聞)
住居確保給付金	1,230 (1,230)	1,054 (1,054)	176 (176)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月よりこれまでの離職・廃業に伴い住居を失うおそれがある方に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により収入が減少し、住居を失うおそれがある方も家賃相当額の支給対象となった。 支給件数16件（令和元年度0件）原則3ヶ月支給（延長・再延長可能）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：1,703千円】

飛騨市生活支援資金貸付制度については、従前より福祉資金貸付の実績と経験がある飛騨市社会福祉協議会が貸付申請窓口となり、市の生活困窮支援対応との連携のもと実施し、貸付実績件数88件、貸付実績額2,575万円となった。市の単独制度としたことで、年度当初の貸付相談殺到時も、県社会福祉協議会での貸付対応困難な状況と異なり、迅速に貸付対応ができ、効果的であった。また、本貸付制度については、緊急事態宣言の発令等の社会状況の変化に応じて、貸付要件・返済免除要件を都度緩和するといった対応を行うことができ、混迷している市民のその時々の実情に合わせた対応を柔軟にとることができた。

また、一時的に収入の減少した方に対し家賃相当額を支給する住居確保給付金についても、収入の状況が好転しない方に対して最大9ヶ月までの延長支給といった申請者の状況に準ずる形での対応を行いながら、生活支援資金との併用など市社会福祉協議会との連携により実情に合った支援ができた。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中において、引き続き都度状況に応じた市民の生活維持のため、内容についても随時見直す柔軟性を保ちながら支援を行う。

3 生活保護事業（決算額 41,764千円） 決算書 P167～168

憲法25条（生存保障権）の理念に基づき、国が「健康で文化的な最低限度の生活」を保障し、その世帯の自立を助けることを目的とした制度。国の法定受

託事務で、国費や県費で3/4の費用が賄われる。生活保護法に基づく生活扶助・住宅扶助・医療扶助・介護扶助等を実施。査察指導員1名、現業員2名体制。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
生活保護	千円 48,700 (12,175)	千円 41,764 (5,653)	千円 6,836 (6,422)	受給者：(令和2年4月1日) 22世帯 23人 (令和3年3月31日) 23世帯 24人 (+1世帯 +1人) 新規7世帯(高齢1、障がい2、その他4) 廃止6世帯(死亡3、転出2、その他1) 扶助費の内訳：生活扶助費 8,321千円、医療扶助費 4,845千円 住宅扶助費 28,405千円、その他扶助費 193千円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：56,900千円】

生活保護は最終的なセーフティネットとして、国民の最低限の生活を保護する重要な制度である。平成27年度より生活保護に至る手前の支援として生活困窮者自立支援事業(相談支援・就労支援)を充実してきたことで、近年における生活保護世帯数は減少傾向にあり、就労や施設入所など適切な自立支援に繋げることができている。現況の生活保護世帯分類としては、高齢・障がい・傷病と生活保護から自立しての生活は困難なケースが大半を占めているが、様々な他法他施策により自立に向けた手段を見出す努力は常に続けながら、可能性のある方の着実な自立を目指して取り組む。

なお、新規7世帯の内、4世帯は新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少が主要因となっており、今後も同影響により困窮される方に対しては迅速な対応をとっていく。

4 やさしいまちづくり応援事業(決算額 189千円) 決算書 P149

子どもから高齢者まですべての市民があんきに暮らせるまちづくりを進めるため、市民レベルでの地域支え合い活動に取り組む市内団体等に対し、活動費の一部を助成し、その取組内容について市のホームページで広く紹介するなどその推進を図った。

なお、本事業の財源にはふるさと納税を原資とする市民の暮らし応援基金からの繰入金を充てている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
やさしいまちづくり応援事業	千円 530 (0)	千円 189 (0)	千円 341 (0)	令和2年度助成団体2件 特定非営利活動法人 Earth as Mother岐阜 特定非営利活動法人 飛騨市障がいのある人を支える会

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：900千円】

市民有志の能動的な福祉活動の背中を押すことができ、市民レベルの地域福祉活動の醸成に寄与できたと考える。市の施策で届かないかゆいところをこうした市民活動があることで満たすことができ、地域の福祉ニーズに対するきめ細やかな対応につながっている。今後もこうした市民活動が一つでも増えていくよう市民の行動の背中を押す制度としてPRしていく。

本制度の実績を振り返る中で、市全体の各所管の様々な補助制度の中での位置づけを考えると同様な趣旨の補助金がほかにもあり、この補助金の目指すところを明確にしていくことが課題であった。そこで、令和2年度においては、「弱い立場の方への市民レベルでの支援活動」の視点により分野を特化した。今後も社会的に孤立しがちな方・地域社会と接点を持つことが難しい方を対象とした取組みを応援する事業として推進し、住民レベルの支援や啓発の後押し

を行っていく。

5 結婚支援事業（決算額 3,530千円） 決算書 P148～149

飛騨圏域における登録会員制度や一般向け等幅広い出会いの機会を提供するため飛騨三市一村の結婚支援事業に関する連携協定（平成25年6月26日締結）に基づき、各市村共同事業として結婚相談支援事業を民間事業者へ委託し、相談支援や男性向け講座、また新型コロナウイルスの影響下に対応する形でのオンラインによる婚活イベント等を実施した。また並行して市内におけるきめ細やかな結婚相談支援も推進するため、市社会福祉協議会が実施する市民の世話焼き人による結婚相談支援事業及び独身者研修等の実施に対して補助支援を行い、広域会員制度以外の方も参加しやすい出会いの場の提供を推進した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
三市一村連携結婚支援事業 （委託事業）	千円 2,585 (526)	千円 2,354 (2,212)	千円 231 (△1,686)	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援ポータルサイトの運営 ・出会いイベント・各種講座の企画実施 6回延べ参加者 61人（内、飛騨市民7人） ・相談所開所 飛騨市内開所毎月第1火曜日17:30～20:30 ・飛騨市登録会員数 男性46人、女性14人 計60人 ・成婚報告 2人 カップリング報告 8人 <p>【特別婚活イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン婚活イベント「OPEN YOUR HEART WITH HIDA ROSES」 （2月、ZOOMによるオンラインイベント） ・参加者 飛騨圏域内男性10人、飛騨圏域外主体に女性10人 計20人（うち飛騨市民3人） ・カップル成立 2組（うち飛騨市民1人）
飛騨市であい・サポートセンター事業 （社会福祉協議会補助事業）	1,734 (1,734)	1,176 (1,176)	558 (558)	<ul style="list-style-type: none"> ・専任のコーディネーターが常時結婚相談の対応 相談件数延べ210件 ・河合町・宮川町・神岡町でも定期的に相談所を開設 ・世話焼き人によるお見合い実施 3回 ・成婚報告 1人

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：4,691千円】

三市一村連携結婚支援事業や飛騨市であい・サポートセンター事業（社協補助事業）において年間3人の成婚報告、8人のカップリングの報告があった。出会いのきっかけづくりの場や世話焼き、婚活イベント実施として地道に活動いただいているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響下で通常時のような動きができず悩みながらの活動となった。

これまでの結婚支援事業の取組みは飛騨圏域内での出会いのきっかけづくりが中心となっており、全国の未婚者とのマッチング等の視点がなかった。そのため、全国の移住希望の未婚者に対し、マッチングできるような婚活バスツアーを市内の社会福祉法人を通じて実施することとしていた。しかし、このコロナ禍の中その実施は困難な状況となり、これに代わる形として全国の未婚者につながる形でオンラインによる婚活イベントを委託事業者の事業内で実施した

ところ、未婚市民の1人がカップリングに至る実績を得た。

上述のバスツアーについては、費用対効果と継続実施面で課題を抱えながらの計画であったが、オンラインによる婚活を実施した中でその手軽さ、有効性、継続性、今後の工夫による大きな発展性等様々な気づきを得ることができた。こうしたことから全国マッチングについて手法面において軌道修正を施し、オンラインによる婚活イベントを中心に推進していくこととする。今後カップリングされた参加者が対面のため飛騨市へ来訪される際の旅費を支援するなど参加へのモチベーションを高める手立てを講じるとともに、将来の成婚・定住を見据えて交際中における支援を行うことなども検討しながら、このコロナ禍の知見も活かした形で今後の時代に即した結婚支援策を推進していく。

6 所管施設の運営（決算額 7,939千円） 決算書 P156～157

以下の福祉関連施設を所管し、直営により運営している。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
社会福祉施設管理事業 ○神岡町ふれあいセンター ○古川町福祉ふれあい公園	8,873 (7,880)	7,939 (7,171)	934 (709)	神岡町ふれあいセンター 延利用団体数 265団体 延利用者 5,452人（開所日数 307日） 古川町福祉ふれあい公園（県立飛騨寿楽苑横） 管理委託：県立飛騨寿楽苑 主な利用者：ゲートボール団体、寿楽苑入所者、増島保育園児等

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：7,810千円】

神岡町ふれあいセンター、古川町福祉ふれあい公園は、いずれも子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する施設であり、世代間交流、地域コミュニティ、高齢者等の健康増進など地域福祉における大きな役割を果たしている。今後も適切に維持管理を行い、利用者ニーズを把握しながら施設利用における利便性及び安全性を確保し、さらなる利用促進を図る。

② 介護保険係

総括事項

在宅介護の継続が可能となる区域の拡大を図るため、民間の介護サービス事業参加が少ない地理的条件が不利な過疎地域におけるサービスの確保の取組として新たな保険外サービスや保険対応のサービス提供を実施する事業者に対し、不採算の部分の財政支援を行うことで過疎地域の安定的なサービス提供体制の確保を推進した。

- 1 条件不利地域福祉サービス確保支援事業
- 2 感染症対策介護職員等確保対策事業
- 3 居宅介護支援口腔ケア推進事業

施策の概要

1 条件不利地域福祉サービス確保支援事業（決算額 3,000千円） 決算書 P153

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
条件不利地域福祉サービス確保支援補助金	千円 3,000 (0)	千円 3,000 (0)	千円 0 (0)	河合デイサービスセンター（宿泊サービス） 経費の不採算部分 上限額3,000千円 利用実績：H29.6月から開始（定員6名） 金曜日・土曜日に宿泊サービス実施 1回あたり利用平均3.3名利用 R2年度延べ宿泊サービス提供日数48日

（評価）

ショートステイサービスのない河合地区において、河合デイサービスセンターを指定管理する（社福）吉城福祉会が同センターで自主事業（介護保険外事業）として実施している「お泊まりサービス」の運営に対して支援を行った。必要経費も含めた上での不採算部分に、3,000千円を上限に助成を行った。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：3,000千円】

実施日は基本的に第2週及び第4週の金・土曜日の保険外のサービスで、冬期に向けて利用が少なくなる傾向があることや体調が不安定な利用者、継続利用者の重度化等への対応が難しいなど安定的な継続利用の点で課題も抱える状況にはあるが、利用されている方からは住み慣れた地域の中での対応であり喜ばれている。こうした中、国の省令改正に伴い市の条例を改正し、令和3年4月から小規模多機能居宅介護サービスの指定に関する要件を緩和できるようになったことから、同サービス実施についての有用性についても検証しながら、今後指定管理者である法人の現場意見も伺うなど将来のよりよいサービスの在り方についても検討する。

同じく介護保険サービスのない神岡の山之村地区において、地元有資格者と神岡の通所サービス事業所を結び付けることにより、要支援の軽度者向けの通所サービスを令和2年9月に新設した。本制度から助成なく運営でき、週1回のサービス提供と、月1回の理学療法士の指導を基にその他の日にリハビリを継続的に行い、リハビリの循環的なサービス提供として定着させることができた。

（メディア掲載：中日新聞9/5、岐阜新聞9/3）

2 感染症対策介護職員等確保対策事業（決算額 450千円） 決算書 P149

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
感染症対策介護職員確保対策事業	1,000 (1,000)	450 (450)	550 (550)	<p>感染者が発生した介護施設用の事業継続支援（職員派遣制度）</p> <p>感染者が発生した施設の入所者等の生活を維持継続させるため、法人間の相互の助け合いを円滑にするための補助制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員派遣制度 派遣可能な職員を市に事前登録する法人に対し、1人3万円を給付（上限15万円） 実際に派遣した場合、派遣職員へ1日3,000円、派遣職員の法人へ10万円給付 <p>【令和2年度実績 3法人 15名登録 派遣実績 なし】</p> <p>（職員の宿泊施設提供支援）</p> <p>感染者が発生した施設で働く職員が、同居する家族等の感染リスクを恐れ自宅に帰れない場合、安心して休養できる宿泊施設を提供するとともに、その費用を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊費用を全額支援（県支援の不足分を市が支援） <p>【令和2年度実績 なし】</p> <p>※決算書P149 医療・介護・福祉人材確保対策補助金の執行額の内数</p>

（評価）

新型コロナウイルス感染が医療・介護施設において発生した場合に対応できるよう、職員派遣及び宿泊提供について令和2年9月28日に、社会福祉法人及び宿泊事業者との協定を締結した。3法人15名の登録を行い、いつでも派遣できる体制を整えている。1法人については、物資を中心とした支援を行う方向としたい意向であり、人員・物資とも備えることができた。また宿泊施設においては、2社の宿泊事業者と連絡によりすぐに宿泊できる体制を整えている。なお、県においてもこの施設間の職員相互派遣体制を整備されており、認知症高齢者グループホーム等小規模な事業者を中心に、協定法人とも有事に相談できる体制を整えている。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：1,000千円】

4法人については、職員を派遣し合うということで、相互の援助体制を整えることができたが、小規模の施設においては職員の派遣を行うことが難しく、相互の助け合いとならないことから、県の相互応援の仕組みで円滑に支援がいただけるようにしていく。

※メディア掲載：9月29日中日新聞、岐阜新聞

3 居宅介護支援口腔ケア推進事業（決算額 22千円） 決算書 P153

フレイル予防として、歯科医師等の指導に基づき様々な食事や嚥下における訓練等の口腔ケアは、国としても有効的な手段として推進しており、その訓練の継続が重要である。そこで、ケアマネージャーが歯科受診後の口腔管理に関することをケアプランに位置付けていただくことで、口腔ケア等の訓練を継続的な取り組みとなることを目的として、位置付けていただいた指定居宅介護支援事業者によるケアプランの実績に応じ、インセンティブとして、補助金を交付する。

事業名	現計予算額	決算額	不要額	事業の概要
居宅介護支援口腔ケア推進事業	千円 231 (231)	千円 22 (22)	千円 209 (209)	申請数： 2事業者 44ケアプラン×500円＝補助額22,000円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：300千円】

令和2年度が初めての事業ということもあり、全6事業所に周知をおこなったものの、2事業所のみ利用となった。しかしながら、申請を行った事業所においては、口腔ケアをケアプランの1つとして意識するで有益なケアプランへと変容しており、今後も増加していくことが見込まれる。また、他の事業所においても、今回の実績を踏まえた周知を行える状況となったことで、今後の広がりが期待できる結果となった。

口腔ケアは、フレイル予防にとって重要な政策のひとつであるため、今後も継続し、さらなる広がりを検討していく必要がある。

③ 高齢支援係

総括事項

令和2年度は、養護老人ホーム和光園の新築施設供用開始、お出かけ安心支援事業の創設などを着実に進めながら、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう民間事業者などとも連携しながら取組みを重点的に行った。特に、加齢による難聴高齢者に対する補聴器購入補助制度は、岐阜県内の市町村においては初の補助制度となり、県や他市町村からの問い合わせがあった。また、避難行動要支援者名簿の作成もほぼ終了したことから、地域見守り相談員には、コロナ禍における高齢者の生活実態、市の施策サービス利用状況把握などの高齢者宅訪問を地道に進め、地に足のついた支援ができた。

- 1 地域見守り体制等整備事業
- 2 みんなの居場所づくり支援事業
- 3 高齢者雪下ろし支援事業
- 4 買い物弱者支援事業
- 5 終活支援センター設置事業
- 6 いきいき健康増進事業
- 7 家族介護応援手当支給事業
- 8 お出かけ安心支援事業
- 9 生活支援体制整備事業
- 10 老人福祉施設措置事業
- 11 所管施設の運営

施策の概要

1 地域見守り体制等整備事業（決算額 11,342千円） 決算書 P146～147

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯増加により、日常生活の不安解消や孤立死を予防するための対応が重要だが、民生委員児童委員活動を中心とした取組だけでは、地域で支援を必要としている方の情報を把握し、対応することは困難になっている。こうしたことから平成29年度に新たに「地域見守り相談員」を古川地区に2名、平成30年度に神岡地区に1名配置した。日々地道に市内の高齢者宅を訪問しており、懸案事項は必要な機関へつなぐなど個別の対応をとっている。令和2年度は民生委員児童委員との機能的な連携を強化し、高齢者の見守りや生活上の困りごとなど状況把握、情報共有を行った。

また、一人暮らしの高齢者世帯には、「緊急通報装置」を無償設置する事業を行い、一人暮らし高齢者等の急な困りごとでも助けを求められる体制を作っている。通報先は、設置委託業者のほか、民生委員・児童委員自らも登録されており、地域見守り体制のツールとしても活用されている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地域見守り体制等整備事業	千円 6,717 (6,717)	千円 6,096 (6,096)	千円 621 (621)	地域見守り相談員：会計年度任用職員3名配置（経費：同職員人件費） 訪問相談件数：825件 災害時要支援者個別支援プラン策定件数：803件
緊急通報装置設置事業	5,525 (5,525)	5,246 (5,246)	279 (279)	利用対象者 ・満70歳以上のひとり暮らしの高齢者 ・ひとり暮らしの重度身体障がい者 ・後期高齢者医療の被保険者のみで構成される世帯 利用者における費用負担：無料 利用者数（令和3年3月31日現在）：297世帯 新規設置数：44台、廃止台数：39台 緊急通報実績：2件、相談通報実績：83件

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：12,405千円】

令和2年度は、コロナの影響により高齢者宅訪問活動が例年並みに実施できなかったが、外出自粛による高齢者の生活への影響が懸念されたことから一人暮らし高齢者等を中心に電話による安否確認を行い、情報弱者とならないようコロナ関連支援策等の有益な情報を提供し、生活への不安解消に努めた。

避難行動要支援者の個別支援プランの策定、整備を自主防災組織や民生委員と連携をしながら進めており、現在はその更新や新規の追加を行っている。しかしながら、近年頻発する豪雨災害では高齢者、障がい者等の避難に関する課題が指摘されていることから、福祉専門職等とも連携した個別支援プランの策定など、避難行動要支援者が確実に避難できる取組を検討し進めていく。

緊急通報装置の設置については、民生委員やケアマネージャー等福祉専門職と地域見守り相談員が連携しながら高齢者宅への設置を推進してきた。現行の装置は、固定電話がない世帯には対応ができないという課題があり、また地域の高齢化により緊急時に駆け付ける協力員が少なくなっている。ICTの進化により様々な安否確認システムが普及している中、利用者及び家族のニーズや地域課題に見合ったシステムの導入を研究していく。

2 みんなの居場所づくり支援事業（決算額 283千円） 決算書 P149

地域で孤食となるような子どもたちがあんきに集い、食事や勉強や遊びなど温かいふれあいの場として普及している「子ども食堂」を、高齢化の進む本市では子どもに限らず、高齢者はじめ様々な世代の人がともに食事ができる場としてとらえ、地域における住民の大切なふれあいの場として「みんな食堂」と呼称している。この位置づけによりみんなの居場所づくり事業としてこうした場をつくり運営している市民等へ運営支援を行っている。

令和元年度末から令和2年度当初においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、市内小中学校が休校となった期間に限り補助額を増額するなど児童（生徒）への食事提供について協力を呼びかけた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
みんなの居場所づくり 支援事業	684 (0)	283 (0)	401 (0)	<p>【通常開催分】 運営経費補助 82千円 参加者1名につき300円/回補助又は事業実施に必要な経費の2分の1で上限5万円 開催箇所数 2箇所（ただし、1箇所は休止） 延べ参加者数：272名</p> <p>※施設整備費 令和2年度該当なし 取得費、リフォーム費の2分の1（限度額：1,000千円） 備品購入費の2分の1（限度額：200千円）</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策による特例分】 運営経費補助 201千円 参加者1名につき500円/回補助 期間：令和2年4月1日から令和2年4月3日までの3日間 開催箇所数：8箇所（古川4、河合1、宮川1、神岡2） 延べ参加者数：401名</p>

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：684千円】

令和2年度においては、1ヵ所新設があったが、コロナ禍の中1ヵ所は休止となり、開所していたところも利用者数の減少や伸び悩みの状況となった。コロナ対策に配慮した開所運営が課題となっている。

また、年度当初における市内小中学校の臨時休校により、食事の心配のあった子どもたちの食事の場支援として期間限定（令和2年4月3日まで）で運営者を募り、呼応した市民事業者や団体等へ増額した運営補助を行い緊急の対策を講じた。

3 高齢者雪下ろし支援事業（決算額 4,897千円） 決算書 P152～153

冬期の屋根の雪下ろしは、独居の高齢者や高齢者のみの世帯では大きな負担であり、頼れる親族がいない方などは、在宅生活を継続していく上でも大きな心配事となっている。屋根の雪下ろしの業者依頼の手間や業者に支払う費用の助成手続きの手間を事前登録の形ですべて省き、安心して積雪に備えられる「雪下ろしサポートセンター」を平成28年度から設置しており、これを支援のベースとしながら、毎年の雪下ろし自体をしなくてもよいよう自宅の屋根を融雪式

や落雪式等の改修等をされる方に対しては「高齢者等屋根融雪等整備助成事業」によりその経費を支援し、高齢者が自宅の雪下ろしの心配をすることなく、様々なニーズに対応し安心して暮らしていけるよう支援している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
雪下ろしサポートセンター 事業委託料	千円 8,000 (6,000)	千円 4,097 (0)	千円 3,903 (6,000)	雪下ろしサポートセンター ・設置委託先：(一社)吉城建設業協会 ・対象世帯：高齢者世帯等で自宅の雪下ろしが困難な世帯 ・助成上限額：1世帯あたり年間5万円（これを超える分は自己負担） ・事前登録世帯数：147世帯 雪下ろし依頼件数：99世帯
高齢者等屋根融雪等 整備事業助成金	1,300 (0)	800 (0)	500 (0)	対象世帯：高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等 補助率：対象経費の50% 上限額：所得税額により200千円から500千円の4区分 補助実績：2件（いずれも高齢者世帯）※電熱軒先融雪

(評価)

雪下ろしサポートセンター事業は、対象となる高齢者世帯が同センターに事前登録しておくことにより、同センターが屋根の積雪状況を確認して、必要に応じて雪下ろしを実施し、補助金も代理で受領するという事業で、高齢者世帯にとっては事務手続をすべて軽減できるものとなっており、対象世帯からは大変助かるとのお声をいただいている。現在147世帯が事前登録をされており、令和2年度は12月中旬からの大雪の影響により新規申請や雪下ろしの問合せが殺到したが、同センターと連携を密に行いながら、なんとか対応できた。

また、屋根融雪等整備助成は、対象世帯が比較的所得であることを補助要件とし、対象経費の50%、最大500千円を限度に補助するもので、2件の実績となった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：4,000千円】

今シーズンは、大雪の影響により雪下ろしの依頼や問合せが集中する時期があった。同センターと情報共有を密に行い対応できたが、記録的な大雪ともなれば同センターのもと実際の雪下ろし等を行う市内の建設事業者の対応にも限界がくる。また、対象世帯も、これ以上増加していくと同センターの対応のキャパシティを超え、十分な対応ができなくなる懸念があり、今後検討すべき課題となっている。

屋根融雪等の整備による雪下ろし対策に投資をされる高齢者世帯も数は少ないものの上述の実績どおりニーズはある。市内建設事業者の対応状況の限界も考えると今後本補助制度をより推進していく必要もあり、今後広く呼び掛けていく。

4 買い物弱者支援事業（決算額 5,880千円） 決算書 P153

買い物弱者支援は、山間の過疎地域では、地域で高齢者が暮らし続けるために欠かせない大きなテーマである。平成27年度の改正介護保険制度の施行により、高齢者の生活支援体制確保の取組みの法制度化を機に、不足する生活支援サービスの確保の議論を進める中、移動スーパー不可欠との認識に至り、民間にサービス参入してもらうための検討を始めた中、同年度中に折よく神岡・河合・宮川に「JA（飛騨農業協同組合）」と「まごころけいちゃん」が移動ス

ーパー事業参入を表明された。市もすぐに補助制度創設により、事業者の創業支援と安定運営の後押しをする中、古川地区も「まごころよしさん」や「ファミリーストアさとう」が拡張参入された結果、1年半足らずで市内全エリアがカバーされ、一気に高齢者の生活支援の根幹の体制が整った。特に「まごころけいちゃん」は全国放送番組等メディアでもよく取組みが紹介され、移動スーパーの認知度も大きく広がり、高齢者の生活に欠かせないサービス資源として定着した。

この基幹的な買物支援手段となる移動スーパーの定着のもと、次いでこれを補完する買物支援手段の創設や推進にも取り組み始めた。まずは、市内ホームセンターによる高齢者宅へ注文品宅配への支援制度を創設、また生活協同組合と連携して高齢者のサロンで買物も楽しめる地域複合サロン（買物サロン）を立ち上げ、過疎集落において年々開催場所等広げている。利用の大小にかかわらず、こうした補足的な買物手段は様々整えていくことが必要で、買物困難者の個々のニーズに対応できるよう官民で試行錯誤しながら取り組みを進めている。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
買物弱者対策 支援事業補助金	6,120 (2,095)	5,880 (0)	240 (2,095)	<ul style="list-style-type: none"> ◆車両購入・改造経費助成[拡充] ・車両更新時の補助率1/3→2/3（上限1,000→2,000千円） ・運行地域拡大時の補助率1/2→2/3（上限3,000千円） ※令和2年度車両更新時の補助実績：1事業者（有限会社藪下商店） ◆運行経費助成 ・運行経費 上限1,000千円 （人件費1,000円/h、車検、修繕、任意保険料の1/2） ※令和2年度市内運行事業者：5 うち助成事業者：4
宅配型買物支援対策 助成事業補助金	25 (25)	0 (0)	25 (25)	<ul style="list-style-type: none"> ・配達料金の1/2（1回の配達につき上限500円） ※同一の高齢者等への宅配サービスに対する助成は、当該年度につき6回を限度とする ※利用実績0件
地域複合サロン推進事業 （買物サロン）	60 (60)	0 (0)	60 (60)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域複合サロン（買物サロン）開催実績 「もみじカフェ」（河合町稲越地区）開催日：11月11日 「よ～らんカフェ」（河合町羽根・元田地区）開催日：11月17日 「買物付き飛騨まんが王国送迎バス」開催日：12月7日 ・地域複合サロン（買物サロン以外）開催実績 開設数：4箇所 開催回数：3回

（評価）

県による移動販売事業者に対する運行経費の支援が新たに行われることとなり、市の補助対象経費を県の対象経費と区別することで市補助金の増額はしていないが、移動販売事業者が実質的に手厚い支援が受けられるように配慮した。また市町村が移動販売車に対して車両の購入や改造経費に対して補助する場合に、新たに県がその財源補助をする（40万円上限1/2補助）こととなったため、移動販売事業者への支援拡充として、市の実質負担はそのままに事業者への補助が増えるよう、県補助を見込んで車両購入・改造経費の限度額、補助率を引き上げた。河合町エリアで活動されている商店においては、約30年間利用されていた移動販売車を今般のこの拡充した補助金を活用し更新された。

移動販売は、初期投資への支援はあるものの採算が伴わず撤退となる事例も多い中、本市では市内の高齢者の在宅生活を支える欠かせないインフラと位置

付けており、事業が安定継続されるよう大胆に補助支援を行っており、今後もこの姿勢は堅持していく。

また、大きなものが買えない、衣料品などが買えないといったニーズを補完するため、宅配型買い物支援や買い物サロンは、利用者がいない又は開催頻度が低いなど課題はあるが、様々な高齢者のニーズに応える支援の形として必要な制度であると考えている。

また、令和2年度新規事業として、市指定管理者の協力により施設利用送迎バスをスーパー、衣料品店を経由させることで買い物送迎の支援策を試行した。
(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：5,060千円】

移動販売利用者が、施設に入所されることなどにより減少している。しかしながら過疎集落では、移動販売がないと地域での生活が成り立たなくなっており、顧客の減少の中でも事業が継続いただけるよう、事業者の困りごとなどを聞きながら今後も適時適切な支援を行っていく。また、日用生活雑貨等の宅配サービスや地域複合サロン等は移動販売を補完する複層的対策であるが、高齢者の地域生活の継続を図るためにも、もっと様々な買い物支援策を民間事業者に働きかけながら積極的に創設していくよう取り組んでいく。また、あんきな暮らしガイドなどの作成を進め、これらの利用推進に力を入れていくことを継続する。

令和2年度に試験的に実施した施設利用送迎バスによる買い物付き送迎については、利用者アンケートからは、今後、開催されれば参加したいという声が多く好評であり、施設の運営者による地域貢献活動として年数回の季節イベント的实施として継続されるよう試行錯誤の上取り組んでいき、同種の事業者に横展開で広げることを目指す。

5 終活支援センター設置事業（決算額 2,472千円） 決算書 P152

市では、大切な家族を亡くされた市民に寄り添った様々な支援と生前からの終活を支援するための「飛騨市終活支援センター」を令和元年10月1日に設置した。開設以降市民への定着を目指し、同センターでは、終活アドバイザーが相談者の心に寄り添いながら、葬儀やお墓、相続、遺言、後見人制度、遺品処分などの相談に応じるほか、終活セミナーの開催により「老い支度」のお手伝いをした。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
終活支援センター 事業委託料	2,800 (0)	2,472 (0)	328 (0)	終活支援センター ・設置委託先：社会福祉法人 飛騨市社会福祉協議会 ・相談件数：48件（うち、遺族支援13件 本人支援35件） 主催講座の開催 ・終活フェア 開催日：12月6日、場所：古川町公民館、来場者：30名 参加企業（専門家）：19社 ・終活リレー講座 7月開催分（全7講座、延べ191名受講）場所：古川町公民館 2月開催分（全6講座、延べ73名受講）場所：神岡町ふれあいセンタ ー

(評 価)

終活支援センターへの相談件数は、開設当初から順調に推移していたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等が見受けられ相談件数が低調となった。令和2年度の新規事業として、終活リレー講座（全13講座）、終活フェアを開催した。コロナ禍での開催であったにもかかわらず、一定数の参加（受講）者があった。なお、2月開催の終活リレー講座においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、1講座を延期した。

※メディア掲載実績：7月4日 中日新聞、12月11日 中日新聞

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,797千円】

終活支援センターへの相談事例としては、財産相続関連の相談が多く、特に将来管理されない見込みの不動産をどう処分していくか悩まれているケースが多い。しかし、現状その解決策を明確に示すことができておらず、民間では金融や信託等の市場でこれまでなかった対応の選択肢も出てきていることから、センターとして様々な関係者とともにケース検証を重ね、様々な選択肢を相談支援の際に提示できるよう進める。また、ご遺族の支援として市役所市民保健課に設置されている「おくやみワンストップ窓口」から終活支援センターへ繋ぐ中でご遺族を包括的に支援することを目指していたが、当初の想定ほど利用が伸びていないため、今後気軽に相談にこられる方が増えるよう取り組んでいく。

6 いきいき健康増進事業（決算額 19,980千円） 決算書 P153

本事業は、70歳以上の高齢者の外出や健康づくりを推進するため、地域の民間サービスの利用への金銭的補助や健康器具等の支給を行っている。選べるコースは、①いきいき券コース（従来どおり4,500円相当となるいきいき券の交付）②あんきな外出コース（シルバーカート、伸縮ステッキなど外出支援器具の購入助成）③いつまでも健康にコース（ウォーキングポール、血圧計など健康増進器具の支給）から、希望のコースを一つ選ぶものとなっている。令和元年度からは、ごみ収集、訪問理容、スキー場及び民間のトレーニングジムへのいきいき券の使用を加えたほか、券の有効期限を2年間に延長した。さらに、運転免許証を自主返納した方には、いきいき券を3年間にわたり1冊（4,500円）追加交付することとした。令和2年度からは、健康増進器具に塩分測定器を追加し、市の減塩プロジェクトの一つとしても取り組んでいる。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
いきいき健康増進事業	20,071 (20,071)	19,980 (19,980)	91 (91)	<p>高齢者の健康増進、閉じこもり防止等を目的に、70歳以上の高齢者、各種障がい者手帳保持者及び要介護・要支援認定者に対し共通利用券を交付 ○利用券の交付 1人当たり 100円/券×45枚綴(4,500円) [交付対象者] 8,440人 ※前年比△25人 [交付実人数] 4,700人 ※前年比△1,039人 [交付率] 55.7% ※前年比△13.4% [交付枚数] 216,450枚(免許返納者追加交付110名分を含む) [利用枚数] 総枚数 165,285枚(H31交付利用分47,966枚含む) [利用率] 52.8% ※前年比△11.4% ※R2交付枚数にH31交付未利用96,520枚を加えた率 タクシー 55,836枚(33.7%) ※前年比△2,440枚 入浴施設 53,176枚(32.2%) ※前年比△15,204枚 宅配弁当 25,263枚(15.3%) ※前年比+18,239枚 鍼灸院 19,646枚(11.9%) ※前年比+5,493枚 バス 6,903枚(4.2%) ※前年比+2,683枚 ごみ収集 2,450枚(1.5%) ※前年比+2,021枚 訪問理容 1,629枚(1.0%) ※前年比+775枚 スキー場 317枚(0.2%) ※前年比+308枚 ジム 65枚(0.0%) ※前年比+45枚 ○健康増進器具(ウォーキングボール、万歩計、血圧計、塩分測定器)の支給 [支給実人数] 669名(※前年比+255名) [交付率] 7.9%(※前年比+3%) ○外出支援器具(シルバーカー、一本杖)購入費の助成 [支給実人数] 16名へ助成(※前年比同値) [交付率] 0.2%(※前年比同値)</p>

(評価)

令和2年度は、コロナ禍により社会全体が外出自粛傾向となった1年であったことから、いきいき券の交付率は前年比13.4ポイント減少し、利用率も前年比11.4ポイント減少した。いきいき券の利用率減少は、入浴施設が緊急事態宣言に伴い休業や時間短縮営業の期間があったことも影響している。一方、外出自粛の影響と考えられるが、宅配弁当の利用が大幅に増加した年となった。健康増進器具の支給は、令和2年度より塩分測定器を新たに加えたこともあって、健康増進器具を選択される方が年々増加している。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：20,140千円】

本事業については、数年前から市民や議会から様々な意見の提示や議論がなされ、都度趣旨を広げ、形を変えてきている。制度当初は高齢者の外出支援や閉じこもり予防が主目的であったが、高齢者の健康維持や外出による健康づくりへの目的も加えてきた。しかし「過疎集落では使えるサービスがない」「もっと幅広く活用できるものにしてほしい」などの声もいただく中、令和3年度からは、地域包括ケア体制づくりの中で市が現在もつ高齢者課題に照らし、こ

の制度が目指す考え方として、いつまでも住み慣れた自宅で暮らしていくための必要な生活支援サービスの活用や自身の健康維持への取り組みを推進するという目的を明確にした。そしてその名称も「いきいき地域生活応援事業」と改称し、民間事業者の生活支援資源を高齢者が日々の暮らしに円滑に活用しているよう移動販売や灯油配達などの宅配サービスをいきいき券対象サービスに追加し、選択コースに濃飛バス利用券（市営バスにも利用可）を加えている。また、日本郵便株式会社との包括連携協定により東茂住郵便局及び打保郵便局が出張窓口として、いきいき券等交付事務を行うこととした。高齢者にとって利便性の高い窓口サービス提供につながっている。

7 家族介護応援手当支給事業（決算額 12,115千円） 決算書 P153

従来は介護保険制度の中で運用され、要介護3以上の高齢者を在宅で介護する家族に対し、介護慰労金として交付されてきたものであるが、平成27年度の介護保険制度の改正により国等公費支援の適用外とされたことから、同年度より市単事業として継続している。平成29年度からは、従来の慰労的な性質ではなく、家族によるインフォーマルケアに対する給付と位置づけ「家族介護応援手当」と名称変更し、継続事業として実施している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
家族介護応援当事業	千円 14,100 (0)	千円 12,115 (0)	千円 1,985 (0)	要介護3以上の高齢者を在宅介護する家族に対し、月額1万円（3ヶ月毎）を交付する。令和2年度末支給者数：96人 両親の介護や未就学児の養育がある場合は、月額5千円を加算（ダブルケア加算）する。令和2年度末支給者数：4人

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：15,000千円】

受給者からは経済的にも精神的にも在宅介護負担の軽減に役立っているとの声をいただいている。当該事業は、介護サービス利用者が住み慣れた在宅での生活を続けていくための一助となっており、地域包括ケア体制推進のために欠かせない要素であるとともに、人材確保困難な状況のもとこれ以上の介護施設の増設が困難な状況下でとても大切な支援と考えている。介護サービスに従事する従業員の不足は深刻な問題であるが、家族介護が介護の支え手の一形態として重要視されており、引き続き本事業による支援を継続する。

8 お出かけ安心支援事業（決算額 12,982千円） 決算書 P153

近年、高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違い事故が度々報道され、高齢者の免許返納の重要性は高まっているが、公共交通の利便性が都市部ほど高くなく、自家用車は外出の最も中心的手段であるため、返納したくても返納ができないケースが散見されている。また、老齢により耳の聞こえが悪くなるとサロン等の高齢者の集まりの場へ行くことや他者との交流を避ける傾向がみられるとともに、外出時に周囲の車等の往来の状況に気づきづらいために危険察知が遅れ、外出への不安が高まることにもつながっている。高齢者が安心して外出でき、かつ、地域の方々の安全も守るため、令和2年度から高齢者お出かけ安心支援事業を開始した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
高齢者安全運転支援事業 補助金	9,880 (105)	9,740 (0)	140 (105)	65歳以上の高齢者に対して、安全運転サポートカー（サポカー）購入費及び後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入費の一部を補助する。 ・令和2年度補助利用者：144人 [内訳]車両購入：122人、後付け装置購入：22人 ・補助額 ①安全運転サポートカー 登録車6～10万円、軽自動車3～7万円、中古車2～4万円 ②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置 障害物検知機能あり4万円、障害物検知機能なし2万円
補聴器購入費補助金	1,900 (1,900)	1,889 (1,889)	11 (11)	65歳以上の中等度難聴者（聴力レベル40～69db）に対して、補聴器購入費用の1/2（上限4万円）を補助する。 ・令和2年度補助利用者：49人
通院タクシー助成事業	1,600 (1,600)	1,353 (1,353)	247 (247)	令和元年度より70歳以上、障がい者手帳所持者に対し、古川町内で通院のためにタクシーを利用した際の一部を支援する制度を創設 タクシー助成利用件数：3,381件

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：6,560千円】

令和2年度の新規施策として実施された事業であるが、当初想定を大幅に上回る実績となった。やむを得ず運転をしなければいけない高齢者ドライバーや障がい者支援給付の対象とならない難聴の高齢者に役立つものとなった。安全サポートカーの購入支援については、現状高齢者の新車購入においてサポカー仕様は標準的な状況にあり、補助支援のインセンティブを与えなくてもサポカー購入の流れは定着してきていると判断し、令和3年度においてはサポカー購入時の支援は廃止する。ただし、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故のニュースは頻回に報道されており、こうした危険を回避するためにも現行の車両にそうした踏み間違いによる急発進抑制装置を取り付けていただくよう啓発する。

9 生活支援体制整備事業（介護保険制度の「地域支援事業」（介護保険事業特別会計（保険勘定）地域支援事業費（決算額 4,733千円））決算書 P298～299

介護保険制度の中では、地域包括ケアシステムの確立を図るため、介護サービスの提供のみならず、そうした地域の体制づくりを行う法定事業がある。これら事業は、地域包括支援センターが中心となって進めているが、この法定事業数種の中の一つである生活支援体制整備事業については、保険外の様々な生活支援資源の開発と整理になることから高齢支援係で所管し、支え合いの人材確保から高齢者を支える地域での支援体制づくりまで進めている。

事業	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
支え合い人材確保～生活支援体制整備事業～	千円 6,368 (6,368)	千円 4,733 (4,733)	千円 1,635 (1,635)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター活動委託料 1,628千円 (生活支援コーディネーターの人件費を含む活動費用の市社会福祉協議会への委託) 介護人材が不足する中、地域の元気高齢者をはじめとした余力のある方々に軽度の支援が必要な高齢者等を支える人材として活躍いただけるよう、人材の掘り起こしと養成を行った。また、基準緩和ヘルパー制度のヘルパーや介護支援ボランティア、飛騨市支え合い人材バンクなどへの登録を促し、活躍の場へのマッチングを行った。 地域包括支援センター配置の生活支援コーディネーター（会計年度任用職員保健師）の人件費

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：5,649千円】

平成28年度から支え合いヘルパーの養成講座の開催を地道に続けてきたが、これまで105名の受講につなげ、11名が支え合いヘルパーに、30名がボランティアに、82名が支え合い人材バンクに登録していただいた。また、令和2年度から国で公式の研修として位置付けられた介護人材の裾野を広げることを目的に実施した「介護に関する入門的研修」の修了者について、ヘルパー養成講座修了資格を満たす者として位置付けたことで、4名の方が支え合いヘルパー及び人材バンクへの登録に繋がった。

令和2年度は、コロナ禍で生活支援コーディネーターの活発な活動ができなかったが、支え合いヘルパーの活用が図られるようケアマネージャー等関係機関との情報交換の場を設け、連携と意識統一が行えた。また、生活支援体制整備協議体の委員から車がなくとも生活ができる暮らしの提案をという意見があったことから、運転免許返納者の現状とニーズ調査を行ない、生活支援コーディネーターとも検討を重ね、令和3年度から介護支援ボランティアポイント制度に、外出が困難な高齢者への無償送迎ボランティア活動を追加する。

引き続き、支え合い人材の確保に向けた取組を生活支援コーディネーターの活動を支援しながら行っていく。

10 老人福祉施設措置事業（決算額 124,319千円） 決算書 P153

原則65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な市民を支えるため、入所基準に適合し、かつ、養護が必要な状況にある高齢者を、市の権限で養護老人ホームへ入所措置している。令和元年度中に老朽化していた市が設置する養護老人ホーム和光園の新築工事が完了し、令和2年4月1日から新施設による入所措置が開始された。入所者の環境改善、施設職員の利便性向上等が図られている。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
老人福祉施設措置事業	127,904 (127,904)	124,319 (124,319)	3,585 (3,585)	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム和光園（飛騨市） 指定管理者：社会福祉法人吉城福祉会 入所者数：49名（令和3年3月31日現在）※年度中 入所6名、退所6名 措置費 121,850千円（内、人件費加算分10,454千円） 利用者負担金 25,951千円 ・養護老人ホーム向陽園（高山市） 入所者数：0名（令和3年3月31日現在）※年度中 退所1名 措置費 2,469千円 利用者負担金 605千円

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：130,000千円】

養護老人ホームは、環境上の理由、経済的理由により居宅にて養護を受けることが困難な方のセーフティネットとして重要な役割を果たしているが、和光園の定員は50名で常に満床に近い状況が続いており、入所を希望する養護が必要な高齢者も年々増えてきている。このため、入所者の中で環境上や経済的な事情が解決でき、介護サービス等他の資源を活用して自立した生活が可能な方については、他施設等に移行するための支援を行いながら、このセーフティネット機能によらないと養護できないような在宅高齢者の入所措置を行っている。引き続き、和光園入所定員50名の枠を最大限に活用できるよう取り組んでいく。

11 所管施設の運営（決算額 59,702千円） 決算書 P156

以下の福祉関連施設を所管している。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
養護老人ホーム和光園	18,145 (18,145)	7,557 (7,557)	10,588 (10,588)	指定管理施設 指定管理者：社会福祉法人 吉城福祉会
老人福祉センター割石温泉	22,867 (8,819)	20,703 (10,210)	2,164 (△1,391)	直営施設 入館者数：42,019人 うち高齢者等：25,894人（61.6%） ※営業日309日（うち4/17～5/6は、コロナ禍により自宅での入浴が困難な方のみ利用可）
宮川町老人福祉センター	1,517 (1,437)	1,135 (1,053)	382 (384)	直営施設 延利用団体数：8団体 延利用者数：417人

古川町総合保健福祉センター (ハートピア古川) 神岡町保健センター 古川町デイサービスセンター 河合町デイサービスセンター 宮川町デイサービスセンター 河合町保健センター 宮川町保健センター	33,406 (24,754)	29,953 (21,854)	3,453 (2,900)	<p>直営施設 古川町総合保健福祉センター 使用料免除団体利用：延べ5,659人、その他：378人 ※コロナ禍における貸館休止日数：28日</p> <p>指定管理施設 指定管理者：社会福祉法人吉城福祉会 古川デイサービスセンター 開所 309日、延べ利用者数 8,205人 河合デイサービスセンター 開所 297日、延べ利用者数 3,463人 宮川デイサービスセンター 開所 247日、延べ利用者数 2,328人 《維持修繕》 (河合) 機械設備修繕工事 2,464千円</p>
釜崎屋内ゲートボール場	354 (354)	354 (354)	0 (0)	<p>指定管理施設 指定管理者：神岡町ゲートボール協会 利用日数 91日、延べ利用者数 1,088人 ※コロナ禍における利用休止日数：10日</p>

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：143,808千円】

福祉関連施設は、その設置の趣旨から採算性等を過度に求めることなく、適正な維持管理に努めている。

- ・いずれの施設においても、緊急事態宣言の発出に伴い例年に比べ施設利用可能時間が減少したため、利用者数は減少した。
- ・古川町総合保健福祉センターについては、平成9年の開所から22年が経過していることから、空調設備の交換部品が調達できない状況で故障時の対応が困難なため、中央熱源方式から電気式業務用マルチエアコンによる冷暖房方式に改修し、必要な部屋だけを個別に空調できる環境に整備する。
- ・養護老人ホーム和光園については、新築した施設の供用開始から1年が経過したことから、施設のランニングコストの精査を行い、指定管理料の見直しを行う。
- ・割石温泉(新館)については、多世代の利用・交流ができるような活用や障がい者浴室の利活用の検討を行う。
- ・宮川町老人福祉センターについては、一定の利用に留まっているが、施設の利活用推進に努める。

④ 地域医療係(診療所、地域包括支援センター)

総括事項

- 1 医療・介護人材確保対策事業
- 2 在宅療養体制整備推進事業
- 3 飛騨圏域救急・急性期医療体制確保事業
- 4 二次医療圏連携事業

- 5 富山大学連携事業コミュニティーメディカルデザイナー養成事業
- 6 新型コロナウイルス医療機関等支援事業
- 7 こどものこころクリニック運営経理の見直し
- 8 国保診療所の運営
- 9 介護保険制度の「地域支援事業」
- 10 指定介護予防支援事業

施策の概要

1 医療・介護人材確保対策事業（決算額 9,914千円） 決算書 P149

医師、看護師、介護福祉士等の慢性的な不足に対応するため、現場の意見を聞き、課題を整理しながら、使いやすく、より効果のある政策を予算の範囲内で柔軟に対応し、事業所における人材確保を支援した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
外部からの医療・介護人材の確保	2,000 (0)	1,835 (0)	165 (0)	(1) 医療・介護専門職員U・Iターン就職促進対策 ① U・Iターン就職奨励金 8名（飛騨市内4名 市外4名） 600千円 看護師3名 介護福祉士2名 社会福祉士、作業療法士、介護無資格者、各1名 ② 就職準備貸付金（※医療・福祉体制整備基金支出 1,700千円） 7名（保育士3名 看護師3名 作業療法士1名） (2) 外国人介護人材確保対策（社福）神東会関係 ① 外国人技能実習生受入支援 532千円 監理団体への支払経費補助 ② 外国人日本語教育支援 61千円 ③ 外国人空き家社宅化支援 360千円 ベトナム3名 ④ 介護福祉士候補留学生家賃支援 282千円 ネパール2名

<p>地域からの医療・介護人材の掘り起しと定着支援</p>	<p>3,575 (0)</p>	<p>3,049 (0)</p>	<p>526 (0)</p>	<p>(1) 潜在看護師確保・看護学生就職支援対策 ① 市内看護現場見学奨励支援 実績なし ② 市内看護現場でのアルバイト奨励支援 実績なし</p> <p>(2) シニア介護職就職奨励金 実績1名 50千円 GHかんまち</p> <p>(3) 医療・介護の資格取得支援 ① 介護に関する入門的研修（民間委託） 広く介護分野に携わる人材の掘り起こしのため、介護の基礎である入門的研修を実施した。19名（高校生2名）総事業費169千円 ② 介護職員初任者研修費用助成事業 実施なし ③ ひとり親家庭の介護資格の取得支援 実績なし ④ 介護福祉士実務者研修受講支援 実績なし ⑤ 地域若手介護人材育成支援 4名 1,320千円 地元の高校への介護、作業療法に関する授業 55千円 ・池田町のサンビレッジ国際医療福祉専門学校との医療・介護・福祉人材育成連携協定に基づき1名が卒業後市内就職する意向で介護福祉士の資格を取得し、作業療法士4名が入学された。 ⑥ 看護師修学資金貸与 ※医療・福祉体制整備基金財源 ・1名貸与（累計4名）（4年制大学）4,800千円（1/2県補助金） ⑦ 医師修学資金貸与（岐阜大学地域医療コース） ・1名貸与（6年制大学2年生）1,200千円（県と同額）</p> <p>(4) 医療・介護総合人材バンク登録事業 11名（累計30名） 255千円</p>
<p>介護職員の業務負担軽減（介護機器導入支援）</p>	<p>400 (0)</p>	<p>329 (0)</p>	<p>71 (0)</p>	<p>(1) 介護ロボット導入促進事業 実績なし</p> <p>(2) 有用介護器具等導入促進事業 介護ロボット以外の有用な介護器具の購入助成 実績：12台 329千円（社福）飛騨古川 移乗ボードのせかえくん 3台 座コール メロディタイプ 9台</p>

<p>介護事業所の工夫した人材確保取組支援</p>	<p>500 (0)</p>	<p>360 (0)</p>	<p>140 (0)</p>	<p>(1) 空き家等介護職員社宅化支援事業 市内空き家等を賃借し介護職員の借家として活用する法人へその賃借料を5年の期間助成する。 実績：1件 360千円（3年目）（社福）神東会</p> <p>(2) 介護人材発掘支援事業 介護人材を紹介された人や職員へ謝礼や手当を支払う法人の当該負担分に10千円を上限に1/2の額を助成 実績なし</p> <p>(3) 介護事業所魅力ブラッシュアップ支援事業 専門デザイナー等により事業所の魅力を質の高い媒体でPRする事業所に、その媒体製作料に対し、80千円を上限に1/2助成 実績なし</p> <p>(4) 介護事業所地域イベント出展PR支援事業 実績なし</p>
<p>介護人材確保特別対策事業 特養等夜勤者処遇改善臨時交付金</p>	<p>4,870 (0)</p>	<p>3,943 (0)</p>	<p>927 (0)</p>	<p>(1) 特養等夜勤者処遇改善臨時交付金事業</p> <p>① 市内介護事業所の夜勤者の手当を増額する法人に対し、増額分について夜勤者1人あたり特定処遇改善Ⅰに100円、特定処遇改善Ⅱに200円、その他及び看護師等500円をそれぞれ上限として助成し、介護人材確保が困難な夜勤者確保を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養（ショートステイ含）6施設 1,787千円 ・グループホーム6施設 866千円 ・介護医療院1施設 156千円 ・療養型介護施設1施設 365千円 <p>② 各法人における標準の月の夜勤回数を超えて夜勤を行う職員の夜勤手当についてその超えた分の手当を増額する法人にその増額分の1/2を補助する。（30年度拡充分）（社福）神東会 769千円</p>
<p>専門職の研修環境強化支援</p>	<p>80 (0)</p>	<p>30 (0)</p>	<p>50 (0)</p>	<p>市内の医療機関や介護・福祉の事業所が雇用している専門有資格者の学び意欲を支援し、より深い知識や技術を得やすい環境としていくことで飛騨市内の事業所が意欲の高い専門職に魅力あるものとなっていくことを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社専門職の専門的な研修受講支援 実績なし ・外部の先進的講師を招いた職員研修 実績なし ・専門分野外の学び受講支援 30千円
<p>介護支援専門員確保対策事業</p>	<p>700 (0)</p>	<p>368 (0)</p>	<p>332 (0)</p>	<p>介護支援専門員（ケアマネ）の確保対策事業を行い、地域包括ケアを支える在宅介護サービスの提供体制を安定的に継続することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職奨励金事業 2名 60千円 ・資格更新、キャリアアップ等研修支援 1名（主任ケアマネ） 35千円 ・資格取得者受講支援 1名 5千円 ・新規事業所開設支援 1件 ㈱ななほし 268千円

【その他の取り組み】

- ・人材確保については、事業所へ説明会と意見交換会を行い、各施設の取り組みや有効な手段等について検討を行った。その中からより効果的で、有用である政策が進められるよう適時順応し、取り組みやすい体制を支援している。
- ・令和3年度から岐阜大学医学部地域医療コースへ進学される学生が2年ぶりに1名誕生した。将来医師として飛騨市へ帰郷される予定である。
- ・令和2年度から地域包括ケアを支える在宅介護サービスの提供体制を安定的に継続することを目指し、介護支援専門員確保対策を開始した。

(評価)

平成28年7月からの介護人材確保の取り組み支援により、成果が見え始めた。特に外国人雇用については、技能実習生3名（ベトナムから令和2年度より就業中）、経済連携協定によるEPA2名（インドネシア）が令和3年6月に、留学生7名（ネパール4、インドネシア3）が介護福祉士資格を取得すれば、令和4年4月から順次、市内の介護の仕事に入ってくることとなり、不足する介護人材を安定的に確保する流れが現実のものとして整ってきた。現在技能実習生で働いているベトナム人男性も非常にまじめに働いており、入門的研修を受講され、大きな戦力となっている。また、若手人材の確保として、平成29年度に市と人材育成連携協定を締結したサンビレッジ国際医療福祉専門学校の2名の学生が介護福祉士を取得して卒業し、新生会で経験を積んで飛騨市へ帰ってくる予定であり、令和2年度には、同校に4名の若手人材が帰郷する思いで入学されるなどこれまで地道に取り組み続けてきたことが数字になって表れてきている。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：13,572千円】

様々な国籍の外国人就労者が入って来ることとなる中、それらをサポートし、働きやすく、生活しやすい環境が提供できるよう事業所と共同で支援を行い、良い前例を形成することで、将来の人材不足に対し、市内各施設や事業所で外国人が円滑に登用されていく流れを作る必要があり、現在受入れを始めた（社福）神東会の取組実績を伺いながら、外国人介護就労の環境整備を進めるとともに、他の施設や事業所に対して、外国人介護人材確保の知識やすべきこと等レクチャーを行う。

平成28年度から様々な支援を行ってきたことで、帰郷される予定の人材も出てくる中、事業所のニーズに合わせた人材を就業に結びつける事、長く飛騨市で就業して頂ける体制を事業所とともに進めていく必要がある。

介護支援専門員確保事業については、ケアプランを必要とする高齢者の見込みと実際に稼働しているケアマネのバランスからすでに不足が見込まれ、新規のケアマネもなかなか現れない見込みであるため、早めに対策を行い、市内での人材確保に努める必要がある。

2 在宅療養体制整備推進事業（決算額 979千円） 決算書 P170

地域包括ケアの推進にあたり、多職種連携等における在宅療養体制のための支援を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
在宅療養体制強化事業	千円 1,027 (227)	千円 979 (0)	千円 48 (227)	(1) たん吸引機購入事業 たん吸引が必要な在宅療養者に対し、その購入費を助成することで安心して在宅療養ができる環境づくりを支援する。1件 25千円 (2) 医療・介護連携情報共通ツール利用促進事業 医療介護連携ツールを利用した在宅療養システムの活用 飛騨市医師会 204千円 (3) 在宅医療提供用自動車購入事業 在宅患者に対する往診車購入の支援を行った。1件 750千円

(評価)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市民病院の黒木院長及びICD中林医師による高原郷ケアネットを古川エリアに広げてZOOMで行えたことは、今後の多職種連携における顔の見える関係の構築につながった。会議では、古川エリアの事業所にも多数参加頂いたため、神岡の活動状況が古川エリアに伝わり多職種連携に向けた一連の感覚を得ていただく姿を示すことができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：800千円】

多職種連携においては、神岡での高原郷ケアネットがうまく運営されているが、古川エリアについては主体的な母体が生まれなため、看護師や薬剤師などの組織が主となって医師会とも連携しながら円滑に運営できる体制を構築する必要がある。

医師会が主となって運用している多職種ICT連携については、個人情報に関する利用制限の縛りなどから、効果的な活用までには至っていない。そこで、事業主体を各施設に委ねる形で有効で活発な活動が行える体制整備を行い、コロナ禍での知識を活かしたりリモートによる連携が必要であり、機器更新のタイミングなどを考慮し新たな体制を構築して進める必要がある。

3 飛騨圏域救急・急性期医療体制確保事業（決算額 26,930千円） 決算書 P170

飛騨圏域における広域救急医療、急性期医療の安定的な提供体制を確保するため、県や圏域市村との共同支援等により、地域の医療体制を確保する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
救急医療体制確保事業	千円 47 (47)	千円 46 (46)	千円 1 (1)	○県内全域での救急医療情報の共有 ・岐阜県救急・災害医療情報システム運用の市負担 46千円 ※運用は消防署
二次医療圏急性期医療提供体制確保支援事業	28,404 (20,534)	26,884 (19,146)	1,520 (1,388)	飛騨地域急性期病院医師不足診療科の医師確保支援 1 高山市、飛騨市及び白川村共同での圏域救急医療運営費 ①初期（一次）救急 *入院を必要としない救急患者 ・高山市休日診療所（日・祝日）107千円

				<ul style="list-style-type: none"> ・24時間電話相談 535千円 ・夜間在宅当番医制（久美愛厚生：月木、飛騨市民：火水金土日）5,749千円 ②二次救急 ＊入院治療を必要とする重症救急患者 ・病院群輪番制（飛騨市民：月木、久美愛厚生：火水金土日）7,679千円 ③三次救急 ＊生命の危機に直結する重症救急患者 ・高山赤十字病院救命救急センター 5,076千円 <p>2 医師不足診療科の医師確保支援</p> <p>(1) 周産期医療体制支援</p> <p>① 非常勤医師の確保支援 非常勤の産婦人科医、小児科医及び麻酔科医の給与等確保費用を支援（総事業費98,878千円 市補助金5,000千円（高山赤十字病院2,829千円、久美愛厚生病院2,171千円））</p> <p>② 指導医レベルの専門医確保支援（常勤医師の確保支援） 飛騨地域周産期母子医療センター（高山赤十字病院）医師の確保を県と飛騨3市1村で支援（総事業費34,608千円、飛騨市負担1,568千円）</p> <p>(2) 放射線科医師の確保支援 がん放射線治療等の提供体制の確保のため、放射線科の常勤医師の確保費用を支援（県と飛騨3市1村で高山赤十字病院による岐阜大学放射線医学寄付講座設置を支援）（高山赤十字病院）（総事業費20,000千円（3年間継続）、飛騨市負担1,170千円）</p>
--	--	--	--	--

(評価)

飛騨地域の急性期医療体制を維持していく中で、産婦人科や放射線科など医師確保に苦慮している診療科があり、安心できる医療提供体制の維持が大きな課題になっている。県、飛騨圏域三市一村の連携支援により、難渋しながらも何とか現医療体制の維持を図るべく対処している。

(課題及びその対策)【令和3年度予算計上額：29,446千円】

産婦人科は、指導医クラスの医師の確保も平成30年度からの3年間の限定措置の予定であったが、今後も継続して支援することが必要な状況である。

放射線科は、医師確保が大変厳しく、平成30年度日赤で寄附講座の開設により岐阜大学病院からようやく確保できている状況である。

循環器内科は、飛騨圏域内で医師が不足し、高山日赤では岐阜市の医療機関からの非常勤医師のみで診療日数を減らして運営する厳しい状況にまで至ったが、令和3年度に入り常勤医師がようやく確保でき、一部救急対応されることとなった。これで久美愛厚生病院一極集中の状況から脱し、医師の負担も軽減できつつあるもののまだ十分な体制には至っていない。医療の提供体制が不安定な状態は、市民の暮らしにも大きな不安を与えることから、今後も県・3市1村で必要な分野を支援し、体制を確保していく必要がある。

4 二次医療圏連携事業（決算額 724千円） 決算書 P170～171

二次医療圏域における将来の安定した医療圏を持続するための事業を飛騨市、高山市、白川村の2市1村で共同実施した。

	千円	千円	千円	
岐阜大学連携 女性の健康サポート事業	713 (713)	368 (368)	345 (345)	産婦人科医を高山市へ派遣している岐阜大学の提言により、飛騨圏域での持続可能な周産期医療を中心とした女性のライフステージにおける健康についてZOOMによるグループワークを行い、2市1村の執行部に対し提言を行った。 2市1村事業（高山市へ負担金として支出）
看護学校施設整備支援事業	382 (382)	356 (356)	26 (26)	JA岐阜厚生連看護学校施設整備支援事業 ・地元の看護学校に対する教材や学習環境の整備に対して支援を行った。 ・2市1村（在学生負担割合：白川村は在学生0人のため負担なし。）

（評価）

飛騨地域における周産期医療を中心とした女性のライフステージごとの健康課題に対する必要な支援のあり方について専門職を中心に※フューチャーデザインといった手法を用いて30年先の未来から今を見つめながら、飛騨地域では今後どのような体制を整える必要があるかを考察した。全8回、7グループ、総勢約50名が半年近く継続的にZOOMによるグループワーク等を行い、その成果を発表し、2市1村に提言した。広域で共同して考察提言できた成果は非常に大きいものである。医療者側からは、飛騨圏域の産婦人科は集約して対処していかなければ、医師不足、医師の働き方改革などにより支援が難しいとした一方、参加者は、医師が少ない中でどのように医師の負担を軽減しながら持続して未来の形とするかなどが提言された。岐阜大学からは、「行政や医療機関、住民が連携した協議体をつくって進めていく必要がある」と提言され、医療機関の連携を前提に、急性期を担う病院を1か所に集約し、民間病院との連携モデルの提案などが盛り込まれた報告書が提出された。

また地元唯一のJA岐阜厚生連看護学校からの支援要望もあり、在学生のいる高山市と飛騨市で初めてとなる支援を行った。

※フューチャーデザイン：参加者が未来人となり、現代人（今の社会）へ提言を行い、持続可能な形を未来に残すために今できる事、やらなければならないことを現代人へ提言することで将来のあるべき姿をデザインする手法（高知工科大学）

（課題及びその対策）【令和3年度予算計上額：382千円】

岐阜大学とのつながりから医師派遣による支援が受けられる関係性を持てる事業が行えたことは今後には有益である。医師側からの飛騨圏域での周産期医療の集約化については、医師派遣が今後さらに厳しくなる見通しの中、二次医療圏で考えていかなければならない大きな課題である。

看護学校施設整備支援事業では、地元唯一の看護学校に対する設備支援を行った。主に受け入れ先となる飛騨市民病院と協力し学校を卒業した看護師が、いかに飛騨市に残って頂けるか学校との連携を模索しながら、その体制を確立する必要がある。

二次医療圏の事業として3市1村で事業展開できる体制が望ましいが、下呂市には下呂温泉病院の産婦人科、下呂看護学校と医療圏域内で独立運営しているため、高山市を中心とした2市1村での事業展開となっている。

5 富山大学連携コミュニティーメディカルデザイナー養成事業（決算額 1,500千円） 決算書 P169

地域の医療を守るためにも、地域医療に対する市民の理解、関心を高めつつ、市民自らが健康でいられるための活動に取り組むことを目指し、医師激減により医療環境が脆弱になった地域の立て直しをしてきた実績をもつ富山大学附属病院総合診療部と連携し、飛騨市健康まちづくりマイスター養成講座を開校し、3年間継続開催してきた。令和2年度は、デザイン思考を取り入れ、主体的な協働から生まれる楽しさを取り入れてパワーアップさせて「飛騨市コミュニティーメディカルデザイナー養成講座」として古川地区で開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
富山大学と連携した健康なまちづくり事業	千円 1,500 (1,500)	千円 1,500 (1,500)	千円 0 (0)	一昨年度の神岡町、昨年度に引き続き古川町で9月から11月にかけて5回にわたり、全国でも先進的な取り組みをしている講師陣を迎えデザイン思考による健康まちづくりを考える養成講座を開催した。 受講修了者 27名 富山大学附属病院総合診療部への業務実施委託

(評価)

将来、富山大学への寄附講座を開設し市民病院への常勤医師の派遣も見据えながら、地域の健康まちづくりに医療者や行政、市民がともに歩める素地づくりを進めている。これまでの飛騨市健康まちづくりマイスター養成講座に加え、令和2年度からの飛騨市コミュニティーメディカルデザイナー養成講座は、一般市民、医療・介護関係者、ボランティア活動者、行政等27名が受講を終了し、新たにコミュニティーメディカルデザイナーとなった。4画面思考法という手法により、受講者全員がまちを健康にするために自らができることの行動宣言を行うことで、こうした一人ひとりの行動の積み重ねが地域医療を支えていくことになるという重要性を再認識する機会となった。講座の企画をされた山城教授は、マイスターのいる地域への支援をこれまで行っており、飛騨市民病院の医師確保について支援するよう取り組むとの力強い宣言を頂き、富山大学附属病院から飛騨市民病院へ1名の総合診療医の派遣を受けている。その他、山城先生は、医師として富山の介護施設におけるコロナ感染クラスターを収束させた経験を飛騨市のコロナ対策会議職員向けに講演をいただくなど飛騨市に常に目を向けていただいている。また、過去の参加者の中から、自主運営組織を立ち上げようという声もあがり、今後、交流会や情報交換会につながる動きが見え始めた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,500千円】

この養成講座は、市民一人ひとりが地域の医療を理解し、小さなことでも健康な活動やまちづくりへと行動を起こし、自らの実践に結びつけることが重要である。これまでの受講生による自主組織を立ち上げる声もあることから、市としてもその動きをサポートし一つの形にしていきたい。こうした小さなうねりを大切に、即時の効果ではなく、年月を経て活動が広がるよう、あせらず地道に取り組んでいく。また、この取り組みを通じ、富山大学との関係を深めながら、市民病院の総合診療常勤医師確保へ向けて、寄附講座の開設を目指していく。令和3年度も、コミュニティー・メディカル・デザイン（主体的な協働から生まれる楽しさ）の手法を取り入れて開催する予定である。

6 新型コロナウイルス医療機関等支援事業（決算額 8,695千円） 決算書 P171

コロナ禍で市内医療機関等が継続して医療サービスを提供できる体制に対して支援した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
医療機関等感染防止品購入事業	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)	0 (0)	医師会：感染防護消耗品（2,000千円） マスク、ガウン、フェイスシールド、グローブ等 医師会で備蓄し万一の備えを行った。 歯科医師会：感染防止備品（500千円） 治療器具（ドリル） ドリル部分について1人治療するごとに消毒滅菌を行う必要があり、滅菌している間にも治療が行えるよう全歯科医院で増備した。
医療機関介護事業所等職員インフルエンザ予防接種助事業	2,640 (2,640)	1,751 (1,751)	889 (889)	医療・介護事業所等の職員が行う季節性インフルエンザ予防接種費の一部を支援し、コロナウイルスとの同時流行を抑制するとともに、発熱者の抑制を行い、安定した運営体制を確保した。 36事業所 10/10の額で1名2,200円を上限
発熱者等診療・感染症検査体制整備事業	6,000 (6,000)	4,313 (4,313)	1,687 (1,687)	(1) 発熱外来を受け入れる医療機関に対し、コンテナ、テントの設置や備品購入、既存の院内改修等を整える費用に対し支援を行い、発熱外来を受け入れる体制の支援を行った。 5医療機関 4,253千円 (2) 年末年始や土日などの通常休診としている日に、発熱者の診察を行う医療機関に対し、人件費等のかかり増す費用の一部を支援し、休日に発熱者等の診察ができる体制を確保した。 1医療機関 60千円
院内感染予防検査実施事業	1,000 (1,000)	131 (131)	869 (869)	医師の判断で医療従事者や患者に行政検査の対象とならない無症状等の新型コロナウイルスのPCR検査等を行った場合に費用の一部を支援し、院内での感染拡大の防止を図った。 3医療機関 10/10の額で1名につき10千円を上限（10千円以下はその額）

（評価）

飛騨市内の医療機関は、強靱な体制とは言えず、1つの医療機関が感染者発生等により診察できない状況となった場合、カバーしきれない体制ではないためそのような事態を未然に防ぐ支援が必要であり、医師会や歯科医師会の意見やアンケートによる事情を聴取し、必要とされる部分を支援してきた。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額800千円】

新型コロナウイルスに対する対応は、今後も続く見込みであり、ワクチン接種などによる医療機関への負担も増加する中、引き続き市内での安定的に継続した医療サービスが提供できる体制を維持できるよう、感染状況に応じた支援を継続していく必要がある。

また、コロナウイルス感染症患者について飛騨市は、市外の二次医療圏内の医療機関等に大きく依存しているため、圏域内での状況を常に把握し、3市1村共同で連携しながら状況に応じた対応をしていく。

7 こどものこころクリニック運営経理の見直し 決算書P146～147

平成29年度から運営しているこどものこころクリニックにおける運営状況を精査しながら、そのあり方の検証を行った。児童精神科においては、この地域に民間の専門療育機関や心理カウンセリングを行う機関や人材も希少であることから、それらのすべての専門人材をクリニック内に配置して医療機関で対応する形をとってきた。しかし、こうしたソーシャルワーカーの動きや臨床心理士による心理カウンセリングなどの支援については診療報酬の対価が得られておらず、また、医師の丁寧な診療に加え、心理対応、支援者等への助言や患者の周辺環境介入調整等の福祉的支援についても診療報酬評価がない中で、基本の診療報酬の中にすべて含む形で行ってきた。

都市部であれば外部の専門機関と連携して行うべきそうした福祉的支援も行政直営の診療所として医療機関の機能に含めて行い、一般会計からの繰入金により運営してきた。しかし、診療報酬収入の趣旨を超えた福祉と医療の複合的運営を特別会計の中で大きく行うことは特別会計の趣旨に沿わない状況にあった。そこで令和2年度の補正予算によりその予算を補正し、診療報酬対価のない支援経費として関係職員の人件費については、市の福祉政策の支援者経費として、一般会計へ移管し整理した。また、これらの職員が支援スキルの充実と向上を図るための先進的な心理療法やカウンセリング等の研修に係る費用についても一般会計とした。

(評価)

これまで、特別会計としていたところを一般会計と切り離したことで、実際の医療における収支が明確となった。運営に関しては、新たに選定療養費予約料、心理検査所見、教育・福祉等患者支援者コンサルテーション料、ペアレントトレーニング料等自由診療料金を新たに設定した。これらの料金は、市民は減免により無料とし、福祉サービスを受ける他市の患者関係の方々からのみ負担を頂くこととし、市の福祉政策としての市民サービス部分を明確化した。

(課題及びその対応策)

福祉的支援部分の提供については、発達支援センターを拡充改組した地域生活安心支援センターの中に位置づく飛騨市こどものこころ支援室という新たな組織建てにより、医師、看護師（ソーシャルワーカー）、心理士2名、非常勤医師がそれぞれ同クリニックと兼務とすることとなった。これまでクリニック内で行ってきた福祉的支援も市の支援サービスとして従前同様クリニック内で実施しながら、地域生活安心支援センター職員への支援助言等に連携もしやすくなったことで地域生活安心支援センターの支援の専門性を高めていくよう取り組んでいく。

8 国保診療所の運営（国民健康保険特別会計（直営診療施設会計）（決算額 203,740千円）） 決算書P261～271

医療過疎地域における5つの診療所と、平成29年11月6日に開設したこどものこころクリニックの運営を経理している。河合診療所、宮川診療所、こどものこころクリニックには常勤医師を配置し、その他の診療所は非常勤医師により週1・2日の短時間の開所により運営している。過疎地域診療所においては、診療所の診療のみならず、予防接種、学校医等予防医療活動でも重要な役割を担っているほか、河合・宮川地区では訪問診療、訪問看護指示等を行い、在宅医療を支えながら、地域ケア会議への出席、介護サービス事業者との連携など、当該地区の地域包括ケア体制における要となっている。こどものこころクリニックの初診については令和2年度129名を受けており、3ヶ月ごとに予約を入れている。多様なこどもの発達や成長期の複雑なこころの問題に対応し、先進的な手法も用いて治療を進め、市直営の利点を生かし、発達支援センターや教育委員会などの市の各種療育支援の利用連携も行い、専門的な支援を行っている。

(1) 各診療所の運営体制

河合診療所 -----	常勤医師 1 名、看護師 3 名、事務職 2 名	(診療日) 月～金 (水は午後のみ)
宮川診療所 -----	常勤医師 1 名、看護師 3 名、事務職 1 名	月～金 (月、第2水・木は午前、 第1, 3, 4, 5水は午後のみ)
杉原診療所 -----	医師 1 名 (宮川兼務)、准看護師 1 名	月・木 (13:30～16:30)
袖川診療所 -----	委託医師 1 名、委託看護師 1 名	火のみ (10:00～12:00)
山之村診療所 -----	委託医師 3 名 (袖川兼務医師及び市民病院医師)、看護師 1 名	月のみ (10:00～12:00)
こどものころクリニック-----	常勤医師 1 名、臨床心理士 2 名、看護師 1 名、事務職 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)、非常勤医師 1 名 常勤医師、臨床心理士、看護師、非常勤医師はこどものころ支援室と兼務	月～金 (9:00～12:00, 13:30～17:00)

(2) 各診療所の運営状況

(単位：円)

	河 合	宮 川	杉 原	袖 川	山 之 村	こどものころ	計
開所日数 (日)	237	237	93	47	44	239	897
延べ患者数 (人)	3,520	2,328	420	572	120	1,607	8,567
1日当たり患者数 (人)	14.9	9.8	4.5	12.2	2.7	6.7	9.6
歳入合計	86,865,351	65,107,947	18,710,888	6,959,807	7,245,882	29,214,709	214,104,584
經常運営収入	42,082,374	23,675,896	4,744,075	3,593,415	898,685	16,767,454	91,761,899
外来収入	40,342,401	22,914,220	4,742,975	3,571,096	892,583	16,578,254	89,041,529
諸検査等収入	1,134,942	358,826	0	0	0	0	1,493,768
手数料収入 (文書料)	177,683	94,050	1,100	22,319	0	183,700	478,852
諸収入	427,348	308,800	0	0	6,102	5,500	747,750
臨時的収入	9,611,000	8,037,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	21,648,000
市債	3,300,000	1,800,000	0	0	0	0	5,100,000
発熱外来診療体制確保補助金	5,311,000	5,237,000	0	0	0	0	10,548,000
コロナ感染拡大防止対策補助金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	6,000,000
補てんの収入	35,171,977	33,395,051	12,966,813	2,366,392	5,347,197	11,447,255	100,694,685
事業勘定繰入金 (へき地運営費)	13,925,000	9,684,000	2,709,000	840,000	1,223,000	0	28,381,000
一般会計繰入金	19,739,122	22,028,325	9,529,837	1,418,067	3,831,511	9,453,138	66,000,000
前年度繰越金	1,507,855	1,682,726	727,976	108,325	292,686	722,117	5,041,685
発達障がい専門外来促進補助金	0	0	0	0	0	1,272,000	1,272,000

歳出合計		83,765,448	61,648,538	17,214,288	6,737,109	6,644,168	27,730,154	203,739,705
経常運営費	施設管理経費	48,427,829	40,060,626	12,185,191	3,573,486	4,868,256	24,644,848	133,760,236
	人員関係費							
	その他管理経費	5,739,092	4,317,449	1,014,689	538,417	448,320	1,877,133	13,935,100
	研修・研究費	98,148	119,550	0	0	0	0	217,698
	医業費	23,525,579	12,795,269	3,006,175	1,623,978	326,813	205,789	41,483,603
	臨時的経費	5,974,800	4,355,644	1,008,233	1,001,228	1,000,779	1,002,384	14,343,068
	医療用機械器具購入費	4,400,000	2,013,000	0	0	0	0	6,413,000
	コロナ感染拡大防止対策費	1,024,185	1,008,424	1,008,233	1,001,228	1,000,779	1,002,384	6,045,233
	市債（元金償還）	550,022	1,332,958	0	0	0	0	1,882,980
	公債費（利子償還金）	593	1,262	0	0	0	0	1,855
実質的な収支 （一般会計繰入・前年度繰越を除く）		△18,147,074	△20,251,642	△8,761,213	△1,303,694	△3,522,483	△8,690,700	△60,676,806

(3) 診療活動、地域活動等状況

検査施行 超音波診断（河合28件・宮川0件）、内視鏡検査（河合10件・宮川0件）、胸部レントゲン（河合145件・宮川65件）、
 その他レントゲン（河合6件・宮川22件）、骨塩定量測定（宮川32件）、心電図（河合101件・宮川51件）
 在宅医療 休日患者数（河合10件・宮川14件）、延べ往診件数（河合26件・宮川34件・杉原1件）、延べ訪問診療件数（河合50件・宮川14件）、
 延べ訪問看護指示数（河合38件・宮川9件）看取り件数（河合2件・宮川1件）、死体検案件数（河合1件）
 地域予防活動 企業等検診者数（河合52件・宮川8件）、学校・保育園・乳幼児健診（河合82件・宮川26件）、
 予防接種件数（河合476件・宮川332件・杉原54件・袖川49件・山之村42件）
 発熱外来 稼働日数（河合113日・宮川111日）、患者数（河合34件・宮川34件）、検査数（河合9件・宮川12件）
 その他 地域ケア会議出席（河合5件・宮川9件）、医師研修（河合42件・宮川57件・こころ15件）

(4) 医療機器整備

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
(宮川診療所) ・往診用自家用車更新	2,013 ^{千円} (113)	2,013 ^{千円} (213)	0 ^{千円} (△100)	年数経過による往診用自家用車の購入
(河合診療所) ・超小型超音波画像 診断装置更新	4,400 ^{千円} (1,100)	4,400 ^{千円} (1,100)	0 ^{千円} (0)	年数経過による機器の購入

(評価)

河合・宮川・杉原の各診療所は、特に地域住民の医師への信頼が厚く、医師による地域住民の健康状態・家庭状況等の把握が万全な状況で、地域ケア会

議への継続的な出席を通じ、様々な支援を要するケースの対応についての的確な助言をいただいている。また、袖川、山之村診療所については、週1回の診療であるものの、市民病院と介護医療院たかはらからの医師の派遣により体制を維持し、地域の医療を支えている。

令和2年度はコロナ禍で、感染防止対策に様々な工夫を凝らして診療を行った。診療を控える人や、高齢者が外出しにくくなっている状況もあり、心配もあったが、河合・宮川診療所では早期に発熱者の対応用の設備を整え、発熱・検査外来として円滑に対処した。

(課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：205,400千円】

各診療所については、人口減少と共に総患者数が年々減少傾向にあり、特にコロナ禍による受診控えや、受診間隔を長く開ける対処などにより収入は減少している一方、ジェネリック医薬品の推奨により、医薬材料費は抑えられている。

コロナワクチンの接種が始まることから、診療所従事者への負担は大きくなるが、引き続き地域の医療に貢献して頂いている事を地域の方々に再認識いただけるきっかけともなっており、市民が寄り添える医療機関としての運営体制を維持していかねばならない。

9 介護保険制度の「地域支援事業」(介護保険事業特別会計(保険勘定)地域支援事業費(介護予防ケアマネジメント事業費、一般介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費) (決算額 17,974千円) 決算書 P296~300

介護保険制度の中では、介護サービスの円滑な提供のみならず、地域における介護予防の推進、高齢者の生活支援の体制づくり(高齢支援係所管)、認知症高齢者の地域支援体制づくり、住民による支え合い体制づくり、在宅における医療・介護の円滑な連携体制構築を並行して複合的に進めることで、地域包括ケアシステムの確立を図り、制度理念を体現するまちづくりを進めることを目指している。地域支援事業は介護保険の財源を活用しながら、国が定めた事業スキームの中で、これら高齢者の自立支援に資する市町村ごとの課題に応じた事業展開を行う事業として重要な位置づけの事業となっている。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護予防ケアマネジメント事業	千円 1,800 (225)	千円 1,360 (100)	千円 440 (125)	介護予防ケアマネジメントによるケアプラン件数 月平均256件(対前年月平均10件減) 要支援者等で訪問や通所のサービスのみを利用している方のケアプランは、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメントとして地域包括支援センターで作成している。冬場に市外で過ごすケースや夫婦認定のケース等については、外部委託を行っている。 上記件数のうち外部委託件数 月平均22件

(評価)

要支援者、チェックリストによる総合事業対象者に対する通所型サービス又は訪問型サービスのみを利用する方に対するケアプランの作成が、介護予防ケアマネジメントである。飛騨市では法定財源支援が上限を超えているため民間の居宅介護支援事業所には委託せず、地域包括支援センターの職員で対応することを基本として進めている。その作成件数は月平均で令和元年度の266件から令和2年度は256件と、月平均10件程度の減少、事業勘定で経理する要支援者のケアプランについては前年度対比4件増となり、総ケアプラン作成業務規模はほぼ横ばいの状況であった。

(課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：1,738千円】

状態の悪化度合いにもよるが要支援レベルの方は基本的には概ね自立しているため、過度に従前の介護予防通所介護相当サービスに頼りきることはないよう、本人のできる力を最大限引き出すことを意識する必要がある。適切なりハビリ対応サービスによる短期回復や閉じこもりがちな状況を打開するための基準緩和サービス利用を経て、地域の通いの場等その方の趣向にあった生きがいのもてる生活の場へのつなぎを行うイメージを持ちながら取り組んでいるが、まだまだ十分なケアマネジメントはできておらず、地域ケア会議等でのケース検証などにより改善向上を目指している。

また、予防介入を要する傾向のある方の総合相談を受けた際に、通所サービス等の事業サービスではなく地域の様々な交流の場等その人の課題や趣向にあった活動の場を提案するC型ケアマネジメント実践の準備を進めたが、浸透が十分でなく逆戻りの結果となった。しかし、この準備の中でようやくC型ケアマネジメントの意義が職員間でのみ込めた感はあるので、総合事業の目指す本質的なマネジメントの実践が図れるよう一層の努力をしていく。

(2) 一般介護予防事業

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
一般介護予防事業	13,033 (1,629)	10,399 (760)	2,634 (1,658)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者通いの場立上げ支援 高齢者が定期的に集まれる場所が最も重要という視点から、健康体操をきっかけとした通いの場の立上げ支援を行った。(市内3ヶ所) ・介護予防支援ボランティアポイント事業委託料 2,267千円 社会福祉協議会に委託して、介護施設等でボランティアを行った人に、ポイントを付与し、ポイントで商品券を交付する制度を運営している。(ボランティア登録者274名(前年比19名増加)) ・いきいき体操(自主グループ)支援 新規3ヶ所 ・介護予防講座(市政見える化講座)の実施 認知症予防について 1会場 ・健康体操の動画制作・放映 チラシの配布 新型コロナ感染予防から高齢者の引きこもりなどによる筋力低下を予防する対応策の一つとして実施した。

(評価)

一般介護予防事業の取り組みとして、新たに独居になった方、介護認定を受けている方のうちサービス未利用者、通いの場がない地域や実施回数の少ない地域等の実態を把握し、介護予防活動が必要と判断した方にはサービスの利用等につなげ、自主的な通いの場の少ない地域に対しては、新規に通いの場の立上げ(市内3ヶ所)を行い、後方支援により自主運営化へつなげた。

特に、コロナ禍における高齢者のフレイル予防としては、市民へフレイル予防のポイントをチラシ等で啓発し、市民病院理学療法士監修のもと自宅でも体操ができるよう、健康体操を保健師にて体操動画を制作して市ケーブルテレビやYouTubeで放映を実施した。また、体操を主体とする通いの場に対しては、集まる際の感染予防のポイントを通いの場で直接指導し、安心して活動継続できる支援を行った。感染拡大以降、活動が再開できていない体操グループに対

し、保健師が地域へ出向きフレイル予防・感染対策の講話を実施、再開に向けての支援を行った。

(課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：11,874千円】

コロナ禍の中であるが地域の様々な高齢者の自主的な通いの場に、多くの高齢者が参加されるよう普及を図っていくことを継続的かつ重点的に進めていく。閉じこもりがちな高齢者をこうした場所へ繋いでいくことは、最も重要な介護予防の取組みであり、適切なケアマネジメントに基づいて総合事業サービスから自主的な地域の通いの場へ活動が移行できるよう自立支援の取組みをさらに強化し、実践していく。また、後期高齢者医療保険の保険事業と介護の一体化による介護予防事業が国で大きく予算化されたが、同保険事業の中で高齢者の通いの場へ管理栄養士や歯科衛生士を派遣する取組みを円滑に進められるよう市民保健課との連携、業務の役割分担を明確にし、進めていく。

(3) 認知症総合支援事業

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額	事業の概要
認知症総合支援事業ほか 認知症対策の取組	7,196 (1,386)	6,180 (190)	1,016 (1,196)	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに2名配置し、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、キャラバンメイトとの協働等地域の支援体制づくり、気軽に相談ができるもの忘れ相談窓口の充実を図った。 ※もの忘れ相談窓口 月に1回 神岡町 古川町に設置 ※認知症カフェ開催回数；古川町4回、神岡町2回 ※認知症キャラバンメイト 39名 ※認知症サポーター 1,413名

(評価)

認知症地域支援体制については、認知症の方やご家族の交流や相談の場として認知症カフェの定期開催、気軽に早期の認知症の相談ができるよう市内施設にて毎月1回（古川・神岡）の「もの忘れ相談窓口」を開設している。また認知症キャラバンメイトによる地域での自主活動は認知症支援普及の重要な柱となるため、メイト主体による認知症サポーター養成講座も開催し、令和3年度に小学生向けやPTA向けの認知症サポーター養成講座の開催を目指し準備に着手した。9月には認知症月間として企業や金融機関へ出向きパネル展示を行い広く市民に広報した。

(課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：3,825千円】

行政のみならず民間企業やサポーター等へ認知症相談業務や地域支援体制づくりの一部を令和3年度から委託し、身近で敷居が低く自由度の高い認知症普及活動を行っていく。認知症カフェも民間への委託開催によってより気軽な市民レベルの活動にし、認知症キャラバンメイトも子供向け講座の初実践を契機に活動の活性化を図っていく。こうした子供から大人まで幅広く認知症への関心をもってもらえる普及活動や、また地域の各種企業や商店、事業所、サポーターを巻き込んだ認知症見守り体制ネットワークづくりを本格的に進めていく。

また、徘徊による事故等の恐れのある認知症高齢者等に対し、少しでも安心して暮らせるように、令和3年度から市の負担により認知症高齢者等個人賠償責任保険への加入体制を整え、認知症になっても安心して暮らせる環境づくりを進めていく。

(4) 地域ケア会議推進事業

介護保険の理念である自立の支援に即したケアプラン作成や幅広い視野で支援を考え、地域に必要なケア資源の発見などケアの向上を図る目的で、医療や介護、福祉の様々な職種が集まり、実際のケースを検証しながら、よりよいケアについて議論する個別地域ケア会議を開催している。この会議は介護保険法でも規定され、介護保険制度の運営上大変重要な位置づけで国でも推進している。本市では平成30年度から開催しており、令和2年度は4回の開催を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
個別地域ケア会議	112 (21)	30 (1)	82 (20)	①個別地域ケア会議 ・開催日 7/21、11/25、2/16 ・参加職種 理学療法士、管理栄養士、社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、高齢支援係職員、司会進行：介護保険係長 ②神岡特化版の個別地域ケア会議 ・開催日 2/24 ・参加職種 飛騨市民病院、特養たんぼぼ苑、地域包括支援センター、介護保険係から医療、福祉専門職、行政職 ③その他 ・南砺市個別地域ケア会議視察 10/14

(評価)

地域の医療専門職として薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、保健師などにアドバイザーとして、また社会福祉士、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、主任ケアマネージャーなど福祉職も参加し、それぞれの様々な視点から地域のケアマネージャーが対応しているケース事例に対し自立支援に向けての助言や意見交換を行った。会議創設前の準備段階では県の指導も受けながらこの会議運営を形にしてきたが、回を重ねる中でケースで支援している方の生活上の弱点の補完に視点が向く傾向が強くなり、もっと本人の強みを活かし、この地域での本人らしい生き方へ導く感じが弱かった。そのため自立支援を追求した地域ケア会議を行っている先進地の富山県南砺市の会議を視察し、その運営方法や考え方など多くの学びを得た。早速南砺市の内容を参考にしながらケースの出し方なども工夫して実践してみたところ、従来と比較しても支援の視点が変わり良い内容の会議に向上した。また、一つの生活圏域に特化した個別ケア会議も必要と感じ、神岡地区で試行的にもっと自由度の高い内容で別形態の個別地域ケア会議も実施したが、これも活発に質の高い意見交換となった。ケアの目標設定の方法が明確になり、これまでになかった視点を獲得することができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：112千円】

南砺市視察により、従来の個別ケア会議のやり方に適切な修正を施すことができたので、神岡地区のオプション的な個別ケア会議との両輪により、より自立支援への意識をもってケアの考え方や議論の向上を図る。またこうした会議を通じながら多職種連携の推進や地域課題の抽出、ケア資源の開発の取組も推進し、地域包括ケアシステムの中、高齢者が介護を必要となってもその方の望む暮らしが実現できるよう継続して工夫しながら取り組む。

(5) 在宅医療介護連携推進事業

在宅医療介護連携は、地域包括支援センターが中心となって病院の医療連携室や退院調整部門との連携を密にし、飛騨広域的に調整して整えた退院支援マニュアルを活用しながら退院から介護サービスの利用への円滑なつながりに相談支援している。そのほか、地域包括支援センター窓口での様々な相談の際にも、医療機関への受診や対応が必要なものは助言や医療機関への確認、また手続きの支援等対応している。

また、医療介護の顔の見える連携づくりとして飛騨市民病院の対応圏域である高原郷エリア（神岡町・上宝町エリア）における医療、介護、福祉、行政の専門職や関係者が一堂に会し、研修やグループワークを行う高原郷ケアネットという活動を行っており、日々の医療介護の連携に活かしている。この高原郷ケアネットは平成28年度から9回にわたり継続的に実施してきたが、令和2年度はコロナ禍の中、開催を一旦は見送っていた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、近隣の富山市でも介護施設クラスターが発生し、市の健康まちづくり事業でご指導いただいている富山大学山城教授のクラスター終息に向けた現場への医療対応や介護現場の職員の減少の中での対応など、壮絶なお話しを伺った。飛騨市のインフェクションコントロールドクターでもある飛騨市民病院の中林医師の提言もあり、介護事業者への感染対策の徹底、介護現場への感染対策指導や介護職員減少時の職員相互応援の仕組みづくりなどの対策を進めることとし、これまでの高原郷ケアネットのネットワークを活かしたZOOM開催として対応していくこととした。年4回開催したが、2回目からは古川町エリアの介護事業者も参加し、全市的な介護事業者への感染対策指導を行うことができた。

	千円	千円	千円	高原郷ケアネット
在宅医療介護連携推進事業	310 (60)	5 (1)	305 (59)	第10回目開催 令和2年7月22日 85名参加 介護現場における感染重大局面における対応 第11回目開催 令和2年9月14日 105名参加 介護現場における感染発生時の対応シミュレーション 第12回目開催 令和2年11月26日 80名参加 各介護現場における独自の感染対策の取組について 第13回目開催 令和3年2月18日 94名参加 市内介護施設感染発生時の対応等振り返り ※各回の前後に企画検討会議としてお世話人会議を開催している。

(課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：56千円】

コロナ禍のためZOOMにて開催した結果、高原郷エリアだけの医療介護連携だったものが、参加のしやすさから全市的な枠組みへと自然な形で広げることができた。また、年度2回目からはグループワークも実施でき、感染対策状況を確認し合う貴重な情報交換もできた。この会議の中から市独自による感染発生時の職員の相互応援体制の構築にもつなげることができ、これまで構築してきた高原郷ケアネットがコロナ禍における有事の医療介護連携に際し大変有機的に機能した。また、この取り組みは各方面から望ましい活動として高い評価を得ることが多くなり、メディア等の取材も複数受けることとなった。今後この形で市内全体の医療介護連携の一つの形として継続し、さまざまな課題に対応できるよう学びや交流を深めていく。

なお、国から推奨されている在宅医療介護連携について、有識者による連携検討会議開催の予算を計上していたが、県主催の圏域の連携会議、高原郷ケアネットや地域ケア会議、地域包括支援センター運営協議会等他の会議を通じてその役割が果たしていることから、これに特化した審議会を別途開催する必要がないと判断し開催を見送った。令和3年度以降もこうした別会議の場で市の課題検討を行うこととしていく。

※メディア掲載：朝日新聞、岐阜新聞、日経ヘルスケア

10 指定介護予防支援事業（介護保険事業特別会計（事業勘定）（決算額 18,532 千円） 決算書 P305～306

介護予防のケアプラン（介護予防支援計画）作成は、飛騨市に住所があり、介護保険の認定にて「要支援1・要支援2」の認定を受けた方が対象となる。その利用者が、可能な限りその居宅において、自立した生活が送れるように法の規定に基づいて地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として市の指定を受け実施している。具体的には地域包括支援センターの職員又は民間の居宅介護支援事業所へ委託してケアプランを作成し、その計画に基づき各種予防サービスや地域サービス資源の利用に繋げている。

なお、平成28年度からの総合事業への移行に伴い、訪問サービスや通所サービスのみの利用を計画したケアプラン作成については、介護予防ケアマネジメントとなり、保険勘定の地域支援事業費の人件費や委託料の中で地域包括支援センターの職員を中心にケアプラン作成の対応をしている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
介護予防支援事業	20,882 (7,662)	18,532 (5,290)	2,350 (2,372)	ケアプラン作成件数（訪問・通所サービスのみのケアプラン以外） 介護予防支援 月平均246件 ※前年比 4件増 うち 直接実施分 月平均115件 ※前年比 5件増（包括職員作成分） 委託実施分 月平均131件 ※前年比 1件減

（評価）

介護予防支援には、自立支援に資するよう適切なサービス提供となるケアプランの作成が必要である。介護予防サービスの過剰利用によりかえって自立意欲を下げないように、利用者本人の意欲を高めることを念頭にできることを増やし、継続的に自立できることを目標に適切な介護予防サービスの利用と、地域での交流や参加を意図した閉じこもりの予防を重点に据えてケアプランを作成している。近年は要支援認定者や事業対象者の増加に伴い、ケアプラン作成数も月平均で前年比4件増の246件となっており、地域包括支援センター職員と委託している居宅介護支援事業所とも、できる限りケアプランの作成に尽力している。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：21,620千円】

ケアプラン作成については、実質、地域支援事業による「介護予防ケアマネジメント」とこの事業勘定における「介護予防支援計画」の両方をあわせた取り組みとなる。民間の居宅介護支援事業所が作成する要介護者のケアプラン数の年次推移は横ばいなのだが、介護予防ケアプラン作成を必要とする要支援者は年々増加している。令和2年度末では、ケアプラン作成を要する要支援者及び総合事業対象者の合計が719人とH27年度末の総合事業導入年度末時点のケアプラン作成を要する要支援者数367人と比較しても5年間で352人も増加となっており、ケアプランを作成・管理する地域包括支援センターでの対応も限界が近づいている。地域包括支援センターでも2名の増員によりなんとか増加するプラン作成に対応できたが、民間事業所で退職等による減員もあり、その状況は予断を許さない状況にある。

市内ケアマネの数も増えていかない中、ケアマネの高齢化とともに現場での対応力もすでに限界点間近の状況であり、令和2年度は大胆なケアマネ確保策を打ち出しその解決に乗り出した。市内の事業所と地域包括支援センターで協力し合ってケアマネとして働ける方をみつけ、採用していくことを進めるため、増員に向けての事業所への支援策や市内の事業所に対して要支援者のケアプラン作成を受託してもらいやすくするため委託料の増額を図るなど策を講じ、なんとか現状をこなしている状況である。しかし、ケアマネの退職等もあり不足傾向は今後も続くものと思われ、継続的にケアマネ確保に努める必要があり、令和3年度もより大胆な確保施策を講じていく。

⑤ 介護保険係（介護保険特別会計）

総括事項

第7期介護保険事業計画期間の3年目。介護保険法の規定に基づき、要介護認定・要支援認定に関わる事務及び第一号被保険者保険料の徴収、保険給付等を実施し、介護保険制度の円滑な運営に努めた。また、第8期介護保険事業計画の策定を行う年度となり、今後3年間の介護保険制度運営の方向性を定め、サービス利用者数等の見込み推移を踏まえて必要な保険料額を算定する中、基金財源の活用も含め第7期同様の保険料額として設定した。

- 1 介護給付費（保険勘定）
- 2 居宅介護（予防）福祉用具購入給付事業（保険勘定）
- 3 介護予防・日常生活支援サービス事業（保険勘定）

施策の概要

年度末の要介護・要支援認定者数とサービスの種類は下記のとおり。

	認定者数（人）			サービス別の市内事業所数
	R3年3月末	R2年3月末	増減	
事業対象者	198	172	26	
要支援1	294	280	14	居宅介護支援 7 訪問介護（基準緩和ヘルパー含む） 9 訪問入浴介護 1
要支援2	227	221	6	デイサービス（認知症デイ・小規模デイ・基準緩和デイ含む） 14 訪問リハビリ 2
要介護1	413	382	31	訪問看護 3 ショートステイ 6
要介護2	220	243	△23	福祉用具貸与・購入 3
要介護3	216	212	4	認知症グループホーム 9 介護老人福祉施設（特養） 4
要介護4	190	187	3	介護医療院 1 介護療養型医療施設 1
要介護5	181	185	△4	小規模多機能型居宅介護 1
計	1,939 (1,741)	1,882 (1,710)	57 (31)	※下段カッコ内は要支援以上者数

1 介護給付費（保険勘定）（決算額 2,953,448千円）決算書 P292～296

介護保険法の規定に基づき、保険給付を実施し、介護保険制度の円滑な運営に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要				
保険給付費	千円 3,036,980 (379,442)	千円 2,953,448 (368,990)	千円 83,532 (10,452)	サービス利用者数の内訳(人) R3.3月末現在(カッコ内R2.3月)				
					居宅サービス受給者	地域密着型サービス受給者	施設サービス受給者	
				要支援1	119 (120)	1 (3)	0 (0)	
				要支援2	145 (146)	2 (1)	0 (0)	
				要介護1	326 (263)	132 (102)	24 (32)	
				要介護2	160 (167)	57 (67)	38 (50)	
				要介護3	99 (94)	39 (41)	101 (100)	
				要介護4	66 (67)	28 (25)	108 (103)	
				要介護5	32 (42)	24 (24)	125 (118)	
				計	947 (899)	283 (263)	396 (403)	
				※地域密着型サービス：認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護、29人以下の特養、小規模デイサービス、認知症デイサービス				

(評価)

保険給付費の決算額は、前年から約75百万円、0.26%の増（前年28億78百万円）となった。認定者数においては、要介護3以上は前年と横ばいから減少が続き、総合事業の事業対象者、要介護1、要支援1・2の認定者も微増であった。

また、介護保険事業計画数値の31億83百万円に対しては△7.2%、2億3千万円少ない実績となった。総体的には、ここ数年では重度の要介護認定者が減少している反面、軽度、要支援の認定者の増加により、介護予防のサービス費が上昇している。介護給付は特定施設入居者生活介護が減少し、訪問リハビリステーション、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護が増加している。また、老人保健施設たかはらから介護医療院たかはらに移行したため、介護老人保健施設サービスが大きく減少し、その反面、介護医療院サービスが大きく増加した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,015,240千円】

市内全体としてサービス量の確保が必要であり、特に神岡地区においては介護人材確保ができるよう、可能な限りの支援を行う。事業対象者や軽度者(要支援1・2)の支援がポイントとなるので、基準を緩和したサービスやインフォーマル(保険外)サービスの推進、専門職の負担を軽減する取り組みが必要であり、介護サービス事業所による軽度者が給付に頼らないサービス卒業への取り組みや地域の自主的な活動へ移行する取り組みの充実に努める。

2 居宅介護（予防）福祉用具購入給付事業（保険勘定）（決算額 342千円） 決算書 P293～294

全国的な介護人材不足等の背景のもと、在宅介護の限界点を高めるため、本市では在宅介護現場で要介護者やその家族が最も苦勞している排泄介助の負担軽減を重要な課題と位置づけている。排泄の自立と介護負担軽減の両面に貢献できる「水洗式ポータブルトイレ」の普及を図るため、福祉用具購入費の保険給付対象費用限度額を介護保険条例の規定整備により第1号被保険者保険料（65歳以上納付保険料）を財源として市独自に上乗せする制度をH28年度から導入し、ケアマネージャー等に対して働きかけ、推進している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護（予防）福祉用具購入費上乗せ給付事業	1,800 (38)	342 (7)	1,458 (31)	国が定める福祉用具購入費の保険給付対象費用限度額100千円を、法規定による条例権限を活用して28年度に市条例を改正し、500千円に増額した。 実績：1件（予防・介護の合計） ※決算額は「第2款 保険給付費」の内数

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：1,800千円】

水洗式ポータブルトイレは在宅介護の負担を大きく軽減する機器であり、福祉用具購入費での市町村上乗せ給付は全国初となる先駆的な制度であるが、導入費用がまだ高額であり、普及には至っていない。上乗せ給付によっても通常のポータブルトイレ等と比較して費用負担が大きく、当初の見込みほどの利用に繋がっていないが、この取組は導入した世帯にとっては非常に大きな効果をもたらし、在宅介護の限界点をあげることは間違いないため、ケアマネージャーに呼びかけながら粘り強く普及に努めていく。住宅改修の際には、専門的視点を入れた住宅改修を行っていただくため、理学療法士が自宅に訪問し助言をいただける事業を開始したが、実績が1件にとどまっており事業の活用に努めていきたい。

3 介護予防・日常生活支援サービス事業（保険勘定）（決算額 109,816千円） 決算書 P296

介護保険制度の改正に伴い、28年度からそれまでの介護予防サービスと同様の通所サービス、訪問サービスを介護予防・日常生活支援サービス事業として国の基準と単価をそのまま引き継ぎ実施しているほか、市独自に国の基準を緩和した通所型サービス事業、訪問型サービス事業を実施している（基準緩和通所サービスを指定事業と委託の2種類の形態で創設し、古川で1事業所、神岡で1事業所が実施中。基準緩和訪問サービスは、事業所指定の形態で創設し、古川町内で1事業所、神岡町内で1事業所が実施中）。日常生活支援サービス事業については、配食事業の実施検討を進めたが、必要となる事業費が本事業の法定支援の対象事業費枠に収まらないため、法令により実施が可能となっている地域支援事業の任意事業の枠で、30年度からその財源を活用しお手本配食事業として実施している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護予防・日常生活支援サービス事業	114,950 (14,367)	109,816 (8,017)	5,134 (6,350)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問介護相当事業 19,655千円 ・市独自の基準を緩和した訪問型サービス 2,144千円 ・介護予防通所介護相当事業 63,259千円 ・市独自の基準を緩和した通所型サービス 24,247千円

（評価）

要支援1・2の認定者や事業対象者が利用する本サービスについては、その認定者及び対象者数の伸びに応じて給付費も増加傾向であるが、同認定者及び

対象者の伸びも1.07%増と微増の中、決算額は前年比1.4百万円、1.03%増の約1億1千万円と微増となった。基準緩和通所サービスを主体に、閉じこもりがちな方の外出を誘導するきっかけとしてサービスへ繋ぎ、地域の自主的な高齢者の通いの場とあわせ、ケアマネジメントを行うように進めている。

また、平成30年度より介護予防の重点項目を評価して交付される保険者機能強化推進交付金が創設され、さらに令和2年度より介護予防の更なる強化した取組みを評価される保険者努力支援交付金が創設され交付が始まった。高齢者の自立支援、重度化予防、介護予防等に必要な各市町村が行う取り組みについて、前年度の取組実績の評価を点数化し、全市町村の算出点数×第1号被保険者数の占める割合に応じて予算の範囲内で交付されるもので、保険者機能強化推進交付金5,982千円、保険者努力支援交付金5,953千円を受け入れた。両交付金合わせ県内で7番目の評価となった。これらは地域支援事業の財源となる第1号被保険者（65歳以上）納付保険料による法定負担分を軽減する財源として活用した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：115,080千円】

早期の介護予防サービスの利用や自主的な介護予防の取組ができる体制を整備し、重度化の予防を目指す総合事業サービスは、介護申請に至る時期を遅らせ、重度化を抑制することにつながるものとなる。認定を受けなくても事業利用できる対象者はチェックリストで簡便に判定できることから、利用者は増加し、総合事業導入の平成28年度直前から事業対象者と要支援認定者の数は352人増加で約150%の増となり、介護予防への早期介入の流れはできてきた。しかし、フォーマルなサービスの利用が多いため事業費用が増加し、国により決められた事業費の枠を超過した状態となっている。利用者の状況によっては地域の通いの場等のインフォーマルな地域資源を十分に活用したケアマネジメントによって重度化を予防していける方も多く、そうしたケアマネジメント（C型ケアマネジメントという。）の実施も推進しながら、適切な早期介入による介護予防を図る体制づくりを進める。また、地域で自立した生活へと導くようなケアマネジメントの実践として、その質の向上や気づきも必要であり、地域ケア会議などによりその向上を図っていく。

5 新型コロナウイルスワクチン接種推進室

総括事項

市役所内に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置し、国が示す新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュールに合わせ、市民、市内の医療従事者、高齢者施設等の入所者及びその従事者が速やかにワクチンを接種できるよう体制を整えると共に、情報の収集及び発信に努めた。

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置
- 2 医師会及び関係団体との調整
- 3 接種体制の構築
- 4 情報の収集・発信

施策の概要

1 新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置

令和3年1月27日付け、室長以下23人体制（全職員兼務、うち会計年度任用職員4人）で新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置した。

業務を執行するための人員体制を構築（人数は正職員のための延べ人数）

- ・管 理 ・ 統 括 3人（室長、課長補佐、係長）
- ・予 約 体 制 担 当 7人（ワクチン配給管理、予約管理等）
- ・接 種 者 管 理 担 当 4人（接種券・予診票発送、接種者管理等）
- ・医師会との調整担当 5人（医師会との連絡・調整、ワクチン配送等）
- ・高齢者等接種調整担当 3人（高齢者施設等との連絡調整、交通支援等）
- ・相談体制調整担当 5人（コールセンター管理、広報等）
- ・集団接種体制整備担当 3人（集団接種に備えた体制整備等）

メディア掲載実績：1月28日 中日新聞、岐阜新聞

2 医師会及び関係団体との調整

市民が接種し易い体制を構築するために医師会等と随時調整を行った。

- ・1月18日 第1回調整会議（医療機関ごとの個別接種で実施する方向で検討することを決定）
- ・2月2日 医療機関へのアンケート調査実施（週あたりの接種可能人数等を調査）
- ・2月8日 第2回調整会議（接種予約は一元的に市が行うことを決定）
- ・3月8日 第3回調整会議（4月分の高齢者向けワクチンの配分先及び高齢者施設等の優先順位を決定）

- ・ 3月23日 優先接種に係る高齢者施設等へのリモート説明会（対象22施設）

3 接種体制の構築（決算額 3,175千円） 決算書 P176

ワクチンの供給に合わせ速やかで効率的な接種ができるよう接種体制の構築を行った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
コールセンター運営等 業務委託	千円 31,048 (0)	千円 944 (0)	千円 繰越額 30,100 (0) 不用額 4 (0)	コールセンター業務 1式 委託期間 令和3年2月26日～令和3年10月15日（繰越事業）
接種券及び予診票の発送準備	2,321 (0)	1,947 (0)	繰越額 370 (0) 不用額 4 (0)	接種券用封筒購入 1式 システム改修及び接種台紙作成 1式 専用プリンター購入 1台
備品調達	299 (0)	284 (0)	不用額 15 (0)	ワクチン保管用冷蔵庫 1台

（評価と課題及びその対応策）

当初、国のスケジュールに従い3月中旬に高齢者向けの接種券及び予診票を発送し、同時期にコールセンターを開設するよう進めていたが、ワクチンの供給が予定よりも大幅に遅れる見通しとなったことから、接種券等の発送及びコールセンターの開設も遅らせることとなった。

引き続きワクチンの供給情報を注視し、速やかなワクチン接種と接種率の向上に努める。

4 情報の収集・発信

日々変化するワクチン情報の収集に努め、広報ひだ号外や市のホームページ等で市民へ逐一ワクチンの接種情報を発信した。

自治体説明会への参加：厚生労働省4回、岐阜県4回

市ホームページへの掲載：随時

第4 環境水道部

1 環境課

① 衛生係

総括事項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、快適で安心な市民生活を支えるため、生活に直結する「ごみ」の適正な処理を行った。また、市民や事業所等と協働し、廃棄物の3R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再利用、リサイクル＝再生利用）によるごみの排出量の抑制及び持続可能な循環型社会への取り組みを進めるとともに、騒音や水質汚濁等の公害対策、不法投棄対策、生物多様性保全対策、PCB廃棄物の適正な処理等を行った。

- 1 快適な環境づくりのための騒音等測定事業
- 2 生物多様性の保全
- 3 ごみ不法投棄対策の強化
- 4 市営墓地管理運営事業
- 5 ごみ収集事業
- 6 ごみ減量化・リサイクルの推進
- 7 子育て・介護世帯等に対するおむつ用ごみ袋の支援
- 8 PCB廃棄物の適正な処分
- 9 新型コロナウイルス感染に係る消毒作業の実施支援

施策の概要

1 快適な環境づくりのための騒音等測定事業（決算額 944千円） 決算書 P175

快適な生活環境を保全するため、騒音規制法及び水質汚濁防止法に基づく各種測定を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
自動車騒音測定調査業務	千円 915 (915)	千円 706 (706)	千円 209 (209)	騒音規制法に基づき、主要幹線道路沿い地域の自動車騒音測定を実施した。 (令和2年度調査結果) 対象路線：国道471号及び県道古川国府線 対象区間：神岡町船津～神岡町数河(9.3km)及び古川町杉崎～古川町大野町(5.5km)
一般環境騒音測定調査業務 (定点観測)	67 (67)	67 (67)	0 (0)	環境基準の達成状況を把握するために、生活環境における騒音の定点観測を実施した。(古川町と神岡町を隔年で実施) (令和2年度調査結果) 実施地区：神岡町の3箇所(江馬公民館、釜崎公園、船津座)
河川水質検査業務 (定点観測)	171 (119)	171 (119)	0 (0)	公共用水域における水質汚濁の防止及び改善を目的として、毎年1回河川の水質検査を実施している。 測定箇所 一級河川高原川及び宮川等の21測点

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,495千円】

毎年実施している自動車騒音測定、一般環境騒音測定、河川水質検査の測定結果としては、騒音及び水質ともに概ね良好な数値を確認している。当測定データは市内における公害発生状況の把握や、道路管理者等の今後の対策や規制検討のためのデータとして活用されるため、引き続き測定調査等を実施する。

2 生物多様性の保全(決算額 5,229千円) 決算書 P175

特定外来生物法に基づき「飛騨市防除実施計画」を策定し、県の森林・環境基金事業補助金を活用して特定外来植物(オオキンケイギク、オオハンゴンソウなど)の防除作業及び分布調査を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
特定外来植物防除事業	千円 2,077 (0)	千円 2,039 (0)	千円 38 (0)	引き続き重点的に実施することとした天生・奥飛騨数河流葉の両県立自然公園を中心に、市内全域の幹線道路沿いなどで防除作業を実施した。
特定外来生物分布調査事業	3,296 (0)	3,190 (0)	106 (0)	特定外来生物の分布調査を実施し、平成28年度に行った同調査と比較検証することで、事業効果の確認や今後の対策の検討を行った。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,056千円】

平成28年度及び令和2年度の生息分布調査の結果から、特定外来生物の繁殖能力の強さを再認識しており、防除の推進のためには市民の理解や協力が不可欠である。

令和2年度は、シルバー人材センターへの作業委託や、事業所等によるボランティア活動（3団体）の協力を得て防除作業を実施した。また、分布調査の結果としては、これまでの防除活動による拡大抑制による効果はあったが、河合町、宮川町において新規の植生地点が増加している状況にあり、県立自然公園等への侵入が懸念される。令和3年度は、自然公園周辺地域において重点的に防除を実施する。

3 ごみ不法投棄対策の強化（決算額 1,141千円） 決算書 P177

豊かな自然や生活環境を保全するため、定期的な不法投棄防止パトロール、連続投棄箇所への監視カメラの設置、不法投棄マップの作成を実施し、ごみ不法投棄の早期発見と監視意識の強化に取り組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
不法投棄監視等業務	1,132 (404)	1,042 (750)	90 (△346)	不法投棄監視パトロール及び不法投棄物の回収を実施した。 道路法面や退避場、山林などの人目の届かない箇所を重点的に巡回。 (R2実績) 可燃ごみ390kg、缶・ビン113kg、ペットボトル7kg、その他159kg 不法投棄が連続して行われる箇所への監視カメラの設置 (R2実績) 1箇所（古川町高野）
不法投棄マップ作成	100 (100)	99 (99)	1 (1)	地域住民による監視力の強化を図るために不法投棄マップを作成し、全戸配布を行い周知した。 (R3. 4. 15中日新聞・岐阜新聞 R3. 5. 19読売新聞)

（評価と課題及びその対応策）【令和2年度予算計上額：1,286千円】

不法投棄監視等業務の実施により、不法投棄現場を早期に発見し不法投棄ごみを回収しており、自然環境の保全や不法投棄の拡大防止ができた。また、過去に不法投棄が行われた箇所を表示した不法投棄マップを作成し全戸配布した。これにより市民にその現状を広く周知することで、市民一人ひとりの監視意識を高め、自民全体で不法投棄が行われにくい地域づくりを進める。

4 市営墓地管理運営事業（決算額 269千円） 決算書 P175

墓地、埋葬等に関する法律により、市営墓地の管理運営を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
市営墓地管理事業	344 (△462)	269 (△806)	75 (344)	市営墓地（3箇所） 古川町上気多（550区画）、神岡町東雲（222区画）、小萱（26区画） （内、空き区画：上気多30区画、東雲7区画、小萱1区画）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：345千円】

少子化や都市部への人口流出を背景に、名義変更や代理人指定がなされず墓地使用料請求先が明確でない事案が生じている。高齢者のみの世帯が増加して

おり今後はこういった事例が増える可能性があり、無縁化した墓石の扱いについて他自治体での対策や取組を調査し、今後の対策方針を検討する。また、個人墓地等においても無縁化や管理継承は課題となっているため、民間活用（団体等への経営管理の委託や民間合葬式墓地の活用など）を含め、情報収集及び対策方法の検討を進めるとともに、市民に対し墓の管理継承者の明確化や墓じまいの検討などの「終活」についても啓発していく。

5 ごみ収集事業（決算額 132,770千円） 決算書 P179

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ごみ収集事業	千円 133,134 (93,296)	千円 132,770 (96,061)	千円 364 (△2,765)	市内収集区域内にあるごみステーション等のごみの収集運搬を行った。 (R2収集実績) 可燃ごみ3,839 t、プラ容器包装130 t、紙類119 t その他資源ごみ（缶・ビン・小型家電等）913 t

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：137,844千円】

一般廃棄物の収集運搬及び処分は市町村に処理責任があるため、一般廃棄物収集運搬業者2社に収集運搬業務を委託し適正な処理を行った。

超高齢化社会に向け、高齢独居世帯等でごみステーションまでごみを搬入することが困難なケースが懸念され、福祉分野と連携してニーズの把握や収集方法等について検討していく。また、容器以外のプラスチックごみを回収する新法の成立が見込まれているが、市町村の役割や処理ルートが明確にされておらず今後の国の動向に注視していく必要がある。

6 ごみ減量化・リサイクルの推進（決算額 8,619千円） 決算書 P177

平成30年度に策定した「飛騨市第二次環境基本計画」に掲げた、ごみ排出量の抑制及びリサイクル率の目標値を達成するために、ごみの減量化及びリサイクルの推進に向けた取り組みを行った。また、市民や事業所等と協働したごみ減量化等を推進する仕組みづくりを目的として、人材育成やエコイベントなどの取り組みを実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
リユース（再利用）イベントの開催	千円 143 (0)	千円 43 (0)	千円 100 (0)	子どもの成長により着られなくなった服や、使わなくなった子ども用品など、使えるけど使わないモノを市民から提供いただき、必要な方へ無料で提供する「こどものモノ リユースひろば」を開催した。(R3.1.22中日新聞)
24時間資源回収事業	千円 3,271 (0)	千円 3,029 (0)	千円 242 (0)	市民に好評である24時間資源回収ボックスを古川町及び神岡町に続いて、河合町及び宮川町に設置した。 (回収実績 古川・神岡R2.4～R3.3 河合・宮川R2.9～R3.3) 古川：衣類14,593kg新聞10,180kg雑誌9,270kgダンボール8,910kg紙パック21kg 神岡：衣類7,627kg新聞16,760kg雑誌18,160kgダンボール12,240kg紙パック22kg 河合：衣類842kg新聞830kg雑誌1,100kgダンボール1,090kg紙パック3kg 宮川：衣類166kg新聞790kg雑誌1,230kgダンボール860kg紙パック4kg

リサイクルポイント制度による衣類リサイクルの推進	千円 351 (0)	千円 255 (0)	千円 96 (0)	リサイクルが進んでいない「衣類」の定期回収所を開設し、持込量に応じてポイントを付与しごみ袋と交換する仕組みにより衣類回収を推進した。 (回収実績) 26,522kg 利用者2,179人
ごみゼロパートナー宣言事業	千円 61 (61)	千円 0 (0)	千円 61 (61)	ごみ減量化に向けた取り組みを宣言する事業者を「飛騨市ごみゼロパートナー」に認定した。(5社)
「エコサポーター」育成事業	千円 83 (83)	千円 0 (0)	千円 83 (83)	市民のごみ減量やリサイクルへの意識向上を目的として、エコサポーター養成講座を開催し、受講者46名をエコサポーターに認定した。 (R3. 2. 16岐阜新聞)
お出かけリサイクルセンターの開設	千円 473 (0)	千円 132 (0)	千円 341 (0)	3ヶ月ごとに各地区に出張リサイクルセンターを開設し、資源ごみの回収、分別等に関する相談、リサイクル情報等の掲示を行った。 (回収実績) 1,528kg ※コロナの影響で、5月の回収は中止
生ごみ処理用ぼかし給付事業	千円 2,796 (2,796)	千円 2,794 (2,794)	千円 2 (2)	生ごみ排出抑制と農地への還元を推進するため、生ごみ処理用ぼかしの無料配布を行った。(R2実績) 6,368kg 利用者624人
資源回収奨励金交付事業	千円 3,583 (△700)	千円 2,366 (1,218)	千円 1,217 (△1,918)	各地区の子供会等が実施している資源回収事業に奨励金を交付し、ごみの再資源化に対する意識啓発を行った。 1kg当たり6円の保証、1回当たり3,000円の奨励金 (R2実績) 45団体、84回、資源回収量323t

(評価と課題及びその対策)【令和3年度予算計上額：11,954千円】

「飛騨市第二次環境基本計画」に掲げる、ごみ排出量の抑制及びリサイクル率の目標値(平成34年度末)に対する令和2年度の達成状況は以下のとおりであった。①ごみ排出量の抑制：目標値6,424t R2実績7,057t ②リサイクル率：目標値25.0% R2実績26.9%(民間事業所回収分含む)

資源ごみについては、少子化等の影響により地域の子ども育成会等での回収実施は減少しているが、スーパーなど民間事業所の回収所への持ち込みや24時間資源回収BOXの利用は増加しており、リサイクル率は目標値を達成している。また、新たな取り組みとして実施したリユースイベントについては、多くの市民から子供向けのリユース品(服、かばん、おもちゃ、絵本、チャイルドシート、ベビーベッド等)を提供いただき、子育てで必要とされる多くの方へ提供することができた。24時間資源回収BOXは好評につき、古川町・神岡町に各1箇所増設する。

7 子育て・介護世帯に対するおむつ用ごみ袋の支援(決算額 954千円) 決算書 P178

小さなお子さんを育てている世帯や高齢者・障がいのある方の介護を行っている世帯においては、日々使用するおむつ等のその処分に係るごみ袋の購入費用が大きな負担となっており、こうした世帯に対しごみ袋の配布支援を行う事で経済的な負担軽減を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
子育て・介護世帯に対するおむつ用ごみ袋の支援	千円 954 (954)	千円 954 (954)	千円 0 (0)	紙おむつの処分に役立てていただくため、1世帯あたり年間100袋のごみ袋（可燃ごみ袋・小サイズ）を無料交付した。 ・子育て世帯（0～3歳未満の子供を養育している世帯） ・在宅介護世帯（要介護認定者） ・障がい者世帯（日常生活用具給付事業で紙おむつ支援を受けている方）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：774千円】

子育て・介護世帯ともに非常に助かるとの声をいただいている。今後も福祉部局と連携し、現場の声を反映して適宜必要な見直しを図る。

8 PCB廃棄物の適正な処分（決算額 9,881千円） 決算書 P178～179

市が保有する高濃度のPCBについて、処理期限である令和3年度末までに適正に処分するために、市有施設の照明器具等の取替工事と含有調査及び分別作業等を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
PCB含有安定器搬入荷姿登録支援業務	千円 3,000 (0)	千円 2,794 (0)	千円 206 (0)	市有施設の照明器具等のPCB含有調査及び分別作業（高濃度・低濃度）を実施し、分別した高濃度PCBについて、処理登録を行った。（中間貯蔵・環境安全事業株） 今年度の高濃度PCB確定量：247.5kg ※前回376kg
PCB含有照明器具取替工事	千円 11,264 (0)	千円 7,087 (0)	千円 4,177 (0)	事前調査によりPCBの含有が確認された照明器具の取替工事を行った。 対象施設数：28施設 取替台数：180台

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：30,000千円】

高濃度PCBの処理期限は令和3年度末までとなっているが、処理先は環境省が指定する処理施設（環境安全事業株式会社（JESCO））に限定されており、全国的に処理が遅れている状況にある。そのため、処理先であるJESCOに処理状況等を確認した上で早期に処理スケジュールを確定し令和3年度中に確実に処理できるよう照明器具等の取替工事や搬入荷姿登録等の準備を進めるとともに、低濃度PCBの処理についてもスケジュールを具体化する。

9 新型コロナウイルス感染に係る消毒作業の実施支援（決算額 83千円） 決算書 P177

新型コロナウイルスの感染拡大により、感染があった場合に消毒作業を行う人手がないなどの事情から専門業者に委託したいが、「どこへ頼めばいいかわからない」「委託費用がかかる」などの不安を抱える市民や事業者に対し、市が当該消毒作業に関し一般社団法人岐阜県ペストコントロール協会と協定を締結し専門業者を斡旋するとともに、作業委託費用を支援することで消毒方法の確立と経済的負担の軽減を行い、市民の感染拡大に対する安心感の醸成を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
建物消毒作業委託補助金	83 ^{千円} (83)	83 ^{千円} (83)	0 ^{千円} (0)	個人は2/3、事業者は1/2（社会福祉施設及び医療施設等は10/10）を支援 補助実績1件：2/16事業施設実施（3/22交付決定額83,000円、補助率1/2）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：500千円】

実績事例からは、感染者確認時に専門業者による消毒作業を早期に実施できたため、事業所の再開に対し市民に安心して利用いただけたとの声を頂いた。現行の要綱では陽性者の確認による保健所の指導を要件としているが、今後の感染拡大状況によっては濃厚接触者等が確認された段階での実施ニーズが見込まれるため、要綱の見直しを行う。

② 施設係

総括事項

市民生活における環境衛生の向上のために欠かすことのできない「ごみ焼却施設」を始めとした各種施設の運営・管理を行った。

- 1 火葬場管理運営事業
- 2 飛騨市クリーンセンター火災にかかる訴訟提起事業
- 3 飛騨市クリーンセンター管理運営事業
- 4 飛騨市リサイクルセンター管理運営事業
- 5 松ヶ瀬最終処分場管理運営事業
- 6 北古城クリーンセンター管理運営事業
- 7 みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）管理運営事業
- 8 し尿処理施設統合事業
- 9 みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）管理運営事業（下水道汚泥処理事業特別会計）

施策の概要

1 火葬場管理運営事業（決算額 31,672千円） 決算書 P175～176

墓地、埋葬等に関する法律により、市内2箇所の火葬場の管理運営を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
火葬場運営事業	32,088 ^{千円} (17,300)	31,672 ^{千円} (17,231)	416 ^{千円} (69)	光明苑・松ヶ丘公園斎場について指定管理者による管理を行った。 ・火葬実績 光明苑 314体 松ヶ丘公園斎場 118体

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：36,524千円】

指定管理者による施設運営を継続しているが、新型コロナウイルス感染症対策という新たな課題に関しても、市と連絡を密にして対応し、特段の問題なく運営できた。引続き、適正な施設運営を行う。

光明苑は定期的に修繕が必要な火葬炉（本体・附属設備）に加え稼働後17年経過した中で、火葬炉の操作パネルが故障するなど、電気計装設備に関しても、老朽化による影響が出始めた。令和2年度は応急的な修繕で業務を継続できるように対応したが、令和3年度は火葬炉関係の設備修繕に加え、操作パネルに関連する電気計装設備の更新を予定している。令和4年度以降も計画的に老朽化した設備等の更新を順次進め、適正な施設運営を継続できるように努める。

松ヶ丘公園斎場は光明苑よりも更に老朽化が進んでいるため、火葬炉メーカーの点検により必要な修繕を計画的に実施している。令和3年度は煙道耐火物の修繕を実施する。

2 飛騨市クリーンセンター火災にかかる訴訟提起事業（決算額 5,274千円） 決算書 P176～177

平成27年に発生した飛騨市クリーンセンター火災に関し、平成30年3月に当施設の設計施工会社を相手に損害賠償請求訴訟を大阪地方裁判所に提訴した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
飛騨市クリーンセンター火災にかかる訴訟提起事業	5,309 (5,309)	5,274 (△58,726)	35 (64,035)	損害賠償請求訴訟（相手方：エスエヌ環境テクノロジー(株)） ・訴訟手数料 588千円（印紙代：請求拡張分） ・市職員（旅費） 212千円 ・弁護士日当 250千円 ・弁護士報酬 4,224千円（経済的利益64,000千円×6%×1.10） ・和解金（収入） 64,000千円

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：552千円 6月補正で0千円に減額】

平成30年3月に訴訟を提起してから約3年間、主張、審理を尽くしてきたが、裁判の目的と位置付けていた「司法の場で、火災原因を明らかにし、誰に責任があるのか明確にする」ということに関しては、「火災原因は不明であり、誰に責任があるのか認定が出来なかった」という結果となった。最終的には、裁判所が提示した和解案をもって、令和3年3月議会で議決を経て和解が成立した。

今回の裁判により、火災原因を認定することは出来なかったが、新たな火災原因の可能性が示されることもなかったことも踏まえ、今後もこれまでの再発防止策を確実にいき、安全で適正な運転管理を継続していく。

3 飛騨市クリーンセンター管理運営事業（決算額 174,504千円） 決算書 P178～180

飛騨市クリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市クリーンセンター 管理運営事業	千円 185,126 (143,996)	千円 174,504 (135,108)	千円 10,622 (8,888)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理実績 5,719 t/年 ・焼却灰処分実績 (株)富山環境整備 309.14 t 三重中央開発(株) 379.44 t ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。 ・機能検査を実施し、設備の損傷・劣化の状況等を確認した。 ・施設の点検修繕 修繕費 107,446千円 (受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備他)

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：191,484千円】

適正な運転管理のための必要な年次点検修繕について、全国都市清掃会議の技術支援を活用して内容を精査のうえ実施した。

稼働後8年経過し各設備の損傷・劣化が目立ってきており、比較的規模の大きな修繕が必要となってきている。その中で令和3年度はごみホッパシュート水冷ジャケットの更新、ガス冷却室ケーシングの更新など比較的大きな更新を予定している。引き続きごみ焼却に伴う環境への影響を最小限に抑えることを第一目標に、常に安全で安心な施設運営・運転管理体制に万全を期す。

4 飛騨市リサイクルセンター管理運営事業（決算額 24,637千円） 決算書 P178～179

飛騨市リサイクルセンターについて管理運営を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市リサイクルセンター 管理運営事業	千円 26,757 (871)	千円 24,637 (430)	千円 2,120 (441)	資源ごみ 缶:41.4t、ビン:185.1t、ペットボトル:43.4t、プラ製容器包装:134.0t、紙類:133.5t、プラスチック製品:39.9t、新聞・雑誌:170.1t、段ボール:73.0t、衣類:58.4t、紙パック:0.9t、金物:146.1t 埋立ごみ 陶器・ガラス類:128.0t

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：21,616千円】

主要設備の点検・整備を行い、適正に運転することができた。平成27年度から稼働している施設で6年経過しており、粗大ごみの切断設備やペットボトル・プラ製容器包装の圧縮梱包機といったプラント設備のメーカー点検を実施した。粗大ごみ解体エリアの作業環境（粉塵の滞留防止）を改善するため、有圧扇を設置した。今後も適正な運転管理を維持していく。

飛騨市のリサイクル率は26.9%と比較的高い水準を保っているが、今後も市民の方が利用しやすい施設運営を行うとともに、リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）の認識を高める施策を推進する。近年、資源ごみの引取価格が下落する品目や逆有償になる品目、引取条件が厳しくなる品目も出てきている状況であるが、今後も適正にリサイクルできるよう施設での作業内容の改善を実施していく。

5 松ヶ瀬最終処分場管理運営事業（決算額 11,859千円） 決算書 P178～179

松ヶ瀬最終処分場について管理運営を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
松ヶ瀬最終処分場 管理運営事業	12,647 (11,784)	11,859 (11,150)	788 (634)	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立量 135m³（北吉城クリーンセンター：焼却残渣、 飛騨市リサイクルセンター：陶器・ガラス類） ・残余容量 約3,000m³ ・汚水処理施設の放流水、地下水の水質検査を実施し全て基準値以内であることを確認した。 ・自動制御機器更新 748千円（汚水処理設備PLC）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：16,720千円】

埋立地の維持及び汚水処理施設の運転管理を適正に実施した。

施設の稼働から30年以上経過しており、老朽化に伴い特に汚水処理施設の能力低下が懸念される。また、埋立地の各構造物においても老朽化による影響が懸念されるため、各設備等について修繕・更新などを計画的に実施する必要がある。

残余容量は埋立量（覆土量含む）に対し余裕があると考えられるが、埋立量は搬入重量からの比重換算で管理していることから、実測値との差異が生じていると考えられる。施設の老朽化や埋立量（残余容量）管理の課題に対し、令和3～4年度で施設の機能及び残余容量調査や、現状の課題整理を行い、今後とも継続して適正な施設運営が出来る計画の検討を進める。令和3年度は実測による残余容量調査を行う。

6 北吉城クリーンセンター管理運営事業（決算額 51,732千円） 決算書 P180～181

北吉城クリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
北吉城クリーンセンター 管理運営事業	54,225 (33,712)	51,732 (31,828)	2,493 (1,884)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理委託費 21,043千円 ・処理実績 し尿：873k1/年 浄化槽汚泥：4,781k1/年 ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。 ・機能検査を実施し、設備の損傷・劣化状況及び各処理工程毎の処理能力の状況を確認した。 ・施設の点検整備7,916千円（繊維除去装置、脱臭用薬剤注入ポンプ等）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：57,664千円】

老朽化により様々な機器に軽微な異常は発生しているが、その都度最低限度の修繕等の対応を行いながら、安全かつ適正な処理を継続した。なお、重要機器については、令和4年度からの施設統合に向けて、出来るだけ統合後に使用しない設備に費用をかけないことを考慮した修繕内容とした。

令和3年度の後半には、施設統合に向けて北吉城クリーンセンターを中継施設とするための工事を行う予定であるが、工事期間も出来るだけ当施設でし尿処理を継続しながら進める方針であり、運転管理委託業者と十分な連絡調整を行い、スムーズに施設統合が出来るように進める。

7 みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）管理運営事業（決算額 97,335千円） 決算書 P180～181

みずほクリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
みずほクリーンセンター 管理運営事業	千円 101,875 (40,826)	千円 97,335 (37,777)	千円 4,540 (3,049)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理委託費 21,263千円 ・処理実績 し尿：1,083k1/年 浄化槽汚泥：5,059k1/年 ・精密機能検査を実施し、設備の損傷・劣化状況及び各処理工程毎の処理能力の状況を確認した。 ・施設の点検整備 36,380千円 (破碎装置、砂分離機、ほか)

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：139,964千円】

プラントメーカーとの綿密な協議に基づき、優先順位を付けて費用対効果の高い修繕を行う方針とし、定期点検機器及び老朽化により異常がある機器について計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めた。

建設から18年経過しており、老朽化によるインバーター等の機器故障が多くなってきているため、予備品を保有し故障時に即座に対応できるようにする。北吉城クリーンセンターとの施設統合後は、建設当初の定格運転に近い状態になることから、施設の設備機器を整備し万全な状態にする。

8 し尿処理施設統合事業（決算額 8,910千円） 決算書 P180

市内に2箇所あるし尿処理施設（北吉城クリーンセンター・みずほクリーンセンター）の統合に向けて実施設計等の業務を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
し尿処理施設統合事業	千円 8,910 (6,197)	千円 8,910 (6,171)	千円 0 (26)	<ul style="list-style-type: none"> ・北吉城クリーンセンター改造設計・発注支援業務

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：77,000千円】

老朽化の著しい北吉城クリーンセンターを中継施設に改造し、みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）へ統合する方針について、し尿を中継する貯留槽の容量算定や、みずほクリーンセンターへの運搬計画、統合後のみずほクリーンセンターにおける処理への影響など基本的な事項を確認・検討のうえ、北吉城クリーンセンターの改造工事内容を決定し統合に向けた計画設計を進めた。

令和3年度に実施する改造工事について、し尿の搬入量が減少する冬季に工事を行うと共に、基本的には工事期間中も北吉城クリーンセンターでの処理を継続できる施工計画としている。また、既存貯留槽の清掃や残留物の処分などの付帯業務も併せて行う予定である。

9 みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）管理運営事業（決算額 107,609千円） 決算書 P313～315

みずほクリーンセンター下水道汚泥焼却施設について管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
みずほクリーンセンター 管理運営事業	113,310 (82,099)	107,609 (78,058)	5,489 (3,829)	<ul style="list-style-type: none"> ・処理実績 1,760 t/年 ・焼却灰処分実績 三重中央開発(株) 82 t ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。 ・施設の点検修繕 32,921千円 (焼却炉設備、電気計装設備、焼却炉ガスバーナー、砂中ガン、ケーキ供給ポンプ)

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：125,970千円】

定期点検機器及び老朽化により異常がある機器について計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めた。

老朽化に伴う機器の更新及び焼却炉など大規模修繕が必要となる時期がきているため、今後の運営体制について検討をする。

2 水道課

① 管理係

総括事項

石神用水清流発電所の効率的な発電に努め、売電収入の一部を農業集落排水施設の管理費用に充てる等、農村下水道事業特別会計に対する一般会計繰出金の軽減に努めた。

- 1 石神用水清流発電所の経営
- 2 下水道事業特別会計に関する消費税及び地方消費税の確定申告に係る一般会計繰入金、分担金及び負担金等の使途について

施策の概要

1 石神用水清流発電所の経営（決算額 13,292千円） 決算書 P191～192

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
石神用水清流発電所の経営	千円 13,786 (899)	千円 13,292 (0)	千円 494 (899)	売電電力量 355,409kWh、売電収入 13,292,291円 維持管理費 3,391,360円、積立金 1,845,000円、繰出金 8,055,931円

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：13,838千円】

稼働率は未だ低い状態であったが繰出金8,055,931円は確保でき、農業集落排水事業の経営安定化に資することができた。また、当市が負担した建設負担金（初期投資額）の年当り3,500,000円を差し引いた実質利益4,555,931円を得ることができた。

2 下水道事業特別会計に関する消費税及び地方消費税の確定申告に係る一般会計繰入金、分担金及び負担金等の使途について

「消費税法基本通達 第16章 国、地方公共団体等に対する特例 第2節 特定収入の取扱い」の規定に基づき、次のとおり使途を特定する。

(1) 飛騨市公共下水道事業特別会計

- イ 一般会計繰入金507,000,000円の使途については、移転補償金（課税仕入れ以外）に937,200円（特定収入以外）、市債利子償還金（課税仕入れ以外）に49,612,976円（特定収入以外）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率4%適用分）に243,122,119円（特定収入）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率6.3%適用分）に8,854,906円（特定収入）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率7.8%適用分）に1,525,919円（特定収入）及び202,946,880円（特定収入以外）をそれぞれ充当した。
- ロ 分担金及び負担金2,557,700円の使途については、施設整備に要する経費（課税仕入れ7.8%適用分）に1,120,000円（特定収入）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率4%適用分）に765,772円（特定収入）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率6.3%適用分）に27,891円（特定収入）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率7.8%適用分）に4,806円（特定収入）及び639,231円（特定収入以外）をそれぞれ

れ充当した。

ハ 受益者協力金42,780円の使途については、市債利子償還金（課税仕入れ以外）に42,780円（特定収入以外）を充当した。

(2) 飛騨市農村下水道事業特別会計

イ 一般会計繰入金241,300,000円の使途については、人件費（通勤手当を除く）及び公課費等（課税仕入れ以外）に11,104,546円（特定収入以外）、施設維持管理に要する経費（課税仕入れ7.8%適用分）に82,821,301円（特定収入）、法定検査手数料及び建物共済保険料（課税仕入れ以外）に401,131円（特定収入以外）、市債利子償還金（課税仕入れ以外）に24,516,260円（特定収入以外）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率4%適用分）に45,353,788円（特定収入）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率6.3%適用分）に180,586円（特定収入）及び76,922,388円（特定収入以外）をそれぞれ充当した。

ロ 負担金662,000円の使途については、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率4%適用分）に245,182円（特定収入）、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金（税率6.3%適用分）に976円（特定収入）及び415,842円（特定収入以外）をそれぞれ充当した。

ハ 建物災害共済金198,000円の使途については、施設維持管理に要する経費（課税仕入れ7.8%適用分）に198,000円（特定収入）を充当した。

② 上水道係（水道事業会計）

総括事項

飛騨市水道事業ビジョンで定めた飛騨市水道事業の基本理念「安全な水を安定して供給する持続可能な水道」の実現に向け、取水量の不安定な施設への連絡管整備や経年により機能低下してきた機器の更新に取り組んだ。また、水質の安全性を監視する高感度濁度計の設置や浄水場遠隔監視の整備を行った。

- 1 上水道施設整備（改良・更新）事業
- 2 上水道石綿管対策事業
- 3 下水道事業等関連布設替事業

施策の概要

1 上水道施設整備（更新・改良）事業（決算額 108,148千円） 決算書（上水） P26

水質の変動がある施設や経年劣化により機能低下がみられる設備について、合理的かつ効率的に更新・改良整備を行うことで水道水の安定供給を図る。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
上水道施設整備 (更新・改良)事業	128,396 (125,050)	108,148 (104,802)	20,248 (20,248)	<ul style="list-style-type: none"> ・下之本水道施設定流量弁設置工事 1,227千円 定流量弁設置 N=1台 ・古川数河浄水場高感度濁度計設置工事 5,049千円 高感度濁度計設置 N=1箇所 ・上村第一・寺林水道施設高感度濁度計設置工事 8,800千円 高感度濁度計設置 N=2箇所 ・杉崎～諏訪低区連絡管布設工事 16,753千円 高密度ポリエチレン管75mm L=397.0m ・杉崎～諏訪低区連絡管機械電気設備工事 26,468千円 機械電気設備1式、加圧ポンプ場新設N=1箇所 ・丸山水道施設滅菌装置更新工事 1,298千円 滅菌装置更新 1式 ・森茂水道施設次亜注入設備更新工事 1,221千円 次亜注入設備更新 1式 ・古川数河浄水場遠隔監視装置設置工事 4,587千円 遠隔監視装置設置 1式 ・梨ヶ根浄水場原水濁度計更新工事 5,280千円 原水濁度計設置 N=1箇所 ・神岡大橋水管橋添架管詳細設計業務委託 8,690千円 水管橋添架管設計1式 布設替詳細設計150～100mm L=355m 仮設配管設計100～75mm L=210m ・朝浦地内配水管布設工事 12,929千円 ダクタイル鋳鉄管200mm～150mm L=150.6m ・東雲導水管(配水管)布設工事 9,066千円 高密度ポリエチレン管100mm L=334.9m

(評価)

施設間の連絡管を整備したことにより、渇水による水不足が生じた施設への補給を行うことができた。また、設備の更新、改良によって老朽化による破損や機能停止を防止し、安全で安定した水道水の供給に努めた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：157,179千円】

耐用年数を経過し老朽化が進行している水道施設が増加するため、重要度や優先度を考慮して、コスト削減を図りながら合理的かつ効率的に施設更新を実施していく。あわせて条件に合う補助事業を活用し財源の確保に努める。

2 上水道石綿管対策事業(決算額 44,494千円) 決算書(上水) P26

昭和40年代に水道管の主流であった石綿管は、耐震性が低く、経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があるため、市民の生活に与える影響が

大きい幹線導水管の布設替を行うことで安定した給水の確保を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
石綿管対策事業	47,850 (47,850) <small>千円</small>	44,494 (44,494) <small>千円</small>	3,356 (3,356) <small>千円</small>	<ul style="list-style-type: none"> 東雲導水管布設替工事 44,494千円 ダクタイル鋳鉄管250mm L=379m 高密度ポリエチレン管250mm L=24m

(評価)

石綿管を耐震管に布設替することで老朽化による破損や漏水を防止することができ、有収率を向上させる一助となった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：73,051千円】

市内の水道管の一部に布設されている石綿管は、耐震性も低く老朽化が進行している。優先的に市民の生活に与える影響が大きい幹線導水管や、重要給水施設管路の布設替を進める。令和3年度までで神岡町東雲地内に存在する石綿管600mの布設替を完了する。

3 下水道事業等関連布設替事業（決算額 12,526千円） 決算書（上水） P26

下水道や道路改良等の他事業にあわせて既存管を耐久性、耐震性に優れた管材で水道管布設替工事を実施し、水道水の安定供給と漏水等の予防による有収率の向上を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
下水道事業等関連布設替事業	12,696 (12,696) <small>千円</small>	12,526 (12,526) <small>千円</small>	170 (170) <small>千円</small>	<ul style="list-style-type: none"> 寺林地内配水管布設工事 7,026千円 高密度ポリエチレン管100mm～50mm L=294.8m 平岩地内配水管布設替設計業務委託 5,500千円 導配水管布設替詳細設計75mm～50mm L=800m

(評価)

下水道工事にあわせた施工により効率的に管路の更新が図れた。また、耐震管に布設替することで災害時において管の破損による大規模断水及びその他二次災害の抑制や有収率の向上に効果があった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：28,915千円】

他事業計画の進捗により更新計画にない事業の実施が必要となる場合があるが、関連事業者と情報共有を図り、計画見直しを行い効率的な事業実施を行っていく。

③ 下水道係（下水道事業会計）

総括事項

飛騨市の下水道事業は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業等の事業からなり、令和2年度末の汚水処理人口普及率は97.3%となった。普及率向上のため、下水道整備の未普及地域である公共下水道船津処理区（神岡町梨ヶ根、寺林）の面整備を実施した。

大規模な地震対策として平成30年度に策定された飛騨市下水道総合地震対策計画に基づき、古川浄化センターの耐震化（管理汚泥棟の耐震補強工事）、重要幹線等の耐震化（実施設計）、マンホールトイレシステムの整備（実施設計）の各事業を進め、地震に強い下水道処理施設の実現に向けて取り組んだ。

老朽化・長寿命化対策として平成30年度に策定された飛騨市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な下水道処理施設の修繕及び更新を実施するため、計画対象の機械・電気設備の実施設計を行った。

下水道処理施設の維持管理については、各施設で定期的な保守点検や故障機械等の修繕を適宜行い、水質事故等もなく安定的な施設稼働の維持に努めた。

- 1 合併処理浄化槽設置事業
- 2 船津管渠施設整備事業
- 3 下水道総合地震対策事業
- 4 下水道ストックマネジメント事業
- 5 古川浄化センター浄化力増強事業
- 6 各処理施設管理事業

施策の概要

1 合併処理浄化槽設置事業（決算額 441千円） 決算書 P177

平成29年度に策定した「飛騨市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、生活系排水による水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、下水道処理区域外の対象者の合併処理浄化槽設置に対し補助金の交付を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
合併処理浄化槽設置事業	441 ^{千円} (147)	441 ^{千円} (147)	0 ^{千円} (0)	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金 441千円 7人槽（441千円）1基

（評価）

令和元年度設置基数2基に対して、令和2年度は1基分の補助金交付であった。飛騨市の汚水処理人口普及率向上に寄与した。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：1,764千円】

近年の交付実績は年間1～2基程度ではあるが、毎年設置希望時期が該当者の都合によるため、予算の確保並びに次年度の要望額の決定について苦慮している。そこで今後のスムーズな事業促進を図るため対象地区へ浄化槽設置補助に関するチラシを配布し、新規設置希望者へのPRを実施した。

2 船津管渠施設整備事業（決算額 69,189千円） 決算書 P316

下水道整備未普及地域解消を図るため、神岡町梨ヶ根、寺林地区の管渠整備工事を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
船津管渠施設整備事業	千円 70,277 (0)	千円 69,189 (0)	千円 1,088 (0)	<ul style="list-style-type: none"> 管渠整備第R2-11工区工事（神岡町梨ヶ根） φ150mm塩化ビニル管布設工 L=419.7m 31,866千円 管渠整備第R2-12工区工事（神岡町寺林） φ150mm塩化ビニル管布設工 L=356.0m 21,621千円 第26-13工区他関連舗装復旧工事（神岡町梨ヶ根他） 舗装本復旧 A=1,087㎡ 8,485千円

（評価）

国道41号登坂車線改良に伴う高山国道事務所発注工事の進捗に対して工程等の調整をした結果、効率的に事業を実施することができた。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：110,186千円】

梨ヶ根及び寺林地区の供用は国道区間の下水道管渠整備により左右されるため、早期供用開始へ向け、引き続き高山国道事務所との緊密な調整を図り、令和4年度での国道区間の完成を目標に事業を進めていく。

3 下水道総合地震対策事業（決算額 112,312千円） 決算書 P316

飛騨市下水道総合地震対策計画に基づき、施設の一部が耐震基準を満たしていない古川浄化センターの耐震補強工事（管理汚泥棟）を実施した。

また、重要幹線等の耐震化、マンホールトイレシステム整備について実施設計を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
下水道総合地震対策事業	千円 112,962 (1,157)	千円 112,312 (507)	千円 650 (650)	<ul style="list-style-type: none"> 古川浄化センター建設工事委託（日本下水道事業団協定） 管理汚泥棟耐震補強 一式 89,350千円 重要幹線等耐震化設計業務 管口補強詳細設計 L=4,986m（古川4,172 船津814） 12,512千円 マンホールトイレシステム実施設計業務 マンホールトイレシステム実施設計 N=10箇所（古川5 船津4 袖川1） 10,450千円

（評価）

古川浄化センター耐震補強工事では、耐震補強が必要な施設中で最も人の出入りが多い管理汚泥棟を優先して実施したことから、施設の安全性が向上した。

また、重要幹線等の耐震化やマンホールトイレの整備については、実施設計を行ったことにより今後の計画的な整備が可能となった。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：64,600千円】

飛騨市下水道総合地震対策計画では、古川浄化センター耐震補強のほか、下水道重要幹線の耐震化や避難所マンホールトイレの整備等があり、計画に基づ

き事業を着実に進め、地震に強く安心・安全な下水道施設の早期構築を目指す。

4 下水道ストックマネジメント事業（決算額 11,732千円） 決算書 P316

飛騨市下水道ストックマネジメント計画に基づき、古川浄化センターで改築更新が必要な設備等の実施設計を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
下水道ストックマネジメント事業	千円 11,732 (5,902)	千円 11,732 (5,902)	千円 0 (0)	・古川浄化センター改築実施設計業務 11,732千円 古川浄化センター改築実施設計 一式

(評価)

計画に基づいた設備等の更新について、実施設計を行い更新内容が整理されたことで、今後の計画的な更新が可能となった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：17,400千円】

令和3年度より更新及び修繕を順次実施していく。今後は、必要に応じてストックマネジメント計画を見直ししながら事業を進めていく。

5 古川浄化センター浄化力増強事業（決算額 2,277千円） 決算書 P315

市内最大の下水道処理場である古川浄化センターは平成8年3月から供用開始しており、平成29年度に処理水質向上を目的とした浄化力増強装置を導入した。装置の稼働で浄化能力の向上による放流水質の安定や、下水道施設から発生する汚泥量の減量化を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川浄化センター浄化力増強事業	千円 2,277 (0)	千円 2,277 (0)	千円 0 (0)	古川浄化センターのオキシデーションディッチ手前に浄化力増強装置を設置し、平成29年7月12日から稼働中 ・汚泥削減浄化力増強装置保守点検 2,277千円

(評価)

浄化力増強装置の効果によって、処理場内の臭気が抑制されたことで脱臭剤等の臭気対策費用が不要となった。また、通常より低い汚泥濃度での処理が可能となり、年間発生汚泥量が令和元年度比で61.48t(10.0%)減少し、課題である施設維持管理費の抑制に寄与した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,036千円】

稼働から3年が経過し、保守点検業者及び維持管理業者との調整した結果、装置が効果的に機能する処理場運転方法が確立された。今後も、装置の効果による発生汚泥の減少傾向が続くと推察される。また、効果を維持するため、利用者が下水道処理に悪影響を及ぼす薬品や油等を流さないよう広報等で啓発していく。

6-1 公共下水道施設管理事業（決算額 156,024千円） 決算書 P315

公共下水道事業で整備した古川浄化センター及び神岡浄化センターを適正に運転管理するため、付帯設備も含めた施設管理を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
古川処理区施設管理事業	108,642 (0)	102,245 (0)	6,397 (0)	古川浄化センター及び中継ポンプ24箇所 年間処理水量:1,043,881m ³ 日最大:3,524m ³ 日平均:2,860m ³ 水洗化率:88.86% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気・計装設備保守点検 一式 ・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 一式 ・汚泥削減浄化力増強装置保守点検 一式(再掲) ・汚泥収集運搬 789.82t
船津処理区施設管理事業	59,753 (0)	53,779 (0)	5,974 (0)	神岡浄化センター及び中継ポンプ28箇所 年間処理水量:415,454m ³ 日最大:1,247m ³ 日平均:1,138m ³ 水洗化率:76.97% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気・計装設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 214.36t

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:196,584千円】

「飛騨市下水道事業経営戦略」で示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や施設統合について検討していく。

6-2 特定環境保全公共下水道施設管理事業（決算額 59,473千円） 決算書 P326

特定環境保全公共下水道事業で整備した古川町五ヶ村浄化センター及び神岡町山田川浄化センターを適正に運転管理するため、付帯設備も含めた施設管理を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
五ヶ村処理区施設管理事業	35,848 (23,769)	32,133 (19,730)	3,715 (4,039)	五ヶ村浄化センター及び中継ポンプ14箇所 年間処理水量:65,327m ³ 日最大:233m ³ 日平均:179m ³ 水洗化率:87.95% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気・計装・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 45.62t

袖川処理区施設 管理事業	30,330 (19,145)	27,340 (16,596)	2,990 (2,549)	山田川浄化センター及び中継ポンプ10箇所 年間処理水量：61,258m ³ 日最大：230m ³ 日平均：168m ³ 水洗化率：100% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気・計装・機械設備保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 28.90t
-----------------	--------------------	--------------------	------------------	---

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：63,405千円】

「飛騨市下水道事業経営戦略」で示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新を実施していく。

6-3 農村下水道施設管理事業 (決算額 142,136千円) 決算書 P336

農業集落排水事業等で整備した古川町三ヶ区浄化センター他14施設を適正に運転管理するため、付帯設備も含めた施設管理を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
古川地区施設 管理事業	48,203 (18,402)	43,133 (13,200)	5,070 (5,202)	三ヶ区浄化センター及び中継ポンプ6箇所 年間処理水量：113,447m ³ 日最大：455m ³ 日平均：310m ³ 水洗化率：96.72% 袈裟丸浄化センター及び中継ポンプ3箇所 年間処理水量：52,220m ³ 日最大：180m ³ 日平均：143m ³ 水洗化率：95.98% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気・計装設備保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 98.48t 三ヶ区 69.34t、袈裟丸 29.14t

河合地区施設 管理事業	46,255 (30,158)	43,148 (27,526)	3,107 (2,632)	<p>角川農業集落排水処理施設及び中継ポンプ8箇所 年間処理水量：39,235m³ 日最大：134m³ 日平均：107m³ 水洗化率：85.00%</p> <p>稲越農業集落排水処理施設及び中継ポンプ9箇所 年間処理水量：23,537m³ 日最大：109m³ 日平均：64m³ 水洗化率：76.47%</p> <p>小無雁農業集落排水処理施設及び中継ポンプ1箇所 年間処理水量：6,665m³ 日最大：30m³ 日平均：18m³ 水洗化率：81.48%</p> <p>有家簡易排水処理施設 年間処理水量：3,700m³ 日最大：15m³ 日平均：10m³ 水洗化率：87.50%</p> <p>羽根簡易排水処理施設及び中継ポンプ1箇所 年間処理水量：2,807m³ 日最大：12m³ 日平均：8m³ 水洗化率：94.12%</p> <p>天生簡易排水処理施設及び中継ポンプ1箇所 年間処理水量：1,506m³ 日最大：6m³ 日平均：4m³ 水洗化率：66.67%</p> <p>新名小規模排水処理施設及び中継ポンプ1箇所 年間処理水量：2,225m³ 日最大：9m³ 日平均：6m³ 水洗化率：83.33%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気・計装・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 17.02t、169.56m³ 角川 12.06t、稲越 4.96t、小無雁 28.30m³、有家 39.06m³、羽根 39.04m³、 天生 33.66m³、新名 29.50m³
宮川地区施設 管理事業	32,309 (23,398)	28,990 (20,498)	3,319 (2,900)	<p>種蔵農業集落排水処理施設及び中継ポンプ6箇所 年間処理水量：8,863m³ 日最大：42m³ 日平均：24m³ 水洗化率：79.49%</p> <p>西忍農業集落排水処理施設及び中継ポンプ1箇所 年間処理水量：11,796m³ 日最大：66m³ 日平均：32m³ 水洗化率：95.12%</p> <p>高牧農業集落排水処理施設 年間処理水量：905m³ 日最大：5m³ 日平均：2m³ 水洗化率：75.00%</p> <p>林農業集落排水処理施設及び中継ポンプ4箇所 年間処理水量：17,877m³ 日最大：78m³ 日平均：49m³ 水洗化率：76.60%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気・計装・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 11.92t 種蔵 3.44t、西忍 3.14t、林 5.34t

神岡地区施設 管理事業	28,607 (14,035)	26,865 (11,749)	1,742 (2,286)	高原川上流浄化センター及び中継ポンプ8箇所 年間処理水量：42,573m ³ 日最大：164m ³ 日平均：117m ³ 水洗化率：86.36% 吉田川浄化センター及び中継ポンプ10箇所 年間処理水量：44,756m ³ 日最大：191m ³ 日平均：123m ³ 水洗化率：72.02% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・機械設備保守点検 一式 ・電気・計装設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 26.36t 麻生野 7.92t、吉田上村 18.44t
----------------	--------------------	--------------------	------------------	--

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：155,382千円】

「飛騨市下水道事業経営戦略」で示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や、他処理区との施設統合について検討していく。

6-4 個別排水処理施設管理事業 (決算額 9,326千円) 決算書 P343

個別排水処理施設整備事業で整備した合併処理浄化槽144基を適正に運転管理するため、施設管理を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
神岡地区施設 管理事業	6,844 ^{千円} (3,086)	6,399 ^{千円} (2,685)	445 ^{千円} (401)	神岡町地内の個別排水処理施設(合併処理浄化槽)99基の維持管理を実施した。 ・浄化槽保守点検・清掃 N=99基
河合地区施設 管理事業	3,111 (1,290)	2,927 (1,080)	184 (210)	河合町地内の個別排水処理施設(合併処理浄化槽)45基の維持管理を実施した。 ・浄化槽保守点検・清掃 N=45基

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：10,188千円】

「飛騨市下水道事業経営戦略」で示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し効率的な施設運営を行っていく。

(注) 各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

第5 農 林 部

1 農業委員会

① 農業委員会事務局

総括事項

農業委員や農地利用最適化推進委員を中心に、農地法第30条に規定する農地利用状況調査に取り組むとともに、農用地の利用集積・集約化に取り組んだ。また違反転用への適切な対応を実施した。

- 1 農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査
- 2 農地利用状況調査の実施
- 3 農業者年金支給事務

施策の概要

1 農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査（決算額 11,403千円） 決算書 P182～183

農地の最適化利用のため、農地の流動化を促進するとともに、農地の適正管理を行うために農地の権利移動及び転用について慎重に審査した。

- ・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定 借り手 86名 貸し手 159名 合計：438筆、360,916㎡
- ・農地中間管理事業に基づく利用権設定 借り手 一般社団法人岐阜県農畜産公社 貸し手 138名 合計：305筆、329,838㎡

農地法に基づく農地の権利移転、転用状況

- ・農地権利移転（第3条：所有権移転等）許可件数 21件、15,011.18㎡
- ・農地転用（第4条：地目変更）許可件数 11件、3,869.61㎡（第5条：地目変更、権利移転等）許可件数 49件、42,625.63㎡

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査	千円 11,749 (8,862)	千円 11,403 (8,361)	千円 346 (501)	農地法、農業経営基盤強化促進法に基づく所有権、賃貸借、使用貸借等の権利移動申請及び農地法に基づく転用申請を、年間12回開催される総会において慎重審議した。

(評価)

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定は、筆数で前年度対比が約55%、面積で約128%となり、農地中間管理事業を利用した利用権設定でも、筆数の前年度対比が約57%、面積が約54%となっていることから、昨年同様圃場区画が小さい農地の利用権設定が行われた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：4,856千円】

平成31年度は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定については昨年に比べ幾分区画の大きい農地が対象であった。農地中間管理事業を利用した利用権設定については、比較的圃場区画の小さい農地が対象となっている。今後は土地改良事業等も含め、圃場区画を拡張していくことが、農地集約化のポイントとなってくることから、各地域の状況を把握し農地所有者等との話し合いの場を設け農地集積・集約を図る。

2 農地利用状況調査の実施(決算額 6,018千円) 決算書 P182~P183

農地の荒廃化が進む中、農地利用状況調査を実施して農地の利用状況を把握し、荒廃した農地で明らかに山林化した農地については、非農地通知を発行した。

- ・農地利用状況調査実施農地：田 18,206筆 畑 14,972筆 計 33,178筆 22,728,412㎡
- ・耕作地に再生可能な荒廃農地： 1,041筆 327,266㎡
- ・耕作地に再生が困難な荒廃農地： 3,453筆 2,011,188㎡
- ・非農地通知を発行した荒廃農地： 54筆 37,752㎡

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農地利用状況調査	千円 6,719 (3,144)	千円 6,018 (3,469)	千円 701 (△325)	水稻細目書に登録されていない全農地の利用状況を調査し、①良好に管理されている農地、②荒廃しているが農地に再生可能な農地、③荒廃して農地に再生が困難な農地に仕分けを行い、②の所有者に対し農地利用の意向調査書を送付し、明らかに山林化している③の所有者に対して非農地通知を発行した。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：5,405千円】

農地利用状況調査の実施により、飛騨市全体の荒廃農地を把握するとともに、再生可能な荒廃農地については、農地の利用意向調査を実施し、農業振興課と連携を図りながら、担い手農家への利用集積・集約化を図り荒廃農地化を防止するとともに、再生が困難な荒廃農地については、積極的に非農地手続きを推進して行く。

3 農業者年金支給事務(決算額 445千円) 決算書 P183

農業者の老後の生活の安定化を図るため、加入促進及び事務手続きを行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農業者年金支給事務	千円 461 (16)	千円 445 (0)	千円 16 (16)	農業者年金への加入促進、農業者年金受給者の現況確認届の手続き事務、農業者年金加入者の異動及び農業者年金の加入・喪失手続き事務 他

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：48千円】

農業委員及び最適化推進委員の地道な勧誘により2名の方々に加入していただくことができた。今後も担い手農家の集会等で、若年層を中心に粘り強く農業者年金の必要性や新制度の説明を行ない、農業委員・農地最適化推進委員を通じて勧誘に努めていく。

2 農業振興課

① 農 務 係

総括事項

将来にわたって持続可能な農業環境を確立するために、圃場整備事業の実施、農地中間管理事業を活用した農用地の利用集積に積極的に取り組むとともに、地域の実情に応じた農地利用の推進、日本型直接支払事業、野生動物侵入防止施設の整備等による農地保全、生きがい農業の活性化事業に取り組んだ。

新型コロナウイルスの世界的な蔓延という過去に例の無い新たな社会情勢に対応するため、農業まつりという一箇所でのイベントから転換し、市内飲食店と農業生産者を結ぶ「飛騨市まるごと食堂」を1ヶ月間開催するなど、地域食材の市内流通や農業生産者の新たな販路開拓に繋げることができた。また、前年度に引き続き、市民を対象とした夏休みの親子青空教室として、農業生産者の畑で収穫・調理・飲食体験による食育事業を行った。

地産外商の取組として、近年コンクール等で評価を高めている飛騨市産のお米について、インターネットを活用し外部の方々に幅広くPRを行い、遠距離から飛騨市のお米をお届けすることで美味しいお米の産地であることを周知するなどの販路拡大の取組を行った。

その他、農家労働力の減少に備えた農作業省力化を目的にスマート農業の活用の一環として、昨年度に引き続き民間企業と連携し、水稻栽培における諸状況の情報確認と気象条件とお米の美味しさとの関連性についての検証及び獣害対策における機器の効果検証を行った。

- 1 農地利用最適化事業の推進
- 2 農地集積事業の推進
- 3 農地保全事業の推進
- 4 農村活性化事業の推進
- 5 地域自慢づくりプロジェクト事業の推進
- 6 その他の農業振興事業の推進

施策の概要

1 農地利用最適化事業の推進（決算額 24,407千円） 決算書 P187～188

農業者の減少に伴い、少人数で支えられる農業環境を構築するため、担い手への集積・集約を目的とした農地の区画拡大の推進及び、持続可能な農業環境のモデルとなる古川町是重地内（玄の子地区）の圃場整備事業をはじめ、古川町杉崎地区においても事業実施に向けた具体的な調整に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小規模基盤整備事業補助金	8,500 千円 (8,500)	6,561 千円 (6,561)	1,939 千円 (1,939)	農業生産効率の向上を目的に、農家が行う畦畔除去による区画拡大、暗渠設備の設置等、小規模農地の基盤整備事業を支援した。 ・区画拡大 6件（15区画→6区画）A=1.06ha

				・条件改善 3件（暗渠改善2件、給排水設備1件） L=370m
玄の子地区土地改良事業	千円 1,176 (1,176)	千円 72 (72)	千円 1,104 (1,104)	玄の子地区においては法手続きを終え、県営事業に移行したが、県の財政状況により事業の進捗に遅れが生じ、令和3年春の工事着手の予定が秋頃まで延期となった。また、玄の子土地改良事業推進協議会内の換地評価委員会により、換地設計基準（案）等の検討を行った。 土地改良事業区域内のビニールハウス移転：1件
杉崎地区土地改良事業	17,775 (12,000)	17,774 (11,999)	1 (1)	杉崎地区土地改良事業（A=33.8ha）の諸元等を決定する基本計画策定に加え、換地の基本となる各筆調書等を策定。また、杉崎土地改良事業推進協議会の運営資金の貸し付けを行った。

(評 価)

小規模基盤整備事業については対象要件に「圃場改善」と「荒廃農地復旧」を追加したことにより、営農不利地が改善され営農効率化が図られるなど地域農業の活性化に一定の効果があつた。また、面的集積を目的とした玄の子地区（是重地区）の圃場整備事業については、法手続きを終え県営事業に移行したほか、新たに古川町杉崎地区における圃場整備事業の具現化に向けた取組みを推進した。

(課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：18,929千円】

令和2年度の人・農地プランの実質化に向けた地域集落の話し合いを通じて、古川町の大野・上町地区、気多地区、袈裟丸地区において、圃場整備事業（区画拡大）の必要性が高まっていることが改めて判明し、玄の子地区、杉崎地区の事業を進めつつ、その後の土地改良事業の計画をそれぞれ希望する地域と協議を行っていく必要がある。

また、すべての地域で高齢化や後継者不足の課題が深刻となっており、遊休農地増加を防止するために必要な施策として、担い手農業者が営農しやすい環境整備が求められており、小規模基盤整備事業などの対策や担い手の確保、集落営農の推進など、総合的な対策が必要となっている。

2 農地集積事業の推進（決算額 260千円） 決算書 P188

平成29年度に策定した「飛騨市農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、地域の中心的な農業経営体への農地集積を進めるため、農地中間管理事業を活用した農地集積に対する協力金の交付を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
機構集積協力金	千円 338 (0)	千円 260 (0)	千円 78 (0)	担い手への農地集積・集約化を加速するため、人・農地プランに基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や出し手を支援した。(令和2年実績：173a 総計 3,343a)

(評 価)

農地中間管理機構の活用や利用権設定による担い手への新規集積を促進し、耕作放棄地拡大の抑制に繋げるとともに、「人・農地プランの実質化」による地域での話し合いにより、地域ぐるみで荒廃農地を防ぐ仕組みづくりを検討することが出来た。

(課題及びその対応策)

農業者の高齢化や後継者不足の諸課題が顕著となる中、将来にわたって持続可能な営農環境を構築するため、地域の担い手への集積・集約に取り組む一方で、人・農地プランを通じた地域集落との話し合いによって明確になった諸課題について、地域の実情に応じた具体的な対策プランを協議していく必要がある。

3 農地保全事業の推進（決算額 131,070千円） 決算書 P186～188

人・農地プランの実質化に伴う地域集落との話し合いを通じて、各集落の課題が明確になった。各地域の実情に応じ、地域全体で将来にわたって継続的に農地を保全していくための支援、営農条件不利地となる中山間地域への支援、また農業所得の安定化及び獣害から守られ安心できる環境整備を整えることなどが重要である。

・市内水田の利用状況（水田面積：938.4ha）

主食用米 464.1ha（49.5%） 酒造用米 35.6ha（3.8%） WCS用稲 40.8ha（4.4%） 飼料作物 44.1ha（4.7%） そば 26.8ha（2.9%）
大豆 24.7ha（2.6%） 施設野菜 32.3ha（3.4%） 自己保全 144.8ha（15.4%） その他 125.2ha（13.3%）

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
作業受託支援交付金	千円 3,000 (3,000)	千円 2,303 (2,303)	千円 697 (697)	高齢化や機械化に対応できない兼業農家から基幹作業を受託し、水稻、そばを栽培する市内農業者に対し作業内容に応じた交付金を交付した。1作業あたり2,000円/10a（上限50万円） 交付対象農業者数:8件 延べ面積:12,482a
水田フル活用推進事務費補助金	4,217 (0)	4,217 (0)	0 (0)	飛騨地域農業再生協議会の行う「経営所得安定対策」の実施に要する事務費補助を行い、事業の円滑な実施を推進した。 水田活用の直接支払交付金：191件、101,859千円（戦略作物等が対象）
多面的機能直接支払交付金	50,558 (12,603)	50,558 (12,603)	0 (0)	地域の農地、農業施設の保全を図るため、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な保全活動や、農業用施設の軽微な補修、施設の長寿命化のための活動を支援した。 交付対象：29団体、対象農地面積：725.2ha
中山間地域等直接支払交付金	70,702 (17,639)	70,702 (17,638)	0 (1)	営農条件の不利な中山間地域等において、農地保全協定を締結した集落等に対し、農業生産活動や多面的機能を増進する活動等、地域の実情に応じた幅広い用途に活用できる交付金を交付し、農地の適正な管理への取り組みを支援した。 交付対象：35集落 協定農地面積：419.8ha
環境保全型農業直接支払交付金	428 (107)	389 (97)	39 (10)	有機農業の実践等、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援し、農地の環境保全に取り組んだ。 交付対象：2団体 対象農地面積：6.6ha
鳥獣被害防止総合対策事業	3,045 (1,000)	2,901 (945)	144 (55)	・国・県の事業採択要件に合致しない小規模な個人・法人による電気柵等簡易な対策を支援した。 個人26件・団体1件、L=6,281m（受益面積A=542.63a） 地域全体をメッシュ柵で囲って野生動物の侵入を防止する事業。

				・末高地区 L=1,070m 材料費は県から10割交付、設置は地区で実施。
--	--	--	--	---------------------------------------

(評 価)

日本型直払制度(多面的機能支払・中山間地域直接支払)を軸とし、経営基盤の安定を目的とした経営所得安定対策事業や、獣害から農地を守るための獣害被害防止対策など、農地を保全するための支援を充実させることは、農業者の高齢化や後継者不足等の諸課題が顕著となっている本市において継続的に農地維持を行うための極めて重要な受け皿となっている。農地の保全は農地・農村の多面的機能(農地保全・水源かん養・良好な景観形成・農業生産活動の活性化)の維持・発揮に繋がっており、今後も地域の各組織を中心に地域を守るために少人数でもできる様々な方策について、情報を共有し、検討を続けていく。

(2020/10/21 中日新聞 「ラジコン草刈り機 農機具メーカーが実演」)

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：151,805千円】

超高齢化を迎えている集落などは、たとえ農地保全を目的とした支援が充実されていても人手不足などから継続が難しいという側面もあり、新たな担い手の確保や集落営農の組織化及び人的支援を視野に入れた施策が喫緊の課題となっている。一方で、農業離れによって農地を守る意識が薄れている農地所有者も一定数存在しており、人・農地プランの実質化による地域内での話し合いを通じて、各地域の実情に応じた地域営農のあり方を改めて見つめなおし、農地所有者に対する意識啓発を図りつつ、広域的な組織再編や事務の委任などを含めた組織の在り方を考えていく必要がある。また、国庫補助事業である鳥獣被害防止総合対策事業については、集落単位で組織化することが採択要件であることから、組織化がなされた集落から整備が進んでいる状況であるが、部分的な整備では効果が期待できないため隣接集落との連携を深め、広域的な整備を実施することで抜本的に効果を上げることや、食物残渣や収穫されない農林産物を撤去するなどの環境整備を実施し、守るべき農地を電気柵などで守るなど、市が調整役や指導役を担い整備率を上げていくことが必要である。

4 農村活性化事業の推進(決算額 7,753千円) 決算書 P185~186

地域農業の保全活動等は日本型直接支払事業の組織を中心とした清掃活動や除草活動などコミュニティの営みにより支えられている。しかし近年は農業離れが進み、農業者が減少し、地域内での農業関係の主たる組織である農業改良組合の存在意義が問われる状況となっている。地域の農業者を代表する組織として、改良組合の年間活動の再検討や、各組合の規約などの見直し、今後の方向性について議論してきた。一方で、人・農地プランの実質化に向けた各改良組合員との話し合いを実施するにあたり、地域の話し合いの準備を中心的に担うなど、本来の役割を担う地域も出てきた。

また、例年開催してきた農業まつりについては、コロナ禍において一カ所に集中するイベントの開催が困難であったことから、農業まつりに代わり市内生産者と市内事業者を繋ぎ期間限定メニューを展開する「飛騨市まるごと食堂」を開催し、地域食材の市内流通の加速化を通じて農村活性化を図った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
集落活動促進事業	6,525 (6,525)	6,398 (6,398)	127 (127)	各改良組合活動を推進するため、組合長の報酬、交付金により、改良組合内での農業情報の伝達や活動の調整など、組織の運営を円滑に行えるよう支援を行った。人・農地プランの実質化では各地域で主要な役割を担い、今後は各地域の農業の困りごと相談窓口としての役割が求められる。 (交付対象：88組合、構成員2,064人)

飛驒市まるごと食堂 (地域イベント振興補助金)	1,400 (0)	1,355 (0)	45 (0)	10月1日(木)～31日(土)開催 参加生産者:15名 飲食店:20店舗 (2020/10/15 岐阜新聞 2020/10/18 中日新聞)
----------------------------	--------------	--------------	-----------	---

(評価)

新型コロナウイルスの影響から大勢の方が集まるイベント「農業まつり」に代わり、各飲食店で開催された「飛驒市まるごと食堂」は市内農家15名、市内飲食店20店舗が参加し、飛驒市ならではの農産物の特色を活かした期間限定メニューを一ヶ月間に渡って展開し、多くのお客様にご利用頂けた。今回の取り組みは、参加農家のこだわりや思いが直接消費者に届き地産地消の促進に繋がるだけでなく、こうした地域限定のメニューを求めて県外からも足を運んで頂ける優良コンテンツになりうる可能性があるということがわかり、コロナ禍における新たな取り組みとして注目された。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:9,548千円】

改良組合に関しては、地域の農業者を代表する役割である改良組合長について、人・農地プランの実質化においては、地域の方々に声掛けをするなど本来の役割を担う地域も出てきているため、今後も地域での役割を明確にしつつ、農地保全を担う組織と連携を図る形を考えていく。

農業まつりは従来まで、農繁期を避けた11月開催としていたが、飲食店と生産者を繋げるためには農産物の豊富な時期での開催が必要となった。そのため令和2年度に開催した「飛驒市まるごと食堂」は継続して開催する一方で、従来の農業まつりの名前を新たに「(仮称)飛驒市産業まつり」に改名し、同時期に開催するなど、飛驒市内のより多くの農業者と地域産業を結び付けられるイベントとすることを検討している。なお、飛驒市まるごと食堂及び飛驒市産業まつりに関しては、機構改革により新たにできた食のまちづくり推進課にて実施していく。

5 地域自慢づくりプロジェクト事業の推進 (決算額 2,245千円) 決算書 P185～188

飛驒市には他の地域に対して自慢できる食材がたくさんある中で、これらの食材の価値を上げ生産者の所得向上や地域に深く根付かせるため、飛驒市の食材の価値やこだわりなど食育授業を通して児童・生徒に学んでもらうほか、地域の生産組織と連携したイベントなどにより、一般の方々に対してPR活動を行った。また交流人口増加の取組みの一環として、都市部の方々の協力を得ながら、飛驒市産の美味しいお米の販路拡大に取組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
食育推進事業	682 (465)	520 (323)	162 (142)	10月29日「ふるさと学校給食」実施。(市内全小中学校が対象) 食育授業は古川西小学校5年生を対象に行った。今回は飛驒地鶏のめひの野園で講師となり飛驒地鶏の取組みを紹介し、美味しい農産物を作るこだわりや工夫などを子ども達に伝えた。メニューは飛驒地鶏のから揚げや飛驒米、野菜のサラダなど飛驒市産にこだわる。(10/30 岐阜新聞 「飛驒地鶏生産者、古川西小で特別授業」) その他、夏休みに親子を対象とした親子青空教室を開催、こだわりの野菜をその場で収穫、調理して味わう取組みを行った。(8/25 中日新聞、岐阜新聞 「ソヤ哇畑」で食育教室)

伝承作物振興事業	780 (780)	485 (485)	295 (295)	市内で古くから栽培されている作物を「飛騨市伝承作物」として新たに2種（大多和そば、万波そば）を認定、計12種となった。 (認定要件) ①飛騨市内で現に栽培されているもの又は過去に栽培されていたもの ②飛騨市の食文化に密接に関係しており地域文化に溶けこんでいるもの (2/17 岐阜新聞 伝承作物新たに「大多和そば」と「万波そば」認定)
農村自慢づくりプロジェクト事業	1,800 (1,800)	1,240 (1,240)	560 (560)	コロナ禍により返品があった寒干大根について、地元スーパーなどと連携しレシピの紹介などを行い、新たな販路及び地元へのPRを行った。 お米に関しては、生産者ごとの特徴ある飛騨産米食べ比べ企画をネット上での実施や、ふるさと納税での飛騨市産米に対するアンケート調査（回答者先着500名に飛騨市産米プレゼント）など、コロナ禍におけるお米や市内農作物のPRを行った。 (2020/12/3 中日新聞 飛騨産米のPR 特設サイトを開設)

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：8,027千円】

飛騨市には、全国的に有名な飛騨牛をはじめ、知名度を上げてきた飛騨の米、更には鮎やジビエ、伝承作物など様々な自慢できる食材が豊富である。「食」は誘客に繋がる重要なコンテンツであり、観光客の多くはその地域ならではの「食」を求めているケースが多い。こうした市内の自慢できる食材の大半が大型流通によって他県に出てしまっており、市内における食材の循環がまだまだ乏しい状況である。

そのため、まずは地産地消の一環として市内実需者に対して飛騨市の食について再認識してもらおうと同時に、飛騨市で生産されるものがひと目でわかり魅力が伝わるような情報を集約したWeb版のカタログを令和3年度に作成する。(食のまちづくり推進課)

学校給食ふるさと教育推進事業では、飛騨市内の農産物と生産者のこだわりを知ってもらい、感謝と誇りの醸成に繋げることができた。夏休みの親子青空教室では、畑での収穫・調理体験から、安全で新鮮な農作物と食べ物を感じてもらうことが出来た。(食のまちづくり推進課)

伝承作物は、生産者を増やしていくことと同時に、活用していくことが大きな課題となっている。そのような中、飛騨市の伝承作物である「種蔵紅かぶ」がスローフード協会により食の世界遺産と呼ばれる「味の箱船」に認定されたことは大きな意義がある。飛騨地域で昔から伝えられてきた農作物を伝統的な食べ方だけでなく、新たな調理方法なども含めた各家庭での活用方法、市内店舗での取扱店の開拓など、需要の掘り起こしを検討していく。

(2020/10/20 岐阜新聞 2020/10/23 中日新聞 「味の箱船」に認定 スローフード協会、2021/1/19 岐阜新聞、中日新聞 伝統食材タカキビで料理 八ッ三館が提供)

お米のコンクールで高い評価を得ている飛騨産コシヒカリは、一般の消費者には認知度が低く、様々な機会を捉えて認知度を上げていくとともに、特定の美味しさにこだわった飛騨市産のお米には、新たなネーミングなど差別化を検討していく。(食のまちづくり推進課)

(2020/12/17 岐阜新聞 2020/12/24 中日新聞 飛騨市ファンクラブ「おこめ部」美味しいご飯の炊き方、2020/12/24 岐阜新聞、中日新聞 「米・食味分析鑑定」国際コンクール入賞)

6 その他の農業振興事業の推進 (決算額 37,688千円) 決算書 P185~187

農業振興を図る上で農業関連施設は地域農業の拠点となりうる重要な施設である。これらの施設に関する維持・修繕に係る経費については、指定管理者の

努力により安定的な施設運営を行っている。香愛ローズガーデンは平成31年度から市の直営施設として管理を行い、地域の賑わいを創出する施設としてバラの栽培及び維持管理を事業者に委託している。

その他の農産物直売施設に関しては、市内直売所で組織する飛騨市農産物直売施設連絡協議会の構成員として市内直売所同士の情報共有を強化していくほか、相互連携によるイベントや新たな取組みなどを通じて直売所の魅力向上を図っている。

また、朝開農産物直売施設の老朽化に伴って道の駅アルプ飛騨古川敷地内に新たに建設を予定している農産物直売施設に関し、農産物直売所アドバイザーを招聘し、飛騨市の様々な状況を踏まえた上で魅力ある直売所となるよう指導を受けながらコンセプトを作り上げるとともに、市内直売所全体も含めた形で直売所運営のアドバイスや、農業生産者に対して売れる農産物の講演など、精力的な活動を行っていただいた。令和3年度に指定管理者を募集するにあたって、広く門戸を開き農産物直売所のノウハウを学んでいただき、より積極的に運営できる団体の応募に繋げることも目的とした。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	決算未済額 千円	事業の概要
農業振興施設運営事業	43,824 (41,024)	37,688 (37,688)	繰越額 5,720 (2,920) 不用額 416 (416)	指定管理者制度を活用し、下記施設の運営を行った。 ・奥飛騨山之村牧場[山之村牧場(株)] 25,201千円 ・古川町農産物直売施設[三寺めぐり朝市] 0千円 ・朝開町農産物直売施設[地場産市場ひだ] 0千円 指定管理施設改修工事等 ・神岡町農産物直売施設 冷房設置工事 891千円 指定管理施設維持修繕工事 ・山之村牧場 バルククーラー修繕工事 453千円 ・山之村牧場 スモークハウスCP基板修繕工事 1,672千円 新型コロナウイルス対策指定管理支援金(地場産市場ひだ) 216千円 香愛ローズガーデン ・公園管理委託料 3,069千円 ・維持修繕工事 217千円 ・その他管理経費 971千円 その他施設管理経費 508千円 農産物直売所アドバイザー経費 ・謝礼 264千円 ・費用弁償 150千円 農産物直売所新設に伴う調査測量設計 4,076千円

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：155,315千円】

指定管理施設の奥飛騨山之村牧場は、コロナ禍にあって施設利用者が激減し、施設の休業を行いながら、ソーセージや乳製品の生産販売に力点を置いた。直営となった香愛ローズガーデンに関してもコロナ禍でイベント開催は見送られ、緊急事態宣言時には休館となった。感染予防対策として建物への入館を制限しつつ、バラの栽培及び維持管理を行った。市内三ヶ所の農産物直売所も感染防止対策で休業や短時営業を行いつつ、農業生産者に理解を得ながら、市内在住者対象に農産物の販売を行った。

また道の駅アルプ飛騨古川内に建設予定の上町農産物直売施設については、この地域で生産される様々な野菜や加工品等の発信拠点であり、農業振興に資する施設として令和2年度に詳細設計を実施し、令和3年度に建設の予定である。

(2020/6/9 岐阜新聞 香愛ローズガーデン開園 コロナ対策 開花を分散、混雑回避、9/11 岐阜新聞、毎日新聞 9/13 中日新聞 山之村牧場で冷製コーンスープ)

② 担い手支援係

総括事項

農業者の高齢化や後継者不足による担い手農業者及び兼業農家の農業離れという大きな課題に対し、「人・農地プランの実質化」として、市内各地域で農業関係者と課題の洗い出しと今後の方策についての話し合いを実施した。それぞれの地域での漠然とした不安などを明確にして課題の洗い出しを行い、課題に対する取組として、自助、共助、公助をそれぞれの立場で考え、地域としては担い手が作業しやすいような環境づくりや、農地の集積・集約などの話し合いが行われ、行政としては新たな補助事業の制度設計などに繋がった。

令和元年度から研修を行っているトマト研修所研修生3名(5期生)が令和3年4月から就農するにあたり、周辺農家や関係者を集めてハウスを建設する「結」の実施や青年等就農計画策定等のサポートを行った。3名ともに順調に準備が進み、トマトの生育準備を実施している。

新規就農希望者については、コロナ禍の中で対面式の就農フェアの開催が減少したものの、オンラインでの就農フェアや面談も活用し、令和3年度からトマト研修所3名(6期生)、農家研修1名を確保した。新規研修生が不安を感じることなく研修に取り組めるよう関係者や関係機関と連携しながら、就農地を確保するなど、スムーズな就農に結びつける取組みを行った。また、令和5年度からのトマト研修所研修生(7期生)やキャトルステーションの研修生、水稻生産者を確保するため、新たに水稻の新規就農者を募集するための受入体制の整備を行い、大都市圏における就農フェア等に積極的に参加し、市内外から新規就農希望者を広く募集する活動を実施した。今後も就農希望者の希望する農業形態に応じた相談、研修、営農基盤が適切に得られるよう、飛騨農林事務所、飛騨農業協同組合、市内指導農業士等と連携を図り、官民一体となった支援体制を確立し、安心して就農できる環境整備に取り組んでいくとともに、既存の担い手農家の現状を把握し、適切な支援策を講じ、継続可能な飛騨市の農業のあり方を探る。

- 1 人・農地プラン実質化事業
- 2 新規就農者応援事業
- 3 担い手応援事業
- 4 農業者交流支援事業

施策の概要

- 1 人・農地プランの実質化事業(決算額 1,002千円) 決算書 P185~186

人口減少に伴い、農業後継者不足、担い手不足、農業離れなど各地域における大きな課題について、各地域の農業関係者で意見交換を行った。個人の問題から地域の問題として考えることで、自分でできること、地域で考えなければならないこと、市や県などと連携して行うことなど、少しでも課題解決に繋がる方策を検討した。話し合いを行うことで、難しい課題に対しても前向きな姿勢で地域ぐるみで取り組んでいただくことを前提に各地域のプランを作成した。

それぞれの地域の実情を勘案しつつ、新たな助成制度などの制度設計を行い、今後も各地域の課題解決に向けた取り組みを実施していく。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
人・農地プラン実質化事業	1,457 (457)	1,002 (2)	414 (414)	<ul style="list-style-type: none"> 古川を7地区、河合・宮川をそれぞれ2地区、神岡を5地区に分類し、人・農地プラン実質化の説明と、今後の進め方について協議を行った。 細分化した地域での話し合い 古川：16地区21回 河合：4地区4回 宮川：7地区7回 神岡：9地区9回

(評価と課題及びその対応策)

既に実質化しているとみなされている古川地区においても、地域での話し合いを行った。その結果、農業人口の減少に対応するため圃場の大区画化が必要であるという意見が多く、それぞれの地域で土地改良事業に向けての検討会が行われることとなった。その他の地域でも大きな課題に対し、小さくてもできることを考えるなど、前向きな話し合いが行われた。地域の実情から、市の助成事業の小規模基盤整備事業や獣害対策事業の拡充、水稻生産に対する助成などの新たな政策に繋がった。農業の困りごとに対し、各地区の改良組合長が窓口となるなど、地域ぐるみで行う対策をプランに盛り込んだが、今後はこのプランを実施していくために、地域での話し合いや市からのサポートなども実施していく。

2 新規就農者応援事業（決算額 44,359千円） 決算書 P185～188

飛騨市での就農を検討してもらうため飛騨市の就農までのサポート体制をPRするとともに、農業経営基盤が弱い新規就農者、就農希望者に対し、国庫補助事業を活用した資金援助と必要な情報提供を行うとともに、経営計画に基づいた適切な経営農地を確保するため、地域内の農地所有者に協力金を給付することで就農者への就農地確保を促し、一団のまとまった農地を新規就農者に提供できる体制を整えた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
新規就農サポート事業	5,468 (4,440)	3,772 (2,876)	1,696 (1,564)	就農希望者を受け入れるための技術習得、農地確保、資金調達にいたるまでの総合的支援ができるよう地域での就農支援体制を整備し、就農希望者の重点的な支援を行った。(就農フェア出展回数:10回 面談者数:70名)
農業次世代人材投資資金事業	22,500 (0)	22,500 (0)	0 (0)	人・農地プランに位置づけられた青年で独立・自営就農した認定新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円給付した。 交付対象者：H28就農者 2名 H29就農者 4名 H30就農者 2名 R1就農者 3名 R2就農者 1名 ※国からの指示もあり、7名の令和3年度前期分の前倒し交付を行った。

後継者就農給付金事業	2,000 (0)	2,000 (0)	0 (0)	専業農家の後継者として就農している者に対し、最大3年間、年間最大50万円を給付した。交付対象者：H30就農者 2名 R1就農者 1名 R2就農者 1名
中高年帰農者支援事業	2,500 (0)	1,852 (2)	648 (△2)	中高年帰農者就農給付金：新規で始める中高年の帰農者に対し、就農後3年以内1回限り50万円を給付。交付対象者：R2年 3名 農機具等購入補助金：新規で始める中高年帰農者に対し、施設等の導入経費の一部を助成。対象事業：ラジコン式動力噴霧器、動力噴霧器、管理機（交付対象者：2名）
施設園芸就農支援事業	1,043 (835)	984 (795)	59 (40)	施設園芸品目に取り組む認定新規就農者に対し、市との協議に基づき国・県の補助とあわせて10年以上の期間農地を貸付けた方に10a当り10万円を交付した。 対象面積：10,417㎡（交付対象者：5名）
元気な農業産地構造改革支援事業	14,015 (4,713)	13,251 (4,416)	764 (297)	認定新規就農者に対し、農業経営に必要な資機材の購入に係る支援（県1/3、市1/6）を行った。R3就農予定者 2組3名（ハウス資材、管理機、動噴等）

(評価)

新規就農者を確保するため、都市部やZOOM開催による就農フェアに出展し、飛騨市の就農支援についてPRをすることができた。また令和3年度からの就農研修生5名（トマト研修所3名、キャトルステーション1名、農家研修1名）の確保に繋げることが出来た。新規、若手就農者との面談を行い、就農後のフォローを行うことができた。トマト研修所の研修生及び農家研修生に対する就農地を確保し、農家研修生のスムーズな就農に向けてのサポートが出来た。また、退職後にセカンドキャリアとして就農された方への給付金及び機械購入助成により、担い手農業者の増加に繋げた。

(2021/3/25 岐阜新聞 JAひだトマト研修所5期生が終了式)

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：28,479千円】

令和2年度に就農した1名に対して、関係各所の連携により1年目の営農をサポートするとともに、2年目の研修を終えたトマト研修生3名を研修から就農へとスムーズに繋げるため、「結」の実施や青年等就農計画の作成などのサポートを行った。このほか、引き続き、トマト研修所、キャトルステーション及び農家研修に加え、水稻における雇用就農者についても募集を行う。

トマト研修所及び農家研修の研修生が就農する際の農地の確保は目安がついており、今後早い段階で地権者、地域住民、地域の担い手農家と協議を進め、研修生及び土地所有者に不安が無いようにトマト研修所との連携を図りながら新たな候補地についても検討を進めるとともに、飛騨市での就農に関するPRを強化し、研修体制の改善・整備を行う。

3 担い手応援事業（決算額 15,306千円） 決算書 P187～188

農業の持続的発展と、農産物の品質維持・安定収量の確保から収量の増加に向けた栽培技術と体系を確立するため、経営改善計画の実現を目指す認定農業者や、農業所得の向上を目指す農業者が行う新たな取り組みや機械の導入による規模の拡大など、農業経営の支援に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
こだわり農業応援事業	千円 2,180 (2,180)	千円 2,180 (2,180)	千円 0 (0)	自らの創意工夫に基づき、経営改善を進めようとする認定農業者に、経営改善に必要な機械・施設等の導入にかかる費用等の一部を助成した。 対象事業：ハウス、トラクター、ネギ管理機（交付対象者：4名）
がんばる農業応援事業	335 (335)	335 (335)	0 (0)	専ら農業に従事する市内農業者に、規模の拡大に要する経費の一部を助成し、農業所得の向上を目指すために行う新たな取り組みを支援した。 対象：ハウス、ラジコン式動力噴霧器（交付対象者：2名）
振興作物定着支援事業	500 (500)	500 (500)	0 (0)	飛騨地方の農家の冬期間の収入確保を目的に、通年で営農できるきくらげについて、新たな飛騨での特産品となるよう生産拡大・消費拡大も含め、吉城きのこ生産出荷組合に対して支援を行った。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	845 (0)	831 (0)	14 (0)	農業者の経営強化を支援する補助率3/10の国庫補助事業。市内1事業体に野菜フィルム包装機の購入の助成を行った。
スマート農業技術導入支援事業	6,409 (2,137)	5,522 (1,840)	887 (297)	スマート農業技術を用いて作業の省力化などを図るために機械導入を支援する県の補助事業（1/3）に加え、市でも1/6の上乗せ支援を行う補助事業。市内3事業体に防除用ドローン、直進アシスト機能付き田植機の購入の助成を行った。
元気な農業産地構造改革支援事業	4,883 (2,148)	4,191 (1,675)	692 (473)	規模拡大を希望する市内農家に対し、農業経営に必要な資機材の購入に係る支援（県1/4、市1/6）を行った。 R2 トマト2名（ハウス資材、マルチスプレーヤ）、ハウレンソウ3名（軟弱野菜調整機、ラジコン動噴、ブレード散布機）、果樹1件（スピードスプレーヤ）
農業6次産業化緊急支援補助金	2,493 (0)	1,353 (0)	1,140 (0)	農業生産者が農産物の加工及び加工品の流通・販売に取り組み、商品開発及び事業化を図る場合に必要な機械・器具等の整備に対する助成を行う県の事業。真空包装機と金属探知機を導入し、農産物及び農産物加工品の真空包装及び異物混入を防ぎつつ販売を行う生産者への助成
農水産業環境整備事業補助金	500 (500)	394 (394)	106 (106)	新型コロナウイルス対策として、農業生産者が農産物を出荷する際の施設などで感染拡大防止のための環境整備（空気清浄機や換気扇など）に係る経費を補助。補助率1/2、上限100千円。活用実績5件。

(評 価)

認定農業者や農業所得の向上を目指す農業者の取り組みなどに対し支援を行った。また、加速する農業離れの対策として水稻担い手農業者の経営基盤強化の支援を行ったことで、作業の効率化が図られるなど一定の効果があった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：16,199千円】

担い手農家に対しスマート農業など時代に即した新たな営農方法についての情報提供を行い、省力化などの営農効率化や農業所得向上に繋げる。

また、新規就農者へのサポートだけでなく、高齢化が進む既存農家へのサポートとして、現在の経営規模を維持するための機械、施設の更新に対する助成制度が求められている。農地保全の観点からは、土地利用型農業の水稻、大豆、そばなどの生産組合や生産者と、兼業農家への支援も必要となっている。また、効率化を目指して圃場の拡大を行うことにより農業機械の大型化などの支援策も検討していく必要がある。農業離れが進む中で、人・農地プランで明確になった地域の現状を踏まえつつ、今後も時代に即した市独自の助成を検討するとともに、引続き国・県に対し要件の緩和や予算確保に対する要望を行っていく。

4 農業者交流支援事業（決算額 56千円） 決算書 P186

規模拡大に意欲的で先進事例に興味をもつ40代以下の若手農業者に対し、研修や交流会等の機会を提供し、今後の営農に資すること及び農業者同士の連携に繋げることを目的としている。今年度は新型コロナウイルスの影響により農業者同士の交流が大きく制限された中、若手農業者によるスマート農業施設の見学を実施した。今後とも若手農業者と農業士会とで連携した事業を行うことで、将来のリーダー的農業者を育み、互いに切磋琢磨できる環境を整えていく。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
農業者交流支援事業	350 (175)	56 (28)	294 (147)	・若手農家による先進的な技術や取組みの視察研修 日帰り視察研修（スマート農業施設見学 10名参加）を実施

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：300千円】

行政及びJAでも農業生産組織を必要としている中、組織の活動が生産者への負担となりうることから組織への参加を嫌う傾向があるため、組織の必要性を改めて考えなければならない時期に来ている。行政側だけの利便性ではなく、生産者にとっての利益を重視した組織の在り方を生産者とともに考え、将来の飛騨市の農業を牽引する次世代リーダーを養成していくこと、交流の先にある目的を生産者にも考えていただくことを念頭に交流の場を継続して設けていく。

3 畜産振興課

① 畜産係

総括事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の子牛市場相場及び和牛枝肉相場は、年度当初に対前年比約3割程度落ち込んでいたが年末から年度末にかけてはコロナ禍前までの水準に回復してきた。このような不安定な状況の中、市内畜産農家の経営安定化、飼育環境・技術の向上及び総合的な地域畜産振興に向けて各種事業の実施に取り組んだ。

家畜診療においては、これまで飛騨農業共済事務組合との診療業務委託に基づいて実施していたが、県内の農業共済が統合されたことに伴い、令和2年度から飛騨市単独の家畜診療所を開設し、新しい家畜診療の拠点として診療体制の整備を行った。

また、全国的に高齢化による畜産農家の離農が進む状況にあって、令和元年度に県下初となる「飛騨牛繁殖研修センター」が開所され、引き続き新規就農希望者の研修及び募集事業を実施した。産業動物の診療に携わる獣医師育成に関しても、岐阜大学と連携し令和2年度に初めて獣医学部生の学生のインターンシップを実施することで、飛騨市獣医師の獲得及び関係人口創出につとめた。

- 1 飛騨市家畜診療所の開設
- 2 抗原・抗体検査事業
- 3 飛騨市経産牛（飛米牛）のブランド化支援
- 4 獣医学生インターンシップ支援
- 5 強い畜産構造改革支援事業
- 6 各種繁殖雌牛保留・導入事業
- 7 地元産高品質堆肥地域循環推進事業
- 8 ひだキャトルステーション研修生サポート事業
- 9 乳用牛確保対策支援事業
- 10 飛騨地鶏のブランディング支援
- 11 スマート農業技術導入支援事業
- 12 畜産・酪農家向け利子補給制度
- 13 飛騨市飛騨牛販売促進キャンペーン

施策の概要

- 1 飛騨市家畜診療所の開設（決算額 8,574千円） 決算書 P189

県下農業共済が一本化されたことにより、令和2年度から飛騨市家畜診療所を開設し新たな診療体制をスタートさせた。このことに伴い、これまで飛騨家畜保健衛生所に依頼していた検査体制（一般血液検査・血液生化学検査・糞便検査）を飛騨市家畜診療所内に整備し、これまで以上に家畜疾病の予防・診断・治療等の農家支援を充実させた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
家畜診療所管理運営事業 （家畜診療関連）	5,633 (0)	5,228 (0)	405 (0)	家畜診療・検査体制の整備 ・医薬材料費 ・印刷製本費 ・廃棄物処理委託料 ・電子カルテ使用料 ・診療所施設借上げ料 ・診療備品購入費 ・診療受付携帯電話料 令和2年7月29日 中日新聞・岐阜新聞掲載
家畜診療所管理運営事業 （人工授精・受精卵関連）	3,532 (0)	3,346 (0)	186 (0)	人工授精・受精卵移植体制の整備 ・液体窒素他 ・人工授精材料費

（評価）

飛騨市独自の家畜診療所を運営し検査体制を整備することで、これまで飛騨家畜保健衛生所に頼っていた各種検査等の一部が飛騨市家畜診療所で実施可能となり、診療・検査における疾病診断が迅速化した結果、令和2年度の診療・検査件数が令和元年度と比較し約4倍に増加した。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：8,506千円】

現在、獣医師3名、人工授精師1名、事務担当職員1名の合計5名で、人工授精・受精卵移植業務を含む家畜診療所の運営を行っている。一部農家からは平日夜間や土日祝日における診療等の要望があるが、現在の人員体制及び家畜診療以外の畜産振興行政にかかる事業を鑑みると、全ての要望に応えることは難しい状況にある。このため令和3年度には新規獣医師の獲得、民間獣医師との連携等を進める必要がある。

2 抗原・抗体検査事業（決算額 744千円） 決算書 P189～190

市内繁殖雌牛全頭に牛伝染性リンパ腫ELISA検査を実施することで市内全体での陽性率を把握し、併せて、希望農家に陰性牛のPCR検査を行い牛伝染性リンパ腫の拡大防止に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
抗原・抗体検査事業	千円 950 (950)	千円 744 (744)	千円 206 (206)	国の牛伝染性リンパ腫ガイドラインに沿った対策を実施し、農家を支援した。 ELISA検査 : 繁殖雌牛全頭 1,023頭 消耗品 ELISAキット : 107,800円×4セット PCR検査1/4補助 : 12戸 435頭 312,625円

(評価)

市内繁殖雌牛全頭(1,023頭)の抗体検査を実施し、牛伝染性リンパ腫の陽性率を把握することができた。この結果を基に、抗体検査陰性牛へのPCR検査実施、陽性牛の隔離飼育方法指導、アブ・サシバエの防虫対策実施等を市全体で取り組んだことにより、地域としての当該疾病の早期清浄化及び感染拡大防止への意識向上が図られた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:200千円】

農家ごとに経営状況が異なり、陽性が判明した牛を即時に廃牛とする事はできないことから、現存する抗体陽性牛をどのように取扱うかが課題である。令和3年度は、陽性牛のリアルPCR検査を実施し感染状態の高低を見極めることで、廃牛の順番、高感染牛の隔離方法を指導していく。また、新たに保留・導入する子牛については、検査機関と連携し迅速にPCR検査を実施する。

3 飛騨市経産牛(飛米牛)のブランド化支援(決算額 127千円) 決算書 P189

一般認知度向上のためPRグッズを作成し、市内飲食店への試用飛米牛肉の提供を行うことで市内取扱店の増加に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市経産肥育ブランド化支援事業	千円 298 (298)	千円 127 (127)	千円 171 (171)	飲食店向け試食会の開催 57,240円 飛米牛リーフレット(220枚)、PRグッズ、ポスター(100枚) 69,000円 令和3年2月3日 岐阜新聞掲載

(評価)

経産肥育牛を「飛米牛」という名でブランド化し、市内販売事業者や飲食店へ取り扱いを働きかけることで、スーパー1店舗及び飲食・宿泊施設3店舗において提供されることとなった。また、試食会の実施により新たに5店舗が取扱店となる可能性が出てきている。

(課題及びその対応策)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響での出荷制限により年間35頭の出荷となったが、令和3年度には40頭以上の出荷ができるように元公邸料理人を招聘して知名度アップを進めるとともに、商品開発や管内飲食店での試食会を開催し、取り扱いの少ない部位の使用拡大及び取扱店舗の充実を図る。

4 獣医学生インターンシップ支援(決算額 91千円) 決算書 P191

NOSA I 夏季臨床実習スタンダード(全国獣医学生対象)・岐阜大学獣医科学生を対象にマッチングを行い、意欲ある獣医学生に対する総合型臨床実習を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
獣医学生インターンシップ 支援事業	千円 511 (511)	千円 91 (91)	千円 420 (420)	インターンシップ学生の診療実習に係る交通費・宿泊費補助 ・NOSA I 夏季実習(5日～1週間2名) 0人 ・岐阜大学実習(5日～1週間2名) 2人 令和2年7月29日 中日・岐阜新聞掲載

(評価)

令和2年度に畜産振興課長(獣医師)が岐阜大学の非常勤講師となったことで岐阜大学獣医科との連携が深まり、7月及び10月には岐阜大学獣医科学生2名がインターンシップ研修に参加した。それぞれ1週間の臨床実習においては、事前に畜産振興課獣医師3名が実習内容・担当を検討し計画することで、充実した実習ができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:316千円】

令和2年度は岐阜大学獣医学生2名の臨床実習参加があったものの、全国獣医学生対象の実習の応募はなかったため、如何に獣医学生にPRするかが課題となる。この事業は、飛騨市のPRや診療・検査内容等を通じて市町村獣医師の役割を伝える意味もあることから、臨床実習の中身を吟味し系統建てた実習を組むとともに、市内畜産行事も考慮し各種畜産イベントにも参加できるよう環境を整える必要がある。令和3年度は、各地域の獣医課大学を訪問しインターンシップ学生の募集に努める。

5 強い畜産構造改革支援事業(決算額 16,894千円) 決算書 P190

高齢化及び担い手不足により畜産農家戸数が大幅に減少しており、畜産主産地の維持・拡大を図るために、生産基盤の強化を推進する取組に必要となる施設整備及び機械の導入支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
強い畜産構造改革支援事業	千円 17,494 (9,334)	千円 16,894 (9,134)	千円 600 (200)	4経営体に対する機械導入費用の一部補助 ・牛歩(発情発見器)一式、マニュアルスプレッダ1台 バルククーラー1台、ホイルローダー1台 令和3年3月3日 中日新聞掲載

(評価)

令和2年度は、4経営体への機械導入支援を実施した。それぞれ、バルククーラー導入による酪農業での生産乳量の増加、ホイルローダー導入による堆肥製造事業の効率化、マニュアルスプレッダ導入による草地での堆肥管理の簡易化及び省力化、牛歩導入による子牛繁殖における業務効率化及び分娩後の疾病対策向上が図られ、本事業に取り組んだ全経営体において生産基盤の強化につながった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：10,515千円】

本事業は、飼育牛増頭・粗飼料自給率向上・新規事業に対応するもので、県のポイント制により事業採択が決定されるため、各種事業の重要度を見極め、的確に県へ要望し、市内畜産経営体の基盤の強化につなげる。

6 各種繁殖雌牛保留・導入事業 (決算額 9,579千円) 決算書 P190

繁殖素牛価格の高騰による農家の経済的負担を軽減し、市内の優良な遺伝資源を確保するため、様々な支援を行いながら畜産業の振興を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨牛雌牛保留対策事業	千円 8,400 (5,124)	千円 8,379 (5,103)	千円 21 (21)	県により造成された優良種雄牛遺伝子を継承する県内産の優良な黒毛和種雌牛を保留又は増頭する農家に対する補助 @300,000円×27頭、@279,000円×1頭
繁殖雌牛増頭支援事業	2,000 (1,000)	1,200 (600)	800 (400)	増頭を目的に牛舎を整備した農家を対象に、増頭分に係る繁殖雌牛の導入経費の一部補助 200,000円×6頭(農家1戸)

(評価)

新型コロナウイルス感染症の影響下での先行き不透明な経済状況の中における飼育頭数増頭は、各農家にとって経営上難しい状況にあったが、令和2年度当該事業が活用されたことで、県下飼育頭数が減少している昨今にあって、飛騨市の飼養頭数は合併以降過去最多の1,117頭となった。農家個々に保留・導入の重要さが浸透してきているものと思われる。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：17,725千円】

この2事業はどちらも県単事業であるが、どちらか一方しか採択されず「飛騨牛雌牛保留対策事業」の方が補助金単価が高く有利であるため、優良牛になる可能性について早期の見極めが必要となる。令和3年度は、国・県の導入事業、及び受精卵移植を活用し、次期鹿児島全国和牛能力共進会に向け、出品候補牛となるべき、体格・資質に優れた繁殖素牛を、和牛改良組合及び岐阜県出品対策室と連携し増頭・選考していく。

7 地元産高品質堆肥地域循環推進事業 (決算額 757千円) 決算書 P190

土地利用型作物(大豆)農家及び公共牧場での高品質堆肥利用促進を図るため、堆肥購入及び堆肥散布に係る経費の一部を助成した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地元産高品質堆肥地域循環推進事業	千円 1,500 (1,500)	千円 757 (757)	千円 743 (743)	1反に1t以上の散布を対象に1反当り5,000円の補助 大豆農家：4経営体、散布料214t, 散布面積107反 吉城コンポ堆肥散布面積：57.3反(エイドスタッフ、南部営農)

(評価)

令和元年度には堆肥散布を実施した大豆農家は1営農組合だけであったが、令和2年度には4営農組合が散布を実施し散布面積・散布量共に増加しており、

大豆農家の高品質堆肥への認知・理解が進んだものと思われる。吉城コンポへの堆肥散布依頼は2 営農組合、面積57.3反となり、マニユアスプレッダを所有しない営農組合にとっては良い拡充事業となった。

(課題及びその対応)【令和3年度予算計上額：1,800千円】

前年に比較し大きく堆肥散布量が増加したが、市内畜産業の堆肥処理の問題解決及び吉城コンポの健全経営のためには、今後も更に堆肥散布量を増やす必要がある一方で、堆肥散布に係る人手が不足するといった新たな問題が出てくることが予想される。令和3年度は新たに稲作農家・トウガラシ出荷組合を対象にして堆肥散布量の増加を図り、公共牧場(森茂牧場)での斜面草地に対しては袋詰め堆肥を散布する。堆肥散布に係る人手不足に関しては、新たに別組織の堆肥散布コントラクターを立ち上げることが必要と考えており、早急に具体的な検討を進める必要がある。

8 ひだキャトルステーション研修生サポート事業(決算額 1,557千円) 決算書 P189~190

令和元年度に県下初として開所した「飛騨牛繁殖研修センター ひだキャトルステーション」において、新たに令和2年度第2期研修生1名を迎え研修を開始した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨牛繁殖研修センター負担金	千円 691 (691)	千円 13 (13)	千円 678 (678)	家畜人工授精師免許取得費(コロナ禍で開催されず) 家畜人工授精道具() 車両系建設機械運転技能研修費() 消耗品(長靴・作業服・手袋)13千円
研修生募集へのPR活動	1,859 (1,859)	1,544 (1,544)	315 (315)	ポスター作成(3種50部) パンフレット増刷(A4,三つ折り,6ページ,500部) WEBサイト作成 令和3年4月27日 岐阜新聞掲載 令和3年4月24日 中日新聞掲載

(評価)

令和2年度は、第2期生1名を対象に、研修1年目の経験を元に月1回の運営委員会を開催し、詳細に研修計画を練り実行してきた。コロナ禍の影響により研修生の普通自動車免許の取得が大幅に遅れ、研修自体や車両系建設機械運転技能講習に大きな支障をきたしたことに加え、家畜人工授精師講習会も開催中止となり研修生の資格取得には至らなかった。また、11月中頃から研修生が体調不良により研修へ参加ができなくなり、12月から2月までの3ヶ月間は長期休暇となった。市としては生活面も含めたサポートに努めたが最終的に3月17日に退所となった。コロナ禍の影響により、ほぼ全ての講習会・懇談会等が中止となり、周りとのコミュニケーションが取れなかったことが大きな原因と思われる。

(課題及びその対応)【令和3年度予算計上額：3,751千円】

令和3年度は、新たに第3期生を迎え研修を開始しているが前年に引き続きコロナ禍での研修となり、研修所の環境改善、指導する側としてのキャトルステーションの従業員のレベルアップが必要となる。畜産に関する研修とは別に、第3期生もこれまでと同様に高校を卒業したばかりであることから、飛騨市及び飛騨農協が中心となり生活面やメンタル面も含めサポートしていく必要がある。研修生と一番時間を共にする従業員2名はまだ20代と若く、牛の飼養管

理指導だけではなく研修生に対する接し方も指導していく必要がある。現在、研修生がリラックスできる場所がないため、令和3年度は研修生専用の休憩室を兼ねた研修部屋を設置する。また、研修内容を充実させるため、座学としてのカリキュラム構成を再考し、除角・去勢・削蹄・毛刈り等の実技実習を飛騨市の子牛検査を通して提供し、研修生の知識・技術向上に努める。研修生の募集については、令和2年度に作成した飛騨市総合就農サイトを使用し、岐阜県内だけでなく東京・大阪・名古屋方面の農業フェア等に積極的に参加する。

9 乳用牛確保対策支援事業（決算額 150千円） 決算書 P190

乳用初妊牛の価格高騰が問題となる中、生産基盤の維持、乳量増産を目的とした支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
効率的乳用後継牛確保対策支援事業	360 (180)	150 (75)	210 (105)	雌雄産み分け用選別精液を交配し、受胎が確認された場合に県補助金と合わせて、1頭あたり定額30,000円の補助 @30,000円×5頭
乳用初妊牛増頭対策支援事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	生乳生産量を増加することを目的に、乳用牛の増頭を行うため乳用初妊牛を導入するための経費の一部補助

(評価)

効率的乳用後継牛確保対策支援事業に関しては、雌雄選別精液の交配を積極的に実施したものの受胎までには至らなかったものや、受胎したものの助成対象要件を満たさないものがあり、助成頭数は計画頭数から7頭減の5頭にとどまった。乳用初妊牛増頭対策支援事業に関しては、乳肉複合経営への事業拡大による肉用繁殖雌牛の増頭の影響により、乳用牛の増頭計画が変更になったため、助成予定頭数の4頭を達成できなかった。

(課題及びその対応)【令和3年度予算計上額：1,010千円】

効率的乳用後継牛確保対策支援事業は、血統登録牛であることが助成要件の一つとなっているが、これを満たしていないために助成対象とならなかったものが1頭あった。昨年も同様の理由で助成対象とならなかったものがあつたにも拘わらず、未だ血統登録が行われていない牛が散見されることから、事業実施と並行して血統登録推進を指導し助成頭数を確保する。乳用初妊牛導入は、県内産では頭数の確保が難しいことから、北海道市場からの導入が主となるが、令和2年度の北海道市場の乳用初妊牛の平均価格は経産牛平均価格と比較して30万円以上高値であることから、引き続き乳用初妊牛導入に対して助成を継続する。なお、急な計画変更や不慮の事故等により2年連続で増頭が行われていないことから、確実な増頭計画・適切な飼養管理を行うよう指導していく。

10 飛騨地鶏のブランディング支援（決算額 82千円） 決算書 P189～191

飛騨地鶏の認知度・飛騨市特産ブランド化に向け、学校給食への提供、PRグッズの作成、材料を提供しての新商品開発、飲用水貯水池の土砂撤去を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨地鶏のブランディング 支援	280 ^{千円} (280)	82 ^{千円} (82)	198 ^{千円} (198)	新商品開発のため賄い材料提供 13,300円 P R グッズ作成 (のぼり旗) 22,000円 土砂撤去 46,000円

(評価)

令和元年度の養鶏コンサルにより肉質改善が進んだことから、令和2年度には飛騨地鶏の認知度・ブランド化に向けた支援を実施した。食材として認知度を向上するため、飛騨市内全小学校において学校給食に使用し、材料を提供しての飲食店での新メニュー開発では4種類のメニューが開発された。また、市内で飛騨地鶏を幅広く知ってもらうため、のぼり旗を作成し飛騨地域の飛騨地鶏取扱店全店舗に設置した。6月の梅雨・長雨では飲水用貯水池に土砂が堆積したため土砂撤去を実施し、飲水の確保に努め地鶏生産施設の生産性を保つことができた。

(課題及びその対応)

課題として、①孵化率は前年よりは向上しているものの冬場は大きく下げており、生産性が伸びない一因となっていること、②飛騨市古川町内飲食店での取り扱い店舗数が少ないこと、③ニーズの少ない部位があること、④平均単価が伸びないことが挙げられる。令和3年度は、孵化率向上のため長野県種鶏場視察、店舗数増加のため不人気部位の安価での材料提供、平均単価向上のためイベント出店費用の支援を実施する。また、施設の生産性維持のため、食肉処理過程で溜まる汚泥処理についても対応していく。

11 スマート農業技術導入支援事業 (決算額 2,661千円) 決算書 P190

飛騨牛繁殖研修センターにおいて、就農研修生がICTやAI等を活用したスマート農業技術を学ぶことができるよう、牛行動管理システム「U-モーション」を導入した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
スマート農業技術導入 支援事業	2,662 ^{千円} (888)	2,661 ^{千円} (887)	1 ^{千円} (1)	牛行動管理システム「U-モーション」の導入 受益者：(株) ひだキャトルステーション

(評価)

U-モーションは牛に取り付けたセンサーが反芻・動態・起立といった行動を記録し、24時間365日牛の健康状態を把握できるシステムである。システムの導入により発情の早期発見、見逃し防止となり、作業の効率化や繁殖雌牛病傷の早期発見につながった。

(課題及びその対応) 【令和3年度予算計上額：453千円】

8月後半に導入し、稼働期間が7ヶ月程度と蓄積データ量が少なく、また、全機能が有効に利用されていないため、今後いかに蓄積データや詳細な機能を上手く活用するかが課題となる。今後、U-モーションのメーカーによる講習を受け、キャトルステーションの職員だけでなく研修生も含め、スマート農業技術を使いこなせるよう指導していき、実証モデルとして他の畜産農家への普及も促していく。

12 畜産・酪農家向け利子補給制度（決算額 1,177千円） 決算書 P190

新型コロナウイルス感染症の影響により、子牛価格・枝肉価格が下がり経営が悪化した農家に対し、事業継続を図るための農業制度資金に係る利子補給制度を創設した。また、飛騨市牛導入基金貸付をしている畜産農家4件（2農家）について、1年間の償還猶予を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
融資制度利子等補給金	2,600 (2,600) 千円	1,177 (1,177) 千円	1,423 (1,423) 千円	農業制度資金の融資を受けている市内畜産農家を対象に、3年間の全額利子補給補助 5農家8件

(評価)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農家に対して、融資返済にかかる負担軽減の一助となった。

(課題及びその対応)【令和3年度予算計上額：2,114千円】

農業制度資金の貸付全体からみれば、利子補給について38件（260万円）の申請が可能となっているが、実績では8件（118万円）しかなく制度が浸透していない状況であることから、より多くの畜産農家に利用してもらえるよう金融機関と連携して周知を徹底していく。

13 飛騨市飛騨牛販売促進キャンペーン（決算額 1,991千円） 決算書 P189

新型コロナウイルス感染症の影響により、枝肉価格の低下、及びそれに伴う子牛価格の低下を防ぐため、飛騨牛専用キャンペーンページを作成した。6店舗の「飛騨牛」取扱店が参加し、前年比でふるさと納税寄付額・販売額は伸びた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨牛PRサイト作製委託料	2,000 (2,000) 千円	1,991 (1,991) 千円	9 (9) 千円	飛騨牛専用キャンペーンWEBページを作成し、市のふるさと納税や各事業者通販サイトに誘導する飛騨牛販売促進キャンペーンを実施した。 令和3年6月3日NHKテレビ放映 令和3年6月4日岐阜新聞掲載

(評価)

ふるさと納税額及び各店舗での販売額は、本キャンペーン以外にも複雑な要因が影響するため判断が難しいものの、キャンペーン期間中のふるさと納税寄付額は対前年比で増加しており、また、「飛騨牛」「ふるさと納税」などのキーワードを中心に約2万人の方がページを閲覧したことから、寄付金額及び販売額の増大に効果があったものと思われる。

4 林業振興課

① 林 務 係

総括事項

市内民有人工林の3分の2は本格的な木材利用が可能となっている一方で、木材価格の低迷などにより森林整備に対する意欲は低下し、放置森林の増加、荒廃した森林に起因する災害の発生が懸念される。一方、森林は木材生産をはじめとして、快適環境形成機能や保健・文化機能、生物多様性保全機能などの多面的機能を有する市民共有の財産である。これら森林の公益的機能を市民が将来にわたり享受できるよう、効率的な森林整備による林業経営の安定化と里山林整備及び鳥獣被害対策による住環境の向上、そして森林の約7割を占める広葉樹の持続的活用に引き続き注力するとともに、森林空間など、豊かな森林の多様な活用の推進についても取り組みを進めた。

- 1 民有林整備の推進
- 2 里山林整備の推進
- 3 広葉樹のまちづくりの推進
- 4 多様な森林活用の推進
- 5 野生鳥獣による被害対策の推進

施策の概要

1 民有林整備の推進（決算額 42,512千円） 決算書 P193～196

林業生産活動の効率化、安定かつ継続的な森林施業に必要な森林情報の提供を行うとともに、各種森林整備に関する事業実施に際し、国・県による補助に加えて市単独による助成を行うことで、森林集約化の促進と林業経営の安定化を図った。また、市有林については引き続き水源かん養等森林の持つ多面的機能を十分に発揮できる災害に強い森林づくりという視点に新たに森林経営の視点を加え、森林の調査とその結果に基づく経営計画を策定・実施することで、市民の財産である市有林の経済的価値の向上を図るとともに、施業により搬出した木材を売却することで事業費の縮減に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
民有林整備事業	千円 30,000 (0)	千円 30,000 (0)	千円 0 (0)	森林の適正施業を目的に実施されている森林環境保全直接支援事業における山林所有者負担分を市が独自に補助することで、市内森林の適正管理による公益的機能の維持と林業の振興を図った。(間伐：93.25ha 作業道開設：1,511m 作業道補修：6,260m)
森林整備地域活動支援事業	3,370 (93)	2,152 (0)	1,218 (93)	小規模で分散している森林を取りまとめ、施業の集約化による効率的な林業生産活動を推進するため、所有者や境界確認などの各種調査や間伐実施の合意形成などの活動を支援した。(飛騨市森林集約化推進協議会：284.19ha 飛騨市森林組合：241.65ha)

市有林整備事業	5,191 (345)	5,173 (△363)	18 (708)	古川町杉崎地内の市有林において、主にカラマツの間伐を行い、飛騨市森林組合を通じて木材を販売した。(面積：10.87ha、木材販売量：266.920m ³ 、経費(造林委託)：5,060,000円、国県補助金：3,103,733円、木材売払収入：2,431,839円、差引：475,572円)
分収造林管理事業	2,583 (1)	2,560 (0)	23 (1)	山林所有者、造林者及び森林研究・整備機構森林整備センターの3者が分収造林契約に基づく役割分担の下、市内分収林の適正管理による公益的機能の維持と林業の振興を図った。(河合町月ヶ瀬地内10.36ha 保育間伐(スギ)：10.36ha)
林業専門人材活用・育成事業	2,406 (2,091)	2,128 (1,646)	278 (445)	地域林政アドバイザー制度の活用により、市有林整備事業における計画及び管理に関する指導・助言のほか、当該事業を通じたOJTにより林務担当職員の人材育成を図った。(地域林政アドバイザー 飛騨市森林組合への委託による派遣1名)
未整備森林整備基本方針策定準備事業	500 (500)	499 (499)	1 (1)	森林経営管理法に基づく市町村森林経営管理事業を飛騨市において令和3年度から本格実施するにあたり、その基本方針について有識者を交えた意見交換や飛騨市森林審議会による協議を行った(飛騨市森林審議会2回)

(評価)

森林整備地域活動支援事業補助金により、飛騨市森林整備計画に基づく宮川町大無雁・落合地区の集約化を実施するとともに、民有林整備事業補助金により間伐及び作業道開設・補修等を支援することで、より効率的で経済性の高い林業生産活動を促進した。また、分収造林については新たに河合町月ヶ瀬地内団地の整備に着手し、飛騨市の森林環境保全と災害に強い森づくりに取り組むとともに、地域経済の振興にも寄与した。加えて、市有林については、引き続き公益的機能の向上という視点に新たに森林経営の視点を加え、昨年度着手の団地における搬出間伐を実施した結果、コロナ禍という状況下ではあったものの、収支の黒字化を達成することができた。さらに、森林経営管理法に基づく未整備森林解消に向けた市が主体となった森林整備の本格実施を前に、その基本方針の策定に必要な準備として、岐阜県フォレスト協会への委託による方針案作成と飛騨市森林審議会での協議を実施した。

これらの事業の円滑な実施には森林経営に関する専門知識が必要であるため、地域林政アドバイザー制度を活用し、事業を通じたOJTによる林務担当職員の育成に取り組んだ。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：68,395千円】

全国の多くの森林同様、飛騨市においても、スギ、ヒノキを中心とする人工林の多くが50年生を超え、持続可能な資源としての利用が喫緊の課題となる中、森林組合を中心に高性能林業機械を積極的に導入するなどして木材生産能力の強化に取り組んでいるが、地籍調査未実施地区における境界不明瞭森林や相続登記がなされていないことによる所有者不明森林などの課題が顕在化してきており、今後は森林の集約化が困難となることも危惧される。

これらを踏まえ、今後は森林集約化を進める飛騨市森林集約化推進協議会の体制拡充を図り、これまでの業務に新たに境界明確化事業を加えるなど、機能を充実させるとともに、効率的な森林整備をより一層推進するため、森林環境譲与税を活用して高性能林業機械導入に対する支援を実施するなど、安定かつ効率的な民有林整備に必要な取り組みを強化する。

また、未整備森林の解消に向けた森林整備については、森林経営管理法に基づく意向調査や市町村森林経営管理事業の事務が大変煩雑であるため、飛騨市森林集約化推進協議会との連携を密にし、円滑かつ効率的な事業の実施に努める。

2 里山林整備の推進（決算額 10,834千円） 決算書 P194～195

市内森林には、計画かつ効率的に木材生産を行う森林がある一方で、地理的条件などから木材生産による採算は見込めないものの、公益的機能の発揮が期待できる森林や、集落や生活道路等に隣接し、住民の生活に密接に結びついている森林、いわゆる里山も多く存在する。効率的な林業生産活動の推進と並行し、これら森林の適正管理を推進することで、近年増加している野生獣による被害の防止や住民生活に危険を及ぼす可能性がある倒木を未然に防止するなど、住環境の向上に資する森林整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
里山林整備事業	千円 9,100 (3,100)	千円 9,097 (2,932)	千円 3 (168)	人家に近く暮らしと密接に結びついている里山について、公益的機能の維持・向上を目的とした整備を行った。(①バッファゾーン整備：河合町稲越地内3.16ha、②不用木除去：古川町畦畑地内4.82ha、③危険木除去：古川町袈裟丸地内0.14ha)
危険木処理事業	2,000 (2,000)	817 (817)	1,183 (1,183)	倒木によりライフラインや他人の財産等に損害を与える可能性のある立木を伐採し、市民生活に悪影響を及ぼす倒木被害を未然に防止した。(実施件数：古川町4件)
小規模森林整備促進事業	920 (345)	920 (231)	0 (114)	民有林整備に係る国の補助金の対象とならない小規模森林の整備促進を支援することにより、価値の高い森づくりと公益的機能の維持・増進による里山環境の向上を図った。(河合町保地内2.65ha)

(評価)

野生獣による被害の増加等により里山林整備の重要性が増す中、令和2年度は新たに古川町において2箇所、河合町において1箇所の里山林整備を実施し、里山の公益的機能の維持を図るとともに生活環境の向上を図った。また、森林環境保全直接支援事業の要件を満たさない小規模森林については、新たに県事業を活用した小規模森林整備促進事業を実施することで、これまで手が付けられていなかった比較的集落に近い規模の小さな森林など、きめ細やかな森林整備を実施することができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：12,000千円】

人家に近い森林を良好な環境で維持するためには、里山林整備事業を行った後も継続的な維持管理が必要であり、そのためには、事業を行う地域に地元住民等で組織する協議会等、里山林の維持管理及び活用に関して主体性を持って活動する組織が必要となる。より円滑な事業推進のため、森林整備などの初期投資は行政において実施し、後の維持管理は地域住民が主体となる役割分担を集落等に対し丁寧に説明しながら今後も積極的な促進を図る。また、林縁部を含む里山林など、林業経営(木材生産)に適さない森林のうち、長期間にわたり間伐等の森林整備が実施されていない森林が一定面積以上ある地域については、災害防止や里山環境保全による住環境向上の観点から、森林経営管理法に基づく森林環境譲与税を活用した保育間伐等の森林整備を実施する。

3 広葉樹のまちづくりの推進（決算額 28,495千円） 決算書 P194～196

自然豊かな飛騨市の広葉樹林は民有林の約7割を占める一方で、平均胸高直径が26cmと小径木が多いことから利益が見込めず、管理するにも経費がかかる魅力のない資産として認識されている場合も多い。これまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を飛騨市の重要な資源として位置づけ、適切な森林整備により価値の高い森林をつくとともに、これまで多くがパルプ・チップ材として市外に流出していた小径広葉樹の多様な活用方法について、市内関係者を交えながら協議・検討し、これまでにない新しい価値と経済循環の創出を進め、広葉樹を持続可能な資源としてまちづくりに活かす「広葉樹のまちづくり」の実現に資する様々な取り組みを実施した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
広葉樹のまちづくり普及推進事業	3,886 (3,886)	1,894 (1,894)	1,992 (1,992)	広葉樹のまちづくりの普及推進を図るため、市内関係者による現地勉強会や地域検討会（円卓会議1回、境界明確化検討会議3回）の開催のほか、広葉樹について市民とともに学ぶ「広葉樹のまちづくりセミナー（1回）」開催、取り組みのフリーペーパーへの掲載、市内産広葉樹を活用した看板製作への補助（1件）を実施した。
小径広葉樹サプライチェーン構築支援事業	1,700 (1,700)	1,490 (1,490)	210 (210)	これまで山土場から直接市外に流出していた小径広葉樹の市内留保と活用推進のため、新たに飛騨地域の関連企業16社と市が「飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム」を設立（R2.6.4設立）するとともに、市内に流通拠点を設置した。（古川町高野地内） ※新聞掲載実績：R2.6.5岐阜新聞・中日新聞
広葉樹天然林試験伐採事業	5,240 (5,240)	5,093 (5,093)	147 (147)	今後、市有林のみならず私有林においても広葉樹施業を実施すべく、高齢級の林分におけるカシノナガキイムシ被害木の除去や林齢の平準化、樹種等の多様化を目的とした更新伐を試験的に実施した。（古川町黒内地内A=2.0ha）
林業・木工技術者確保・育成事業	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	0 (0)	岐阜県立森林文化アカデミーとの連携協定（R2.6.9締結）に基づき、「森と木のエンジニア科」及び「森と木のクリエイター科」に在籍し、当該制度の活用を希望する学生に対し修学資金を貸し付けるとともに、卒業後、市内で就職・起業した者にはその返還を免除する新たな制度を創設した。 ※新聞掲載実績：R2.6.12岐阜新聞 6.13中日新聞
広葉樹のまちづくり学校開催事業	4,658 (4,658)	4,598 (4,598)	60 (60)	森づくりから、造材、製材、流通、商品開発・製造・販売など広葉樹の価値を高めるために必要な幅広い知見や技術を有した人材を育成するため、各種プログラムを市内において提供する「飛騨市広葉樹のまちづくり学校」を開校した。（9～2月の各月1回、1月のみオンライン開催） ※新聞掲載実績：R2.9.30岐阜新聞 R3.2.26岐阜新聞・中日新聞

広葉樹のまちづくりコンセプト設計及びツール制作事業	4,910 (0)	4,760 (14)	150 (△14)	これまでの取り組みや実績を踏まえ、今後飛騨市が目指す広葉樹のまちづくりのコンセプトを関係者等へのヒアリングを中心に改めて整理しなおすとともに、それらを分かりやすく伝えることができるコンセプトブック、公式Webサイト、ノベルティなどのツールを制作した。
小径広葉樹高付加価値化活用推進事業	5,520 (0)	3,927 (0)	1,593 (0)	小径広葉樹のさらなる高付加価値化を目指し、飛騨地域の関連企業や試験研究機関、大学とともに研究グループを発足させ、小径広葉樹の新たな乾燥技術のほか、曲がり部分、枝条、樹皮等の新たな活用方法と可能性を探る試験・研究・開発を実施した。 ※新聞掲載実績：R2. 6. 20岐阜新聞 R3. 3. 16岐阜新聞
地域おこし協力隊（広葉樹活用コンシェルジュ）事業	4,400 (4,400)	3,733 (3,733)	667 (667)	小径広葉樹原木の調達及び用材（製材）の販路開拓、木工作家等実需者とのマッチング推進など、小径広葉樹の円滑な流通に必要な諸調整を行うことを目的に、地域おこし協力隊制度を活用した「広葉樹活用コンシェルジュ」を新たに配置した。（R2. 4. 1着任 愛知県豊田市より） ※新聞掲載実績：R2. 4. 2中日新聞・岐阜新聞

（評価）

飛騨市が政策として掲げる「広葉樹のまちづくり」推進のため、引き続き地域協議会や現地検討会等の開催により情報の共有を図るほか、これまで課題として集中的に協議を行ってきた小径広葉樹の市内流通量増加のための新たな取り組みを実施した。具体的には、これまで情報共有が十分ではなかった素材生産者（いわゆる川上）、製材事業者（いわゆる川中）、木製品製造販売事業者（いわゆる川下）をつなぐ新たな組織として「飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム」を設立し、小径広葉樹の伐採から製材、活用に至るまでを一気通貫で請け負うことができるサプライチェーンを構築するとともに、主にコンソーシアムの運営調整と広葉樹の需給マッチングを行う人材として「飛騨市広葉樹活用コンシェルジュ」を新たに設置した。また、中長期的視点による広葉樹及び木製品生産の対応力強化を目的に、岐阜県森林文化アカデミーとの協定締結に基づく新たな修学資金制度の創設や、全国で広葉樹活用に取り組んでいる、または今後取り組む予定がある事業者・個人を対象に、広葉樹に特化した自治体単独の人材育成プログラムでは全国初となる「飛騨市広葉樹のまちづくり学校」を開校した。修学資金制度には市内からアカデミーに入学した生徒からの申し込みがあったほか、広葉樹のまちづくり学校では全国から定員の20名を超える申し込みがあるなど、広葉樹のまちづくりを支える人材の育成と新たなつながりづくりに貢献するとともに、取り組みを通じて飛騨市広葉樹のまちづくりを全国に発信することができた。

さらに、小径広葉樹のさらなる高付加価値化を図るため、これまで用途がパルプ・チップに限定されると考えられていた曲がり部分、枝条、樹皮などを使った新たな商品開発や、新たな乾燥技術確立のための試験、研究、開発を実施したほか、そうした低質材を活用することの意義や背景を分かりやすく伝えることを目的に、飛騨市広葉樹のまちづくりのコンセプトを再度整理するとともに、それらを伝えるツール（コンセプトブック、Webサイト、ノベルティなど）を制作した。当該事業の成果の一つである新たな乾燥技術は、小径広葉樹の伐採から製品（乾燥済板材）化までに約1年を要していたこれまでの工程を約3か月にまで短縮できるもので、広葉樹流通の概念を大きく変える革新的技術であると注目されている。

こうした一連の取り組みは林業専門誌等で特集記事として紹介され、林野庁主催のシンポジウム登壇による事例紹介につながるなど、徐々に全国の関係者から注目を集めることとなったことから、視察等による飛騨市への来訪者や関係人口の増加などの相乗効果を生んでいる。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：53,428千円】

平成27年度から取り組みを本格化させた広葉樹のまちづくりを持続可能な産業として捉えた場合、広葉樹天然林は針葉樹人工林と比較して森林整備に対する国県からの支援が無いことから収支の黒字化が困難であること、また、一般的に小径材は大径材に比べ低質と言われていることから、木工作家等の使い手が小径材を優先して活用するだけのメリットに乏しいなどの課題がある。このため令和3年度は、引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、川上分野では広葉樹施業に関して広い見識を有する専門家を新たに「広葉樹のまちづくり推進アドバイザー」として迎えるほか、ドローン等のICT技術を活用した広葉樹の詳細資源量の把握を行うことで、広葉樹天然林の価値化と木材の収穫による経済性が両立できる飛騨市型の広葉樹林業確立のに向けた準備に着手する。一方、川下分野では、令和2年度において実証試験を行った新たな乾燥技術により、伐採した広葉樹を短期間で製品化する「小径広葉樹の短期製品化サイクル」を飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムが実装できるよう取り組みを進める。

さらに、広葉樹天然林が有する多面的機能に着目し、豊かな広葉樹の森が育む清らかな水や土壌と、飛騨市で生産される質の高い農産物等との関連性を県内大学との共同により国交付金を活用して紐解き、広葉樹の森が飛騨市の豊かな暮らしに具体的にどう寄与するのかを明らかにする新たなプロジェクトを開始する。

4 多様な森林活用の推進 (決算額 5,611千円) 決算書 P194~195

飛騨市の約93%を占める豊かな森林は、木材生産のみならず、季節によって様々な顔を持つ森林景観・空間などの面でも高い価値を有する。こうした森林が有する多様な価値を広葉樹のまちづくりの取り組みとあわせて発信することで、市民の森林保全・活用に対する意識の向上や外部からの誘客に繋げ、森林のさらなる価値の向上を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
広葉樹のまちづくりツアー開催事業	300 (300)	300 (300)	0 (0)	広葉樹の活用という全国でも珍しい挑戦に興味・関心を持っていただき、今後、取り組みの応援者や関連する様々な事業で連携できるパートナーを全国に増やすことを目的として、「広葉樹のまちづくりツアー」と題した現地見学会を実施した。(計5回 延べ参加者数40名)
広葉樹活用市民普及推進事業	594 (594)	594 (594)	0 (0)	広葉樹のまちづくりに関する取り組み及び地域産広葉樹の価値や魅力を市民に伝えるため、飛騨市図書館での企画展示(約1ヵ月間)や市内広葉樹を使った木工ワークショップ(2回)、地域情報誌への連載(4か月)、森林活用に関する地域住民との対話会(1回)を開催した。 ※新聞掲載実績：R3.3.11岐阜新聞
高野千本桜夢公園整備事業	5,299 (5,299)	4,717 (4,717)	582 (582)	旧古川スキー場を市民との協働作業により「高野千本桜夢公園」として整備し、その整備過程も含めて飛騨市の新しい魅力として広く市内外に発信するため、ヤマザクラ苗の植樹(30本)のほか、新たに遊歩道の開設(L=300m)や公園の活用アイデアを募るワークショップを開催(2回)した。 ※新聞掲載実績：R3.9.11中日新聞

(評 価)

広葉樹のまちづくりツアーについては、1回あたりの募集定員を8名とあえて少なくするとともに、実際に森や製材所を見学し時間をかけて説明するなどして飛騨市及び飛騨市広葉樹のまちづくりについて正しい理解を深めていただけた内容とした結果、全国各地から参加申込みがあり、広葉樹のまちづくりの関係人口の増に寄与した。また、飛騨市の特徴ある取り組みを林業関係者のみならず、広く市民や飛騨地域在住の方々に伝え、地域産広葉樹の価値や可能性を再認識していただくため、新たに飛騨市図書館とのコラボレーションしたイベントやワークショップのほか、飛騨地域のポスティングフリーペーパーへの連載や、一般市民を対象とした森林活用に関する対話会を試験的に実施した。

古川町高野地区、旧古川スキー場のヤマザクラ植樹等による緑化事業については、引き続き植樹用ヤマザクラ苗を購入したほか、遊歩道の新規開設などの公園整備や今後の公園活用アイデアについて話し合うワークショップを開催した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：5,620千円】

広葉樹のまちづくりツアーについては、飛騨市の取り組みに関心を持ち、引き続き何らかの関わりを希望する「関係人口」を増やすことを目的に、姉妹森協定に基づき北海道中川町が有するフォレストツーリズムのノウハウ供与を受けるなどして内容のさらなるブラッシュアップを図りながら継続する。また、豊かな森林とまちづくりとの関係性をテーマとした一般市民対象の対話会は、昨年の試験実施を踏まえて健康や観光などの分野ごとに本格的な実施を目指す。

高野千本桜夢公園整備事業については、引き続き森林環境譲与税を活用し、ヤマザクラの植樹や遊歩道の延長などの公園整備を継続実施すると同時に、公園に人が集う仕掛けとして、森林や木材活用に関する様々なワークショップを企画・実施する。

5 野生鳥獣による被害対策の推進 (決算額 9,376千円) 決算書 P194~196

近年山間地において、クマによる人的被害やシカ、イノシシ、サルなどの農地への侵入など、野生獣による被害が深刻化しており、飛騨市においても例外ではない。野生獣による被害は農家の耕作意欲減退を招き、耕作放棄地の増加は野生獣の生息域を拡大させるため、さらなる被害拡大を招くことが懸念される。このため、有害鳥獣による被害の抑制を目的に捕獲頭数に応じて助成金を交付する有害鳥獣被害防止事業と新規狩猟者育成に関する事業をそれぞれ実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
有害鳥獣捕獲事業	8,471 (6,383)	8,385 (4,886)	86 (1,497)	有害鳥獣による被害抑制のため、捕獲頭数に応じて有害鳥獣損害防止助成金を交付した。(クマ63頭、イノシシ74頭、ニホンサル54頭、ニホンジカ100頭、カモシカ33頭、ハクビシン15頭、カラス56羽、その他鳥類58羽)
狩猟者育成事業	1,500 (1,500)	991 (991)	509 (509)	有害鳥獣捕獲に従事する意欲のある市民に対し、狩猟免許及び猟銃取得に要する経費の一部または全部を助成し、新たな担い手の確保と緊急時における市の対応力強化を図った。(狩猟免許及び猟銃取得支援：市民2名)

(評 価)

有害鳥獣による被害防止のため、引き続き捕獲頭数に応じた助成金の交付や、免許等取得費用に対する支援を行い、被害の抑制と新規狩猟者の確保を推進

した。ジビエの普及や地域おこしと結びつけた特色ある取り組みが全国的に紹介されるなど若者の狩猟に対する意識も変化している中、市の支援による狩猟者育成事業に取り組んだが、コロナ禍の影響により講習会や試験が中止になったことが影響し、補助金を活用した新たな免許取得者は2名に留まった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：11,789千円】

有害鳥獣による被害を根本的に抑制するためには、捕獲により個体数を調整する必要があるが、市内の猟友会員数はこれまで県や市の支援により増加したものの、未だに十分とは言えないため、引き続き狩猟者の確保・育成は大きな課題である。そのため、狩猟免許及び猟銃取得に対する支援を継続的に実施するとともに、狩猟及び免許取得に関する基本的な情報を広く市民に周知するなどして、狩猟に対しての理解促進と狩猟者の確保育成を推進する。

② 森林調査係

総括事項

国土調査法及び測量法並びに不動産登記法・地籍調査作業規程準則・同運用基準に基づき、土地の所有、利用関係を明らかにし「地籍の明確化」を図りながら先祖代々から受け継いだ資産を次の世代へ確実に伝えるために、一筆ごとの土地について調査を行う地籍調査（林地を中心に調査）の推進に取り組んだ。

施策の概要

1 地籍調査事業（決算額 54,572千円） 決算書 P145、192～193

旧4町村で立案された計画に基づき実施されている地籍調査は、旧古川町が昭和57年度、旧河合村が平成6年度、旧宮川村が平成元年度、旧神岡町が平成13年度から調査を実施している。土地の所有者、地番、地目、境界及び面積等を明確にし、正確な地図を作成することで、災害復旧・復興の迅速化、土地境界トラブルの未然防止、公共事業の効率化・コスト削減、課税の適正化・公平化等を図るため積極的に取り組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
地籍調査事業	55,398 (16,112)	54,572 (13,864)	826 (2,248)	古川町(信包)、河合町(角川、新名)、宮川町(大無雁・落合)、神岡町(西、数河・石神)の地区(組合)12工区22工程において、D工程(地籍図根多角測量)、E工程(一筆地調査)、F工程(地籍細部図根測量・一筆地測量)、G工程(地積測定)、H工程(地籍簿案作成・閲覧等)を実施した。

(評価)

地籍調査進捗状況(調査済面積：178.16km² / 調査計画面積：604.91km² = 進捗率：29.45%) ※参考値 R1進捗率29.08%

(古川町：75.12km²/94.84km²=79.21% 河合町：44.04km²/132.21km²=33.31% 宮川町：23.57km²/142.88km²=16.50% 神岡町：35.43km²/234.98km²=15.08%)

地籍調査実施地域では、調査前後で面積が2倍以上変動するなどの結果がでている。その調査の成果(地籍簿、地籍図)は登記所に送付され、登記所では地籍簿をもとに登記簿を修正し、地籍図は登記所備え付けの正式な図となり、土地取引、課税、公共事業、災害復旧等に活用されている。

(※令和2年度登記完了地区：角川Ⅱ、角川Ⅲ、西Ⅳ、西Ⅴ)

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：53,108千円】

通常、事業着手から登記完了までに一地区10年以上を要し、全ての地区が完了するまでには、まだ100年以上はかかると想定される。土地所有者の高齢化により土地の記憶が失われていく中、調査は年々困難になりつつあるが、東日本大震災後、土地境界を座標（土地の位置データ）で管理する地籍調査は、災害復旧の迅速化を図るために欠かせない事業として再評価されていることから、今後も国・県へ継続的な予算要望を行い、新技術による調査手法の導入も進めながら一步一步着実に前に進んでいくよう地域とともに事業の推進に努める。

第6 商工観光部

1 商工課

① 商工係

総括事項

全ての事業が新型コロナウイルスに影響される年となった。コロナ禍において人の流れが鈍化し、2度の緊急事態宣言では人為的に需要を抑えられ、市内事業者は経験したことのない厳しい状況となった。その中で、早い段階でコロナ影響に特化した融資制度を創設し当面の資金繰りを支援するとともに、感染拡大を抑えつつ需要を喚起する施策や、デリバリー・テイクアウトへの新たな事業展開、ネット販売活用の促進などを継続的、断続的に実施した。また、資金繰りや補助金活用等、総合的に相談を受けられる場として、飛騨市ビジネスサポートセンターの活用を促し、市内事業者に寄り添った支援を実施した。

- 1 飛騨地域就職ガイダンス開催事業
- 2 市内企業の技術・技能人材確保に対する支援
- 3 外国人技能実習生等雇用支援事業
- 4 ネットショップ運営人材育成事業
- 5 各種イベントの開催状況
- 6 飛騨市特産品認定事業
- 7 企業就職情報発信事業
- 8 各種補助金の交付状況
- 9 商工会・商工会議所支援事業
- 10 企業立地促進助成金
- 11 各種資金融資利子補給等の状況
- 12 企業の魅力情報発信事業
- 13 モノづくり事業者育成事業
- 14 飛騨市ビジネスサポートセンターの開設
- 15 飛騨えごまの里推進プロジェクト
- 16 商品券・食事券発行事業
- 17 駐車場事業

施策の概要

1 飛騨地域就職ガイダンス開催事業（決算額 207千円） 決算書 P182

地元産業の振興と地域社会の発展を図るため、新規学卒者やU・I・Jターン希望者などに地元企業に関する情報を広く提供し、明日を担う若い人材の地元定着の推進を目的として高山市と合同で開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨地域就職ガイダンス	千円 480 (480)	千円 207 (207)	千円 273 (273)	第1回 5月1日 中止 第2回 7月（時期未定）中止 第3回 8月11日、12日 中止 第4回 3月17日、18日 参加事業所：74事業所（市内事業所17事業所） 参加者：141名（学生 51名、一般 90名）

（評価）

継続的に開催されている事業であり、飛騨地域では最大規模となるマッチングの場である。令和2年度は、第1回～第3回までが新型コロナウイルスの影響を受けて中止となり、感染防止対策を講じた上で第4回のみを開催した。コロナ禍での開催ではあったが、2日間で例年とほぼ同数の参加があった。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：480千円】

毎回申込企業数が多くすぐ募集定員に達してしまうことや、過去に参加した企業へは事前に案内をしているため、参加企業が同じ企業ばかりになる傾向があるなど募集方法について課題がある。今後は申込方法をFAXからWEB回答のみとし、受付開始前に十分周知を行う期間を設けるなど改善が必要と考える。

2 市内企業の技術・技能人材確保に対する支援（決算額 300千円） 決算書 P182

市外で開催される就職説明会及び就職フェアに出展する場合や、就職情報ポータルサイトに掲載する際に必要となる経費を補助する。令和2年度からはこれに加え、コロナ禍におけるオンライン面談等の設備導入費も補助対象とした。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業人材確保支援事業補助金	千円 550 (550)	千円 300 (300)	千円 250 (250)	申請件数 1件（1事業所）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：900千円】

コロナの影響もあり昨年度と比べ申請件数が少なかった。令和2年度からリモート機能を使用したオンライン面談等実施に伴う設備導入費も補助対象としたが、そもそもオンライン面談等を実施していない企業や、既に使用しているため新たに整備する必要がない企業がほとんどで、利用までには至らなかった。今後のコロナの状況によっては、利用する企業が増えることも考えられるため、継続的に制度周知を行っていく必要があると考える。

3 外国人技能実習生等雇用支援事業（決算額 1,858千円） 決算書 P181～182

市内事業者の外国人材雇用を支援し、海外から飛騨市へ来た技能実習生等が安心して働ける環境の整備を目的として実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
外国人技能実習生等のための生活文化相談員	千円 277 (277)	千円 155 (155)	千円 122 (122)	外国人材を雇用する市内事業所に訪問し、業務上での通訳支援や、日本での生活における相談を受け付ける。 実施回数：2回 神岡町内トレーニング施設の利用について（通訳） ゴミの分別方法について（翻訳）
日本語学習と飛騨の生活文化教室	202 (202)	42 (42)	千円 160 (160)	市内事業所で働く外国人材の日本語力向上、飛騨での生活や文化を理解してもらうことを目的に、勉強会を開催した。 実施回数：7回 参加者：3名（1事業所）
外国人材交流会	177 (177)	74 (74)	103 (103)	外国人材を雇用する担当者同士の意見交換の場として外国人材採用事業所交流会と、外国人材同士の交流を深めるため外国人材交流会をそれぞれ開催した。 外国人材採用事業所交流会 参加者：10名（7事業所、2管理団体） 外国人材交流会 参加者：27名（外国人材14名、4事業所）
外国人技能実習生等雇用支援事業	490 (490)	117 (117)	373 (373)	通訳費用を補助する「外国人技能実習生等雇用通訳支援補助金」2件 実習生面接の為に渡航した際の旅費を補助する「面接旅費等補助金」0件 申請件数：計4件（3事業所）
外国人技能実習生等の空き家等社宅化支援事業	1,800 (1,800)	1,230 (1,230)	570 (570)	市内の空き家等を外国人の社宅として賃借する事業所に対し、家賃の一部を補助する。 申請件数：5事業所
外国人技能実習生等就職奨励金	500 (500)	240 (240)	260 (260)	市内事業所で1年以上実習又は就労をした外国人に対し1万円を最長3年間交付する。 申請件数：24名

(評価)

7月に開催した外国人材採用事業所交流会では、担当者が抱える悩みなどを管理団体も交えて話し合うことができた。12月に開催した外国人材交流会では、つるし飾り体験会をメインとし他事業所の外国人材と交流するだけでなく、日本の伝統文化を体験できるとあってか、参加者からは好評であった。コロナ第2波が落ち着いてきた9月から開催した日本語学習と飛騨の生活文化教室では、過去にベトナム人へ日本語を教えた経験のある方を講師とし、2週間に1回のペースで開催した。勉強会の内容も教材を使用するだけでなく、日本語の歌や暗記クイズ、日本語でのインタビューなど日本語力の向上だけでなく、日本人とのつながりを広げられるような内容であったため、参加者だけでなく事業所側からも継続を希望されるほど好感度であった。面接旅費等補助金は令和2年度中では1件も申請がなく、これは新型コロナウイルスの影響により飛行機が飛ばず、行き来ができなかったことによるものと考えられる。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,910千円】

令和2年度は生活文化相談員の利用が少なく、問い合わせはあったもののコロナの影響もあって利用までに至らないケースもあったため、引き続き制度周知を行っていく。日本語教室については、企業側から継続希望はあるものの、現講師の都合によっては継続できない可能性があるため、他の講師確保についても検討していく必要がある。

メディア掲載実績：12月15日 岐阜新聞
12月19日 飛騨市民新聞

4 ネットショップ運営人材育成事業（決算額 2,442千円） 決算書 P198

飛騨市の魅力ある商品をインターネットの環境で全国にどう売っていくか、それに必要な手法を具体的な事例をもとに伴走型セミナーで学び、実践することで人材育成をおこなった。また、近年好調なふるさと納税や、それを通して知った飛騨市の商品を手に入れたお客様に対して、市内特産品をいつでも全国から購入できるネットショップの運営支援も実施した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
ネットショップの運営・指導人材の育成	2,442 (1,882)	2,442 (1,882)	0 (0)	・ネットショップの運営人材のセミナー研修及び個別相談会の実施 (セミナー及び個別面談実施) 19事業者が研修を受講した。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,242千円】

全国規模の販売競争に対応できる人材育成を行い、ネットショップ成功の目安である月商100万円を達成した事業者が7社となるなど、意欲と結果が結びついてきている。人材育成は継続して行う必要があると考える。

5 各種イベントの開催状況（決算額 84千円） 決算書 P197～199

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
新春経済懇談会の開催	85 (85)	84 (84)	1 (1)	市の商工振興の発展を目的に市内企業や各界関係者を招き懇談会を開催。 開催期日：1月7日 開催場所：飛騨市文化交流センター 参加者：63名

(評価)

新春経済懇談会は新型コロナウイルスの影響により内容を講演会に変更し、飲食は一切行わない形で開催した。講演会の講師は飛騨市ビジネスサポートセンター長である伊藤慎悟氏が務め、多くの市内事業者に当センターの存在やこれまでの活動実績について知ってもらえるよい機会となった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：866千円】

コロナ禍での開催や従来と内容が違うこともあり、例年よりも参加者は少なかった。今後の感染状況にもよるが、今回のように講演会とするのか開催内容について再度検討する必要がある。

メディア掲載実績：1月8日 中日新聞

6 飛騨市特産品認定事業（決算額 25千円） 決算書 P197

飛騨市独自の特産品認定制度。令和2年度は4点の応募があり、外部審査員5名により審査を行なった結果、4点全てを飛騨市推奨特産品に認定した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
推奨特産品認定事業	375 (375)	25 (25)	350 (350)	<p>【認定推奨特産品新規4点】 なつめ甘露煮、たねくら紅漬物、飛騨えごまパウダー、ふなつ赤かぶら漬物</p> <p>【推奨特産品認定基準】 積極的な商品の情報発信、消費者への対応体制、地域イメージと結び付ける物語性、商品の独自性及び優位性、品質管理基準、持続的な生産製造と安定供給、消費者の安心感・信頼感の確保</p>

(評価)

令和2年度は新たに4点の推奨特産品が誕生したことで合計27点となった。特に農林部の飛騨市伝承作物関連商品を認定することで農商工連携と、作物の周知及び商業振興、生産増加、食文化伝承への足掛かりにできた。コロナ影響下でネットショップが脚光を浴びているが、ここでは認定ロゴマークが他との差別化するPRになることが改めてわかり、今後の発信に弾みが期待できる。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,041千円】

今後は特に冬場をはじめとした季節商品の認定など、農業や観光とも連携しながら、市内の新たな推奨特産品の発掘を進める。モノづくり事業へと続く導線を作り、より飛騨にこだわった商品造成を強化し、認知度向上と販路拡大、ブランド化を図っていく。

メディア掲載実績：4月7日 中日新聞

7 企業就職情報発信事業（決算額 2,837千円） 決算書 P198

人口流出に伴い人手不足を訴える市内事業所が多く存在する一方で、若年層の市内事業所に対する認識度は決して高いとはいえない。こうした状況の中、主に高校生を対象とした就職総合情報誌を作成し、飛騨市、高山市内の各高校及び大学等を卒業予定の飛騨市出身学生へ配布、さらに市内中学校の図書室にも配置した。また、市内事業所紹介サイト「企業ステーションHida」のリニューアルを行い内容の充実を図った。令和2年度から就職情報誌及び企業ステーションHidaの周知を目的とした「ANKININARU」公式Instagramアカウントを作成し、SNS上からも発信を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業就職情報発信事業	千円 2,881 (2,881)	千円 2,837 (2,837)	千円 44 (44)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生向け就職情報誌「ANKININARU」の制作 1,000冊 ・「企業ステーションHida」サイトリニューアル ・大学生対象のアンケート回答者に対する賞品贈呈 ・「ANKININARU」公式Instagramアカウントの作成及び運用。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,303千円】

飛騨地域の高校生や今年度大学等を卒業する学生に対し情報誌の配布を行った。実際に情報誌を読んだ学生から「市内事業所について知るきっかけができた」と好評であったため、高校への配布は今後も継続して行っていく。それに加えて、早い段階から地元就職について考えてもらえるように、市内中学生に対しても配布できるよう中学校への配布冊数を増やすなど調整を行う。

8 各種補助金の交付状況（決算額 186,312千円） 決算書 P182、199～200

市内企業や団体及び市民に対し、活動を支援し、環境を整備し、意欲を増進するために各種補助を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
定住就職者奨励金	千円 3,050 (3,050)	千円 3,050 (3,050)	千円 0 (0)	市内企業の雇用の確保を図るため、市内における就職者に奨励金を交付。学卒就職者：2,450千円(35名) U I ターン就職者：600千円(12名)
市民雇用奨励金	4,300 (4,300)	4,300 (4,300)	0 (0)	市内事業所における雇用を促進するため、市民を雇用した事業所へ対象労働者1人につき100千円を交付。申請件数：25件(43名)
インターンシップ支援事業補助金	220 (220)	173 (173)	47 (47)	市内事業所でインターンシップを実施する事業者へ家賃又は宿泊費用を支援する。申請件数：6件(3社)
トライアル雇用奨励金	120 (120)	0 (0)	120 (120)	ハローワークのトライアル雇用制度を利用し、市民を雇用した事業所へ助成金の同額を交付。申請件数：0件
女性・障がい者・高齢者社会進出促進補助金	2,310 (2,310)	2,197 (2,197)	113 (113)	「女性の社会進出推進宣言」、「障がい者・高齢者の社会進出推進宣言」実施事業所に対し、その実現に向けた各種取組を支援。 女性社会進出促進補助金 申請件数：2件 高齢者、障害者社会進出促進補助金 申請件数：1件
飛騨市そば振興組合補助金	350 (350)	103 (103)	247 (247)	新型コロナウイルス感染症の影響によりそば祭りは中止になったものの、市内外での飛騨そばのブランド発信等に取り組んだ。
飛騨市特産振興補助金	1,300 (1,300)	1,007 (1,007)	293 (293)	観光と特産品を協調して振興すべく、飛騨市観光協会内に特産委員会が設置された。市内外のイベントへの出店、及び特産品のブランド発信等を行う。

郷土工芸品自立促進環境 整備補助金	1,080 (1,080)	1,080 (1,080)	0 (0)	飛騨古川提灯の研修終了に伴い、独立のための製作作業場の整備に対する支援を行った。
雇用調整支援金	13,085 (13,085)	7,980 (3,990)	5,105 (9,095)	新型コロナウイルスの影響により、国の雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の支給決定を受けた事業所に対し、事業所負担割合分を補助する。 申請件数：9件（3社）
社会保険労務士相談費用 補助金	629 (629)	616 (616)	13 (13)	事業者が新型コロナウイルスの影響により社会保険労務士を活用した際の費用を支援する。一事業者につき2回まで申請可能。 申請件数：17件（10社）
土産物等販売促進緊急支援 補助金	12,000 (12,000)	11,658 (11,658)	342 (342)	事業者が対象期間中に実施した対面販売のうち、20%以上値引きした際の販売手数料及び事業を広く告知するためのチラシ等費用を支援する。 申請件数：27件（27社）

商工業活性化包括支援事業補助金	155,000 (51,827)	154,148 (50,975)	852 (852)	市内にある商工業者が地域活性化に資することを目的として行う経済活動に対して補助金を交付する。
				<ul style="list-style-type: none"> ・起業化促進補助（起業化補助） 23件 18,822千円 ・ ” （賃借料補助） 9件 1,050千円 ・ 中心市街地店舗拡大促進補助 1件 1,000千円 ” （賃借料補助） 3件 328千円 ・ 店舗リニューアル補助 23件 9,089千円 ・ 展示会出展補助 1件 300千円 ・ インターネット環境整備補助 30件 8,036千円 ・ 新商品開発補助 10件 1,774千円 ・ 宿泊施設立地促進補助（立地促進補助） 3件 4,500千円 ” （賃借料補助） 1件 133千円 ・ 電子決済端末導入促進補助 5件 190千円 ・ 空き店舗等賃貸物件改修補助 1件 609千円 ・ 外国人観光客受入促進補助 1件 100千円 ・ 商店街みだしなみ補助 1件 56千円 ・ 中小企業倒産防止共済掛金助成 10件 1,525千円 ・ 無線通信機器環境整備補助 7件 480千円 ・ 中小製造業設備投資促進補助 27件 10,710千円 ・ 知的財産権取得促進補助 3件 259千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応ステイホーム緊急推進事業補助事業 44件 5,127千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応促進事業（環境整備事業）補助事業 330件 29,306千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応促進事業補助事業 114件 18,591千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応販売促進事業（コーディネーター環境整備事業）補助事業 120件 12,529千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応販売促進事業（コーディネーター）補助事業 37件 7,077千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応販売促進事業（バス・タクシー環境整備事業）補助事業 3件 1,357千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応販売促進事業（年末年始対応型）補助事業 108件 10,175千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応販売促進事業（出前・テイクアウト応援事業）補助事業 43件 2,051千円 ・ 新型コロナウイルス対応おうちでござそう推進事業補助事業 39件 7,089千円 ・ 飛驒市新型コロナウイルス対応事業所内環境整備事業補助事業 22件 1,884千円

(評 価)

新型コロナウイルス感染症対策として販売促進事業、環境整備事業を創設したほか、既存制度においても拡充を行い複数回に亘り予算を補正した結果、前年度比6倍以上の予算額となった。インターネット環境整備事業については飛騨地域を訪れる観光客減少に苦慮する土産物事業者がインターネット通販に活路を開こうとする動きがあり、大きく利用が伸びている。また製造業においては、中小製造業設備投資促進補助事業を創設。コロナ禍においても経営力向上を図る設備投資を促進し、想定以上の利用件数となっている。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：30,870千円】

新型コロナウイルス感染症からの回復期、所謂アフターコロナ期に向けて、市内商工業者の売上増を促進する施策が必要となるため、コロナウイルスの流行の状況及び商工業者のニーズを的確に捉え、随時点検・見直しを図る。またコロナ禍による他事業への進出の動きが見られるため、令和3年度は起業化促進補助制度を廃止し、起業化奨励金制度及び事業拡大認定制度として改正。新事業の計画性審査の厳格化を図り、補助対象を明確化する。

メディア掲載実績：4月21日 NHK

4月22日 中日新聞

9 商工会・商工会議所支援事業（決算額 13,980千円） 決算書 P182、199

市内2つの商工団体に対し、地域の商工業の振興及び地域の活性化を目的として運営補助金を交付した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
商工会・商工会議所補助金	11,896 (11,896)	11,896 (11,896)	0 (0)	市内商工団体の育成支援 【古川町商工会】：6,980千円 【神岡商工会議所】：4,916千円
無料職業紹介所運営補助金	2,084 (2,084)	2,084 (2,084)	0 (0)	無料職業紹介所設置運営補助 【神岡商工会議所】：2,084千円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：14,480千円】

令和2年度から北飛騨商工会は古川町商工会に吸収合併された。年々会員となる事業所が減少傾向にある中で、今後も活動を続けていく体力維持が課題となっている。コロナ関連では日頃の緊密な連絡体制から積極的な連携により制度周知などができた。また、プレミアム商品券や食事券についても、良好な協力体制を構築できており、実行委員会の立ち上げから事業実施までスムーズに行うことができた。今後も刻一刻と変わる情勢に対応すべく、積極的に情報交換を行いながら、早めの対策を講じて行く必要がある。

10 企業立地促進助成金（決算額 4,383千円） 決算書 P200

本市における企業の立地を促進するため必要な助成措置を行うことにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって経済の活性化及び市民生活の向上

に寄与することを目的として助成金を交付した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業立地・拡大促進事業 補助金	4,862 ^{千円} (4,862)	4,383 ^{千円} (4,383)	479 ^{千円} (479)	事業所等設置助成金：3,383千円（2件） 雇用促進助成金：1,000千円（2件）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：5,000千円】

市内既存企業の工場増設に伴い、当助成金の活用があったことは、市内経済の活性化と安定した市民生活の向上に繋がり大きな成果があった。令和3年度も支援を継続していく。

11 各種資金融資利子補給等の状況（決算額 76,765千円） 決算書 P200

市内企業の経営に対し、利子及び保証料などの補助による支援を行なった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小口融資利子補給金	5,863 ^{千円} (5,863)	5,863 ^{千円} (5,863)	0 ^{千円} (0)	飛騨市小口融資を利用した事業者に対し、支払った利子の全額を3年間補給するもの。 補給件数 231件
小口融資保証料補給金	2,165 (2,165)	2,165 (2,165)	0 (0)	飛騨市小口融資を利用した事業者に対し、支払った信用保証料の1/2を補給するもの。 補給件数 34件
中小企業経営安定資金 融資利子補給金	11,468 (11,468)	11,468 (11,468)	0 (0)	飛騨市中小企業経営安定資金融資を利用した事業者に対し、支払った利子の1/2を3年間補給するもの。 令和2年度はコロナ対策特別融資（R2.2.28～R2.9.30実行分）として支払った利子全額を3年間補給。 補給件数 82件
中小企業経営安定資金保証料 補給金	41,778 (41,778)	41,778 (41,778)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飛騨市中小企業経営安定資金融資を利用した事業者に対し、支払った信用保証料の1/2を補給するもの。 令和2年度はコロナ対策特別融資（R2.2.28～R2.9.30実行分）として支払った利子全額を3年間補給。 補給件数 76件
小規模事業者経営改善資金 融資利子補給金	1,239 (1,239)	1,239 (1,239)	0 (0)	小規模事業者経営改善資金（マル経）融資を利用した事業者に対し、支払った利子のうち、年利1%相当分を3年間補給するもの。 コロナ対策としてR2.2.28～R2.12.31実行分は支払った利子全額を3年間補給。 補給件数 52件

経営合理化資金利子補給金	5,961 (5,961)	5,961 (5,961)	0 (0)	岐阜県制度融資の経営合理化資金、新エネルギー等支援資金、子育て支援資金、雇用支援資金、生産性向上対策資金、人づくり対策資金、事業承継支援資金のいずれかを利用した事業者に対し、支払った利子の1/2を3年間補給するもの（1事業者あたり上限100万円）。 補給件数 79件
飛騨市新型コロナウイルス感染症対策資金等信用保証料補給金	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	0 (0)	岐阜県制度融資の新型コロナウイルス感染症対策資金、危機関連対応資金を利用した事業者に対し、支払った信用保証料の全額（上限100万円）を補給するもの。 補給件数 3件
暖冬対策資金利子補給金	5,291 (5,291)	5,291 (5,291)	0 (0)	令和元年度冬季の暖冬により売上が減少した事業者を対象に、金融機関の指定の暖冬対策資金融資を利用した事業者に対し、支払った利子の全額を3年間補給するもの。 補給件数 20件

(評価)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、飛騨市中小企業経営安定資金の枠を利用した融資限度額5,000万円、利子3年間100%、保証料100%を補給する「飛騨市新型コロナウイルス対策特別融資」を創設。令和2年2月28日～令和2年9月30日の期間限定制度ではあったが、当面の運転資金としての利用が大幅に伸びた。同制度終了後は補助率が同額の県制度融資「岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金」に需要はシフトしたため、小口融資の申込件数は前年度に比べ2分の1以下で推移。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：25,000千円】

今後の資金需要については県制度融資「岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金」の存続動向に左右されると考えられる。同制度が令和3年度に継続しない場合、市内企業の資金需要に対しては小口融資もしくは経営安定資金融資にて対応する。

12 企業の魅力情報発信事業（決算額 1,736千円） 決算書 P198

市内企業・事業所の、自社の魅力の発見と認識、発信を内容とするセミナーとして、令和2年度はDX（デジタルトランスフォーメーション）とインターンシップについて認識を深めてもらうために開催した。またDXをもう一步踏み込んで推進するために、企業の個別面談を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業の魅力情報発信事業	千円 1,738 (1,738)	千円 1,736 (1,736)	千円 2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業向けセミナー 5回開催（8月20日、9月24日、10月27日、12月2日、1月26日）DX4回、インターンシップ1回 DXセミナーオンライン企業相談 5事業者（2月26日）

(評価)

例年は人材確保に関するセミナーとして実施していたが、令和2年度はコロナ禍におけるビジネス環境の変化に伴い、データやデジタル技術を活用して業務やそのプロセスの変革を促すため、DXセミナーとして開催した。また、セミナーは従来の会場集型ではなくオンラインによるリモート参加をメインと

したことで参加しやすくなったと好評であり、例年4回実施のところを5回開催し延べ70名が参加した。内容は国県が推進するDXと、市内でまだまだ普及していないインターンシップを題材とした。特にDXセミナーは参加者から大変好感触であったため、もう一步進めるために5社限定でオンライン相談をおこなったところ、医療・福祉、建設業、製造業、農業と幅広い事業者が希望した。うち2社が具体的なDX化を進めており、今後の推進にあたって好事例の確認ができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,738千円】

コロナウイルスの影響を受けてオンラインにシフトしたことで参加者が大きく増加した。令和3年度もDXをより推進したいと考えており、デジタル技術の活用の一つとして、今後もオンラインセミナーの形式をとりたいと考えている。企業がDXにより様々な業務を効率化し、組織やビジネスモデルの変革が起こればそれも企業の魅力の一つとなり、また、それを発信することによって人材確保にもつながるよう推進していく。

メディア掲載実績：8月25日 中日新聞

13 モノづくり事業者育成事業（決算額 3,850千円） 決算書 P199

飛騨市内の優れた伝統工芸品や郷土工芸品等、ものづくり事業者が今後も勝ち残って地域外から外貨を獲得していくため、事業者の意識改革と経営力向上を図るとともに、飛騨市の認知度と地域ブランド力及び商品ブランド力の向上を進め、販路拡大に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
ものづくり事業者育成事業	3,850 (2,250)	3,850 (2,250)	0 (0)	<ul style="list-style-type: none"> 参加19事業者に対する個別面談及び商品力向上アドバイス 7月6日・7日、9月2日・3日、9月28日・29日、30日、10月21日・22日、11月9日・10日 東京中心部における実証販売「飛騨展」(11事業者が商品販売参加) 2月8日～3月5日 実証販売にあわせてのパンフレット作成

(評価)

3年目となった今期はコロナ過の中ではあるが新商品開発をメインに、個別面談とアドバイスを行った。この取り組みによる商品は89商品となり、その内実際に46商品が店頭で並ぶなど引き続き活発な活動に誘導できた。

東京での実証販売こそコロナの影響でできなかったが、飛騨ブランドの人気の確認とともに、参加者から直接商品に対する感想や意見を聞くことができた。これらの取り組みでできた「飛騨もの」の商品は首都圏でも売れる商品であることがわかった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：3,850千円】

当事業に参加した19の事業者は引き続き『気づき』から新商品開発につなげていくとともに、推奨特産品からのブラッシュアップや、各種認定ブランド事業の中から未参加の事業者を引き上げ、「飛騨もの」ブランドを増やしていく。

メディア掲載実績：11月13日 中日新聞

14 飛騨市ビジネスサポートセンターの開設（決算額 4,383千円） 決算書 P199

市内事業者に寄り添った伴走型の経営相談窓口として、飛騨市ビジネスサポートセンターを開設した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市ビジネスサポートセンターの開設	千円 4,992 (1,391)	千円 4,383 (782)	千円 609 (609)	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市ビジネスサポートセンターの運営 【相談件数】113件 ・飛騨市ビジネスサポートセンターウェブサイト内の予約フォームのリニューアル ・資金繰りTシャツの作成 ・8月7日～12月18日 社会保険労務士による無料相談会の開催 【相談件数】5件（古川会場：4件 神岡会場：1件） ・3月4日、5日 社会福祉協議会と連携し個人事業主等への生活支援相談会を開催 【相談件数】4件（1日目：2件 2日目：2件）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：3,660千円】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数113件のうち資金繰りに関する相談が37件と最も多かった。コロナ禍で運転資金の不足を借入によって対応している事業者が数多く存在していることから、今後はアフターコロナに向けての資金繰りや新たな事業展開など幅広い相談が受けられる場として広く市内事業者に周知していく。

メディア掲載実績：9月9日 中日新聞、岐阜新聞、2月26日 岐阜新聞、3月4日 中日新聞

15 飛騨えごまの里推進プロジェクト（決算額 491千円） 決算書 P199

飛騨地域産えごまの消費拡大と食生活への普及の為、スタンプラリーイベントの開催やえごま商品の販促グッズの作成を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨えごまの里推進協議会の運営	千円 520 (520)	千円 491 (491)	千円 29 (29)	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリーイベントの開催 参加事業者20店舗 ・えごま商品販促グッズの作成 ・えごま料理研究会イベントの開催 参加事業者6店舗（9名）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：300千円】

11月に開催したスタンプラリーでは市内飲食店20店舗が参加し、約1か月間えごまを使用したメニューの提供を行った。コロナ禍での開催ではあったが、イベント参加者は市内外併せて70人以上あり、想定していたよりも多くの方に参加していただけた。また、えごま料理の更なる可能性を一緒に考える場として、市内飲食店事業者を対象としたえごま料理研究会を開催した。後日行ったアンケートでは、えごまの単価が高いことやどこから仕入れてよいかかわからず継続してメニューを提供することが難しいといった飲食店からの声があったことから、今後はえごま生産者と飲食店とのマッチングが必要であると考え。

16 商品券・食事券発行事業（決算額 324,794千円） 決算書 P200

コロナ禍の中で深刻な影響を受ける市内店舗等に対する経済対策として商品券及び食事券事業を行った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
飛騨市プレミアム食事券 (繰越事業)	23,200 (23,200)	7,520 (7,520)	15,680 (15,680)	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム率20% ・20,000冊作成 総販売枚数5,675冊 (28.38%) ・参加事業者127店舗 実施期間4月10日～6月30日
飛騨市がんばれ プレミアム商品券	208,784 (10,151)	203,869 (5,236)	4,915 (4,915)	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム率大人20% 子ども33% ・90,000冊作成 総販売枚数67,895冊 (75.43%) ・参加事業者511店舗 実施期間6月1日～11月30日
飛騨市プレミアム 食事&タクシー券	154,840 (7,692)	113,405 (257)	繰越額 41,430 (7,430) 不用額 5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム率40% ・25,000冊作成 完売 ・参加事業者181店舗 実施期間12月1日～3月31日 <p>※令和3年度へ繰越して事業継続</p>

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額： 千円】

コロナ感染拡大の中4月に実施した1回目のプレミアム食事券は実施直後に緊急事態宣言が発令され、テイクアウト等への利用促進など様々な対応をしたが、販売は振るわなかった。その時期を重ねて行ったがんばれプレミアム商品券事業は、先行して地域電子通貨の販売を行ったことも併せて大変好評となり、商品券の総販売数こそ75%だが、全体では完売に近い状況となっている。

コロナ感染拡大が一息ついた12月から開始した2回目の実施となるプレミアム食タクチケットでは、飲食店関係の自粛や営業不振のあおりを受けて不況となっているタクシーや酒小売店での利用も可能とした。途中2回目の緊急事態宣言となり、その間の3回の県の時短営業要請を受け食事券の販売が伸び悩んだ時期もあったが、時短営業があけると再び購入が増加、使用可能期間を2ヶ月延長したことなどもあり、3月中旬での完売に至った。

17 駐車場事業 (決算額 3,697千円) 決算書 P355

市営駐車場(古川駅前駐車場、若宮駐車場、神岡振興事務所前駐車場、旧飛騨神岡駅下駐車場、河合駐車場、蟻川駐車場)の管理を行った。

事業名	調定額	収入済額	収入未済額	事業の概要
市営駐車場の管理	3,697	3,697	0	<ul style="list-style-type: none"> ・古川駅前駐車場 使用料：1,192,440円 収納率：100% ・若宮駐車場 使用料：398,330円 収納率：100% ・神岡振興事務所前駐車場 使用料：1,129,680円 収納率：100% ・旧飛騨神岡駅下駐車場 使用料：629,980円 収納率：100% ・河合駐車場 使用料：33,250円 収納率：100% ・蟻川駐車場 使用料：313,780円 収納率：100%

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：4,267千円】

古川駅前駐車場は市営駐車場の中で一番利用率が高く、収容台数の19台全てに利用があり利用者も変更なし。対して若宮駐車場、神岡振興事務所前駐車場、旧飛騨神岡駅下駐車場、河合駐車場、蟻川駐車場については利用が少なく、収入金額も減少した。

2 観 光 課

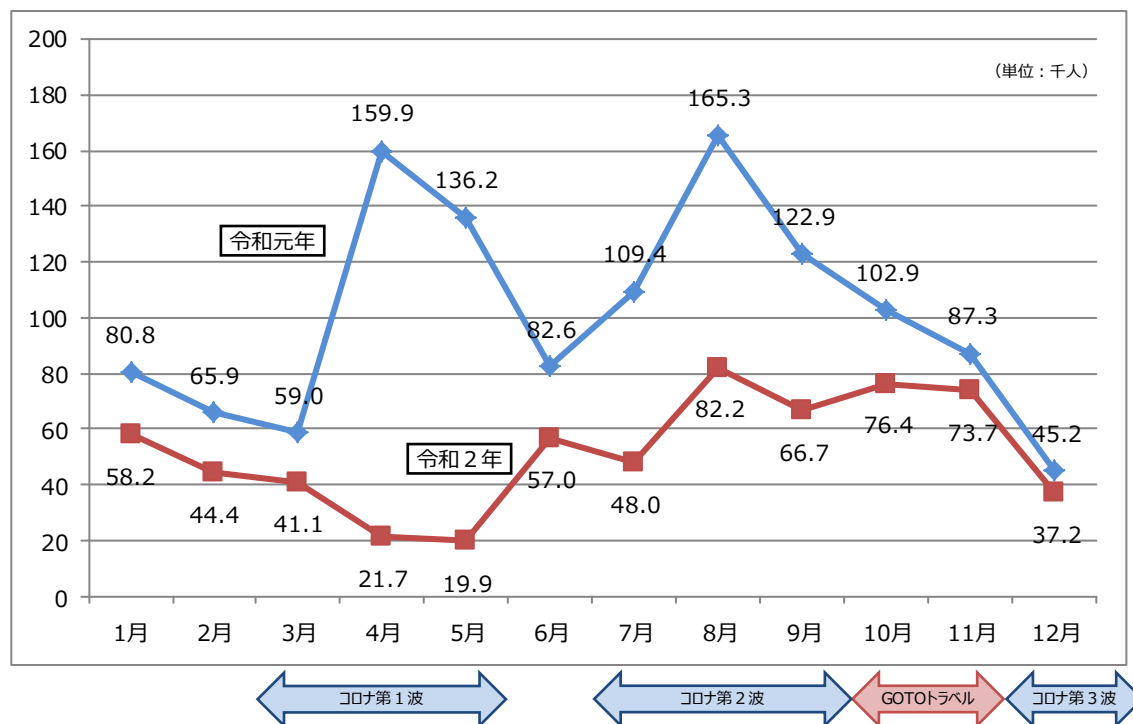
総括事項

新型コロナウイルス感染症の影響から、市内では、古川祭を始めとする祭事やイベントの中止が相次いだうえ、夏場のグラウンド利用や各観光施設の入館者も軒並み減少し、令和2年の観光入込客数は前年比48.6%の減となる626,167人、宿泊者数は前年比51.2%減の52,897人となり、記録が残る平成元年以降で最も厳しい状況となる中、経済的な打撃を受けた市内事業者を支援するため、現場での聞き取りを丁寧に行いながら、状況に応じた支援策を柔軟かつ迅速に講じたほか、体験コンテンツの常設化やテレワークの実証実験など、コロナ収束後を見越した準備を着実に進めた。

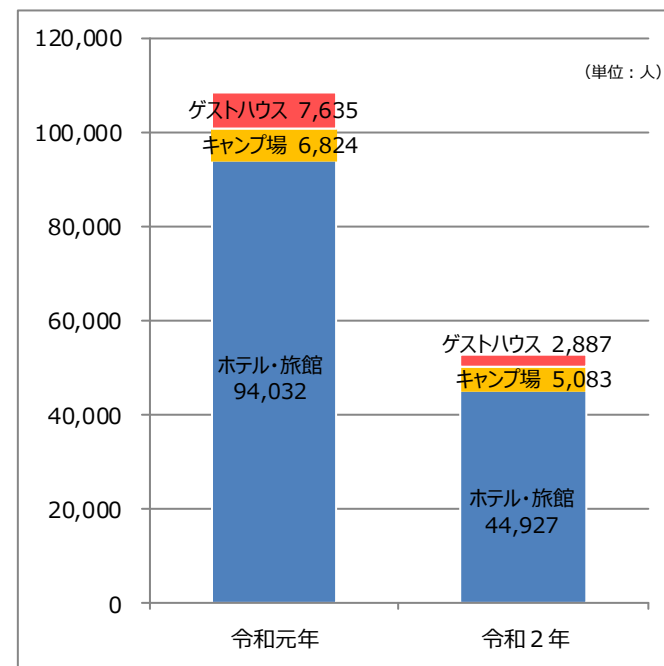
また、観光誘客の面では、各種の媒体を活用した積極的な情報発信を行うとともに、新たな旅のスタイルであるマイクロツーリズムを推進し、近隣地域からの誘客促進に取り組んだ。

観光動態

【観光入込客数の月別前年比較】



【宿泊者数の前年比較】



1 新型コロナウイルス緊急対策事業（決算額 118,205千円） 決算書 P203,205

急激な経済環境の変化に対応し、市内経済の維持を図るため、宿泊業を中心とする市内事業者への聞き取りを丁寧に行いながら、全国的なコロナ感染症の蔓延の波に応じた支援策を柔軟かつ迅速に講じた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
【第2弾】 宿泊事業者緊急対策補助金 (令和元年繰越事業)	千円 3,000 (1,500)	千円 2,952 (1,552)	千円 48 (△52)	市民及び市民を代表とする宿泊を対象とする支援策を実施した。 期間：3月16日～6月30日（6月1日分からあんしんの宿応援事業へ変更） 実績：625泊 2,952,000円 （内訳：素泊まり39泊、一泊一食95泊、一泊二食491泊）
【第6弾】 あんしんの宿応援事業補助金	51,321 (40)	51,281 (0)	40 (40)	コロナ第1波に係る県内の移動自粛解除を契機に県民の宿泊を対象とする支援制度を創設し、その後の緊急事態宣言解除を受け、対象を全国に拡大する等、状況の変化に応じて制度を見直し、市内宿泊の促進を図った。 期間：6月1日～9月30日（6月19日～全国対象） 実績：17,442泊 51,281,452円
【第6弾】 あんしんの宿応援事業負担金	9,399 (407)	8,992 (0)	407 (407)	宿泊補助に合わせ、宿泊者1名につき1千円の地域商品券を配布し、市内飲食及び土産店への経済支援を実施した。 期間：7月1日～9月30日 実績：1,000円×8,992人分
【第7弾】 あんしんバス旅 応援事業補助金	5,000 (1,753)	3,365 (118)	1,635 (1,635)	団体旅行の激減により需要回復が見込めない市内のバス運行事業者に対する支援として、バス料金割引への助成のほか、商品造成に対するインセンティブを設け、誘客及びバス利用の促進を図った。 期間：7月14日～3月31日 ※9/30まで継続（R3予算5,000千円計上） 実績：2企画 40,000円、77台 3,325,000円
【第8・9弾】 近隣地域宿泊応援事業補助金	20,000 (10,718)	11,121 (1,839)	繰越額 8,800 (8,800) 不用額 79 (79)	閑散期における宿泊需要拡大のため、マイクロツーリズムを推奨することとして近隣県（富山、石川、愛知、岐阜、三重）を対象とした宿泊補助を実施し、市内宿泊促進を図った。※5/31まで継続（繰越明許） 期間：11月1日～3月31日（岐阜県の緊急事態宣言期間は停止） 実績：5,347泊 11,121,379円
【第8弾】 G o t o S k i キャンペーン	20,000 (5,000)	16,470 (1,470)	3,530 (3,530)	宿泊を伴うスキー客に対するリフト券購入助成制度を創設し、スキー場及び周辺宿泊施設の更なる利用促進を図るとともに、市内小中学生のリフト券を無料化し、改めてスキーに親しむ機運を醸成した。 期間：12月19日～3月14日（岐阜県の緊急事態宣言期間は停止） 実績：○小中学生スキー振興負担金 5,861名 14,744,450円 （かわい：3,001人、流葉：2,860人） ○スキー旅行宿泊促進助成金 1,046泊 1,725,950円 （かわい：58泊、流葉：988泊）

【第9弾】 飛騨市まるごとお宿であんしんテレワーク事業	5,000 (5,000)	4,980 (4,980)	20 (20)	市内宿泊施設の空き部屋を市が借り上げ、リモートオフィスとして無償提供し、宿泊事業者に対する緊急経済支援と分散勤務の推進を図った。 (借上料 5,000円/日・室 暖房費 1,000円/日・室) 期間：2月8日～3月31日 ※4/28まで継続 (R3予算2,000千円計上) 実績：借上部屋数 延857室 (うち市職員利用：670室 民間利用：29社・187室)
【第9弾】 新型コロナウイルス対策 経営安定化補助金	18,000 (17,938)	4,948 (4,886)	13,052 (13,052)	令和2年12月から令和3年2月にかけての収支に欠損が生じている宿泊・交通事業者に対し、当該期間における施設固定費及び車両維持費の一部を支援した(車両費は令和2年3月～令和3年2月分の維持費を対象)。 (補助率：光熱水費・通信費10/10、賃借料1/2、車両維持費1/4) 実績：26件、4,948千円
新型コロナウイルス対策 指定管理者支援金	14,733 (14,733)	14,096 (14,096)	637 (637)	指定管理者の損失を支援するため、直近3年間の平年ベースとの差額分の1/2以内を助成することとして、令和2年3月～6月分、7月～9月分の2回に分けて、当該期間内の実損失額を上限とする支援を行った。 ・ぬく森の湯すぱーふる 490千円・飛騨古川まつり会館 1,521千円 ・ホテル季古里 6,965千円・飛騨味処古川 2,971千円 ・数河地区グラウンド施設 162千円・なかんじょ川関連施設 82千円 ・やまびこ学園 341千円・ゆうわ〜くはうす 537千円 ・Y u M e ハウス 497千円・Mプラザ他 2 施設 530千円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：15,800千円(繰越明許分含む)】

刻々と変化する状況の中で、国の緊急事態宣言や県独自の緊急事態対策との整合性を図りながら、宿泊事業者への支援を中心に真に必要なとされる支援策を展開した。中でも「飛騨市まるごとお宿で安心テレワーク事業」については、独創的な取り組みであるとしてYahooトップニュースに掲載されたほか、観光庁や複数の自治体からも問い合わせが相次ぐ等の反響があり、これを機に市内宿泊施設において新たなワーケーションプランの造成がなされるなど、新しい旅のスタイルの提供に向けた事業者の意識醸成にも繋がる二次効果の側面もあった。

令和3年度においても、市内経済の状況を見定めながら、必要な施策を臨機応変に講じていく。

① 観光資源開発係

総括事項

新型コロナウイルス感染症の影響から、古川祭を始めとする祭事や例年行われているイベントの中止が相次いだ上、まつり会館集客対策として企画した古川祭をテーマとする体験型周遊イベントの実施を令和3年度に先送りするなど、予定していた事業のほとんどを断念せざるを得ない事態となったが、観光協会と連携して実施した古川でのナイトミュージアム、神岡でのクリスマスマーケットなど、マイクロツーリズムに着眼した集客対策や、フードダイバーシティへの

対応など、アフターコロナを見据えた準備を着実に進めた。

また、前年度からの懸案事項であった流葉スキー場の存続問題についても、各種法令に基づく手続きを経て、新たな指定管理者の指定に繋げ、本シーズンの営業を無事に終えることができた。

- 1 飛騨古川まつり会館集客対策
- 2 シェアリング・エコノミー推進事業
- 3 フードダイバーシティ推進事業
- 4 まちの身だしなみ整備事業
- 5 観光施設の指定管理
- 6 観光施設の維持修繕経費
- 7 流葉準備経費

施策の概要

1 飛騨古川まつり会館集客対策（決算額 9,114千円） 決算書 P202～203

市内の夜の活動を中心に行われる経済活動「ナイトエコノミー」を充実させることにより、滞在時間や消費額の拡大を促すことと、リニューアルした飛騨古川まつり会館の新たな活用を図るため、飛騨古川まつり会館でのナイトミュージアムを開催した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
飛騨古川まつり会館集客対策	10,270 (2,920)	9,114 (2,342)	1,156 (578)	<ul style="list-style-type: none"> ○飛騨ぼんぼりナイトミュージアム <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時：令和2年11月14日（土）、15日（日） ・参加人数：計100名 ○飛騨新酒ナイトミュージアム <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時：令和2年12月4日（金）、5日（土） ・参加人数：計104名 ○周遊型誘客イベント企画運營業務 4,136,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・古川祭に関する歴史や風習、特色を活かしたシナリオに沿って市内の観光スポットを周遊する「リアル宝さがし」イベントを企画。（コロナ禍の影響により実施は令和3年度を予定） ○まつり広場イベント電源設置工事 4,070,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・まつり広場の活性化及び利便性向上のため、広場内の2箇所にイベント用電源を設置した。

（評価）

夜のまつり会館で飛騨のお酒を飲むことができるという特別感の演出により、普段は入館の少ない若い客層（20代～30代）や富山や愛知県など近隣からの宿泊客の獲得に繋がるとともに、これらの宿泊客がナイトミュージアム参加後に飲食店を利用するなど、市内への波及も見られた。更に、12月に開催した飛騨新酒ナイトミュージアムでは、富山県高岡市の協力を得て、古川祭と同じく「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登

録されている高岡御車山祭のPRブースを設け、広域観光の一環としての取り組みを実施した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：4,450千円】

ナイトミュージアムについては、まつり会館内での飲食に課題が残るため、実施場所や方法を再検討し、次年度以降の事業に繋げるとともに、これまでに発掘・造成を進めてきた食を活用した体験型の旅行商品を更にブラッシュアップし、季節や期間が限定された価値ある参加型コンテンツへと進化させることで、消費者の知的好奇心や興味を刺激し、目的をもって訪れたい観光地づくりに取り組む。

また、令和2年度に古川祭に関連する体験型の周遊イベントを企画したが、開催予定期間が緊急事態宣言の期間と重なり、集客が見込めない状況となったため、令和3年度に実施することとした。

2 シェアリング・エコノミー推進事業(決算額 1,360千円) 決算書 P202

平成30年度から宮川町杉原エリアにて空間のシェア(空き家を活用した民泊)を皮切りに、都市部から訪れる観光客の受け入れ態勢の整備と関係人口構築を進めてきている。令和2年度は、「飛驒の食と人とで繋ぐ継続人口の創出」として、同エリアに来訪履歴のある方を対象とし、市内過疎エリアにおける自律的経済活動の推進と都市部との関係人口を継続した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
シェアリング・エコノミー推進事業	千円 2,000 (0)	千円 1,360 (0)	千円 640 (0)	○宮川町杉原地区…地元食材を活用したオンラインによる懇親会開催 ・開催日：9月26日 17:00~19:00(東京会場18名、杉原会場10名)

(評価)

新型コロナウイルス感染症の影響による都市部住民の受け入れに対する懸念から、地域食材を都市部へ送付する食材シェアオンライン懇親会へと切り替え、これまで築いてきた関係人口の維持に努めた結果、参加者は、20代が16.7%、30代が50.0%と若い世代の参加が見られたこと、77.8%の参加者から高い評価を得られたことから、コロナ収束後の来訪に向けた基礎固めができたものと評価している。

一方で、カーシェアリング推進事業については利用実績がなく、日産e-シェアモビサービスが事業撤退したことから補助制度を廃止した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,100千円】

これまで築いてきた関係人口の維持に努めるとともに、コロナが収束した後、スムーズに受入れができるよう地域住民の受入体制整備をサポートしていく。

3 フードダイバーシティ推進事業(決算額 897千円) 決算書 P203

令和元年度事業によりビーガンやハラールに対応する市内店舗が9軒となり、受入れ体制が整いつつあることから、観光地としての魅力に合わせて、飛驒市のフードダイバーシティの取組みを発信するための観光PR動画を制作の上、ターゲットに向けた情報発信を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
フードダイバーシティ推進事業	千円 900 (450)	千円 897 (449)	千円 3 (1)	○台湾市場向け動画制作（完全版、ダイジェスト版） ○ムスリム市場向け動画制作（完全版、ダイジェスト版） ○SNSを活用した情報発信

(評価)

PR動画の制作にあたっては、配信する媒体により最適とされる映像の時間が異なるため、完全版とダイジェスト版の2種類を制作し、コロナ禍が収束した後、比較的戻りが早いと想定される近隣のアジア圏を中心に、台湾市場、ムスリム市場に向け、それぞれのターゲットに訴求力のあるSNSを活用した発信を行った。

訪日観光が成熟している台湾市場においては、料理や町並みに一定の関心は示すものの、数ある選択肢の中から飛騨市が選ばれるためには、コンテンツの訴求力が弱いことが推測され、今後は、飛騨の食文化や薬草など飛騨市ならではの魅力を活かした発信が求められる結果となった。

一方で、ムスリム市場（特にインドネシアやマレーシア）については、アニメ映画のモデルとなった景観や雪景色を盛り込んだ映像が好評を博し、これまで配信した映像と比較して、約150倍もの反響がみられた。

- ・台湾市場への情報発信：素食向けWEBメディア1件、Facebookによる投稿1件（リーチ21,039回、エンゲージメント2,061）
- ・ムスリム市場への情報発信：ムスリム向けWEBメディア1件、Facebookによる投稿2件（リーチ294,101回、エンゲージメント22,525）

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：900千円】

令和3年度は、訪日観光客等に対応した受入態勢の整備と情報発信を継続的に実施するとともに、コロナ禍において食の健康志向が高まっている国内客及び将来の訪日客の取り込みに向け、飛騨市の食文化や薬草を活かしたメニューや体験プログラムのブラッシュアップに取り組む。

4 まちの身だしなみ整備事業（決算額 5,611千円） 決算書 P201、203

観光案内看板は、自家用車による観光に重要な役割を担うと同時に、市のイメージにも直結するものであることから、平成30年度以降、順次必要な改修、撤去を進めている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
まちの身だしなみ整備事業	千円 5,621 (5,621)	千円 5,611 (5,611)	千円 10 (10)	撤去5ヶ所：①河合町内案内看板 ②流葉温泉案内看板 ③かわいスキー場案内看板 ④まんが王国観光看板 ⑤神岡町伊西地内自然案内看板 修繕4ヶ所：①富山市栗山地内観光看板 ②流葉スキー場建植看板 ③夕顔の駅内大規模林道案内看板 ④Mプラザ・流葉スキー場内案内看板

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：6,000千円】

平成30年度に策定した修繕計画に基づき、順次修繕・撤去を実施しているが、令和3年度においては、これまでの改修結果を反映した観光屋外広告物台帳の更新作業を行い、令和4年度以降の修繕計画を策定する。

5 観光施設の指定管理（決算額 169,030千円） 決算書 P201

下記の施設について、指定管理者制度に基づく管理運営を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要		
観光施設の指定管理	169,031 (158,831)	169,030 (158,830)	1 (1)	施設名		
				指定管理料(前年比較)		
				利用者数(前年比較)		
				①ぬく森の湯すばーふる	24,689千円 (1,799千円)	30,883人(△20,651人)
				②飛騨古川まつり会館	5,910千円 (1,550千円)	11,835人 (△5,685人)
				③飛騨市観光案内所	4,100千円 (38千円)	17,232人(△30,394人)
				④ホテル季古里	2,392千円 (2,392千円)	3,010人 (△5,191人)
				⑤飛騨味処古川	0千円 (0千円)	9,592人(△14,151人)
				⑥数河地区グラウンド施設	2,992千円 (28千円)	720人(△20,415人)
				⑦ふれあい広場	20,900千円 (190千円)	4,447人(△13,431人)
				⑧なかんじょ川関連施設	880千円 (8千円)	3,882人 (△855人)
				⑨アスク山王	640千円 (5千円)	598人 (114人)
				⑩やまびこ学園	3,247千円 (939千円)	1,134人 (△2,353人)
				⑪ゆうわ〜くはうす	17,514千円 (319千円)	18,187人 (△6,720人)
				⑫Y u M e ハウス	547千円 (547千円)	934人 (△2,096人)
				⑬飛騨かわいスキー場	10,144千円(△7,316千円)	10,732人 (10,732人)
				⑭おんり〜湯他施設	33,000千円 (300千円)	9,604人 (△7,095人)
				⑮ナチュラル宮川	0千円 (0千円)	792人 (△182人)
				⑯Mプラザ他2施設(〜9月)	13,441千円 (―)	13,274人 (―)
⑰流葉スキー場他3施設(10月〜)	26,000千円 (―)	49,810人 (―)				
⑱山之村キャンプ場	1,687千円 (24千円)	3,560人 (5人)				
⑲流葉交流広場	946千円 (13千円)	4,390人 (△7,590人)				

(評価)

前年度の暖冬による損失拡大相当額として11,949千円を指定管理料に加算した(すばーふる、ホテル季古里、やまびこ学園、ゆうわ〜くはうす、Y u M e ハウス、Mプラザ)。

なお、Mプラザ及び流葉キャンプ場に係る指定管理者については、それまでの緑風観光株式会社に対する指定を6月末日をもって取消し、当事件に伴う影響を極力抑えるため、7月から9月までの間の指定管理者として株式会社飛騨ゆいの特任指定の上、10からはひだ流葉スキー場を含めた一体の施設群に係る指定管理者として株式会社new flowを指定した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：129,933千円】

令和3年度からの指定管理期間の更新に合わせ、各施設の設置目的を見直し、飛騨市観光案内所については直営とし、ゆうわ〜くはうす、飛騨かわいスキー場については、それぞれ福祉施設、教育施設として位置付け、市民の効果的な活用を図ることとした。

また、コロナを契機とする新しい旅のスタイルに適合した事業者のサービスを促すため、アフターコロナ体制強化支援事業を創設し、指定管理者も対象とすることで、市有施設も含めた観光資源の訴求強化を図っていく。

6 観光施設の維持修繕経費（決算額 64,170千円） 決算書 P201、203

老朽化や突発により、利用者の安全、快適性を保てない機器及び施設に対して、必要な修繕・改修対応を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
観光施設の維持管理	64,194 (52,394)	64,170 (52,370)	24 (24)	<ul style="list-style-type: none"> ・Mプラザ等施設修繕工事 9,113,500円 ・飛騨まんが王国おんり一湯屋上他修繕工事 6,160,000円 ・ゆうわーくはうす機械室設備改修工事 4,070,000円 ・ふれあい広場防球ネットワイヤー他修繕工事 3,080,000円 ・数河高原ラグビー場天然芝修繕工事 3,465,000円 ・その他施設修繕・備品購入他60件 38,281,375円

(評価)

おんり一湯やMプラザ等について屋根や外壁を中心とした大規模修繕を行い、施設の機能回復を図った。その他、頻繁に小規模な修繕事案が発生し、対応に苦慮することも多かったが、都度、関係機関と最善策の協議を重ね、費用対効果を踏まえた迅速な対応に努めた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：施設営繕費(管財課所管)に計上】

頻発する施設の故障等への対応により圧迫されている観光課の業務の見直しと、所管部署により異なる施設修繕対応の均一化を図るため、令和3年度より、観光施設の維持修繕に係る業務を総務部管財課に移管した。

7 流葉準備経費（決算額 34,184千円） 決算書 P201～203

前経営者の事業撤退を受け、これまで普通財産として扱ってきた流葉スキー場に係る諸施設を行政財産として観光施設条例に位置付けるとともに、指定管理者制度を適用することとし、10月に指定管理が開始されるまでの期間を市直営により管理した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
流葉準備経費	34,296 (746)	34,184 (634)	112 (112)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用料(高压・低压) 1,396,252円 ・リフトメンテナンス・搬器取付け 11,462,000円 ・リフト整備工事 8,800,000円 ・場内草刈り等作業委託 3,204,652円 ・施設修繕費(9件) 3,492,456円 ・人工降雪機等機械購入費他 2,341,152円 ・車両購入費(4台) 1,045,080円 ・一般備品購入費 245,300円 ・保守点検料 447,150円 ・燃料費 1,098,114円 ・原材料支給費 652,590円

(評 価)

前経営者の急な事業撤退を受け、指定管理者の公募を行うとともに、スキー場開場のために必要な準備を短期間のうちに進めた。

- ・スキー場に係る財産について検証・選別し、適正に行政財産に用途変更した上で、観光施設条例を改正し、公の施設として位置付けた。
- ・スキー場の経営のために、前経営者より索道事業を譲受する必要があったことから、市として索道の安全管理規定や索道の整備細則等、必要な規定・細則等の制定及び運営組織体制を整備し、中部運輸局長より索道事業の譲渡譲受の認可を得た。(この後、新指定管理者へ譲渡)
- ・法定のリフトメンテナンスやゲレンデの草刈り等整備、老朽化した施設の修繕、前経営者が所有していた車両や機械器具等の購入、光熱水費や各種設備保守に係る契約等の継承を行い、新たな指定管理者への円滑な移行を進めた。

② 観光誘客係

総括事項

新型コロナウイルス感染症の影響から、誘客キャンペーンやイベントの中止が相次ぐ事態となったが、認知度の低下を招くことの無いよう、各種媒体を活用した積極的な情報発信に取り組むとともに、新たな旅のスタイルであるマイクロツーリズムを推進し、近隣地域からの誘客促進に取り組んだ。

また、平成29年度から継続して取り組んでいるロケツーリズムの推進では、これまでのコネクションを活かしたドラマの誘致に成功したほか、ロケハンツアーに訪れた制作者によるドラマが決定するなど、多くのパブリシティの獲得に繋がる成果を得た。

- 1 観光誘客宣伝事業
- 2 観光客動向実態調査事業
- 3 ロケツーリズム推進事業
- 4 飛騨みんなの博覧会実施事業
- 5 コンベンション推進事業
- 6 飛騨市観光協会運営交付金

施策の概要

1 観光誘客宣伝事業（決算額 22,793千円） 決算書 P201～202

新型コロナウイルス感染症の影響から、市内外のイベントが中止となったが、コロナ禍における新たなプロモーションとして、マイクロツーリズムの推進を目的とする近隣地域への情報発信を強化し、更にはコロナ収束後を見据えた誘客のため観光サイトの充実に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
情報発信認知向上事業	千円 5,000 (5,000)	千円 4,843 (4,843)	千円 157 (157)	飛騨市の認知向上及びターゲットに届く媒体に絞って情報を発信した。 ・広告掲載等14件：ヒッツFM(年間24回)、るるぶFREE(秋冬、春夏)、フリーペーパー岐阜県版道の駅(夏、秋、冬)、東海さんぼ旅、岐阜放送タイアップCM、北日本新聞フリーペーパー ゼロニイ、モンベルなど
PR活動事業	6,000 (0)	5,971 (0)	29 (0)	在京メディア等への窓口を設置し、継続的なメディアコンタクトとリレーションを構築。継続的な露出とメディアの誘致に繋げた。 ・リリース配信23回、パブリシティ319件、プレスツアー4社誘致、SNS
英語版観光サイトリニューアル事業	6,500 (6,500)	6,479 (6,479)	21 (21)	アフターコロナを見据え、飛騨市の魅力を国内外に情報発信をできる体制を整えるため、英語サイトをこれまでの静的なサイトから自らが情報を発信できるサイトへリニューアルを行った。
デジタル版総合パンフレット制作事業	5,500 (5,500)	5,500 (5,500)	0 (0)	飛騨の人々の暮らしと繋がる観光資源を中心に掲載することで、飛騨市を訪れてその暮らしに触れたいような、市の全体的なイメージの発信を主軸に構築したデジタルパンフレットを制作した。

(評価)

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のようなセールス・プロモーションは実施できなかったが、主に東海及び北陸地方の媒体に市の新しいコンテンツである「薬草」をテーマにした広告出稿を行い、マイクロリズムの推進とともに志向する客層への訴求を図った。

また、PR活動については、飛騨市独自の新型コロナウイルス感染症対策のリリース配信等を積極的に行い、中部圏媒体を中心とした新聞への掲載やテレビでの放映に加え、拡散に強いYahooトップニュースへの掲載など、昨年比1.5倍となる319件の効果的なパブリシティを獲得することができた。

◆パブリシティ獲得実績（令和元年度：208件→令和2年度：315件 把握分のみ）

- ①テレビ（26件→40件）：NHK岐阜「東海3県ニュース」メーテレ「UP」、CBCテレビ「Nスタ」、中京テレビ「キャッチ」、東海テレビ「ニュースONE」ほか
- ②雑誌（9件→6件）：あまから手帖、うたかま、週刊朝日、Cheek、東海さんぼ旅、TOFUマガジン
- ③新聞（57件→73件）：東京新聞、読売新聞、朝日新聞、中日新聞、岐阜新聞、毎日新聞、飛騨市民新聞ほか
- ④WEB（110件→200件）：Yahoo Japan (News)、るるぶ&more、朝日新聞デジタル&TRAVEL、時事ドットコム、トラベルWatch、旬刊旅行新聞ほか

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：10,340千円】

引続き多様なステークホルダーとのリレーション構築を進め、地道に認知度の向上を図るとともに、発信する情報の内容や手段、タイミングなどを総合的に勘案した誘客施策に取り組んでいく。

2 観光客動向実態調査事業（決算額 1,094千円） 決算書 P201～202

ナンバー認証システム等による定量的な情報蓄積のほか、アンケート調査により来訪者の満足度やニーズなど、数値には表すことのできない定性的な部分の聞き取りを実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
IOTを活用したナンバー認証による実態調査	720 (720)	719 (719)	1 (1)	IOT技術を活用した車のナンバー認証システム ・認証システムの保守管理 ・名古屋大学と連携した情報分析（ゼロ予算）
駐車場台数実地調査	279 (279)	244 (244)	35 (35)	市役所及び若宮駐車場の休日台数調査委託（ひだ文化村） ・午前及び午後の他県ナンバーの調査
観光動態アンケート調査	198 (198)	131 (131)	67 (67)	来訪者に対する観光動向アンケートの実施 ・回答実績：7月1日～9月30日：はがき 267件、WEB 130件 10月1日～3月31日：はがき 193件、WEB 81件

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,249千円】

名古屋大学と連携したIOT認証による市役所駐車場台数調査や、来訪者に対する定性的なアンケート調査を実施した。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響からサンプル数も少なく、観光客の意識もコロナ対策への偏りが見られ、例年の傾向とは異なるデータとなったが、こうした定点観測の継続により情報の蓄積を進め、経年変化などの比較分析を行っていくとともに、気象情報やメディア露出、他地域の入込客数など、様々なデータを掛け合わせ、より詳細な観光動態の把握に努め、効果的かつ効率的なプロモーションの実施を図っていく。

3 ロケツーリズム推進事業（決算額 7,805千円） 決算書 P201～203、205

映像制作関係者の招へいや受入支援強化、コネクション構築を継続的に進めたことにより、令和2年度においては飛騨市を舞台にしたドラマのほかCMなどの誘致に成功した。また、ロケツーリズムの推進にあたり、映像作品の活用を進め、誘客コンテンツとなるロケ地マップの制作を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ロケツーリズム推進事業	8,324 (4,348)	7,805 (3,828)	519 (519)	○映像制作者を招いたロケハンツアーの実施 ・委託事業：10月1日～2日4名、12月2日～4日2名 ・直接執行：10月4日～7日1名、12月15日～16日2名、3月29日～30日3名 ○ロケ地マップの制作 ・ロケ地専門情報誌ロケーションジャパン2頁掲載 ・ロケ地マップ制作15,000部 ○ロケーション誘致促進事業補助金 ドラマ2件 ○企業版ふるさと納税活用映像制作助成金 ドラマ1件 ○Webページ構築（ゼロ予算）

(評価)

映像制作者を招いたロケハンツアーによる直接的なアプローチに加え、一般社団法人ロケツーリズム協議会に加入し、協議会が主催する映像制作者との商談会において飛騨市の認知度向上に取り組んだほか、独自に新たなWebページを構築し、飛騨市のロケ地情報等の発信を開始した。

令和2年度は、これまでのコネクションを活かしたドラマの誘致に成功したほか、ロケハンツアーに訪れた制作者によるドラマの決定、さらには映画の誘致に成功し、新型コロナの影響によりイベント中止や誘客キャンペーンができない中であって、多くのパブリシティの獲得に繋がる結果となった。

また、権利処理について学んだ成果として、ドラマの撮影のみにとどまらず、俳優が入ったシーン写真を活用したロケ地マップの制作を行うなど、今後のロケツーリズムの推進に繋がる取り組みを行った。

◆ロケ実績（【ロケ件数及び広告換算効果】令和元年度：37件725,960千円→令和2年度：41件1,394,600千円 ※把握分のみ及び再放送含まず）

東海テレビドラマ「いってきます!」、NHKドラマ「歩くひと」、テレビ東京ドラマ「ワカコ酒」、CM「サントリーBOSS」、NHK「ブラタモリ」他（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：2,908千円】

映像制作会社が多い首都圏からの距離があることや、制作費が抑制傾向にある中、当市へのロケ誘致は困難な面もあるが、引き続き映像制作者との関係性を構築するとともに、新たなロケ誘致支援策として創設した企業版ふるさと納税制度を有効に活用した誘致に取り組んでいく。

4 飛騨みんなの博覧会実施事業（決算額 4,516千円） 決算書 P201～202

観光スタイルが“モノ消費”から“コト消費”へと移り変わる中、市民自らが提供する体験プログラムの実施により、観光客の滞在時間の延長と着地型観光の推進を図るため、平成28年度のプレ開催を皮切りに、毎年提供するプログラム数を拡大（H29年度:35、H30年度:54、R1年度:69）してきた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨みんなの博覧会 実施事業	千円 4,666 (2,536)	千円 4,516 (2,386)	千円 150 (150)	全66プログラム開催（開催コマ数：166件、延べ参加者数：540人） 秋：29プログラム、冬：10プログラム、随時：27プログラム

（評価）

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から春プログラムの開催を断念し、夏から実施可能なプログラムを順次開催したことから、年間開催プログラム数は前年度から若干の減少となる66となったものの、個々のプログラムについて、コロナ対策を徹底した少人数の予約制としたことで、近場の楽しみを求めている地元の方が多く参加し、最終的には延べ540人（平成31年度：556名）の参加を得ることができた。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：4,824千円】

恒常的な旅行商品となる常設プログラムの開発を目標としていたが、コロナの影響によりうまく開催できない状況であったことから、令和3年度においては、常設プログラムを取りまとめ、パンフレットにすることでより多くの観光客にわかりやすくPRし、市内滞在時間の延長に繋げていく。

5 コンベンション推進事業（決算額 1,719千円） 決算書 P205

充実したグラウンド等の屋外フィールドを活用したスポーツ大会や合宿のほか、交流施設を活用した音楽合宿等、全国から選ばれる地域を目指し、市内において開催されるコンベンション事業に対する支援策を講じた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
コンベンション事業 推進補助金	2,400 (0)	1,719 (0)	681 (0)	コンベンション開催実績:11件、補助実績泊数:1,618泊 (サッカー8件、野球1件、音楽合宿1件、美術大学1件)

(評価)

新型コロナウイルスの影響により、スポーツ大会や合宿等において中止や規模縮小が相次いだことから、令和2年度の利用は前年度比で33件の減少となる11件、補助実績泊数も5,663泊の減となる1,618泊に大きく落ち込んだ。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:13,000千円】

近年、少子化によるチーム構成人数の減少から、主催者及び参加者の負担が増している中、より多くのコンベンションの獲得と宿泊利用促進のため、宿泊に係る補助単価を現行の1,000円/人から600円/泊に拡充するとともに、年間400人泊以上の大会・合宿等の主催者に対する100円/泊の運営補助を創設し、主催者・参加者への訴求を強めるほか、教育旅行も対象に加えることとして、課外授業や修学旅行の新規開拓を進めていく。

6 飛騨市観光協会運営交付金(決算額 32,293千円) 決算書 P205

飛騨市観光協会に対する事務局運営費、案内人会事務局運営及び自主活動にかかる支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
観光協会運営交付金	34,691 (34,691)	32,293 (32,293)	2,398 (2,398)	飛騨市観光協会の事務局運営に係る人件費、誘客宣伝事業、案内人事務局運営経費への助成 職員数:5人(事務局長含む)、会計年度任用職員:1名(案内人事務局担当) 観光協会員:459人(令和2年度総会時点)

(評価)

新型コロナの影響によりイベントや観光誘客キャンペーンの中止が相次ぎ、例年のような事業展開ができなかったが、コロナ禍における新たな展開として、特産部会の事務局であることを活かした事業者支援のための特産品ネット販売の実施や、宿泊事業者のOTA対応への伴走支援を行った。

また、コロナ収束を見据えた観光コンテンツとして、文化庁の補助を活用した古川祭屋台のAR映像の制作に取り組んだ。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:31,149千円】

令和3年度においては、これまで以上に観光課との連携を密にし、飛騨市観光基本戦略に掲げる観光人材育成を進める中で、観光マーケティングの実施主体となる組織力の強化と民間経営意識の醸成に取り組んでいく。

第7 基盤整備部

1 建設課

① 管理係

総括事項

市民の生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら、より安全で快適な暮らしの実現に向け、道路・河川等の生活基盤の管理に取り組んだ。また、国道や県道の整備促進に向けて、関係機関及び各種同盟会と連携を図りながら、コロナ禍による制限された期間の中で、関係省庁に対して積極的に要望活動を行った。また新たにオンラインを活用した要望活動も実施した。

- 1 道路・河川占用事務事業
- 2 道路台帳補正事業
- 3 除雪事業
- 4 道の駅管理事業
- 5 県営事業負担金

施策の概要

1 道路・河川占用事務事業（歳入決算額 36,717千円） 決算書 P79

道路法及び河川法に基づき、許可手続きを行った。

- ・道路占用許可：道路上や上空、地下に一定の施設を設置する等、継続した道路占用に対し、根拠法令等に基づき使用料を徴収した。

道路占用許可：290件、法定外公共物許可（法定外道路・里道・アカミチ）：67件 道路占用使用料：20,775千円

- ・河川占用許可：公共の河川・水路に、通行路（橋）や排水管などを設置する等、継続した河川占用に対し、根拠法令等に基づき使用料を徴収した。

法定外公共物許可（普通河川・水路・アオミチ）：277件（うち発電関係16件） 河川占用使用料：15,942千円

（評価と課題及びその対応策）

速やかに許可手続きを進めるとともに、令和2年度より占用管理システムを本格導入したことで事務効率が向上し、迅速かつ確実な占用料の徴収管理を行うことができ、職員の事務負担の軽減にもつながった。今後も確実に速やかに対応していく。

2 道路台帳補正事業（決算額 5,500千円） 決算書 P208

市道の工事により、区域や道路形態に変更等が生じた部分や新規認定路線を道路台帳に反映させる補正業務に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市道路台帳補正事業	5,700 ^{千円} (5,700)	5,500 ^{千円} (5,500)	200 ^{千円} (200)	飛騨市道路台帳補正業務 ・道路台帳補正：7路線 5,500千円

(評価)

道路改良工事等で線形が変わった路線等、補正が必要な路線について道路台帳と図面の補正を行い、道路管理上の基礎的事項を把握することで適切な道路管理が可能となり、住民サービスの向上を図ることができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:3,200千円】

過去に改修等された道路で台帳補正がされていない路線がないか、今後洗い出しを行い必要な補正を行っていく。

3 除雪事業（決算額 673,111千円） 決算書 P207～209

市が管理又は指定する道路等における冬期間の道路交通の確保を迅速かつ効率的に実施するため、人材確保、設備の定期点検及び計画的な除雪機械の更新を行い、除雪事業の円滑な実施に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
除雪事業	683,930 ^{千円} (566,065)	673,111 ^{千円} (485,422)	10,819 ^{千円} (80,643)	<ul style="list-style-type: none"> ・市道除雪委託 委託業者：35社 路線数：881路線 594,074千円 ・消雪設備点検業務委託（古川）21路線 38箇所 1,650千円 ・融雪剤自動散布機撤去設置及び保守点検業務 2路線 6基 1,540千円 ・融雪装置保守点検業務（神岡）10路線 11箇所 495千円 ・消雪設備保守点検業務（神岡）5箇所 398千円 ・除雪機械更新 除雪ドーザ：1台（河合町） 17,325千円 大型ロータリー：1台（宮川町） 31,878千円 ・消雪井戸の洗浄等 2箇所 (決算額は別途計上)

(評価)

除雪機械については、更新計画に基づき更新を行った。また、市道除雪においては地域の要望等に応えるため、委託事業者と協議・調整を図りながら対応した。なお、令和2年度の降雪の傾向として、累計降雪量は過去10年でも突出して多いわけではないものの20cm以上降雪があった日数は過去10年で2番目に多くなるなど、一度にまとまった降雪が多いシーズンであった。そのため、除雪作業に時間を要し、除雪単価の上昇と相まって、除雪費は過去5年平均（平成27年度～令和元年度）の2.1倍となった。また、消雪設備において揚水機能の低下が見られるものについて、井戸の調査・洗浄を行い機能回復に取り組んだ。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:384,986千円】

高齢化により、各地域における除雪作業が困難になり、除雪を要望される路線が増えていることから、今後地域の協力が得られる場合には除雪機械の地域貸し出しやボランティア除雪、融雪剤の配布等、除雪体制の維持に努めていく。また、業者所有の除雪機械の維持管理が困難になることが予想されることから、今後は既存の除雪機械の計画的な更新と、ニーズに合わせた除雪機械の新規導入を検討していく。散水消雪設備については、経年による設備の老朽化が進んでいることから、適正な運転のための点検・整備、補修等を行い、冬期の安全・安心な道路環境の確保に取り組んでいく。

除雪委託費の算出については、迅速さや事務量軽減のために除雪管理システムの導入も検討しているが、岐阜県において除雪管理システムの導入が進んでおり、県道と市道を同一業者で除雪する事業者もいることから、別システムによる事業者の手間が増えることのないよう、岐阜県の動向を把握し、導入に向けて引き続き検討していく。

4 道の駅管理事業（決算額 9,467千円） 決算書 P208～210

飛騨市内にある3箇所の「道の駅」について、道路利用者の利便性、快適性の向上と地域の振興を図るため、国、県、市が協力して「道の駅」としてふさわしい良好なサービスの提供に取り組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
道の駅管理事業	10,214 (10,214)	9,467 (9,467)	747 (747)	道の駅アルプ飛騨古川（情報施設、トイレ管理） 3,923千円 道の駅飛騨古川いぶし（情報施設、トイレ管理） 1,895千円 道の駅宙ドーム神岡（トイレ管理） 3,649千円

（評価）

それぞれの施設において管理委託により、サービスの提供、施設の維持管理を行った。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：10,526千円】

道路情報の提供のみならず、観光や産業、地域振興等の面でも関係機関と連携を図り、新たな利用等も検討しながら、飛騨市の情報発信拠点としてふさわしい特色ある道の駅を目指し、より充実した施設となるようサービスの提供と維持管理に取り組んでいく。また、「道の駅アルプ飛騨古川」は、新たに農産物直売施設が建設されることも踏まえ、商工観光面などからの利用促進が課題であり、関係部署と連携した取り組みが必要である。

5 県営事業負担金（決算額 64,381千円） 決算書 P210

岐阜県が実施する市内の県管理道路の工事等において、当該事業により利益を受ける市町村に対する負担金として、所要額を負担した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
県営事業負担金	68,200 (28,200)	64,381 (27,781)	3,819 (419)	【件数32件】 ① 国道471号 3件 ⑤ (一) 古川宇津江四十八滝国府線 2件 ② 国道360号 12件 ⑥ (一) 長倉神岡線 4件 ③ (主)神岡河合線 4件 ④ (主)古川清見線 7件

(評価)

安全に通行できる道路整備は、市民生活に欠くことのできないものである。令和2年度も継続して地域の発展と市内生活環境の向上のため、継続事業の早期完成と新規要望箇所の事業化に向けて、同盟会や協力会、地元区等との連携した要望活動により道路整備の必要性を訴え整備促進を図った。国道360号をはじめとした主要道路において着実に事業が進められるとともに、県道古川宇津江四十八滝国府線や県道長倉神岡線では新たな箇所で改良事業が着手された。(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:30,000千円】

県においてもコロナウィルス対策予算が大幅に増加し、財政事情の厳しい中、継続地区であっても事業進捗の遅れが懸念される。更なる予算の確保に向け、同盟会、協力会等と連携しながら県及び関係省庁に対して積極的に要望活動を行っていく。

② 建設係

総括事項

豊かな市民生活に欠くことのできない市道の改良整備や交通安全対策、防災対策、橋梁等の点検・補修対策などを行うとともに、河川や急傾斜地などで安全対策を行うなど、快適で住みよいまちづくりを推進するため、きめ細かな基盤整備に積極的に取り組んだ。

- 1 交通安全施設整備事業
- 2 地域基盤振興費事業
- 3 道路維持補修事業
- 4 道路新設改良事業
- 5 橋梁維持補修事業
- 6 急傾斜地対策事業
- 7 河川改良事業
- 8 公共土木施設災害復旧事業

施策の概要

1 交通安全施設整備事業（決算額 7,844千円） 決算書 P137

安心・安全な道路環境を保全するため、交通安全施設の整備を行い、道路の危険箇所解消に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
交通安全施設整備事業	8,000 (6,000)	7,844 (5,584)	156 (416)	<ul style="list-style-type: none"> 道路反射鏡修繕 市内全域 5,129千円 市道区画線補修、道路防護柵等修繕 市内全域 2,715千円

(評価)

道路反射鏡の修繕については、平成30年度に策定した修繕計画（5箇年計画）に基づき、前年度から引き続き修繕に着手した。令和元年度から暖冬対策として増額した地域基盤振興費において2年分の計画を前倒ししたことにより、大幅に進捗を図ることができた。また、不鮮明になった区画線の引き直しや、地元要望による交通安全対策として、減速マーク等の追加を行い、道路の安全な交通を確保することができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:8,000千円】

通学路の安全確保や交差点における安全対策の要望や死亡事故の発生状況を踏まえ、関係機関との協議により緊急性や重要性を優先しながら計画的に整備を行っていく。道路反射鏡については、令和元年度に引き続き計画的に修繕を行っていく。

2 地域基盤振興費事業（古川町）（決算額 98,496千円） 決算書 P207

市内各地域で、それぞれの地域課題を解決するため、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与する道路や水路等の維持修繕等について、地域の要望に応えるべくきめ細かく取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
		千円	千円	
地域基盤振興費事業	103,620 (103,620)	98,496 (96,922)	繰越額 4,900 (4,900) 不用額 224 (1,798)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰越) 古川南部農免農道交差点改良測量設計業務 N = 1式 2,860千円 ・(繰越) 飛騨市役所庁舎前駐車場舗装改良測量設計業務 N = 1式 3,300千円 ・(繰越) 是重地内排水ゲート設置工事 N = 1式 1,597千円 ・(繰越) 市道下気多20号線側溝改良工事 L = 42m 2,346千円 ・(繰越) 市道式之町線開閉式ゲレチン設置工事 N = 1式 1,056千円 ・(繰越) 栄町地内側溝蓋設置工事 N = 1式 1,232千円 ・(繰越) 市道架裳丸14号線横断側溝改良工事 L = 15m 1,725千円 ・(繰越) 市道栄町2号線側溝改良工事 L = 56m 3,671千円 ・(繰越) 市道点々補修(その3)工事 N = 1式 2,893千円 ・(繰越) 古川町内道路反射鏡補修工事 N = 1式 3,269千円 ・(繰越) 市道中気多線法面除草工事 N = 1式 1,232千円 ・(繰越) 市道上気多・杉崎線交通安全施設設置工事 N = 1式 1,052千円 ・(繰越) 中野地内水路嵩上げ工事 L = 44m 1,515千円

				<ul style="list-style-type: none"> ・(繰越) 市道杉崎12号線法面改良工事 L = 29m 3,210千円 ・(繰越) 市道古川朝霧線他区画線設置工事 N = 1式 1,210千円 ・(繰越) 市道寺地3号線交差点改良工事 L = 30m 3,935千円 ・(繰越) 平岩川防護柵設置工事 N = 1式 2,728千円 ・(繰越) 市道若宮4号線側溝改良工事 L = 33m 1,965千円 ・市道宮城町2号線予備設計業務 N = 1式 1,438千円 ・市道増島線他側溝修繕工事 L = 37m 1,324千円 ・市道上気多24号線路側修繕工事 L = 9m 1,002千円 ・壺之町線無電柱化管路整備付帯施設改修工事 N = 1式 2,014千円 ・市道袈裟丸21号線防護柵設置工事 N = 1式 1,265千円 ・市道神楽線他1路線側溝蓋設置工事 N = 1式 1,155千円 ・市道下野2号線横断側溝修繕工事 L = 8m 1,091千円 ・市道上町線側溝修繕工事 L = 16m 1,748千円 ・大日水路修繕工事 L = 37m 1,232千円 ・寺地地内農道舗装工事 L = 84m 1,782千円 ・金森地内側溝設置工事 L = 58m 3,545千円 ・本町地内水路補修工事 L = 37m 1,078千円 ・市道三之町線側溝補修工事 L = 60m 4,400千円 ・市道壺之町線舗装工事 L = 133m 3,174千円 ・気多公園照明灯設備更新工事 N = 1式 1,155千円 ・市道大坪線他消雪設備修繕工事 N = 1式 1,265千円 ・市道栄町2号線側溝修繕工事 L = 18m 1,398千円 ・市道栗原神社線側溝修繕工事 L = 20m 1,076千円 ・古川町内区画線設置工事 N = 1式 1,261千円 ・林道登谷線土砂除去工事 N = 1式 1,210千円 ・市道岡前線側溝修繕工事 L = 35m -- 千円 (繰越1,760千円) ・市道貴船線法面防草工事 N = 1式 -- 千円 (繰越3,014千円)
--	--	--	--	--

(評価)

令和2年度の古川町内での要望件数は400件あり、地域振興費などを活用しながら146件について対策を行った。実施率は36.5%となり、R元年度38.7%より若干下回るものの優先的な要望について対策を行った。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：59,000千円】

市民からの要望や定期的なパトロール・点検により道路や水路等の状況把握を行い、修繕の必要な箇所について、柔軟で速かな維持補修に取り組んでいく。

3 道路維持補修事業 (決算額 6,089千円) 決算書 P208~209

快適で住みよいまちづくりを進めるため、市道の道路環境の保全のため定期的なパトロールを行い状況把握に努めるとともに、道路舗装、側溝、附属施設等の破損箇所の維持補修に取り組んだ。また、台風や豪雨による倒木や落石等に対して速やかに対応を行うなど、安全・安心な道路環境の維持に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
道路維持補修事業	千円 6,200 (6,200)	千円 6,089 (6,089)	千円 111 (111)	<ul style="list-style-type: none"> 古川町消雪井戸洗浄工事 N = 1箇所 1,232千円 神岡町消雪井戸洗浄工事 N = 3箇所 3,300千円 鮎之瀬団地地内他消雪設備修繕工事 N = 3箇所 792千円 藤波八丁公衆トイレ改修工事 N = 1箇所 765千円

(評価)

消雪の散水量不足が顕著な消雪井戸について、点検と井戸洗浄を行い散水量の回復を図った。また、消雪ポンプの点検業務により異常を確認した井戸ポンプの更新を行い安定した消雪能力の維持を図った。

市道八幡裏線（藤波八丁）沿いにある公衆トイレは多くの市民や観光客に利用されており、子供から高齢者まで利用しやすい施設とするため、便器の洋式化を行った。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：17,000千円】

比較的規模の大きな工事は、市単独では対応が困難なため、補助事業の活用も検討しながら維持補修に対応していく。

神岡町で行った井戸洗浄に伴う揚水量調査の結果から、既設井戸の活用による消雪設備の拡張を検討していく。

4 道路新設改良事業（決算額 462,388千円） 決算書 P210

市民生活に欠くことのできない市道の改良整備や、老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策について、国の有利な補助事業も活用して実施し、快適で住みよい街づくりのための道路整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
社会資本整備総合交付金事業（道路）	千円 413,170 (15,041)	千円 313,336 (11,276)	千円 繰越額 97,500 (331) 不用額 2,334 (3,434)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰越)市道高野17号線測量設計業務 N = 1式 4,835千円 ・(繰越)市道野中～小島線消雪井戸設置工事 N = 2箇所 15,263千円 ・(繰越)市道第2梨ヶ根線道路防災工事 L = 162m 6,753千円 ・(繰越)市道釜崎～朝浦線道路新設(その9)工事 L = 105m 24,498千円 ・(繰越)市道釜崎～朝浦線道路新設(その10)工事 L = 29m 89,111千円 ・(繰越)市道蟻川～相生線道路防災工事 L = 60m 25,448千円 ・(繰越)市道菅沼～ニコイ線側溝改良工事 L = 197m 5,524千円 ・(繰越)市道壺之町線無電柱化事業補助金 N = 1式 3,000千円 ・市道高野17号線用地測量業務 N = 1式 ---千円 (繰越3,585千円) ・市道上町24号線側溝設置工事 L = 57m 3,900千円 ・市道西里橋詰～坂巻線側溝改良工事 L = 73m 3,208千円 ・市道下野～沖野線他道路側溝改良工事 L = 247m 8,033千円 ・市道農協スキー場線道路防災対策工事 L = 157m 22,829千円 ・市道下野上段2号線道路改良工事 L = 247m 10,100千円

				<ul style="list-style-type: none"> ・市道上野平岩線側溝改良工事 L = 185m 8,792千円 ・市道増島線側溝改良工事 L = 59m 3,000千円 ・市道壱之町線舗装工事 L = 133m 6,169千円 ・市道蟻川～相生線道路防災(その2)工事 L = 40m 35,878千円 ・市道上野平岩線道路防災工事 L = 30m 3,156千円 ・市道西里橋詰～坂巻線側溝改良(その2)工事 L = 27m 1,882千円 ・市道壱之町線無電柱化事業補助金 N = 1式 8,370千円 ・市道釜崎～朝浦線道路新設(その11)工事 L = 627m 19,700千円 (繰越35,313千円) ・市道上野平岩線側溝改良(その2)工事 L = 112m 2,000千円 (繰越 6,074千円) ・市道蟻川～相生線道路防災(その3)工事 L = 30m ---千円 (繰越43,010千円) ・市道杉崎6号線側溝改良工事 L = 100m ---千円 (繰越 9,438千円)
道整備交付金事業	48,820 (1,670)	34,522 (930)	繰越額 9,657 (549) 不用額 4,641 (191)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰越)市道跡津川線用地測量業務 N = 1式 1,170千円 ・市道中野中田線道路改良測量設計業務 N = 1式 9,350千円 ・市道中野西ヶ洞線道路改良測量設計業務 N = 1式 6,050千円 ・市道高野スキー場線道路改良測量設計業務 N = 1式 10,340千円 ・市道谷下野線側溝改良工事 L = 600m 2,840千円 (繰越4,277千円) ・市道高野スキー場線用地測量業務 N = 1式 2,100千円 (繰越5,380千円)
市単道路改良事業	148,410 (25,810)	114,530 (4,430)	繰越額 22,400 (15,600) 不用額 11,480 (5,780)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰越)市道杉原～小豆沢線橋梁詳細設計業務 N = 1式 20,437千円 ・(繰越)市道西里橋詰～坂巻線舗装改良(その2)工事 L = 52m 2,886千円 ・(繰越)市道大坪線側溝蓋設置工事 N = 1式 1,122千円 ・(繰越)市道西里橋詰～坂巻線側溝改良工事 L = 15m 3,699千円 ・(繰越)市道上町24号線道路改良用地補償費 N = 1式 6,830千円 ・市道杉原～小豆沢線測量設計業務 N = 1式 3,917千円 ・市道上気多・杉崎線歩道設置概略設計業務 N = 1式 1,925千円 ・市道杉崎2号線暗渠改良測量設計業務 N = 1式 3,149千円 ・市道上金森町線道路改良予備設計業務 N = 1式 3,410千円 ・西漆山地区用地測量業務 N = 1式 ---千円 (繰越12,650千円) ・市道上町24号線道路改良工事 L = 107m 18,259千円 ・市道荒町野線舗装修繕工事 L = 120m 4,299千円 ・市道吉田線舗装改良工事 L = 134m 5,851千円 ・市道上村線舗装改良工事 L = 200m 9,664千円 ・市道上気多・杉崎線舗装修繕工事 L = 300m 13,572千円 ・市道下野上段2号線道路改良工事 L = 247m 6,365千円 ・市道式之町線側溝改良工事 L = 104m 7,404千円 ・市道上町24号線道路改良補償費 N = 1式 807千円 ・市道太江39号線舗装修繕工事 L = 253m ---千円 (繰越 9,130千円)

(評価)

社会資本整備総合交付金事業等の補助事業を有効に活用し、市民生活に密着したきめ細かな道路整備を行った。中でも早期に事業効果を発現すべく事業完了が近い路線で重点的に事業を進めるなど計画的な予算執行に努めたことで、良好な道路環境を提供することができた。また、舗装補修については、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、計画的に整備を行った。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：450,200千円】

公共交通機関の発達していない当市においては、地域や拠点間の連携を確保する道路ネットワークの整備は重要な課題である。道路整備には有利な補助事業等の活用は不可欠なため様々な事業に取り組んでいくが、令和2年度から引き続き、地方創生道整備推進交付金を活用しながら、交通安全、防災対策など市民の安全・安心のための道路整備や、観光など産業振興に資する道路整備など計画的に進めていく。

5 橋梁維持補修事業 (決算額 91,713千円) 決算書 P211

5年毎の定期点検により判定Ⅲとなった橋梁について、順次計画的に補修事業を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
社会資本整備総合整備事業(橋梁)	109,300 (11,342)	91,713 (9,406)	繰越額 16,353 (302) 不用額 1,234 (1,634)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰越)三川原橋橋梁補修工事 N=1橋 8,430千円 ・飛騨市市道橋耐震化計画策定業務 N=1式 4,400千円 ・橋梁点検業務 N=56橋 13,424千円 ・スノーシェッド点検業務 N=1箇所 1,725千円 ・菅沼ニコイ3号橋橋梁補修設計業務 N=1橋 2,640千円 ・新猪谷橋橋梁点検業務 N=1橋 2,046千円 ・三川原橋橋梁補修(その2)工事 N=1橋 32,439千円 ・井谷橋橋梁補修工事 N=1橋 2,561千円 ・ボックス3橋梁補修工事 N=1橋 2,784千円 ・阿曾布橋橋梁補修工事 N=1橋 ---千円(繰越16,353千円)

(評価)

平成26年度より開始した橋梁点検は令和元年度から2巡目の点検を行っており、橋梁の総数は339橋となっている。2巡目点検の結果、特に損傷が進んだ橋梁は確認されなかった。令和2年度は、これまでの点検結果に基づき健全度の低い橋梁において優先的に補修工事を実施した。また、点検費用の削減と職員のスキルアップを図るため、小規模な橋梁についてメンテナンスエキスパート(ME)資格を取得した職員による直営点検に着手し、橋梁の維持と長寿命化のための点検、補修を計画的に進めることができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：64,500千円】

定期点検結果により補修工事が必要とされた橋や塗膜調査により、鉛やPCB等の有害物質が確認された橋梁については、早期に対策工事を行うと共に、長寿命化計画による補修と併せて、市道の重要度などを勘案しながら優先順位を検討し、将来にわたり計画的に補修対策に取り組んでいく。また、維持補修に関する高いスキルを持った職員を育成するため、ME資格保有者を養成していく。

なお、1巡目点検による大規模な橋梁修繕の目途は付いてきたため、次の対策として橋梁の耐震化に向けて、実施計画の策定を検討していく。

6 急傾斜地対策事業（決算額 15,438千円） 決算書 P211

斜面の崩壊により被害が生ずる恐れのある人家や施設を守るため、急傾斜地崩壊対策に取り組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
県単急傾斜地崩壊対策事業	16,000 (1,080)	15,438 (750)	562 (330)	・谷地区急傾斜地崩壊対策工事 L=13m 14,688千円

(評価)

古川町谷地区の避難所については、土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）内にあるため、市民の安心で安全な生活環境の基盤を整えるべく、急傾斜地崩壊対策工事を発注し、令和2年度分について計画どおり完了することができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：15,000千円】

古川町谷地区については、早期事業完了に向け予算確保に努める。今後は土砂災害危険区域（急傾斜）内にある指定緊急避難場所・避難所等を有する箇所を優先的に選定し、地域の合意のもと補助事業を活用しながら対策に取り組んでいく。

7 河川改良事業（決算額 0千円）

河川において公共災害復旧事業の対象とならなかった箇所では被災拡大のおそれがある河川の災害防止対策に取り組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	決算未済額 千円	事業の概要
河川改良事業	8,000 (8,000)	0 (0)	繰越額 8,000 (8,000) 不用額 0 (0)	・普通河川湯峯川河川改良測量設計業務 N=1式 ---千円（繰越7,150千円）

(評価)

古川町信包地内に流れる普通河川湯峯川において、河川線形が湾曲している箇所があり過去の降雨時には護岸を越水することがあったため、線形を見直すことで安定した流水を確保し災害の未然防止が図れるよう設計に着手した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：23,200千円】

災害時の被災拡大を防止できる箇所において、令和7年度までの緊急自然災害防止対策事業債を活用しながら対策に取り組んでいく。

8 公共土木施設災害復旧事業（決算額 166,397千円） 決算書 P242

平成30年7月豪雨により被害を受けた市道や河川について復旧事業に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
公共土木施設 補助災害復旧事業	千円 162,363 (25,738)	千円 140,907 (21,388)	千円 繰越額 17,500 (508) 不用額 3,956 (3,842)	<ul style="list-style-type: none"> ・（繰越）市道小谷線③普通河川小谷川③災害復旧工事 L=288m 5,120千円 ・（繰越）普通河川コカ谷川災害復旧工事 L=60m 2,035千円 ・（繰越）市道小谷線①②普通河川小谷川①②災害復旧工事 L=265m 45,719千円 ・市道野口ダム線災害復旧測量設計業務 N=1式 3,300千円 ・普通河川小谷川②市道小谷線②災害復旧その2工事 L=178m 25,128千円 ・普通河川ソウツイ谷川②災害復旧工事 L=21m 10,749千円 ・普通河川麻生野谷川災害復旧工事 L=17m 40,855千円 ・市道野口ダム線災害復旧工事 L=87m 8,000千円（繰越17,300千円）
公共土木施設 単独災害復旧事業	26,900 (26,900)	25,490 (25,490)	不用額 1,410 (1,410)	<ul style="list-style-type: none"> ・（繰越）普通河川どした谷川河川災害復旧工事 L=27m 5,458千円 ・（繰越）普通河川碑田ヶ洞谷川河川復旧工事 L=19m 4,761千円 ・市道下気多17号線横断暗渠改良測量設計業務 N=1式 3,080千円 ・普通河川小谷川②市道小谷線②災害復旧その2工事 L=178m 8,757千円 ・普通河川小谷川災害復旧工事 N=1箇所 1,100千円

（評価）

平成30年7月豪雨により被災した市道や河川の復旧における繰越工事は、関係機関や隣接する他事業の復旧事業と調整を図りながら、計画どおりに完了することができた。また、令和2年7月豪雨により被災した箇所について復旧工事に着手した。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：500千円】

既に発注した災害復旧工事を完成させると共に、定期的なパトロールにおいて、被災の可能性のある箇所については、維持修繕等により災害要因の除去対策を行う。

③ 農林土木係

総括事項

農業生産の基盤となる農業用施設について、施設整備から相当の年数が経過している水路施設を中心に改良・改修や長寿命化対策等を行うとともに、走行性の向上を図るための農道舗装や維持修繕を行った。また、森林施業の基盤となる林道施設では、安全を確保するための法面保護や路側改良、老朽化が危惧される橋梁の点検・補修、舗装、維持修繕等を計画的に行うなど、農山村地域の安全・安心な生活環境の確保のため農林業用施設の整備・保全にきめ細かく取り組

んだ。

なお、人口減少や高齢化、農地・山林への関心離れにより、農林業用施設の維持管理や受益者の減少による分担金が必要な負担となっていることから、土地改良事業、林道整備事業及び農林業用施設災害復旧事業における受益者負担金の見直しを行い、令和3年度から施行する。

- 1 土地改良事業
- 2 林道整備事業
- 3 農林水産業施設災害復旧事業

施策の概要

1 土地改良事業（決算額 83,247千円） 決算書 P191～192

老朽化した農業用施設の改良・改修や、長寿命化対策等を推進するための補修、農作物の荷痛み防止のための舗装などを行い、農業経営の安定化と生活環境の向上を図るとともに、快適で住みよい農村環境の整備に総合的に取り組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
県営事業負担金	47,181 (1,469)	46,256 (6,815)	925 (△5,346)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営中山間地域総合整備事業（飛騨西部地区） 19,350千円 ・ 県営中山間地域総合整備事業（北吉城地区） 6,000千円 ・ 県営かんがい排水事業（三ヶ区用水） 8,043千円 ・ 経営体育成基盤整備事業（玄の子地区） 12,862千円 ・ 県営かんがい排水事業（高原用水地区・高山市） 1千円
県単土地改良事業	16,000 (7,550)	15,740 (7,229)	260 (321)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古川地区実施計画策定委託 N=1式 2,593千円 ・ 農道大洞1号線舗装工事 L=230.0m 2,728千円 ・ 札の木水路土砂吐ゲート設置工事 N=1基 3,283千円 ・ 井ノ下水路改良工事 L=76.2m 3,176千円 ・ 宮川右岸用水路法面補修工事 L=18.8m 3,960千円
土地改良施設維持管理適正化事業	9,089 (4,305)	8,438 (3,784)	651 (521)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 袈裟丸揚水ポンプ取替工事 N=2基 7,150千円 ・ 適正化事業拠出金 3地区 1,288千円
市単土地改良事業	12,100 (800)	11,713 (413)	387 (387)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数河排水路用地測量委託 N=1式 3,300千円 ・ 杉越トンネル消火器取替工事 N=46箇所 744千円 ・ 中ノ俣農道整備工事 L=30m 7,669千円
土地改良臨時経費	1,300 (650)	1,100 (550)	200 (100)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ため池ハザードマップ作成委託 N=1式 1,100千円

(評価)

県営中山間地域総合整備事業等の有利な補助事業の活用により、農業経営の安定化と農村地域の生活環境の向上を図るための整備を着実に進めることができた。また、県単土地改良事業により農道舗装を実施し、農作物の運搬時における荷痛み防止効果や防塵効果による品質の向上と農村環境の向上を図るとともに、用水路を改修し安定した水量の確保と維持管理の低減を図るなど、基盤整備を計画的に進めることができた。また、平成30年7月豪雨を契機として新たに制定された「農業用ため池管理及び保全に関する法律」に基づき、防災重点ため池の浸水想定区域図を整備し、避難行動に繋げる今後の資料として公表することができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：83,800千円】

規模の大きい幹線農業用水路は更新に多額の費用がかかることから、これまでも計画的に施設改修を実施してきたが、令和3年度から新たに県営ため池等整備事業により山田防災ダムの長寿命化に着手する。今後も多くの施設が老朽化を迎えることから、農業生産基盤を将来にわたり適正に管理していくため、国・県の有利な補助事業を活用し、計画的に長寿命化対策に取り組んでいく。

2 林道整備事業（決算額 164,475千円） 決算書 P196

市内全域の93%を占める森林には、木材生産機能の外、水源涵養や山地保全の防災機能もあることからこうした機能を維持・保全するためには森林施業を促進する必要があり、林道施設の改良や橋梁の点検を行い、林業従事者が安心して施業できる森林環境の整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	決算未済額 千円	事業の概要
公共林道整備事業	166,800 (2,840)	127,913 (635)	繰越額 37,200 (413) 不用額 1,687 (1,792)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰越) 林道森安～万波線開設(万波) L=141.1m 22,380千円 ・(繰越) 林道森安～万波線開設(森安) L=104.4m 16,501千円 ・林道大谷線道路改良測量設計委託 N=1式 5,216千円 ・林道安峰線法面改良測量設計委託 N=1式 7,577千円 ・林道橋梁点検診断委託 N=13橋 3,868千円 ・林道和佐府線法面改良工事 L=97.0m 32,835千円 ・林道双六～瀬戸線舗装改良工事 L=130.0m 17,276千円 ・林道森安～万波線開設(森安)工事 L=66.7m 11,700千円(繰越18,400千円) ・林道安峰線法面改良工事 L=150.0m 7,260千円(繰越12,800千円) ・林道大谷線道路改良工事 L=46.0m 3,300千円(繰越6,000千円)
県単林道整備事業	28,900 (7,008)	28,618 (7,011)	282 (△3)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰越) 林道森安～万波線法面改良工事 L=22.0m 3,385千円 ・林道峠ヶ洞線法面改良工事 L=20.0m 5,775千円 ・林道杉越線法面改良工事 L=32.0m 9,218千円 ・林道灘見谷線法面改良工事 L=24.0m 10,240千円
市単林道整備事業	8,300 (3,300)	7,944 (2,944)	356 (356)	<ul style="list-style-type: none"> ・林道洞～数河線横断溝修繕工事 L=23m 1,118千円 ・林道猪臥線横断溝設置工事 L=7,840m 1,144千円 ・林道洞～数河線法面改良工事 L=23m 3,562千円

(評価)

各種事業の活用により林道開設、舗装改良、法面改良工事や橋梁点検など林道整備や必要な維持補修を行い、林業従事者が安心して森林施業を行うための環境と豊かな自然を求めて森林を訪れる利用者が安心して通行するための道路環境を整備することができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：201,100千円】

人口減少や高齢化、山林への関心離れや受益者の減少により、地域での維持管理が負担となっている。分担金の見直しによる受益者の負担軽減を図ったことについて周知を図っていくと共に、地域と協力し林道の定期的な巡回により、危険箇所や要修繕箇所の把握に努め、安全な通行を確保するための機能向上や長寿命化対策を実施し、林道や橋梁等施設の整備、保全に取り組んでいく。また災害に強い林道施設とするため、被害を未然に防ぐため側溝や暗渠、法面などの維持修繕にも重点的に取り組んでいく。

3 農林水産業施設災害復旧事業（決算額 55,312千円） 決算書 P242

平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨により被災した農地・農業用施設災害、林道施設災害の復旧事業に取り組んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
農地農業用施設 補助災害復旧事業	43,000 (25,676)	25,563 (△14,933)	17,437 (40,609)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰)194-18農地他1件災害復旧その2工事 N=1式 18,744千円 ・中原田1ため池災害復旧工事 L=11.0m 2,411千円 ・酒井農地災害復旧工事 L=12.0m 2,705千円 ・新田農地災害復旧工事 L=10.0m 1,703千円
農地農業用施設 単独災害復旧事業	10,100 (10,100)	9,097 (9,097)	1,003 (1,003)	<ul style="list-style-type: none"> ・重機借上代 N=7件 1,525千円 ・大久古堰魚道堆積土砂除去工事 N=1式 1,143千円 ・桜野用水堤外水路護岸復旧工事 L=27.0m 4,813千円
林業用施設 補助災害復旧事業	13,224 (3,631)	9,793 (200)	3,431 (3,431)	<ul style="list-style-type: none"> ・(繰)林道四十八滝～猪臥線災害復旧工事 L=81.0m 9,793千円
林業用施設 単独災害復旧事業	12,200 (12,200)	10,859 (10,859)	1,341 (1,341)	<ul style="list-style-type: none"> ・重機借上代 N=7件 2,148千円 ・林道神原～数河線災害復旧測量設計委託 N=1式 3,782千円 ・林道神原～数河線大型土のう設置工事 L=10.0m 957千円 ・林道神原～数河線横断暗渠災害復旧工事 L=10.0m 2,383千円 ・林道神原～数河線崩土除去工事 L=10.0m 1,177千円

(評価)

平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨により被災した農地・農業用施設や林道施設について、関係機関や地域住民と連携を図り計画通り復旧することができた。また、あわせて単独事業を施工することで、よりきめ細やかな復旧に努め、従前の効用回復を図ることができた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：500千円】

維持修繕費等を利用し災害の発生を未然に防ぐ防除工事に取り組むとともに、災害が発生した場合には早期復旧に取り組んでいく。

2 都市整備課

① 都市整備係

総括事項

古川、神岡の都市計画区域において、良好な居住環境の整備や、それぞれの地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かしたまちづくりを進めるため、街並み景観の整備や都市公園の長寿命化対策等を行った。

- 1 都市計画マスタープラン改定事業
- 2 古川祭屋台曳行支障電線等移設事業
- 3 公園管理臨時事業
- 4 街なみ環境整備事業

施策の概要

1 都市計画マスタープラン改定事業（決算額 5,926千円） 決算書 P212

飛騨市都市計画マスタープランに基づき、古川町の指定用途と現土地利用に相違がある地域において、用途地域の見直し検討及び用途変更を行った。また、現行の飛騨市都市計画マスタープラン（市決定）は令和4年度が計画最終年度であるため、都市計画区域マスタープラン（県決定）等の上位計画との整合を図りつつ、地域ニーズに即した計画の見直しを行うため、都市計画マスタープランの改定業務を進めた。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
	千円	千円	千円	
都市計画マスタープラン改定事業	11,431 (11,431)	5,926 (5,926)	繰越額 5,500 (5,500) 不用額 5 (5)	都市計画用途地域見直し検討及び変更図書作成業務委託 5,926千円 都市計画マスタープラン改訂業務 5,225千円（繰越）

（評価と課題及びその対応策）

古川町の2地区（宮城町及び向町）において土地利用の現況及び計画に即した用途地域の変更を行った。特に宮城町地区においては、住居系と工業系の土地利用エリアをゾーニングしたことで用途の混在を解消し、安心・安全な住環境の保全を図ることができた。

都市計画における大きな課題としては都市計画道路の整備であるが、整備を推進するためには大きな財政負担を要することや、多くの住宅が移転し市外への人口流出が懸念されることなどが課題となり、早期に整備を進めることは非常に困難な状況である。都市計画マスタープランの改定においては、長期的な視点で将来目指すべき都市づくりのビジョンは残しつつ、身近な地域課題に対応し、現都市機能の維持を基本コンセプトとした考え方で都市計画の見直しを

検討する。

2 古川祭屋台曳行支障電線等移設事業（決算額 8,122千円） 決算書 P213

古川祭において円滑に屋台曳行ができる環境を整備するため、飛騨市電線類の設置基準を定める条例に基づき、各屋台組に改善要望を確認した上で支障電線の嵩上げ及び電柱移設を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川祭屋台曳行支障電線等移設事業	千円 10,000 (5,500)	千円 8,122 (4,422)	千円 1,878 (1,078)	電線・電柱移転補償（NTT他） 7,057千円 （県道古川国府線、市道大坪線他6路線） 電線嵩上げ付帯工事 1,065千円 （防犯灯移設撤去、県管理消雪制御ケーブル嵩上げ）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：11,500千円】

平成28年度から事業を開始し、屋台組から要望のあった144箇所に対し令和2年度までに約78%の移設が完了した。現在、残りの箇所について電線管理者と事業調整中であり、令和3年度には全箇所の移設を完了し、コロナ禍が落ち着くと予測される令和4年度の古川祭りまでには円滑に屋台曳行ができる環境が整備される予定である。

3 公園管理臨時事業（決算額 52,554千円） 決算書 P212～213

老朽化した公園施設を計画的に更新するために、平成29年度に策定した飛騨市公園施設長寿命化計画に基づき、令和2年度は坂巻公園の施設更新等を実施した。また、自然と触れ合う地域の身近な公園の再整備（気多公園）や、既存公園の安心・安全対策として多機能バリアフリートイレの整備（坂巻公園）を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
都市公園長寿命化計画事業	千円 28,900 (4,900)	千円 28,693 (4,693)	千円 207 (207)	（事業期間：平成30年度～令和9年度） ・坂巻公園施設改修工事 24,109千円 （補助）遊具、照明灯、ベンチ、転落防止柵他 （市単独）東屋、藤棚 4,584千円
気多公園再整備事業	7,500 (0)	7,370 (0)	130 (0)	・樹木伐採業務委託 7本 2,000千円 ・藤園管理作業委託 1,410千円 ・園内整備工事（東屋、園路等） 3,960千円
都市公園安全・安心対策緊急整備事業	17,000 (1,000)	16,491 (491)	509 (509)	・坂巻公園トイレ改築整備設計業務委託 1,419千円 ・坂巻公園公衆トイレ改築工事 1棟 15,051千円 （多機能バリアフリー型トイレ）

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：80,000千円】

都市公園長寿命化については、計画3年目となる令和2年度末の整備進捗率は28.3%であり、概ね計画通りの進捗状況である。令和3年度には、多くの方が利用される杉崎公園の遊具リニューアルに着手し、安心安全に遊べる魅力ある公園を提供することで、定住・交流人口の増加や子育て環境の向上を図る。

また、公園の現機能の更新ばかりでなく、高齢者や障害のある方など誰にでも優しい公園づくりを推進する必要がある、令和2年度の坂巻公園多機能バリアフリー型トイレ整備に引き続き、令和3年度は千代の松原公園の多機能トイレの増築や思いやり駐車スペースの設置などを実施する。

気多公園については、平成28年度より計画的に老朽化した樹木の伐採を行っており、うっそうとした雰囲気が解消されつつあり園内の安全性も向上している。令和3年度は、寄附をいただいた隣接土地を含め、「四季折々、心静かに自然を楽しめる公園」をコンセプトとした一体的な整備を行うことで、公園の利用促進を図る。

4 街なみ環境整備事業（決算額 99,440千円） 決算書 P214

古川町の市街地において、街並み景観の保全、安全な交通確保、防災機能の向上などを目的として、令和元年度に策定した飛騨市無電柱化推進計画に基づき、令和元年度より市道壺之町線の無電柱化事業を実施している。また、無電柱化の整備に併せ、街並みに調和した景観舗装の整備や、通行を阻害している街路灯の民地への移設を進めている。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
街なみ環境整備事業 (古川地区)	千円 159,456 (1,360)	千円 99,440 (572)	千円 繰越額 58,956 (128) 不用額 1,060 (660)	市道壺之町線無電柱化等事業（令和元年度～令和6年度） ・無電柱化本体管路整備工事（1工区） L=184m 55,015千円（R1繰越） ・無電柱化引込管路等整備工事（1工区） 21,925千円（R1繰越） ・無電柱化本体管路整備工事（2工区） L=141m 58,298千円 （内、R3繰越 35,798千円） ・無電柱化引込管路等整備工事（2工区） 23,158千円 （内、R3繰越 23,158千円）

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：115,000千円】

市道壺之町線無電柱化事業については令和2年5月から工事着手し、令和2年度末までに1工区（県道古川国府線（本光寺付近）～市道大横丁線）の本体管路及び引込管路工事が完了した。（管路工事の進捗率32.9%）令和3年度は、7月までに2工区（渡邊酒造店～味処古川）が完了し、9月より3工区（味処古川～県道古川停車場線）を進める予定であり、当初計画から遅れることなく進捗している。また、街路灯の民地への移設については地域や土地所有者の理解と協力が不可欠であるため、コンセンサスを得るための地元説明会を開催し、早期に整備方法等の検討を実施する。

② 建築係

総括事項

市の住宅政策として、定住・移住者への住宅支援、ひとり親家庭への家賃支援、コロナ禍における緊急経済対策など、市民の生活基盤である「住」に対する経済支援を充実するとともに、市営住宅の維持修繕や木造住宅等の耐震化を推進し、あんきに暮らせる住環境整備に取り組んだ。

- 1 市営住宅管理臨時事業
- 2 住宅対策臨時事業
- 3 住宅・建築物安全ストック形成事業

施策の概要

1 市営住宅管理臨時事業（決算額 6,204千円） 決算書 P214

市営住宅サンアルプ旭の入居者用駐車場の舗装の劣化が著しいため、令和2年度から3ヶ年計画で舗装改修を実施している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市営住宅施設改修事業	7,643 (0) <small>千円</small>	6,204 (0) <small>千円</small>	1,439 (0) <small>千円</small>	・市営住宅サンアルプ旭駐車場舗装改修工事 A=1,141㎡ 6,204千円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：24,700千円】

令和5年度までに耐用年数を経過する住宅及び耐用年数の1/2を経過する市営住宅は全体の約4割であり、多くの市営住宅は改修等が必要な時期を迎えることになるため、予防保全的な観点から施設改修等を計画し、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。そのため、平成25年度に飛騨市公営住宅等長寿命化計画（H26～R5 10ヶ年）を策定し、定期的な機能点検や屋根・外壁などの改修を計画的に実施している。市営住宅サンアルプ旭の駐車場は、継続して整備を実施する。（R4完了予定）

2 住宅対策臨時事業（決算額 225,713千円） 決算書 P214

定住・移住を促進するための住宅新築・購入支援、民間賃貸住宅や市営住宅に入居されているひとり親家庭への家賃支援、景観形成地区における景観整備支援など、地域課題に対応した住宅対策関連の支援を行った。また、コロナ禍により停滞した住宅関連業者への緊急経済対策として、大幅な補助要件の緩和や補助率の引上げを行った1年度限りの住宅リフォーム支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
景観建築物等整備事業補助金	800 (800)	751 (751)	49 (49)	街並み景観に調和した建築行為に対して助成金を交付 ・助成件数2件（古川2件）
住宅建設等促進助成金	千円 100 (100)	千円 66 (66)	千円 34 (34)	市内で住宅を建設・購入した方に対し、固定資産税相当額分（3年間）の助成金を交付（事業期間：平成16年度～令和2年度） ・助成件数1件（3年目1件）
住宅新築・購入支援助成金	45,000 (11,027)	43,963 (1,585)	1,037 (9,442)	市内で住宅を新築、購入及び住宅改修した方に対し助成金を交付 ・助成件数73件（新築38、建替え9、建売4、中古22） 2,000万円以上47件、1,000～2,000万円4件、1,000万円未満22件 （加算対象：転入者31、市内業者施工33、移住者9）
緊急経済対策住宅リフォーム補助金	182,865 (10,365)	179,513 (1,313)	3,352 (9,052)	緊急経済対策住宅リフォーム補助の実施（令和2年度のみ） ・補助件数819件（古川553、神岡217、河合35、宮川14）179,242千円 補助金審査業務を古川町建築士会等に委託 ・審査件数123件（古川85、神岡38）271千円
ひとり親家庭への住宅支援 （民間賃貸住宅家賃補助金）	835 (513)	835 (0)	0 (513)	民間賃貸住宅や市営住宅に入居されているひとり親家庭への家賃支援 ① 民間賃貸住宅に係る家賃補助 補助件数10件 家賃月額から35,000円を差し引いた金額（上限2万円） ② 特定公共賃貸住宅等に係る家賃の低減 支援件数11件 3か月以上の空室がある特定公共賃貸住宅等（中堅所得者用）を 公営住宅（低所得者用）相当の家賃で提供
民間ブロック塀等除去補助金	600 (300)	585 (0)	15 (300)	地震災害におけるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、市民が 所有するブロック塀等の撤去に対し助成金を交付 ・助成件数5件（古川4、神岡1）

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：104,100千円】

住宅新築・購入支援助成金については、人口減少対策の一環として平成27年度に新たに制度を創設し、市内への定住・移住を目的として住宅を取得される方への支援に取り組んできたことから、制度開始年度である平成27年度の交付実績42件に対し、令和2年度の交付実績は73件と大きく増加しており、定住・移住対策としては一定の効果があった。また、当制度による中古住宅の購入及び改修の令和2年度の実績は22件であり、空き家対策としても有効で

あったと評価している。そのため、令和3年度に制度拡充の見直しを行い、移住世帯に対するインセンティブの上限を大きく上げるとともに、対象経費の範囲や市内業者施工による加算を充実し、令和3年度から3ヶ年の事業として、引き続き定住・移住の促進に取り組む。

緊急経済対策住宅リフォーム補助金については、従前の制度より大幅な補助要件の緩和や補助率の引き上げを行ったことで非常に使い勝手の良い補助制度となり、令和2年度の交付実績として819世帯が利用された。また、補助金交付額に対するリフォーム工事総額は3.84倍であり、市内の住宅関連業界に対する経済支援としては大きな効果があった。しかしながら、短期間に申請が殺到し市民周知が行き渡る前に受付終了となったことや、エアコンなど少額な工事に偏り住宅関連業種への波及効果が限定的であったなどの課題が残ったことを踏まえ、令和3年度に100万円以上の工事に対する優位性を高めることで比較的に規模の大きい複合的な工事を増やし、一つの工事から幅広い経済波及効果を目指す仕組みとして制度の見直しを行った。今後の運用にあたっては、周知方法や交付者決定方法などについて見直しを行っており、引き続き関連業界や市民の意見を伺いながら効果的な制度となるよう随時見直しを検討する。

ひとり親家庭への住宅支援における民間賃貸住宅の家賃補助制度は、新たに入居された世帯を支援対象者としていたが、令和2年度より既に入居されている世帯も対象とするよう制度を拡充したことにより支援件数が増加し、低所得のひとり親世帯に対する経済的負担の軽減を図ることができた。今後も、子育て応援課を総合窓口とした関係部署間で連携体制をとり、支援情報の提供に漏れのないよう周知する。

その他、平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を教訓に、ブロック塀等の撤去に係る補助制度を平成30年度から継続しており、危険なブロック塀等の撤去に対する認識を深め、制度活用を促進するためにチラシや広報等で制度周知を行う。

3 住宅・建築物安全ストック形成事業（決算額 3,884千円） 決算書 P214

地震による住宅等の倒壊被害から市民の生命・財産を守るため、令和2年度に改訂した飛騨市耐震改修促進計画（第三期）に基づき、木造住宅等の耐震診断及び耐震補強工事に対する支援を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
木造住宅等耐震診断調査事業	千円 284 (0)	千円 284 (0)	千円 0 (0)	木造住宅の耐震診断を無料で実施 岐阜県建築士事務所協会（耐震診断士）へ委託 ・耐震診断件数6件（古川3件、神岡3件）
木造住宅等耐震化促進事業	3,600 (0)	3,600 (0)	0 (0)	木造住宅の耐震補強工事に対して補助金を交付（上限額120万円） ・補助件数3件（古川2件、神岡1件）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：3,746千円】

東日本大震災や熊本地震などの大規模な地震の直近年度では多くの市民が住宅の耐震診断を実施されたが、災害から年数が経過するにつれ年々減少する傾向にある。災害に対する危機意識が薄れていることや、核家族化により相続者不在の住宅が増えてきていることが、耐震診断件数の増加に繋がらない要因と考えられる。また、木造住宅の耐震補強工事については例年1～3件程度の実績であるが、大部分の壁等のやり直しが必要であり多額の工事費がかかることや、仮住まいの確保が必要であることなどの課題が多い。耐震化工事の単独施工は困難であるため、大規模リフォーム等との同時施工を促すよう支援制度を広く周知する。なお、周知については戸別訪問等を継続するとともに、全国事例等を研究しながら市民の関心を高める方法を検討する。

(注) 各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

第8 病院管理室

1 管理課

① 管理調整係

総括事項

独居や老人世帯の構成比率が高く人口減少が著しい当地域において、「住民が安心して暮らせる地域づくり」を医療面からサポートすることがますます強く求められている。市民病院が基本理念とする「思いやりの心」「信頼される医療」「地域を愛し愛される病院」を念頭に公立病院としての使命を果たすべく、ニーズに沿った医療の提供のために取り組むべき課題を抽出し、その対応方法を見出していくことが喫緊の課題であると捉え、医療分野の専門コンサルティングによる経営指導に基づいて体制の強化に取り組むとともに、継続事業として富山大学や岐阜県、近隣市村との関係を密にし、医師の確保や医療連携に努めた。

- 1 在宅当番医対策事業
- 2 病院群輪番制病院運営対策事業
- 3 市民病院経営改革推進事業
- 4 神通川プロジェクト推進事業
- 5 『里山ナース』院内認定看護師育成事業
- 6 中期計画策定支援事業
- 7 新型コロナウイルス感染防止対策事業

施策の概要

1 在宅当番医対策事業（決算額 17,496千円） 決算書（病院）P31（給与費の一部）

飛騨圏域に所在する病院が、当番制で夜間において安定的に医療を提供するための体制を整備。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
在宅当番医対策事業	千円 17,496 (9,666)	千円 17,496 (9,666)	千円 0 (0)	月曜・木曜日を除く夜間に医師、看護師、事務員を配置することで、急病や重篤な患者に医療を提供できる体制を確保するもの。(当番日数261日) ※高山市救急医療施設運営費等補助事業による補助金額 7,830千円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：18,006千円】

夜間の診療体制を整えることで、急病や重篤な患者に安定的に医療が提供でき、住民生活を医療面からサポートできた。

2 病院群輪番制病院運営対策事業（決算額 14,358千円） 決算書（病院）P31（給与費の一部）

救急医療を円滑に推進するために、国の定めた救急医療対策事業実施要綱に基づき、飛騨圏域に所在する病院が輪番による体制を整備。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
病院群輪番制病院運営対策事業	千円 14,358 (6,406)	千円 14,358 (6,406)	千円 0 (0)	月曜・木曜日における夜間と祝祭日にあたる月曜・木曜日の昼間に医師、看護師、事務員の配置と医療技術員の待機の体制を整備することで、夜間、休日における救急医療の受入を行った。（夜間104日、休日8日） ※ 高山市救急医療施設運営費等補助事業による補助金額 7,952千円

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：16,124千円】

夜間、休日における救急医療の受入態勢を整えることで、地域住民の『もしも』に備え、安心な暮らしを提供できた。救急医療の安定的な受入れは住民生活の基盤と捉え、今後も体制維持に向けた努力を続ける。

3 市民病院経営改革推進事業（決算額 4,785千円） 決算書（病院）P35

地域性を含めた疾病構造や受療行動の変化、医療技術の革新や法改正等、めまぐるしい変化を続ける医療機関に身を置くスタッフそれぞれが、その変化を積極的に受け入れることが健全でニーズに合った病院経営に繋がると考え、有限責任監査法人トーマツによる医療分野専門のコンサルティングチームに経営指導を仰いだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市民病院経営改革推進事業	千円 4,785 (4,785)	千円 4,785 (4,785)	千円 0 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・新公立病院改革プラン評価点検に関する助言、指導。 ・部署目標P D C A管理の助言、指導。 ・診療報酬改定対応及び施設基準取得に関する助言、指導。

（評価）

医療経営の専門的な見地から市民病院の事務業務の効率化や目標管理の指導を受け、P D C Aサイクルによる改善の実践を行った。具体的事例として、新公立病院改革プラン行動計画作成や部署別目標の設定、発表会の開催により病院経営に対する職員の意識が高まり、医療サービスや技術、安全対策の向上はもとより、診療材料の使用等において常にコストを意識した対応が浸透した。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：8,605千円】

新公立病院改革プランに代表される国が求める公立病院像を具現化するためには常に新しい視点による病院運営が求められることから、継続的な医療コンサルティングの支援を受けて柔軟で戦略的な事業を展開していくことが重要である。令和2年度で6年となった経営指導の継続が目に見える成果となるよう、毎年、新たな課題を取り込んで病院改革に繋げていきたい。

4 神通川プロジェクト推進事業（決算額 4,713千円） 決算書（病院）P35

飛騨市民病院の医師不足の改善を目的に、医学生や研修医の通年実習の受入、医学生との交流や医療講演会等の開催を行う、富山大学との協働事業。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
神通川プロジェクト推進事業	千円 6,000 (3,000)	千円 4,713 (2,357)	千円 0 (0)	神岡町内の医療施設、介護施設等で、医学生や研修医が学年や研修年限に応じた体験のできるプログラムを実施し、地域医療の役割の体系的な学習に繋げる。 ※ 岐阜県地域医療確保事業による補助金額 2,356千円

(評価)

コロナ禍ではあったが、計画どおりに地域医療研修協力施設として臨床研修2年目の医師を8病院から29名受け入れ、延べ742日の実務研修を実施した。これにより、常勤換算で2.0人相当の医師が確保でき、救急車受入時の外来診療停滞頻度の減少や救急搬送への同行など、患者サービスが向上され、常勤医師の負担が軽減された。また、昨年度に引き続いて国立成育医療研究センターの後期研修医1名に小児医療の実務研修を26日間実施した。学生研修においては、コロナ禍で日程変更や中止もあったものの富山大学の医学生10名に延べ48日間の研修を実施した。この事業を継続することで、学生研修体験者が研修医として当院を選択してくれるケースも増えており、将来において勤務医として招聘する日を迎えることに期待している。令和元年度の「飛騨市地域医療実習フィールド総合整備事業」により整備され令和2年度から賃貸借での供用を開始した研修医住宅については、研修後の疲れがしっかりリフレッシュできると通年で快適な生活環境が好評を博している。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：6,000千円】

富山大学総合診療部からは医学生の研修フィールドとして高い評価を得ているが、新専門医制度等により、地域医療の現場では医師確保がますます困難になることが予想されることから、将来的な常勤医師の確保のため大学との連携強化を一層推進していく。

5 『里山ナース』院内認定看護師育成事業（決算額 148千円） 決算書（病院）P34～35

地域性からイメージされる『里山ナース』のネーミングを用いた院内認定看護師制度を継続し、憧れの気持ちを抱いて到達を目指せる目標を設定することで看護職員の資質の向上を図り、その充実した研修制度の魅力をセールスポイントとして新たな人材確保に繋げていく。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
『里山ナース』院内認定看護師育成事業	千円 148 (148)	千円 148 (148)	千円 0 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存職員のモチベーションアップに繋がる院内認定看護師制度の創設 ・研修制度の充実をベースにした人材確保対策 ・看護大学との連携の推進 ・情報発信の促進

(評価)

院内認定制度の構築を進め、第1段階の「super」コース修了者に対して第2段階の「hyper」コースを開講した。「hyper」コースは2年間で修了を目指し

ており、受講者の研修参加に対して支援を実施した。

里山ナースのキャラクター「sacchi(サッチ)」を起用して令和元年度に作成したトートバッグのノベルティやイベント用椅子カバー、テーブルクロスなどのポップ類を活用し、飛騨地域の就職セミナーと2回のマイナビ看護セミナーに参加した。また、コロナ禍でセミナー等の開催が減少する中で、Webを利用した合同病院説明会にも2回参加し、病院の認知度を高める努力を続けた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,000千円】

マイナビ看護学生サイト等の活用により新卒者採用のための対策が進みつつあり、令和3年度の新卒者用Web面接日程もすでに調整を済ませている。

6 中期計画策定支援事業(決算額 8,931千円) 決算書(病院) P35

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが求められる。一方でサービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は増しつつある。そこで、院内及び市との議論や意見を踏まえ現行の新公立病院改革プラン(平成29年度～令和2年度)に引き続き中長期的視野に立ち病院経営を維持する計画を策定するため、有限責任監査法人トーマツより助言や指導を受けた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
中期計画策定支援事業	8,931 (8,931)	8,931 (8,931)	0 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状分析と経営課題の抽出 ・部門科別損益計算 ・医事業務調査 ・病棟等機能再編に向けた課題・プランの検討 ・中期計画策定支援 ・中堅リーダーの資質向上に関する研修の実施

(評価)

コロナ禍の影響により来院しての助言や指導の機会は想定を下回ったが、Zoomの活用も含めて、実務者レベルのワーキンググループを6回、中期計画検討会議を10回開催した。また、中期計画の実効性をより高めるため、次世代を担う係長、主任クラスを対象とした中堅リーダー研修会を4回にわたり開催し、全職種にマネジメントの意識づけを行った。

7 新型コロナウイルス感染防止対策事業

コロナ禍での診療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症の院内感染拡大を防ぐための取り組みを行った。まず、個室2室に換気扇を設置し、既設置の1室とあわせた3室を新型コロナウイルス後方支援病室として県に届け出るとともに、院内各所の気流コントロールのため、サーキュレーターや空気清浄機を設置した。また、クリーンパーテーションやドロップレットブロッカー等の感染対策備品を設置して発熱者等に対応する専用診察室を2室開設した。

新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金

No.	補助事業名	種別	補助率	補助金額
1	令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金	国	10/10	54,339,000円
2	令和2年度岐阜県新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策事業費補助金	県	10/10	20,000,000円
3	令和2年度岐阜県新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策設備整備費等補助金	県	10/10	1,322,000円

新型コロナウイルス感染症対策として補助事業により配備した備品

上表 対応No.	物品名	数量	単位	単価（税抜）	金額（税込）
2	ID NOW インストルメント（等温核酸増幅法（NEAR法）検査機器）	2	台	1,460,000円	3,212,000円
	全自動血液凝固測定装置	1	式	4,600,000円	5,060,000円
	クリーンパーテーション	2	組	306,140円	673,508円
	仮設診療用ドームハウス	1	式	2,267,000円	2,493,700円
	感染症対策用陰圧式エアートント	1	式	6,900,000円	7,590,000円
3	クリーンパーテーション	2	組	660,000円	1,452,000円

② 医事係

総括事項

診療報酬の適正な請求による病院事業収益向上のため、有限責任監査法人トーマツに指導を仰ぎながら新規基準取得に取り組んだ。

1 新規基準取得推進事業

施策の概要

1 新規基準取得推進事業（再掲：飛騨市民病院経営改革推進事業）

飛騨市民病院経営改革推進事業の一環として、現状で取得可能な新規基準及び、診療体制等の改善で取得が可能な新規基準を洗い出し、新たに適用することで医業収益の増加に繋げることができたが、現診療報酬体制では、これ以上の取得は困難となっている。

名 称	点 数	算定開始日
救急医療管理加算	救急医療管理加算1/950点 救急医療管理加算2/350点	令和2年4月1日
小児科外来診療料	(保険薬局において調剤を受けるために処方箋を交付する場合) 初診時/599点 再診時/406点 (それ以外) 初診時/716点 再診時/524点	令和2年4月1日
小児食物アレルギー負荷検査	9歳未満 年2回に限り/1,000点	令和2年4月1日
急性期一般入院基本料 5	1日/1,429点	令和2年10月1日
せん妄ハイリスク加算	入院中1回/100点	令和3年3月1日

(評価と課題及びその対応策)

有限責任監査法人トーマツからの提案を踏まえ、外来診療報酬の取得状況をモニタリングシートで院内共有を行った。診療報酬改定年度であるため施設基準の更新を行うとともに、新規施設基準の取得を行った。さらに地域包括ケア管理料でのさらなる医業収益の増加を見込むために増床を行うとともに、施設基準を満たすために許可病床数の削減を行った。令和元年度より検討を行っていた「入退院支援加算」は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて施設基準を満たせなかったため、令和3年度に施設基準が整い次第、早急に取得に努めていく。医業収益の増加には、専門職員の人員不足による新規基準取得、既存基準の継続困難等の問題があるが、今後も積極的に取り組んでいきたい。

(注) 各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

第9 議会事務局及び監査委員事務局

1 議会事務局

① 総務係

総括事項

議会活動の円滑な実施に努めるとともに、飛騨市CATVによる議会中継及び夜間の再放送、またインターネットでの動画配信を行い、議会活動の周知に取り組んだ。また、会議のペーパーレス化に向け、令和2年7月にタブレットを15台購入。飛騨市議会におけるタブレット端末使用基準を定め、9月定例会からペーパーレス化を推進した。

- 1 円滑な会議の開催
- 2 政務活動費交付金の交付

施策の概要

1 円滑な会議の開催（決算額 60,548千円） 決算書 P119

本会議、常任委員会、議会運営委員会等の円滑な開催に努めた。

※決算額は議員報酬、期末手当、費用弁償を計上

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
本会議、委員会の開催	60,761 (60,761)	60,548 (60,548)	213 (213)	本会議（定例会、臨時会） 委員会（総務常任委員会、産業常任委員会、議会運営委員会、広報広聴特別委員会、議会改革特別委員会、議員定数等特別委員会、公共施設の総合管理調査特別委員会、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会、予算特別委員会、決算特別委員会）

2 政務活動費交付金の交付（決算額 435千円） 決算書 P120

飛騨市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の政務活動に対する費用に対し、1人当たり年額12万円を上限に政務活動費交付金を交付。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
政務活動費交付金	1,560 ^{千円} (1,560)	435 ^{千円} (435)	1,125 ^{千円} (1,125)	交付申請者7名（うち上限額交付2名）

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,560千円】

議員13名のうち7名の申請に対し政務活動費交付金を交付した。予算額に対する支給額は27.9%。令和元年度決算額と比較し、67千円減少。

2 監査委員事務局

① 監査係

総括事項

年間計画に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の執行について監査等を実施した。

1 監査委員による監査等の実施

施策の概要

1 監査委員による監査等の実施（決算額 874千円） 決算書 P145～146

監査委員による監査等について、市の状況に応じて計画的な実施に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
監査等の実施	1,579 ^{千円} (1,579)	874 ^{千円} (874)	705 ^{千円} (705)	例月現金出納検査（12回） 決算審査（一般会計、特別会計、公営企業会計） 基金の運用状況等審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査 工事監査（多機能型障がい者支援施設） 定期監査（各振興事務所、消防本部、各消防署、神岡給食センター） 財政援助団体等監査（飛騨市文化交流センター）

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,898千円】

全国都市監査基準及び飛騨市監査基準に従い、年度当初に市長に提出する「令和2年度監査実施方針及び監査計画」に沿った監査を実施した。今後も、全国都市監査委員会等からの情報をもとに、市の実情にあった監査の方法等について研究していく。

第10 会計事務局

1 会計事務局

総括事項

市の会計事務を統括し、市民生活に支障をきたさぬよう迅速に、財務処理の公正性の確保に努めた。
積立基金については、安全な債券の購入により運用を図った。

施策の概要

1 債券の保有状況（令和3年3月31日現在）

基金名称	基金総額	うち、債券保管状況
鉄道資産整理基金	1,534,461,578円	債券（8件）1,000,000,000円 平成30年度購入（8件）1,000,000,000円（年利率0.530%～0.729%）
鉄道資産整理基金以外の基金 （財政調整基金等）	13,473,647,923円	債券（29件）2,988,231,429円 平成30年度購入（6件）595,972,000円（年利率0.468%～0.716%） 令和01年度購入（10件）1,097,657,720円（年利率0.200%～0.500%） 令和02年度購入（13件）1,294,601,709円（年利率0.400%～0.823%）
合計	15,008,109,501円	債券（37件）3,988,231,429円

（評価）

基金の運用にあたっては、地方自治法第241条第2項の規定により「確実かつ効率的な運用」が求められる中、当市においても平成30年度から債券による運用を開始し、令和2年度末現在で20年債券を中心に、約40億円の債券運用を行っている。

債券の運用は基金全体を一括して行うことで、より有利で効率的な管理を行うことができた。

上記の債券運用による運用益は21,956千円となり、令和元年度（20,845千円）と比較して、1,111千円の増収効果となった。

（課題及びその対応策）

今後も社会情勢を注視しながら、資金元本の安全性を最優先に、確実でより有利な資金運用に取り組んでいく。

(注) 各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

第11 教育委員会事務局

1 教育総務課

① 教育総務係

総括事項

飛騨市の教育行政を進めるため、教育委員や市内小中学校と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策によるスクールバスの増便等、運用及び施設・設備の両面にわたり教育環境の充実に取り組んだ。特に、学校施設については、東日本大震災で課題となった屋内体育施設における非構造部材に対する耐震化を実施し、令和2年度をもって耐震化を必要とする施設について全て完了した。

- 1 教育委員会運営事業
- 2 スクールバス運営・更新事業
- 3 飛騨市育英基金貸付事業
- 4 育英基金貸付生地元就職補助事業
- 5 小学校体育館非構造部材耐震化事業

施策の概要

1 教育委員会運営事業（決算額 1,250千円） 決算書 P219

教育委員会では教育行政の質の向上を目的に、学校経営をはじめとする様々な教育に関する案件について議論を重ねた。また、事務点検評価委員会では、教育委員会の事務事業の内容について点検・評価をすることで、その結果を令和3年度への施策に繋げる取り組みとなった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
教育委員会運営事業	千円 1,295 (1,295)	千円 1,250 (1,250)	千円 45 (45)	教育委員会の開催 9回(議案38件、承認12件、報告5件 合計55件) 教育委員会協議会の開催 10回 事務点検評価委員会の開催 2回(8月 審議及び意見聴取) その他(学校訪問、市町村教育委員会オンライン協議会等)

(評価)

教育委員会定例会は年9回開催され、各委員による活発な議論が行われた。年度当初は、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業や行事催行見直しなど、活動機会が減少したが、10月には市内8校について実際の授業を視察する等教育の現場に出向き、各校との連携を図った。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:1,245千円】

新型コロナウイルス感染症対策など、新時代の教育環境整備や新たな課題に対する協議や審議を深めるため、市町村教育委員会オンライン協議会や新任教育委員研修会等に参加して情報の共有を行い、引き続き資質の向上に努める。

2 スクールバス運営・更新事業(決算額 92,099千円) 決算書 P220~221

スクールバス運営事業は、新型コロナウイルス感染症対策により通常期間とは異なり、乗車人数が多い路線(古川太江線・信包線、神岡袖川線)については3密を防ぐため複数台数での運行となった。また、通常の小中学生の登下校、学校行事、部活動の運送のみならず、各学校で定める補完学習日における通学バスについても運行している。このほか、学校外活動や市民団体等が社会教育活動で利用するフリーバスについても継続して運営した。また、老朽化していく車両を計画的に更新するため、29人乗りマイクロバス1台を更新した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
スクールバス運営・更新事業	95,888 (86,538)	92,099 (82,849)	3,789 (3,689)	スクールバス運行委託 81,900千円 車両購入費1台 9,513千円(河合町:河合稲越車)

(評価課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:86,410千円】

現在18台あるスクールバス車両(ワゴン車含む)については、車両更新計画に基づいた更新を行うこととしている。車両購入費は高額であるが、安全なスクールバス運行を継続するため、限られた財源の中、老朽化していく車両を計画的に更新して行く必要がある。来年度は更新対象の車両がないため購入は予定していない。また、バスの運行に際し、新型コロナウイルス感染症予防対策として、「密閉・密集・密接」を避ける観点から、引き続き車内の換気やバス増便を行い、車内での感染予防エチケットを教育するなど感染予防の実施とその意識を高める取り組みを継続していく。

3 飛騨市育英基金貸付事業

令和3年3月末時点での貸付総額は242,533千円(255件)となった。前年度に引続き償還金が貸付金を上回り、年度末残高が増加している。

貸付対象者拡充のため、令和2年度から対象学校の拡充(大学校等の追加)及び申請時の成績要件を緩和するチャレンジ枠を新設した。

飛騨市育英基金総額 449,900千円(貸付額242,533千円・現金207,366千円)

令和2年度貸付額 27,240千円(47件うち新規13件)※申請のうち、償還免除対象は25件(うち継続12件)

令和2年度償還額 43,294千円(172件)

4 育英基金貸付生地元就職補助事業(決算額 4,525千円) 決算書 P221

市内事業所等の雇用の確保と定住促進を図るため、従前の要綱に基づいて、平成26年度までに育英基金を貸し付けた者のうち、現在償還中の飛騨市在住者には、「地元就職補助金」として、償還金の一部補助を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
育英基金貸付生 地元就職補助金	5,684 千円 (1,662)	4,525 千円 (0)	1,159 千円 (1,662)	補助対象者 32名 (内、完済者6名)

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額:4,257千円】

当制度は、地元就職による雇用の確保と若者の定住促進を目的として平成18年度に創設されたが、その方向性に鑑み平成27年度からは「就職奨励金交付事業」として新たに制度化されたため、育英基金からは分離された。ただし、平成26年度までの貸付生は当該制度の対象者であるため、当該貸付生の償還が終了するまで予算の確保が必要である。

5 小学校体育館非構造部材耐震化事業 (決算額 76,841千円) 決算書 P224

東日本大震災を教訓に国の交付金事業でも特化されている屋内体育施設の非構造部材耐震化(天井板除去と照明器具の取替)事業について、平成30年度より、耐震化が必要とされていた6校の体育館耐震化工事を進めてきた。令和2年度は、河合小学校及び古川西小学校の体育館整備について実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小学校体育館非構造部材 耐震化事業	76,841 (5,173)	76,841 (5,174)	0 (△1)	河合小学校体育館 建築工事 31,310千円 電気設備工事 7,252千円 古川西小学校体育館 建築工事 29,479千円 電気設備工事 8,800千円

(評価)

令和2年度をもって耐震化を必要とする施設(6校)について全て完了した。

② 学校給食係

総括事項

健やかな教育環境を整える中で学校給食の役割は重要であり、食材の地産地消を推進し、地元産の食材を使用したデザートを供給するなど、安全安心な、そして楽しさのある学校給食の安定的な提供に取り組んだ。

- 1 安全・安心な学校給食の提供
- 2 地産品を使ったふるさと食育の推進
- 3 給食施設の設備更新
- 4 給食費特別会計

施策の概要

1 安心・安全な学校給食の提供（決算額 110,512千円） 決算書 P241

一般会計では、古川国府給食センター負担金のほか、神岡給食センター、河合・宮川小学校給食に係る賄材料費以外の経費を経理している。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
古川国府給食センター負担金	117,246 (117,246)	110,512 (110,512)	6,734 (6,734)	古川国府給食センター飛騨市実施分 ・古川中学校 給食日数 184日 延べ食数 78,048食 ・古川小学校 " 185日 " 85,541食 ・古川西小学校 " 184日 " 57,090食

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：114,725千円】

食中毒等の大きな事故も無く、安心安全でおいしい給食を提供できた。アレルギー対応食の提供も行っており、安定した学校給食を提供するためには調理員の確保が重要である。会計年度任用職員制度の導入により調理員の待遇改善が行われたが、将来的視点からも調理員不足は依然、深刻な問題となっている。

令和3年度から古川国府給食センターの学校給食調理業務が民間委託に移行し、新規採用や施設間支援体制での人材確保を図っているなか、市営給食センターについても、人員不足の解消を念頭に調理業務の民間委託について検討を進めていく。また、新型コロナウイルス感染症対策として、返却資材・残渣受け入れエリアでのゴーグルの着用等を義務づけてセンター業務を維持する。

2 地産品を使ったふるさと食育の推進（決算額 8,296千円） 決算書 P240

ふるさと納税の活用による「地産品を使ったふるさと食育の推進」により、デザート等に地元産加工品や地域食材を積極的に取り入れた給食を提供し、食の楽しさと地産品に誇りを感じてもらおうとともに、学校に来る楽しみの一助になるよう学校給食の向上を図った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
地産品を使ったふるさと食育の推進事業	9,000 (0)	8,296 (0)	704 (0)	ありがとう給食（デザート提供） 104回 7,334千円 ふるさと学校給食（地元食材提供） 15回 961千円 食育授業10/29実施 古川西小学校6年生 飛騨地鶏と伝承作物の講話

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：10,000千円】

おいしく喜ばれる給食の提供について関係機関等と連携し、引き続き栄養価のバランスをとりながら、学校給食の質の向上を進めていく。食育の観点からも地元産品についての食育授業も継続して行っていく。

3 給食施設の設備更新（決算額 435千円） 決算書 P241

食品の安全性の確保及び経年劣化による備品の更新のため、河合給食センターの食品保冷庫を新たに購入した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
給食施設の設備更新	千円 435 (435)	千円 435 (435)	千円 0 (0)	河合給食センター食品保冷庫購入 435千円

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:9,421千円】

厨房機器や給食運搬車は、日々のメンテナンスとともに、早めの修繕や部品交換により衛生上や作業上の安全及び経費の節減に努めているが、高額な設備機器等については、償却年数やこれまでの履歴を元に更新していく。

4 給食費特別会計(決算額 32,123千円) 決算書 P369

給食費特別会計では、古川町以外の市内小中学校、市立保育園給食の一部に係る賄材料費を経理している。年度初めの4、5月に新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業に伴い、給食日数は例年に比べ大幅に減少した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
安全・安心な学校給食の提供	千円 34,155 (1)	千円 32,123 (△434)	千円 2,032 (435)	神岡給食センター ・神岡中学校給食日数 184日 延べ食数 29,231食 ・神岡小学校 " 185日 " 53,218食 ・旭保育園 " 198日 " 13,200食 河合給食センター ・河合小学校 " 179日 " 9,952食 ・宮川小学校 " 182日 " 3,244食 山之村給食調理場 ・山之村小中学校 " 183日 " 5,086食 ・山之村保育園 " 174日 " 866食

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額:34,900千円】

メニューの工夫や調理方法の改善等により、アレルギー食への対応を含め、安全・安心な学校給食の提供を行っている。また、子どもたちに食への関心を持ってもらうため、引き続き栄養教諭等による食育授業を実施していく。

2 学校教育課

① 学務係・管理指導係

総括事項

飛騨市の学校教育の方針「ふるさとを愛し たくましく生きる力を育む教育」の具現に取り組んだ。特にこれからの飛騨市の教育を見据え、コミュニティ・スクール導入やICT環境整備等を進め、子供たち一人一人の成長を支え可能性を伸ばすことに努めた。

- 1 飛騨市学園構想の推進
- 2 スタディーサポーター（学習支援員）配置事業
- 3 英語教育指導員・英語指導講師の配置事業
- 4 ICTを活用した授業づくり事業
- 5 プログラミング教育の推進事業
- 6 保小中連携教育の推進
- 7 教育長室オンライン整備

施策の概要

1 飛騨市学園構想の推進（決算額 3,582千円） 決算書 P220

市内全ての保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を一つの大きな「飛騨市学園」と見立て、①「飛騨市ビジョン」に基づき、資質能力ベースで、子どもの「課題解決能力」を育むカリキュラム作成と実施、②学校と家庭・地域が総がかりで、飛騨市の子どもの育成について目標を共有し、連携・協働するためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入と本格稼働、③各校種間交流等の実施の3本柱を掲げ、構想の実現を目指す。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市学園構想の推進	千円 4,555 (0)	千円 3,582 (0)	千円 973 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市学園構想推進委員会（委員31名） 年4回開催 ・コアチームミーティング 年24回開催 ・教材動画作成

（評価）

令和2年度は、学園構想の具現化に向けて、教育委員会と学校関係者、プロジェクトマネージャーで、コアチーム会議を月2回開催し、熟議を行い、方向性を見いだしながら、着実な歩みを進めた。特に、上記3プロジェクトの推進に向けて、「飛騨市学園構想推進委員会」を組織した。これは、学園構想の実現を進める「推進部会」、課題解決能力を育成するカリキュラムの作成・実施を担う「カリキュラム部会」、地域と学校の協働活動を進める「地域学校協働本部連絡会」、それぞれの代表（複数名）が参画した委員会を年4回開催した。推進委員会は、講師による「研修会」、各委員による「熟議」を経

て、第4回委員会は「成果報告会」を（オンライン）開催した。カリキュラム部会から2例、学校運営協議会から1例、地域学校協働活動から2例の実践が報告された。3部会における今年度の取組の成果と来年度への展望が明確となる報告であった。

メディア掲載実績：「飛騨市学園」実現へ 委員ら委嘱状交付 6月28日 中日新聞

：住民がふるさと学習橋渡し「古川小でアドバイザー制スタート」 7月12日 岐阜新聞

：地域住民「運動会サポート」古川西小学校運営協グラウンドの草取り 9月2日 岐阜新聞

：「飛騨市学園構想」紹介 国・県の教育関係者らオンライン討議 9月23日 中日新聞

：子どもと地域、関わり進む「飛騨市学園構想」 教員ら取り組み報告 3月3日 岐阜新聞

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：4,000千円】

令和3年度は、3プロジェクトの実施・充実に取り組む。各小中学校において作成された「課題解決型カリキュラム」の実施・検証を行う。飛騨市ビジョンに基づいた資質能力ベースの授業や諸活動を進めていく。各学校運営協議会の推進体制を強化し、地域学校協働活動がより活発化できるようにする。「学園構想説明・啓発」は、各団体の既存の会議での説明やフォーラムの開催を通じて市学園構想に参画する地域住民の機運を醸成して活動促進を図る。

また、これらのことが確実に実施できるように飛騨市学園構想推進委員会を年4回開催し、各部会・校区の取組状況を報告し合う等、情報共有を図る。

2 スタディーサポーター（学習支援員）配置事業（決算額 5,056千円） 決算書 P219

市内小中学校に、スタディーサポーター（学習支援員）を配置し、様々な要因により不登校・不登校傾向にある児童生徒への個別の学習支援を行うことで、中学校卒業後の進路を切り拓くことや引きこもり防止対策につなげる。また、状況に応じて通常学級で個別の学習支援を必要とする児童生徒についても学習支援員が関わり支援を行う。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
スタディーサポーター （学習支援員）配置	5,781 (0)	5,056 (0)	725 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・スタディーサポーター（教員免許所有者）3名配置 ・古川中校区に2名、神岡中校区に1名を配置、不登校・不登校傾向にある児童生徒への個別の学習支援を行う。

（評価）

令和2年度は、スタディーサポーター（教員免許所有者）を古川中校区に2名、神岡中校区に1名、計3名を配置し、不登校・不登校傾向にある児童生徒への個別の学習支援を行った。業務内容は、①不登校児童生徒への家庭訪問や学校外での学習支援、②市教育相談室「グリーンルーム」に通う不登校児童生徒への学習支援、③学校の相談室に通う不登校傾向にある児童生徒への学習支援、④通常学級に通う児童生徒の内、支援を要する児童生徒への学習支援であり、児童生徒と信頼関係を築きながら、個々の学習状況やニーズに応じた適切な学習支援をすることができた。また、上記の業務内容に加え「こどものこころクリニック」との連携により、そこに通う児童の学習支援も進めることができた。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：8,619千円】

令和3年度は、前年度の成果と次年度に向けた希望する児童生徒数とニーズの多様さから、古川中校区を1名増員し、より個々のニーズに応じた学習支援

を進めていく。また、「グリーンルーム」や「こどものこころクリニック」との連携を強化し、学校外での学習支援の継続、工夫を進め児童生徒が自分の進路を切り拓くために、自分なりのペースで、継続して学習をしたいという思いを大切に、学習支援を進めていく。

3 英語教育指導員・英語指導講師の配置事業（決算額 5,614千円） 決算書 P219

本事業では、英語教育指導員と英語指導講師の配置、小学生の英語体験学習（イングリッシュデイキャンプ）の実施により、積極的に英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童の育成を目指す。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
英語教育指導員・英語指導講師の配置	千円 8,013 (5,252)	千円 5,614 (3,200)	千円 2,399 (2,052)	英語教育指導員2名配置し、教員や英語指導講師の指導力の向上を図る。 英語指導講師2名配置し、小学校英語の授業の補助をする。

（評価）

令和2年度は、教員や英語指導講師の指導力の向上、ALT（外国人英語指導助手）との連携強化による英語授業の充実を目指し、これらの人材を指導する英語教育指導員（英語科免許所有者）を1名配置した。主な業務は、①学級担任と英語指導講師の授業を参観して改善点等を指導助言する。②英語教育指導員が学級担任役となり英語指導講師とともにモデルとなる授業を実施し、教員を対象にした授業研修を行う。③学級担任とALTとのつなぎ役となり指導を行う。これによって、教員や英語指導講師の指導力の向上を図ることができた。さらに、継続事業である英語指導講師（2名）は、児童が英語の楽しさに触れ、自ら話す・聞くことに積極的になるよう担任と共に支援することができた。英語体験学習（イングリッシュデイキャンプ）は、コロナ感染症予防対策により今年度の開催は見送った。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：7,350千円】

令和3年度も引き続き「授業参観を通して指導支援」「情報交流（ミーティング時間設定）の工夫」による教員、英語指導講師のスキルアップを進める。英語指導講師は、常に担任と連携（参画）し授業づくりを進めるとともに、児童が英語を使って表現することの喜びや楽しさを意識できるように声かけや評価の工夫を進める。

4 ICTを活用した授業づくり事業（決算額 181,428千円） 決算書 P224～227

本事業では、児童生徒用タブレット型PC、電子黒板、デジタル教材（教科書）を整備し、これからのICTを効果的に活用した授業づくりをすることにより、児童生徒が自らの問いや願いをもち、対話を通して学びを深める授業づくりを推進し、自ら学び未来を切り拓くことのできる人づくりを目指す。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
ICTを効果的に活用した授業づくり	187,030 (9,393)	181,428 (4,326)	5,602 (5,067)	◇児童用タブレットPC (1,194台) ・古川小 (290)、古川西小 (201)、古川中 (345)、河合小 (29)、 宮川小 (7)、神岡小 (178)、神岡中 (134)、山之村小中 (10) ◇電子黒板 (1台) ・古川小(1)

(評価)

令和2年度は、国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒に一人一台のタブレット端末の整備と、小中学校の校内LANの高速大容量化を図り、更なるICT環境整備を進めた。今年度の整備により、タブレットPCは、小4以上で1人1台、小1～3は2人に1台。全ての教室でインターネット接続が可能になった。電子黒板は小4以上と特別支援学級の教室に整備した。各学校では、こうした整備を受けて、ICTを活用した授業づくりの実践を行い、直面する課題を主体的に解決するために必要な「課題解決能力」や「情報活用能力」等の育成を目指した。

さらに、市教育研究所事業として、教職員のスキルアップと積極的なICT機器の活用を目的に、デジタル教科書研修会(1回)、タブレットPC活用研修会(4回)を実施した。研修会では、市内小中学校の情報化主任と希望者が参加し、デジタル教科書やタブレットPCの効果的な活用方法、それらを活用した授業づくりの具体的な実践について研修し、各学校での授業や教育活動の実践に結び付けることができた。

メディア掲載実績：飛騨市の小中教員、タブレット配備に対応「プログラミング教育学ぶ」神岡小で研究授業 1月30日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：40,860千円】

令和3年度は、引き続きICT環境の整備を進めるとともに、専門的な知見を有するICT支援員を配置し、授業における効果的な活用を促すことで、課題解決能力や情報活用能力を備えた飛騨市ならではの人づくりに取り組む。ICT環境整備では、小中学校の理科室と小学校3年生の普通教室に電子黒板・授業用PCを整備する。小学校児童用のタブレット端末を増台し、3年生以上での1人1台の使用環境を実現する。デジタル教材(教科書)やタブレットPCと併せて活用する等、授業でのICT機器の効果的な活用をサポートする専任のICT支援員を配置し、すべての小中学校において授業改善を図る。ICTを活用した授業づくりの実践を行うことで、児童生徒の課題解決能力や情報活用能力を育む。

5 プログラミング教育の推進事業(決算額 5,345千円) 決算書 P224~227

新学習指導要領では、変化が激しい予測困難な時代を生き抜く子どもを育成するために、小学校からのプログラミング教育の充実を目指しており、学習環境の整備とともに、教職員の指導力向上を図る。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
プログラミング教育の推進	5,620 (0)	5,345 (0)	275 (0)	プログラミング教育活用教材(小学校、中学校)の整備 キーボード、プリンターの購入

(評 価)

令和2年度は、各小中学校に教材を整備し、小学校（6年理科）、中学校（3年技術）において、プログラミング教材を活用した授業が実施された。こうしたプログラミング教育の実施を通じて、子どもたちにプログラミング的思考（論理的思考力）を育み、飛騨市ならではの人づくりを進めることができた。

メディア掲載実績：飛騨市の小中教員、タブレット配備に対応「プログラミング教育学ぶ」神岡小で研究授業 1月30日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

令和3年度は、整備したプログラミング教材をより活用するとともに、ICT支援員の巡回指導や市教育研究所事業の研修会によって、教員のスキルアップを進め、児童生徒がよりプログラミング思考を高めることのできる「授業づくり」を進めていく。

6 保小中連携教育の推進（決算額 149千円） 決算書 P220

保育園・小学校・中学校の12年間を見通した一貫性のある指導により、保小中の生活面・学習面の指導・取組みについて、早期からの教育支援を行い、個に徹した指導の充実や不登校児童生徒の未然防止を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
保小中連携教育の推進	千円 224 (224)	千円 149 (149)	千円 75 (75)	保小中連携教育推進委員会の実施（年2回：9/10, 1/21） 小学校新1年生保護者向けリーフレットの配布 合同研修会の実施

(評 価)

令和2年度では、保小中連携教育推進委員会を年2回実施（コロナ感染予防対策のため1回中止）した。保小中連携の現状と課題、飛騨市学園構想との関連から保小中をつなぐ「連携（一貫）教育」の重要性と具体的な取組について意見交流をした。さらに、前年度に作成した保護者向けリーフレットの活用方法について討議し、家庭・保育園・小学校が連携して入学の準備に取り組む環境を整えることを再確認した。合同研修会では、橋本治元教授（学校心理士）の講話から、保小中の連携が児童生徒一人一人を大切にし、一人一人のよさを伸ばす教育の推進に大きくかかわっていることを学び、教育現場においてきめ細かな対応が行われた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：224千円】

令和3年度では、小中連携の推進として実施した各小中学校への橋本元教授の巡回に主幹教諭が同行して授業参観や情報交流の実施を継続することや、小学校から中学校への円滑な接続のために、小中学校の交流を増やすとともに、小中学校の職員による情報交換会を定期的実施する。また、推進委員会において飛騨市としての小中連携の取組方針や配慮事項をまとめ、具体的な取り組みを進める。

7 教育長室オンライン整備（決算額 728千円） 決算書 P220～221

災害時やコロナ感染症による外出規制時の際、各学校（地域）の状況をより迅速に情報収集し、早期対応・対処するために、各学校と教育委員会（学校教育課）を結ぶ「教育長室オンライン」を整備する。教育委員会（学校教育課）が、より一層、学校教育の情報・研修のセンター的機能を果し、市内小中学校との連携・協働を目指す。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
教育長室オンライン整備	千円 1,030 (1,030)	千円 728 (728)	千円 302 (302)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長室に大型ディスプレイを配置、オンライン環境整備 ・会議、研修会でのオンライン活用 ・報告会、研修会における大型ディスプレイの活用

(評価)

オンライン整備は、年度末（3月）に完了し、その後活用した。令和2年度の実績は、飛騨地区や市の緊急・臨時会議でのオンライン活用と教育長室において中央研修報告会や学園構想コア会議が開催された際の大型ディスプレイの活用である。

①オンライン実績

3/9 飛騨地区臨時教育長会（教育長） 3/15 市臨時校長会（教育長、課長、課長補佐）

②大型ディスプレイ

3/16 丸山教諭（古川小）中央研修報告会（教育長、課長） 3/4、18 学園構想コア会議（教育長、課長、コア会議メンバー）

(課題及びその対応策)

令和3年度は、教育委員会（学校教育課）が、より一層、情報・研修のセンター的機能を果たすべく、整備されたオンラインシステムを大いに利活用する。警報発令時、コロナ感染状況悪化等による「緊急時」はもちろん、校長会・教頭会等の「定例会議」や教職員の資質能力向上に向けた「研修会」の開催をオンラインで計画的に実施する。これは、教職員が遠方から集まるという時間的リスクとスケジュール調整の困難さを軽減し、コロナ感染症対策（人流抑制）にもつながり、同時に教職員の働き方改革にも寄与すると考える。

3 生涯学習課

① 生涯学習係・教育振興係

総括事項

社会教育法を基本とし、乳幼児から高齢者まで幅広い市民層に向けて、社会教育委員、各種推進員及び指導員と連携を図り、生涯学習の普及啓発に努めた。

新型コロナウイルスが全国にまん延し、国は全国に「緊急事態宣言」を発出したことから、上半期に予定していた事業が中止や延期、または縮小を余儀なくされ、年間の事業計画に大きな影響を受けた。なお公民館については4/9～5/31まで閉館するなど貸館業務に多大な影響が出た。夏以降になるとコロナの感染状況が落ち着きをみせたことから、感染症防止対策を講じた上で事業内容を一部変更するなどの工夫を凝らし徐々にではあるが事業の実施化に繋げた。しかし、年末に入ると新型コロナの第3波に見舞われ国内の感染状況が悪化、2回目の緊急事態宣言が発出され、計画していた成人式や公民館講座の開催が危ぶまれたが、出席者とともに細心の注意を払いながら事業の実施に努め、感染事故等もなく年度を終了することができた。

- 1 社会教育推進事業
- 2 地域学校協働活動事業
- 3 公民館管理運営事業
- 4 公民館講座等開催事業
- 5 家庭教育学級等開催事業
- 6 青少年育成推進事業
- 7 高齢者学級開催事業

施策の概要

1 社会教育推進事業（決算額 2,131千円） 決算書 P227～229

社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行い、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を担うことから、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった研修会をリモート方式に切り替え開催することで委員の資質向上を図るとともに地域社会教育の推進リーダー役として活動した。また、公民館運営審議委員を兼務しており、市立公民館の施設運営について、審議する役割も兼任している。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
社会教育推進事業	1,311 (1,311)	862 (862)	449 (449)	委員の会及び運営審議会：2回、役員会：2回、市研修会3回 飛騨地区及び県社会教育委員連絡協議会等：2回

市民カレッジプレ開校記念講演会・生涯学習推進大会	1,424 (924)	1,269 (769)	155 (155)	市民カレッジのプレ開講記念講演として、高山市出身の村尾信尚氏を招へいし、生涯学習推進大会を兼ねた形で実施した。村尾さん自身の体験を基に常に好奇心や探求心を持ちながら学ぶ事への意義を話され、聴講者に向けおのおのが生涯学習にチャレンジする気運を高めた。
--------------------------	----------------	----------------	--------------	--

(評 価)

社会教育委員と社会教育支援団体から構成されるネットワーク「生涯学習推進会議」は、4つの部会（子育て支援、青少年育成、文化振興、スポーツ振興）で構成し、部会毎に今後の活動上での課題等について話し合いの機会を設け、令和3年度へ向けて生涯学習活動の方向性を確認した。

また、令和2年度より社会教育委員の協力の下、新たな生涯学習の振興事業として「飛騨市民カレッジ」のプレ開校を実施した。著名人による記念講演（11/26岐阜）を皮切りに、これまでにないテーマの講座や大学教授による深い学びに繋がる講座（1/31中日）など計5講座を実施したところ、延べ500名の市民が受講したことから、改めて学びへの意欲の高さを認識した。なお市民カレッジ事業には十六地域振興財団からの助成金を活用した。（12/9岐阜、12/15中日）（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：1,456千円、市民カレッジ運営事業 6,526千円】

社会教育委員の活動が、生涯学習推進会議を構成する4部会に参画する関係者のみにしか伝わらなかったことから、市民向けに各部会の活動実績や生涯学習に係る情報等を掲載した「飛騨市生涯学習だより」を回覧することで、市内の生涯学習（スポーツ）への気運醸成に努める。

2 地域学校協働活動事業（決算額 700千円） 決算書 P229～230

幅広い地域住民の参画を得て地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な課題に取り組んだ。具体例として、新型コロナウイルス感染症により学校が休業になり、授業が出来なかったところを地域住民の協力により、学校と自宅にいる児童とをリモートで繋ぎ授業を行う取り組みや人手不足でマラソン大会の運営に困っていたところを地域住民が人的サポートすることで開催に繋げるなど、それぞれの学校が抱える課題を地域住民と連携することにより解決することができた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
地域学校協働活動事業	850 (687)	700 (564)	149 (122)	地域学校協働活動推進員：19名 研修会：市主催3回、県主催6回

(評 価)

市内の学校区に7つの地域学校協働活動本部を設置するとともに、各本部に3～4人の推進員を配置し、学校運営協議会と連携する形で活動を展開した。2月末には活動成果の発表の場として、第4回学園構想推進委員会の折に学校が抱える課題に地域住民が一体となって取り組んだ2つの例を発表し、研修に参加した関係者間で情報共有するとともに、今後の活動に向け推進員としての資質向上を図った。一方で各校区の地域学校協働活動を見ると、各本部の活動状況に差が見受けられることから、各本部と個別にヒアリングを実施し、活動が活発化するよう意見交換の場を設けたいと考えている。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：664千円】

地域学校協働活動事業は令和2年度からの事業のため認知度が低く、積極的な広報活動を行うことにより市内の認知度を高めることが急務課題と考える。この活動に理解・協力を得られる地域住民を増やし、地域の教育力によって子どもたちの成長を支える仕組みとなる基盤の構築が必要である。

3 公民館管理運営事業（決算額 41,147千円） 決算書 P232～233

市有公民館は、地域住民の生涯学習を行う拠点施設となることから、適切な施設運営に努めるとともに、老朽化等による故障個所の修繕を実施した。また、公民館講座等学びの機会の市民に広く提供することで、市民の生涯学習活動を支援した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
公民館施設管理事業	27,357 (22,110)	20,801 (16,604)	6,556 (5,506)	市有公民館6施設の運営管理費及び地域コミュニティ施設9施設（うち指定管理施設6施設）の維持管理費
公民館施設維持修繕事業	7,847 (7,847)	7,651 (7,651)	196 (196)	<ul style="list-style-type: none"> 河合町公民館玄関ドア修繕工事 3,740千円 古川町公民館防水工事 1,463千円 坂下生活改善センタートイレ洋式化 1,337千円
集落施設整備事業	3,953 (3,953)	3,952 (3,952)	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 向町連合区共生社会対応補助金 2,000千円（朱雀会館：洋式トイレ・エアコン） 袈裟丸区共生社会対応補助金 1,498千円（袈裟丸総合研修センター：エアコン・LED他）
コロナに負けない元気な地域活動の支援事業	12,000 (12,000)	8,743 (8,743)	3,257 (3,257)	<ul style="list-style-type: none"> 地区有集会施設等の感染防止対策支援補助 6,112千円（79団体） コロナと共に生きる地域活動支援補助 2,631千円（55団体）

(評価)

公民館の施設ハード面の修繕として、河合町公民館の玄関扉は開き戸で力が弱い高齢者等はこの扉の開ける際に不便を強いられたことから、引き戸方式に変更することで開閉がしやすくなるよう改善し、他の公民館の諸修繕については、出来るものから順次修繕に努めた。

地域公民館については、新型コロナウイルス感染症の脅威により、これまで各地域で行われていたコミュニティ活動が停滞し、感染症の長期化が予測されたことから、集会施設に感染防止対策費用（備品等の整備）と地域コミュニティ活動（懇親会支援）を促す（ハードとソフト両面の）補助制度を設けることで、地域コミュニティ活動の維持化に繋げた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：87,742千円】

各町の公民館は、築年からかなりの年数を経過したことにより、不具合が出始めている。その修繕の箇所については大規模工事に及ぶもので高額な費用を

要することから、施設毎の要修繕箇所の把握と施設全体を網羅した年度修繕計画を策定し工事を実施していく必要がある。また、公民館は有事の際に避難所の機能を果たすことから、不特定多数の方の一時避難を考えバリアフリーの観点からトイレの洋式化が済んでいない箇所を順次更新していく。

地域公民館への補助制度については、これまで新築・増築のみを対象としていたが、令和2年度から新たに共生社会に関する修繕及び備品整備のメニューを拡充することで地域コミュニティ活動の拠点づくりを推進するとともに有事の際の避難所機能の向上に努める。

4 公民館講座等開催事業（決算額 978千円） 決算書 P229～230

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
公民館講座等開設事業	1,522 (1,209)	978 (727)	544 (482)	公民館講座 21件:受講者348名 自主講座 前期4件:受講者72名、後期22件:受講者174名

(評価)

「公民館講座」は4町公民館において、時代の趨勢により薄れつつある昔からの飛騨の風習や文化をテーマとし、ふるさと「飛騨」を再認識する内容の講座を実施した。一方で「誰でも自主講座」は、教える人と学ぶ人が一体となって自主的に作り上げていく講座となっており、趣味や生活に関する内容を中心に幅広いコンテンツで構成されていることから、受講者より好評を得ている。

令和2年度上半期の公民館講座として、市内小売店でのマスクの品薄を受け、急遽布製マスクの作り方講座を実施（4/11岐阜新聞）するほか、中止となった公民館講座を自宅で楽しんでもらおうと、「朴葉寿司」のレシピの紹介や、昔ながらのおもちゃ「竹ぼっくり」の材料（5/20中日新聞）や「こけ玉」の材料販売（6/24中日新聞）など、自宅でできる講座に変更した。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：公民館講座運営事業2,250千円】

受講者アンケートから、今後も様々なことを学びたいという意見が寄せられていることから、令和3年度に予定している市民カレッジの本開校に合わせ、公民館講座及び誰でも自主講座との連携・補完を図り、魅力的で面白そうな講座を多数企画することで、生涯学習の普及浸透を図りたい。

5 家庭教育学級等開催事業（決算額 350千円） 決算書 P230

家庭教育学級は保護者に対して家庭教育に関する学習機会を継続的に提供する事業であり、実施にあたっては各学校のPTAが主体とした。年間を通じ、今後の子育てに活かしてもらうことを目的として、集団で学ぶ学習形式にて親同士の交流を深めながら子育てについて学んだ。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
家庭教育学級（小中学校） 開設事業	400 (400)	350 (350)	50 (50)	家庭教育学級（小中学生と保護者対象：各小中学校PTA行事で実施） 実施回数：33回 延べ参加者数：1,319名

(評 価)

子育ての悩みを持った親同士が相互交流を通じて子どもの心身の発達上の課題などを学び、親の役割や家庭の在り方を再認識するなど親の自発的な学習を促すきっかけとなった。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：家庭教育学級委託400千円】

家庭教育に関する課題は、学校規模や地域の環境によって相違があり、各々の課題解決に繋がる内容となるよう各小中学校のPTAに委託している。今後より効果的な事業となるようPTAとの連携を深め事業の継続化に努めたい。

6 青少年育成推進事業（決算額 1,889千円） 決算書 P227～229

4町から青少年育成推進員の推薦を求め、それぞれの町の地域特性を汲み取りながら青少年育成活動を展開した。青少年に関連する様々な課題に地域ぐるみで取り組むことにより、青少年を取り巻く環境の改善や地域住民の健全育成への気運を醸成した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
成人式開催事業	千円 1,154 (1,154)	千円 1,039 (1,039)	千円 115 (115)	令和3年1月3日開催 古川町公民館 新成人出席者：170名 神岡町公民館 新成人出席者：63名 計 233名
青少年健全育成推進事業	898 (898)	477 (477)	421 (421)	古川部会 ：コロナ禍のため、ふれあい集会は中止したが、次年度へ繋がる活動として啓発リーフレットを配布して継続化に努めた。 河合・宮川部会 ：コロナにより各種イベントが中止となり、啓発活動が出来なくなったことから、チラシを全戸配布することで青少年育成運動の啓発を図った。 神岡部会 ：登校する児童に向け、学校玄関前にてあいさつ運動を実施した。また、生徒から「のぼり旗」の標語を募集し、設置することで青少年育成運動の啓発を行った。
子ども会育成連絡協議会補助金	650 (650)	373 (373)	277 (277)	子ども会充実と活性化のため、育成連絡協議会を通じ、各単位子ども会の団体運営及び個別の事業活動の経費の一部を補助した。 単位子ども会数 60団体、子ども会員数 1,403人

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：成人式 1,174千円、青少年896千円、子ども会650千円】

- ・コロナ禍の最中ではあったが、成人式出席者へのウイルス感染防止対策の協力要請や式運営に万全の衛生管理体制を取り実施した。民法の改正により令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下がるため、対象者に成人式のアンケート調査を実施したところ、現行どおりの開催希望が8割を占めていたため、名称変更のうえ現行どおり20歳を対象に実施する。(令和3年6月広報、ホームページにて周知)

- ・子ども会については、少子化により単位子ども会員数の減少とともに活動が困難に陥り、併せて育成者が地域の役の重複による過重負担により、単位子ども会を解散するという事案が起きた。子ども会は地域に住む子どもたちの集団活動の基礎であり、自主性や仲間との連帯感を育む貴重な場であるため、様々なサポート案を提案するなど子ども会と共に継続化に向け模索したい。

7 高齢者学級開催事業（決算額 44千円） 決算書 P229

高齢者向けの学びの場やサークル活動の場を提供することで、仲間とのふれあいを通して生きがいや生活の豊かさを実感してもらうことを目的に実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
高齢者学級開催事業	千円 292 (292)	千円 44 (44)	千円 248 (248)	寿大学（4団体によるサークル活動・古川町）、延べ参加者数70名 ※各教室毎月数回定期開催 （高齢者学級（神岡町）新型コロナの影響を受け中止）

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：282千円（公民館講座等開催事業の内数）】

寿大学は、サークル構成員や講師の高齢化により、運営の継続化を図ることができず、サークル数の減少が続いている。サークルの継続化に向けて講師の後継者育成や新たなサークルを作ることによる受皿づくりが急務と考える。また、神岡町の高齢者学級は、高齢者はコロナに感染すると重症化しやすいということから、安全面を考慮し令和2年度は中止とした。

4 文化振興課

① 文化係

総括事項

社会情勢の複雑化や成熟化を背景に、市民一人ひとりの価値観や生活スタイルが多様化する中、これまでの物質的な豊かさから感動や心のやすらぎを求める傾向に変化しつつある。市民が日常生活を送る上で豊かさやうるおい、または生き甲斐を実感してもらうためには、更なる芸術文化の普及浸透や生涯学習の実践が求められる中で、芸術文化に親しみ、様々な人と交流する場を提供し続けたことで豊かな感性を育んだ。

また、各種講座や美術館等で企画展示を開催し、故郷への誇りや愛着心の醸成に努めるとともに、コロナ禍にあつて、安易に催しを中止せず、オンライン等を使っての開催も取り入れながら、市内外への学びの場の提供、情報発信に努めた。

- 1 図書館機能の充実事業
- 2 飛騨市美術館企画展及び関連セミナー・ワークショップ事業
- 3 地域歴史資源活用事業
- 4 文化芸術振興事業
- 5 文化交流センター管理・運営事業
- 6 飛騨の糸引き工女の史実調査・研究

施策の概要

1 図書館機能の充実事業（決算額 8,042千円） 決算書 P233～235

市民の生涯学習の支援や多様化する知的好奇心に対応するため、古い蔵書を新しいものに更新した。来館したことがない潜在的な利用者を掘り起こし、図書館利用率の向上につなげようと、イベントや講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月6日から5月18日までは臨時休館となり、年度前半に計画していた絵本作家を招いての読書推進イベントや「大人の時間」としてのジャズライブの開催などは中止とした。9月以降は、定期開催していた読み聞かせイベントを再開したほか、ハロウィンの暗がりライブラリーや飛騨の歴史講座は実施し、幅広い年代の方が参加された。

一方、河合町、宮川町、山之村地区の図書館遠隔地に対しては、前年に引き続き定期的に図書の出張貸出しサービスとして「飛ぶ図書館」を実施し、遠方にお住まいの方にも図書館の蔵書を利用してもらうことができた。

館内展示では、「広葉樹のまちづくり」や「薬草プロジェクト」とコラボレーションした企画や、都竹市長の市政定期便「ほっとライブひだ」のテーマに関わる書籍のコーナーを設け、書籍を通じて市の取り組みを知っていただく機会を創出した。

令和2年度には、飛騨市図書館を市の直営とすること及び今後の職員体制の整備について決定し、また市民による飛騨市図書館運営方針検討委員会を設置して、平成21年に策定した図書館運営方針を全改訂した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
図書購入等事業	8,000 (8,000)	7,989 (7,989)	11 (11)	利用者ニーズにマッチした選書や時代のトレンドの流れに沿った本の購入に努めるとともに古い蔵書を順次更新し、利用者にとって魅力のある本を提供する図書館を目指した。 ・蔵書購入数:4,587冊、「飛ぶ図書館」利用冊数：延べ530冊 ・利用者数：飛騨市図書館 22,230名（過去5年の平均：27,450名） ：神岡図書館 10,365名（過去5年の平均：11,426名）
来館促進イベント事業	267 (267)	53 (53)	214 (214)	年度前半のイベントは中止としたが、9月からは読み聞かせイベントを再開、ハロウィンの暗がりライブラリー、神岡図書館での「飛騨の歴史講座」開催した。コロナ禍にあっていろいろなイベントが中止や規模縮小されるなかで、子供から年配の方まで幅広い年代の方に楽しんでいただくことができた。 ・イベント実施回数は13回、参加者は延べ907名となった。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：18,668千円】

令和元年度末に司書職員3名が退職したが、このことを契機とし、今後の職員体制の整備方針の決定、図書館運営方針の全改訂を実施することができ、これから図書館が目指す姿を明示することができた。図書館司書は、8月までにその補充は完了したものの、新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた新人司書の外部研修も中止となり、館内での日常業務をこなす中でのスキルアップに頼らざるを得ない状況である。令和3年度は、コロナウイルスの感染状況も見ながら、積極的に職員研修を行い、一日も早くしっかりとした体制で運営ができるよう取り組んでいきたい。

また、全改訂した飛騨市図書館運営方針に沿って、令和3年度は、障がい者など来館が困難な方への対応として、音訳図書のための機器購入や電子図書館の導入など、みんなにやさしい図書館づくりを進めたい。

メディア掲載実績：飛騨市図書館ハロウィンイベント 10月24日中日新聞

飛騨市図書館「福袋」 1月5日NHK（岐阜放送局）、1月6日岐阜新聞

飛騨市図書館企画「雑誌総選挙」 2月18日中日新聞

2 飛騨市美術館企画展及び関連セミナー・ワークショップ事業（決算額 2,972千円） 決算書 P235～236

市美術館では、市民が芸術文化に興味・関心を持てるような企画展を開催するとともに、多様な文化芸術を創造するアートセンターを目指して、市民の文化芸術活動を支援するため、「飛越交流美術展」を開催した。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて、4月6日から5月18日までは臨時休館となったため、4月18日から開催予定だった「飛騨からうまれた絵本展」は、会期を5月19日から6月14日までに変更し開催した。

「飛騨市美術展」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、作品募集は行わず、16年間の開催を振り返る「16年の歩み」展として過去の入賞作品を展示した。その他の展覧会については、感染対策を行ったうえで予定どおり開催した。

改修リニューアル工事については、令和3年の実施を目指して、令和元年度に基本構想と基本設計を行ったが、空調設備の改修に思いのほか経費がかかることから、令和4年度に空調設備の全面更新を主体とした大規模修繕とすることとし、令和3年度にその実施設計予算を計上した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
美術館企画展等開催事業	3,476 (2,760)	2,972 (2,256)	504 (504)	飛騨からうまれた絵本展 会期：24日 入館者数：238名 宮川・高原川の伝統漁法・魚食文化展 会期：44日 入館者数：700名 飛騨市美術展「16年の歩み」展 会期：13日 入館者数：513名 小枝利汎展 会期：44日 入館者数：601名 収蔵品展 会期：26日 入館者数：152名 飛越交流美術展 会期：20日 入館者数：699名 WS関連：子どもミニ版画教室、石こうや葉っぱを使った親子ワークショップ、日本画教室など18事業を開催。のべ参加人数240名 市美術館運営委員会 2回開催

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：4,491千円】

「飛騨からうまれた絵本展」は、美術館の休館により会期の変更をせざるを得なかったが、休館中に動画による展示の紹介や作家による絵本の読み聞かせ配信するという初めての試みを行い、開館後の来館促進につなげた。また、今年度は展覧会の都度、ギャラリートークや「副館長と絵を見て話そう！」の企画を実施し、展示を通じて沸き起こった感情を深めていただけるような機会の創出を行った。

「宮川、高原川の伝統漁法・魚食文化展」は、ダムが建設される昭和中期までサクラマスや、サケ、おおきなアユが遡上しており、それらの魚を取るために河川集落ごとに存在していた漁具漁法について掘り起こし、次世代へ向け語りかける貴重な機会となった。コロナ禍にもかかわらず多くの方に興味をもっていたことから、今後も美術鑑賞だけに留まらず、このような地域ゆかりの文化や歴史、生活文化を広く市民に伝え継承する美術館運営に積極的に取り組んでいきたい。

メディア掲載実績： 飛騨市美術館「飛騨市、オンラインで工夫 コロナを回避 市美術館、企画展を動画で紹介」5月17日 岐阜新聞
 飛騨市美術館「ワダさん、月夜さん絵本作品の企画展」5月21日 中日新聞他
 飛騨市美術館「失われた伝統漁業 紹介 飛騨市美術館 巨大魚用わなや銚、100点」7月5日 岐阜新聞他
 飛騨市美術館「飛騨市美術展、振り返る 16年の歩み展 高評価の彫刻、絵画」9月24日 岐阜新聞他
 飛騨市美術館「人情あふれる作品が目引く 飛騨市の小枝さん個展」10月22日 岐阜新聞他
 飛騨市美術館「抽象美術に親しんで 飛騨市美術館 きょうから企画展」12月19日 岐阜新聞他
 飛騨市美術館「飛騨と富山の芸術集合 飛騨市美術館で交流展」3月2日 中日新聞他

3 地域歴史資源活用事業（決算額 19,814千円） 決算書 P230～231、235～236

姉小路氏・江馬氏という二つの戦国武将の山城跡の整備活用について、古川城跡、傘松城跡の発掘調査を実施した。またそれぞれの専門委員会を開催し調査研究の客観性を担保した。2城跡の発掘調査については、SNSでの常時発信に加えて現地説明会を開催し、県内外からの参加者に飛騨のダイナミックな山

城の魅力と重要な歴史遺産としての価値を伝えた。

飛騨みやがわ考古民俗館は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により、例年開館しているゴールデンウィークの休館を余儀なくされたが、それを逆手に取り、「石棒クラブ」によるオンラインツアーを開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
江馬氏館跡整備活用事業	4,370 (4,370)	3,746 (3,746)	624 (624)	<p>国名勝・江馬氏館の更なる活用を目指して、課題の洗い出しや活用検証を飛騨神岡街づくり実行委員会に委託した。実際に「神岡フレンチ@江馬館」と題した会食イベントやフォトウエディングの撮影会を行う中で、課題や改善点を整理し、次年度以降の具体的な利活用の方向性を模索した。</p> <p>恒例の歴史講座は、9月27日に、中井均氏（滋賀県立大学教授）を講師に迎え高原諏訪城跡の見学と「高原諏訪城を考える－縄張りから見た江馬氏館との関係－」と題した講演会を行った。また高原郷土館の開館50周年キャンペーンとして、9月1日から11月30日まで、江馬氏館との割引共通券を販売し、集客に努めた。</p>
姉小路氏関連城館群（山城跡）整備活用事業	2,339 (2,339)	1,751 (1,751)	588 (588)	<p>姉小路氏関連の5つの山城の内、古川城跡の発掘調査を実施、現地説明会を10月15日に開催した。</p> <p>山城セミナーは、小鷹利城跡現地探訪と仁木宏氏（大阪市立大教授）を講師に迎え、「戦国時代の城下町－飛騨の町づくりの特徴を探る－」と題しての講演会を開催した。また、イベントに合わせて現地の説明板を整備した他、当時の様子を再現した復元イラストや発掘調査の様子を記録したPR動画を作成・公開する等普及にも努めた。</p>
埋蔵文化財発掘調査等事業	14,396 (6,350)	14,253 (6,635)	143 (△285)	<p>古川城跡の発掘調査を実施したところ、礎石建物と虎口の石垣、かわらけなどの出土遺物を確認した。専門委員会の中井均委員長より、礎石建物に建て替えが想定され、虎口にも作り替えがあるため、今回の発掘調査は、姉小路氏－三木氏－金森氏の変遷を捕えている可能性があり、飛騨の戦国時代を物語るものとの評価を受けた。</p> <p>古川城跡において地表面で観察できる石垣について測量を行うとともに、上町遺跡・東漆山牧田圃遺跡・谷宇土遺跡の開発が計画されている遺跡地において試掘確認調査を実施し、開発計画と調整を行った。また平成28年度に実施した上町遺跡の本発掘調査に関わる整理作業もあわせて実施した。</p>

飛騨みやがわ考古民俗館 活用事業 (石棒クラブ)	66 (66)	64 (64)	2 (2)	緊急事態宣言を受けての休館中にZoomを用いたオンラインツアーを開催したところ170名の参加があり、手作り感とライブ感が大変好評で、コロナが落ち着いたら是非現地へ行ってみたいなどの声をいただいた。 11月には、文化財×テクノロジー講座&クロストーク「石棒を3D化することの未来」と題したトークイベントや「飛騨の石棒夜話」というトークイベントを開催。動画をYouTubeで配信した。このような取り組みが先進的であるため、文化庁での発表、奈良文化財研究所での論文執筆など外部の博物館等が参考となるよう情報発信を行った。
--------------------------------	------------	------------	----------	--

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額 17,663千円】

昨年に引き続き、山城での現地説明会や山城イベントを実施したことで、山城は飛騨市にとって重要な歴史遺産であると認識されつつあり、徐々にではあるが郷土への誇りや愛着心の醸成に繋がってきている。令和3年度からは史跡指定のための報告書の作成に入るが、観光課や地元の保存会等とも連携して、活用策について検討していきたい。

江馬氏館の活用については、検証事業の実施により、取り組むべき課題が発見された。令和3年度も活用事業を継続的に実施し、活用策が地域に浸透する方法を模索したい。

飛騨みやがわ考古民俗館でのオンラインツアーは、相互交流できるものとしては全国の博物館に先駆けての開催となったことから、各方面で話題となり、石棒クラブは関係人口を用いた取り組みであることも相まって、研修会等での事例発表2回、書籍等への寄稿3回という機会をいただき、みやがわ考古民俗館及び石棒クラブの取組みを広くPRできた。

メディア掲載実績：塩屋家住宅登録プレート伝達 中日新聞8/6、飛騨みやがわ考古民俗館と石棒クラブ NHK・中京テレビ・朝日新聞6/11 10/24 11/17・中日新聞7/18 7/21・岐阜新聞7/21 12/27・東京新聞5/27・飛騨市民新聞7/18 7/25、古川小出前授業 飛騨市民新聞、高原郷土館50周年 岐阜新聞9/12・中日新聞10/4、江馬氏館跡でフレンチ 中日新聞9/19、傘松城跡を調査 岐阜新聞10/28・中日新聞11/5、古川城跡で金森の建物 岐阜新聞11/18、江馬氏館で小学生が土壁塗り体験 岐阜新聞11/19

4 文化芸術振興事業（決算額 10,109千円） 決算書 P230、236

これまでの補助事業を、①交流センターで行う企画事業の委託 ②地域文化振興事業補助金 ③地域伝統芸能継承事業助成金 ④文化協会活動振興交付金に整理し、市民に優れた芸術文化に触れる機会の創出や地域の伝統文化の継承の支援を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
交流施設企画運営事業	12,650 (0)	6,763 (0)	5,887 (0)	地域の賑わい創出と芸術文化活動の活性化を図るため、「ひだ文化村」一体での様々な世代の方々が文化芸術に興味をもつ事業をNPOひだ文化村に委託したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、予定していた12事業のうち実施できたのは6事業となった。 延べ来場者 573名

地域文化振興事業補助金 交付事業	1,500 (0)	525 (0)	975 (0)	市内の芸術文化活動の振興や地域に伝わる伝統文化の継承活動を支援するため、団体が行う事業に要する経費の一部について補助金を交付した。 ・飛騨市文化協会（短歌・俳句コンクール等6事業） 225千円 ・古川町民謡保存会（衣装購入） 300千円
地域伝統芸能継承事業助成金 交付事業	650 (0)	120 (0)	530 (0)	地域伝統芸能の保護や継承者育成を目的に成果発表を開催する団体に対して助成金を交付した。 河合町歌舞伎保存会が地歌舞伎の公演に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染の影響により中止となった。
文化協会活動振興交付金 交付事業	2,680 (2,680)	2,556 (2,556)	124 (124)	飛騨市文化協会の活動を支援するために交付金を交付した。
荒垣秀雄氏の功績顕彰事業 (作文コンクールの開催)	220 (220)	145 (145)	75 (75)	飛騨市出身で名誉市民である故荒垣秀雄氏が残した功績を後世に伝える目的で第3回「作文コンクール」を開催した。今年度のテーマは、「家族」。コロナ禍で、学校の休校や夏休みの短縮などにより応募数は49作品に留まった。審査会で選ばれた上位作品を表彰するとともに、入賞作品を市のホームページとFacebookで披露した。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額 21,850千円】

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、予定していた事業の多くが中止または延期となったが、その中でも感染症対策をしっかりと取ったうえで開催できるものは実施してもらい、コロナ禍にあっても、市民が芸術文化を気軽に楽しんでもらえる機会の提供に努めた。

荒垣秀雄顕彰作文コンクールはこれまでで最低の応募作品数となった。新年度は、学校への呼びかけ時期を早めたり、高校の文芸部へも働きかけを行うなど、応募数を増やすための工夫をしていきたい。

メディア掲載実績：荒垣作文コンクール 2月28日 朝日新聞・3月3日 中日新聞

5 文化交流センター管理・運営事業（決算額 57,554千円） 決算書 P236

地域活性化と人的交流の促進及び市民の芸術文化意識の向上を目指し、指定管理者と綿密に連携し適切な施設の運営管理に努めた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
飛騨市文化交流センターの管理・運営	58,106 (58,106)	57,554 (57,554)	552 (552)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により1カ月の臨時休館や開館時間の短縮などの制限があったが、年度後半には、入場制限など対策を行いながら貸館業務や魅力ある各種文化イベントを開催した。 主な設備の修繕として、シーリングファン設置工事、和室畳修繕、エアコン室外機修繕等を実施することで、安定した施設の運営が図られた。

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額 58,846千円】

文化交流センターは、NPO法人ひだ文化村が指定管理者として選定され、5年の指定期間の内の3年が終了した。コロナ禍にあつて、予定した興行イベ

ントの中には中止または延期せざるを得ないものがあつたが、感染症対策を十分に施したうえで、実施できるイベントは実施するとともに貸館利用サービスは継続し、市民が文化芸術活動を行う拠点としての運営を行った。

6 飛驒の糸引き工女の史実調査・研究（決算額 495千円） 決算書 P230

工女が活躍した明治から大正、昭和初期の飛驒の歴史変遷を「飛驒の糸引き工女調査報告書」として発刊した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
糸引き工女調査報告書の発刊	500 (0)	495 (0)	5 (0)	「飛驒の糸引き工女調査報告書」200部印刷

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額 925千円】

平成30年度より専門調査員1名を雇用し飛驒の糸引き工女の調査、研究を行ってきた。令和元年度には市美術館企画展として歴史を考証するドキュメンタ性の高い内容となった「愛しの糸引き工女展」や史実を学ぶセミナーを開催し、工女たちの実際の暮らしぶりや、大切な労働力として手厚い待遇を受けていたという正しい事実を学ぶ機会を提供した。令和2年度にはその調査研究の成果を報告書として発刊したため、今後は真の物語をより多くの方に知ってもらえるよう研究成果の報告会や糸引きの関係事業を開催する。

5 スポーツ振興課

① スポーツ振興係・教育振興係

総括事項

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当課所管の殆どの事業及びイベント等が中止または延期を余儀なくされ、不要不急の外出等の自粛が呼び掛けられたる中ではあったが、市民の健康づくり、生きがいをづくりにつながる新たな取り組みとして、特にフレイル対策に重点を置いた動画「だれでもカンタン！おうちレク」を配信するなど、市民の運動不足解消に努めた。

一方、生涯スポーツの推進については、ひとり1スポーツを目標に、屋外でのスポーツ事業やスポーツ環境の整備を実施。特に、令和2年度、ノルディックウォーキング事業と飛騨クアオルト健康ウォーキングについては、感染対策を十分に講じたうえで実施され、多くの市民に参加頂いた。

スポーツ環境の整備では、古川トレーニングセンターの改修工事（第1期）を始め、トイレ洋式化工事、稲越ゲートボール場拡張工事など、子どもから高齢者まで共に親しんで利用できる施設の整備を行った。

令和2年度に開催予定となっていた第33回全国健康福祉祭りふ大会「ねんりんピック岐阜2020」は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、令和3年度へ延期となった。

- 1 スポーツ推進事業
- 2 体育施設管理運営事業
- 3 飛騨市屋内運動場整備事業
- 4 ねんりんピック岐阜2020大会開催事業

施策の概要

1 スポーツ推進事業（決算額 10,563千円） 決算書 P237～238

スポーツの推進を図るため、飛騨市スポーツ推進委員を委嘱し、地域スポーツの活性化の中心となって活動してもらうことで全市的にスポーツを普及促進していく。また、各種スポーツ団体においても、指導者育成やスポーツ行事の支援を行い、スポーツによる地域の活性化を図る。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
スポーツ推進委員活動事業	1,456 (1,456)	826 (826)	630 (630)	活動実績（スポーツ推進委員 総員30名） 飛騨地区前期スポーツ推進委員研修会（中止） 飛騨地区後期スポーツ推進委員研修会（10月24日→中止） 全国スポーツ推進委員研究協議会（11月12日、13日→中止） 岐阜県スポーツ推進委員研究大会（12月5日→中止） 東海四県スポーツ推進委員研究大会（2月5日、6日→中止）
スポーツ団体育成事業	6,350 (6,350)	4,274 (4,274)	2,076 (2,076)	補助団体 飛騨市体育協会、飛騨市スポーツ少年団、飛騨市レクリエーション協会、カントリーウォーク運営委員会、飛騨かわい剣友会
スポーツ行事推進事業	1,150 (1,150)	934 (634)	215 (515)	剣道錬成会及び飛騨かわい剣道アカデミー（中止） FC岐阜子どもサッカー教室（未開催） 飛騨市民登山（9月19日→中止） 飛騨市古川町スポーツフェスティバル（中止） ふれあいソフトミニバレーボール大会（中止） 飛騨市ふるかわ元旦マラソン（1月1日→中止）※記念大会につき、1年延期対応
ウォーキング推進事業	4,852 (4,831)	4,529 (4,528)	323 (303)	ノルディックウォーキング公認指導員資格取得補助20千円/名 （11月21日、22日 受講者 6名） 推進教室1回開催（10月18日 神岡のみ） クアの道®アルプス展望神秘の森コースオープンイベント（9月6日 参加 約30名） 飛騨神岡ツーデーウォーク（中止） 第2回飛騨市ノルディックウォーキングフェスタ2020（10月25日 参加 39名） 第12回北アルプス展望スノーシュー&テレマークスキーツアー（2月28日 参加 19名）

（評価）

令和2年度に計画されていた各種事業が新型コロナの影響により中止や延期となる中、ノルディックウォーキング事業では、市の助成制度を活用して新たに6名の方が指導員資格を取得され、推進教室の充実が図られた。また、第2回飛騨市ノルディックウォーキングフェスタ2020を市民限定で開催し、更には全日本ノルディック・ウォーク連盟会長の宮下充正先生を招いての講演会及びウォーキングセッションを実施し市民との交流を深めることが出来た。

クアオルト健康ウォーキング事業は、7月からの開催となったが、神岡町流葉地内に市内では3コース目となる「クアの道®アルプス展望神秘の森コース」がオープンし、記念ウォーキングを行った。また、定例ウォーキングでは対前年比で約2倍強の利用があり、市内利用者の更なる普及、啓発に努めた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：21,818千円】

各団体とも指導者不足や役員の高齢化等が懸念され、更には未だ終息の見えないコロナ禍をどのような対策を講じ、通常開催が行える環境まで整えていけるのが課題となっている中、市体育協会はコロナ禍を追い風に令和2年度で組織改編を行い、4月から新たに「飛騨市スポーツ協会」としてスタートを切り、幅広いスポーツ施策の体制強化を図っていく。また、年齢・性別を問わず、屋外で気軽に楽しめるウォーキングに着目し、飛騨市の魅力を伝える取り組みとして、第3回飛騨市ノルディックウォーキングフェスタ2021の継続開催、クアオルト健康ウォーキングの定例ウォーキング増回や新たな独自コースの設定など、並行してヘルスツーリズムの確立も目指しながら、健康をキーワードとしたウォーキングへの取り組みをより一層、市内全域に広く浸透させていく。併せて、令和3年度の新規事業として、子どもたちが気軽にスポーツに親しめる機会を創出する取り組みとなる「インクルーシヴ・スポーツ学童」の実施や子どもから高齢者までが楽しめる「飛騨市スポレク祭」を開催する。

メディア掲載実績： 「クアの道®アルプス展望神秘的の森コース」オープン 9月7日 岐阜新聞他

2 体育施設管理運営事業（決算額 103,760千円） 決算書 P238～239

市民が真摯にスポーツに勤しめるよう、体育施設を適正に管理運営し、必要なニーズに応じて改修等を行うことで安心安全な体育施設を維持管理していく。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	決算未済額 千円	事業の概要
体育施設管理事業	41,482 (37,645)	40,834 (38,227)	648 (△582)	体育施設 18 施設（うち指定管理5施設）の維持管理 グラウンド 18 施設（うち指定管理3施設）の維持管理
社会体育施設の維持改修	68,796 (17,286)	62,926 (12,385)	繰越額 4,840 (4,840) 不用額 1,030 (61)	森林公園キャンプ場トイレ洋式化工事 1,595千円 サン・スポーツランドふるかわトイレ洋式化工事 1,562千円 古川トレーニングセンター改修工事 30,984千円 サン・スポーツランドふるかわ防球ネット改造事業 10,824千円 角川体育館トイレ洋式化工事 2,522千円 角川屋内運動場消防法適合改修工事 1,650千円 稲越ゲートボール場拡張工事 5,937千円 桜ヶ丘体育館柔剣道場柔道畳購入 1,534千円 飛騨かわいスキー場スキー競技用計時装置購入 3,782千円 サイクリングロード災害復旧工事 2,052千円 その他 484千円

(評価)

飛騨市スポーツ施設整備計画に基づき、古川トレーニングセンター改修工事（第1期）を行ったほか、稲越ゲートボール場拡張工事、サン・スポーツランドふるかわ防球ネット改造事業、3施設（森林公園キャンプ場、サン・スポーツランドふるかわ、角川体育館）のトイレ洋式化工事を実施し、施設備品については桜ヶ丘体育館柔剣道場柔道畳の購入や飛騨かわいスキー場スキー競技用計時装置購入等を行った。また、各施設の電気料や水道料の見直しを行い、経

費の節約に努めた。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：133,303千円】

昨今のコロナ禍において、市民の健康づくりや生きがいづくりに繋がる取り組みは、今や安心・安全・3密に配慮した上でのスポーツ振興及び施設管理が求められており、新たなステージへと変化している。一方でニーズの多様化や体育施設の老朽化対策の遅れも課題となっていることから、令和3年度はスポーツ施設整備計画に基づき、順次、施設の改修工事やトイレ洋式化工事を進めるほか、体育施設を始め、予約が必要な公共施設の利便性及び平等性を図るため、予約管理システムの導入を行う。

3 飛騨市屋内運動場整備事業 (決算額 1,123千円) 決算書 P238~239

飛騨市スポーツ施設整備計画に基づき、市民等からの要望が多い屋内運動場の新設について検討するため、関係団体等からなる飛騨市屋内運動場整備検討委員会を開催し、施設場所、施設の規模、屋根の構造、床の材質、そして付帯施設について、助言及び情報提供を頂いた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市屋内運動場整備事業	千円 1,248 (148)	千円 1,123 (3)	千円 125 (145)	委員会の開催状況 ・飛騨市屋内運動場整備検討委員会 (委員8名) ・委員会1回開催 (3月15日) 森林公園管理棟及び宿泊棟解体工事設計業務委託 1,100千円

(評価)

令和2年度は委員会の開催は1回のみとなったが、再度、建設場所は森林公園既存施設の管理棟・宿泊棟・テニスコート解体後の跡地と決定した。施設の規模は、グラウンド・ゴルフの公式コースに対応した面積(縦横50m×30m)を確保し、付帯施設は管理棟とトイレのみとし、必要最低限の施設とする旨の確認を行った。また、令和3年度に実施する既存施設の除却工事に関する詳細設計及び施設内の不要物品について整理を行った。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：42,847千円】

令和3年度に実施する既存施設の除却工事期間中における森林公園周辺施設及び駐車場の利用が制限されることが課題となる。また、屋内運動場の屋根の構造や床の材質については、除雪対策や今後の維持管理などを十分考慮したうえで、当初の予算規模との調整を図りながら引き続き検討を重ねていく必要があるが、第一には冬期間における高齢者の体力低下と閉じこもりの防止、健康寿命の延伸、さらにスポーツ少年団や部活動の冬期練習機会を提供できることを重視しながら、子どもから高齢者の方までが共に親しんで利用できる施設とする。そうした課題を踏まえ、令和3年度は森林公園管理棟、宿泊棟、テニスコートの除却工事及び屋内運動場新築工事のための基本・詳細設計業務に着手する。

4 ねんりんピック岐阜2020大会開催事業（決算額 0千円）

令和2年度に岐阜県において開催される予定であった第33回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2020」は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、参加者の十分な安全を確保することが困難であると主催3者（厚生労働省・岐阜県・一般財団法人長寿社会開発センター）で判断され、1年延期されることとなった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ねんりんピック岐阜2020 大会開催事業	千円 0 (0)	千円 0 (0)	千円 0 (0)	委員会の開催状況 ・飛騨市実行委員会第2回総会（5月22日 書面表決） 選手団配宿に関する説明会 ・開催日：11月13日（金） ・開催場所：流葉温泉Mプラザ（13時～）、古川町公民館（17時～） ・参加数：19宿泊事業者

（評価）

今回の「ねんりんピック岐阜2020」の1年延期に伴い、愛称も「ねんりんピック岐阜2021」に変更された。飛騨市においては当初の計画どおりサッカー競技が行われる予定であり、令和3年度は本大会の成功に向けて、改めて飛騨市実行委員会及び実施本部の再編を行い、本大会の開催準備を進めた。また、選手、監督、役員の前泊についても、出来る限り市内での宿泊を行って頂くため、古川地区、神岡地区にて説明会を実施、参加事業者の増に努めた。

（課題及びその対応策）【令和3年度予算は補正対応】

未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症の対策を講じない前提で通常開催準備を行わなければならないことに加え、開催の可否が6月まで延ばされることが大きな課題として挙げられるが、本大会を市民のスポーツ・文化活動への意識高揚を促進する好機と捉え、全国から集う参加者とともに健康の保持増進や体力の維持向上を図り、さらには仲間づくりや生きがいづくりを促すため、市内各種団体や市民ボランティアの協力を募りおもてなしの心でお迎えし、多くの方から選ばれるまちとなる事を目指して取り組んでいきます。

(注) 各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

第12 消防本部

総括事項（令和2年度件数）

火災件数

	建 物	林 野	車 両	その他	合計
古川署	2			4	6
神岡署	1				1
北分署					
合 計	3			4	7

救助件数

	交通事故	水難事故	自然災害	機械事故	火 災	その他	合計
古川署	1	1					2
神岡署	5			1	1	1	8
北分署	3	1		1		1	6
合 計	9	2		2	1	2	16

救急件数

	火 災	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	自然災害	転院搬送	その他	合計
古川署	1	1	25	10	2	124	1	7	326		36	1	534
神岡署			18	5	1	59			147		108	3	341
北分署		1	7	2		16	1		43		5		75
合 計	1	2	50	17	3	199	2	7	516		149	4	950

その他

	救急支援	へリ支援	確認	油漏れ	行方不明	大雨	その他	合計
古川署	14		8	5		7	2	36
神岡署	12	12	20	2	2	9	2	59
北分署	1		2	1		5	1	10
合 計	27	12	30	8	2	21	5	105

1 総務課

① 庶務係

総括事項

ヘリポートの整備及び救急隊員感染防止対策、施設維持、消防装備の更新を図った。

- 1 ヘリポート整備事業
- 2 救急隊員感染症防止対策推進事業
- 3 所管施設の機能向上、維持修繕事業
- 4 消防車両更新事業
- 5 職員の安全管理装備品の更新事業

施策の概要

1 ヘリポート整備事業（決算額 15,772千円） 決算書 P216

岐阜県南海トラフ等地震対策推進事業費補助金を活用して古川町三之町に常設のヘリポートを整備した。（繰越事業）

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川町消防防災ヘリポート整備事業	15,800 ^{千円} (200)	15,772 ^{千円} (172)	28 (28)	離着陸帯38m×28m及び取付道路のアスファルト舗装 令和元年度繰越事業（前払金8,660千円）、総事業費24,432千円

（評価）

この事業は岐阜県南海トラフ等地震対策推進事業費補助金を受けて整備した事業で、飛騨市内で神岡町消防防災ヘリポート、山之村ヘリポートに続き、3ヶ所目となる常設ヘリポートの整備が完了した。また舗装整備によって着陸前の事前散水は不要となるため、現場人員の増強や冬期間の職員による除雪管理などが可能となった。

（課題及びその対応策）

令和2年7月の大雨特別警報の際は冠水しヘリポート上に土砂が堆積したが、消防車の放水等により土砂を除去した。これを上回る大規模洪水による土砂堆積においては、土砂搬出を予算化しなければならない可能性もある。

2 救急隊員感染症防止対策推進事業（決算額 1,352千円） 決算書 P215

救急隊員の職業感染防止対策の推進のため、抗体検査及びワクチン接種を実施し体制整備・充実を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
救急隊員感染症防止対策 ワクチン接種事業	千円 1,352 (1,352)	千円 1,352 (1,352)	千円 0 (0)	血中抗体検査 麻疹35名、風疹26名、ムンプス45名、水痘48名 ワクチン接種 麻疹21名、風疹7名、ムンプス31名、水痘20名、破傷風75名

(評価)

総務省消防庁からの救急隊員感染症防止の推進にかかる通知により、救急業務に携わる可能性のある消防職員に対し血中抗体検査・ワクチン接種を実施した。救急業務に際しリスクの高い感染症に対する免疫を獲得し感染リスクを下げる感染予防対策を図った。

(課題及びその対応策)

破傷風ワクチン接種は、10年毎に1回の追加接種が必要となること、及び新規職員採用職員に対しても同様に感染防止対策を実施する必要があることから長期的に感染予防対策の取り組みが必要となる。

3 所管施設の機能向上、維持修繕事業（決算額 2,046千円） 決算書 P216

20年経過した北分署の電話及び交換機の更新及び、2階大会議室の冷暖房空調設備の新規設置を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川消防署北分署 庁舎2階エアコン設置	千円 1,200 (1,200)	千円 1,199 (1,199)	千円 1 (1)	ルームエアコン3台、室外機3台、室外機架台3個、ドレーンアップ3台 配管・配電・取付工事
古川消防署北分署 電話交換機更新	千円 1,000 (1,000)	千円 847 (847)	千円 153 (153)	主装置 1台（電話転送機能付き） 停電対応多機能電話機 2台 多機能電話機 3台 コードレス多機能電話機 1台 一般電話機 2台 インターフォン

(評価)

冷暖房空調設備が無かった会議室にエアコンを新設することで、年間を通じて会議や講習会の開催が可能となる環境改善を図った。電話機の更新に伴い、台数の見直しや停電時の対応強化についてもあわせて検討を行い、長時間の停電にも対応できる設備とした。

(課題及びその対応策)

庁舎の維持管理、長寿命化を進めるため機器の更新や庁舎改修を計画的に進める。

4 消防車両更新事業（決算額 4,618千円） 決算書 P216

20年経過した消防車両の更新を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川消防署北分署 指令車更新事業	4,619 千円 (4,619)	4,618 千円 (4,618)	1 千円 (1)	消防車両（トヨタ ダイナ）LDF-KDY281 総排気量2.98L（軽油） 車両重量 2040kg 乗車定員 6名

(評価)

人員搬送と資機材搬送が可能なトラックタイプを選定したことで平常時から災害時における幅広い対応が可能となった。林道が多い管内であるため、車両の機動性を利用した災害時における人員搬送や資機材搬送について他署との連携活動が図れるものとなった。

(課題及びその対応策)

消防車両更新計画に基づき整備を進めていく。

5 職員の安全管理装備品の更新事業（決算額 1,916千円） 決算書 P215

消防隊員用個人防火装備に係るガイドランが改定され、基準に沿った防火ヘルメットへの更新を計画的に行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
防火ヘルメット購入事業	750 千円 (750)	750 千円 (750)	0 千円 (0)	防火ヘルメット、しころ 25式
上下式防火衣購入事業	1,185 千円 (1,185)	1,166 千円 (1,166)	19 千円 (19)	防火衣一式 6着（セパレートタイプ）

(評価)

76人の消防職員のうち25人分（うち3人は防火衣更新に併せ更新）の防火ヘルメットを更新した。火災時に先頭に立つ職員を先行して更新を行い、現場活動での安全対策の推進を図った。防火衣は破損等で安全管理上支障が出てきた職員及び新規採用職員へ貸与し、消防活動の安全促進を図った。

(課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：1,734千円】

令和3年度は防火ヘルメットの3年更新計画の最終年となる。また、労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令に伴い墜落制止用器具を順次整備していく予定であり、防火衣等の個人装備もガイドラインに準拠し安全性等を重視したものを整備していく。

② 消防係

総括事項

地域防災力の充実強化を図るため消防車両等の更新や消防水利の確保、また、消防団員の処遇改善や装備、活動資機材の整備を図り、地域防災並びに消防団員の充実強化に努めた。

- 1 消防団車両及び小型動力ポンプ更新事業
- 2 消防団安全装備品整備事業
- 3 消防団員救助能力向上資機材緊急整備事業
- 4 女性消防団充実強化事業
- 5 消火栓設置事業
- 6 消防施設等整備事業
- 7 消防団員の処遇改善

施策の概要

1 消防団車両及び小型動力ポンプ更新事業（決算額 23,799千円） 決算書 P218

消防団車両及び小型動力ポンプを計画的に更新整備し、消防力の充実強化を図ることで市民の安心安全な暮らしを守る。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
消防団車両及び小型動力ポンプ更新事業	24,119 (1,619)	23,799 (1,999)	320 (△380)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ積載車（トヨタ ダイナ）LDF-KDY281 4WD AT仕様 3台 総排気量 2.98L（軽油） 車両総重量 3,040kg 乗車定員8名 ・小型動力ポンプ（トーハツ）B-3級VF53AF（4ストローク）3台 サーチライト、吸管、工具箱

（評価）

令和2年度当初予算において積載車4台、小型動力ポンプ4台を更新予定であったが、総務省消防庁から救助用資機材搭載型小型動力ポンプ積載車の無償貸付が決定したことから、3台の更新を行った。内訳は、古川方面隊2分団2部（下気多）及び、神岡方面隊3分団3部（山田）積載車の更新、神岡方面隊1分団2部（朝浦）ポンプ自動車を、比較的年式の新しい神岡方面隊1分団1部（藤里）ポンプ自動車と配置換えし、1分団1部（藤里）はポンプ自動車から小型ポンプ積載車へ更新、古川方面隊3分団2部（太江）積載車を総務省消防庁貸付車両に更新とした。また令和2年12月末に河合方面隊1分団1部（元田）と1分団2部（羽根）の統廃合を行い羽根車両の減車を行った。

（課題及びその対応策）

小型動力ポンプ積載車の更新基準を20年から23年に延長したことにより、令和3年度の更新予定はない。今後も総合的に整備計画を検討し消防団車両の更新を進めていく。

2 消防団安全装備品整備事業（決算額 7,188千円） 決算書 P218

消防団員の安全確保及び公務災害を防止するため、消防団員の活動に係る安全装備品の整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消防団員安全装備品整備事業	千円 7,189 (7,189)	千円 7,188 (7,188)	千円 1 (1)	・消防団レインウェア 350着 3,078,790円 ・防火衣一式 29着 3,443,000円 ・水幕ホース 7本 666,600円

(評価)

平成30年度より3ヶ年計画で進めていたアラミド防火衣の配備、令和元年度より2ヶ年計画で進めていた透湿素材の雨合羽の配備及び水幕ホースの配備が完了した。配備した水幕ホースについては、消防署において取扱い訓練を実施するなどし、災害時の対応を確認した。

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,365千円】

令和2年5月神岡町船津で発生した火災では、濃煙の中での消防団員の活動について、目の痛みや呼吸苦などの安全管理面での課題も見られたため、令和3年度当初予算において防塵メガネや防塵マスクの配備、さらにアラミド防火衣の各部2着目配備に着手する。また、水量の乏しい側溝などで給水可能な低水位ストレーナーを導入し試験的に訓練で使用し検証する。

3 消防団員救助能力向上資機材緊急整備事業(決算額 6,678千円) 決算書 P218

消防団のより効果的な救助活動を図るため、消防団における配備が進んでいない救助用資機材の整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
救助用資機材整備事業	千円 6,678 (0)	千円 6,678 (0)	千円 0 (0)	・発電機、投光器、コードリール一式 51セット 4,022,370円 ・トランシーバー 130台 2,655,400円

(評価)

災害時における消防団のより効果的な災害活動を図るため、国費の消防団設備整備費補助金を活用し消防団の配備が不足する災害資機材等の整備を行った。発電機、投光器、コードリールの3点セットで夜間活動器具とし、災害時の環境の悪い中でも使用できるよう防雨型の投光器とした。トランシーバーは火災活動や水災害などの自然災害、行方不明者捜索など、あらゆる現場で連携活動を図ることを目的として導入を行った。

(課題及びその対応策)

トランシーバーの取扱要領等ソフト面での連携訓練を行う。また導入資器材の適切な維持管理を指導していく。

4 女性消防団充実強化事業(決算額 1,127千円) 決算書 P218

女性消防団の充実強化を図るため必要な資機材を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
女性消防団充実強化事業	千円 1,127 (564)	千円 1,127 (564)	千円 0 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・スモークマシン 3台 701,140円 ・女性消防団員活動服 16着 369,600円 ・ショルダーバック 3個 56,100円

(評価)

全国的に消防団員数の減少に歯止めがかからず、飛騨市においても年々減少している中で女性団員にあっては増化傾向にあり、災害時の活動支援はもとより、防火教室における紙芝居や高齢者宅への防火指導、市民への救急法講習など活動の幅も広がっている。今回、岐阜県女性消防団充実強化事業費補助金を活用して、市内保育園の防火教室において避難訓練などで使用するスモークマシンを配備し訓練をより効果的、実践的に進めることができるようになった。また、女性団員は普及啓発活動にて市民の前に出役する機会の多い事から、新基準活動服を整備しデザインが統一されたことにより、女性消防団入団促進などのPRとなった。

(課題及びその対応策)

コロナ禍において、市民への各種講習等は状況を見ながら工夫して実施する。

5 消火栓設置事業（決算額 1,232千円） 決算書 P218

地域からの要望かつ、水利の乏しい場所に消火栓を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消火栓設置事業	千円 1,280 (1,152)	千円 1,232 (1,232)	千円 48 (△80)	古川町杉崎 1,232,000円

(評価)

水利の乏しい場所に消火栓を設置することにより住民の安心・安全に寄与することが出来た。

(課題及びその対応策)

地区からの要望を踏まえ付近の水利状況を勘案し、水利が乏しい箇所については優先的に整備する。

6 消防施設等整備事業（決算額 4,936千円） 決算書 P218

既設消火栓が経年劣化で使用が不可能となったものについて取替工事を行ったほか、防火水槽の不具合箇所の修繕、使用不能な防火水槽及び消火栓の撤去を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
維持修繕事業	千円 4,000 (4,000)	千円 3,521 (3,521)	千円 479 (479)	消火栓修繕：6箇所 ・古川町金森町地内 1,177,000円 ・神岡町小萱地内 674,300円 ・古川町上町地内（突発） 584,100円 ・神岡町殿本町地内（突発） 66,000円 ・神岡町寺林地内（突発） 671,000円 ・神岡町殿地内（突発） 348,700円
施設除去事業	千円 1,269 (1,269)	千円 1,221 (1,221)	千円 48 (48)	撤去：2箇所 ・神岡町船津地内（富士ヶ丘） 防火水槽 954,800円 ・神岡町江馬町地内 消火栓 266,200円
防火水槽修繕事業	千円 500 (450)	千円 194 (175)	千円 306 (275)	修繕：1箇所 ・河合町角川地内 排水箇所 193,600円

(評価)

現有の消防水利を維持するとともに、老朽化が進んだ消火栓の取替や、防火水槽の不具合箇所の修繕工事を行い、住民の安心・安全に寄与することができた。また、使用不能防火水槽や消火栓の撤去を行うことが出来た。

(課題及び対応策)【令和3年度予算計上額：10,048千円】

消火栓バルブが回らないなど経年劣化により開閉困難な消火栓が増えており、定期的に点検作業を実施し固着防止・長寿命化を図っている。地元区要望を精査し早急に修理・交換が必要なものは実施し、優先順位をつけ予算化し対応する。令和3年度は用途廃止を行った器具庫の解体について3ヶ所予定しており、今後も消防団員数の現状を見ながら、統廃合や器具庫の再編なども視野に入れ行政財産の管理を行う。

7 消防団員の処遇改善

全国的な団員減少に伴い飛騨市の団員数も減少傾向にある中で、団員報酬や費用弁償の個人支給並びに単価の値上げ、消防装備や資機材の充実強化を行い、処遇改善を行ってきた。

- ・費用弁償、団員報酬の個人支給
- ・費用弁償単価の値上げ 水火災等の災害捜索 1回6,000円（ただし4時間未満は3,000円）
警戒・訓練・式典等行事・地域住民に対する指導、協力、支援及び啓発 1回1,500円
- ・団員定数930人を現状の団員数に見合った850人に見直し（消防団員退職報償金掛金等の適正化を図った）

(評 価)

費用弁償、団員報酬の単価値上げ及び個人支給としたことで、団員の士気向上が見られ、部単位の自主訓練回数が増加し、技術の向上につながった。また、家族の理解にもつながったと考える。

(課題及び対応策)【令和3年度予算計上額：711千円】

今後、団員報酬の見直しも視野に入れ、引続き処遇改善に取組み、団員減少に歯止めをかける。また、令和3年度には消防団入団促進・消防団協力事業所PR事業として、「消防団PR」マグネットシートを作成し、飛騨市で認定している消防団協力事業所の車両に貼り付けを依頼し、さらに消防庁舎に横断幕・懸垂幕等で「消防団募集」をPRする。

2 救 急 課

① 救 急 係

総括事項

人が倒れた時、その救命リレーの第1走者となり得る一般市民に対し救命講習受講を促すことにより、勇気を持って行動できるバイスタンダー（その場に居合わせた人）を養成するとともに、その救命リレーのバトンを引き継いだ救急隊が医師の具体的な指示の下、安全で高度な救急救命処置が提供できる認定救急救命士を養成した。

人口減少による消防団員確保の困難及びにコロナ禍による各種消防訓練が実施困難な状況を踏まえ、ICT（情報通信技術）を積極的に活用した消防業務の広報及び消防訓練の知識・技術が学習できる環境整備を図った。

- 1 一般市民を対象とした救命講習事業
- 2 認定救急救命士の養成事業
- 3 ICT（情報通信技術）を活用した消防広報事業

1 一般市民を対象とした救命講習事業

救急業務の大きな目的の一つに心肺停止傷病者の救命と社会的復帰がある。しかし、この確率を高めるためにはバイスタンダー（その場に居合わせた人）による迅速な救急通報、迅速な心肺蘇生が大きな鍵を握ると言われている。大切な人がもしも倒れたら、その救命リレーの第1走者となるバイスタンダーが救急隊、医療機関へ確実に命のバトンをつなげるため、事業所従業員、学校職員、学生といった一般市民に幅広く救命講習を受講していただくように努めた。

(評価と課題及びその対応策)

救命講習自体は以前より実施しているが、コロナ禍という状況下において感染対策を十分に行いながら講習方法を工夫し継続開催したことにより全救急講習実施回数は50回、延べ667名の市民に対し救命講習を実施することができた。バイスタンダーの養成については、継続的な救命講習の受講が必要であるこ

とから、今後も継続した受講を促すことが必要である。

講習内容	実施回数	受講者数
救急法（60分～120分までの各種要望に応じた救急講習）	23回	307名
救急入門コース（90分の所定項目に準じた救急講習）	16回	250名
普通救命講習Ⅰ（3時間の所定項目に準じた救急講習）	11回	110名

2 認定救急救命士の養成事業（決算額 480千円） 決算書 P215～217

救急業務の充実・強化を目的として、気管挿管、薬剤投与、新処置（血糖値測定とブドウ糖投与・心肺停止前の静脈路確保）を行うことのできる資格を持った救急救命士を養成した。認定救急救命士は、一定の条件下で医師が行う医行為の一部を行うことができるため、高度な医学的知識とスキルを活かし、消防本部全体の救急業務の充実・強化を目指して、救急隊員の教育・指導にも深く携わっている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
気管挿管救命士の養成 ※心肺機能停止状態の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、気管内チューブを使用して気道を確保できる資格を持った救急救命士	千円 403 (403)	千円 403 (403)	千円 0 (0)	資格取得には、救急救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験を有し、更に、気管挿管を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。令和2年度は1名が実習を修了し、現在11名が気管挿管救命士の資格を有しており、うち9名が活動している。
薬剤投与救命士の養成 ※心肺機能停止状態の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、アドレナリンを点滴投与することができる資格を持った救急救命士	千円 45 (45)	千円 45 (45)	千円 0 (0)	資格取得には、救急救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験を有し、更に、薬剤投与を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。令和2年度は2名が資格を取得し、現在18名が薬剤投与救命士として活動している。
新処置救命士の養成 ※心肺機能停止前の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、点滴や血糖測定とブドウ糖投与を行うことができる資格を持った救急救命士	44 (44)	32 (32)	12 (12)	資格取得には、薬剤投与救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験と再教育の実績を有し、更に、新処置を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。令和2年度は1名が資格を取得し、現在16名が新処置救命士として活動している。

（評価と課題及びその対応策）【令和2年度予算計上額：480千円】

規定の受講要件を満たす救急救命士の数に対し、実習等を行う実習病院の受入状況から養成できる人数が限られること、また、資格取得には規定の現場経験や教育、実習に長期間を要することから、世代交代を見越し、計画的に養成していく必要がある。また、受講要件を満たすための病院実習、再教育研修等への派遣のため、人員確保、勤務調整といった組織的なバックアップが必要である。

3 ICT（情報通信技術）等を活用した消防広報事業

Instagram、YouTube、インターネットホームページといったICT等を積極的に活用し、自宅に居ながら消防事業の理解と防災意識の啓発、消防業務の知識、技術を学べる環境の整備に努めた。

（評価と課題及びその対応策）

一般市民に対しては「消防本部公式Instagram」や「YouTube」を活用した消防職団員PR事業を展開した他、コロナ禍による地域の消防訓練に活用できるよう動画「消火栓・消火器取り扱い方法」や、「119番通報覚知から消防車出動まで」のアップロードを実施。また飛騨市ホームページ内には「近年の自然災害」と題した映像・動画をリンク付することで、いつでも過去の災害を確認することが出来る環境を整備し防災意識の啓発に努めた。

消防団員に対しては、人口減少に伴い消防団員確保が困難となる他、コロナ禍により各種消防訓練や研修会開催が困難な状況等を踏まえ、市内各高等学校への消防PR事業を実施した他、「飛騨市インターネットホームページ」内に総務省消防庁ホームページ「防災・危機管理e-カレッジ」をリンク付することで、自宅に居ながら「消防活動に必要な知識・技術」が学習できる環境を整備した。今後とも必要な情報を更新し、拡散に努め、効果的なPR事業を実施する。

3 予 防 課

① 予 防 係

統括事項

火災予防指導の実施し、消防法令違反については違反是正を行うため、指導、説明を行い改善に努めた。

- 1 火災予防の強化
- 2 消防用設備の適正化

施策の概要

1 火災予防の強化

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら火災予防広報を行うと共に、防火対象物629件の立入検査実施を通じて消毒用エタノール貯蔵、使用指導、感染防止シート設置に対する適正利用指導を行った。

（評価と課題及びその対応策）

消毒用エタノールが危険物との認識がない事業所も少なくない。コロナ禍において感染防止シート設置は規制により防災製品を使用しなければならない施設もある中、柔軟な対応を求められている。今後も火災予防を第一とした適正利用を推進し、継続的に指導する必要がある。

2 消防用設備の適正化

消防設備未設置防火対象物への消防設備設置適正設置指導を行った。

(評価と課題及びその対応策)

法律で設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備が設置されていない重大消防法違反5事業所に対して積極的な指導を実施し、3事業所の改善を行った。今後も市民の安全を第一とし、統一指導の下で違反指導を継続的に実施する必要がある。

また、相談なく建物を増築、改築、用途変更する事業所も少なくないことから、早急に把握し消防法違反を未然に防ぐことが課題となっている。

4 指 令 課

① 指 令 係

総括事項

消防指令システムは、119番通報から位置を特定し、素早く現場に駆け付ける重要なシステムである。一般的に耐用年数が10年であるが、精密機器であるシステムの消耗・劣化の激しい部分やソフトウェアを部分的に更新することにより、耐用年数が10年から12年に延伸が可能となる。更新2か年計画のうち令和2年度分を更新した。

1 消防指令システム・デジタル無線部分更新事業

施策の概要

1 消防指令システム・デジタル無線部分更新事業（決算額 20,198千円） 決算書 P215

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消防指令システム・デジタル無線部分更新事業	20,200 (0) 千円	20,198 (0) 千円	2 (0) 千円	精密機器であるシステムの消耗・劣化の激しい部分やソフトウェアを更新した。

(評価)

今回の更新により、令和6年の更新期限が延長され、県消防指令システムの共同運用、単独運用どちらでも対応可能となる。また、停電時の瞬断を防止する無停電電源装置のバッテリー交換や、各制御装置を交換することにより、災害時や普通の指令業務の安定化が図られた。

(課題及びその対策)【令和3年度予算計上額：11,660千円】

消防指令システムは消耗・劣化の激しい部分やソフトウェアを更新することによりシステムの延伸が可能であるが、非常に高額であることから今後の全更新時の共同運用の判断については、人件費を含めた費用対効果と県内近隣市町村の動向を慎重に検討することが必要である。

第13 振興事務所

1 河合振興事務所

総括事項

過疎化や少子・高齢化が進む中、地域住民が安心して暮らせる生活基盤づくりとして、各地域からの要望を受け生活道路の改修や用水路の補修工事など、きめの細かい基盤整備の改修を実施した。また、河合町は全国に誇る「天生県立自然公園」という素晴らしい自然資源を有しており、入山者に分かりやすい案内標識の再整備に当たり新たにサイン計画を策定した。一方、コロナ禍ではあったが文化芸術の振興として、年度末に「第20回飛騨河合音楽コンクール」を開催した。徐々にではあるが全国の若手演奏家から、プロの道への登竜門として認知されつつあり、音楽をテーマとしたまちづくり事業を展開することで交流人口の創出につなげた。

- 1 地域振興費（ハード分）
- 2 天生の森と人プロジェクト事業
- 3 飛騨河合音楽の郷構想推進事業
- 4 止利仏師伝説事業

施策の概要

1 地域振興費（ハード分）（決算額 29,382千円） 決算書 P207

令和2年度の地域振興費による対応総件数は65件、その内訳は作業委託等2件、重機借上9件、修繕工事50件、原材料支給4件であった。各地域から出された諸課題を解消するため、主に安全・安心な地域づくりに繋がる道路や水路、公共施設等の維持修繕等（ハード事業）についてきめ細かく対応した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
河合地域振興費（ハード）	29,480 (28,364)	29,382 (28,266)	98 (98)	対応件数 65件 主な工事 ・（線）飛騨かわいスキー場駐車場舗装工事 A=952㎡ 6,155千円 ・（線）市道河合スキー場線支線1号側溝改良工事 L=30m 2,071千円 ・市道角川～中澤上線歩行者空間設置工事 L=629m 1,188千円 ・市道角川～中澤上線支線4号舗装工事 A=175㎡ 1,090千円 ・稲越グランド側溝改修工事 L=36.5㎡ 1,538千円 ・黒淵水路側溝蓋設置工事 N=36枚 1,265千円 ・桂上農道舗装工事 L=53.5m 1,184千円 ・羽根用水路改良工事 L=30m 1,166千円

（評価）

地域から要望のあった箇所を中心に緊急性や危険性を考慮しながら総合的に見て判断することとし、一方で地域バランスにも配慮するなど地域全体を俯瞰し振興費を有効に活用することで、住み良い住環境づくりに努めた。

（課題及び対応策）【令和3年度予算計上額：18,500千円】

地域の良好な生活環境の保全や課題解決に向け毎年数多くの要望件数が増えてくるが、各要望に対し当該現場に出向いて、緊急性・必要性等を勘察して住民に喜ばれるきめの細かい改修等を実施していく。

2 天生の森と人プロジェクト事業（決算額 8,029千円） 決算書 P134

令和元年度に策定した「天生県立自然公園環境デザイン計画」を基に河合町が全国に誇る「天生の森」公園内のサイン計画を策定した。また、森を守る技術習得の機会を設け後継者の育成を行うとともに、公園内の環境保全整備を実施した。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
天生県立自然公園サイン計画策定事業	3,300 (0)	3,300 (0)	0 (0)	現在公園内にある案内標識を分かりやすい標識へリニューアルするサイン整備計画を策定した。自然景観に調和した見やすいデザインを取り入れ、森林生態系に配慮した素材の採用や外国人への対応として、ローマ字表記やルート図の表示にも考慮するなど、誰もが安心して散策を楽しめるサイン計画を策定した。サインの設置時期は令和3年度以降に2ヶ年をかけて設置する予定である。
遊歩道の保全のための近自然工法における技術支援等ワークショップの開催	934 (0)	809 (0)	125 (0)	専門講師の指導の下、遊歩道の補修に関するワークショップを開催し、保全活動に協力してもらえる後継者育成に取り組んだ。また、道の補修や管理に必要な近自然工法技術の手引き書（マニュアル）を作成し、随時学びたい人に提供することで、担い手の確保につなげた。 ・空石積のワークショップ（開催日：6月20日 参加者17名） ・そだ柵のワークショップ（開催日：10月31日・11月1日 参加者延べ15人）

緊急避難道の補修工事	千円 800 (0)	千円 770 (0)	30 (0)	公園内において天候の急変や野生獣との遭遇など、緊急避難が必要になった場合や傷病者の発生時に備え、現在一般に使用していない旧歩道を緊急避難道として使用できるよう補修工事を実施した。これにより最寄りの林道まで短時間での移動が可能となり、安心・安全につながる緊急時の対応が取れるようになった。
天生の森の保全整備委託事業	千円 3,261 (0)	千円 3,150 (0)	111 (0)	遊歩道の補修をはじめ、湿原内の貴重な植物を獣害から守る電気柵の設置（撤去）作業を実施し環境保全に努めた。また、天生県立自然公園協議会へ環境保全パトロール巡回や入山者から協力金の収受業務を依頼し、自然保護と適正利用とのバランスを考慮した運営を実施した。

(評価と課題及びその対応策) 【令和3年度予算計上額：9,049千円】

令和元年度に策定した環境デザイン計画を基に令和2年度では安全対策に重点を置き、自然景観に合った分かりやすい標識を再整備するサイン計画を策定した。サイン標識を本設置する前に冬の厳しい自然環境にも耐えうる素材を見極める必要があるため、降雪前に試作品を現地に設置し、積雪に対する強度や表示文字の耐水性に問題がないか素材のテストを実施した。これらの検証と対策を済ませた上で、令和3年度以降に2ケ年の期間でサイン標識のリニューアル整備を計画している。

3 飛騨河合音楽の郷構想推進事業（決算額 2,204千円） 決算書 P134～135

これまで河合町においては、音楽分野の芸術文化振興事業として、国内屈指の演奏者を招きコンサートを開催してきた経緯から、更に市民にとって音楽を聴く機会や演奏する機会を常に身近なものになることを目指し、音楽文化の普及推進に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
真夏の夜のコンサート事業	千円 100 (0)	千円 44 (0)	56 (0)	8月に20周年を記念するコンサートを計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止を余儀なくされ、時期を1年延長して開催することになった。

若手音楽家育成事業 (第20回飛騨河合音楽コンクール、飛騨河合音楽コンクール受賞記念ガラコンサート)	千円	千円		<p>プロの演奏家を目指す若手の育成を目的とするこのコンクールは、新型コロナによって、他市のコンクールが相次いで中止となる中、貴重な機会を失ってはいけないとの思いで半年間の期間延期を経て開催した。 (開催日：3月18日 スピリットガーデンホール 11名のエントリー参加)</p> <p>令和元年の音楽コンクールで最高位を受賞した木ノ村麻衣氏（ヴァイオリン）を招いてガラコンサートを実施した。若手の奏者は大ホールで演奏する機会が少ないことから、ガラコンサートを開催することで演奏の機会を与え将来に羽ばたくアーティストを育成した。また、このコンサートを催すことで、市民が身近に音楽と触れあう機会となることから、音楽への興味や関心を持ってもらうきっかけとなった。 (開催日：3月27日 スピリットガーデンホール 入場者：約70名)</p>
	2,160 (0)	2,160 (0)	0 (0)	

(評価)

音楽の郷構想は、真夏の夜のコンサートと若手音楽家育成事業（音楽コンクール、音楽コンクール受賞記念ガラコンサート）の3つのイベントから構成されており、「真夏の夜のコンサート」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市外からの演奏者が多数来市することや一般市民等を大勢入場させることから、やむを得ず中止の判断を取ることとし、令和3年度に時期を改め20周年記念事業の位置づけで実施することにした。

また、コンクールは、応募者のほとんどが都市部の方のため、市内へのコロナの流入を招く恐れがあることを考慮し、非公開方式とすることで実施につなげた。ガラコンサートについては、3月に1都3県の緊急事態宣言が解除された後、新型コロナが落ち着きをみせた時期に日程を再調整し、入場者数を控え目に抑えて実施した。

メディア掲載実績：飛騨河合音楽コンクール11人演奏優美 3月19日 岐阜新聞、音楽コンクールの受賞者が記念演奏 3月30日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：4,860千円】

新型コロナウイルスの思わぬ影響を受け、想定していなかった中止や延期の措置を取ることになったが、今後国内のワクチン接種が進んで収束することを期待するとともに、各イベントの魅力度アップを図り、音楽をテーマとしたまちづくり事業を振興することで交流人口の増加につなげたい。

4 止利伝説事業（決算額 1,048千円） 決算書 P134

河合町に伝わる「止利伝説」を広く市民に伝えるとともに、市内の歴史的建造物や現代の匠に至るまでの木工に関する調査・研究を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
天生の森と止利伝説研究委員会の開催	千円 1,040 (1,040)	千円 1,030 (1,030)	10 (10)	河合町には止利伝説にまつわる伝説が今も地域に残っている。有識者による委員会を立ち上げ、伝説の背景にある天生という豊かな自然に育まれた森林資源を守り、活かす人々の営みや現代の匠までの流れに焦点を当て、調査・研究を実施した。 委員：歴史研究員、木工（現代の匠）、河合町郷土史家、天生の森を守る団体代表の4名

河合保育園での伝説伝承事業	千円 18 (18)	千円 18 (18)	0 (0)	止利仏師の伝説を後世に伝えるため、地元の河合保育園へ訪問し、止利仏師にまつわる「紙芝居」の読み聞かせを行うことで、幼児期から地域への誇りや愛着を育む機会を通じ、伝説の伝承を行った。 (開催日：2月25日 園児13名及び未満児5名とその保護者)
---------------	------------------	------------------	----------	--

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,100千円】

令和4年度に飛騨の匠と止利仏師伝説をテーマとした展覧会の開催を目指し、有識者で構成した研究委員会を立ち上げ、止利仏師伝説や飛騨の匠の技、天生の森林と自然の恵みに関する調査・研究に取り組んだ。止利仏師については、文献史料が乏しく不明点が多いが、天生の豊かな森林資源を背景に飛騨の匠の源流として、止利仏師から現代の匠までの流れを再考することができた。

若い世代には伝説を知らない方もいることから、今後天生の森・匠屋敷など止利仏師伝説にゆかりのある場所を巡るガイドツアーや市民講座を開催することで広く市民に周知していく。

メディア掲載実績：天生の止利仏師伝説調査へ 10月24日 岐阜新聞、紙芝居で止利仏師伝説 河合保育園で読み聞かせ 2月26日 岐阜新聞

2 宮川振興事務所

総括事項

新型コロナウイルス感染症の予防や7月の大雨など天候不良等の影響を受け、多くのイベントが中止となるなど、自粛の年となった。そのような中、地域振興費は大きな影響を受けることなく、各区からの要望に応えることができた。また3密を避ける配慮を行い、外部での事業については規模は縮小となったものの実施することができた。開催できなかった事業については、関係住民と話し合いを持つなど、アフターコロナを見据えた検討を行った。

- 1 地域振興費（ハード分）
- 2 「清流みやがわ鮎」の知名度向上事業
- 3 飛騨まんが王国声優講座のPR
- 4 「棚田と板倉の里」活性化事業
- 5 池ヶ原湿原の誘客推進

施策の概要

1 地域振興費（ハード分）（決算額 31,037千円） 決算書 P207

令和2年度対応件数は65件、その内訳は作業委託等2件、重機借上3件、修繕工事52件、原材料支給8件であった。要望のあった箇所を全て確認するなど地域要望に応えるためきめ細かく取り組んだ。またパトロールによる早期の維持修繕対応を行い、全町民が快適に安心して暮らせるまちづくりを推進した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
宮川地域振興費（ハード）	千円 31,400 (31,400)	千円 31,037 (28,927)	千円 363 (2,473)	対応件数 65件 主な工事 ・JR杉原跨線橋すべり止め舗装工事 A = 92㎡ 2,084千円 ・遊ingギャラリー屋根修繕工事 A = 147.3㎡ 1,461千円 ・池ヶ原駐車場法面保護工事 A = 265㎡ 1,210千円 ・(繰越) 市道森安線側溝改良工事 L = 82m 3,142千円 ・(繰越) 種蔵農道改良工事 L = 30m 2,050千円

(評価)

地域から要望のあった箇所を中心に住民の想いをきき取りながら全ての現場を確認するとともにパトロール等の実施結果を踏まえ、緊急性・必要性を検討し、早急に対応すべきと判断した箇所は速やかに対応した。結果、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与することができた。

(課題及び対応策)【令和3年度予算計上額：16,500千円】

人口減少や高齢化に伴い、住民による林道の維持管理が困難になる等の事案が増加してきている。住民の安全面の確保からも公費での対応が理想と考えるが、予算に限りがあることや地域によって考え方に違いがあることなどからこれらを熟慮し、住民の自主性を尊重しながら予算を有効活用することにより、集落の維持に繋げる。

2 「清流みやがわ鮎」の知名度向上事業（決算額 552千円） 決算書 P133～135

新型コロナウイルス感染症や7月の大雨の影響で、計画していたほとんどの事業が中止となったが、豊洲市場への鮎の出荷のための機器整備への補助及び令和2年度から再開したみやがわ鮎が食べられる「鮎食べ処ヤナの家（旧杉原観光ヤナ）」営業開始の告知を行った。

- ・清流みやがわ鮎釣り大会 宮川下流漁協理事会で中止を決定(5/25)
- ・清流めぐり利き鮎会 中止通知（高知県）(5/25)
- ・7月広告（鮎釣り等）漁協から新聞掲載中止の要請(5/29)
- ・地元有志による東京PR中止の報告(6/5)
- ・味くらべ 飛騨ゆいから中止の報告(9/24)

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
清流みやがわ鮎PR事業	647 (0)	552 (0)	95 (0)	・豊洲市場へ鮮魚の状態出荷するために必要な機器（アイスクラッシャー、スーパーフリーザー、金属探知器）整備への購入補助。 ・再開した「鮎食べ処ヤナの家（旧杉原観光ヤナ）」営業開始の告知

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：1,416千円】

令和2年度は、計画していたほとんどの事業が中止となった。コロナの影響のなか「鮎食べ処ヤナの家（旧杉原観光ヤナ）」の営業が始まったが、前年の川の家（飛騨まんが王国）と同様の売り上げがあり、鮎に対する底堅い需要があることを改めて認識した。令和3年度は東京方面への供給と地元での消費の両方で鮎確保に支障が出ないように調整を行う必要がある。また、宮川下流漁協と民間会社が連携して、豊洲市場への鮎出荷量の増加が期待できる見込みである。

3 飛騨まんが王国声優講座のPR（決算額 291千円） 決算書 P133～134

市民にサブカルチャー及び飛騨まんが王国の魅力を味わってもらうことを目的に、大手声優事務所の協力のもと、平成30年度の賢プロダクションの夏季合宿20周年記念イベントをスタートとし、毎年度、プロ声優による読み聞かせイベントを開催している。令和2年度においても8月8日に読み聞かせイベントを開催すべく準備を進めていたが、コロナの第2波を受け、開催一週間前に中止した。また、令和2年度の新規事業として、声優バスツアーの計画を進めていたが、これも中止となった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
声優による朗読劇	千円 402 (0)	千円 291 (0)	千円 111 (0)	新型コロナウイルス感染症の再拡大のため中止。但し、チラシ作成印刷代、新聞折り込み代、イベント会場での感染予防のための消耗品購入など準備に伴う支出を行った。また、賢プロダクションとの委託契約料の一部を交渉の結果、支出した。
声優バスツアー	千円 0 (0)	千円 0 (0)	千円 0 (0)	飛騨古川きつね火まつりの開催日に実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：1,910千円】

令和3年度は、令和2年度に予定していたイベント内容を見直し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し「飛騨まんが王国」の魅力も体感できる内容となるように実施する。賢プロダクションの声優塾夏合宿の期間中に飛騨まんが王国で声優合宿の見学会も行き、市民の方にプロの迫力、技を体感してもらう。

4 「棚田と板倉の里」活性化事業（決算額 1,494千円） 決算書 P133～134

種蔵集落は、農村の原風景が残る地区として知られているが、人口減少に伴い地域住民による集落の景観保全が厳しい状況にある。このため、景観を維持する取り組みとして、空積み技術を学びながら棚田石積の修繕を行う空積みワークショップ、みょうが栽培体験を通して休耕となっているみょうが畑の復活を図るMyみょうが畑プロジェクトなど、学び体験を通して景観保全を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
種蔵棚田空積みワークショップの開催	千円 269 (0)	千円 269 (0)	千円 0 (0)	空積み技術の継承と修繕に必要な石積みの修復を図るため、専門知識を有する職人を講師に「空積みワークショップ」を開催。石積技術の向上が認められた5名に技術認定書が渡された。 開催回数：6回 参加者：78名 <6/23岐阜新聞掲載>
種蔵 Project 2020の開催	246 (0)	110 (0)	136 (0)	種蔵の新たな魅力発見と発信により地域振興を図る学びの里プログラム「景観を学ぶ」を実施した。開催日：10月17日、受講者：13名 また、訪れた方がQRコードを読み取ることにより解説が得られる「星のオルゴール解説プレート」をふるさと種蔵村役場に設置した。
ふるさと種蔵村民の活動促進	1,497 (1,146)	1,115 (0)	382 (1,146)	景観保全を図るため、休耕となっている「みょうが畑」を利用し、地元農家の指導によるみょうが栽培体験を実施した。 実施回数：4回参加者：126名 また、テレビ会議システムを導入し、ふるさと種蔵村議会を開催。一年間の事業報告と参加者による意見交換を行った。 開催日：3月14日参加者：35名 <6/28NHK放映><6/30岐阜新聞掲載><7/3、8/14中日新聞掲載> <8/9メーテレ放映>

(評価と課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：2,760千円】

令和2年度は、棚田と板倉の里・種蔵の美しい景観を維持していく上で、草刈り、みょうが畑の手入れ、棚田石積の修繕など地域が抱える課題への取り組みに多くの参加をいただくことができた。今後も継続して参加が得られるよう大学と連携し、関係人口を活用しながら体験内容の充実を図る。

また、コロナ禍の中で開催したふるさと種蔵村議会は、テレビ会議システムを導入したことにより、遠方のふるさと村民との意見交換など交流を図ることができた。今後、情報発信や交流の手段として活用し、ふるさと種蔵村民であるという意識の高揚と関係の維持・強化を図る。

5 池ヶ原湿原の誘客推進(決算額 2,819千円) 決算書 P133~135

新規ルートの遊歩道整備が平成30年度に完了し、令和元年には新たな駐車場(47台分)を増設した。これらの施策によりたくさんの来訪者が、より近くで高山植物等を長時間楽しんでいただけるはずであったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、4月24日に県から自然公園利用自粛要請があり、湿原を閉鎖した。6月からは解除し、湿原保全活動は実施することができた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
池ヶ原湿原のPR	千円 418 (0)	千円 402 (0)	千円 16 (0)	来場者調査結果に基づき富山県民をターゲットに絞り、フリーペーパーによるPRを行った。(自粛要請前の発刊)

来訪者満足度アップ事業	482 (0)	462 (0)	20 (0)	多目的トイレの設置（年度当初契約）、来訪者休憩用テントが老朽化していたため、パイプ式テントを購入した。
管理体制の強化	1,659 (0)	1,655 (0)	4 (0)	専門的な知識を有する池ヶ原湿原自然保護センターに、一括して管理業務を委託した。コロナ禍の影響で湿原案内業務は取りやめた。
その他	300 (0)	300 (0)	0 (0)	奥飛騨数河川流域県立自然公園促進協議会負担金

（評価と課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：6,093千円】

最も来訪者数が増えるゴールデンウィーク直前に、県の自然公園利用自粛要請に基づき湿原の閉鎖を行ったため、推定入山者数368人（前年比△4,540人）湿原保護協力金16,501円（前年比△2,064,268円）の実績となった。しかしヨシ刈り・搬出等は、コロナの影響を受けることなく実施できたことから、湿原の安定的な環境保全を図ることができた。令和3年度もコロナの影響が著しく残ると予想されるが、引き続き環境保全に力を注いでいきたい。

3 神岡振興事務所

総括事項

神岡町各地域において、それぞれの地域要望・課題に対応するため、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに関連する道路や水路、公共施設等の維持修繕事業について、きめ細かく取り組んだ。一方、ソフト事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業も多くあったが、宇宙物理学関連事業を始めとした地域振興事業においてコロナ禍でいかに運営するかを検討し、感染防止対策に配慮しながら事業を実施した。

- 1 地域振興費（ハード分）
- 2 山之村振興事業
- 3 宇宙物理学関連事業
- 4 ロスト・ライン・パーク推進事業
- 5 魅力ある神岡のまちづくり推進事業

施策の概要

1-1 地域振興費（ハード分）繰越分（決算額 37,934千円） 決算書 P207

地域振興費による対応総件数は23件、その内訳は修繕工事23件であった。事業実施においては、地域バランスや安全面等の緊急性に配慮し、迅速に対応するよう心がけた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
神岡地域振興費（ハード） （繰越分）	38,000 (38,000)	37,934 (37,934)	66 (66)	主な工事 ・水道施設管理道修繕工事 A = 950㎡ 3,850千円 ・林道佐府線区画線補修工事 L = 6040m 2,035千円 ・林道佐府線防護施設補修工事 L = 811m 2,310千円 ・市道小糸洞線道路側修繕工事 L = 9m 1,925千円 ・神岡町内道路反射鏡補修工事 N = 40基 3,597千円 ・吉田地内農道舗装工事 一式 1,034千円 ・神岡町内市道区画線補修工事 L = 3330m 1,100千円 ・神岡町内舗装等修繕（その4）工事 A = 230㎡ 1,265千円 ・山之村地内舗装等修繕工事 A = 180㎡ 1,210千円 ・市道観音山線道路維持工事 L = 1200m 1,265千円 ・市道八幡裏線防護柵改修工事 L = 100m 3,905千円 ・神岡農免道路側溝蓋設置工事 L = 120m 1,155千円 ・林道杉越線道路維持工事 L = 3600m 1,100千円 ・市道切雲線道路維持補修工事 A = 5000㎡ 1,232千円 ・林道吉田～寺林線道路維持工事 L = 2000m 1,210千円 ・林道小萱～蔵柱線道路維持工事 L = 2000m 1,210千円 ・市道巢山線防護柵修繕工事 L = 158m 1,265千円 ・市道大津山線道路維持工事 L = 4000m 1,210千円 ・市道ソノボ線道路維持工事 L = 3000m 1,265千円 ・東町地内側溝蓋修繕工事 N = 11箇所 1,287千円 ・普通河川桧谷川護岸等補修工事 L = 23m 2,750千円

（評価）

- ・地域要望の中でも特に市民生活に直結する事案について、地域バランスに配慮しながら、きめ細かく対応することができた。

1-2 地域振興費（ハード分）（決算額 55,979千円） 決算書 P207

地域振興費による対応総件数は258件、その内訳は委託等16件、修繕工事171件、原材料支給58件、重機借上12件、工事負担金1件であった。事業実施においては、地域バランスや安全面等の緊急性に配慮し、迅速に対応するよう心がけた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
神岡地域振興費（ハード）	56,000 (56,000)	55,979 (55,979)	21 (21)	主な工事等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神岡町内林道倒木除去工事 一式 1,232千円 ・ 市道跡津川線舗装修繕工事 A = 160㎡ 1,232千円 ・ 市道第1玉姫線横断側溝修繕工事 L = 7m 1,155千円 ・ 神岡町内舗装等修繕工事 A = 220㎡ 1,232千円 ・ 市道松坂線道路擁壁補修工事 L = 47m 1,210千円 ・ 林道和佐府線道路側溝維持工事 L = 1800m 1,232千円 ・ 白山地内他側溝蓋修繕工事 N = 10箇所 1,265千円 ・ 林道和佐府線道路維持工事 L = 1500m 1,210千円 ・ 市道中通り線他側溝修繕工事 L = 49m 1,100千円 ・ 林道双六～瀬戸線他側溝維持工事 L = 1800m 1,188千円 ・ 市道第1西線路側補修工事 L = 5m 1,177千円 ・ 市道第8寺林線側溝改修工事 L = 20m 1,100千円 ・ 緑ヶ丘地内他交通安全対策工事 L = 2450m 1,232千円 ・ 旧神岡鉄道用地支障木伐採工事 一式 1,199千円 ・ 桜ヶ丘体育館駐車場舗装改修工事 A = 207㎡ 1,254千円 ・ 下今公園フェンス設置工事 L = 26m 1,276千円 ・ 神岡振興事務所がウライト等取替工事 一式 1,184千円 ・ 割石用水管路災害復旧工事負担金 一式 5,078千円

(評価)

実施工事等は主に道水路に関する地域要望対応であるが、それ以外にも、市有施設や公園等についても利用者要望を踏まえながら修繕対応を積極的に行った。地域要望の中でも特に市民生活に直結する事案について、地域バランスに配慮しながら、きめ細かく対応することができた。また、原材料支給や重機借上など地域の共同作業で実施するものについては、量的には十分ではないものの要望に対応することができた。

(課題及び対応策) 【令和3年度予算計上額：56,000千円】

地域や利用者要望、管理者のパトロールによる対応必要案件は多種多様で毎年多くの事案がある。限られた財源の中で効果を最大限に発揮できるよう、緊急性や必要性を考慮し、地域の現状をしっかりと把握しながら、今後も丁寧かつきめ細やかな対応に努める。

2 山之村振興事業（決算額 7,076千円） 決算書 P134

<地域おこし協力隊>生産から販売に至る一貫した仕組みづくりの確立と山之村地域固有の地域資源の活用を目指し、地場産トウモロコシの活用による新商品の開発やハウレンソウ、寒干し大根、栃の実加工、炭焼きなどに取り組まれた。また、狩猟免許の取得、猟友会入会による有害鳥獣駆除の実施、消防団への入団等山之村地区における集落への支援活動を行った。

<集落支援員>生活物資の調達や生活の状況、雪処理など集落内での支え合いの状況等集落点検を行うとともに、集落の活性化・住民の生活維持のための

自主的な活動支援（森茂区の書記、公民館委員、消防団、山之村小学校PTA活動）やイベント運営等活動を行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
地域おこし協力隊活動事業	4,400 (0)	3,976 (0)	424 (0)	主な活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ドラム缶による試作炭焼きの実施 ・「天空のとなわ」を使用したスープの製品開発 ・山菜パトロールへの参加 ・トウモロコシ、しいたけ、ホウレンソウ作業への参加 ・デイサービスのサポート ・栃の実加工作業への参加 ・地域団体活動への参加（行政区、消防団入団、PTA、有害駆除等）
集落支援員活動事業	3,100 (0)	3,100 (0)	0 (0)	主な活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体活動への参加（行政区、消防団、PTA活動等） ・山之村牧場の作業補助（GWレストラン等）キャンプ場内整備補助 ・トウモロコシ、しいたけ、ホウレンソウ、寒干し大根、栃の実加工作業への参加 ・わらび畑の整備、わらび粉生産、生フキの卸し ・移住者対応への協力（地域おこし協力隊） ・除雪、住民依頼による雪下ろしの実施 ・生協配達業務

（評価）

＜地域おこし協力隊＞自ら生産した農産物の販売を手掛けるとともに、農作業補助への参加とその農産物を活用した新商品の開発、販売などの事業実施が行われた。また、ドラム缶による炭焼きの試作や森林資源を活用した活動、従来からある栃の実の加工の技術を勉強するなど今後の加工技術の継承を念頭においた活動も行った。

＜集落支援員＞わらび粉の生産手法については確立され、販売面においても和菓子店、日本料理店に出荷するなど地域資源を活用とした事業展開が行われた。また、新たに林産物の卸し販売をおこなう取り組みも行っている。読売テレビ放送「グッと地球便」の取材において放映がされ、他県よりわらび粉の購入依頼があるなど販売の拡大に繋がっている。

メディア掲載実績 4件

（課題及び対応策）【令和3年度予算計上額：4,400千円】

＜地域おこし協力隊＞初年度である令和2年度は地域住民とのつながりを深めることを主眼として、地域活動へ積極的に参加された。また、キャンプ場や牧場・地域の農作業補助への参加とともに、取得されている調理士免許の活用による製品開発など、地域資源の活用に向けて今後も事業が進められるよう必要な支援を行う。年間を通じた所得確保を図るうえで、多種多業の生活構築を一貫として目指しており、地域と地域住民との協働にさらに繋げる必要がある。

＜集落支援員＞令和2年度で集落支援員事業は終了したため令和3年度予算計上はなし。今後、新たに地元林産物の販売を行うなど新規の事業に向けて地

域おこし協力隊定住・起業支援補助金等の活用や情報提供など行政としても引き続き必要な支援を行うことにより山之村地域の振興を図る。

3 宇宙物理学関連事業（決算額 9,128千円） 決算書 P129～132

飛騨市内には、国内外から注目を集めている宇宙物理学研究拠点が多数存在する。それらの拠点を地域振興に結びつけるため、市民にも最先端の宇宙物理学を身近に感じてもらうことで一体感を醸成し、東京大学宇宙線研究所との協力関係を強固に築くとともに、双方にとって益のある事業の展開を推進している。また、スーパーカミオカンデ等の地下実験施設は一般の方が常時見学できない施設であるため、平成30年度に「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」を整備したところであるが、市民はもとより対外的にもPRすることで、宇宙物理学に興味を持つ層を始めとした誘客に繋げる事業を展開している。

一方で、次世代観測装置であるハイパーカミオカンデ計画について令和9年度の観測開始を目指しスタートしたことを受けて、早期完成を支援すべく、令和元年度に組織したハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会を通じて、国等に財政措置の働きかけを行った。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
ハイパーカミオカンデ 計画推進事業	299 (0)	143 (0)	156 (0)	<p>令和元年7月に、次世代観測装置であるハイパーカミオカンデの早期実現を図るために設立した市内関係者で組織するハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会において、早期実現を目指すための国への要望活動を行った。</p> <p>8月25日（1回目）天文フロンティア議員連盟及び財務省並びに文部科学省への要望を行った。</p> <p>11月11日（2回目）財務省並びに文部科学省への要望を行った。</p> <p>着工したハイパーカミオカンデ計画について、市民により理解を深めていただくため、市民を対象とした下記講演会を実施した。</p> <p>・「ハイパーカミオカンデ計画～ニュートリノの次なる挑戦～」 (11月21日 参加者約120名)</p>
東大研究施設 一般公開の開催 (オンライン)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	<p>宇宙物理学研究への理解と認識、啓発のため、スーパーカミオカンデ・KAGRAの一般公開を東京大学宇宙線研究所と連携しオンラインで実施した。(開催日：11月22・23日(全14番組))</p> <p>また、並行して宙ドーム・神岡及びカミオカラボにてQ&Aコーナー、講演会を実施した。</p> <p>リアルタイム閲覧者数：約150～300人 公開動画の累積視聴回数：約8,500回(3月末時点)</p>

東 北 大 学 連 携 事 業	千円 78 (0)	千円 39 (0)	千円 39 (0)	<p>神岡町茂住地区において宇宙物理学研究を行っているのは東京大学だけでなく東北大学も研究棟を設置し、カムランドによる観測実験等を行っており、東京大学と同様の相互連携体制を推進するため、協定の締結を行った。</p> <p>「東北大学ニュートリノ科学研究センター・飛騨市連携協力協定締結式及び記念講演会」(3月28日開催 参加者約100名)</p>
ひだ宇宙科学館 カムオカラボ運営事業	千円 9,103 (0)	千円 8,946 (0)	千円 157 (0)	<p>令和2年度で開館2年目となるカムオカラボは、コロナ禍でも市内外への発信を継続して行うためにオンラインを活用したサービスを提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度入館者数 56,850名 (対前年比42.6%) ・オンライン団体ツアーの受け入れ (13回、参加者504名) ・YouTube動画の配信 (43本、視聴回数38,000回) <p>コロナ禍ではあるが、現地においても以下2つのカムオカラボ独自企画展を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小柴博士追悼展示 (1月～2月) ・はやぶさ2企画展 (3月～4月) <p>その他、各種イベントの開催やSNSでの発信を行った。</p> <p>(ひだ宇宙科学館カムオカラボ指定管理料：8,717千円)</p>
東大宇宙線研究所 関連商品開発事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	<p>研究施設の関連商品を市内事業者が製作できるよう体制を確立し、令和2年度も引き続き商品開発及び販売が行われ、売り上げの一部は東京大学宇宙線研究所若手支援基金へ寄附がなされた。</p> <p>令和3年3月末現在の商品化数：26アイテム</p>

(評 価)

令和2年度はコロナ禍のため、通常では市内外から多くの参加があるスーパーカムオカンデー一般公開をはじめとする各種イベントを開催することができず、ひだ宇宙科学館カムオカラボにおいては、令和元年度13万人を超える来館者であったが、令和2年度は5万人強の来館者にとどまった。

しかし、令和2年度における新たな試みとして、オンラインを積極的に活用したイベントの充実や自宅でも参加できる紙飛行機コンテスト等のコロナ禍ならではの取り組みを行うことにより、来訪者だけではなく飛騨市に来ることができない方の満足度向上にもつなげることができた。また、令和元年度に引き続き企業版ふるさと納税にご協力いただいた企業にも本施設を研修目的でご利用いただき、期待に応えることができた。なお、カムオカラボ整備に活用した企業版ふるさと納税への取り組みについては、積極的な企業への働きかけの実施及び研究機関と連携した地域の資源の有効活用が高く評価され、第3回(令和2年度)企業版ふるさと納税に係る内閣府担当大臣表彰を受賞した。

また、平成29年1月の東京大学宇宙線研究所との連携協力協定締結に続き、東北大学ニュートリノ科学研究センターとも連携協力協定を締結し、より一層の学術研究の発展、人材の育成、地域社会の発展などに取り組むこととしている。

メディア掲載実績 58件

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：13,904千円】

梶田博士のノーベル物理学賞受賞を機に、市内でおこなわれている宇宙物理学研究に対する注目度は非常に高まっており、引き続き東京大学宇宙線研究所や東北大学ニュートリノ科学研究センターとも連携し、カミオカラボを拠点施設として各種啓発事業等に取り組んでいく。また、巨大プロジェクトであるハイパーカミオカンデ計画については、令和3年度から事業が本格的に動き出したことを受け、引き続き地元自治体として積極的なサポートを行っていくとともに、市民にも適宜、進捗状況等をお伝えすることでシビックプライドの向上も目指す。

今後においても、新聞や雑誌などをはじめとするメディアへの発信やホームページ、SNSを活用しての情報発信などを行い、飛騨市及び飛騨市にある研究施設のPRを実施して、交流人口の増加に努める。

4 ロスト・ライン・パーク推進事業(決算額 6,118千円) 決算書 P133~134

「まちなかコース」「溪谷コース」の安全確認業務、旧奥飛騨温泉口駅駅舎屋根の修繕工事を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
旧奥飛騨温泉口駅 駅舎屋根修繕	千円 4,600 (100)	千円 4,358 (58)	千円 242 (42)	4月に駅舎本体屋根雨漏りの緊急修繕(178千円) 老朽化した旧奥飛騨温泉口駅駅舎ホーム屋根の修繕工事(4,180千円)
旧神岡鉄道現地状況確認業務	千円 1,900 (0)	千円 1,760 (0)	千円 140 (0)	現地状況調査としてレールマウンテンバイクガッタンゴーのオープン前に 落石等の法面状況を確認し、安全確認を実施。(令和3年シーズンオープン 前に実施)

(評価)

レールマウンテンバイク「ガッタンゴー」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時休業していたが、スタッフ用対策マニュアルを作成し、運行を減便して消毒作業を徹底するなど感染防止に努めながら営業が行われた。令和2年度は35,874人の入り込みがあり前年対比64.9%であった。

一方、おくひだ号を用いた運転体験においては、コロナ禍で秋の実施のみとなったが延66名の参加があった。また、旧奥飛騨温泉口駅～旧神岡鉦山前駅間の長距離区間での運転体験を試験的に実施し好評を得た。令和3年度に向けたシーズン前の現地状況確認調査においては、特に目立った変化はなく安全が確認された。

メディア掲載実績：21件

(課題及びその対応策)【令和3年度予算計上額：33,203千円】

鉄道資産の活用については安全面が最優先であり、施設の老朽化に対応すべく点検及び補修を行う必要がある。また、指定管理者が自主事業として実施しているレールマウンテンバイク等事業は、神岡における集客の中心であるため、レールマウンテンバイクの運用、車輛運転体験の実施において、今後の延伸も含め、活用範囲の拡大についても検討していく必要がある。鉄道資産整理基金の運用益やふるさと納税といった限られた財源の中で、既存インフラの保全や新たな施策展開を進めるために中期的な整備計画を策定し、常に状況を把握しながら毎年計画の更新を図る必要がある。また併せて、レールマウンテン

バイク等事業のPR活動等にかかる支援を継続実施し地域振興を図ることとする。

5 魅力ある神岡のまちづくり推進事業（決算額 508千円） 決算書 P133～134

令和元年9月27日に神岡の若手有志により結成された「神岡の街づくりを考える会」により「神岡の魅力を発信するために街づくりにおける提言書」が提出されたことを受けて、その提言をより具体化すべく、座長に富山大学都市デザイン学部の有識者を招き、神岡地区の関係諸団体のメンバーを構成員とする「令和版神岡まちづくり検討会議」を設置し、神岡のランドデザインを描きました。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
令和版神岡のまちづくり検討会議	557 (557)	508 (508)	49 (49)	<p>【メンバー】 座長：富山大学都市デザイン学部准教授 副座長：飛騨市観光協会神岡支部長 委員：飛騨市観光協会、神岡商工会議所、NPO法人神岡・町づくりネットワーク、T L S L実行委員会、NPO法人宇宙まるごと創生塾飛騨アカデミー、協同組合スカイドーム・神岡、神岡街歩きガイド、神岡の街づくりを考える会、飛騨市金融協会</p> <p>【会議】 8回開催（令和2年7月31日～令和3年1月21日）</p> <p>【アンケート】 集約期間 令和2年8月24日～9月13日 回答者数 438人 （ウェブ形式にて実施）</p> <p>【市への提言】 令和3年1月27日</p>

（評価）

新型コロナウイルス感染症の影響により検討会議を早期に開催することができなかったが、基本的なまちづくりの考え方として、「地域住民が楽しめる・良いと思える・自慢できる・お勧めできる『ところ』をつくること」をメインテーマに設定し検討を重ねた。その結果、委員間の積極的な協議により「点の強化」として鉱山資料館と坂巻公園の2ヶ所の利活用案、「点から線への強化」として道の駅「宙ドーム・神岡」の整備案、「線の強化」としてそれぞれの施設への移動ルートの強化がまとめられ市に提言された。

また、神岡町地域に居住する多くの市民の意見を反映させるべく実施した市民アンケートでは、神岡地区の人口の約5%の方々より回答をいただいたところであるが、その内、60歳以下の回答が90%程度となっており、貴重な意見が多く寄せられた。検討会議において、本アンケートは「まちづくりへの参加のひとつの方法」と位置づけられており、今後のまちづくりにおいてベンチマークになりうるとの評価がなされている。メディア掲載実績：4件（課題及びその対応策）【令和3年度予算計上額：1,892千円】

今回の提言を受け、市としては更に検討を推し進め、効果的なまちづくりの施策を展開する必要がある。なかでも、市民アンケートにおいて人気の低い場所として指摘された鉱山資料館は、提言の中で強くリニューアルが求められており、令和3年度で耐震診断を実施し改修の方向性について検討を進めること

とする。一方で市民に人気の高い坂巻公園においては、「学びと遊びと交流の推進」が実現出来る環境整備が求められており、現在、市で進めている整備事業も踏まえ、更なる利用者の増進に向けて検討していくこととする。

また、交流人口拡大の拠点とされた道の駅「宙ドーム・神岡」とその周辺施設の移動手段についても、今後、指定管理者や関係機関とも協議し、検討を行う必要がある。

参考資料 新型コロナウイルス感染症による飛騨市財政への影響

総括事項

令和2年度における未曾有の国難となった新型コロナウイルス感染症にかかる影響として、令和元年度に立ち上げた「飛騨市新型コロナウイルス対策本部」を延べ74回（第26回～第99回まで）開催して最新情報の収集及び幹部職員の共有化を図ったほか、予算措置においては令和元年度予算の繰越措置を起点に毎月のように補正予算を編成した結果、飛騨市合併後最大の決算額となりました。

国民一人あたり10万円を給付する国施策のほか、手指消毒の励行やPCR検査等をはじめとしたあらゆる感染対策費用に加え、緊急事態宣言等に伴う店舗休業によって疲弊した地域経済へのテコ入れなど、コロナ対策が必要な分野は多岐に渡るものでした。日々目まぐるしく状況が変化していく中、常に最新の情報と市民の困り感を把握しながら部局を超えた職員の総力をもって施策を練り上げ、臨時議会を開会するほか専決処分等ですみやかに予算化することで、ピンポイントに効果的かつ重層的な施策を実現してきました。

これらのコロナ対策経費には国及び岐阜県からの補助金や交付金など多額の財政支援があったほか、バラマキ的な施策は実施しなかったことから、実質的な市の財政負担は少ないものとなりました。また、全国の多くの自治体ではコロナ対策として財政調整基金を大幅に取り崩して財源を確保しているといった報道がある中、当市においては財政調整基金繰入金で財源を補てんすることなく通常一般財源の範疇でコロナ対策を実施できたため今後の財政運営に影響はありませんでした。

- 1 コロナ対策予算の編成方針
- 2 税・使用料等の徴収猶予
- 3 店舗休業協力金
- 4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- 5 コロナ対策予算額及び決算額（抜粋）
- 6 財源内訳

1 コロナ対策予算の編成方針

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい世界規模で混乱する中、国の緊急事態宣言に加えて岐阜県独自の非常事態宣言など、市民生活が急激に変化していく中で、市民の困り感や経済状況などを関係者から丁寧に聞き取り、何が求められているのかを的確に把握することで「感染拡大防止」「市民生活支援」「雇用創出」などその時々には不可欠な柱立てを行い、それに沿った施策をきめ細かく重層的に講じてきました。「誰一人取り残さない」を基軸とした政策立案は、国や県制度の対象とならない方はどういった人であるのか、兆しがみえない業種は何であるのか、いま手を差し伸べなければならないのは誰であるのか、こうした問いを重ねることで支援すべきターゲットをピンポイントに絞り込み効果的な施策としてきました。必要と判断すれば要件の緩和や対象者の拡充等を行う一方で、事態は今後さらに悪化するかもしれないといった危機管理意識の下、いわゆるバラマキ施策とならないよう留意して、機を逸することなく速やかに予算編成を行ってきました。時間的な猶予がない中であっても議会に対しては「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を開催いただき、国や県からの情報提供のほか、市の経済状況や市民の生の声を説明することで認識を共有化し、そのうえで専決処分するなど丁寧に対応することを念頭におき、令和2年度はコロナ対策予算として合計14回の補正予算を編成しました。

2 税・使用料等の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響から収入等が大幅に減少した市民や事業者などから「飛騨市新型コロナウイルス総合相談窓口」のほか担当課窓口で猶予の相談や申し出があった場合には、法令及び根拠条例に沿って市民等の事情に寄り添い、適切に配慮しました。

No.	種別	項目	件数	猶予金額	根拠条例等	備考
1	税	個人市県民税	14件	645,900円	地方税法附則第59条による新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例	
2		法人市民税	7件	6,764,300円		
3		固定資産税	28件	9,565,700円		
4		軽自動車税	1件	4,000円		
5	料	国民健康保険料	4件	299,600円	飛騨市国民健康保険条例第31条による保険料の納期限の延長	その後、減免措置
6		介護保険料	14件	1,007,580円	飛騨市介護保険条例17条第1項及び附則第6項	その後、減免措置
7		公共下水道使用料	3件	90,486円	飛騨市下水道条例第35条による市長特認	
8		情報施設使用料	1件	81,130円	飛騨市ケーブルテレビ情報施設条例附則第3項による市長特認	その後、一部納付
9		上水道使用料	3件	72,996円	飛騨市水道事業給水条例第41条による市長特認	
合計			75件	18,531,692円		

3 店舗休業協力金

令和2年4月には岐阜県独自の非常事態宣言発令に伴い飲食店に対して休業要請がありました。この要請に応じた飲食店には「休業協力金」という名目で岐阜県から直接飲食店に補償金が支払われるといった施策が、4月16日（木）の夜間に開催された県内自治体向けオンライン説明会の場で発表されました。しかしながら、休業要請は翌々日4月18日（土）から5月6日（水）までの19日間で、そのうち一日でも開店が確認された場合は休業協力金の対象外とする一方で、その対象業種については詳細が明らかにされないことから混乱を極めました。そのうえ各店舗への周知は各自治体に委ねられたことから、急遽職員が総出で市内すべての飲食店をまわり、市が現状把握している情報を丁寧に説明するローラー作戦で対応にあたるなど市内飲食店が不利益を被らないように努めました。また、この休業協力金の財源は全額岐阜県が負担するのではなく、1/3は地元自治体の負担を求められたため多額の財政負担が必要となりました。長期化するコロナ感染でその後も休業要請は繰り返されたが、国の緊急事態宣言等に伴う休業要請等における市負担割合は5%となるほか国コロナ交付金の対象案件となったこともあり、市の負担が極力発生しないよう財源の調整に努めました。

尚、この休業協力金は、受け取る店舗側における見合いの支出（食材購入費や雇用人件費など）が存在しない小規模な店舗も一定数存在し、そのようなケースでは受け取る協力金の全額が店舗側の所得となり、翌年の税金や保険料、年金などに影響（負担増）が生じる可能性が懸念されたため、その旨を各店舗に周知徹底を図るなど情報提供にも努めました。

時 期		1店舗あたり協力金	負担割合	飛騨市予算 (負担金)	飛騨市決算 (負担金)	R2支払	R3支払
第1弾	4/18～5/6（19日間）	50万円/期間	県2/3、市1/3	50,100千円	50,041千円（303件）	○	
第2弾	12/18～1/11（25日間）	100万円/期間	国80%、県15%、市5%	37,200千円	5,950千円（119件）	○	
第3弾	1/12～1/15（4日間）	4万円/日	国80%、県15%、市5%		—		○
第4弾	1/16～2/7（23日間）	6万円/日	国80%、県15%、市5%		—		○
第5弾	2/8～2/28（21日間）	6万円/日	国80%、県15%、市5%	R3対応	—		○
第6弾	3/1～3/7（7日間）	4万円/日	県95%、市5%		—		○
合計	99日間	458万円/年		87,300千円	55,991千円（422件）		

4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

コロナ対策の財源として、医療関係に活用する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金」のほか、地方自治体における一般的なコロナ対策への財政支援として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設され、国では令和2年度中に3回の補正予算を編成して全国の自治体に交付しました。この臨時交付金は、交付限度額を踏まえて各自治体が策定したコロナ対策の実施計画に対して交付される特定財源ですが、自治体の政策選択の自由度が比較的高いことが特徴です。また交付額については、複雑な算定式に基づいて自治体ごとに限度額が算出されており、国1次補正交付分であれば国勢調査人口をベースとして、特定警戒区域の都道府県エリア内の自治体かどうか、また地方交付税算定における段階補正の数値、財政力指数による調整などといった要素で構成されています。国2次補正及び3次補正交付分では、国勢調査人口をベースとして、市内事業所数や当時の感染状況、人口密度、年少者人口及び高齢者人口の割合、過疎地などの地理的条件、財政力指数など多くの要素を踏まえた算定となっています。当市においては、人口に対する高齢者の割合が高く、過疎地であり、財政力指数も低いことなどの要素が計算上有利に反映された結果、他自治体と人口で比較しますと交付額は多い印象を受けました。

国予算	時 期	通 称	予算規模	対象経費	飛騨市交付決定額	備 考
1次補正	R2.4.30 (第1波)	通常分	1兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の防止 ・雇用の維持と事業の継続 ・経済活動の回復 ・強靱な経済構造の構築 	148,671千円	
2次補正	R2.6.12 (第1波後)	通常分	2兆円		515,619千円	
予備費	R2.12.25～ R3.3.23 (第3波)	協力要請推進枠	3.4兆円	国の対処方針を踏まえた要請に応じた協力金の給付等	—	
3次補正	R3.1.28 (第3波)	通常分	1.5兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の防止 ・雇用の維持と事業の継続 ・経済活動の回復、経済構造の構築 ・ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現 	255,702千円	
		協力要請推進枠		事業者への協力金給付が多額になった都道府県に対する支援	—	
合 計					919,992千円	R 2 決算額 686,000千円 R 3 繰越額 233,992千円

5 コロナ対策予算額及び決算額（抜粋）

※対象事業費の抽出範囲の関係から、各課実績報告書の数値と差異がある場合があります。

（単位：千円）

No.	課名	款項目	事業名	事業内容	最終予算額	決算額	実績
1	総務	2-1-1	緊急雇用創出（市直接雇用）	コロナの影響で離職を余儀なくされた方を市の非常勤職員として直接雇用するもの	9,051	7,159	17人雇用
2	総務	2-1-1	郵便料の増大による通信運搬費	感染防止に関する施策の周知や影響把握調査等にかかる郵便料	2,700	2,603	
3	管財	2-1-5	市有施設感染防止対策	公共施設における感染防止用品（アクリル板や非接触型体温計）のほか、換気対策での網戸設置費用など	10,000	9,995	55施設
4	地振	2-1-6	おうちで満喫キャンペーン	売り上げが減少している市内事業者を支援するとともに、飛騨市ファンをさらに増やすため、期間限定の販売促進キャンペーンとして送料を支援	14,714	11,926	26事業者参加、 14,554件の売上 63,041千円
5	地振	2-1-6	学生応援キャンペーン	市外で生活する帰省できない学生を対象に、米やラーメンといった地元特産品を希望者に発送する応援キャンペーン	1,026	1,026	342件
6	地振	2-1-6	貸出用リモート機器購入	市民や各種団体がテレワークやリモート会議で利用いただけるよう貸出用の機器整備	1,100	802	モニター、AVミキサー、 パソコン、デジカメ、 マイク等
7	管財	2-1-8	庁舎フリーアドレス環境整備	市役所内でのまん延防止のため、空いている会議室等で執務ができるようにフリーアドレス環境の整備	4,000	3,834	200名分
8	危機	2-1-11	マスク、消毒液等購入	医療や福祉の最前線で対応する市職員の感染防止用品のほか、医療や福祉機関にマスク等必要な物資を提供できる体制づくり	11,700	10,454	サージカルマスク 59,400枚、感染 防止衣200着他

9	定給	2-1-13	特別定額給付金（10万円）	国民一人あたり10万円を給付する国の施策	2,364,967	2,364,963	給付決定8,931件、23,575人
10	総務	2-4-2	岐阜県知事選挙感染対策費	岐阜県知事選挙執行に伴う感染防止用品の購入等	390	390	
11	ケア	3-1-1	生活支援資金貸付事業補助金	返済免除付き生活支援資金の貸付要件を大幅に緩和して真に生活に困っている市民を救済するため、公的福祉機関へ貸付原資を補助	35,000	34,749	88件、2,575万円貸付
12	ケア	3-1-1	住宅確保給付金（県制度）	コロナの影響により住宅を失う恐れがある方に対して、家賃相当額を支給	1,125	1,054	16件
13	ケア	3-1-1	医療・介護・福祉人材確保補助金	介護施設職員が自宅待機となった際の人員不足を解消するため、市内法人間で相互に応援職員を派遣できる仕組みの構築	1,000	450	3法人15名登録
14	子育て	3-2-1	ひとり親世帯臨時特別給付金	低所得のひとり親世帯に対して、1世帯あたり5万円を給付するほか、臨時特別給付金の支給	21,260	20,547	基本給付132件、追加給付41件
15	子育て	3-2-2	保育園等感染症対策	私立、公立保育園における空気清浄機やアルコールなど感染対策用品の購入	7,000	6,602	私立保育園3園、公立保育園5園、病児保育2箇所
16	障福	3-2-3	障がいサービス事業所感染対策	感染対策用品の購入	826	766	3事業所分
17	子育て	3-2-4	子育て支援センター感染対策	子育て支援センターにおける空気清浄機など感染対策用品の購入	1,328	1,028	3施設

18	市民	3-2-6	児童手当（1万円給付）	児童一人あたり1万円を児童手当に上乗せして支給する国の施策	26,200	25,950	受給対象者 1,495人、受給児童 2,595人
19	市保	4-1-1	傷病手当金（国保対象外救済）	コロナ感染後に療養のため働くことができなくなった場合に傷病手当金が国から支給されるが、加入保険の区分から対象とならない方を救済する市単独措置	400	0	申請者なし
20	ケア	4-1-1	医師会・歯科医師会対策補助金	飛騨市医師会、飛騨市歯科医師会に対して、医療者感染防護服や感染拡大防止に必要となる物品購入の支援	2,500	2,499	医師会1,999千円、 歯科医師会500千円
21	ケア	4-1-1	医療機関予防PCR検査助成金	院内感染を防止するため、医療機関が自主的に実施する無症状者PCR検査費用の一部を支援	1,000	131	3医療機関18人
22	ケア	4-1-1	発熱者診療・感染症検査体制整備補助金	院内における動線分けや専用の診療室を整備する市内医療機関を支援することで、安定した医療機関体制を確保	6,000	4,313	5医療機関
23	市保	4-1-2	予防接種事業	高齢者の定期インフルエンザ予防接種を無償化するほか、任意インフルエンザ予防接種についても費用を一部助成することで、医療機関の混乱を避けるもの	25,704	13,275	高齢者定期接種 7,329人、基礎疾患 保有者221人
24	市保	4-1-2	無症状者PCR検査助成金	不安解消と感染防止を図るため、市内医療機関でPCR検査等（自費検査）を受ける場合に検査費用の一部を支援	5,000	317	22件
25	ケア	4-1-2	公共サービス包括交付金	医療・介護・福祉など代替のきかない公共サービス事業者に対する感染防止対策のため包括的な補助制度を創設	10,000	5,958	51件
26	市保	4-1-8	新型コロナウイルスワクチン接種事業	国が示す接種順位に沿って、市民にワクチン接種を行うための費用	173,500	3,550	コールセンター 開設、接種券作成 ほか

27	環境	4-2-1	建物消毒作業委託補助金	市内で感染者が発生した際に速やかに建物の消毒対応が実施できるよう専門業者との連携による実施業者の斡旋と消毒作業費用の支援	83	83	1施設
28	環境	4-2-2	ごみ袋の安定供給	ごみ袋は中国工場生産品であったが、納入時期が不透明となったことから、安定供給可能な国内工場生産品に変更したことによる単価上昇分	4,800	4,539	
29	総政	5-1-1	緊急雇用創出（市民提案）	事業者が臨時的に雇用した費用を奨励金として支援することに加え、市民から仕事づくりの提案を募集して実際に市がそれを委託し、地域循環を図るもの	14,940	11,639	市民雇用奨励金 12事業者15名雇用
30	商工	5-1-1	雇用調整支援金	従業員の雇用維持を図るため、休業を実施する事業主に対して休業手当の一部を支援する国制度にさらに上乗せして支援するもの	7,085	2,514	3件
31	農振	6-1-3	農業6次産業化緊急支援補助金	農業所得が減少した認定農業者が事業主体となり、県産農産物等の加工、流通、販売に必要な機械器具整備を支援	2,493	1,353	
32	農振	6-1-3	指定管理者コロナ支援交付金	指定管理事業の継続を支え、適正な維持管理を支援するため、コロナ禍による影響額の一部を支援金として交付	216	216	1施設
33	農振	6-1-3	農水産業環境整備補助金	調整作業等を行うハウスや作業場、集出荷施設等の感染防止対策費用の一部を支援	500	394	5件
34	畜振	6-1-4	飛騨牛PRサイト制作	牛肉消費の落ち込みから枝肉価格が下落しているため、飛騨牛のPRサイトを制作し全国へ向けて飛騨牛ブランドを強力に発信する	2,000	1,991	6店舗参加
35	畜振	6-1-4	畜産農家向け利子補給制度	牛肉消費の落ち込みの影響を受ける飛騨牛生産農家や繁殖農家が事業継続できるように、既存融資も含めた利子補給制度を創設するもの	2,600	1,177	8件（5農家）

36	商工	7-1-2	感染症拡大防止協力金負担金	国や県からの休業要請に応じた市内事業への休業補償金の一部を岐阜県に対して市が負担する費用	87,300	55,991	
37	商工	7-1-2	商工業活性化包括事業補助金	販売促進事業や環境整備事業を中心とした様々な商工業活性化対策の包括補助	155,000	95,186	860件
38	商工	7-1-2	安全安心コーディネーター手数料	感染対策が不十分な店舗等に対し、市が認定するコーディネーターを派遣し、感染対策を徹底させる取り組み	1,500	1,425	141件
39	商工	7-1-2	社会保険労務士相談支援事業	国や県への補助申請に消極的な事業者が、社会保険労務士に申請代行を依頼する場合に支援	629	611	17件
40	商工	7-1-2	飛騨市がんばれプレミアム商品券（電子地域通貨）発行事業	プレミアム率20%（18歳以下の子ども33%）の商品券や電子地域通貨を発行して地域経済を活性化させるもの	208,784	203,869	
41	商工	7-1-2	中小企業経営安定資金預託金	金融機関への融資相談件数が急増し、融資枠拡大に必要となる預託金の増額	300,000	300,000	
42	商工	7-1-2	融資制度利子補給金	融資利用件数の増加を受け、経営安定化資金融資をはじめとする利子補給及び保証料補給金	85,000	76,768	577件
43	商工	7-1-2	指定管理者コロナ支援交付金	指定管理事業の継続を支え、適正な維持管理を支援するため、コロナ禍による影響額の一部を支援金として交付	1,182	247	1施設
44	商工	7-1-2	プレミアム食事券&タクシー券発行事業	深刻な影響を受ける飲食店及びタクシー利用にも使用できるプレミアム付き食事券等の発行	127,840	113,405	

45	商工	7-1-2	土産物等販売促進緊急支援事業	公共施設を活用した観光土産物の物産展を開催するほか、事業者が実施する対面販売やネット販売を支援	13,112	12,760	物産展3回31店舗、補助金27件
46	観光	7-1-3	あんしんの宿応援事業	観光客が安心して宿泊できるよう独自の感染対策を講じる宿泊事業者を支援。 助成3,000円/泊	51,321	51,281	期間6/1～9/30 17,442泊
47	観光	7-1-3	あんしんバス旅応援事業補助金	適切な感染対策を講じたバス及び旅行であることを条件に、貸切バスを利用された方へ支援するほか、旅行商品を企画実施したバス事業者を支援	5,000	3,365	期間7/14～3/31 バス利用77台、 旅行企画2件
48	観光	7-1-3	指定管理者コロナ支援交付金	指定管理事業の継続を支え、適正な維持管理を支援するため、コロナ禍による影響額の一部を支援金として交付	14,733	14,096	10施設
49	観光	7-1-3	近隣地域宿泊応援事業補助金	閑散期の市内宿泊需要拡大のため、市民もしくは近隣県民を対象とした定額の宿泊補助制度。 近隣2,000円/泊、市民3,000円/泊	20,000	11,121	期間11/1～3/31 5,347泊
50	観光	7-1-3	小中学生スキー振興負担金	市内小中学生のリフト券を無料化することで、スキー場の利用促進を図るもの	14,745	14,744	利用者5,861人 ・河合3,001人 ・流葉2,860人
51	観光	7-1-3	スキー旅行宿泊促進補助金	市外からの宿泊を伴うスキー客に対するリフト券購入を助成することで宿泊施設及びスキー場の利用促進を図るもの	5,255	1,726	1,046泊 ・河合58泊 ・流葉988泊
52	観光	7-1-3	まるごとお宿でワーク実証実験	市内宿泊施設の空き部屋を市が借り上げ、リモートオフィスとして無償提供するもの	5,000	4,980	期間2/8～3/31 延べ857室
53	観光	7-1-3	宿泊固定費・車両維持費支援	宿泊・交通事業者に対し、施設固定費及び車両維持費の一部を支援	18,000	4,948	26件 ・宿泊21件 ・交通5件

54	都市	8-5-2	緊急経済対策リフォーム補助金	住宅リフォーム補助金制度を大幅に拡充し、小さな仕事も数多く地元事業者が受注できる仕組みの構築	182,000	179,242	819件
55	都市	8-5-2	緊急経済対策リフォーム補助金完成検査業務委託	住宅リフォーム補助金の完成検査の一部について、建築基準法を熟知した専門団体に委託することで、すみやかな事務処理を実現	865	271	123件
56	学校	10-1-2	臨時休校による学習支援DVD	休校中の小中学生に「健康支援」「学習支援」「体操」「励ましメッセージ」など学校ごとに工夫をこらしたオリジナルDVDを作成して配布	800	690	作成費一式、貸出用DVDプレイヤー20台
57	学校	10-1-2	学習指導員・スクールサポート員の配置	一人ひとりの学習状況にあわせた学びの保障が確実にできるように学習指導員とスクールサポートスタッフを配置	3,743	1,646	学習指導員6名、スクールサポート2名
58	学校	10-1-2	教育長室オンライン環境整備	教育委員会と市内小中学校をつなぐ機器を整備することで、災害発生や緊急時において、オンライン会議で意思決定できる環境を整備	1,030	728	ディスプレイ、操作用PC、カメラ等
59	教総	10-1-2	スクールバス増便事業	乗車人数の多いスクールバス路線について、3密を避けるため増発による対応	5,700	3,752	
60	学校	10-2-1 10-3-1	学校感染症対策経費	使いまわしによる感染予防のため、使い捨ての耳鼻科検診器具や消毒用アルコールなど感染対策用品の購入	3,327	3,322	
61	学校	10-2-2 10-3-2	GIGAスクール構想	児童生徒に1人1台端末とすることでICT環境を整えるGIGAスクール構想の実現	172,616	170,785	タブレット1,087台、ネットワーク工事
62	学校	10-2-2 10-3-2	オンラインシステム導入	小中学校の臨時休校に備え、オンライン授業の実施に必要な会議システム導入のライセンス料	3,089	2,486	学校8校分

63	生涯	10-4-5	公民館地域活動支援	地域集会施設における感染対策費用に加え、懇親会費用の一部も支援する制度	12,000	8,743	感染対策79件、懇親会費用55件
64	文化	10-4-6	図書館蔵書消毒装置購入	感染拡大防止と図書の除菌作業負担軽減を図るため、図書をウイルス除菌できる消毒装置の導入	640	593	2台
65	文化	10-4-7	指定管理者コロナ支援交付金	指定管理事業の継続を支え、適正な維持管理を支援するため、コロナ禍による影響額の一部を支援金として交付	5	0	
66	文化	10-4-7	会場変更差額負担施設使用料	飛沫等の飛散を防ぐため、収容定員の大きい部屋に変更した場合の施設使用料の差額を支援	700	155	2団体
67	スポ	10-5-3	指定管理者コロナ支援交付金	指定管理事業の継続を支え、適正な維持管理を支援するため、コロナ禍による影響額の一部を支援金として交付	502	502	2施設
				合 計	4,274,026	3,897,685	

6 財源内訳

- 補正予算編成回数 延べ14回
- 施策数 67事業
- 決算額 39.0億円（経常経費予算におけるコロナ対策分は除く）

（単位：千円）

		決 算 額	備 考
総事業費		3,897,685	
財 源 内 訳	国庫支出金	3,190,865	
	通常分（事業費に伴うもの）	2,504,865	
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	686,000	
	1次交付額	148,671	
	2次交付額	515,619	
	3次交付額	21,710	233,992千円は翌年度繰越
	県支出金	16,743	
	その他特定財源（預託回収金）	373,000	
	市債	96,600	
	過疎対策事業債	65,700	
学校教育施設等整備事業債	30,900		
一般財源	220,477		

参考資料 一般会計歳出決算不用額の状況

総括事項

令和2年度一般会計歳出決算における不用額は総額936,774,591円で、予算現額に占める割合は3.7%、前年度から24,129,930円減少した。

1 款別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	不用率
議 会 費	109,559,000	106,811,930	0	2,747,070	2.5%
総 務 費	6,653,864,000	6,557,332,604	6,424,000	90,107,396	1.4%
民 生 費	4,373,378,000	4,168,570,551	0	204,807,449	4.7%
衛 生 費	1,669,333,000	1,423,227,756	169,900,000	76,205,244	4.6%
労 働 費	48,359,000	37,373,033	3,920,000	7,065,967	14.6%
農林水産業費	1,239,058,000	1,144,697,023	42,920,000	51,440,977	4.2%
商 工 費	2,109,380,000	1,958,998,893	62,230,000	88,151,107	4.2%
土 木 費	3,314,673,000	2,996,917,773	223,266,000	94,489,227	2.9%
消 防 費	743,682,000	735,674,495	0	8,007,505	1.1%
教 育 費	1,529,133,000	1,420,448,565	4,840,000	103,844,435	6.8%
災 害 復 旧 費	270,287,000	223,760,885	17,500,000	29,026,115	10.7%
公 債 費	2,851,101,000	2,850,804,901	0	296,099	0.0%
予 備 費	180,586,000	0	0	180,586,000	100.0%
合 計	25,092,393,000	23,624,618,409	531,000,000	936,774,591	3.7%
(参考)令和元年度	22,417,914,000	20,568,009,479	889,000,000	960,904,521	4.3%
(参考)平成30年度	20,923,554,000	18,208,356,986	2,104,712,000	610,485,014	2.9%

(参考) 県及び県内他市の不用額の状況

団 体 名	予算現額	不 用 額	不用率
岐 阜 県	890,476,147	17,943,054	2.0%
岐 阜 市	178,299,865	8,121,664	4.6%
大 垣 市	70,225,622	3,517,063	5.0%
高 山 市	54,369,923	3,745,074	6.9%
関 市	44,409,073	6,236,071	14.0%
中津川市	44,833,495	2,736,322	6.1%
瑞 浪 市	17,007,519	531,415	3.1%
美濃加茂市	22,338,512	1,521,157	6.8%
各務原市	55,312,065	3,349,860	6.1%
可 児 市	34,917,859	890,738	2.6%

※令和元年度一般会計歳出決算額（単位：千円）
公表団体のみ抜粋。

2 節別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	不用率	主な不用額の内容
人件費	3,291,774,000	3,228,055,242	4,463,000	59,255,758	1.8%	報酬 32,458,160 給料 9,663,917 職員手当等 14,802,498 共済費 2,184,095 災害補償費 147,088
報償費	489,556,000	479,015,192	0	10,540,808	2.2%	謝礼 8,724,922 賞品 802,400 ふるさと納税返礼品 550,712
需用費	646,914,000	570,274,927	5,180,000	71,459,073	11.0%	消耗品費 6,949,532 修繕料 10,867,139 光熱水費 31,991,779 燃料費 9,398,886 印刷製本費 4,830,078
役務費	419,764,000	383,107,904	20,267,000	16,389,096	3.9%	手数料 9,309,837 通信運搬費 3,593,478 除雪手数料 831,715
委託料	2,755,272,000	2,449,928,791	190,554,000	114,789,209	4.2%	指定管理 10,738,531 予防接種 7,199,082 市道除雪 5,926,013 調査測量設計 10,808,600 交流施設企画運営事業 5,886,857
使用料及び 賃借料	196,145,000	182,913,021	0	13,231,979	6.7%	複写機使用料 2,341,389 施設使用料 2,354,555 重機借上料 1,647,347 自動車借上料 2,191,890
工事請負費	2,400,455,000	2,093,486,917	242,966,000	64,002,083	2.7%	災害復旧 27,145,195 維持修繕 8,085,279 構造物試掘 6,050,000 PCB含有照明器具取替 4,176,700
公有財産 購入費	25,100,000	23,926,177	0	1,173,823	4.7%	土地購入費 1,173,823
備品購入費	300,681,000	293,750,080	330,000	6,600,920	2.2%	一般備品購入費 4,660,860 機械器具購入費 875,748
負担金、補助 及び交付金	5,670,375,000	5,403,464,397	40,240,000	226,670,603	4.0%	私立保育所運営負担金 24,556,820 新型コロナ拡大防止協力 金負担金 19,308,534 プレミアム食事券発行負担金 15,680,768
扶助費	1,479,391,000	1,413,057,690	0	66,333,310	4.5%	福祉サービス給付費 21,101,983 医療扶助費 5,095,138 県単福祉医療助成費(重度等の障がい) 11,135,203
貸付金	769,025,000	742,024,000	27,000,000	1,000	0.0%	土地改良事業組織運営貸付金 1,000
償還金、利子 及び割引料	2,882,774,000	2,880,206,528	0	2,567,472	0.1%	過年度税収入還付金 2,257,197
積立金	1,549,478,000	1,549,469,155	0	8,845	0.0%	防災基金積立金 953 市民の暮らし応援基金積立金 942
繰出金	1,935,141,000	1,858,916,624	0	76,224,376	3.9%	下水道事業(5会計) 52,027,000 介護保険 17,741,322 国民健康保険 5,881,182
その他	280,548,000	73,021,764	0	207,526,236	74.0%	予備費 180,586,000 費用弁償 11,003,394 普通旅費 7,192,175
合計	25,092,393,000	23,624,618,409	531,000,000	936,774,591	3.7%	

(注1) 人件費は、報酬・給料・職員手当等・共済費・災害補償費の合計値である。(会計年度任用職員を含む)

(注2) その他は、旅費・交際費・原材料費・補償、補填及び賠償金・投資及び出資金・寄附金・公課費・予備費の合計値である。

3 所属別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	不用率	主な不用額の内容
総務部	3,791,451,000	3,575,084,671	0	216,366,329	5.7%	予備費 180,586,000 電算機器及びソフト保守管理委託料 2,369,588 過年度税収入還付金 2,257,197 飛騨市公共交通会議負担金 1,592,914
企画部	3,229,514,000	3,208,760,753	0	20,753,247	0.6%	市民雇用奨励金 3,140,640 空き家流動化対策補助金 1,500,000 手数料 1,431,397 印刷製本費 1,146,395 移住支援金 1,000,000
市民福祉部	4,331,588,000	3,919,535,629	171,861,000	240,191,371	5.5%	私立保育園運営負担金 24,556,820 介護保険特会繰出金 17,741,322 福祉サービス給付費 21,101,983 指定管理料 10,598,095
環境水道部	1,731,662,000	1,649,002,991	0	82,659,009	4.8%	下水道事業(5会計)繰出金 52,027,000 光熱水費 6,785,959 維持修繕工事 5,140,164 PCB含有照明器具取替工事 4,176,700
農林部	524,388,000	485,408,335	5,720,000	33,259,665	6.3%	小規模基盤整備事業補助金 1,939,000 融資制度利子等補給金 1,423,765 森林整備地域活動支援事業補助金 1,218,102
商工観光部	1,906,545,000	1,750,061,531	66,150,000	90,333,469	4.7%	新型コロナ拡大防止協力金負担金 19,308,534 プレミアム食事券発行 負担金 15,680,768 新型コロナ対策経営安定化補助金 13,052,000
基盤整備部	2,706,501,000	2,346,117,012	277,966,000	82,417,988	3.0%	災害復旧工事 26,696,695 調査測量設計委託料 10,564,600 構造物試掘工事 6,050,000 市道除雪委託料 5,926,013
病院管理室	320,142,000	319,498,000	0	644,000	0.2%	地域医療確保事業補助金 644,000
議会事務局	85,826,000	82,326,064	0	3,499,936	4.1%	政務活動費交付金 1,125,118 費用弁償 556,300 システム使用料 200,000
会計事務局	1,515,019,000	1,514,977,993	0	41,007	0.0%	修繕料 19,870 印刷製本費 5,330
教育委員会事務局	1,081,926,000	995,389,253	4,840,000	81,696,747	7.6%	光熱水費 17,525,155 給食センター負担金 6,734,160 交流施設企画運営委託料 5,886,857 地域活動支援補助金 3,256,210
消防本部	236,593,000	229,237,486	0	7,355,514	3.1%	費用弁償 1,594,140 消防団員報酬 908,250 修繕料 573,737 燃料費 583,187 維持修繕工事 478,900
神岡振興事務所	296,988,000	284,750,466	0	12,237,534	4.1%	燃料費 2,218,024 PCB混入調査業務委託料 1,558,000 修繕費 1,281,863 資源回収事業交付金 585,052
河合振興事務所	102,551,000	99,534,777	0	3,016,223	2.9%	光熱水費 529,369 清掃業務委託料 316,103 消耗品費 305,868 修繕料 293,183 資源回収事業交付 115,880
宮川振興事務所	96,158,000	90,047,020	0	6,110,980	6.4%	修繕料 1,260,959 消耗品費 606,365 光熱水費 299,968 除雪手数料 310,780 作業委託料 250,926 普通旅費 250,000
(別掲)職員給	3,135,541,000	3,074,886,428	4,463,000	56,191,572	1.8%	会計年度任用職員報酬 28,117,975 会計年度任用職給 7,034,786 退職手当組合負担金(会計年度任用職) 4,337,939
合計	25,092,393,000	23,624,618,409	531,000,000	936,774,591	3.7%	

4 性質別不用額の状況（細節単位100万円以上）

（単位：円）

経費の性質区分		不用額	構成比	参考：うち一般財源	主な不用額の内容
固定経費	制度経費 法令等に基づいて市が事業費の一部又は全部を負担すべき経費	114,440,659	16.6%	66,480,167	私立保育所運営負担金 24,556,820 福祉サービス給付費 21,101,983
					介護保険特別会計繰出金(保険勘定) 16,238,322 県単福祉医療助成費(重度等の障がい) 11,135,203
					保育所施設運営負担金 6,096,000 医療扶助費 5,095,138 老人福祉施設措置費 3,585,518
					国民健康保険特別会計繰出金(事業勘定) 4,492,182 県単福祉医療助成費(乳幼児) 3,293,338
	一般行政経費 経常的な行政需要に係る経費	372,133,387	54.1%	367,135,078	予備費 180,586,000 下水道事業(4会計)繰出金 52,007,931 会計年度任用職員報酬 25,761,117 光熱水費 21,623,578 養護老人ホーム和光園指定管理料 10,588,095 予防接種委託料 7,199,082 給食センター負担金 9,269,624 市道除雪委託料 5,926,013 退職手当組合負担金(会計年度任用職員) 4,337,939 過年度税収入還付金 2,257,197 通知カード・個人番号カード関連事務委託料 4,140,000
小計	486,574,046	70.7%	433,615,245		
政策経費	ソフト経費 市の政策判断に基づいて実施するソフト事業に係る経費	134,121,955	19.5%	131,560,705	新型コロナ拡大防止協力金負担金 19,308,534 新型コロナ対策経営安定化補助金 13,052,000
					融資制度利子補給金 9,656,251 予防接種助成金 6,053,342 交流施設企画運営事業委託料 5,886,857
					飛騨市がんばれプレミアム事業負担金 4,915,264 新型コロナ対策公共サービス包括支援補助金 4,042,000
					大規模火災被害臨時資金貸付事業補助金 3,997,450 雪下ろしサポートセンター事業委託料 3,903,868
	ハード経費 政策経費のうち投資事業に係る経費	67,248,645	9.8%	52,598,250	【繰越】農地農業用施設災害復旧工事 16,256,000 【繰越】市道杉原～小豆沢線構造物試掘工事 6,050,000 【繰越】市道跡津川線測量設計委託料 4,029,600 PCB含有照明器具取替工事 4,176,700 県営事業負担金 3,819,430 【繰越】市道杉原～小豆沢線測量設計委託料 3,437,100 住宅リフォーム補助金 2,758,000 クリーンセンター維持修繕工事 2,554,332
小計	201,370,600	29.3%	184,158,955		
合計	687,944,646	100.0%	617,774,200		

（注）うち一般財源欄には、各不用額が実行された場合に、理論的に歳入される特定財源を控除した額（地方債を除く）の合計値を計上している。

5 要因別不用額の状況（細節単位100万円以上）

（単位：円）

不用額発生要因	不用額	不用額の割合別内訳		主な不用額の内容
		割合	金額	
① 経費の節減や、事業に改善、工夫を加えて実施した結果生じた不用額（執行努力）	0	10%未満	0	
		10%以上	0	
		20%以上	0	
② 競争入札等により、予定した金額を下回る金額で契約したことによる不用額（単価の減）	45,384,073	10%未満	17,394,191	クリーンセンター維持修繕工事 2,554,332 【繰越】社総金道路新設改良工事 2,243,400
		10%以上	4,566,982	情報施設保守管理委託料 2,367,540 農地農業用施設災害復旧工事 1,181,100
		20%以上	23,422,900	【繰越】農地農業用施設災害復旧工事 16,256,000 【繰越】林業用施設災害復旧工事 3,431,300
③ 予算積算時の数量が、実際の執行において減少したことによる不用額（数量の減）	208,858,545	10%未満	77,691,730	私立保育所運営負担金 24,556,820 融資制度利子等補給金 8,232,486 予防接種委託料 7,199,082
		10%以上	24,389,445	保育所施設運営経費 6,096,000 通園バス運行委託料 2,134,564 家族介護応援手当交付金 1,985,000
		20%以上	106,777,370	新型コロナ対策経営安定化補助金 13,052,000 養護老人ホーム和光園指定管理料 10,588,095
④ 予算積算時以降の環境変化等により、予定された事業が縮小、中止、延期となったことによる不用額（未執行）	28,804,288	10%未満	2,398,000	観光協会運営交付金 2,398,000
		10%以上	3,437,100	【繰越】市道杉原～小豆沢線測量設計委託料 3,437,100
		20%以上	22,969,188	【繰越】市道杉原～小豆沢線構造物試掘工事 6,050,000 交流施設企画運営事業委託料 5,886,857
⑤ 他会計繰出金	75,630,435	10%未満	74,127,435	下水道事業(4会計)繰出金 52,007,931 介護保険特別会計繰出金(保険勘定) 16,238,322
		10%以上	0	
		20%以上	1,503,000	介護保険特別会計繰出金(事業勘定) 1,503,000
⑥ 正確な積算が困難な経費について、不測の事態に備え予備的に計上した予算の不用額（予備的予算）	329,267,305	10%未満	34,428,076	福祉サービス給付費 21,101,983 老人福祉施設措置費 3,585,518
		10%以上	50,996,182	県単福祉医療助成費(重度等の障がい) 11,135,203 医療扶助費 5,095,138
		20%以上	243,843,047	予備費 180,586,000 新型コロナ拡大防止協力金負担金 19,308,534
合 計	687,944,646	10%未満	206,039,432	
		10%以上	83,389,709	
		20%以上	398,515,505	

6 不用額明細（細節単位100万円以上：不用額順）

（単位：円）

No.	区 分	細 目（ 事 業 ）	節 ・ 細 節	予算現額	不 用 額		不用率	性質区分				不用となった要因						不用割合				
								固定経費	政策経費	① 執行努力	② 単価の減	③ 数量の減	④ 未執行	⑤ 他会計繰出	⑥ 予備的予算	10%未満	10%以上	20%以上				
																			制度経費	一般経費	ソフト	ハード
1	総務部	予備費	予備-予備費	180,586,000	180,586,000	180,586,000	100.0%															
2	環境水道部	繰出金(公共下水・特環下水)	繰出-公共下水道事業特別会計繰出金	535,075,000	28,075,000	28,075,000	5.2%	○							○							
3	市民福祉部	一般保育所一般経費	負担-私立保育所運営負担金	360,100,000	24,556,820	10,313,864	6.8%	○							○							
4	商工観光部	商工振興政策経費	負担-岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金	87,300,000	19,308,534	19,308,534	22.1%			○											○	
5	基盤整備部	【繰越】農地農用施設補助災害復旧費	工事-災害復旧工事	35,000,000	16,256,000	7,315,200	46.4%				○		○									○
6	市民福祉部	繰出金(介護特会)	繰出-介護保険特別会計繰出金(保険勘定)	499,566,000	16,238,322	16,238,322	3.3%	○							○							○
7	商工観光部	【繰越】商工振興政策経費	負担-プレミアム食券発行負担金	23,200,000	15,680,768	15,680,768	67.6%			○												○
8	市民福祉部	自立支援給付費	扶助-福祉サービス給付費	571,000,000	13,292,942	3,323,235	2.3%	○								○						○
9	商工観光部	観光政策経費	負担-新型コロナウイルス対策経営安定化補助金	18,000,000	13,052,000	13,052,000	72.5%				○											○
10	市民福祉部	重度等の障がい者医療助成費	扶助-県単福祉医療助成費(重度等の障がい)	73,400,000	11,135,203	5,567,601	15.2%	○														○
11	環境水道部	繰出金(農村下水)	繰出-農村下水道事業特別会計繰出金	244,250,000	11,005,931	11,005,931	4.5%			○												○
12	市民福祉部	社会福祉施設等一般経費(地域包括ケア課)	委託-指定管理料	18,145,000	10,588,095	10,588,095	58.4%			○												○
13	人件費	事務局一般経費(教育総務課)	報酬-会計年度任用職員報酬	55,893,000	8,746,089	8,746,089	15.6%			○												○
14	商工観光部	商工振興政策経費	負担-融資制度利子等補給金	85,000,000	8,232,486	8,232,486	9.7%			○												○
15	環境水道部	繰出金(公共下水・特環下水)	繰出-特定環境保全公共下水道事業会計繰出金	151,611,000	8,111,000	8,111,000	5.3%			○												○
16	市民福祉部	障がい児通所支援給付費	扶助-福祉サービス給付費	84,697,000	7,809,041	1,952,260	9.2%	○														○
17	市民福祉部	感染症予防一般経費	委託-予防接種委託料	75,054,000	7,199,082	7,199,082	9.6%			○												○
18	教育委員会事務局	古川国府給食センター経費	負担-給食センター負担金	117,246,000	6,734,160	6,734,160	5.7%			○												○
19	市民福祉部	一般保育所一般経費	負担-保育所施設運営補助金	45,680,000	6,096,000	6,096,000	13.3%	○														○
20	市民福祉部	感染症予防一般経費	負担-予防接種助成金	13,213,000	6,053,342	6,053,342	45.8%															○
21	基盤整備部	【繰越】市単道新設改良事業	工事-構造物試掘工事	6,050,000	6,050,000	6,050,000	100.0%				○											○
22	基盤整備部	道路除雪事業	委託-市道除雪委託料	600,000,000	5,926,013	5,926,013	1.0%			○												○
23	教育委員会事務局	文化交流施設臨時経費	委託-交流施設企画運営事業委託料	12,650,000	5,886,857	5,886,857	46.5%			○												○
24	教育委員会事務局	公民館管理一般経費	需用-光熱水費	10,730,000	5,103,221	5,103,221	47.6%			○												○
25	市民福祉部	扶助費	扶助-医療扶助費	33,500,000	5,095,138	1,273,784	15.2%	○														○
26	商工観光部	商工振興政策経費	負担-飛騨市がんばれプレミアム事業負担金	208,784,000	4,915,264	4,915,264	2.4%				○											○
27	環境水道部	繰出金(汚泥特会)	繰出-下水道汚泥処理事業特別会計繰出金	113,876,000	4,816,000	4,816,000	4.2%			○												○
28	人件費	社会教育総務一般経費	報酬-会計年度任用職員報酬	24,401,000	4,775,325	4,775,325	19.6%			○												○
29	環境水道部	飛騨市クリーンセンター管理経費	需用-光熱水費	23,126,000	4,672,001	4,672,001	20.2%			○												○
30	教育委員会事務局	小学校管理経費	需用-光熱水費	12,978,000	4,497,832	4,497,832	34.7%			○												○
31	市民福祉部	繰出金(国保・事業勘定)	繰出-国民健康保険特別会計繰出金(事業勘定)	186,508,000	4,492,182	4,492,182	2.4%	○														○
32	人件費	一般管理経費(総務課)	職員-退職手当組合負担金(会計年度任用職)	37,010,000	4,337,939	4,337,939	11.7%			○												○
33	環境水道部	じん荼処理総務臨時経費	工事-PCB含有照明器具取替工事	11,264,000	4,176,700	4,176,700	37.1%															○
34	市民福祉部	戸籍住民基本台帳一般経費	委託-通知カード・個人番号カード関連事務委託料	14,391,000	4,140,000	0	28.8%	○														○
35	市民福祉部	新型コロナウイルス感染症防止対策事業	負担-新型コロナウイルス対策公共サービス包括交付金	10,000,000	4,042,000	4,042,000	40.4%				○											○
36	基盤整備部	【繰越】道整備交付金事業	委託-調査測量設計委託料	5,200,000	4,029,600	4,029,600	77.5%				○											○
37	市民福祉部	船津火災復興事業	負担-大規模火災被害臨時資金貸付事業補助金	6,000,000	3,997,450	3,997,450	66.6%				○											○
38	市民福祉部	老人福祉臨時経費	委託-雪下ろしサポートセンター事業委託料	8,000,000	3,903,868	3,903,868	48.8%			○												○
39	基盤整備部	県道改良事業負担金	負担-県営事業負担金	68,200,000	3,819,430	3,819,430	5.6%					○										○

(単位：円)

No.	区 分	細 目 (事 業)	節 ・ 細 節	予算現額	不 用 額		不用率	性質区分		不用となった要因						不用割合			
					うち一般財源 (理論値)	固定経費 制度 経費		政策経費 ソフト ハード	① 執行 努力	② 単 価 の 減	③ 数 量 の 減	④ 未 執 行	⑤ 他 会 計 繰 出	⑥ 予 備 的 予 算	10 % 未 満	10 % 以 上	20 % 以 上		
																		一般 経費	ソフ ト
40	基盤整備部	【繰越】市単道路新設改良事業	委託-調査測量設計委託料	23,874,000	3,437,100	3,437,100	14.4%												
41	市民福祉部	老人福祉施設措置事業	扶助-老人福祉施設措置費	127,904,000	3,585,518	3,585,518	2.8%	○											
42	商工観光部	観光政策経費	負担-スキー-旅行宿泊促進助成金	5,255,000	3,529,050	3,529,050	67.2%		○										
43	基盤整備部	土木施設補助災害復旧費	工事-災害復旧工事	106,000,000	3,767,300	1,695,285	3.6%				○								
44	基盤整備部	【繰越】林業用施設補助災害復旧費	工事-災害復旧工事	13,224,000	3,431,300	1,544,085	25.9%				○								
45	市民福祉部	感染症予防臨時経費	負担-PCR検査費用助成金	3,724,000	3,407,140	3,407,140	91.5%						○						
46	教育委員会事務局	中学校管理経費	需用-光熱水費	8,866,000	3,324,596	3,324,596	37.5%		○										
47	市民福祉部	乳幼児医療助成費	扶助-県単福祉医療助成費(乳幼児)	22,800,000	3,293,338	1,646,669	14.4%	○											
48	教育委員会事務局	公民館管理臨時経費	負担-地域活動支援補助金	12,000,000	3,256,210	3,256,210	27.1%			○									
49	企画部	市民提案型雇用創出事業(総合政策課)	負担-市民雇用奨励金	11,168,000	3,140,640	3,140,640	28.1%			○									
50	市民福祉部	【政策】医療・介護・福祉人材確保対策事業	負担-医療・介護・福祉人材確保対策補助金	11,000,000	3,085,200	3,085,200	28.0%			○									
51	市民福祉部	児童福祉総務臨時経費(子育て応援課)	委託-子どもの居場所づくり事業実施委託料	3,247,000	3,061,371	3,061,371	94.3%			○									
52	人件費	一般管理経費(総務課)	報酬-会計年度任用職員報酬	12,874,000	2,938,305	2,938,305	22.8%		○										
53	基盤整備部	住宅対策臨時経費	負担-住宅リフォーム補助金	182,000,000	2,758,000	2,758,000	1.5%				○								
54	環境水道部	飛騨市センター管理臨時経費	工事-維持修繕工事	110,000,000	2,554,332	2,554,332	2.3%			○									
55	人件費	社会福祉総務一般経費	報酬-会計年度任用職員報酬	13,106,000	2,553,444	2,553,444	19.5%		○										
56	市民福祉部	一般保育所一般経費	負担-給食センター負担金	21,448,000	2,535,464	2,535,464	11.8%		○										
57	教育委員会事務局	中学校教育振興経費	扶助-要保護及び準要保護生徒就学援助費	7,192,000	2,404,939	2,404,939	33.4%	○											
58	商工観光部	観光一般経費	負担-観光協会運営交付金	34,691,000	2,398,000	2,398,000	6.9%			○									
59	総務部	情報政策一般経費	委託-電算機器及びソフト保守管理委託料	18,932,000	2,367,540	2,367,540	12.5%		○										
60	総務部	市税等歳入過誤納返還金	償還-過年度税収入還付金	10,000,000	2,257,197	2,257,197	22.6%		○										
61	市民福祉部	社会福祉総務一般経費(地域包括ケア課)	負担-社会福祉協議会活動事業補助金	37,070,000	2,250,046	2,250,046	6.1%			○									
62	市民福祉部	一般保育所一般経費	委託-病児保育事業委託料	25,055,000	2,246,420	763,783	9.0%	○											
63	基盤整備部	【繰越】社会資本整備総合交付金事業(道路)	工事-道路新設改良工事	168,840,000	2,243,400	2,243,400	1.3%				○								
64	人件費	一般保育所一般経費	報酬-会計年度任用職員報酬	17,792,000	2,200,334	2,200,334	12.4%		○										
65	市民福祉部	【政策】多機能型障がい者支援施設整備事業	工事-施設外構工事	24,700,000	2,150,000	2,150,000	8.7%				○								
66	市民福祉部	一般保育所一般経費	委託-通園バス運行委託料	11,231,000	2,143,564	2,143,564	19.1%		○										
67	市民福祉部	地域生活支援事業	扶助-重度障がい者児日常生活用具給付費	9,705,000	2,125,117	531,279	21.9%	○											
68	市民福祉部	老人福祉臨時経費	負担-家族介護応援手当交付金	14,100,000	1,985,000	1,985,000	14.1%			○									
69	農林部	農地集積促進事業	負担-小規模基盤整備事業補助金	8,500,000	1,939,000	1,939,000	22.8%			○									
70	環境水道部	飛騨市センター管理経費	委託-一般廃棄物処理委託料	24,354,000	1,916,890	1,916,890	7.9%		○										
71	市民福祉部	一般保育所一般経費	負担-他市町村保育負担金	11,140,000	1,914,030	1,914,030	17.2%												
72	環境水道部	みずほセンター臨時経費	原材-施設維持補修材料費	8,800,000	1,914,000	1,914,000	21.8%		○										
73	市民福祉部	地域生活支援事業	委託-地域生活支援事業サービス委託料	15,591,000	1,898,558	474,639	12.2%	○											
74	市民福祉部	生活困窮者就労支援事業	負担-就労準備訓練支援金	2,340,000	1,895,000	473,750	81.0%			○									
75	教育委員会事務局	スクールバス運営経費	需用-修繕料	1,984,000	1,876,200	1,876,200	94.6%		○										
76	教育委員会事務局	外国人語学講師招致事業	旅費-費用弁償	2,477,000	1,837,360	1,837,360	74.2%		○										
77	人件費	コロナ対策緊急雇用事業	報酬-会計年度任用職員報酬	8,231,000	1,806,910	1,806,910	22.0%		○										
78	教育委員会事務局	スクールバス運営経費	委託-スクールバス運行委託料	83,700,000	1,800,692	1,800,692	2.2%												
79	市民福祉部	小中学生医療助成費	扶助-市単福祉医療助成費(小中学生)	33,200,000	1,717,353	1,717,353	5.2%	○											

(単位：円)

No.	区分	細目(事業)	節・細節	予算現額	不用額		不用率	性質区分		不用となった要因						不用割合		
					うち一般財源 (理論値)	固定経費 制度経費		政策経費 一般経費 ソフト ハード	① 執行努力	② 単価の減	③ 数量の減	④ 未執行	⑤ 他会計繰出	⑥ 予備的予算	10% 未満	10% 以上	20% 以上	
																		10% 未満
80	市民福祉部	地域医療体制整備臨時経費	負担-発熱者等診療・感染症検査体制整備補助金	6,000,000	1,687,000	1,687,000	28.1%		○									○
81	市民福祉部	重度等の障がい者医療助成費	扶助-市単福祉医療助成費(後期高齢者)	5,800,000	1,664,636	1,664,636	28.7%	○										○
82	商工観光部	観光政策経費	負担-あんしんバス旅応援事業補助金	5,000,000	1,635,000	1,635,000	32.7%		○									○
83	消防本部	非常備消防費	旅費-費用弁償	11,000,000	1,594,140	1,594,140	14.5%		○									○
84	総務部	市営バス運行経費(有償)	負担-飛騨市公共交通会議負担金	3,950,000	1,592,914	1,592,914	40.3%		○									○
85	農林部	広葉樹資源活用事業	委託-小径広葉樹材高付加価値化商品開発試験研究委託料	5,500,000	1,592,142	1,592,142	28.9%			○								○
86	総務部	職員人事交流経費	負担-人事交流等職員給与費負担金	8,077,000	1,563,766	1,563,766	19.4%		○									○
87	市民福祉部	児童扶養手当経費	扶助-児童扶養手当給付金(母子分)	52,592,000	1,563,600	1,047,612	3.0%	○										○
88	神岡振興事務所	【繰越】ロストラインパーク管理臨時経費	委託-PCB混入調査業務委託料	4,000,000	1,558,000	1,558,000	39.0%		○			○						○
89	人件費	事務局一般経費(教育総務課)	給料-会計年度任用職給	36,567,000	1,511,160	1,511,160	4.1%		○									○
90	市民福祉部	保健センター管理事業	需用-光熱水費	7,120,000	1,510,168	1,510,168	21.2%		○									○
91	市民福祉部	繰出金(介護特会)	繰出-介護保険特別会計繰出金(事業勘定)	6,603,000	1,503,000	1,503,000	22.8%		○									○
92	企画部	移住・交流推進事業	負担-空き家流動化対策補助金	7,234,000	1,500,000	1,500,000	20.7%			○								○
93	市民福祉部	重度等の障がい者医療助成費	扶助-県単福祉医療助成費(後期高齢者)	40,000,000	1,488,082	744,041	3.7%	○										○
94	市民福祉部	母子福祉一般経費	扶助-母子生活支援施設入所者措置費	1,460,000	1,460,000	365,000	100.0%	○										○
95	市民福祉部	【繰越】多機能型障がい者支援施設整備事業	工事-障がい福祉施設整備工事	161,500,000	1,456,300	1,456,300	0.9%			○		○						○
96	基盤整備部	都市再生整備計画事業(古川)	補償-物件移転補償費	8,500,000	1,443,457	1,443,457	17.0%			○								○
97	市民福祉部	社会福祉総務一般経費(地域包括ケア課)	委託-地域福祉ネットワーク委託料	11,936,000	1,434,886	1,434,886	12.0%		○									○
98	市民福祉部	地域子育て支援一般経費	委託-子育てサポート事業委託料	2,430,000	1,430,515	572,206	58.9%		○									○
99	農林部	畜産臨時経費	負担-融資制度利子等補給金	2,600,000	1,423,765	1,423,765	54.8%			○								○
100	教育委員会事務局	事務局一般経費(教育総務課)	委託-フリーバス運行委託料	1,826,000	1,414,343	1,414,343	77.5%		○									○
101	市民福祉部	繰出金(国保直診)	繰出-国民健康保険特別会計繰出金(直診勘定)	67,389,000	1,389,000	1,389,000	2.1%		○									○
102	市民福祉部	地域医療体制整備一般経費	負担-圏域救急医療運営負担金	20,534,000	1,388,000	1,388,000	6.8%		○									○
103	人件費	給食センター一般経費	報酬-会計年度任用職員報酬	7,624,000	1,384,880	1,384,880	18.2%		○									○
104	市民福祉部	障がい児通所支援施設運営事業	委託-療法士派遣委託料	8,500,000	1,368,930	1,368,930	16.1%			○								○
105	人件費	教育支援体制整備事業	報酬-会計年度任用職員報酬	2,907,000	1,355,830	1,355,830	46.6%		○									○
106	市民福祉部	福祉医療費助成運営事業	役務-手数料	5,967,000	1,347,335	1,347,335	22.6%		○									○
107	教育委員会事務局	文化施設管理一般経費	需用-光熱水費	4,300,000	1,330,970	1,330,970	31.0%		○									○
108	市民福祉部	健康診査事業	委託-がん検診委託料	27,113,000	1,306,450	1,306,450	4.8%		○									○
109	企画部	ふるさと納税返礼事業	役務-手数料	146,995,000	1,301,783	1,301,783	0.9%			○								○
110	農林部	林業振興臨時経費	負担-森林整備地域活動支援事業補助金	3,370,000	1,218,102	1,218,102	36.1%			○								○
111	人件費	社会福祉総務一般経費	給料-会計年度任用職給	15,824,000	1,217,132	1,217,132	7.7%		○									○
112	人件費	一般保育所一般経費	給料-会計年度任用職給	40,933,000	1,212,830	1,212,830	3.0%		○									○
113	環境水道部	じん芥処理総務一般経費	委託-一般廃棄物処理委託料	9,135,000	1,205,576	1,205,576	13.2%		○									○
114	総務部	庁舎管理一般経費	需用-光熱水費	7,811,000	1,184,790	1,184,790	15.2%		○									○
115	農林部	林業振興臨時経費	負担-危険木処理事業補助金	2,000,000	1,183,000	1,183,000	59.2%			○								○
116	基盤整備部	農地農業用施設補助災害復旧費	工事-災害復旧工事	8,000,000	1,181,100	531,495	14.8%			○								○
117	総務部	船津火災復興事業	公有-土地購入費	16,768,000	1,159,584	1,159,584	6.9%			○								○
118	教育委員会事務局	事務局臨時経費(教育総務課)	負担-育英基金貸付生地元就職補助金	5,684,000	1,159,400	1,159,400	20.4%			○								○
119	市民福祉部	重度等の障がい者医療助成費	扶助-市単福祉医療助成費(重度等の障がい)	7,700,000	1,152,802	1,152,802	15.0%	○										○

(単位：円)

No.	区 分	細 目 (事 業)	節 ・ 細 節	予算現額	不 用 額		不用率	性質区分				不用となった要因						不用割合			
								固定経費 制度経費	政策経費 一般経費 ソフト	ハード	① 執行努力	② 単価の減	③ 数量の減	④ 未執行	⑤ 他会計繰出	⑥ 予備的予算	10% 未満	10% 以上	20% 以上		
																				うち一般財源 (理論値)	
120	基盤整備部	道路除雪事業	需用-修繕料	3,145,000	1,140,976	1,140,976	36.3%	○												○	
121	農林部	担い手応援事業	負担-農業6次産業化緊急支援補助金	2,493,000	1,140,000	0	45.7%		○												○
122	議会事務局	議会一般経費	負担-政務活動費交付金	1,560,000	1,125,118	1,125,118	72.1%	○													○
123	市民福祉部	妊婦等医療機関健診事業	委託-妊婦一般健診委託料	10,934,000	1,124,850	1,124,850	10.3%	○													○
124	教育委員会事務局	小学校教育振興経費	扶助-要保護及び準要保護児童就学援助費	5,913,000	1,124,648	1,124,648	19.0%	○												○	○
125	基盤整備部	【繰越】公共林道整備事業	工事-林道整備工事	40,000,000	1,119,500	1,119,500	2.8%			○											○
126	総務部	【政策】防災備蓄品整備事業	需用-消耗品費	14,467,000	1,104,969	1,104,969	7.6%			○											○
127	農林部	農地集積促進事業	負担-ビニールハウス移転補助金	1,176,000	1,104,000	1,104,000	93.9%		○					○							○
128	教育委員会事務局	【政策】ICT機器を活用した教育推進事業(小学校)	工事-情報施設整備工事	69,828,000	1,081,500	540,750	1.5%			○											○
129	総務部	情報政策一般経費	需用-修繕料	1,865,000	1,080,118	1,080,118	57.9%	○													○
130	総務部	一般管理経費(総務課)	委託-健康診断委託料	6,521,000	1,079,876	1,079,876	16.6%	○													○
131	基盤整備部	【繰越】街並み環境整備事業	工事-街なみ環境整備工事	78,000,000	1,060,500	1,060,500	1.4%			○											○
132	教育委員会事務局	保健体育振興臨時経費	負担-スポーツ振興事業補助金	2,300,000	1,047,312	1,047,312	45.5%			○											○
133	基盤整備部	住宅対策臨時経費	負担-住宅新築・購入支援助成金	45,000,000	1,037,000	1,037,000	2.3%			○											○
134	宮川振興事務所	道路除雪事業	需用-修繕料	2,400,000	1,033,602	1,033,602	43.1%	○													○
135	人件費	税務総務一般経費	給料-一般職給	41,568,000	1,030,418	1,030,418	2.5%	○													○
136	環境水道部	北古城クリーンセンター管理臨時経費	工事-維持修繕工事	8,934,000	1,018,342	1,018,342	11.4%			○											○
137	基盤整備部	林業用施設単独災害復旧費	委託-調査測量設計委託料	4,800,000	1,018,200	458,190	21.2%			○											○
138	人件費	地域子育て支援一般経費	給料-会計年度任用職給	7,018,000	1,013,600	1,013,600	14.4%	○													○
139	教育委員会事務局	中学校教育振興政策経費	負担-部活動充実支援補助金	1,500,000	1,006,256	1,006,256	67.1%			○											○
140	企画部	移住・交流推進事業	負担-移住支援金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100.0%			○											○
141	基盤整備部	市営住宅維持補修経費	工事-施設改修工事	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100.0%			○											○
合 計				7,084,470,000	687,944,646	617,774,200	9.7%														